

日本の

ケーブルテレビ発展史

社団法人 日本ケーブルテレビ連盟 25周年記念誌

題字揮毫

山口啓山氏

- ・書道研究「玄黙会」代表
- ・日展会友

## 記念誌発刊にあたり

社団法人日本ケーブルテレビ連盟 理事長

唐澤 俊二郎



「歴史は過去と現在の対話である」ということばがあります。「歴史は宝の山だ。歴史を懐に入れて、現在と将来に向き合え」という方がいます。

私たちの事業、ケーブルテレビが誕生したのは、昭和30年(1955年)6月10日のことで、群馬県伊香保温泉の方々の「テレビを見たい」という熱い願いとNHK等関係者の「どこでもテレビを見てもらえるようにしたい」という熱い使命感とが結晶し、共同実験として始まりました。50年前のことです。

わが国のケーブルテレビ事業者の代表的団体であります連盟は、昭和55年(1980年)9月9日に社団法人として郵政大臣による認可をいただきました。25年前のことです。

おかげさまで、ケーブルテレビは地域の方々にもっとも信頼される放送と通信にまたがる情報通信の総合ライフラインといわれるまでに成長しています。テレビ事業では伊香保での41端末から始まって只今は自主放送1800万世帯、再送信のみも加えると2500万世帯、全世帯の50%にまで普及しています。インターネットも始めました。電話も始まりました。いわゆるケーブルトリプルプレーサービスを提供し、IT国家戦略の最も重要なブロードバンドネットワークに位置付けられてもいます。

ケーブルテレビがこのようになれましたのは、事業者それぞれが艱難辛苦を積み重ねたことによるものでありますが、各方面の関係の方々のおかげでのご指導やご支援のお陰であることも忘れてはなりません。

ただいま、競争環境は厳しさを加速させています。ケーブルテレビが今日から第一歩を踏み出す半世紀と、これまで歩んできた50年とでは大きな相違があるでしょう。何倍もの苦難を覚悟しなければならないかもしれませんが、膨大な数の方々に利用されているわれわれケーブルテレビ事業者には、永続的、発展的にサービスを継続する社会的使命があります。

ケーブルテレビ50年、連盟25年の節目を迎えるにあたり、本記念誌も参照して来し方の歴史と対話して宝の山を懐にし、初心に還ってあらためて凜とした開拓者の気概をもってケーブルテレビの新しい歴史を切り開いて参りましょう。

総務大臣 麻生 太郎



社団法人日本ケーブルテレビ連盟が創立25周年を迎えられるに当たり、一言お祝いの言葉を申し上げます。

昭和30年に群馬県伊香保温泉で有線テレビジョン放送が始まってから今年で50周年に当たります。当初難視聴の解消が主な役割であったケーブルテレビも、多チャンネル放送やインターネット接続サービスも行われるようになり、利用者のニーズに応えつつ、着実に成長してきました。

このような中、貴連盟が昭和55年の発足以来、ケーブルテレビの社会的使命にかんがみ、ケーブルテレビ業界発展のための様々な課題について検討され、事業者共通の問題へ対処されるなどケーブルテレビの健全な発達に御尽力されてきたことに対し、心から敬意を表するものであります。

また、一昨年から開始された地上デジタル放送の普及に当たっても、ケーブルテレビには大きな役割を果たしていただき、貴連盟をはじめとする関係者の皆様の御尽力、御貢献を、大変心強く感じております。

ケーブルテレビはデジタル化時代における放送メディア、ブロードバンド時代の通信インフラ、地域に密着した情報メディアといった多様な顔を持っています。今後とも、こういったケーブルテレビの特性を活かして、利用者の多様なニーズに応じてケーブルテレビがより大きく飛躍していくために、引き続き積極的な御貢献をいただくようお願いいたします。

総務省といたしましても、ケーブルテレビのデジタル化・高度化を推進するために、様々な面での支援を実施していきます。

最後に、貴連盟並びに会員の皆様の25年にわたりケーブルテレビの発展に向けた御努力、御苦勞に改めて敬意を表しますとともに、今後益々の御発展と御健勝をお祈り申し上げます。

日本放送協会 会長 橋本 元一



社団法人日本ケーブルテレビ連盟の創立25周年にあたり、心よりお祝い申し上げます。

日本で初めてのケーブルテレビが群馬県伊香保温泉に産声を上げてから50年目を迎えました。テレビが良く映らなくて困っていた地域の方々の相談をNHK前橋放送局が受け、あれこれ工夫した末に、わずか366mの同軸ケーブルを41戸の温泉旅館などに敷設したのが、その始まりでした。

以来ケーブルテレビは、関係者のみなさまのご努力によって、目覚ましい発展を遂げてまいりました。現在では、全国のケーブルテレビ事業者の伝送距離は、全体で22万4,348kmに達しています。地球の5.6周分に相当する距離です。利用世帯数も1,720万を超えました。日本の総世帯の半分ほどの方々がケーブルテレビ経由でテレビをご覧になっています。21世紀に入って、ケーブルテレビの役割は、ますます大きくなりました。

日本ケーブルテレビ連盟は、ケーブル業界の中核として事業者の意向を取りまとめ、総務省、民放、NHK等との折衝や利害調整を行うなど、多くの困難な役割を果たして来られました。NHKとは、特に、平成元年の衛星放送の本放送開始をきっかけに信頼関係が深まり、NHKの番組提供や衛星契約の取次業務を通して実り豊かな関係を築いています。

放送の世界は大きな変革期を迎えています。放送と通信とが連携し、従来の地上放送に加えて、BS、CS、モバイル、ブロードバンド、携帯など、多様な伝送路や伝送方式を利用した新たなサービスが次々に登場しています。競争の激化は、一方で大きなチャンスをもたらします。NHKは、今後も、ケーブルテレビ連盟と手を携えて、視聴者のみなさまのために新しい放送文化を創っていきたく考えています。

日本ケーブルテレビ連盟ならびに会員のみなさまの一層のご発展を心よりお祈り申し上げます。

社団法人日本民間放送連盟 会長 日枝 久



社団法人日本ケーブルテレビ連盟創立25周年にあたり、日本民間放送連盟を代表して、お祝いを申し上げます。

わが国のケーブルテレビは民間のテレビ放送が始まってわずか2年後の昭和30年に誕生し、ともにこの半世紀を歩んで参りました。

電波が届きにくい難視聴地域の加入者に放送番組を届けるという当初の役割から、独自の視点で地域情報を提供し、多チャンネル、双方向機能を備えた先進的なケーブルテレビへと大きな変貌を遂げてこられました。今日では全国で半数近くの世帯がケーブルテレビに加入されているとのことであり、地域住民のより豊かな暮らしに貢献すべく日々努力されている全国のケーブルテレビ事業者の皆様にご敬意を表する次第です。

今、放送はデジタルテレビ放送という新しい時代に入りました。デジタル時代であっても、最も重要なのは番組・コンテンツの充実であることに変わりはありません。ケーブルテレビ各社におかれては、施設の高度化、地域情報・サービスのより一層の充実が重要な課題であると思います。これからも地域の視聴者のため積極的に取り組んでいただけるものと大いに期待をいたしております。

ケーブルテレビ各社と私ども民放は、放送エリア内の難視聴を解消し、情報格差を生じさせないための密接なパートナーであります。今後のデジタル化の進展、あるいはメディアの発達の中、様々な課題が生じることもあろうかと存じますが、ケーブルテレビ各社と民放各社が相互に理解を深め課題を解決しながら、ともに発展できるよう土壌を培っていきたく願っております。

最後になりますが、貴連盟ならびに会員各社のご発展を心より祈念申し上げます。

社団法人日本CATV技術協会 理事長 中川 康彦  
前・理事長 芝田 収



中川 康彦



芝田 収

貴日本ケーブルテレビ連盟が創立25周年を迎えられましたこと、まずもって心からお祝い申し上げます。加えて、今年は奇しくもケーブルテレビ誕生50周年に当たることから、それらを記念して『日本のケーブルテレビ発展史—社団法人日本ケーブルテレビ連盟25周年記念誌』を上梓されたことに対し、ご関係の方々に満腔の敬意と祝意を表します。

当初は、難視対策共聴施設からスタートしたケーブルテレビは、年を経る毎に大きく脱皮し、平成元年のスペースケーブルネット開始により一挙に多チャンネル化が開花し、都市型CATVも急増しました。昨今は放送と通信の融合により、他の巨大メディアの激しい追い上げに直面しながらも、電話とインターネットの双方向機能が付加された事により、ブロードバンドネットワーク時代における地域密着型の情報通信基盤として徐々に相応の地位を占めるに至っております。

また、喜ばしい事には、経営の面でも、今やケーブルテレビ会社の80%以上が単年度黒字を達成しております。

加えて、貴連盟は一昨年より二年の歳月を掛けて、次なる大発展を明示する立派な長期ビジョンを打ち出されました。これにて日本全国あまねくネットワーク化するケーブルテレビ広域大連合の幕開けとなる訳であります。

論語に「五十にして天命を知る」とあります。これを今、ケーブルテレビ業界に置き換えれば、50周年を迎え今後の進むべき方向を明確に感知したということになります。あとは唯それを確信し、その実現の為にひたすら前進するのみであります。当技術協会は貴連盟と手を携えてその方向で頑張る覚悟を新たに致しております。

貴連盟並びに会員の皆様方の25年に亘るご努力とご奮闘に敬意を表しますと共に、今後の益々のご発展を心よりお祈り申し上げます。お祝いの言葉といたします。

## 社団法人衛星放送協会 会長 植村 伴次郎



日本ケーブルテレビ連盟の四半世紀にも及ぶ貴重な記録を纏めた連盟25年史の発刊、誠におめでとうございます。

1955年6月に群馬県伊香保温泉に日本初のケーブルテレビが誕生して以来、ケーブルテレビはいまや多チャンネルテレビ放送の最大の担い手であり、更にデジタル化によって電話・インターネットを含んだマルチメディア・プラットフォームへと変貌を遂げつつあります。

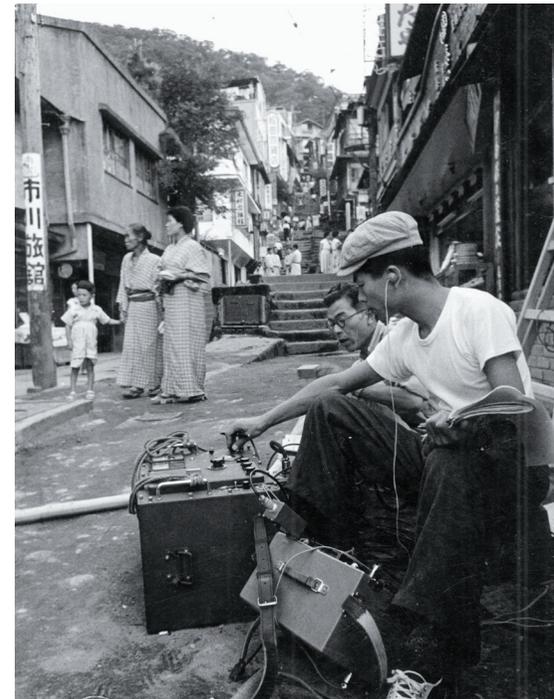
私ども番組供給事業を行っている委託放送事業者の団体である衛星放送協会といたしましても、ケーブルテレビ業界の発展は私どもの業界の発展とまさに直結しております。

近年のケーブルテレビ業界の成長振りに敬意を表すると共に、感謝申し上げます。

当初ケーブルテレビ事業者への番組配信はビデオテープを宅配でお届けする事から始まりました。1989年7月には通信衛星による映像配信がスタートし、現在全国で500局以上のケーブルテレビ事業者の方々がCS放送を受信し、多くの加入者の皆様に多チャンネル放送を楽しんでいただいております。

今までの25年がアナログの25年とすれば、これからの25年はデジタルの時代といえます。ケーブルテレビ事業者の皆様には、日夜デジタル化へ向けた取り組みに邁進しておられることと存じますが、私ども番組供給事業者と致しましても、より良いコンテンツをお届けすべく、不断の努力を続けてまいります。

今後も従来以上の技術革新により、次々と新しいサービスも導入されていくことと思いますが、ケーブルテレビ事業者様と番組供給事業者が車の両輪となってデジタル多チャンネル放送発展のためにお互いに協力していくことを祈念して、ご祝詞に代えさせていただきます。



伊香保温泉での第3増幅器の電界強度測定(写真提供:北城幹雄氏)



馬小屋を改造した“郡上テレビ”スタジオでのニュース放送(写真提供:松下唯人氏)



日本ネットワークサービス(株)甲府CATV局の開局披露パーティー。高松宮殿下が乾杯の発声。左は中尾栄一氏[1970年10月1日](写真提供:日本ネットワークサービス)



都市型ケーブルテレビ第1号の多摩ケーブルネットワーク(株)開局[1987年4月1日](写真提供:多摩ケーブルネットワーク)



連盟第10回通常総会および連盟創設10周年記念パーティー [1990年5月22日]



連盟設立20周年を記念して開催された講演。上は海老沢勝二NHK会長、下は氏家齊一郎(社)日本民間放送連盟会長 [2000年6月13日]

「ケーブルテレビ・レディスフォーラム'99」には野田聖子郵政大臣がゲストとしてスピーチ [1999年6月11日]



第1回NGFに位置づけられる「ケーブルテレビに従事する青年の集い」(大森東急イン) [2002年9月24～25日]



「ケーブルテレビ2001」オープニングセレモニーで挨拶する片山虎之助総務大臣 [2001年6月20～22日]



毎年恒例の新年賀詞交歓会。2004年には麻生太郎総務大臣が出席 [2004年1月15日]



新宿NSビルで開催された「フェスティバルCATV'87」 [1987年12月8～10日]



「ケーブルテレビ2003」は会場を池袋から東京ビッグサイトに移して一段とフェアらしくなった [2003年7月23～25日]



佐賀県武雄市で第3回「ケーブルテレビ大学・コミュニティ番組科」in 武雄温泉を開催 [1994年2月15～16日]



デジタルCATV実験協議会設立  
総会開催(名古屋市) [1998年  
12月10日]

山梨県河口湖で二日間にわたり開  
催された「ケーブルテレビ・トップ  
セミナー」[2001年10月3～4日]



ケーブルCAS協議会設立総会  
[2000年10月2日]



有限責任中間法人「日本ケー  
ブルキャスセンター」(JCCC)設立  
総会 [2002年10月28日]



JCTA日本ケーブルラボ (JCL)  
設立披露パーティー [2000年6  
月14日]



日本ケーブルラボが「BSトラモジ」発表会を開催 [2000年11月8日]



日本ケーブルラボ開所式 [2000年7月7日]



ラボ運用仕様対応機器を一堂に会  
して開催された「Digital Revolution  
CATV EXPO」 [2003年12月16日]



全国8番目の関東支部設立総会 [1989年5月16日]



全国1番目の支部として発足した東海支部が設立10周年記念パーティーを開催 [1992年10月27日]



九州支部が「CATV自主番組を観て語る会」を開催 [1996年5月8日]



近畿支部が「ケーブルテレビ・テクノフェア in Kansai」を開催 [2004年3月2～4日]



東海支部が「ケーブルテレビフェスタ2004」を開催 [2004年7月24～25日]



(8ページ以降の写真提供：(株)放送ジャーナル社)

## 目 次

記念誌発刊にあたり	社団法人日本ケーブルテレビ連盟理事長	唐澤俊二郎	1
社団法人日本ケーブルテレビ連盟25周年によせて			
	総務大臣	麻生 太郎	2
	日本放送協会会長	橋本 元一	3
	社団法人日本民間放送連盟会長	日枝 久	4
	社団法人日本CATV技術協会理事長	中川 康彦	5
	前・理事長	芝田 収	5
	社団法人衛星放送協会会長	植村伴次郎	6

編集関係者リスト	16
----------	----

### 沿革編

#### 沿革 I 連盟活動の軌跡

1. 前史	18
日本初のケーブルテレビ誕生／郡上八幡の共聴施設で初の自主制作番組放送／スタッフはボランティア	
2. ケーブルテレビ 連帯へ	21
全国テレビ共聴組合連合会結成／初の営利目的のケーブルテレビ誕生／有線テレビジョン放送法成立	
3. 法人設立準備委員会時代	24
第1次CATVブーム／法人設立準備委員会発足／設立準備委員会の活動／任意団体日本有線テレビジョン放送連盟の発足／日本有線テレビジョン放送連盟役員	
4. 任意団体日本有線テレビジョン放送連盟時代	29
連盟法人化を第一命題に～任意団体時代の活動	
5. 社団法人の設立へ	32
社団法人設立発起人会の開催／社団法人日本有線テレビジョン放送連盟誕生へ／1970年代の日本のケーブルテレビ	
6. 社団法人設立時から1980年代の活動	35
発足初期の連盟の活動とケーブル業界の動向／ケーブルテレビ新時代へ	
7. スペース・ケーブルネット時代の到来とCATV市場の変化	39
新時代の幕開け／NHK・BS有料化／CSを利用した番組配信／NTTの参入問題	
8. 新たな対処が求められた衛星サービスの出現	43
デジタル・スターウォーズ／14チャンネル補償／MSO (Multiple System Operator) の出現／1990年代の連盟の動向	
9. デジタル時代への対応	50
ケーブルテレビの進路に指針／日本ケーブルラボの設立／日本ケーブルテレビ厚生年金基金への加入／C-CAS協議会から有限責任中間法人設立へ	
10. 不祥事を契機に連盟改革の時代へ	55
不祥事発覚と新体制の発足／競争政策の推進／放送のデジタル化の進展／広帯域化、広域化、事業者連携	
11. 「業界ビジョンと戦略について」の策定作業	60
第1ステップの活動／第2ステップの活動／業界ビジョンの実現に向けて	
12. 連盟活動の改革刷新	62
第22回総会から第24回総会まで	

### 13. 諸問題およびその解決、そして次なる半世紀への出発 ……63

著作権問題と違法チューナーへの対応／事業進展のシナリオを描く研究会報告／次なる50年、ネクスト25年への始動

■ コ ラ ム ■	共架事始め……………23	阪神・淡路大震災とCATVの対応……………49
	建造物による電波障害に対する施策……………30	レディスフォーラム事始め……………50
	「工場抵当法」あれこれ……………36	電線類地中化……………53
	都市CATV事業者懇談会(都市懇)……………40	共架料金の値下げ交渉……………56
	電話線による映像伝送サービスのルーツ……………42	災害放送と支部支援体制……………64
	フルサービス・ネット委員会……………46	

### 沿革Ⅱ ケーブルテレビ番組供給者協議会の足跡

1. CATV番組供給者協議会の設立……………67
設立に至るまでの経緯／設立の目的／協議会の組織／協議会の会員
2. 1980年代の協議会活動……………68
著作権問題への取り組み／著作権ハンドブックの発行と著作権セミナーの開催／通信衛星(CS)利用に向けた活動／『番組供給者便覧』の発刊と「供給番組基準」の策定／海外視察ツアーの取り組み
3. 衛星利用開始直後の協議会活動……………70
専門チャンネルのサービス開始／「ソフトプレゼンテーション」の開催／有料衛星テレビ計画の波紋／スーパーバードA号機事故／技術部会がワーキンググループ(WG)報告書を発表
4. 協議会を取り巻く状況の変化……………72
CSテレビの開局／社団法人化をめぐる／CSデジタル放送の開始と競争の激化／組織名称の変更と理事長制の導入／委員会活動
5. ケーブルテレビ番組供給者協議会の解散……………73

### 沿革Ⅲ 支部活動の記録

北海道支部……………75	東北支部……………77	関東支部……………79	北関東支部……………81	東京支部……………82
南関東支部……………84	信越支部……………87	東海支部……………89	北陸支部……………92	近畿支部……………93
中国支部……………95	四国支部……………96	九州支部……………99		

### 沿革Ⅳ 各論史

1. 制度面からみたケーブルテレビのあゆみ……………102
法制および行政組織／ケーブルテレビの制度改正の概要／ケーブルテレビ周辺の制度面の動向／ケーブルテレビに対する支援措置
2. 技術面からみたケーブルテレビのあゆみ……………111
CATVの発祥／社会的意義を模索／夢の実現に向けて―多事多端な70年代―／技術の足場を固める／アナログからデジタルへ
3. サービス面からみたケーブルテレビのあゆみ……………126
テレビ放送の開始とともに誕生したケーブルテレビ／大規模ケーブルテレビ時代へ／放送サービスと通信サービスの「フルサービス」時代へ／ケーブルテレビの新たなサービス

資料編……………133
年表……………191
編集後記・奥付……………224

### 本記念誌編集の基本要件について ―序にかえて―

本記念誌の編集に関しての基本要件は次のとおりです。

- 構成** 沿革Ⅰでは連盟の、Ⅱでは番供協の活動史の全体像を、沿革Ⅲでは連盟の全国12支部および旧関東支部の活動史を、沿革Ⅳでは制度、技術、サービスの側面からの通史を、資料編では人物、事象、顕彰等のデータを、年表では連盟、ケーブルテレビ事業、メディア全般、社会情勢を総覧する流れで編集・構成しました。
- 記述の期間** 連盟の活動25年史を中核とし、ケーブルテレビ発祥から当記念誌編集の執筆締切期日、すなわち、現在進行形の事象および組織、会社、活動を含め、1955(昭和30)年から2005(平成17)年3月31日までとしました。
- 法人格の表記** 法人格(財団、社団、組合、株式会社、有限会社、中間法人等)は、各編の本文中には出来るだけ記載するようにしましたが、重複が多い場合やスペースの関係(例えば資料編など)で省略している場合があります。
- 支部史の記述** 支部史は現在の12支部に旧関東支部を加えました。記述は各支部にお願いしました。記述内容やスタイルは一部整合上のすり合わせをお願いしたところがありますが、基本的には各支部の特徴を表すようにしていただきました。  
また、支部史には共通して歴代支部長一覧を付けていただきました。なお、一覧中の支部長の所属会社名には株の表記は省略しました。
- 事象の選択、論点の記述** ケーブルテレビ50年、連盟25年の間の事象や論点を全て収録し記述することは事実上不可能と思われます。また、編集期間(約8か月)、ページ数、編集費用等の制約による難しさがありました。編集委員会および編集実務者グループ会議では、出来るだけの事象を記録するよう努め、また事象にまつわる論点は公平、公正で紹介できるように議論を重ねましたが、それでも不十分な点は多々あるかと思われます。本誌が今後、発展的な議論の触媒になって、より完成度の高い資料として改めて上梓されることを期待します。
- 援用した資料** 本誌編集上援用した資料は  
◇連盟の保存資料(総会、理事会等会議体議事録等)  
◇総務省から提供いただいた統計資料等  
◇関係各社、各機関の発表資料等  
◇関連メディア(主としてケーブル記者会所属メディア)の出版物  
等です。また、個々の有識者からの聞き取りや編集委員、実務者委員の個人的資料のご提供にあずかるところも大きいものがありました。

2005(平成17)年6月

「日本のケーブルテレビ発展史―社団法人日本ケーブルテレビ連盟25周年記念誌」  
編集委員会、編集実務者グループ会議

〈編集関係者リスト〉(就任時)

「連盟25周年記念誌」編集委員会

- 唐澤俊二郎 理事長  
 清水 卓 理事長代行・専務理事  
 鈴木 豊士 理事・北関東支部長・編集総括  
 (人間ケーブルテレビ㈱ 代表取締役副社長)  
 佐藤 浩市 理事・信越支部長・記念事業委員長  
 (㈱テレビ松本ケーブルビジョン 代表取締役社長)  
 林 光繁 理事・北海道支部長  
 (㈱帯広シティーケーブル 取締役会長)  
 西村 勝昭 理事・東京支部長  
 (㈱ケーブルテレビジョン東京 顧問)  
 奥村 見治 理事・東海支部長  
 (スターキャット・ケーブルネットワーク㈱ 代表取締役社長)  
 高崎 謙 理事・近畿支部長  
 (㈱ベイ・コミュニケーションズ 代表取締役社長)  
 有坂 和明 番供等事業者部会副部長  
 (㈱キッズステーション 代表取締役社長)  
 佐々木嘉雄 (㈱放送ジャーナル社 編集長・編集実務代表  
 母袋 恭二 元・専務理事  
 (㈱上田ケーブルビジョン 代表取締役会長)

拡大編集委員会の支部長会議委員

- 竹下 榮 理事・東北支部長  
 (宮城ネットワーク㈱ 常務取締役)  
 武川以爾身 理事・南関東支部長  
 (㈱CATV富士五湖 代表取締役)  
 田崎 健治 理事・北陸支部長  
 (福井ケーブルテレビ㈱ 代表取締役社長)  
 秦野 一憲 理事・中国支部長  
 (㈱中海テレビ放送 代表取締役社長)  
 篠崎 護 理事・四国支部長  
 (㈱ケーブルメディア四国 代表取締役社長)  
 佐藤 英生 理事・九州支部長  
 (大分ケーブルテレコム㈱ 代表取締役社長)

編集実務者グループ会議

- 鈴木 豊士 理事・北関東支部長・編集総括  
 (人間ケーブルテレビ㈱ 代表取締役副社長)  
 佐々木嘉雄 (㈱放送ジャーナル社 編集長・編集実務代表  
 水野 重満 (㈱NHKソフトウェア 編集委員  
 石川 正毅 元・専務理事  
 (㈱東京デジタルネットワーク 顧問)  
 秦野 一憲 理事・中国支部長  
 (㈱中海テレビ放送 代表取締役社長)  
 川瀬 隆介 業界ビジョン策定WG座長  
 (㈱キャッチネットワーク 代表取締役常務)  
 石黒 公 JCTA日本ケーブルラボ 調査研究部会長  
 (㈱東京ケーブルビジョン 理事長)  
 寺井 歳章 元・理事長  
 天野 昭 (㈱ニューメディア 発行人  
 伊澤 偉行 (有)クリエイティブ・ビジネス・エージェンシー 代表取締役  
 添田 雅孝 元・ケーブルテレビ番組供給者協議会 専務理事・事務局長  
 楠野 博 北海道支部事務局長  
 (㈱帯広シティーケーブル 取締役営業部長)  
 佐々木嘉隆 東北支部事務局長  
 (宮城ネットワーク㈱ 企画推進室課長)  
 東郷 寛路 元・関東支部事務局長  
 (JCTA日本ケーブルラボ 事務局長)  
 滝沢 智 北関東支部事務局長  
 (人間ケーブルテレビ㈱ 管理課長)  
 大河内勝彦 東京支部事務局長  
 (㈱ケーブルテレビジョン東京 経営企画部付 調査役)  
 飯野 信彰 南関東支部事務局長  
 (㈱日本ネットワークサービス 取締役)



第2回編集委員会(2005年3月28日)

- 南波 宏行 信越支部事務局長  
 (㈱テレビ松本ケーブルビジョン 営業部長)  
 水野 克久 東海支部事務局長  
 (スターキャット・ケーブルネットワーク㈱ 営業企画部長)  
 加藤 滋和 北陸支部事務局長  
 (福井ケーブルテレビ㈱ 常務取締役)  
 安川 收 近畿支部事務局長  
 (㈱ベイ・コミュニケーションズ 取締役総務部長)  
 沖田 康尚 中国支部事務局長  
 (㈱中国ケーブルビジョン 代表取締役専務)  
 山本記久男 四国支部事務局長  
 (㈱ケーブルメディア四国 企画課統括チーフ)  
 小野 裕二 九州支部事務局長  
 (大分ケーブルテレコム㈱ 経営企画室室長)

コラム

- 中村 安雄 元・常任理事  
 (㈱日本ネットワークサービス 取締役)  
 古川 元 元・㈱スーパーネットワークユー 代表取締役  
 石黒 公 JCTA日本ケーブルラボ 調査研究部会長  
 (㈱東京ケーブルビジョン 理事長)  
 佐々木嘉雄 (㈱放送ジャーナル社 編集長・編集実務代表  
 石川 正毅 元・専務理事  
 (㈱東京デジタルネットワーク 顧問)  
 長谷川大二 元・常務理事  
 (日本デジタル配信㈱ 常任監査役)  
 高崎 謙 理事・近畿支部長  
 (㈱ベイ・コミュニケーションズ 代表取締役社長)  
 猪股 英紀 元・「CATVnow」編集長  
 篠崎 護 理事・四国支部長  
 (㈱ケーブルメディア四国 代表取締役社長)  
 水野 重満 (㈱NHKソフトウェア 編集委員  
 原 隆司 元・常任理事  
 (㈱ケーブルワン 代表取締役社長)

資料編／本編サポート

- 茅野 徹男 常務理事技師長  
 井上 恵悟 事務局次長  
 駒野 隆史 事務局次長  
 桧垣 哲史 業務主幹  
 山本 学 総務管理課長  
 橋本 正博 業務推進課長(平成16年12月 東京ケーブルネットワ  
 ク㈱に帰任、カスタマーセンターカスタマーグループ長)  
 遅塚 雅治 業務企画課長  
 河合 徳子 総務主任

事務局・編集担当

- 水島 太藏 常務理事 事務局長  
 島田 貴子 職員  
 古池 美欧 職員  
 神谷 理恵 総務主任

写真提供協力

- (㈱NHKエンタープライズ  
 (㈱放送ジャーナル社

# 沿革編

## 連盟活動の軌跡

### 1. 前史

#### ■日本初のケーブルテレビ誕生

日本で初めてテレビ本放送が始まったのは、1953(昭和28)年2月1日。この日、NHKが内幸町の放送会館屋上のアンテナからテレビ本放送を始めた。受信者数は、わずか866。8月末には日本テレビ放送網(NTV)も放送開始、翌年3月にはNHKが大阪、名古屋で放送を始めた。

放送局側では、できるだけ多くの国民にテレビを見てもらい、テレビ受像機の購入が増えるようにと、東京、名古屋、大阪の街頭でテレビ受信公開を行った。プロボクシングやプロレス、プロ野球ナイターの中継時には、テレビ前は黒山の人だかりとなり、テレビへの関心が一挙に高まった。

テレビ本放送開始から2年後の1955年6月10日、東京から120km離れた群馬県の伊香保温泉にテレビ共同受信施設が完成した。日本初のケーブルテレビ誕生である。完成までの経緯を振り返ってみる。

テレビ本放送が始まってからしばらくして、当時伊香保温泉観光協会会長で、旅館千明仁泉亭の21代目当主、千明三右衛門氏は東京出張の帰りに買ったアメリカの雑誌で、アメリカではテレビの共同受信が行われていることを知った。

「電波方向に山があってテレビが映らないので、その方向の山へアンテナを立てて、そこからケーブルを町へ引いて、200世帯とか2000世帯とかがテレビの恩恵に浴しているというようなことが書いてありました」(1991年7月発行『CATVnow』7号「伊香保実験の思い出」より)

この時点で、アメリカでは共同受信施設を運営する会社がすでに160社あったのだ。

千明氏はNHK前橋放送局長を訪ね、日本でも設置が可能か、伊香保に設置するにはどのくらいの費用がかかるかなどの質問をした。

NHKではこのころ、山間地での共同受信を進めるため、受信調査を行っていた。山間地で、しかも当時10万円以上もするテレビ受像機を数多く購入しそうな場所として、栃木県の塩原や神奈川県の湯河原、それに伊香保など温泉地での受信測定が行われた。その結果、受信点が近くにありそうで、狭い範囲に多くの旅館が集中している伊香保温泉で実験を行うことを決めたのである。

この日本初の試みは、使用する機器類を発注するところから始まった。増幅器は電磁結合方式とすることで日本通信機に、アンテナと分配器は八木アンテナに発注。すでに分配器の研究を進めていた東北大学助教授の佐藤利三郎氏の協力も求めた。

受信点については、地元有志の協力を得て、アンテナや受像機、電界測定器などの機器類を担ぎながら、周囲の山々で調査を行った。そして最終的に、人家のあるところからあまり遠くない物聞山\*山頂を受信点に決定。

千明氏は実験終了後の施設払い下げを願い出て、了承が得られたことから、伊



千明仁泉亭21代当主  
千明三右衛門氏  
(1909年～2001年)



物聞山と伊香保温泉街

\*物聞山(ものききやま)  
標高920m。伊香保ロープウェイに乗って上に向かう中間あたりの左側に見える小高い山

香保温泉観光協会として受け入れの準備をし、テレビ共同聴視組合が結成された。

1955年4月13日に起工式が行われた。アンテナは3chのNHK、4chのNTV、6chのKRT(後のTBS)用をそれぞれ設置した。『放送技術』1956年2月号の「伊香保におけるTV共同受信方式の実験」に、以下のような工事概略が記されている。

「幹線には7C2V、引込線には3C2Vの同軸ケーブルを使用した。物聞山頂の第1増幅器と町の観光協会内の第2増幅器間は366mあって、急峻な山林中であるために、電柱を架設し、メッセンジャーワイヤーで懸吊し、その間を25～35m間隔にした。(中略)また、この間は第1増幅器の交流100V配線をも布設した。次に第2増幅器以後においては、家屋の軒下を主として利用し、道路の横断または高圧線と交叉する場合には、メッセンジャーワイヤーにより懸吊した」

完成は6月10日。分配先は旅館を中心に41カ所(うち1カ所はモニター用、4軒が複数加入)になった。

その後も実験は続けられ、翌年1月になって、施設は伊香保テレビ共同聴視組合に払い下げられた。総工費340万円のうち、アンテナから観光協会内の第2増幅器までにかかった費用150万円は、NHKが実験費用として負担し、第2増幅器から各旅館などへの配線や第3増幅器などの費用190万円は共同聴視組合が負担した。1軒当たり約5万円であった。

ちなみに、共同受信実験は和歌山県白浜でも行われたが、実験終了後に撤去された。

なお、アメリカのケーブルテレビ第1号については諸説があり、以下に主なものを記す。

①1949年にペンシルベニア州ランスフォードで、電気店主タールトン氏と仲間数名の出資による「パンサー・バレー・テレビ社」が共同受信施設での事業開始\*1。

②1949年にオレゴン州アストリアで、ラジオ局技師のパーソンズ氏が協同組合組織で配信開始\*2。

このほかに、ランスフォードでの開始は1950年だったという説やペンシルベニア州マハノイでウォルソン氏が1948年に開始したという説もある。

#### ■郡上八幡の共聴施設で初の自主制作番組放送

ケーブルテレビは、都市部向けに始まったテレビ放送を、山間地域でも見られるようにする共聴施設としてスタートしたが、1963(昭和38)年になって、共聴施設を利用して、地域の人たちが作った、いわゆる自主制作番組を放送するところが現れた。それが「郡上踊り」で有名な岐阜県郡上八幡の共聴施設である。

1954年6月に名古屋のテレビ塔が完成し、電波の届く範囲が広がったため、郡上八幡でも一部の人が山の上にアンテナを立て、フィーダー線を引いてきて見たり、テレビを木戸銭10円で見せる「テレビ会館」ができたりした。しかし、映りは相当悪かった。町のラジオ商組合が共聴施設を設置したが、共同アンテナからそのまま各家に線を引くやり方で、やはり映りは悪く、故障も多かった。

そこで、中央公民館長であった菅野一郎氏の呼びかけで、共同聴視組合が設立され、同軸ケーブルと増幅器を使った本格的な共聴施設ができた。1962年10月1日のことである。翌月28日、菅野氏は中部日本新聞(現在の中日新聞)の郡

#### 〈参考文献〉

- 『放送技術』(兼六出版1956年2月号)「伊香保温泉におけるTV共同受信方式の実験」
- 『かきあつめ』(千明三右衛門著1979年自費出版)
- 『毎日新聞』群馬版(1955年2月～1956年1月)
- 『CATVnow』7号(NHKソフトウェア1991年7月発行)
  - ・座談会「ケーブル事始め」
  - ・千明三右衛門 談「伊香保実験の思い出」
- 『CATVnow』78号(2003年5月発行)「ケーブルテレビの歴史を追って～日本初のケーブルテレビ伊香保温泉テレビ共同受信施設はいかにしてつくられたか～」

\*1 電気通信総合研究所刊『海外電気通信』1970年9月号:「有線国家広帯域通信ネットワーク(ラルフ・E・スミス著「有線都市国家」の小松崎清介氏訳)」

\*2 IEEE会報1970年7月号:「The Emergence of CATV: A Look at The Evolution of a Revolution」(ストラットフォード・スミス著)



「郡上八幡テレビ」を開設した菅野一郎氏  
(1915年～1990年)

上八幡通信局長に、共聴施設を利用して、自分たちで作った番組を流す構想を話し、地元のニュースを放送するための協力を求めた。

翌日11月29日の中部日本新聞夕刊に「町に小さなテレビ局 郡上八幡で計画教育番組などを流す」の見出しで、公民館の社会教育番組、官公庁のお知らせ、学校からの連絡などを映像と音声で放送すること、東海電波監理局も計画に賛成していることなどの記事が載った。

菅野氏は映像送信機、音声送信機、カメラなどの放送機器についてはメーカーに頼らず、電気知識のある町の人に製作を依頼した。彼らは、例えば工業用監視カメラを改造し上部に3インチのモニターを取り付けるとか、大きなブリキ缶をくりぬいて、中に電球を入れて照明器具にするといった、さまざまな工夫をした。皆、日中の仕事が終わってから取りかかるので、作業は毎晩のように深夜までかかった。

最終的に電波監理局の検査を受けたが、当時はまだ有線テレビの法律がなかったため、あくまでも参考検査で、6項目の手直しを求められただけだった。

1963年9月2日、いよいよ開局を迎えた。午後7時30分、長敬寺のホールで行われた「GHK-TV開局記念放送～みんなで作る楽しい放送 八幡町民芸能大会」には、子どもからお年寄りまでが続々と登場して、歌や踊り、演奏、手品などを披露し、2台のカメラによる生中継が行われた。ケーブルテレビ初の自主制作番組放送である。

■スタッフはボランティア

翌日からは、馬小屋を改造した50㎡ほどのスタジオを使っでの放送となった。午後0時30分から30分ほどは、官公庁や団体からのお知らせ、午後6時30分からはニュースや町の話題を約1時間放送。水・土曜には夜9時から1時間程度の特別番組も放送した。

スタッフは町の有志20名余り。直前に解散した劇団のメンバー15名と学校の先生4名が中心となり、有線放送のアナウンサーも応援として加わった。全員を月曜から金曜までの5つの班に分け、各班が競うように、町の著名人へのインタビューや中学生のクラブ活動紹介、電話クイズなどの企画を立て、カメラや司会を分担した。

「テレビ婦人学級」は、月1～2回、夜8時から9時30分までの放送。講師が時事問題や郷土史、身近な地域生活の問題などを取り上げ、料理などの実習も行った。受講生はスタジオに集まるほか、電話のある家にも集まってもらい、テレビを見ながら学習や実習に参加し、質問があると直接電話で講師に質問した。

毎日のニュースを担当したのが、中部日本新聞郡上八幡通信局長の松下唯人氏。夕方6時30分から10分ぐらい、新聞用に書いた原稿をカメラの前で読み、写真を壁に貼って、もう1台のカメラが映した。町議選や衆院選の開票速報も放送した。

自主放送には、コマーシャルも入れた。テロップによるCMのほか、16mmフィルムで映像コマーシャルも制作した。

1965(昭和40)年10月25～27日には、八幡町で開催された第20回国民体育大会秋季大会の相撲競技を実況放送した。しかし、この日以降、お知らせはときどき放送されたが、番組はほとんど作られなくなった。菅野氏の個人的肩入れや資

- 『CATVnow』20号(1993年9月発行)「ケーブルテレビ初の『自主放送』始末」
- 『CATVnow』79号(2003年7月発行)「ケーブルテレビの歴史を追って」②～日本初のケーブルテレビ自主制作番組放送 郡上八幡テレビ審戦の記録～

金提供、町の人たちの労力奉仕に無理が出てきたのだ。

前年の1964年9月20日には、八幡町の稚児山に本格的なテレビ中継局ができ、鮮明な映像が送られてくるようになったことで、共聴組合の加入者も次第に減ってきていた。

1968年6月8日の組合総会で、共聴組合そのものの解散が決まった。実質2年ほど続いた日本初のケーブルテレビ自主制作は、これで正式に終了したのである。

2. ケーブルテレビ 連帯へ

■全国テレビ共聴組合連合会結成

群馬県伊香保温泉で日本初のテレビ共聴組合ができてから13年、全国には3000余りの共聴組合ができていた。そのなかの一つ、静岡県下田町(現在の下田市)にある下田テレビ協会の呼びかけで、1968(昭和43)年4月1日に、全国テレビ共聴組合連合会が結成された。会長には下田有線テレビ協会会長の白井武彦氏が就任したが、実質の呼びかけ人は同協会専務理事の竹河信義氏だった。

竹河氏は連合会結成の前年に、「拝啓 小林郵政大臣様」で始まる手紙を郵政大臣に送っていた。それは、当時NHKが出していた共聴施設建設への助成金を、1回限りでなく毎年出すか、あるいは加入者の受信料を減額するかを求める内容である。竹河氏とNHKとの間で話し合いが行われたが、平行線をたどるばかりであった。さらに、この年の1月に、小林郵政大臣が「NHK受信料の支払い義務制、受信料額の政府認可制、NHK会長の政府任命制」などを含めた放送法改正に言及していた。

竹河氏は危機感を募らせるとともに単独の行動に限界を感じ、全国の共聴組合連合の結成を考えるに至った。そして、全国の加入300世帯以上の約300の組合に趣意書を送り、加盟を募った。その結果、71組合から参加申し込みがあり、連合会を発足させたのである。

その第1回の会合が、9月25日に下田の黒潮観光ホテルで開かれ、全国から会員となっている39のテレビ共聴組合の代表のほか、内容次第で加盟を決めようという組合代表など、合わせて115名が参加した。会場には「放送法改悪反対」「NHK受信料の不合理化を正そう」「難視聴地域のテレビを守ろう」などのスローガンが掲げられ、郵政省やNHKへの反発が強く打ち出された。

全国テレビ共聴組合連合会発足時の役員

会 長	白井武彦	下田有線テレビ協会 (静岡県下田町)
副会長	大石国雄	富士テレビ共聴組合 (静岡県富士市)
”	小野研吾	塙テレビ共聴組合 (福島県塙町)
”	真狩佐一	日高テレビ共聴組合 (兵庫県日高町)
”	鶴田 馨	門司テレビ共聴組合 (北九州市門司区)
監 事	内田俊雄	神山テレビ共聴組合 (神奈川県松田町)
”	波賀光男	吉ヶ原テレビ共聴組合 (岡山県棚原町)
事務局長	竹河信義	下田有線テレビ協会

大会終了後、連合会とNHKとの会談が始まった。一時は連合会側が、回答を



郡上八幡テレビ開局記念放送の様子 (写真提供: 八幡町史史料編纂室)

<参考文献>

- 郡上八幡テレビ関係資料(郡上八幡総合文化センター図書館所蔵)
- 『CQみの』(1976年8月15日発行)「日本で初めての有線テレビ審戦記」
- 『放送教育開発センター研究紀要』第9号 1993年 平塚千尋「コミュニティメディアとしての可能性—CATV初期における地域自主放送の試み その1 郡上八幡テレビ」
- 『中日新聞』1962年11月29日夕刊、1965年10月25日夕刊
- 『CATVnow』5号(1991年3月発行)「最初の自主放送キャスター裏話」

不満として「不払い通告」をする場面もあったが、1969年6月30日、NHKが「辺地におけるテレビジョン共同受信施設の設置・運用に関する実施要領」を提示したことで撤回された。内容は、一般の受信者が受信機を買って、アンテナを立てて見るのと同じ条件にするため、共同受信アンテナと幹線など基幹設備はNHKが設置・管理し、引き込み線からは視聴者が負担するというものであった。

「放送法改正」については、その後、言論の自由を侵害するものだとの世論やジャーナリズムからの反発によって、正式な法案提出もないまま、消え去っていった。

### ■初の営利目的のケーブルテレビ誕生

1968(昭和43)年10月、営利を目的とする初のケーブルテレビ、(株)日本ケーブルビジョン放送網(NCV 淵野修社長)が、東京新宿区で業務を始めた。高層ビルによるテレビ難視地域に有料で再送信をするほか、番組の制作・販売やCM放送も計画された。キャッチフレーズは「メキシコオリンピックをきれいなカラー画面で」。

しかし、NHKと在京民放から再送信の同意が得られず、「有線放送業務の運用の規正に関する法律」に違反しないように、メキシコオリンピック開会当日から1カ月だけの放送ということになった。

郵政省は、民間会社によるケーブルテレビ事業を良しとせず、公益法人組織の立ち上げのために、NHK、在京民放5社、東京電力、日本電信電話公社、銀行協会、電子機械工業会、新聞協会、NCVに呼びかけた。そして、1970年1月に財団法人東京ケーブルビジョン(TCV)が設立され、NCVはそこに吸収された。淵野氏は常務理事となった(後に理事長に就任)。この後、大阪、名古屋、福岡で、同様の財団が設立されていった。

郵政省が公益法人による運営方式を推進する方針を採ったにもかかわらず、1カ月後の2月6日、山梨県甲府市で日本ネットワークサービス(株)(NNS)が設立された。NNSは郵政省に対し、甲府では見られないフジテレビを区域外再送信する営利目的の事業を行うと届け出て、受理された。代議士でもある中尾栄一社長の事業への先見性と政治力によるところが大きかった。結果としてこれが、民間によるケーブルテレビ事業への進出の道を開くこととなった。

長野県上田市でケーブルテレビ事業を模索していた母袋恭二氏(現・株)上田ケーブルビジョン会長)は、電波監理局との交渉に難渋していたが、このニュースを知って意を強くした。その母袋氏に、NNSの上柿虎男氏(元・郵政省職員で、フジテレビからNNSに出向)から「力を貸しましょう」との電話があり、意気投合したことが、後の日本ケーブルテレビ連盟設立へとつながった。二人はまず、全国テレビ共聴組合連合会を、時代に即した組織に変えなければと考えた。連合会が既得権だけを守り、将来への展望に欠けると感じ、9月25日に下田で開かれた第3回の連合会の大会に乗り込んだ。大会では、情報化社会に対応させるため、辺地共聴施設だけでなく、都市共聴や民間の有線テレビ施設も含めた団体として、名称も「全国有線テレビ組合連合会」とすることが決まった。

### ■有線テレビジョン放送法成立

郵政省は、自主放送を行う事業者が増えてきたことやNCVの問題を契機に、

営利団体の参入を抑えようと、1969(昭和44)年5月7日、「有線放送業務の運用の規正に関する法律(以下、有規法)」の改正案を国会に提出した。

河本郵政大臣は改正の狙いを、衆議院通信委員会のなかで次のように述べた。「最近、大都会においてビル、自動車、いろいろな電気施設により、テレビの受信障害が非常に多くなったが、これを救済するには有線テレビしかない。アメリカでは有線テレビ業者が激増しており、日本でも当然そうなるだろう。この際、一定の規制を設け視聴者の利益を保護することを考えなければならない。同時に、有線テレビは再送信以外にも多くの空きチャンネルがあり、自主放送をやりようと思えばどんな放送でもできるので、この分野からも規制を加えなければならない、法の改正となった」。

これに対し、全国テレビ共聴組合連合会は、放送局側の考え次第で再送信が不同意になり、また、自主放送が許可制になれば行政の介入を許すと反発を強めた。事務局長の竹河氏は郵政省に「有規法の改悪反対意見書」を提出。

通信委員会では、7月3日に修正案が提出され賛成多数で可決。本会議も通過して、参議院に送られたのだが、最後は「大学運営に関する臨時措置法」の強行採決による国会の混乱により、審議未了、廃案となった。この後、郵政省では課長補佐クラスによってまとめられた「通信行政の展望」が基になり、有規法改正ではなく、有線テレビジョンのための単独法の必要性が認識されるに至った。

1970年12月28日、郵政省は「有線テレビジョン放送法案」の要綱を発表。有線テレビ放送施設を設置するには郵政大臣の許可が必要となり、それには計画が合理的で、技術基準に適合し、財政基盤・技術能力がしっかりしていること、設置が公益上必要かつ適切であることが条件となる内容だった。翌年3月に法案が国会に提出されると、竹河氏は与野党各党に対し反対表明をし、陳情書を衆参の通信委員に送り、結社および言論・出版の自由が侵害される恐れがあると訴えた。

法案は与党内でも賛否が分かれ継続審議となり、1年ほど経った1972年の第68

### 共架事始め

今から約35年前の1969(昭和44)年夏、東京電力山梨支店甲府営業所へ出向き、ケーブルテレビ事業を行う計画があるので電柱に同軸ケーブルを張らせてほしいとの申し込みをした。すると係の方は、「冗談じゃない、当社の電柱はうちの電線を張るためのもので、他社に使用させることなどとんでもない!」と門前払いをくってしまった。その後何回か、ケーブルテレビの公共性などを説きながらお願いしたが、答えはいつも同じだった。

もし電柱が借りられなければ、この事業は第一歩で頓挫してしまう。早速先輩局である下田の竹河さん、唐津の山田さんに電話で聞いてみると、電力会社の電柱は借りられないので、自立柱と民間の軒先を借りてやっているとのこと。全国にも例のないことだけに大変苦戦した。小生の手にはとても負えない

と思い、当時社長だった衆議院議員の中尾栄一先生に相談したところ、東京本社的那須翔総務部長(後の社長・元電気通信審議会会長)を紹介してくれた。

NNS(日本ネットワークサービス(株))の事業目的であった3点、①東京地区とのテレビ放送格差の是正②コミュニティ放送による地元住民へのサービス③将来ワイヤードシティを実現する、を必死で説明した。那須部長はよく理解してくれた。

1カ月後に、日本で初めて電力会社の電柱を使用することが許可された。都市部でケーブルテレビを始めるには電柱を使用することが不可欠だっただけに、それは涙がこぼれるほどの喜びだった。

中尾先生の政治力もさることながら、当時の那須部長をはじめ山梨支店の関係者の皆さんの英断に、今もって心より感謝している次第です。

(中村 安雄)

#### <参考文献>

- 『矛盾だらけのテレビ受信行政』(1970年3月 竹河信義自費発行)
- 『有線テレビ放送総鑑』(郵政省電波監理局監修 電波タイムス社発行)
- 『伊豆新聞』1968年9月27日、1969年8月1日、1970年9月27日
- 『CATVnow』80号(2003年7月発行)「ケーブルテレビの歴史を追って」③～全国テレビ共聴組合連合会結成 ケーブルテレビ初の全国大会は過激に……

回通常国会会期末になって、ようやく審議が始まった。竹河氏は衆議院通信委員会の委員懇談会で意見を求められ、基本的には反対であるとの持論を展開したうえで、結論として「現下の情勢で法案が成立しない限り、全国の有線テレビ事業の推進も図れず、やむを得ないものとして条件付きで賛成する」とした。条件とは「有線テレビジョン放送事業者は、放送事業者の同意を得なければ、そのテレビジョン放送を受信し、これを再送信してはならない」という条項の削除である。

通信委員会では6日間審議を行い、最後に自民・社会・公明・民社の4党共同提案による修正案が提出された。主な内容は、

- ・郵政大臣は、許可の申請に対し、許可または不許可の処分をする際に、関係都道府県の意見を聞かなければならない。
- ・再送信同意に関し当事者間に争いがあるときは、当事者双方または一方は、郵政大臣に対し、解決を図るために斡旋の申請をすることができる。郵政大臣は、申請があったときは、争いが斡旋に適しないと認める場合を除き、斡旋に努めなければならない。
- ・郵政大臣は自主放送役務の料金に関する事項が受信者の利益を阻害していると認めるときは、変更すべきことを命じることができる。
- ・郵政省に有線放送審議会を置く。審議会は7名以内の委員で組織する。委員は学識経験者から郵政大臣が任命する。

「再送信同意」に関する竹河氏の削除要求は却下されたが、「大臣斡旋」の項目が加わった。修正案は賛成多数で可決され、法律施行にあたり、政府が留意すべき点として、次のような付帯決議が付された。

- 一、憲法及び放送法等に規定する言論の自由及び政治的中立の確保を徹底し並びに独占による弊害を防止するとともに、有線放送審議会の構成にあたっては、中立的かつ民主的に運営できるよう配慮すること。
- 一、情報化の急速な進展に伴い、情報に関する基本法を早急に策定し、情報通信における民主的管理、生活優先及びプライバシーの保護などの諸原則を確立すること。
- 一、本法は、今後開発される双方向通信には適用するものではない。

6月2日、衆議院本会議において、本則6章(総則・施設・業務・有線放送審議会・雑則・罰則)38条および附則12項からなる有線テレビジョン放送法修正案が賛成多数で可決され、参議院に送付された。法案は16日に参議院本会議でも可決され、成立した(この6月16日がのちに、「ケーブルテレビの日」とされるようになった)。本法は7月1日に公布され、翌1973年1月1日から施行された。

なお、「再送信同意」に関する「郵政大臣のあっせん」は、その後の改正でも「総務大臣の裁定」として現存している。

#### <参考文献>

- 衆議院・参議院会議録
- 電気通信協会発行「電気通信」(1984年8月号)
- 『CATVnow』81号(2003年11月発行)「ケーブルテレビの歴史を追って」④～待たされつづけた「有線テレビジョン放送法」成立施設設置が許可制に～

### 3. 法人設立準備委員会時代

#### ■第1次CATVブーム

1955(昭和30)年、群馬県の伊香保温泉で、日本で最初のケーブルテレビ施設が誕生してから約13年間、日本のケーブルテレビは、共同受信組合や共聴組合など、任意団体が運営主体となっていた。

1968年に東京・新宿歌舞伎町で(株)日本ケーブルビジョン放送網(NCV、淵野

修社長)が初の営利法人として名乗りをあげ、これを契機に、ケーブルテレビの運営主体をめぐる論争が繰り広げられた。

NCVから再送信の同意を求められた放送事業者、その監督官庁である郵政省、さらには新聞協会、電子機械工業会などを巻き込んだ論争は、結局、当時の郵政省の「このような事業は公益法人がふさわしい」とする行政指導によって、1970年にNCVを吸収する形で(財)東京ケーブルビジョン(TCV)が発足、その後、(財)京阪神ケーブルビジョン(KCV)、(財)名古屋ケーブルビジョン(NCV)、(財)福岡ケーブルビジョン(FCV)と、4地区で公益法人が設立された。さらに1971年に神奈川CATV協議会、1972年には仙台ケーブルビジョン協議会といった、公益法人設立準備のための組織が各地に誕生したが、前記の4地区以外では具体化には至らなかった。

一方、ケーブルテレビ公益法人化論に対抗するように、1970年に山梨県甲府市で営利目的の日本ネットワークサービス(株)(NNS)が設立され、さらに東急電鉄が東急田園都市早野剣山地区における有線都市計画を届け出るなど、民間運営の動きが活発化した。

続いて、これに刺激されるように、1971年には長野県諏訪市でレイクシティ・ケーブルビジョン(株)(LCV)、上田市で(株)上田ケーブルビジョン(UCV)が設立され、静岡県下田市の下田有線テレビ協会も株式会社に移行した。

このような流れのなか、当時は新しいメディアであったケーブルテレビを律する法律が無かったことから、郵政省は当初「有線放送業務の運用の規正に関する法律」の一部改正をもくろんだが、1971年には単独立法としての「有線テレビジョン放送法」が国会に提出されるに至った。このあたりの経緯については前章で述べたとおりである。

当時、「5,000億産業」ともいわれたビデオ・パッケージ(VP)とケーブルテレビがニューメディアの花形となり、いわゆる「第1次CATVブーム」ともいわれるようになった。

#### ■法人設立準備委員会発足

1972(昭和47)年、有線テレビジョン放送法が成立し、日本のケーブルテレビは新しい時代を迎えた。それまでこれを律する法律も無く、未成年扱いであったものが、法律的にも一人前の事業として公認されるようになった。当然、社会的な責任も負わなければならない。そのためには、法人格を持った業界団体の設立が必要という機運が、当時、ケーブルテレビの団体として唯一の存在だった「全国有線テレビ組合連合会」の第4回大会(1972年1月、静岡県下田市で開催)のころから醸成されていた。

そして同年8月31日、静岡県下田市の下田東急ホテルで、公益法人による日本有線テレビ連盟(仮称)設立準備のための懇談会が開催された。発起人は全国有線テレビ組合連合会の代表格であった下田有線テレビ放送(株)社長・竹河信義、テレビ共聴開発専務・大石國雄、日本ネットワークサービス(株)専務・上柿虎男、(株)上田ケーブルビジョン社長・母袋恭二の4氏で、この会合にはホテルネットワークの構築をめざす(株)日本ケーブルテレビジョン(JCTV)や、東急電鉄(株)、三井不動産(株)などの関係者とオブザーバー的な参加者も含めて23社、35名が参加した。



静岡県下田市の下田東急ホテルで開かれた公益法人日本有線テレビ連盟設立のための第1回懇談会。左端から2人目が故上柿虎男氏【1972年8月31日】

懇談会はず、発起人代表格である竹河氏が「有線テレビジョン放送法の施行により、ケーブルテレビ事業者の共通の利害にかかわる問題が、ますます増大すると思われる。すでに著作権料をめぐる、1業者だけでは処理できない問題が提起されており、法的に認められた全国組織の設立が急務になっている」と、この懇談会の趣旨を説明。公益法人設立の必要性を強調し、同じく発起人代表の上柿虎男氏を議長役に意見交換を行った。最終的に「公益法人設立」の同意に至り、前記の発起人4氏を設立準備委員に選任した。

当日の参加者は以下のとおりである(順不同)。

下田有線テレビ放送(株)(静岡県下田市)  
 富士テレビ共聴組合(静岡県富士市)  
 瑞テレビ共聴施設組合(福島県東白川郡瑞町)  
 小山テレビ共聴組合(静岡県駿東郡小山町)  
 沼津東部テレビ共聴組合(静岡県沼津市)  
 上野原テレビ共和会(山梨県北都留郡上野原町)  
 清水有線テレビ放送(株)(静岡県清水市)  
 河口湖有線テレビ共聴組合(山梨県南都留郡河口湖町)  
 (株)CATV富士五湖(山梨県富士吉田市)  
 レイクシティ・ケーブルビジョン(株)(長野県諏訪市)  
 石巻テレビ(株)(宮城県石巻市)  
 (有)伊東テレビクラブ(静岡県伊東市)  
 本郷・丸山テレビ共聴組合(静岡県下田市)  
 福島テレビジョン開発(株)(福島県郡山市)  
 (株)長野ケーブルビジョン(長野県長野市)  
 (株)長野ケーブル放送(長野県長野市)  
 (株)上田ケーブルビジョン(長野県上田市)  
 日本ネットワークサービス(株)(山梨県甲府市)  
 ファミリーテレビジョンサービス(株)(岡山県岡山市)  
 (株)北九州ケーブルビジョン(福岡県北九州市)  
 (株)日本ケーブルテレビジョン(東京都)  
 東京急行電鉄(株)(東京都)  
 三井不動産(株)(東京都)

### ■設立準備委員会の活動

1972(昭和47)年9月20日、第1回設立準備委員会が、東京・麹町の日本ネットワークサービス(株)(NNS)東京事務所で開催、ここに公益法人日本有線テレビ連盟(仮称)設立準備委員会が正式に発足した。

連盟の名称、事業目的、事業内容などについて基本的な話し合いを行ったが、まず、設立準備委員4氏的意思統一から始めなければならなかった。

竹河氏は、すでに下田市において早くからケーブルテレビを手がけ、自主放送の先駆者であり、全国有線テレビ組合連合会の主宰者として活躍していたし、各地のケーブルテレビ事業者の先頭に立って郵政省やNHKなどとの交渉にあっていた。大石氏もまた、竹河氏とともに連合会運営の中心的存在であった。

一方、上柿氏は株式会社組織のケーブルテレビ局として名乗りをあげた山梨県甲府市の日本ネットワークサービス(株)専務であり、前身のフジテレビ、文化放送、さらに郵政省に席を置いた経験などから、ケーブルテレビの発展に並々ならぬ熱

意を持っていた。

また母袋氏は、長野県上田市において、純粋な地元資本による株式組織のケーブルテレビ会社(株)上田ケーブルビジョン)を設立し、この新しい事業に意欲を燃やしていた。

その経歴、基盤とも、それぞれ異なる4氏の意味は、当初から必ずしも一致したものではなかった。しかし、ケーブルテレビの発展にかける熱意だけは共通していた。とにかくあらゆる面で議論を重ねながら、連盟の結成に向かって邁進することになった。

また当時、著作権問題が当面する大きな課題であったため、連盟設立までは、この設立準備委員会が著作権交渉の窓口となることになり、その旨を著作権利者団体に通知した。

以下、連盟設立までの準備委員会の活動の記録である。

1972年10月6日、前回の宿題であった連盟の名称や定款案を作成、郵政省の意向を打診するため提出。著作権団体連合会(著団連)から提起された0.7%案\*に対しては、業界の経営基盤が脆弱であることに理解を求め、0.7%は苛酷であるとして抗議。

1973年1月26日、著作権問題はなお検討を要する点が多いとし、1972年度分については著作権料の徴収を免除してくれるよう申し入れ、著団連側もこれを了承。4月9日、有線テレビジョン放送法施行に伴う許可申請書の提出もほぼ終了したため、かねて準備していた連盟設立趣意書、定款案等を会員対象事業者(許可対象施設)に送付。また著作権使用料率の減額要請(0.35%案)を著団連に提出。

6月7日、連盟結成趣意書を会員対象者に送付したが、加入者が少なく、いかに意識を高めるか現状分析を行う。9月10日、連盟加入の意識を高めるため、準備委員各氏が全国の事業者を直接訪問する方針を決める。著団連からは0.35%案を受け入れる旨、回答を得る。12月4日、全国訪問の結果を持ち寄り協議、連盟の組織、特に首脳陣の顔ぶれが判然としない点が課題と判断し、まずは会長人事を早急に詰めることで一致。

1974年1月21日、著団連との数次にわたる話し合いの結果、同時再送信に関する1973年度の暫定料率は結論に達したものの、ケーブルテレビ事業者側の理解が十分でないことから、連盟設立趣旨の徹底と併せ、「著作権問題打ち合わせ会」の開催を決める。2月15日、東京・新橋の蔵前工業会館で、著作権問題打ち合わせ会を開催。約30社が参加。文化庁や郵政省、著作権関係者が説明。連盟設立に関しても、まず実体をつくるため、5月創立総会開催の意向を表明して協力を要請。

2月22日、電力会社および電電公社所有柱の貸与規程や貸与料金に地域格差があり、また値上げムードがあることから、貸与規程の緩和や料金値上げ阻止の陳情を決定。3月12日、準備委員4氏が電電公社を訪問、電柱共架料金の値上げ方針に抗議し、1年間の据え置き確約を得た。

5月20日、人選中の連盟会長候補に広瀬正雄氏(衆議院議員、元・郵政大臣)の内意を得て、7月に創立総会開催を決定。こうして1974年7月17日、東京・平河町の都道府県会館で、任意団体日本有線テレビジョン放送連盟の創立総会開催に至った。

#### \*0.7%案

テレビ放送の同時再送信において、ケーブルテレビ事業者が受領する受信料総額の0.7%を著作権使用料とする案



任意団体日本有線テレビジョン放送連盟設立総会の模様 [1974年7月17日]

### ■任意団体日本有線テレビジョン放送連盟の発足

創立総会には、連盟に加盟する意思を表明した30数社のケーブルテレビ事業者をはじめ、賛助会員予定のメーカー、郵政省関係者、そして著作権団体関係者ら多数が出席。母袋氏の開会挨拶のあと、大石氏を総会議長に選出。上柿氏が経過報告を行って、定款等議案の審議を行った。

連盟の名称は、「この連盟は、日本有線テレビジョン放送連盟と称し、英語では Japan Cable Television Association (略称JCTA) という」(定款第1条)となった。そして、その目的は「この連盟は、有線テレビジョン放送の倫理水準の向上をはかり、この事業を通じて、公共の福祉を増進し、その進歩発展を期するとともに、有線テレビジョン放送事業者共通の問題を処理し、あわせて相互の親睦と融和をはかること」(定款第3条)と定められ、事業計画の第1点目に「公益法人の認可獲得」が掲げられた。ちなみに発足初年度の予算規模は166万円強であった。

発足初年度の役員は以下のとおりだが、初代会長に選任された広瀬正雄氏は、その就任挨拶で「有線テレビジョン放送法は、私が郵政大臣の時に成立した法律であり、ひとしお感慨深いものがある。ケーブルテレビ業界は数々の問題があり、個々の力では解決できないが、多くの力を結集すれば必ず解決しよう。そのためには、この連盟を強大なものに育てていきたい。監督官庁をはじめ、関連業界の協力を切望し、ケーブルテレビ業界の飛躍的な発展を願う」と述べた。

### ■日本有線テレビジョン放送連盟役員

会 長	広瀬 正雄	衆議院議員
副会長	中尾 栄一	衆議院議員・日本ネットワークサービス㈱社長
”	竹河 信義	下田有線テレビ放送㈱社長
常任理事	伊藤 広武	㈱二豊テレビ社長
”	大石 國雄	テレビ共聴開発㈱専務
”	母袋 恭二	㈱上田ケーブルビジョン社長
理 事	上柿 虎男	日本ネットワークサービス㈱専務
”	岡音 明	レイクシティ・ケーブルビジョン㈱専務
”	坂内半之助	塩原テレビ共聴組合理事長
”	白柳 広	東部電器㈱社長
”	竹尾 彦己	唐津市テレビ受信生活協同組合理事長
”	難波 重勇	西日本テレビ共聴有限会社社長
監 事	白石猪之吉	㈱北九州ケーブルビジョン常務
”	武川 正	㈱CATV富士五湖代表取締役
参 与	鈴木美津雄	広瀬正雄議員秘書
”	村口 勝哉	自民党政調専門調査員
事務局長	上柿 虎男	理事兼任

連盟事務局は、東京都千代田区永田町の十全ビルに置かれ、ここに日本有線テレビジョン放送連盟は正式に発足した。連盟の発足に伴い、先の全国有線テレビ組合連合会は発展的に解消した。

1972(昭和47)年8月の下田会議以来約2年間、設立準備委員の4氏は、数次

にわたる会合、郵政省との折衝、著作権団体との交渉、電力会社や電電公社への陳情・要望、全国オルグ活動など、実に精力的な活動を展開。そのなかで、同時再送信の著作権に関するルールの確立、電柱共架料金の値上げ阻止、そして当面は任意団体とはいえ、全国連盟の結成という所期の成果をあげ、立派にその任務を果たしたのである。

この間、1973年1月には有線テレビジョン放送法が施行され、同年5月28日、同法に基づく第1次の有線テレビジョン放送施設設置許可が、日本ネットワークサービス㈱など9施設に与えられたのははじめ、任意団体日本有線テレビジョン放送連盟設立までの間に、12次にわたり計147施設に設置許可が与えられた。

1974年7月30日付けの毎日新聞夕刊は、この連盟発足に関して「CATVのユーザー団体・日本有線テレビジョン放送連盟の発足は、有線テレビの発展に大きく役立つものと思われ、今後の具体的な動向に期待がかけられる。電電公社が電柱を貸してくれないで困るとか、著作権の問題とか、資金を融資してもらうとか……CATVが現在かかえている共通の悩みを解決するのに必ずプラスになり、日本のCATVの進歩に寄与するに違いない。連盟の発足はCATVの飛躍するための一大ステップだといえる」というコラムを掲載した。

## 4. 任意団体日本有線テレビジョン放送連盟時代

### ■連盟法人化を第一命題に～任意団体時代の活動

任意団体としての日本有線テレビジョン放送連盟は、毎年度の事業計画のなかで、連盟法人化を第一命題としながら、その後約6年間苦難の道を歩むことになった。この間、連盟の舵取りは、連盟設立準備委員会のメンバー4氏であったが、そのなかの一人、上柿虎男氏は、遂に法人化の実現を見ることなく、任意団体設立の2年後、1976(昭和51)年6月9日、病気のため逝去された。同氏は1975年10月に入院。これに伴い、連盟事務局を長野県上田市に移動した。1976年6月11日に執り行われた上柿氏の葬儀には、ケーブルテレビ関係者多数が参列した。そして同氏に代わって、同じ日本ネットワークサービス㈱取締役の中村安雄氏が常任理事に就任した。

任意団体日本有線テレビジョン放送連盟の6年間の足跡をたどってみる。

まず、法人化に向けた活動としては「CATV事業者打ち合わせ会」の名称で、連盟設立の意義や加盟を呼びかける会合を、各地で開催した。1974年10月、大阪、岡山を皮切りに、同年11月には関東、信越、1975年2月に東海、3月に九州で開催。1975年の定時総会では、法人化は執行部一任ということで継続課題となり、1976年の総会では法人化対策費50万円が予算化された。この時の総会では常任理事4氏の担当制を決め、難視聴部会担当・大石氏、事務局担当・母袋氏、技術委員会担当・中村氏、自主放送研究会担当・三浦正博氏(唐津市テレビ受信生活協同組合専務理事)とした。法人化問題は1977年の総会でも継続課題のまま、対策費50万円も持ち越しとなった。そして1978年の総会では常任理事の担当を一部変更し、事務局担当を母袋氏から大石氏に移行した。

その後、大石事務局担当常任理事を中心とする連盟執行部は、もっぱら連盟法人化のための各方面との折衝に全精力を傾注した。このため、1978年9月総

### 建造物による電波障害に対する施策

郵政省は、1973(昭和48)年6月から約2ヵ年にわたって、「テレビジョン放送難視聴対策調査会」を設置し、難視聴の解消のあり方について審議した。同調査会は1975年8月、「テレビジョン放送難視聴対策調査会報告書」を提出、これを受けて郵政省は、1976年3月6日、電波監理局長通達「高層建築物による受信障害解消についての指導要領」を公表した。このなかで、建物等の建築主は事前に電波障害の発生範囲を予測する等実態の把握に努め、電波障害が発生した場合には、共同受信施設の設置、個別アンテナ対策などの措置をするなど、「建築主の責任と負担においてこれを解決することが適当」とし、「複数の建築物によって電波障害が発生している場合には、それぞれの建築主がそれぞれの建築物による電波障害への影響を客観的に定め、応分の負担をするのが適当である」とした。

同「調査会報告書」では、建築物等による電波障害の解消方策について、建築主等の費用負担の法理論的根拠、制度的解消方策等について“宿題”が残された。郵政省は1978年7月に「テレビジョン放送の受信障害に関する調査研究会議」を設置、先の「調査会報告書」の結果を踏まえ残された課題を検討、1979年8月、「テレビジョン放送の受信障害に関する調査研究会議報告書」を公表した。

同「調査研究会議報告書」を受けて、建設省(当時)は、「公共施設の設置に起因するテレビジョン電波受信障害により生ずる損害等に係る費用負担について」を公表。これが「公共事業により生ずる電波障害の扱いに関する建設事務次官通知(1979年10月12日付)」であった。この「建設事務次官通知」は、建設省直轄の公共事業により生ずる電波障害への適用を目的としたものであったが、民間ディベロッパーにも広く参考にされた。

このなかでは「受信品位が評価5・4・3であるものから評価2・1となる場合は費用負担する」とし、「評価5・4・3であるものが評価2に近い評価3(筆者注:いわゆる3マイナス)となる場合においても個別の事情を勘案して費用負担を行うことができる」とした。なお、ここでいう評価とは「放送局の検査及び検査に伴う措置に関する事務規程」(1958年3月28日付・郵政省電波監理局長通達57)による画質の評価基準であり、次の通り。

- 評価5 きわめて優秀
- 評価4 雑音又は混信が少なく良好な受信ができる
- 評価3 多少の雑音又は混信はあるが実用になる
- 評価2 受信できないことはないが雑音又は混信がはなはだしく実用にならない
- 評価1 雑音又は混信により受信不能か、はなはだ

しく悪く、まったく実用にならない

建設省のこの「建設事務次官通知」では、受信障害の補償施設の費用は、20年程度の期間、通常のテレビ受信を可能にするための必要な経費として、算出根拠と複雑な計算式を具体的に示している。

こうした郵政省、建設省のガイドラインにより、電波障害は「原因者負担主義」「原状回復義務」を基本に、障害発生の原因者、つまりビルなど建造物の建築主が、自己の責任と費用負担において補償するという社会的ルールが確立されていった。

以上を要約すると、建築物を建てた時に電波障害が生じた場合、①建築物の建築主は、共同受信施設の設置、個別アンテナ対策、SHF放送等による対策を講ずる、②建築主はこれらの対策に要する設備の設置と維持管理に要する費用を負担する、③責任負担の範囲は原状回復までとし、④テレビ視聴者(住民)も「アンテナ線」相当の費用を負担する、⑤費用の負担は、建築主、住民のほか、電波の受信に何らかの利害関係をもつ国、地方自治体、放送局なども応分の負担をすることによって、電波障害対策を円滑に進めるよう努めること、とされた。

以上のように、共同受信施設の設置による電波障害対策を行うことが確立され、一般的になった。しかし、③の原状回復原則から、電波障害対策施設には広帯域性・双方向性は必要ないとされ、1990年前後から建設された広帯域・多チャンネル、双方向なCATVと、格差が広がることとなった。また、今日のように多数の建築物が乱立するようになった結果、“電波の”都市環境が悪化することによって、1棟の建築物が対策しなければならない範囲は広がり続けている。

そもそもアナログ電波障害は、放送局と家庭の受信アンテナの間に建築物が建てられると電波の通路が遮られ、希望波(D)が小さくなり、周囲に潜在していた不用波(U)が見えるようになる(顕在化する)ことによって起きるマルチパス障害である。

これからのデジタル放送時代では、OFDMテレビ電波はマルチパス障害に強い。だからといってデジタル電波障害がまったくなくなるわけではない。形を変えた新しいタイプの電波障害が起こる可能性は高い。しかし先人が整備してくれたアナログ電波障害の原則的考え方は、デジタル時代では通用しそうにない。電波障害対策は原則として区域内波を対象としたものであり、デジタル時代では、少なくとも区域内再送信に対する電波障害に関して言えば、自分のテレビ受信は自分で確保するのが当たり前ということも常識になっていくのではないだろうか。

(古川 元、石黒 公)



第1回「日本CATV大賞」自主番組コンクールの贈賞式[1975年10月27日]

会後の連盟活動は、1978、1979年の自主番組コンクールの開催と自主番組ネットワークの結成のみで、部会活動はもちろん、1979年の総会開催さえ延期してきた。1979年後半に至ってようやく郵政省や財団ケーブルビジョンなどと度重なる折衝を重ねて、社団法人設立発起人会開催の運びとなったのである。

これより前、1970年代には、業界の発展に資する活動も併せて行った。自主放送研究会は1975年2月には東日本グループ、同3月には西日本グループによる研究会が開かれ、1976年3月に神戸市で第3回研究会、1977年11月には唐津市で第4回研究会が開催された。この自主放送研究会と並び、1976年6月には長野県女神湖畔の国民宿舎で、CATV用機器規格統一のための技術委員会も開催された。技術委員会は1977年11月に唐津市で行われた自主放送研究会でも、同時開催された。

さらに1975年10月には、(株)放送ジャーナル社が主催した第1回「日本CATV大賞」自主番組コンクールを後援、東京で発表会と贈賞式を開催した。このコンクールは翌1976年から連盟と放送ジャーナル社の共催で実施されることになり、1983年の第8回目からは郵政省が後援し、最優秀賞には郵政大臣賞が与えられることになった。

その後このコンクールは、1987年の第14回目から(社)日本CATV技術協会、CATV番組供給者協議会も加わって、4社共催となった。現在は「日本ケーブルテレビ大賞」の名称で、連盟と技術協会の2社共催で続けられており、連盟の主催事業としては、最も長い歴史を持つ催事となっている。

一方、著作権使用料や電柱共架料問題、再送信同意に関する話し合い、中小企業金融公庫法の改正要望などにも対応した。著作権交渉では1974年9月に任意団体としての話し合いを再開し、1974年度の同時再送信の使用料率は据え置き(0.35%)で妥結。その後1978年度まで、いずれも料率据え置きを勝ち取っている。

電柱共架料金交渉では1974年12月17日の電電公社との交渉で、料金値上げの阻止を実現した。再送信同意問題では1975年1月、連盟が申し入れた同意期限の延長について、民放連から放送局の免許更新に合わせて3年とする(従来は1年)との回答を得た。さらに3月にはNHKから、同意期限は延長しないが、問題ない限り自動延長するとの回答を得るなどの成果をあげた。

また、ケーブルテレビ事業を中小企業金融公庫の融資対象事業とするための法改正を求める活動も、精力的に行った。1974年9月には中小企業金融公庫や中小企業庁長官、電波監理局長らに陳情したのを皮切りに、1977年11月まで郵政省電波監理局、通産省・中小企業庁、大蔵省銀行局・理財局、中小企業金融公庫宛に要望書を提出した。その結果、1978年6月2日、「中小企業金融公庫法施行令」の改正が官報で公布され、ケーブルテレビ事業が中小企業金融公庫の融資対象となる特定事業に加えられることになった。

このほか、1974年12月20日には、アメリカのケーブルテレビ連盟(NCTA)会長宛に友好提携の書簡を送付。1975年4月、ニューオーリンズで開催された全米ケーブルテレビ連盟年次総会には、連盟代表として中村安雄理事(日本ネットワークサービス(株)常務)を派遣した。

## 5. 社団法人の設立へ

### ■社団法人設立発起人会の開催

1980(昭和55)年3月18日、東京・港区虎ノ門のホテルオークラで「社団法人日本有線テレビジョン放送連盟設立発起人会」が開催された。

その発起人は次の7氏であった。

秋山 龍	日本空港ビルディング(株)相談役
浅野 賢澄	(社)日本民間放送連盟会長／(株)フジテレビジョン社長
芦原 義重	(財)京阪神ケーブルビジョン理事長
大軒 順三	(社)日本新聞協会会長
坂本 朝一	日本放送協会会長
広瀬 正雄	元・郵政大臣、日本有線テレビジョン放送連盟会長
堀越 禎三	(財)東京ケーブルビジョン理事長

このほか、オブザーバーとして大石国雄(連盟常任理事)、川村勝政(同)、淵野修(財)東京ケーブルビジョン副理事長)、鎌田繁春(同常務理事)、鈴木誠雄(同常任監事)、生駒譲(財)京阪神ケーブルビジョン専務理事)の各氏も出席した。

発起人会では、連盟の設立趣意書や定款、事業計画、収支予算、役員予定者などの草案を全会一致で承認。設立代表者として広瀬正雄氏を選任し、設立申請から登記完了までの一切の権限を委任した。



社団法人日本有線テレビジョン放送連盟設立総会のひとコマ[1980年4月23日]

こうして、いよいよ設立総会の運びとなるわけだが、その設立趣意書は、社団法人設立の必要性を述べている。(前ページ参照)

### ■社団法人日本有線テレビジョン放送連盟誕生へ

1972(昭和47)年の「下田会議」以来、公益法人設立準備委員会時代を2年、任意団体日本有線テレビジョン放送連盟時代を6年、計8年の歳月を経て、1980年4月23日、東京・千代田区平河町の日本都市センターで「社団法人日本有線テレビジョン放送連盟」の設立総会が開催された。

総会では、広瀬正雄発起人代表が「業界は苦難の連続であった。法施行により市民権は得たが、共架・金融・税制等改善すべき問題は山積している。しかし、業界の前途は明るく、1980年代は我々の時代となろう。全国の事業者が各々の成果をもとに結束し、未来の繁栄を獲得しよう」と挨拶。次いで、議長団に広瀬、大石、母袋、生駒、鎌田の5氏を選出。まず大石氏が設立経過を報告し、事務局局長就任予定の鈴木誠雄(財)東京ケーブルビジョン常任監事が、定款・会費細則・役員選出および初年度事業計画・収支予算案等について説明した。

各議案とも原案どおり承認されたが、議事進行の中で最も質疑が多かったのは入会金、年会費の問題と、通常会員のランク格差の問題であった。入会金、年会費については「この程度の会費が必要なことはわかるが、業界は零細事業なのだから、事業計画をぜひ実のあるものにしていくよう」との要望が出された。

承認された初年度の事業計画は以下のとおりである。

#### (社)日本有線テレビジョン放送連盟発足時の役員

会 長	広瀬 正雄	任意団体会長、元・郵政大臣
副会長	(3名予定も当面空席)	
専務理事	大石 國雄	テレビ共聴開発(株)専務
常任理事	竹河 信義	下田有線テレビ放送(株)社長
”	母袋 恭二	(株)上田ケーブルビジョン社長
”	中村 安雄	日本ネットワークサービス(株)常務
”	山田 洋二	唐津市テレビ受信生活協同組合理事
”	鎌田 繁春	(財)東京ケーブルビジョン常務理事
”	生駒 譲	(財)京阪神ケーブルビジョン専務理事
”	川村 勝政	(株)有線花巻テレビ社長
”	関山 吉彦	(財)生活映像情報システム開発協会専務理事
理事・事務局 長	鈴木 誠雄	(財)東京ケーブルビジョン常任監事
理 事	白柳 広	東部電器(株)社長
”	佐藤 浩市	テレビ松本有線放送(株)社長
”	土本 智	(財)福岡ケーブルビジョン常務理事
”	下村 昭	(財)名古屋ケーブルビジョン常務理事
”	御手洗英親	洛西ケーブルビジョン(株)代表取締役副社長
”	黒田多兵衛	東伊豆有線テレビ放送(株)社長
”	石井 明	北海道池田町町長
”	井出 延彦	河口湖有線テレビ放送(有)社長
監 事	小野 研吾	埼玉テレビ共同視聴組合組合長

#### 社団法人日本有線テレビジョン連盟設立趣意書

有線テレビジョン放送法が施行されて7年、今や有線テレビジョン放送施設は22,369施設、その加入世帯は231万4千世帯の多きに達しており(昭和54年3月31日郵政省調べ)、今後さらに増加の勢いを示しております。

これら有線テレビジョン放送の役割は、都市にあっては、急激に増加しているテレビジョン放送受信障害の解消に最も有効かつ安定した役割を果たしており、地方にあっては、辺地におけるテレビジョン放送難視聴の解消に役立つとともに、テレビジョン放送の区域外再送信により放送番組の多様化を図っております。

他方、これらの施設のうちあるものは大きい伝送能力を生かして自主放送を試み、地域情報文化の先駆的役割を果たしております。しかしながら、有線テレビジョン放送を一種の事業としてみる場合、既成の放送秩序に対する全く新しい参入者であり、これを受け入れる土壌は十分に用意されていたとは決して申せない状況にあります。創始以来今日まで公共性の高い事業であるにもかかわらず、余りにも苦難の多い経過をたどっているのが実情であり、現在においてもその基調に大きな変化が起っているとは思われない状況にあります。また、元来この事業は全国の各地域に散在して個々に生まれたものであること、施設の規模も大小様々であること、業務機構の態様も一様でなく、経営形態及び運用態様もまた様々であります。

しかし、これらの事業は有線テレビジョン放送である点では共通しているものであり、各事業体の利害も社会的使命も基本的に共通しております。そして今や冒頭に申し述べたように、実勢においてこの事業は無視し得ない社会的位置を占めて参っております。したがって、こゝに各事業者はその共通の社会的使命を認識し、相互の啓発と協調により有線テレビジョン放送倫理を向上させ、経営の内部及び外部の諸問題に大局的に対処し、自主放送(テレビジョン放送番組の二次的使用を含む。)等の将来の事業のあり方を研鑽し、必要とする環境の整備・改善を希求して、有線テレビジョン放送の健全な発展普及を図り、もって地域社会への貢献を通じて国民全体の福祉の向上に寄与することを一団となって念願するものであります。

以上の趣意により私どもは、ここに社団法人日本有線テレビジョン放送連盟の設立を発起した次第であります。

昭和55年3月18日

社団法人日本有線テレビジョン放送連盟  
設立発起人代表者 広瀬 正雄

1. 事業環境の改善促進 ①再送信同意の円滑化、②道路占用、電柱共架に関する負担の軽減、③金融制度の改善(工場抵当法改正の実現)、④法人税・固定資産税・事業税等の改正、⑤著作権(異時再送信の著作権問題)。
2. 自主放送関係 ①自主放送研修、②技術研究会、③自主番組コンクール等の実施。
3. 組織の強化充実 ①組織の整備充実と意識統一の浸透、②会員の増強(1980～1981年度で倍増目標)、③機関誌の発行(年4回)。

また、初年度の収支予算は、事務局開設予定であった郵政省飯倉分館の改築計画の関係から、予算規模は984万円と1,180万円の2案立てて承認された。発足時の役員は前頁のとおりだが、会員数は通常会員61、賛助会員11の計72社でのスタートとなった。

設立総会後、1980年8月12日に郵政省へ社団法人設立許可申請書を提出。同年9月9日、郵政省の設立許可を取得、事務局を東京都港区赤坂1丁目の広友ビル5階に開設した。こうして、(社)日本有線テレビジョン放送連盟はスタートしたのである。

### ■1970年代の日本のケーブルテレビ

ここで、公益法人設立準備委員会がスタートしてから、(社)日本有線テレビジョン放送連盟が設立されるまでの日本のケーブルテレビ界の動きを簡単に振り返ってみよう。

1972(昭和47)年6月16日、有線テレビジョン放送法が可決・成立し、翌1973年から同法に基づき、郵政大臣によるケーブルテレビ施設の設置許可が次々と行われた。

1972年11月には(株)上田ケーブルビジョン、1974年3月、レイクシティ・ケーブルビジョン(株)(LCV)、1975年7月、テレビ松本有線放送(株)が相次いで開局。また1975年には1月20日に農村多元情報システム(MPIS\*)事業を推進する(社)日本農村情報システム協会、7月1日には(社)日本有線テレビジョン技術協会の設立が許可され、それぞれスタートした。

1973年4月26日には国のプロジェクトとして、郵政省系の(財)多摩ニュータウン生活情報システム開発協会と、通産省系の(財)映像情報システム開発協会を一本化した、(財)生活映像情報システム開発協会が発足した。協会は一本化したものの、結果的にこの両プロジェクトは別々の道を歩むことになった。

郵政省系プロジェクトは、1975年2月14日、多摩ニュータウンで第1次CCIS\*実験をスタートさせ、1978年8月10日から第2時実験を開始。1980年10月31日に実験を終了した。通産省系プロジェクトは、1978年7月18日、奈良県生駒市東生駒で第1次Hi-OVIS\*実験をスタートさせ、1983年7月3日第2次実験開始。この実験は1986年3月31日に終了したが、実験施設はその後、近鉄ケーブルネットワーク(株)に引き継がれた。

一方、テレビ放送の分野では、1967年11月1日に郵政省がUHFテレビの第1次チャンネルプランに基づき、新たに民放テレビ15局に予備免許を与え、1968年8月12日、民放UHFテレビ局の第1号として岐阜放送が開局したのに続き、この年、テレビ静岡、北海道テレビ放送、新潟総合テレビが開局した。以後、1980年代半

ばまでの間に、全国各地にUHFテレビ局が開局し、テレビ多局化時代となった。

## 6. 社団法人設立時から1980年代の活動

### ■発足初期の連盟の活動とケーブル業界の動向

1980(昭和55)年9月9日、郵政省から設立許可を受けた連盟は11月5日に設立登記を完了したが、その翌月の12月3日、任意団体以来の会長であった広瀬正雄氏の逝去という不幸に見舞われた。

社団法人としてスタートした連盟は、その第一の仕事として、会員増強のため、電波監理局管内ごとに地方説明会(ブロック会議)を開催した。ブロック会議は1980年12月4日の中国ブロック会議を皮切りに、近畿、四国と続き、1981年に入っても九州、関東、信越、北海道、東北の各地で開催した。

1980年10月には、著作権団体連合会と異時再送信の著作権使用料の交渉を再開するとともに、日本音楽著作権協会と自主放送に使用する著作権使用料についての話し合いを開始した。

この年には、郵政省が「都市の大規模有線テレビジョン放送施設に関する開発調査研究会」と「有線テレビジョン自主放送の発達普及に関する調査研究会」を設置。翌1981年に前者が中間報告、後者が報告書をまとめるなど、国としてのケーブルテレビ振興策が現れ始めた時期でもあった。

1981年6月20日の第1回通常総会では、亡くなった広瀬前会長の後任として、古池信三氏(国際電信電話(株)相談役/元・郵政大臣)を選任するとともに、空席であった副会長に、林義郎(衆議院議員)、畑英次郎(衆議院議員)、岸本四郎(財)東京ケーブルビジョン常務理事)の3氏、そして、理事兼事務局長に村上重助氏(財)東京ケーブルビジョン調査役)を選任した。さらに同年9月14日、制度改善、自主放送、技術、著作権問題の4委員会を設置して連盟の活動体制を整え、9月28日には事務局を港区麻布の郵政省飯倉分館に移転した。

1982年になると、工場抵当法の改正や金融制度の改善、電柱共架料金の減免問題に取り組むこととなった。同年6月の通常総会では村上事務局長の後任として、井出幸一氏(財)東京ケーブルビジョン調査役)が就任。10月21日には連盟初の支部として、東海支部が発足した。

また12月には、東京都町田市で(株)インターナショナルケーブルネットワーク(ICN)が施設設置許可を申請、これが、いわゆる「都市型」ケーブルテレビ計画の第1号として注目を集めた。「都市型」とは、郵政省の「都市の大規模有線テレビジョン放送施設に関する開発調査研究会」の報告に合致した計画を指して、新聞メディアが名付けたもので、法的・制度的なものではなかったが、のちに郵政省が、①引込端子数1万以上、②自主放送5チャンネル以上、③双方向機能を有するものという定義を当てはめた。いよいよ都市型時代がスタートすることになる。

さらに1982年12月23日、日本有線テレビジョン放送国会議員連盟が設立された(自民党議員94氏が参加、会長・中尾栄一氏、副会長・小淵恵三氏、幹事・畑英次郎氏)。

1982年から1983年にかけて、連盟は郵政省の「高度情報通信システム研究会」[都市の大規模有線テレビジョン放送施設に関する開発調査研究会・衛星利用分



Hi-OVISのオープニングセレモニー  
[1978年7月18日]

\* MPIS  
Multi-Purpose Information System  
(多元情報システム)

\* CCIS  
Coaxial Cable Information System  
(同軸ケーブル情報システム)

\* Hi-OVIS  
Highly Interactive Optical Visual  
Information System  
(完全双方向光映像情報システム)

科会」、通産省の「産業構造審議会情報産業部会・ニューメディア小委員会」などに積極的に参加し、連盟独自でも放送文化基金の助成による「衛星時代における光ケーブルを利用した大規模CATVの在り方に関する調査研究」を行った。また「日本CATV大賞」番組コンクールの開催、「CATVを語りスキーを楽しむ会」(長野県上田市)の開催、「CATVソフト研究会」の開催など、ソフト面での事業も積極的に実施した。

1983年8月9日「日本CATV大賞」に郵政省の後援が決定。10月3日には事務局を港区西新橋の中央ビルに移転した。そして10月7日には古池信三会長が逝去された。12月5日東京・池袋で「CATVの現状を語り未来を切り開く集い〜CATV '83」を開催、これが今日の「ケーブルテレビフェア」開催のきっかけとなった。

この1983年には、東急有線テレビ(株)が施設設置許可を申請、東京・町田市のICNが施設設置許可を取得するなど、いわゆる都市型ケーブルテレビの動きが出始めた時期でもあった。

また1983年から1984年にかけては、財政面での改善をはじめ、さまざまな陳情・要望活動が行われた。1983年8月、CATV事業に対する財政投融資利用の要請を電子機械工業会、有線テレビ技術協会とともに郵政省電波監理局に提出。

#### 「工場抵当法」あれこれ

1978(昭和53)年6月2日、「中小企業金融公庫法施行令」が改正され、ケーブルテレビ事業が融資対象業種として認められたが、ケーブルテレビ施設が担保として認められていなかったため借手が現れなかった。それから7年後の1985年6月「工場抵当法」が改正され、ケーブルテレビ施設に財団抵当制度の適用が可能になった。

この「工場抵当法」は、製造業などの専用機器類を建物と同様に抵当物件と認め、融資を受けやすくするものだが、当時、ケーブルテレビ施設には、この制度は適用されなかった。しかし、ガスや電力会社に適用され、その後、放送会社も適用対象になったことに、いち早く注目したのが、当時、(株)上田ケーブルビジョン社長であった母袋恭二さんだった。

「ケーブル事業は、業務としては放送会社に似ているし、家庭への引き込みという点ではガスや電気と同じ」というのが着目点。

一方、ケーブル施設が担保と認められないのに、固定資産税はしっかり取られるという矛盾を感じていた母袋さんは、長野県の税務担当者に「担保価値がないのに固定資産税を支払う必要なし」として納税を拒否。裁判で争う覚悟を決めていた。その一方で、連盟に働きかけ、「工場抵当法」の改正を求める運動を開始した

が、仲間の理解を得るにも苦労したという。

当時、自民党国会議員で構成する日本有線テレビジョン放送国会議員連盟の会長であった小淵恵三氏に相談したが、「この法律は法務省の法律だから、改正するのはたいへんだよ」と言われた。しかし、小淵氏や、自民党税調会長であった山中貞則氏らの理解を得て、法務委員会の委員に陳情を行い、なんとか法改正への道が開かれることになった。

小淵氏から「今国会中に改正案が通る見通しになった」という電話を受けた母袋氏は、さっそく長野県庁に出向き、未納であった固定資産税を過去4年間分まとめて全額納入すると伝えたところ、半額に負けてくれたという。

改正工場抵当法に基づく抵当権の設定第1号は(株)静岡ケーブルネットワークであった。抵当権設定のためには、工場財団を組まねばならず、そのためには難しい事務手続きが必要であった。静岡ケーブルは、いち早くこの手続きに関するノウハウをつかみ申請した。上田ケーブルビジョンは、その静岡ケーブルから教を受けて第2号の申請を行った。

こんなところにも、当時の地方ケーブルテレビ局の相互扶助の精神が生かされたと、母袋さんは述懐する。

(佐々木 嘉雄)



東京・池袋で「フェスティバルCATV '84」開催[1984年11月28〜30日]

1984年1月には郵政大臣と法務大臣に工場抵当法の改正要望。3月には大蔵省に自主放送用機材の物品税免除要望と、郵政大臣に電気通信事業法案の早期成立と双方向CATVの完全実施を要望。6月には電子機械工業会、有線テレビ技術協会と共同で、建設省にCATV用ケーブル地下埋設の反対陳情を行った。

1984年5月25日の第4回通常総会では、古池前会長の後任に村上勇氏(日本遺族会会長、元・郵政大臣)を選任するとともに、建設省のCATV用ケーブル単独地下埋設方針に反対する決議を採択した。

また同年7月19日、日本音楽著作権協会と自主放送の音楽著作権契約に関する覚書に調印し、9月には会員向けの説明会を開催した。さらにこの年11月28日から30日の3日間、東京・池袋で「フェスティバルCATV '84」を開催した。

1984年2月6日、郵政省放送行政局長は、「有線テレビジョン放送懇談会」(会長:高木教典東京大学新聞研究所教授)を発足させた。連盟からは、母袋恭二常任理事ほか3名が参加。同懇談会は1年後に「CATVへの番組ソフト供給の円滑化を目指して」と題する報告書を発表。番組ソフト供給の円滑化、自主制作番組の人材養成、再送信同意のルールづくり、衛星等通信回線の利用促進、CATV事業者の著作権上の地位の明確化と処理ルールの確立など、5つの提言を行った。

この1984年には、地方自治体や農協などが運営するケーブルテレビ局で構成する「全国有線テレビ協議会」が発足(3月30日)したほか、ケーブルテレビ向けの番組供給事業者を中心とする「CATV番組供給者協議会」も発足(9月19日)した。

1985年には、業界の永年の懸案であった工場抵当法改正の国会審議が開始され、一方では道路占用問題が大きく浮上した。工場抵当法の改正案は6月18日の参議院本会議で可決・成立、ここようやく日の目を見ることになった。一方の道路占用問題は、建設省と郵政省の全面対決という様相を呈するようになった。

こうした状況下で、5月23日に開催された第5回通常総会では、建設省の地下埋設方針による道路占用許可の停滞が、ケーブルテレビ事業の推進に大きな障害となっているとして「CATVに関する道路占用許可促進決議」が提案され、全会一致で採択された。結局この問題は、この年の終わり近くまで、建設省と郵政省の間で激しいやり取りがあり、11月30日に建設省が新たな道路局長通達を出すことで決着を見た。

連盟は、第5回通常総会で役員改選し、常任理事枠を8名から12名に増員。東急有線テレビ(株)の鯨井陽取取締役と(株)インターナショナルケーブルネットワークの薬師寺厚社長が常任理事に選任され、いよいよ都市型ケーブルテレビの顔ぶれが登場するようになった。

また1985年2月には、連盟と技術協会、番組供給者協議会の3団体が連絡会を設置。以後、各方面で3団体の連携が強められることになった。なお、この年には日本初の民間通信衛星会社である日本通信衛星(株)(JCSAT)と宇宙通信(株)(SCC)の2社が設立され、12月には郵政省の「本格的衛星時代を迎えたCATVの普及促進に関する調査研究会」(スペース・ケーブルネット調査研究会)が設置され衛星時代の幕開けを告げることになった。

一方、1985年3月5日、郵政省が「未来型コミュニケーションモデル都市(テレピア)構想」のモデル都市として、全国20カ所を指定。次いで4月1日には電気通信事業法など、いわゆる電電3法が施行され、日本電信電話株式会社(NTT)が

開業するなど、新しい時代への変遷を感じさせる年ともなった。

### ■ケーブルテレビ新時代へ

1986(昭和61)年になると、ケーブルテレビ業界にはいくつかの大きな変化が生じた。一つは、同時再送信の同意トラブル解消のため、大臣裁定を盛り込んだ有線テレビジョン放送法の改正が行われたことであり、もう一つは、ケーブルテレビ事業者に初めて第一種電気通信事業の許可が与えられたことである。

有線テレビジョン放送法の改正は、民放連などの強い反対があったが1986年5月14日の参議院本会議で可決・成立した。この改正案に基づく大臣裁定は、翌1987年7月20日、山陰ケーブルビジョン(株)の対(株)サンテレビジョンの再送信同意に関する電気通信審議会の答申を得て、実現した。第2号の裁定は、1993年6月10日、高知ケーブルテレビ(株)の対テレビせとうち(株)に関するもので、この二つの事例以外、この裁定が適用されたケースはない。

一方、ケーブルテレビ事業者に対する第一種電気通信事業の許可は1986年12月12日、レイクシティ・ケーブルビジョン(株)(LCV)に対して与えられたものが第1号となった。

このほか、財政投融資による初のケーブルテレビへの出資として3月11日に北海道東北開発公庫が札幌ケーブルネットワークへ出資。11月にはスペース・ケーブルネット推進懇談会が設置された。

連盟内の動きとしては、1985年10月28日、四国地区を皮切りに、中国、九州、北海道、東北、近畿の各地でブロック会議を開催。大石専務理事、井出事務局長が連盟加盟と支部結成を呼びかけた結果、1986年2月28日に、連盟2番目の支部として九州支部が発足したのに続き、4月18日に四国支部、6月25日に近畿支部、10月22日に北海道支部、1987年1月14日に中国支部と、相次いで結成された。

こうした動きのなか、連盟は1986年5月29日の第6回通常総会で、連盟の名称を「(社)日本シーエーティビ連盟」と改めるとともに、新たに理事長制を設けるなど機構の刷新を行った。初代理事長には徳田修造氏(社)無線設備検査検定協会理事長、前・郵政省放送行政局長)が就任。また大石國雄専務理事は、実質的に連盟業務から退くことになり、鯨井陽常任理事を専務理事代行とした。なお、この総会時の会員数は、通常会員81、準会員28、賛助会員78の計187社となったが、賛助会員が前年の34から78と倍増したのは、当局のきもいりもあったためである。これにより連盟の経済的基盤が整うこととなった。

1987年に入ると、いよいよ本格的な都市型ケーブルテレビの開局時代に突入する。第1号は4月1日の多摩ケーブルネットワーク(株)で、10月1日にはセントラルケーブルテレビ(株)、(株)東関東ケーブルテレビ296、(株)東急ケーブルテレビジョンが一斉に開局。さらに同日、レイクシティ・ケーブルビジョン(株)が日本のケーブルテレビでは初の通信サービスを開始した。

連盟は、全国の支部が6支部になったことを受けて、2月6日に初の全国支部長会議を開催。5月27日の第7回通常総会では大石専務理事が退任して、鯨井専務理事代行を正式に専務理事に選任。1986年7月から事務局長に就任していた細川辰男氏(前・関東電気通信監理局放送部長)を理事・事務局長に選任した。

そして1987年は、法制面では前記の再送信同意に関する大臣裁定が行われ、

再送信同意の判断基準が明らかになったほか、税制面では工事負担金に対する圧縮記帳制度が適用実施となり、新たに中小企業等基盤強化税制の対象業種にケーブルテレビ事業を追加することなどが、自民党税制調査会で認められた。1988年には、ケーブルテレビの多チャンネル化および衛星放送の再送信に関する具体的な技術基準を整備した、有線テレビジョン放送法施行規則の一部改正が施行された。

連盟業務では、政策推進、著作権、技術の3委員会を中心に推進され、会費の見直し案の採択、圧縮記帳適用範囲の明確化、ケーブルテレビ著作権ハンドブックの作成、多チャンネル化に伴うグレードアップ方法の検討など、多くの実績を残した年でもあった。反面、NTTのケーブルテレビ事業への参入問題や、再送信同意にかかわる著作隣接権問題などが新たに提起された。

1988年4月18日、全国7番目の支部となる信越支部が発足。5月26日、第8回通常総会を開催したが、6月28日には徳田理事長が日本衛星放送(株)(現・WOWOW)の社長に就任。連盟は8月22日に臨時総会を開いて、大竹利男氏(通信・放送衛星機構理事、元・関東電波監理局長)を新理事長に選任した。

また、この年の7月21日、ケーブルテレビ関連3団体、番組供給事業者、衛星事業者、メーカー、商社などとともに「スペース・ケーブルネット推進協議会」が設立された。

1989年は1月7日に天皇陛下が崩御され、年号が昭和から平成に変わった年である。3月7日、日本初の民間通信衛星JCSAT-1号機の打ち上げが成功。6月6日にはスーパーバードA号機も打ち上げられ、本格的な衛星時代を迎えることになった。「平成元年」は「衛星元年」でもあったのである。

1989年には5月16日に関東支部、6月22日に東北支部が結成され、連盟の9支部が出そろったことになった。この年には、NHKの衛星放送有料化問題が発生して、その解決に多くの時間を費やした。さらに、テレビ東京の区域外再送信について、対価請求に対する抗議文を送付したり、NTTのケーブルテレビ市場参入に反対する意見書を提出したりした。

1990年になると、今度は番組供給事業者が、個別受信を目指す衛星テレビジョン「スカイポートサービス」の計画を発表。連盟は1月26日、郵政省にCS個別配信反対の意見書を提出するなど、対応に追われた。

4月26日、事務局を品川区西五反田に移転。それを受けて、5月22日の通常総会後には「連盟創立10周年ならびに事務局移転祝賀パーティー」を開催。

7月25日にはスカイポート問題やNHKの衛星料金問題、日本衛星放送(株)のケーブルテレビ対応などをテーマに、「衛星問題研究会」を開いた。1990年代、ケーブルテレビ業界はいよいよ本格的な衛星時代、多メディア多チャンネル時代へと発展していくことになる。

## 7. スペース・ケーブルネット時代の到来とCATV市場の変化

### ■新時代の幕開け

1985(昭和60)年12月11日、郵政省は放送行政局長の私的懇談会として「本格的衛星時代を迎えたCATVの普及促進に関する調査研究会」(通称「スペース・

ケーブルネット調査研究会」、座長は望月嘉幸(株)日本興業銀行常務取締役調査本部長)を設置、初会合を開いた。これに連盟から、鯨井陽専務理事代行・常任理事、石川正毅監事の2名が出席し、審議に参加。1986年6月26日、同研究会は「本格的衛星時代のCATVに向けて4つの提言」の報告書を発表した。

4提言の内容は、共同番組センターの設立、衛星受信設備の普及促進、再送信専用施設のグレード・アップ、スクランブル方式の統一である。

これがスペースケーブルネット時代の幕開けとなった。ケーブルテレビと衛星サービスに関する多様な会議がスタートし、それぞれ連盟から役員、理事、委員が出席した。主な研究会を列挙する。

1986年6月、スペース・ケーブルネット調査研究会、報告書概要を発表。同年11月、スペース・ケーブルネット推進懇談会(座長 田丸秀治(社)日本広告業協会会長・(株)電通相談役)初会合。1987年2月、衛星利用ローカル・ネットワーク研究会、最終報告書提出。同年4月、衛星放送有料放送研究会設置。また、本格的衛星時代におけるCATV技術の開発調査、研究成果を発表。

1988年7月、衛星放送の将来展望に関する研究会(座長 酒井守日本長期信用銀行頭取)会合。同月、スペース・ケーブルネット推進協議会(座長 田丸秀治電通相談役)設置、発足。ケーブル3団体をはじめ59社・団体が参加。同月、スペース・ケーブルネット・パイロット研究会(会長 羽鳥光俊東大教授)発足、再送信施設の活用問題。同年8月、通信と放送の境界領域的サービスに関する研究会(座長 塩野宏東大教授)初会合。10月、都市とCATVネットワーク整備に関する調査研究会設置、初会合。11月、スペース・ケーブルテレビネットワーク・フォーラム開催、108者参加。

### ■NHK・BS有料化

1989(平成元)年1月、NHKはBSを4月から月額1,000円の有料化を発表した。それまでは、NHK 島桂次副会長、青木賢児理事がCATV事業者との会合で「BS有料化時には、CATV事業者と十分な話し合いのうえ実施したい」と述べていたため、急遽、連盟理事会は有料化反対を決議した。反対の理由は次のとおりであった。

1. ようやく見えてきたCATV普及促進の阻害要因となる。
2. 現在のBS内容は、視聴者ニーズに添ってなく、有料化は視聴者の離脱を避

#### 都市CATV事業者懇談会(都市懇)

1985年7月18日、衛星時代に備えるため、私鉄を中心とした東名阪の都市型ケーブルテレビ10社が東急電鉄で協議を開始した。会場は、各社持ち回りで開催したが、参加社が全国に広がって20社を超えたため、会場を交通の便利が良い有楽町マリオン14階の会議室に移して開催した。多チャンネル編成、戸建と集合住宅営業、衛星受信とスクランブル技術などについて、番組供給計画会社、放送機器および端

末機器メーカー、衛星通信計画会社および第2電電系通信事業者などを招いて議論した。その後、郵政省の要請で連盟事務局長が参加することになり、約10年間続いた。

この懇談会にレギュラーで出席していた近鉄のCATV担当の佐野匡<sup>まさむね</sup>氏は、その後、関西大学総合情報学部教授に就任、ケーブルテレビの啓蒙書を出版するなど、同学部長の高木教典<sup>のりつゆき</sup>教授とともに業界のリード役を果たしている。(石川 正毅)

け得ない。

3. BSは、CATVにとって多チャンネルの一つに過ぎず、CS番組・民間BSを含め包括的配慮を要する。
4. BSは、衛星不安定要因から放送試験局であって、そのままの有料化は時期尚早である。

これらについて、次のような展開となった。1月12日、連盟理事会で「NHK・BS有料化反対」を決議。17日、郵政省・CATV国会議員連盟加盟100議員に「NHK衛星放送の有料化に関する要望書」を提出。21日にはNHK経営委員会委員に要望書を送付した。23日には全会員へ「NHK・BS有料化反対方針について」アンケートを送付。26日に郵政省およびCATV国会議員連盟100名に対し、陳情書改訂版を再提出。2月1日は会員から返送されたアンケート53通を集計した。2月2日、会員の決起集会を農林年金会館で開催。2月3日、問題の重要性に鑑み、臨時理事会を開催、NHK理事(青木理事ら3名)を連盟に招き、「有料化実施時期の延期と再送信同意条件の撤回」を申し入れ、NHK側より衛星放送有料化の考え方を聞いたが具体性に欠き進展はなかった。このため、常任理事会を「NHK衛星放送対策委員会」に切り替え、対策委員として5名(河口湖・丸子・信州・上越・武雄)を加え、また直接交渉委員6名(理事長・専務理事・NNS・CTT・テレビ松本・事務局長)を選出した。

次いで、2月4、5日の週末を返上してNHKと折衝したが結論は出ず。6日午後にも折衝したが不調に終わる。さらに郵政省各課担当者と深夜3時まで協議した。7日午前もNHKと協議、連夜郵政省でも協議した。8日午前1時に郵政省が両者に仲介案を提示したため、連盟では深夜2時まで協議し、「やむなく同意」する方向となり、9日の会議で正式に決定。その旨を郵政省に伝えた。

その仲介案の内容は、①BS有料化は8月1日から実施(当初計画より4カ月延期)、②再送信同意4条件をNHKは撤回する、③CATV加入者のBS選択を可能にするため、スクランブルの利用を認める、④CATV等による集団受信で代表者が一括で支払う場合は、手数料を含め月額200円程度の割引料金を設ける、⑤NHKは、BS番組を充実させ魅力ある内容とするよう努める、というものであった。

2月17日、NHKはBS料金を当初の発表より100円安い月額900円と定め、郵政省に届け出た。同日、連盟九州支部は「8月1日以降スクランブルを導入するまでNHK・BS放送の再送信を中止する」と発表し話題となった。

### ■CSを利用した番組配信

NHKのBS問題が解決した直後、日本初の民間通信衛星JCSAT1号機が1989(平成元)年3月7日に打ち上げられ、4月16日に企業通信サービスを開始した。一方、スーパーバードA号機は6月6日に打ち上げられ、7月8日に映像配信サービスを開始した。JCSAT2号機は、1990年1月1日に打ち上げに成功し、2月10日に映像配信サービスを開始した。

実際のケーブルテレビ向け配信サービスは、1989年7月18日のスーパーバードA号機を利用したCNNニュースで始まり、8月にCSNエンターテイメント、9月にスーパー、スター両チャンネル、10月に衛星チャンネル、チャンネルM、NCNニュースのサービスがスタートした。

また、1990年2月からJCSAT2号機で、スペースシャワー、ジャパンスポーツチャンネル、日経サテライトニュースなどがサービスを開始した。

当初、JCSAT1号機でケーブルテレビ向け番組供給が行われる予定だったため、番供各社は1号機のトランスポンダーの予約を行っていた。しかし、打ち上げの1年半前の1987年9月9日、JCSAT管制センターの完成式当日に1号機は企業通信(VSAT)に振り向け、ケーブルテレビ配信は2号機にする旨の変更発表があり、また、スーパーバードの営業攻勢も加わったため、JCSAT1号機と2号機の間打ち上げられるスーパーバードA号機へ移行するグループと、JCSAT2号機の打ち上げを待つグループとに分かれた。

その後1990年2月23日、スーパーバードB号機は打ち上げに失敗。後継機は1992年2月27日に打ち上げられたが、それまでは予備機が無く、1990年12月20日のA号機の事故発生後の番組供給は、JCSATへの移行を余儀なくされた。1992年4月にスーパーバードへ復帰するまでに1年4カ月かかり、衛星利用の連盟会員は番組の中断と衛星切り替え作業の対処を強いられ、加入顧客に多大な迷惑をかけることになった。

### ■NTTの参入問題

連盟は創設以来、一貫してNTTのケーブルテレビ参入に反対してきた。その主な理由は、NTTは巨大資本で、光ファイバー回線を全国に敷設しつつあること、ケーブルテレビの回線はNTTの電柱にも依存していることの2点である。

1989(平成元)年5月8日、連盟は郵政省宛に「NTTの在り方」について意見書を提出した。そのなかで、NTTのCATV市場参入に反対し、次のような観点から、CATV市場への参入は思いとどまるよう、要望を行った。

1. CATV業界は、衛星受信など新しい対応に努力中だが、その成否は微妙である。現況でNTTが市場参入することは、CATVの芽を摘むことになる
2. NTTがCATV業界に対し、どう寄与することができるか不透明である

### 電話線による映像伝送サービスのルーツ

1972(昭和47)年7月3日、日本電信電話公社(現・NTT)の電話回線を利用した(株)日本ケーブルテレビジョン(JCTV)が都心で開局した。番組は英語の完全自主放送で、ニュース、スポーツ、天気、情報、映画、ドキュメンタリーなど、演奏所は東京・有楽町の旧朝日新聞社6階。

映像、音声、電力、チェック、予備の5本の電話回線を束にし、これに予備回線5本を足した計10本に、500メートルごとに増幅器を設置。カラーテレビでの利用は初めてだった。

当初は、帝国ホテル、ホテルオークラなど都心の主要ホテル(部屋数に関係なく1ホテル1端末)をネットした届出施設で、3年後に外国人マンション、大使館へとサービスを広げ1世帯1端末となり、有線テレビジョン

放送法の許可施設となった。

ニュースは1980年代から90年代にかけて、テレビ神奈川の23時から30分の英語ニュース番組「The World Today」を放送していたが、その後CNNを導入し、衛星サービス開始前に名古屋、大阪、神戸へと日本テレコム(株)の伝送回線により供給。また中央省庁、銀行、証券会社、商社、学校などをネットし、都心10区に拡張した。1989年7月18日、スーパーバードにより全国ネット第1号としてCNNを配信、徐々に回線は衛星サービスに換わっていった。

2002年1月28日、「電気通信役務利用放送法」が施行されたが、その30年前からすでに、電話線の「映像伝送サービス」は実施されていたのである。

(石川 正毅)

3. NTTは、公益事業者として大量の電柱所有者だが、もしCATVに参入した場合、CATVの生殺与奪を握ることになる

しかし7年後、いよいよ黒船ならぬ「NTTの光ファイバー回線利用によるファイバー・トゥ・ザ・ホーム(FTTH)問題」がやってくるのである。

1996年11月28日、郵政省電気通信局・放送行政局共催で「通信ネットワークの放送事業への利用に関する研究会」が発足した。いわゆるNTT・FTTH問題の始まりであり、電気通信事業法と有テレ法の改正を伴う案件である。12月17日開催の第2回会議では、連盟会員の緊急アンケートの調査・集計結果を発表し、危惧を表明した。その後、毎月1回会議が開かれた。

1997年3月27日の連盟の常任理事会ではNTTのFTTH問題は“NTTの規制緩和”という新たな障壁になる恐れがあるとして、常任理事会が直接対応することを決定した。①巨大資本による通信・放送の寡占化の恐れがある、②公正な競争原理による参入が期待できず非対称規制が必要である、③ケーブルテレビ類似サービスの衛星デジタル放送が始まり、消費者の混乱と経済的負担を強いて、ケーブルテレビ普及障害の恐れがある、④1地区多重許可により投下資本の回収が難しくなり、事業の存続自体が危惧される、などの意見が出された。

4月11日、連盟は理事長名で郵政省に対し「FTTHに関する要望書」を提出した。そのなかで、「FTTHの利用形態、利用料金、受け入れ基盤の整備」の要望のほかに、「NTTは、地上波のアナログからデジタルへの移行が完了するまで、有線送信型のコンテンツプロバイド事業に参入しないこと。同一地域の多重許可はできるだけ避け、当該地域の許可事業者と不都合が生じたときは、施設設置期限延長を認めないなど、多重許可状態の整備を図られたい」と求めた。

その後、5月の第7回会議でまとめられる予定だったが8カ月間休会となった。しかし、1998年2月9日、突然報告書が出され、FTTH利用のケーブルテレビ事業を認める方針が打ち出され、1998年4月10日、電気通信審議会有線放送部会で「FTTHの利用に向けた許可方針案」が明確化した。

同年6月11日、郵政省はケーブルテレビ事業者によるFTTH利用を認めるため、有線テレビジョン放送法施行規則改正等の制度の整備を発表。許可基準は継続的な支配・管理関係が担保されれば、有テレ法で許可。これにより、2001年9月にFTTHの利用が全面的に開放されることとなった。

## 8. 新たな対処が求められた衛星サービスの出現

### ■デジタル・スターウォーズ

1990年代も衛星問題で終始することとなった。前項で述べたスペース・ケーブルネットで蒔かれた種は着実に増殖し、育っていった。

1984(昭和59)年5月、NHK・BS-2aは中継器の故障で片肺だった\*。しかし、わずか6,000世帯を対象にした実験放送だったため、話題にはなったものの、一般視聴者への影響は少なかった。1991年4月には、初の民間衛星放送の日本衛星放送(株)(JSB)の有料放送が始まり、以後多角的な展開を見せた。

ケーブルテレビ側から見たCSは、1989年7月、スーパーバードA号機で番組配信が始まり、翌年2月10日、JCSAT2号機が営業を開始した。1992年以降CS配

\*放送・通信衛星ともにリスクに対応するため、予備衛星とのセットになっている。予備衛星は優先条項で安価に貸し出され、本衛星に故障が発生したときには即時に解約し、本衛星のサービスが優先的に移行する。ちなみに、前述の1990年2月にスーパーバード2号機の打ち上げに失敗した際は、予備衛星がない状況で1号機が同年12月に制御不能になったため、8日後にJCSATへ移行することになった。連盟のNHK・BS有料反対の理由4に記されている「BSは衛星不安定要因から放送試験局であり、有料化は時期尚早」の根拠になっている。

信はCS放送に移行し、1996年にはアナログ放送はデジタル放送に代わった。

連盟では、1990年代初頭に「NHK衛星問題専門委員会」「衛星問題検討委員会」を設置した。1990年元旦、JCSAT2号機が打ち上げられ、2月10日にはケーブルテレビ向け運用が開始。これで2つのCSがそろい、順調に滑り出したかに見えた。

しかし連盟は、1月にスカイポートのCS個別配信反対の意見書を郵政省に提出するなど、新たな衛星問題に取り組むことになる。また、NHK・BS放送に関する追加取り決めを行い、一方でJSBの試験放送が始まるなど、新たな対応も迫られた。加えて年末にはスーパーバードA号機が事故で通信不能になり、JCSAT系への切り替え問題が発生した。1989年11月14日、NHKとの話し合いを再開したが料金徴収問題で協議が難航した。

このため、常任理事から選出した「NHK衛星問題専門委員会」を設置し、1992年7月8日、NHKからの申し入れについて協議。7月15日、バルセロナオリンピックを契機に加入促進を図るため、従来の「受信料業務委託」「団体一括支払い」に加え、「NHK・BS受信契約自主取り次ぎ制度」の受け入れを決め、3年半にわたり交渉が続いたNHK問題ようやく終止符が打たれた。

CS、民間BSに対応するため、既存4委員会（政策推進・著作権・技術・普及促進）から委員を選び、「衛星問題検討委員会」（委員長 縄絃平(株)テレビ小松専務）を特別に設置して対処した。当初の主なテーマは次のとおりである。

1. スカイポートセンターと衛星テレビジョンに関する覚書交換。
2. JSBの業務委託契約について協議、基本契約書に合意。
3. スーパーバードA号機故障に伴う補償費の在り方を決める。
4. スカイポート類似のチャンネルオペレーション型CATVの覚書を交換。

当委員会は、その後相次いで起こるデジタル衛星問題について、協議を続けることになる。

1994年11月、デジタル多チャンネル放送プラットフォーム事業を計画する(株)ディーエムシー企画（DMC）が設立され、翌年7月の事業化を発表した。このため、連盟ではDMCに関するデータを集め、1995年3月15日から10日間、「ケーブルテレビ実務経営者へのDMCに関するアンケート」を実施した。対象は都市型161社、そのうち96社が回答を寄せた。その結果、DMCの知名度97%、ケーブルテレビ普及阻害要因と思う79%、ケーブルテレビのデジタル化時期について、現受信機普及後51%、現有機器償却後41%、計92%というデータが集計された。

これを受けて、衛星問題検討委員会は9月11日、デジタル衛星放送はケーブルテレビ普及の阻害要因になるとして反対を表明、DMC側と協議する方針を決めた。翌日開かれた「ケーブルテレビ'95」当日の新聞で報道されたディレクTVジャパンについても反対する方針を決めた。

1995年9月27日、衛星問題検討委員会はDMCと初会合を、続いて10月13日に第2回会談を開いた。

会議は、連盟側から衛星問題検討委員会および役員など6名。DMC側から笠原浩人社長（伊藤忠商事）、中力功社長補佐（住友商事）、有坂和明経営企画部長（三井物産）が出席した。

協議を重ねながら、連盟では併行して番組供給会社向けアンケートを実施し

#### \*CSバーン

1992年1月22日、JCSAT系のCS委託放送事業者の窓口業務を行う(株)サテライト放送センター（CSバーン）が設立された。

同年3月25日、スーパーバード系CS委託放送事業者の窓口業務を行う(株)CSサービスセンターが設立された。3月末日、CSテレビ委託放送5社の有料放送契約約款が認可され、4月2日からサービスが開始された。翌年までに15社のCSテレビが認定された。

1998年3月31日にCSバーンが、9月30日にCSサービスセンターがアナログ放送を終了し、CS放送は完全にデジタル放送となった。

た。その結果、番供19社のうち6社がCSバーン\*を利用する意向であり、DMC移行時のサイマル放送期間ゼロとの回答が含まれていた。このため連盟側は、受信不能になるケースを想定し、①受信設備（JCSAT3号機用IRD）の設置費、ヘッドエンド（HE）までの接続費はDMC負担で行い、設置後ケーブルテレビ側へ譲渡すること。②アナログ変換に要する費用は、DMC、番供、委託放送側が負担すること。③連盟会員および申請地域での営業は当該事業者と協議し、その旨をメーカー、代理店へ周知すること、を申し入れた。

1996年1月、虎ノ門パストラルで開かれた常任理事会で、衛星問題検討委員会から提出された「DMCに関する答申書」について協議し、4月試験放送、6月本放送の実施について承認した。

この件は、当初会員向けアンケートで反対意見が79%に達し、難航が予想されたが、1年2カ月でまとまることになった。その背景は、当時発表された報道資料で次のように書かれている。

「国際的な放送のデジタル化の波は否応なくわが国にも押し寄せ、4月よりアジアサット経由・香港発のスターTVが日本向け放送を開始し、パンナムサット2経由CNBC（97年よりデジタル）、4月よりJCSAT3号利用の離島向けデジタル放送、スーパーバードC号機でデジタル放送を企画しているディレクTVジャパン等の計画がある。このほか、BS-4のデジタル化計画、99年より計画しているスカイポートグループの動向にも注目」。

このように、ケーブルテレビ事業者はDMC問題に端を発してデジタル・スターウォーズ時代に突入したものとして、認識を新たにした。

#### ■14チャンネル補償

空ばかり眺めていたら、地上でも問題が起こった。

1990（平成2）年12月17日、新たに東京都に設置されるUHF局に対し、14チャンネルが割り当てられた。当時、ほとんどのケーブルテレビ用コンバータは14チャンネルの周波数を使用していたため、混信がおこる恐れが予想された。

連盟では、理事長名で郵政省に割り当て周波数の変更要望書を提出した。しかし、郵政省は翌年1月11日から25日まで、メーカーの協力で14チャンネルの影響について調査後、30日に割り当てを正式に決定した。11月、連盟では郵政省に対し、都UHF局に関する補償問題を含む配慮を要請した。1992年になってようやく郵政省より「今後設置するケーブルテレビ用コンバータは、AV方式とするよう」通知が出された。

1993年3月、東京23区ケーブルテレビ協議会（10社）が発足し、第1回会議が開かれた。この時、特別問題として都UHF局の14チャンネル補償問題を採択。調査のため都心2社、南端の町田および西端の立川の計4社から、それぞれ担当者が選ばれた。同年6月の連盟総会では「14チャンネル問題」として、都UHF局と愛媛UHF局問題が報告された。10月、都UHF局と連盟との間で当事者間協議を開始（連盟側から事務局長、(株)ケーブルテレビジョン東京、東急ケーブルテレビジョン(株)、マイ・テレビ(株)の4者が出席）、翌月第2回会議を開き関東12社のアンケート調査を始めた。

1994年に都から23区および多摩のケーブルテレビ協議会に対し、都UHF局

の補償問題と再送信条件について要望が出された。都UHF局は「東京メトロポリタンテレビジョン」(MXTV)と称することになり、6月3日、同社と14チャンネル問題で覚書交換。その後、関連12社の交渉代表者を決定。また、新民放・愛媛朝日テレビの14チャンネル問題も協議。9月28日、関連12社はMXTVに対し、最終案を提示した。事前対策の考え方、要処置台数については合意。事後対策の問題と補償費用をコンバータ購入価格の6割と見なすMXTV側と全額補償を主張する事業者との問題が残った。

1995年4月一部機種に限り改修費を負担することで合意し、同7月補償金額、改修期間、再送信チャンネル(12チャンネル以内の空きチャンネルとする)などの細目について解決した。

この件の解決に5年半を要した。当初の補償金は20数億円になると試算され

### フルサービス・ネット委員会

フルサービス・ネット委員会は、1994(平成6)年5月にケーブルテレビ協議会<sup>(注)</sup>の一委員会として発足し、1998年9月に解散するまで、それまで机上あるいは公開されずに行われていたケーブルテレビの新技術、新アプリケーション等を全国から集めて、その実験経過と課題・解決策を委員間で共有した委員会である。郵政省有線放送課をオブザーバーとし、ACTセンター(通信総合研究所内：当時)の支援を受けた。その成果は高く評価され、1996年6月、「ケーブルテレビの持つ双方向機能と広帯域性を活用した、多様な放送・通信サービスにより、情報通信の発展に多大の貢献をした」として、情報通信月間推進協議会会長表彰を受けた。

組織はケーブルテレビ協議会の木暮剛平会長直属とし、サービス、システム、通信の3分科会と発足時22の実験分室(最盛時38)を持ち、実験フォローアップ連絡会を随時、また総会を年1回開催した。「報告書」は総会時と講演、海外調査に際して作成し委員に配布した。

委員は連盟、技術協会はじめケーブルテレビ事業者28、メーカー・工事業者28、通信・電力会社16、商社7、銀行やシンクタンク地方自治体を加えた99団体から成り、集められたアプリケーションは38種に及んだ。また実験と会費を持ち寄って、実態報告、質疑のほか解決策討議、見学会、識者や当事者の講演を通じ、一丸となってケーブルテレビの可能性を追求した。

実験は、ケーブルテレビ双方向の通信(ATM伝送、IN接続、VOD、CATV電話やNVOD、23G伝送等)、そしてそのサービスを可能にするネットワーク施設における雑音対策、広帯域化とその施工、また異なる

ケーブルテレビ施設間接続や、県、市地域インフラへの組み込み等が行われ、ケーブルテレビの可能性と必要整備事項を実証した。

一方欧米にも目を向けて、先端のケーブルテレビ技術、ケーブルモデムの研究や、連盟と協力し、デジタルサービスや帯域圧縮、HITS、中小オペレータの双方向・広帯域化の戦略研究等を行ったが、そのころ海外では通信会社による研究開発の激しい競争と、デジタルによる通信放送の融合、超大資本の動きが盛んであった。その他毎年、米国ケーブルラボと会合を開き、デジタル技術標準化組織の必要性を強く認識した。また米国テレビ放送会社、家電販売店を定期的に訪問し、デジタルソフトの充実度と家電品普及の速さを知った。

なお、通信事業を許可されたケーブルテレビ事業者は、1986年に1社、94年に1社、95年に2社、96年に12社と年々増加し、委員会解散時(1998年9月)には44社にのぼった。

その後、役務は専用サービスからデータ伝送・インターネット接続へと移ったが、タイトスと杉並ケーブルは1996年に音声・電話役務の許可を取得。伝送路の光化としては1997年、98年とHFC技術の施工見学を行った。

(注)ケーブルテレビの円滑な普及・発展を図るため、ケーブルテレビ関係者が産業横断的に集まって、郵政省有線放送課を事務局に1988年に設立された。技術、普及推進の2委員会を持ち、会員数は158。1993年、連盟に移管され、2000年に解散した。

(長谷川大二)

### \*順次主義

1996年1月23日、順次主義について郵政省と協議した。従来、一地域に2以上の許可申請がある場合には一本化調整を行うなどして1事業者に許可を出していたが、今後は2以上の事業者に許可することがある、というもの。すでに埼玉県大宮市、神奈川県逗子市、横浜市戸塚区で許可が出されていた。これについては、同一地域で2者以上の競願があってもまだサービスが開始されていない地域であること、地方自治体が2者以上に同意した地域(意見照会)であること、ただし申請は全域であること、が示された。同年6月6日、連盟では理事長名で「一地区二重許可問題についての要望」4点を郵政省に提出した。

たが、協議の結果半分以下で収拾された。1995年11月1日のMXTV開局までの間、関連各社は家庭用端末機器の交換に奔走することになり、加入工事が停滞したのみならず、結果的に加入者にも理解、協力のお願いで、迷惑をかけることとなった。

### ■MSO (Multiple System Operator) の出現

1993(平成5)年末、郵政省は経済のグローバル化、通信と放送の融合化、および情報通信の基幹インフラとして光・同軸のハイブリッド化を目指すため、有テレ法を改正しMSO参入の基盤を整備した。すなわち「地元資本要件の撤廃」「通信事業兼営の容認」「外資制限の実質的撤廃」とし、従来の「UHF局に次ぐ地域メディア」としてのケーブルテレビという位置付けから、「生活の基盤となる放送・通信メディア」への脱皮を促したものとえよう。

1994年5月、住友商事(株)とアメリカのTCIは、ケーブルテレビ運営会社と番組供給会社双方の設立について合意、11月18日にはケーブルテレビ電話事業のガイドラインを発表した。翌年1月両社は「株ジュピターテレコム」を設立。一方、同月に伊藤忠商事(株)、(株)東芝、タイムワナー、USウエストが合弁で「株タイトス・コミュニケーションズ」も設立された。

連盟および関東支部では、1996年1月の総会でMSO2社との懇談会を開くことになり、座長は関東支部の井出延彦支部長代行に決まった。テーマは①1地区2事業者への許可(順次主義\*)、②公営住宅の750MHz化、③NTTとの相互接続であった。

1996年4月、MSO2社が連盟に加入。9月6日、連盟の政策委員会に両MSO代表専門委員を選出。11月13日、連盟ではMSO専門部会を設置した。第1回会議では、①関東支部協議問題、都営住宅無料接続の件、1地区多重許可の件、②加入者相互受入れ制度の見直し、③MSOの会員としての在り方、について協議した。

12月、両社はNTT・KDDへ相互接続を申請した。1997年4月24日、連盟でMSO専門部会の第2回会議を開催。6月、タイトス・コミュニケーションズが柏市で、次いでジュピターテレコムは東京都杉並区を拠点に電話事業を開始した。

1999年、MSO2社は株主の移動などで、メディアワンが主要株主となり、2000年9月1日、ジュピターテレコムとタイトス・コミュニケーションズが、株式交換で正式に統合されジュピターテレコムが存続会社になった。

1990年代において、MSOがケーブルテレビ業界に与えた影響は多大である。これまでのケーブルテレビのビジネススキームは、地上波の再送信・区域外再送信とコミュニティチャンネルであり、それにBS・CS放送が加わる多チャンネルサービスであった。

両MSOは、多様な衛星サービスの出現、有テレ法の改正、NTTの分割民営化、民間電話・通信サービス会社の設立などの社会的変化をとらえ、先進技術を積極的に導入して、幹線の光ケーブル化と「テレビ・電話・データ通信」の3つをセットで販売したことが特筆されよう。特に驚くべきことは、連盟が創立以来NTTのケーブルテレビ事業参入に反対し続けていたのに対し、両MSOがNTT、KDDとの相互接続を図ってしまった事実である。まさに、既成概念をくつがえす着想だったといえよう。

## ■1990年代の連盟の動向

1991(平成3)年1月28日、村上勇会長が逝去された。同年6月10日に開催された第11回通常総会では、村上会長の逝去と鯨井陽専務理事の辞任を受けて役員改選が行われ、会長に畑英次郎氏(衆議院議員)、専務理事に母袋恭二氏(株)上田ケーブルビジョン社長)、常務理事に広田義朗氏(東京ケーブルネットワーク(株)常務・関東支部長)が就任した。大竹利男理事長は再任。この総会では委託放送事業者の有料サービス開始にあたり、ケーブルテレビ事業者の経営に悪影響を及ぼさないよう「基本サービスを守れ!」とする大会決議を採択した。

この年10月28日には全国10番目の北陸支部が発足した。

1992年1月20日には「経営研究会」が設置され、2月26日第1回会議が開催された。この会議には12社が参加し、財政問題と加入促進問題について講演会と分科会が実施された。

1993年6月4日の第13回通常総会では、任期満了の役員はほぼ全員留任となった。7月27日には連盟の組織・運営の在り方を見直すための「諮問委員会」が設置された。また同年9月には郵政省有線放送課に置かれていた「ケーブルテレビ協議会」事務局が、連盟事務局に委嘱された。

1994年6月13日の第14回通常総会では、同年3月15日付で畑英次郎会長あてに提出された「諮問委員会答申」が承認された。7月1日には奥田健氏(住友商事)と長谷川大二氏(東急ケーブルテレビジョン)が連盟常勤顧問に就任、事業の立案・実施にあたることになった。さらにこの年7月17日、事務局を西五反田のSDI五反田ビルに移転した。

翌年1995年の第15回通常総会では、前年の「諮問委員会答申」を踏まえて定款の一部が改正され、連盟の名称を「日本シーエーティビ連盟」から「日本ケーブルテレビ連盟」に改称。また理事枠を5割増の45名以内とした。役員改選では畑英次郎会長は留任となったが、大竹利男理事長、母袋恭二専務理事、細川辰男常務理事・事務局長の3役が退任、新たに理事長に橋口守氏(財)郵政福祉会理事長/元関東郵政監察局長)、専務理事に石川正毅氏(株)ケーブルテレビジョン東京社長)、常務理事に奥田健氏(連盟常勤顧問)、長谷川大二氏(同)の各氏が選任された。また、事務局長に関しては郵政省人事との兼ね合いで総会当日には間に合わず7月24日付で松田久夫氏(前千葉中央郵便局長)が常務理事・事務局長に就任した。なお、この年発生した阪神・淡路大震災に際しては、連盟会員各社が義援金を募り、被災局に贈呈するなど支援の輪がひろがった。

1996年4月18日には、中尾栄一建設大臣に「橋へのケーブル添架と昭和54年建設次官通知改定のお願ひ」を提出した。これに対して6月28日、道路局長名で橋梁・横断歩道橋へのケーブル添架を原則的に認める旨の通達があり、成果をあげた。

1997年6月10日の第17回通常総会では、定款を改正して「代表者の変更、会長、副理事長、最高顧問の廃止」を決定、これにより連盟は以後、理事長を代表者として運営することになった。この定款改正に伴い、衆議院議員である畑英次郎会長が退任、同じく衆議院議員である小淵恵三氏とともに顧問に就任。橋口守理事長は留任。石川正毅専務理事が退任して、後任の専務理事には角田兼久氏(マイ・テレビ(株)常務/関東支部長)が就任。常務理事の松田久夫、奥田健、長

谷川大二の3氏は留任となった。

1998年6月9日の第18回通常総会では、橋口守理事長が退任、後任の理事長に寺井崑章氏(日本電気フィールドサービス(株)常務/元近畿電気通信監理局長)が就任。翌1999年6月8日の第19回通常総会の役員改選では理事長、専務理事、常務理事3名は留任、水島太藏氏(前(株)電通局長)が常任理事に選任された。

### 阪神・淡路大震災とCATVの対応

「2時間ばかりかけて車で到着しました。途中ふさがれた道等々があり、やっとどり着いた形でした。局舎内はそんなにめちゃくちゃという状況ではありませんでした。火災による幹線の消失で、見ることのできないお客様への対応が多かったと思います。居住地は少し離れていたため、翌日からはむしろ資材運搬班でした」

「神戸側であったので2日ほど閉じこめられました。長い間、自転車通勤していました。ヘッドエンドは問題なかったのですが、カートが倒れていました。市役所とのラインは生きていましたので、文字放送などで情報はどんどん流しました。幹線がほとんど死ななかったことには驚きました。むしろCATV、NTT、関西電力のメッセンジャーワイヤーが家屋の倒壊を防いでいる所が非常にたくさんありました。こういう所は別の意味で、手の施しようがありませんでした」

「すぐに家を飛び出しましたが、交通の便が無く、やっと取れた連絡で自宅待機に。その後、大阪のほうは家や家族に心配がないので、その方面の人たちが泊まり込みで出てきてくれないかとの連絡が入り、初出社は夕方7時前でした。電気は回復し、すぐ放送は再開されましたが、幹線の重要な所で火事に遭い、かなりの地域に電波が流れませんでした。コミュニティ放送は3日ほどリピート放送をしていましたが、この状況ではあるはずのない成人式の番組が流れ続け、クレームをいただいたのを覚えています。その後は市役所からのファックスを文字に起こし、放送していました」

1995(平成7)年1月17日、近畿支部、なかでも阪神間各局が大震災に遭い、被災者でありながらも、CATVはいちはやく復旧した。上記は社員たちの生の声である。地域住民が最も必要とした情報を迅速に提供できたことで高い評価を受け、「情報ライフライン」として位置付けられる活動となった。この大震

災はCATV局にとって、損害はもたらしたものの、貴重な体験であるとともに大きな財産を手に入れるものとなった。

震災当日は、各局において比較的早く電気が復旧し、被災局においてもほとんどの局で、同日中の放送再開ができた。火事を伴う災害となってしまったため、伝送路・引き込み線についても、焼失したものの、建物の倒壊により分断されたものなどによる停波が発生した。

取材並びに放送の対象は、地域密着の文字そのままに、防犯情報、風呂、貸自転車、給水、トイレ、コインランドリーなど、地域ニーズに合った報道を、行政との連携のなかで実施した。まさに、地域の皆様と手に手を取っての日々であった。

この震災においては、ほんの少しの距離の違いで被害の程度が極端に異なり、被災地に位置する局とそうでない局との違いは非常に大きいものがあつた。実際に被災した阪神間のCATV局を中心に、地震にとどまらず火災や風水害についても、CATV局の在り方を検討することとし、近畿支部内に危機管理特別委員会を設置。危機管理マニュアル作成のためのガイドラインの作成にこぎつけた。

これに呼応し、日本CATV連盟においても現地調査を含め、災害に対応したCATVガイドライン策定ワーキンググループを結成し、1996年5月に上梓されるに至った。

月並みではあるが、やはり予測の不可能な災害がある以上、日頃の備えと関係各所との連携、このような体験を風化させないこと、他山の石とし自らの問題ととらえることが実に重要だといえよう。

なお、当時、連盟本部をはじめ多くの方から義捐金や物資など数々のご支援をいただきました。この場をお借りして心よりお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

(高崎 譲)



第17回通常総会後の懇親パーティーで。左から石川正毅、母袋恭二、角田兼久の歴代専務理事【1997年6月10日】



第18回通常総会で橋口守理事長(左)が退任、寺井崑章新理事長(右)が就任【1998年6月9日】

## 9. デジタル時代への対応

### ■ケーブルテレビの進路に指針

1999(平成11)年5月の電気通信審議会答申「ケーブルテレビの高度化の方策及びこれに伴う今後のケーブルテレビのあるべき姿」において明示されているように、アナログ時代には主に再送信メディアとして位置づけられていたケーブルテレビが、デジタル時代の旗手としての自覚を持ち自立的に進むべき道が明確に示された。

初めに、ケーブルテレビ業界全体が2005年までに幹線の光ファイバー化、インターネット事業への参入、770MHzへの広帯域化工事の実施、デジタル化への対

### レディスフォーラム事始め

いま、ケーブルフェアで最も華やかで、賑やかな催しとなった「ケーブルテレビ・レディスフォーラム」の第1回目が開かれたのは1996年。実施に向けて動き出したのは、その前年の95年の6月のことである。

そのきっかけを作ったのは、九州電気通信監理局長から関東電気通信監理局長に異動したばかりの田中征治氏であった。田中氏は日本ケーブルテレビ連盟の石川正毅専務理事と面談した際に、異動直前に九州で開催されて大きな成功をおさめたレディスフォーラムの「全国版」を、翌年のケーブルテレビ'96で始めたらどうかという話をした。

この話を受けてケーブルテレビ連盟が、オペレーターとサプライヤーの若手の女性有志、およびケーブルフェアを主催するケーブル3団体の女性職員に呼びかけ、レディスフォーラム'96の実行委員会が結成された。

そしてケーブルテレビ'96の初日にあたる6月12日、東京・池袋のサンシャインプリンスホテルを会場に、記念すべき第1回目が開催された。定員100名に対して申込者が160名という大盛況ぶりだった。

レディスフォーラムが最初から盛況だったのは、女性が重要な戦力となっている業界の実情が根底にある。1990年代に入り、都市型ケーブルテレビが続々開局したが、女性社員の比率が極めて高く、1996年のデータでは全社員のうち30.6%を女性社員が占めていた。これは地上波テレビ局の平均比率15%の、倍の数字である。加えて実行委員会の中核となったメンバーは、すでにケーブルテレビに働く女性だけの集いを手弁当で3年間実施してきたという実績を持っ

ていたことが挙げられる。

ケーブルフェアには全国各地から年々女性社員が多数参加するようになっていた。それらの社員の交流の場として、ケーブルテレビ'93から、サプライヤーとオペレーターの女性社員が参加する「ケーブルテレビに携わる女性の会」が開催された。この催しは当初親睦会としてスタートしたが、参加者の中から他の局の実情を聞きたい、勉強会になれば会社にも参加することを認めてもらいやすい、という声上がり、1995年9月の第3回の集まりからは各局の実情を語りあう情報交換会へと方向転換した。

第1回目のレディスフォーラムの実行委員会が結成されたのは、この直後である。業界代表の実行委員は「ケーブルテレビに携わる女性の会」のメンバーから選ばれ、イベントの内容や運営は踏襲された。レディスフォーラムは、自主的に結成され運営されてきた「ケーブルテレビに携わる女性の会」が発展したものと見るのが順当であろう。

レディスフォーラムはケーブルフェアの公式行事となったために運営費の一部をケーブルテレビ協議会(のちにケーブルテレビ3団体)から補助してもらう仕組みとなり、財政基盤が確立した。しかし、連盟にはそれ以上に重要な役割があった。実行委員のメンバーは各ケーブルテレビでも役に立つ人材であるが、自社の日常業務にとってマイナスだとして実行委員派遣を渋っていた経営者を、連盟が説得したことである。

レディスフォーラムが10年続いているのは、実行委員の自主性を重んじながら、連盟などが財と人のバックアップをしていることが大きい。(猪股 英紀)

応という共通の課題を目指すとともに、2010年にはほぼすべてのケーブルテレビがフルデジタル化し、各局のネットワーク化を進めることを目標とすることが示された。すべてのケーブルテレビ事業者が共通の課題として、これらの目標を認識したことは画期的なことである。

また、通信総合研究所のACT(Advanced Cable Technology)センターを活用したデジタル化に関する実験も始まり、90年代末は、まさに本格的デジタルケーブルテレビ時代の「夜明け前」であった。

2000年6月には「ケーブルテレビの高度化に向けた検討会」の報告書が出され、ケーブルテレビ事業の制度面について、ハード・ソフト分離論が検討されるとともに、役務事業法の整備が行われ、ケーブルテレビ事業への参入や拡張が容易となるとともに、通信事業者がケーブルテレビへ参入する考え方が明確になった。また放送の再送信や区域外再送信問題などの課題整理もされた。技術面においては、ケーブルラボ構築の提言があり、ラボ設立の根拠が示された。

このような検討会では珍しく、ケーブルテレビ事業のビジネスモデルが検討され、デジタル化の必要性の根拠と必要経費やその投資・回収のシミュレーションモデルなど、デジタル放送化投資の参考になる報告も組み込まれた。ケーブルテレビ業界は、この二つの報告書を受けてデジタル時代へと大きく動き出したのである。

目標が明確になったこととあわせ、予想される通信事業者などとの大競争時代に備えるため、郵政省の施策であったケーブルテレビ振興策としての「新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業」に、大型補正予算が組まれたことに加え、テレトピア指定地域の第三セクター事業者は日本開発銀行(現在の日本政策投資銀行)を窓口、NTT-Cタイプの無利子融資制度が利用できる特典を生かし、全国のケーブルテレビ事業者が伝送路の光化・広帯域化・ヘッドエンドのデジタル化などの大型投資を促進した時期であった。

### ■日本ケーブルラボの設立

アメリカのケーブルテレビ業界におけるケーブルラボの存在が知られるにつれ、日本においてもケーブルテレビ事業者や技術協会の会員のなかに同様な組織の必要性を感じる人たちがいた。

日本では、米国のラボに該当する役割を個々のメーカーが果たしており、端末技術に関して、ケーブルテレビ事業者はメーカーに依存しているケースが多かった。事業者には伝送路の設計や敷設、保守に関する技術者は多くいたものの、デジタル端末の技術的知識を有する人は限られていた。ケーブルテレビ専門メーカーにおいても、アナログ技術者はいるがデジタル技術者は一部メーカーにしかいないというケーブルテレビ事業者と似たような状況であった。

当時このような状況で、2000(平成12)年末に始まるBSデジタル放送に対応した受信機は、直接受信を中心に開発が進んでおり、ケーブルテレビ業界ではBSデジタル放送の開始時期にケーブルテレビ用STBの生産が間に合わないのではないかと不安が、業界全体に広がった。ようやく獲得した加入者を、直接受信に奪われてしまうのではないかと危機感から、事業者のニーズにあったBSデジタル放送対応STBの早期標準化を実現するため、ラボ設立の必要性とその認識が高まっていったのである。

また、アナログホームターミナルを生産していたメーカーからもSTBの開発には高額な投資が必要なため、単独での仕様が事業者から受け入れられない場合のリスクを考えると、何とか業界で統一した仕様ができないものかという願いもあった。

2000(平成12)年1月12日に虎ノ門パストラルで開催されたケーブルテレビ関連3団体の賀詞交歓会終了後、緊急課題として「ケーブルラボ」について、郵政省有線放送課の吉崎課長および上原企画官からその必要性について説明があり、意見交換が行われた。その後、1月26日の連盟総務委員会で再度検討し、同日開催の常任理事会において郵政省から説明を受け、討議を深めることとなった。その結果、ケーブルテレビに関わる機器の標準化とその検証が主たる目的であるケーブルラボの設立と2000年12月から始まるBSデジタル放送に関わるケーブルテレビCASセンターの設立を検討することを目的に「ケーブルラボ対策特別委員会」の設置が決まり、座長に(株)中海テレビ放送社長の秦野一憲氏が指名された。この動きに呼応し、2月7日に(社)日本CATV技術協会に「ケーブルラボ、CAS設立支援グループ」が設置され、座長に(株)関電工特別顧問の加藤利雄氏が就任、連盟と技術協会が協働し、ラボ加入意向調査や構想案・規約案などの作成にあたった。伝送路を利用した具体的な実験も考え、(株)東急ケーブルテレビジョン本社に近い、たまプラーザの駅近くに、ラボを設置する方向で開設準備が始まった。

(社)日本ケーブルテレビ連盟 ケーブルラボ対策特別委員会名簿(2000年1月26日)

座長	秦野一憲*	中国支部長・常任理事 (株)中海テレビ放送代表取締役社長
副座長	角田兼久	専務理事・デジタル化特別委員会座長 (マイ・テレビ(株)代表取締役専務)
〃	中岡一男*	東海支部長・常任理事 (ひまわりネットワーク(株)代表取締役社長)
委員	寺井崑章	(社)日本ケーブルテレビ連盟理事長
〃	高崎 謙	近畿支部長・常任理事 (株)チャンネルウェブあまがさき代表取締役社長
〃	秋山 進*	技術委員会委員長・常任理事 (株)南東京ケーブルテレビ代表取締役専務)
〃	小松秀重	理事 (エルシーブイ(株)常務取締役)
〃	塩冶憲司	デジタル化特別委員会委員 (株)シー・ティー・ワイ取締役技術部長
〃	河村 浩*	法制度問題特別委員会委員 (株)東急ケーブルテレビジョン取締役総務部長
〃	東郷寛路	デジタル化/法制度問題特別委員会委員 (東京ケーブルネットワーク(株)業務部長)

\*ケーブルラボ設立準備会メンバー

(社)日本CATV技術協会 ケーブルラボ・キャス設立支援グループ名簿(2000年2月7日)

座長	加藤利雄*	規格・標準化委員会委員長 (株)関電工特別顧問
副座長	仁尾浩一	同委員会デジタルケーブルテレビWG主査 (株)東芝小向工場工場長付)
〃	箱石千代彦*	(社)日本CATV技術協会副理事長
委員	小林常高	(社)日本CATV技術協会専務理事
〃	松本 檀	規格・標準化委員会ケーブルモデムWG主査兼ITU対応SG主査 (NECケーブルメディア(株)ネットワーク事業部デバイス開発部)
〃	石黒 公*	同委員会WG4対応SG主査 (株)東京ケーブルビジョン理事長)
〃	原田守夫*	同委員会多重化SWG II主任 (日本通信機情報メディア推進部取締役主管部長)
〃	野田 勉	同委員会CASTB SWG主任 (株)日立製作所デジタルメディア開発本部第一部主任技師)
〃	大沢勝朗	(NECケーブルメディア(株)技術本部長)
〃	中丸則兼	(パイオニア(株)BSC C&Sシステム事業部デジタルプロジェクト技術担当)
〃	河西敏弘	(株)日立製作所システム事業部副技師長)
〃	杉本明久	(松下電器産業(株)公共システム営業本部ケーブルネットワークSIセンター)
〃	北川和雄	(株)東芝デジタルメディア社コンピュータ&ネットワーク商品企画部主幹)

\*ケーブルラボ設立準備会メンバー

2000年6月13日の第20回通常総会において、連盟のなかに「日本ケーブルラボ」を位置づける設立構想と規約案が承認され、翌6月14日に第1回運営委員会を開催し、正式にスタートした。6月14日設立時におけるラボの会員は、ケーブルテレビ事業者265社、関連事業者44社の計309社であった。

日本ケーブルラボはその後、2000年7月7日、横浜市青葉区に事務所を開設、

7月17日には日本ケーブルラボ運営説明会を開催、11月8日には早くも「BSデジタル放送トランスモジュレーション運用仕様」を策定して発表するなど、精力的な活動を開始した。その後も次々とラボ運用仕様を発表し、2003年12月には「Digital Revolution CATV EXPO」を開催。ラボ運用仕様対応機器を一堂に会して公開、その成果を示した。

### 電線類地中化

1985(昭和60)年以前、電線類の地中化は、架空線による供給が技術的に困難な箇所について各事業者が独自に実施していたが、1985年4月、関係省庁と電線管理者等からなる「キャブシステム研究委員会」が組織され、地中化実施範囲や地中化方式の考え方が取りまとめられたため、これに基づいて計画的な地中化が開始された。

この電線類の地中化(無電柱化)は、安全で快適な通行空間の確保、都市景観の向上、住民の眺望上や、都市災害の防止等の観点から、道路管理者や自治体等の関係各方面からその推進を強く要望され、第1期計画に続いて第2期、第3期、さらには新電線類地中化、無電柱化推進計画として継続して実施されてきている。

実施対象地域も都市の顔といえる中心部から、順次小規模商業・住宅地区へ、幹線道路沿線から一般生活道路へ、線の整備から面の整備へと進展してきた。また電線類の地中化工事方式も、電線管理者の負担軽減を図る観点から「電線共同溝の整備等に関する特別措置法(1995年2月23日)」が制定されたのを契機として、初期のキャブシステムや単独地中化方式主体から電線共同溝方式主体となり、さらに街路灯柱を使用した無電柱化方式も採用されるようになってきた。

一方、電線管理者の観点からは、地中化対応設備

の建設には多大の投資が必要であること、その投資が顧客増に結びつかないこともあるため、電線管理者の負担軽減措置については道路管理者、電線管理者、地元自治体が三位一体となって協議が進められた。なかでもケーブルテレビ事業者にとっては、施設が比較的新しく減価償却残が多額で損金処理を要し、新規地下埋工事で多額の費用負担を伴うため、負担軽減が大きい課題となっていた。

その後、特別償却(国税)、固定資産税特例(地方税)などの負担軽減措置が講じられたが、連盟では会員各社の一層の負担軽減をはかるため、地中化問題に関する専門の担当部会(WG・アドホック)を設置して実例をもって対外折衝を行い、ケーブルテレビ事業の社会的認知の向上に努めた。特に、無電柱化推進計画策定にあたっては、地中化・共架部会等における数度にわたる実態調査結果をふまえ、費用負担の軽減と算定方法の簡素化、無電柱化工法の改善等について「電線類地中化推進検討会議」および「同幹事会」において、粘り強く要望を重ねてきた。

その結果、2004年4月14日に連盟の要望が大幅に取り入れられた新費用負担ルールが「電線類地中化推進検討会議」で決定された。

連盟では、今後さらに無電柱化工法の改善・工事費軽減に向かって技術協会や関係省庁、東京都などの密接な連携のもと、研究・検討を進めていくこととしている。(篠崎 護)

(表) 電線類地中化計画の推移と連盟の対応

計画の名称 (期間)	計画規模 (km)	連盟の対応	
		担当委員会等	成果
第1期地中化('86~'90)	1,000		・地中化推進検討会議への連盟の参加を要請
第2期地中化('91~'94)	1,000		
第3期地中化('95~'98)	1,400		
新電線類地中化('99~'03)	2,100	事業環境対応特別委('99~'00) 地中化問題WG('01) 地中化問題AD('02)	・地中化推進検討会議参加実現 ・「地中化」基礎資料作成 ・費用負担の実態調査実施 ・地中化工法書作成
無電柱化推進('04~'08)	[3,000]	地中化・共架部会('03~'04)	・費用負担定額制・低減化実現 ・手引書作成

### ■日本ケーブルテレビ厚生年金基金への加入

1995(平成7)年から厚生年金基金設立プロジェクトを進め、社員の将来における待遇改善を考え連盟独自に厚生年金基金の設立を目指していた。それには3,000名以上の参加がないと許可されないとの指導があったため、支部長を中心に全国各地で年金基金への加入募集が行われた。しかし、大手事業者のなかには親会社の基金に既に加入済みのケースが多く、目標数字達成目前で「連盟単独での設立」からケーブルテレビ業界の将来を大局的に判断して、「既に技術協会を母体に設立されている『日本ケーブルテレビ厚生年金基金』を業界横断的な唯一の基金と位置づけて参画する」よう方針を変更した。連盟が共同母体として参画することにより、あるいは連盟単独で設立する場合に比べ、人数規模の面からもより基盤の安定した基金となる。これにより、長年の懸案であったケーブルテレビ会社の社員の、厚生年金基金への加入が実現した。連盟の参加は2000年7月19日のことである。

### ■C-CAS協議会から有限責任中間法人設立へ

デジタル放送を行うためには、CASの導入に関するさまざまな課題を解決しなければならない。特にその運用については、将来的なケーブルテレビ業界独自の活用方法も視野に入れた慎重な検討が必要であった。

CASの基本的な機能などの学習は、当時連盟の技術委員会で検討されていた。すでに、BSデジタル放送ではB-CASの採用が決まっており、ケーブルテレビ事業者が独自のCASを持つのが良いのか、先行しているB-CASを利用する方が良いのか、B-CAS社への出資とCASの利用方法を含めて検討したが、事業者がB-CASを利用するために負担しなければならないと推測されるコストと、利用できる機能のコストパフォーマンスが悪いとの判断により、ケーブルテレビ業界としては独自のCASを採用することになった。この結論によって、BSデジタルや地上放送事業者のB-CASと、ケーブルテレビ事業者のC-CASを使う2形態という現在の姿となった。

その後、2000(平成12)年12月から始まるBSデジタル放送を受信するためのC-CASカードの具体的な運用について、事業者の有志によりB-CAS社との交

ケーブルCAS協議会役員名簿(2000年10月2日)

会 長	中岡一男	ひまわりネットワーク(株)	代表取締役社長
幹事会社	(社)日本ケーブルテレビ連盟	(寺井崑章)	(理事長)
	ひまわりネットワーク(株)	(中岡一男)	(代表取締役社長)
	(株)東急ケーブルテレビジョン	(齋藤明彦)	(専務取締役)
	(株)ジュピターテレコム	(石橋庸敏)	(代表取締役会長)
	東京ケーブルネットワーク(株)	(淀 敬)	(代表取締役副社長)
	(株)南東京ケーブルテレビ	(秋山 進)	(代表取締役専務)
	エルシーバイ(株)	(小松秀重)	(常務取締役)
	東京電力(株)	(築山宗之)	(取締役情報通信担当)
	(株)シー・ティー・ワイ	(森 紀元)	(代表取締役社長)
	監 事	秦野一憲	(株)中海テレビ放送
高橋伸隆		横浜ケーブルビジョン(株)	代表取締役社長
佐藤英生		大分ケーブルテレビ放送(株)	専務取締役

渉が始まった。交渉の基本となる連盟の見解は、B-CASカードはBSデジタル放送事業者の視聴制御のために必要な機能であり、ケーブルテレビ事業者の利益を生むものではないので、費用は受益者が負担するべきであるとの認識であった。コストを発生させないためには、B-CASカードをSTBに同梱して配付し、直接受信のSTBと同様の運用をして、コスト負担をしない方法にするか、コスト負担をしても、カードを自らの業界で管理して配付するのか議論された。

その結果、放送のデジタル化に伴うCASに関して調査、研究、企画提案を行うとともに、関係先との交渉を含め、ケーブルテレビ事業者の独自性および優位性の確保ならびにサービスの高度化を目指して活動することを目的にケーブルCAS協議会が2000年10月2日に設立され、日本ケーブルラボ内に事務局が併設された。

ケーブルCAS協議会はその後、B-CASカードの管理・配付業務を行ってきたが、2002年4月24日の臨時総会において、同協議会を「有限責任中間法人」とすることを決議、連盟は同年6月11日の第22回通常総会でこれを承認、同10月1日に有限責任中間法人「日本ケーブルキャスセンター」(JCCC)の設立登記を完了して法人格を取得、今日に至っている。

## 10. 不祥事を契機に連盟改革の時代へ

### ■不祥事発覚と新体制の発足

日本ケーブルラボの発足、ケーブルCAS協議会の設立といったケーブル業界にとっては画期的な年ともいえる2000(平成12)年はまた、連盟始まって以来の不祥事が発覚した年でもあった。後に、「M事件」と呼ばれる、事務局長による横領事件である。事件が発覚した2000年5月26日理事会直後の同月30日、連盟は松田久夫常務理事・事務局長を懲戒免職処分とした。

この年の第20回通常総会では、前項のケーブルラボの設立が決議されたが、新年度予算は9月までの暫定予算となり、新年度事業計画も骨子のみの異例のものとなった。そして、総会に先立っては、連盟創立20周年記念講演が開催され、海老澤勝二NHK会長と氏家齊一郎日本民間放送連盟会長の両氏のご厚意による講演が行われた。

連盟理事会は7月、不祥事件後の善後策を特別対策委員会に諮問し、9月14日に答申書が理事長に提出された。

この答申を受け連盟は2000年12月15日に臨時総会を開催、不祥事件の責任をとるかたちで寺井崑章理事長と角田兼久専務理事が退任、清水卓氏(株)ジュピターテレコム顧問)を専務理事(理事長代行)に選任した。

混乱するなか、2001年6月19日に開催された第21回通常総会では、前年の臨時総会での議決を受けた小委員会答申による第3次中長期計画組織運営基本計画が承認され、これに基づいて唐澤俊二郎氏(元・郵政大臣)を理事長に選任、常務理事・常任理事制を廃止するとともに、理事定員枠を25名以内とするほか、理事枠10名を業界外から選任することとした。また、これまで事務局長に集中していた権限を専務理事の常勤化により業務の分散化を図り職務分掌を改正した。

こうして、唐澤理事長、清水理事長代行・専務理事、水島理事・事務局長を中



第21回通常総会で理事長に選任された唐澤俊二郎氏(右)と清水卓理事長代行・専務理事[2001年6月19日]

心とする新体制ができあがった。

「M事件」に関しては、2002(平成14)年9月に、東京地方検察庁検事から現実的解決として、隠し財産は見あたらないので分割弁済による被害求償の勧めがあった。連盟理事会は支部での意見集約を支部長会議に求めるなど、会員の意向を集約するとともに、顧問弁護士からの意見書等を総合的に判断し、同年12月18日に臨時総会を開催、①示談やむなし、②債権回収の継続促進、③責任は事件発生当時の理事会決議を承認、④他団体との債権債務は理事会一任で折衝との方針を決議した。

こうしてスタートした新体制のもとに、連盟の新しい事業として河口湖セミナーから始まったケーブル事業経営者の年1回の宿泊勉強会(トップセミナー)や、企画委員会の設置、業界の次世代を担う若手社員の勉強会であるNext Generation Forum (NGF)の開始など、その積極的な活動は現在も継続している。

### ■競争政策の推進

21世紀にはいり、政府は高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(IT戦略本部)を2001(平成13)年1月に設置してわが国のIT化促進施策を推し進め、「e-Japan戦略」を策定した。これによれば2005年までにわが国が世界一のIT国家となるために、高速インターネット環境を3,000万世帯に、また超高速環境を1,000万世帯に提供するとの具体的目標を設定した。

その後、利用可能環境整備の目標が達成され制度化基盤整備も進んできた

ころから、IT本部ではIT利活用の拡大への戦略を進化させ、2003年7月、「e-Japan戦略II」を策定した。また、同年8月、政府の重点施策の全容を「e-Japan重点計画-2003」として策定、2004年2月には「e-Japan戦略II加速化パッケージ」を策定している。さらに最近ではユビキタス・ユニバーサルな利用環境を整備する「u-Japan」政策が総務省により推進されている。

これに係る具体的施策に電気通信事業法の改正があり、改正法は2004年4月に施行された。第一種・第二種の事業区分が廃止されるなど電気通信事業への参入が容易となることと、利用者への自主的責任を明確にしていることが特徴である。この改正法により、ケーブルテレビ事業者が公益事業認定を受けることが可能となり、道路占用等の面で従来他の事業者と差別的に扱われてきた問題の解消に弾みがつくと思われる。

ケーブルテレビ事業に直結する施策としては、電気通信役務利用放送法の施行が特段の重みを持つ。同法における電気通信役務は衛星および有線によるものであり、ケーブルテレビ事業者にとって重大な関心は、有線テレビジョン放送法とは異なる事業概念で有線テレビ事業を可能とすることである。

同法は1999年から行われた郵政省放送行政局長の諮問機関「ケーブルテレビの高度化に向けた検討会」の報告書で、ハード・ソフトの分離の考えが議論されたことに端を発し、その後法案化が進められる段階で連盟や各支部での説明会が度々開催され、事業者から意見具申が行われてきたものである。同法は2001年6月29日に成立し2002年1月28日に施行された。

### ■放送のデジタル化の進展

わが国における放送のデジタル化は、1996(平成8)年10月のCS放送プラットフォーム、パーフェクTV等に始まり、2000年12月にBSデジタル放送、さらに東経110度CS放送が2002年に開始されてきた。

放送のデジタル化の本命といわれる地上デジタル放送は2003年12月に東名阪の3大広域圏で開始された。2006年には全国の県庁所在地から全国的に展開され、2011年7月24日にはアナログ放送が終了するはこびとなっている。

ケーブルテレビ事業者は地上デジタル放送をいち早く加入者に提供することをビジネスチャンスとみて、デジタル多チャンネル化、フルデジタル化を推進しているが、事業者単位で対応するケースと、近隣の事業者や資本系列による連携を強化して共同事業化するケースがみられる。

連盟では、地上デジタル放送関連委員会を中心に問題点の解決策を練って関係方面に働きかけ、ケーブルラボではヘッドエンドからSTBに至る標準仕様を整え、すべてのデジタル放送に係る仕様「総合デジタルCATVシステム運用仕様」を完成させている。

一方、デジタルCATV実験協議会(DCJK)は、1998年12月に設立され地上デジタル放送をケーブルテレビで伝送する実験を東海地方を中心に実施し、フィールド伝送実験、OFDM信号伝送実証実験、光ケーブルによる長距離伝送実験や、デジタル放送技術者の育成にも大きな成果をあげた。同協議会は2003年12月9日の総会でその成果を報告し2004年3月に解散した。

このような活動成果により、2003年12月からの3大広域圏におけるケーブルテ

### 共架料金の値下げ交渉

電力柱の共架料ならびに通信柱の添架料の是正は、連盟発足時からの課題だった。1981(昭和56)年6月の第1回通常総会では、専門部会を編成して(社)電気事業連合会と折衝することとした。政策推進委員会がこれを担当し、1991年には全国電柱共架実態調査を実施、翌年に全国10電力会社、電事連、通産大臣宛てに減額要望書を提出した。その後、1990年代末には政策委員会、事業環境対応特別委員会等が実態を把握するとともに是正方策の検討を継続した。

2000年春、有線ブロードネットワークス(旧大阪有線放送社)と各電力およびNTTとの間で共架正常化交渉が妥結したとの報道を受け、まず動いたのは四国支部だった。同年8月に文書で、四国電力およびNTT西日本に対し、有線ブロードとの共架正常化の内容について質問状を発送するとともに、共架料金を有線ブロー

ドと同等とするよう要望したが、このときは電柱所有者の硬い態度を崩すことができなかった。

ところが、折しも北海道電力が2001年度から値下げするという情報が当該支部から入った。支部長会議の命を受けて、企画委員会の「共架問題WG」は9月、電事連と折衝、11月には全国の支部単位に電力会社へ要望を行う全国統一行動を推進した。

この連盟の全国統一行動と並行してケーブルテレビ経営者研究会は中央での要望活動を展開し、これらが相俟って次々に各電力の値下げが実現した。東電の改定方針の第一報は、2001年10月3日、河口湖で開催中の連盟・ラボ共催「トップセミナー」会場への経営者研究会ルートからの内報であり、WG座長と経営研幹部から速報された。最後の難関は東西NTTであったが、経営研の力強い後押しもあって、ついに2002年7月からの値下げが実現した。(篠崎 護)

	改定 (A)	従来 (B)	低減額 (B-A)	低減率 (A/B)
10電力会社	単純平均1,146円 (900~1,400円)	単純平均1,678円 (1,500~1,900円)	単純平均532円 (325~800円)	単純平均68% (53~80%)
NTT東西	1,200円	1,600円	400円	75%

レビによる地上デジタル放送開始時点での視聴可能世帯数は700万強となった。この数字は同年7月に公表された地上デジタル放送推進全国会議の第4次行動計画の予定数値200万世帯を大きく上回るものであり、その後も順調に視聴可能世帯数を伸ばしている。

ケーブルテレビにおける放送のデジタル化の推進には、HITS (Headend-in-the-Sky) サービスの登場も大きく寄与している。すなわちi-HITSとJC-HITSの2社である。i-HITSは2002年5月から、JC-HITSは2004年2月からそれぞれCSデジタル多チャンネル放送の配信を開始し、ともに全国のケーブルテレビ事業者のデジタル化に貢献している。

### ■広帯域化、広域化、事業者連携

放送のデジタル化に伴い、一層拡大する多チャンネル化とHDTV化ニーズに対応する必要性が高まっている。また、競争が激化する通信サービスの需要を満たすため、帯域の確保も重要な課題となっている。さらに放送メディアと通信メディアとしての役割に加え、地域情報メディアとしての機能が求められ、広帯域化と広域化が次なる課題となってきた。

#### 〈広帯域化〉

1980年代から90年代にかけて、都市型ケーブルテレビの標準帯域であった450MHzは、2001(平成13)年5月の電気通信審議会答申「ケーブルテレビの高度化の方策およびこれに伴う今後のケーブルテレビのあるべき姿」、これを受け継いだ2001年「ケーブルテレビの高度化に向けた検討会」報告によって、750～770MHzを基本帯域としてHFC化、光化を2010年までに達成することが目標とされるにいたり、広帯域化は政策課題としても重要になっている。

このような状況を背景にして、ケーブルテレビ事業の広帯域化は着実に進められているが、広帯域化はデジタル化を織り込んで進めなければならないため、投資額が膨らまざるを得ない。これを支援するため、政府による補助、税制および融資等の措置が講じられてきた。

#### 〈広域化、事業者連携〉

一方、施設・サービス・機能の高度化へのニーズと事業者認識の高まりは、事業の広域化と連動していく。近隣関係または資本系列を背景とした連携やエリア拡張、合併による統合やMSO化あるいは共同事業化が盛んに行われている。

**近隣関係での連携**では、中部地区での中部ケーブルネットワーク(株)(春日井小牧コミュニケーションテレビ+東名ケーブルテレビ+シーテックCCNet事業部、2001年12月)、関西地区での(株)バイ・コミュニケーションズ(シテイウェブおおさか+阪神シテイケーブル、2004年10月)、ケーブルウエスト(株)(関西ケーブルネット+大阪セントラルケーブルネットワーク、2004年12月)などの大型合併をはじめ全国各地域で発生している。

**エリア拡張**では、近隣地域へ延伸する動きが全国的に繰り広げられている。三重県や富山県では県内の全ての市町村にケーブルテレビが存在する。奈良県では近鉄ケーブルネットワーク(株)が全県化を目的に、こまどりケーブル(株)を設立し山間部22町村での事業化に着手している。また、電子自治体や地域のIT化を目指す動きと連動し、新世代補助等の国の支援策を巻き込んだり“平成の大合併”ともい

われる全国的な市町村合併推進施策を反映した動きが活発になっている。

**共同事業化**では、デジタル放送対応を契機に放送・通信の広域サービスの事業利点を最大化する方向で進められている。以下に代表的な共同事業を列記する。

- ・(株)東海デジタルネットワークセンター(TDNC)：2000年7月設立。愛知・三重・岐阜・静岡4県20事業者、放送・通信サービス。
- ・日本デジタル配信(株)(JDS)：2000年12月設立。首都圏の私鉄各社・放送事業者・東京電力等。番組配信センターも併設し放送・通信の総合サービス。首都圏のケーブルテレビ20数局に配信。
- ・銀河ネットワーク(株)：2001年6月設立。岩手県9局・東北地区20局と東北電力系コアネット東北による地域マルチメディアネットワーク研究会が母体、放送・通信の総合サービス、県民ブロードバンドの安価な提供。
- ・(株)東京デジタルネットワーク(TDN)：2002年12月設立。都内東部・埼玉県・千葉県12社、共同デジタルヘッドエンド、光回線ループによる相互接続を同年11月完了、放送・通信の総合サービス、番組・機材の共同購入。
- ・大分県デジタルネットワークセンター(DNC)：2003年12月設立。大分県の15社。デジタル共同ヘッドエンドの構築、自主制作番組の交換、インターネットバックボーンの利用、区域外再送信、技術者の育成、サポート業務等。
- ・東四国CATV光連係ネットワーク：2004年1月運用開始。新居浜・高松・徳島209kmを情報BOX等の光回線で9局を結ぶ、自主制作番組・広域広告・地上デジタル放送の共同配信等。
- ・長野県中南信デジタルネットワーク協議会：2004年4月設立。22社による長野県中南情報ネットワーク検討会のうち7社、各社所有の光ファイバー網を接続、自主番組相互配信から始めフルデジタル化を検討。
- ・(株)佐賀デジタルネットワーク(SDN)：2004年4月設立。佐賀県CATV協議会会員のうち15事業者、情報BOX等の光ネットワークで放送・通信の総合サービス。

**MSO**に関しては、90年代半ばの規制緩和により推進され、ケーブルテレビ事業の急速な伸張に貢献している。

一番手は、1995年1月設立の(株)ジュピターテレコムと(株)タイトス・コミュニケーションズである。両者ともに国内大手商社と米国MSOの一番手、二番手が手を組んだもので、設立時の株主はジュピターが住友商事、TCI、タイトスが伊藤忠商事、東芝、タイムワナー、US WESTである。両者は多チャンネルテレビの積極営業を図り、またHFCネットワークによる高速データ通信、固定電話のプライマリーサービスを先導的に手がけた。また、ブランド戦略やコールセンター充実など革新的なマーケティング手法を導入して、他事業者に好影響を与えた。ジュピターはインターネット向けコンテンツ配信サービスプロバイダー(CDSP)を行う@ホームジャパン(株)を1999年に設立した。両者ともに米国のパートナー事情等により主要株主の移動があり、結果的に2000年9月、両者が株式交換により合併し、ジュピターが存続会社になった。(株)ジュピターテレコムは、J-COMBroadbandのブランドでトリプルサービスを提供し、サービスエリアは札幌、関東、近畿、九州北部で2005年3月末には傘下19社32局の総加入世帯数を192万世帯としている。

また2005年3月23日にジャスダックに上場し、ブランド名をJ:COMとした。同社の上場は、スターキャット・ケーブルネットワーク(株)の2002年2月13日のジャスダック上場に次ぎケーブルテレビ事業者で2番目。

ジャパンケーブルネット(株)(JCN)は、2001年3月に富士通・セコム・東京電力・丸紅を主要株主として設立、4社がそれぞれ出資するCATV局、(株)大田ケーブルネットワーク、武蔵野三鷹ケーブルテレビ(株)等8局をグループ化し、経営面、技術面からサポートして放送とインターネットサービスの提供を開始した。その後(株)タウンテレビ習志野、八王子テレメディア(株)等5局を追加してグループ局を13社とし、対象世帯数193万世帯、総加入世帯数49万世帯に拡大した。また、自社の光ネットワークを利用するデジタル配信やインターネット接続など、他の事業者やグループ事業体との連携を活発に行って、44社にまでサービスを拡大している。

また、1997年トーメンによって設立された(株)トーメンメディアコムは、2000年にオリンパス・キャピタルからの出資を受け、本格的なMSO事業に参入。その後、社名を(株)メディアアッティ・コミュニケーションズに改称し、さらに2004年にはリバイターメディアからも出資を受けて、既存の(株)シティーケーブルネット、(株)シティーテレコムかながわに加えて、2004年7月江戸川ケーブルテレビ(株)、2004年12月(株)東上ケーブルテレビを買収。先行するMSOを急迫している。

関西ケーブルネット(株)は、松下電器が筆頭株主の事業所、関西地区6社を傘下に持ち、2000年10月に設立され、協業、連携、効率化の推進による事業基盤の確立と、財務の安定による投資を企図した。エリア10市1町91万世帯で、加入世帯は放送21万、インターネット8万を持ち、2003年7月にはIP電話を開始した。また、近畿地区の地上デジタル放送開始にあたって先導的役割を担った。2004年12月には、松下電器系の大阪セントラルケーブルネットワーク(株)と合併しケーブルウエスト(株)になっている。

## 11. 「業界ビジョンと戦略について」の策定作業

情報通信事業分野の競争激化に伴い、大競争時代の到来が予測されるなか、日本ケーブルテレビ連盟内では、ケーブルテレビ事業者が生き残るために事業者自らが自らの手で、自身の競争戦略に視点を置いた将来ビジョンを描くことが不可欠との認識が生まれた。きっかけは、2001(平成13)年からの運営問題調査会、2002年からの運営問題委員会での問題提起である。この流れを企画委員会が取り上げ、「業界ビジョンと戦略について」の策定に向け連盟と業界が一丸となって作業を開始することとなった。

この作業はほぼ2年間にわたり行われ、大きくは以下のような二つのステップに分けて進められた。

### ■第1ステップの活動

第1ステップは、企画委員長(専務理事)の呼びかけにより、2002(平成14)年8月8日オール企画委員による全体討議から始まった。その進め方は、事前に各委員からの提案が求められ、その結果、「事業環境分析→SWOT〔Strength(強み)、Weakness(弱み)、Opportunity(機会)、Threat(脅威)〕分析→コアコンピタン



企画委員会全体討議に参加したメンバー

スの抽出→戦略立案→ビジネスモデル抽出」という手順で討議が進められた。参加メンバーの各企画委員は、これまでの1年間にわたる各企画委員会活動を通じ、全員がこれからの業界に対する危機感をほぼ共有できていたこともあり、スタートを切った事業環境分析とSWOT分析については大変な激論となった。議論が白熱し、半日では消化しきれず、翌9月10、11日の2日にわたる合宿により討議が継続された。

この延べ3日間にわたる討議のなかで、大都市と地方とでは競争環境に差があることと、ケーブルテレビ事業者の競争相手に対する強みと弱みの差が大きく異なることが改めて確認された。

そしてこの成果をベースとして、第1ステップの活動をより集中的かつ効率的に行うため選抜された10名の企画委員と連盟事務局4名およびコンサルタント1名からなる幹事会プロジェクトチームが結成され、より具体化する作業が推進された。

作業がまだ完結されていない段階であったが、中間報告という形でそれまでの成果をまとめ、2003年7月10、11日の2日間にわたって開催されたJCTAトップセミナーの場で発表した。

### ■第2ステップの活動

第1ステップの活動を受け、2003(平成15)年8月から幹部会は「業界ビジョン策定ワーキンググループ(WG)」と名を改め、活動は第2ステップに入った。この業界ビジョン策定WGは、業界ビジョンの完成に向けて2003年8月から2004年4月までの8回にわたり意欲的に開催され、随時所要所で理事会の承認を取りつつ推進された。

作業内容としては、戦略の再構築、ビジネスモデルの深掘り、広域連携の実態調査と評価、連盟の在り方の確認等の作業を行い、2004年4月末までに報告書と要約版としてのパワーポイント資料を完成させた。その成果を各支部との調整を図りつつ、2004年5月13日から6月11日にかけてメンバーが分担し、各支部への説明会を順次精力的に開催した。

最終的には、6月16日の第24回通常総会で総括報告を行い、連盟指導の下で業界が力を合わせ、実行段階に駒を進めることが確認された。さらに会員への理解を深めるべく、翌7月15、16日の2日にわたって開催されたJCTA経営トップセミナーの場でメインテーマとして報告され、参加者をグループ分けした討議が行われた。

### ■業界ビジョンの実現に向けて

2004(平成16)年8月26日に開催された平成16年度第3回企画委員会の場で、業界ビジョンの実現を推進する「オールケーブルネットワーク推進委員会」(略称ACNEP)が立ち上がった。

この委員会の進め方については、次の方針が示された。

すなわち、①当面は広域連携メリットの期待される地域や事業化の見込める地域からスタートし、広域連携推進の核を構築する、②すでに広域体制が整備され、広域事業者間の接続により、CATVのネットワーク化が可能な「東名阪」連携

を先行する、③東名阪の広域事業者間を接続し、併せて東名阪の単体局等との接続を推進する、④東名阪以外にも広域連携への理解・促進を各支部等へ、漸次働きかける、⑤東名阪広域連携の具体的な事業化目標を設定する、という5項目である。

以上の方針に基づき、10月8日、第1回オールケーブルネットワーク推進委員会が開催された。メンバーは連盟12支部代表のほか、東名阪広域連携を推進する当事者として、J:COM、JCN、JDS、TDNC、KCAN五つの広域事業者と東名阪単体局6事業者の代表が招集された。

この会議では、今後の方針や具体的な進め方について協議され、今後は「東名阪広域連携推進WG」「調査研究WG」、そして「渉外・広報WG」の三つのワーキンググループ活動に分けて具体的な検討を開始する運びとなった。

J:COM: (株)ジュピターテレコム

JCN: ジャパンケーブルネットワーク(株)

JDS: 日本デジタル配信(株)

TDNC: (株)東海デジタルネットワークセンター

KCAN: 関西ケーブルネットワーク(株)

## 12. 連盟活動の改革刷新

### ■第22回総会から第24回総会まで

2002(平成14)年6月11日に開催された第22回通常総会では、組織および活動方針は基本的に前年度を引き継ぎ行うこととした。ラボについては2000年6月設立時に3年後に存続を見直すこととされているため、この総会で存続が承認され、ケーブルCASセンターの中間法人化構想もあわせて承認された。

委員会は、連盟の組織運営に関する課題を検討する運営委員会を新設、事業課題を担う企画委員会との2本立てとすることになった。運営委員会では、連盟の組織や運営問題全般を扱ったが、途中からケーブルテレビ番組供給者協議会解散後の受け入れや番組供給事業者との実務上の諸問題を協議する懇談会および電気通信役務利用放送事業者の会員としての扱い問題や青年組織対応等が加わった。

企画委員会では、通信事業・VoIP事業化・セキュリティ問題等を担務する専門委員会を加え、対外折衝課題担当のアドホック、緊急課題担当のWG、中長期課題担当の調査会など24の委員会が編成された。また、ケーブルテレビ事業者が自ら事業の進路を見定め業界としての取り組みを検討するため、2002年8月から企画委員会のメンバーによるビジョン策定に向けた活動が開始された。

続く2003年6月16日の第23回通常総会では、2年前に着手した連盟の改革刷新は道半ばであるとの認識の基に、今後2カ年間の組織運営基本計画を定めた。この計画により業界内外理事比率を是正するために理事数を25名以上30名以内とすること、およびケーブルテレビ番組供給者協議会の解散に伴い、番組供給事業者を連盟の正会員として受け入れることに伴って定款の一部変更を承認した。

ケーブルテレビ番組供給者協議会の受け入れにあたっては、①同協議会活動のうちケーブルテレビ振興に関する事業を継承、②会員の受け入れ、③理事枠の1名から3名への増員と委員会活動の場の新設(番供等事業者部会)、④残余財産の継承、などを決めた。

役員改選では、唐澤理事長、清水理事長代行・専務理事、水島理事・事務局長を再任、新たに茅野徹男技師長を理事に選任、水島氏と茅野氏を常務理事とした。また番組供給事業者の代表として、植村伴次郎(株)東北新社社長、竹岡

哲朗(株)ジュピタープログラミング社長、新山迪雄(株)電通常務執行役員)の3氏を理事に選任した。他に、薄井充裕氏(日本政策投資銀行情報通信部長)、立花宏氏(社)日本経済団体連合会常務理事)、比留川実氏(社)電気通信事業者協会専務理事)を選任するなど理事総数を26名とした。さらに、日本ケーブルラボの運営委員長には石橋庸敏氏(株)ジュピターテレコム特別顧問)の就任が承認された。なお、ラボはこの年6月9日に品川区西五反田のTOCビル8階に移転した。

また、有限責任中間法人日本ケーブルキャスセンター(JCCC)は5月27日の定時社員総会で伊原光孝氏(イツ・コミュニケーションズ(株)社長)を理事長に、松村宏剛氏(前・北ケーブルネットワーク(株)常務)を常務理事・事務局長に選任した。

2004年6月16日の第24回通常総会では、支部長会議を中心に2005年を起点とする中長期計画の策定、2005年のケーブルテレビ誕生50周年・連盟社団法人化25周年にあわせた記念事業の計画、連盟独自の表彰制度の創設計画、業界ビジョン案の実現に向けた具体的検討の実施、ラボから石橋運営委員長と原田守夫副所長を迎えて理事総数を28名とするなどを承認、最後に「業界ビジョン案」の最終報告が行われた。

## 13. 諸問題およびその解決、そして次なる半世紀への出発

### ■著作権問題と違法チューナーへの対応

連盟およびケーブルテレビ事業者が直面している緊急課題として、ケーブルテレビに関する著作権問題と、違法チューナー対策がある。

ケーブルテレビの著作権処理には、地上放送・衛星放送(BS)の再送信に関わる権利者5団体(日本脚本家連盟、日本シナリオ作家協会、日本音楽著作権協会、日本文芸家協会、日本芸能実演家団体協議会)との包括契約と、自主放送を含む楽曲使用料に関する日本音楽著作権協会(JASRAC)との契約がある。ケーブルテレビがビジネスとして注目された1970年代頃から、粘り強い折衝を重ねてルール化され、連盟が交渉代理人となって協定を結び各事業者はこの協定に準じて個別に契約し処理する方式がとられてきた。

JASRACとの交渉は、楽曲使用料の算定基準を巡って2001(平成13)年度以降交渉が継続されてきたが、2001年10月に成立し翌年4月施行された著作権等管理事業法に基づき、連盟が利用者代表として交渉を進めるため、代表者たる体制を整備する必要性が生じた。

このため2003年いっぱいをかけて、事業者会員(正会員A)から交渉代理権委任状を求め、一部係争中の事業者を除く約92%の委任を得て、JASRACとの交渉が行われた。その結果、最大の論点のひとつであった収入の定義(控除項目)に関して一定の譲歩が得られたことから、2002年度と2003年度について合意することを2004年1月14日の理事会で承認し、同1月16日にJASRACとの間で確認書に調印した。

こうした状況のなか、2004年5月21日、東京地方裁判所民事第46部において、2001年以来著作権利権団体が、ケーブルテレビ事業者3社(連盟会員であり日本ケーブルテレビ事業協同組合(JCBC)会員)を相手に訴訟していた裁判の一審判決が言い渡された。訴訟内容は①契約不履行(5団体)、②CS放送の同時再送

信における音楽著作権の請求(JASRAC)である。判決は、①芸団協請求に法律的根拠はなく対価を支払う請求は無効として棄却、それ以外の4団体の請求は時効消滅、経費控除を理由に一部棄却、②5団体契約と別個にCS放送の音楽著作権使用料を請求することはできないとして全面棄却、というものであった。

この事態を受けて、2004年6月16日の第24回通常総会直前の臨時理事会は、その後の東京高裁における審理の推移をみながら対応する方針を承認し、総会後の7月21日の理事会で、JASRACへの報告、契約についての事務処理は完了させつつも、判決が確定するまで著作権料の支払いは凍結するとの緊急策を決め、会員各社に通知し理解と協力を求めた。

一方、違法チューナー問題は、2003年夏から秋にかけて不正不法にケーブルテレビのスクランブルを解除する機能を持つ機器を販売する者が横行し、事業者からの相次ぐ通報が寄せられ、緊急な対策が必要となった。このため連盟では2004年1月の理事会で理事会付の「違法チューナー対応特別委員会」を設置し、事実関係の把握と具体的な対応策をとることとした。

委員会は、数多ある不正不法な事業者に対して行為停止を求める警告を発信しつつ、大阪日本橋や東京の秋葉原などの電気街でのパトロール、ネットオーク

ション対応、米国における事例調査、ケーブルラボ等の協力による技術面での対策、マスメディアの啓蒙的取材への協力などに積極的に対応するとともに、法的な対応にも精力的に活動した。

法的対応の手始めとして2004年12月14日付で東京都内のケーブルテレビ事業者17社を申立人とし、最も悪質とみられる違法チューナーの販売業者に対する不正競争防止法に基づく輸入、販売等の差止と機器の破棄を求める仮処分を東京地裁に申し立てた。これに対して東京地裁は2005年1月31日、この申し立てを全面的に認める仮処分を決定、これを受けた連盟は同日、連盟の対策に賛同する(社)日本CATV技術協会、(社)衛星放送協会、(株)WOWOWとの連名で共同記者会見を開催し発表した。

この仮処分によって、違法チューナーの販売が違法であることが認定され、第一段階としての成果はあったといえるものの、今後、損害賠償を含む本訴訟への展開や、法的整備検討の要請など、まだ多くの課題が残されているといえる。

著作権問題にしる、違法チューナーの問題にしる、いずれもケーブルテレビ事業者にとっては経営に直結する課題である。問題の解決にはすべての事業者が当事者意識をもって対応することが求められている。

### ■事業進展のシナリオを描く研究会報告

21世紀に向け、またその後のケーブルテレビのあるべき事業の方向性を示し、実際に事業者の経営指針に多大な影響をもたらしたものには、先述の「ケーブルテレビの高度化の方策及びこれに伴う今後のケーブルテレビのあるべき姿…平成22年のケーブルテレビ…」[「ケーブルテレビの高度化に向けた検討会報告」]がある。

その後、2002(平成14)年7月には「ブロードバンド時代のケーブルテレビの在り方に関する検討会報告」が出された。この報告ではケーブルテレビが、放送とインターネット接続サービスも提供する総合的な情報通信基盤として、さらなる発展を図るために、e-Japan、IT国家戦略の目標である放送のデジタル化とともに、高速・超高速インターネットの全国的普及に大きな役割を果たすという期待にこたえるべく、事業戦略と技術課題について考察し、5項目の提言をした。

すなわち、①デジタル化の推進、②広域化・ネットワーク化の促進、③ビジネス支援プラットフォームの構築、④ケーブルテレビインターネット環境に関する指針の策定、⑤通信分野の仕様の統一化に向けた活動体制の強化である。

この提言を事業者は事業展開の指針とし、連盟は活動の羅針盤とした。連盟本部およびラボでは通信セキュリティに係る専門委員会等を設置して、取りまきかけとするなど、意欲的に活用している。

また、2003年3月末には「ケーブルテレビを活用した電子政府の実現に関する調査研究会報告」が発表された。研究会は総務省が連盟に委託して行ったもので、中央大学の羽鳥光俊教授を座長とした前年7月からの審議により、①現状と課題、②デジタル化等による高度化の促進、③地域情報化に向けた自治体等との連携拡大、④今後の発展に向けて、の4部編成である。⑤では具体的な指針として、ほかの表題が示す課題の推進に加え、サービスの高度化、事業者等連携、ブランドの確立が必須の課題であることを強調して促している。

### 災害放送と支部支援体制

2004年は「災害特異年」とも言えるほど、台風や集中豪雨、地震など、さまざまな災害が全国各地域を襲い、大きな被害をもたらした。少人数で運営しているケーブルテレビにとって、災害に対して即座に放送体制をとるのは難しいところだが、「新潟豪雨」「福井豪雨」「新潟県中越地震」では、地元ケーブルテレビが素早い対応と適切な情報提供、長期にわたる住民支援の放送を行い、地域住民や行政から大きな賛辞が寄せられた。少人数というハンディキャップも、「新潟県中越地震」では、周辺局からの組織的応援によって乗り越え、阪神大震災時の教訓が生かされた形になった。

〈新潟豪雨〉7月13日、新潟県三条市を中心に集中豪雨。長岡市にある「エヌ・シティ」では営業業務を全面休止し、部員を4自治体に派遣して情報の収集・連絡にあたらせる。編成部員はライフライン関係の情報収集。12時30分、コミチャンを災害放送に切り替え、映像・文字情報を放送。13時過ぎ、三条市で河川が決壊し、三条局に7名の応援を送る。15時30分から災害特別番組放送。深夜に、三条市と長岡市の災対本部発表の避難者名簿7140名分を放送。エリア内の被害の大きかった三条局では24日から災害復旧情報専用チャンネルを開設。

〈福井豪雨〉7月18日午前、集中豪雨で福井市一乗地

区に避難勧告が出たのを機に、「福井ケーブルテレビ」は全社員を招集。撮影に2クルー出動、ガイドチャンネルにスクロールで情報を流すほか、自社ホームページを豪雨災害情報専用。13時過ぎ、河川の溢水で電源のある社屋地下が浸水し、全員で水止め作業。その最中に反対側の堤防が決壊、屋上にカメラを据え、俯瞰ショットの生中継開始。以後、撮影映像、文字情報、屋上カメラの生中継を交え翌朝まで放送。翌日からは毎正時にボランティア・義援金の受付、衛生状況、交通情報などを継続的に放送。

〈新潟県中越地震〉10月23日夕刻、新潟県中越地方を最高震度7の地震が襲った。土曜日だったが「エヌ・シティ」では、残っていた複数の制作要員が直後から撮影を開始し、災対本部からのFAXを次々音声・文字で放送。ほかの社員も自発的に出社し、取材、情報収集、技術対応、後方支援に当たる。24日、新潟県ケーブルテレビ協議会加盟局から3クルー支援。25日には連盟信越支部佐藤支部長の判断で、支部としての支援体制を決定。以後11月3日まで、15局から制作・技術を中心に延べ125名が、取材車や作業車で支援に駆けつけ、災害放送や伝送路復旧などに当たった。

災害発生時に、連盟支部として組織的な支援体制を組んだのは初めてであり、大災害発生時における好例を残した。(水野 重満)

これに引き続き2004年度も、総務省から連盟へ委託する形で調査が行われた。この調査は、先進事例の収集や技術動向を把握し、デジタル化による高度化やケーブルテレビ活用による地域情報化などを推進するための方策を検討したものである。この2カ年度調査によって示される現状の正確な把握に基づく事業の進路提示は、事業者および連盟活動に確信ある取り組みを促すものである。

#### ■次なる50年、ネクスト25年への始動

ケーブルテレビは2005(平成17)年の今年、1955年に誕生して半世紀、50年目を迎えた。連盟は社団法人となって四半世紀、25年、パートナー団体である(社)日本CATV技術協会は30年、(社)日本農村情報システム協会は30年を、それぞれに迎えた。

ケーブルテレビはこの長い年月に自主放送施設の加入者は1,800万世帯に達し、再送信施設の加入者を加えるとわが国総世帯の50%を超えるところまで成長した。存立基盤である地域の住民に、熱意をもって理解と支持をもとめた結果の集大成が今日の姿といえる。

これからは競争が激化する。苦しい局面を迎えることもあろう。

しかし、長期に培われたたくましい開拓者魂は、ケーブル人に脈々と受け継がれてきた。いかなる困難をも乗り越えてきた伝統が新たな発展への道を開いていくであろう。

2005年からケーブルテレビの新しい50年、道なき道の半世紀が始まる。連盟は新しい25年を、陸続とした解決を待つ諸問題の山に立ち向かっていくこととなる。歴史を振り返って初心にかえり、たゆまない一歩一歩の前進が明日のケーブルテレビの繁栄を約束する。その決意をこめた第一歩のシナリオのひとつが、国の審議会や調査研究会による指針をふまえ事業者自らが描いた業界ビジョンを現実化することといえるだろう。

# ケーブルテレビ番組供給者協議会の足跡

## 1. CATV番組供給者協議会の設立

### ■設立に至るまでの経緯

1980年代に入って放送と通信の多様化を目指す動きが高まり、いわゆる「ニューメディア」フィーバーが日本列島で巻き起こった。その目玉のひとつがCATV（ケーブルテレビ）であり、1970年代半ばの第一次フィーバーに続く第二次フィーバーと喧伝された。これによって全国津々浦々に施設を建設することが目論まれたが、肝心なのはそこに流される番組、プログラムであることは自明の理である。

そのような環境下に、後のケーブルテレビ番組供給者協議会の前身CATV番組供給者協議会は、1984（昭和59）年9月に設立された。当時のケーブルテレビ局は、地上波の再送信とコミュニティチャンネルを放送しているのみであったため、ケーブルテレビ向けの番組供給事業者も、ホテル向けに英語ニュースを配信していた（株）日本ケーブルテレビジョン（JCTV）と、コミュニティチャンネル向けに一般番組を供給し始めていた日本映像ネットワーク（株）（JVSN）の2社が存在していたほかに、東北新社のような番組販売を行う動きや、電通のジャパンケーブルネットワーク（JCN）のようにインフォーマーシャル広告付きのベーシックサービスを試みる動きなどが始まったばかりであった。しかし、1982年12月から多チャンネルの都市型ケーブルテレビの設置申請が相次ぎ、1983年、1984年には続々と許可が下りた。開局を目前にして、番組供給の必要性が増すことになったのである。

こうした情勢の中、1983年5月に電通、東宝、NHKの3者に郵政省も加わって、ケーブルテレビ向けソフトの勉強会が始まった。業界の動きが急だったこともあり、勉強会は精力的に開かれ、翌年早々に4者によって一応の方向を確認した。関係者の意見を広く取り入れるため、映連、ATP、民放連、映文連、ビデオ協会の5者の参加を得てプロジェクトが作られ、検討を重ねたのち、1984年7月1日、発起人7名による協議会設立の呼びかけが行われ、9月1日に正式に設立された。

### ■設立の目的

番組の安定的供給確保のための具体的方策を練ることと、ほかのメディアとの関係のあり方に関する意見交換を行うことが、協議会の主な目的であったが、一番急がれていたのが著作権処理に関するルールの確立であり、同時に供給システムの効率化（テープ配信、衛星配信等）も重要な課題であった。1989（平成元）年に打ち上げが予定されていた通信衛星を利用する番組供給も視野に入れて、検討することになっていた。

### ■協議会の組織

協議会の組織としては3名の代表幹事、15名以内の幹事、3名の会計監事を選任し、事務局には専任の事務局長を1名置くこととした。代表幹事には勉強会に参加した東宝の大橋雄吉氏、電通の塚本芳和氏、NHKの植田豊氏の3名が選任

された。この構図は組織改正の行われた1997(平成9)年まで続いた。また、事務局を補佐するために、代表幹事3者の出身母体から3名の運営委員が指名されて、協議会の運営にコミットした。こうした組織の下に実際の作業を行う業務・著作権・技術の3部会が置かれ、業務部会長には電通、著作権部会長、技術部会長にはNHKのしかるべき立場の人が就任した。

### ■協議会の会員

アメリカで通信衛星を利用したケーブルテレビ向けの番組供給事業が始まったのは1975(昭和50)年で、劇映画やスポーツのペイサービスを提供していたペイサービスのHBOが始めたものだが、その成功に刺激されたスーパーステーションWTBSが翌年参入した。1980年にはニュースや情報を配信するCNNやスポーツ専門のテレビ局ESPNも参入し、アメリカのケーブルテレビは活況を呈していた。

こうした事情から日本での都市型ケーブルテレビ局の開局を前にして、番組供給事業の可能性について大きな関心を寄せていた時期でもあった。そのためソフト制作者や放送事業者およびCATVオペレーターのみならず、新聞・通信社、映画、出版、私鉄、商社、広告、金融、建設、電気通信、公益法人など、さまざまな分野の企業が加盟し、単一事業者としての組織というより、多様な業種を包含した幅広い組織となった。

## 2. 1980年代の協議会活動

### ■著作権問題への取り組み

協議会発足とともに、早急に取り組まなければならない課題は、著作権問題であった。特に手近なテレビ番組の再送信は、ケーブルテレビ事業者にとって欠かすことのできないサービス領域だったが、個々の番組の権利処理となると、スタッフも少なく、経験も浅い事業者では無理があるため、権利者団体との間での包括契約が望まれていた。

しかし、協議会は任意団体であり、統一的な要求を持って権利者団体と交渉を進めるだけの条件が煮詰まっていなかった。そこで著作権部会は、この面での交渉をNHKと民放連に依頼するという結論を出し、1986(昭和61)年10月にその準備を進めるよう、両者に申し入れる決定を行った。その後、各権利者団体との具体的な交渉もそれぞれの専門領域の事業者で進められ、1987年4月の「劇場用映画のCATV供給に関する覚書」(日本映画製作者連盟)を皮切りに、放送番組(NHK・民放連)、外国映画の吹き替え(音声連・東北新社)に関する覚書が、権利者団体との間で取り交わされた。

### ■著作権ハンドブックの発行と著作権セミナーの開催

著作権部会が「だれにでもわかるCATV著作権の手引き」として「著作権ハンドブック」の発行を決めたのは、1988(昭和63)年10月である。直ちに編集委員会が設けられ、関係者からの質問の収集、目次構成、執筆分担が決められて、翌年3月に『CATVと著作権～番組制作・供給の手引き～』と題して発行された。

協議会はこの著作権ハンドブックの発刊を機に、セミナーを開催して啓蒙活動



第1回サマーセミナー「CATVと著作権」開催[1989年7月]

をすることを決め、その第1回をサマーセミナー「CATVと著作権」と題して1989年7月に開催した。このセミナーはその後、毎年秋に時期を移し、協議会解散まで続けられた。

### ■通信衛星(CS)利用に向けた活動

アメリカのケーブルテレビ事業の発展は、通信衛星を利用した番組供給に負うところが多いと認識していた郵政省は1985(昭和60)年11月、「本格的衛星時代を迎えたCATVの普及促進に関する調査研究会」(スペース・ケーブルネット(SCN)調査研究会)の設置を発表し、翌年6月に報告書が提出された。この報告書を受けた形で、1986年11月にスペース・ケーブルネット推進懇談会が設置され、協議会からも代表幹事や事務局長が参加している。

こうした動きに呼応するように1986年から1987年にかけて、(株)衛星チャンネル、(株)スター・チャンネル、(株)ジャパン・スポーツ・チャンネル企画などの供給会社が設立されたが、当時の番組供給はビデオテープの宅配によるパッケージ供給が中心で、衛星を利用した専門チャンネル供給は具体性を持っていなかった。協議会でも業務部会を中心に、衛星利用をめぐる加盟社やオペレーターの関心、動向を把握するために、さまざまな調査を行った。

1986年の段階で、協議会の加盟社で番組供給計画を持っている事業者は78社あり、そのうちの3分の1に当たる24社が、衛星を利用した専門チャンネルでの供給を考えているとの回答であった。オペレーターへのヒアリング調査では「衛星は番組供給にとって不可欠な伝送手段であるが、ケーブルテレビ局の現状からすると利用料金が割高で負担が大きい」との声が多く、初期の利用段階では一定の配慮の必要性をうかがわせている。

スペース・ケーブルネット推進懇談会も、ケーブルテレビの普及を促進するためには地上波とは差別化されたサービスをする必要があり、そのために衛星を利用したチャンネル単位の専門番組供給を実現する必要があると強調した。これまでのパッケージ供給で1日24時間、専門番組で1チャンネルを構成するには、コスト的にも無理がある。これを克服するには衛星を利用する以外にないという指摘である。協議会の試算でもビデオテープの宅配便による供給では1日当たり1万8,000円が必要であり、100局では180万円かかることになる。それが衛星を利用すれば1日、中継器を借用しても170万円で済む。衛星受信が100局を超えれば、宅配便より安くなる計算であった。

### ■『番組供給者便覧』の発刊と「供給番組基準」の策定

『番組供給者便覧』の発行が始まったのは、1988(昭和63)年10月である。オペレーターに番組を利用してもらうために、どのようなチャンネルがどのような形で供給されているか、あるいは供給されようとしているかを知ってもらう基礎情報として発刊され、「フェスティバルCATV'88」の初日に刊行された。B5判75ページのコンパクトなもので、掲載された専門チャンネル(パッケージ供給)は17、そのうち既にサービスを開始していたのは10チャンネル(領域)であった。この便覧も毎年発行され、協議会解散まで続いた。

1988年5月にスペース・ケーブルネット推進懇談会は「CATV新時代宣言」を発

表したが、この中で「スペース・ケーブルネットの円滑な事業展開を図るためには、番組供給事業者においても、番組の制作・供給の段階で有線テレビジョン放送法その他の法令に適合するよう十分な配慮が要請される」と述べ、業界による統一コードの策定が望ましいと指摘した。

これを受けて協議会では、業務部に作業部会を設置して「自主基準」の策定に向けて検討を始めた。NHKや民放連のほか新聞協会、映連、映倫、また主要なケーブルテレビ事業者から関係資料を提供してもらったり、専門家からのレクチャーを受けるなど、精力的な検討を進めたうえ、1989年3月の幹事会の審議を経て、4月1日、「供給番組規準」が制定された。前文には「番組供給事業者は、この自主基準を守り、言論と表現の自由を確保し、公共の福祉と文化の向上に尽くさなければならない」とある。

### ■海外視察ツアーの取り組み

1980年代の後半は、民間通信衛星の打ち上げスケジュールが目前に迫っていたこともあり、これをどう有効に利用していくかが関係者の関心事であった。そのためさまざまな視察ツアーが実施されたが、その大部分はシステムオペレーターの見学に、重点が置かれていた。

そこで協議会では1987(昭和62)年5月に、アメリカの番組供給事業の実務を研修する「第1回海外視察ツアー」を実施した。実質7日間でベシック、パイ、パイパービューなど、合計17チャンネルを取材するハードスケジュールだったが、レクチャーは新鮮で熱気あるものだった。この視察ツアーはその後、時期をNCTA大会に合わせ、ケーブルテレビ3団体の共催で実施され、現在も毎年実施されている。

## 3. 衛星利用開始直後の協議会活動

### ■専門チャンネルのサービス開始

1989(平成元)年3月にJCSAT1号機、6月にスーパーバードA号機が打ち上げに成功した。同時に衛星利用契約約款が発表され、わが国初の純民間衛星による番組供給事業が円滑に進むように、契約条件やタリフに関しての折衝が行われた。

番組供給事業者の衛星配信対応は素早く、年内に9チャンネル、翌年に8チャンネルと1年間に17チャンネルがサービスを開始した。内訳はニュース4、映画5、スポーツ2、音楽2、娯楽3、こども向け1で、地上波では期待できないケーブルテレビ向け専門チャンネルがそろった。この中にはワンワールドテレビジョン(韓国、台湾関係チャンネル)のように撤退したのものもあるが、現在もケーブルテレビ向けの基幹チャンネルになっているものが多い。これと軌を一にしたように都市型ケーブルテレビ局の開局も相次ぎ、1989年だけでも17局が開局。累計で41局となっている。

### ■「ソフトプレゼンテーション」の開催

通信衛星による番組配信を基本とした多チャンネルサービスの内容を周知するため、協議会は1990(平成2)年6月に、「スペースケーブルネット・ソフトプレゼンテーション」を東京の明治記念館で開催した。これはケーブルテレビ3団体の共

催で行われ、通信衛星で番組供給を行う事業者15社が1社20分の持ち時間で、ビデオによるチャンネル内容の紹介、供給時間や料金体系を説明した。また、会場には27インチテレビ14台が配置され、CS経由のすべてのケーブルテレビ向け専門チャンネルが生中継されて、注目を集めた。

このソフトプレゼンテーションは、翌年の1991年6月に大阪の万博公園内にあるオオサカ・サンパレスでも開催され、会場のどこからでも映像をはっきり見ることができる大型映像装置「タラリア」でのソフト紹介は大変好評で、大きな反響を呼んだ。

### ■有料衛星テレビ計画の波紋

1990(平成2)年1月、スーパーバードA号機で配信を行う番組供給事業者8社を中心とした組織、スカイポートセンターが、ケーブルテレビ局のない地域でも、希望する家庭やホテル、事業所などに、直接番組を有料で配信するという計画を発表し、放送界に大きな衝撃を与えた。NHK、民放などの地上波をはじめ、日本衛星放送、日本CATV連盟など放送関係者が、計画の中止を求める要望書を郵政省に提出し、郵政省も「結果的に不特定多数が利用できることから、この種のサービスは通信ではなく、放送に当たる」として、一般家庭へのサービスを中止するよう要請した。スカイポートセンター側も最終的には家庭への個別配信を断念することで落ち着いた。

この問題に対する協議会の基本的な考え方は、「放送と通信の境界領域的サービスに関するヒヤリング」(1988年9月)で表明した意見に尽きている。「最低100万の受信者がコストを負担するのでなければ、スペース・ケーブルネットビジネスは成立しない。自主放送可能なCATVが40万世帯に過ぎない現状では、その事業展開に大きな危惧を抱かざるを得ない。従って現行法の枠組みの中で個別受信を認めることは困難であるとしても、可能な限り受信許容範囲を広げ、CATV向け番組供給事業を可能とする条件を確保することが重要である」との表明は、その後、郵政省による放送と通信の境界領域サービスに関する研究や、委託放送事業と受託放送事業という枠組みの制度化を可能とする放送法の改正、そして「放送普及基本計画」などの変更を経て現実のものとなり、CSテレビ放送(CS委託放送事業)の道が開けたのである。

### ■スーパーバードA号機事故

1990(平成2)年12月20日、スーパーバードA号機に不具合が生じ、通信不能となった。この衛星を使用していたのは衛星チャンネルなど9チャンネルだったが、そのサービスができなくなったのである。協議会事務局は「可能な限り速やかに、代替通信衛星(JCSAT)にすべてのチャンネルが移行できるよう配慮されたい」旨の要望書を作成し、緊急幹事会で内容を確定したのち、郵政省と宇宙通信、日本通信衛星の両社に要望書を手渡した。業務部会を中心とする「受信障害対策調査検討委員会」を招集して対応策を検討したが、日本CATV連盟も番組供給体制の早期復旧や視聴者対応、番組供給事業者との善後策に向けた活動を行っている。

こうした経過を経て、事故発生から8日目の12月28日に、全チャンネルが

JCSATに移行して、サービスが再開された。これらのチャンネルがスーパーバーードに復帰したのは、B号機打ち上げ以後の1992年4月で、事故発生から1年4か月後である。

#### ■技術部会がワーキンググループ(WG)報告書を発表

技術部会は協議会発足以来、ワーキンググループを作ってケーブルテレビに関するさまざまな技術的な課題を検討し、その都度報告書を作成してきたが、1992(平成4)年3月、それらの報告書をまとめて発表した。テーマは、①番組切り替え信号(ネットQ)の導入、②機器の保守基準/ビデオテープ、③映像品質の維持管理、④SCNテクニカルポイント～通信衛星の受信と画質～、⑤オペレーターアンケート調査結果である。このうちネットQの導入は、オペレーターがCM枠の差し替えを自動的かつ確実にを行うための技術として、1988年からフィールドテストを含む基礎実験を積み上げてきていたもので、伝送方式の検討、ハードウェアの試作まで行った。機器の保守基準や映像品質の維持管理は、ケーブルテレビの普及にとって、良質な画像を提供することが何よりも重要であるという認識から、日本CATV連盟や日本CATV技術協会の協力を得て、現状を調査するとともに、管理基準について提案したものである。

## 4. 協議会を取り巻く状況の変化

#### ■CSテレビの開局

1992(平成4)年2月、CSテレビの申請を行っていた番組供給事業者6社が、委託放送事業者として認定された。このうち、スター・チャンネルと日本ケーブルテレビジョン(CNN)が4月に、スペースシャワーとジャパン・スポーツ・チャンネル(スポーツ・アイESPN)が5月に開局して、CSテレビがスタートした。放送する番組はケーブルテレビ向けと全く同一であるが、この6社を中心に「CSテレビ協議会」が同年10月に発足した。

また、この動きに合わせてCSテレビ広告協議会(CAB JAPAN)が発足し、広告メディアへの認知と広告収入増を目指す活動を開始した。

#### ■社団法人化をめぐる

番組供給事業の公共的性格から、組織を法人化して社会的責任をより明確な形で示すのが当然だとの認識は早い時期からあり、1989(平成元)年5月に代表幹事を中心に法人化推進委員会が設置され、検討が進められた。そして、1992年3月に開かれた第21回幹事会で、法人化に関する基本方針が確認され、この問題に関する組織内手続きは一応の完了を見た。

しかし10月に「CSテレビ協議会」が設立されたため、社団法人化を見送らざるを得なくなった。その理由は、両者の構成員がダブっていたために、組織統合の青写真が描けない限り、協議会の法人化を進めるのは困難であり、CS放送の事業動向を見極める必要もあったからである。その後、「CSテレビ協議会」は「CS放送協議会」と改称され、1998年6月、社団法人衛星放送協会の発足とともに解散した。

#### ■CSデジタル放送の開始と競争の激化

CSデジタル放送が始まる前年の1995(平成7)年には、スペース・ケーブルネットによる専門チャンネルは25チャンネル、CSアナログ放送は13チャンネルだったが、1996年10月、パーフェクTVが放送を始めると、CSデジタル放送のチャンネルは一挙に57チャンネルに達した。さらにディレクTVの登場、JスカイBとパーフェクTVとの合併によるスカイパーフェクTVの登場によって、チャンネルは300を数えるに至った。

番組供給事業者も順次アナログからデジタルへ移行し、ケーブルテレビに配信したので、新規参入者も含めケーブルテレビに配信しているチャンネルは2000年時点で、100近くに上った。その結果、限られたチャンネルをめぐる獲得競争は熾烈を極め、過度の競争は採算を度外視した低料金の設定や、配信料金の根拠となる加入者数についての不信など、憂慮すべき事態まで引き起こした。

#### ■組織名称の変更と理事長制の導入

1997(平成9)年7月10日、CATV番組供給者協議会が第12回通常総会を開催し、組織名称を「ケーブルテレビ番組供給者協議会」に改めるとともに、理事長制の導入を決定した。同時に行われた理事長・副理事長の選任で、従来の東宝、電通、NHKの3者に加え、CSサプライヤーの代表として東北新社が新たに加わった。また部会の名称も事業推進委員会、著作権委員会、技術委員会と変更した。

#### ■委員会活動

著作権委員会は毎年秋に著作権セミナーを開き、1999(平成11)年11月に、日本ケーブルテレビ連盟と共同で『著作権法100年 ケーブルテレビと著作権』を発刊したが、事業推進委員会や技術委員会は講演会の開催、ケーブルテレビ関連施設の見学など、啓蒙的な活動を精力的に行っていた。一番熱心に活動したのは、1990年に業務部会に設置された衛星利用専門委員会で、オペレーターとの契約遵守問題、共同購入問題等を話し合うとともに、日本ケーブルテレビ連盟と二者懇談会を開き、オペレーター・サプライヤー間の供給実務上の諸問題についても話し合いを行った。

## 5. ケーブルテレビ番組供給者協議会の解散

2001(平成13)年7月18日、第16回通常総会が開催され、集団指導体制による代表理事制を導入した。代表理事の最大の課題は協議会の将来方向を決めることであった。

協議会が当初掲げてきた使命は、著作権処理に関するルールの確立と供給システムの効率化の二点であったが、いずれも既に実務運用されており、したがって協議会設立初期の目的はおおむね達成されたと考えられた。その間、衛星放送協会も誕生し、協議会の半数近くがその会員でもあった。メディア多様化の時代にあっては、単一のメディア向けの業界は成立しにくい。しかも、近年退会による会員社の減少が著しく、現状のままでは組織として維持していくのは極めて難しい。

こうした認識から、同年12月に代表理事・運営委員会議を開き、協議会の今



ケーブルテレビ番組供給者協議会第16回通常総会で感謝状を贈られた塚本芳和氏(左)と大橋雄吉氏(右)  
[2001年7月18日]

沿革Ⅱ

後の方向について話し合いを行い、翌年2002年3月29日の第41回理事会に問題提起をした。その結果、理事会の議論では「将来方向検討プロジェクト」を設置して、このプロジェクトが6月の理事会に答申を出し、7月の総会に提案することとなった。

将来方向の選択肢としては、存続、ケーブルテレビ連盟との合併、衛星放送協会との合併、そのほかの方策の4案が考えられたが、プロジェクトとしては協議会の機能と会員社の継承を、ケーブルテレビ連盟と衛星放送協会にお願いするという結論を出した。

2002年7月17日の第17回通常総会にこの提案がかけられ、賛成多数で可決された。その後、プロジェクトはケーブルテレビ連盟や衛星放送協会と引き継ぎのための話し合いを重ね、両団体から好意的な文書による回答を得たため、2003年2月17日の臨時総会で、3月31日をもって解散することを決議した。

その後、連盟および衛星放送協会への引き継ぎ事務を2003年3月末までに完了し、その時点で事務局も閉鎖した。連盟への引き継ぎは①協議会正会員を連盟正会員として受け入れること、②ケーブルテレビ番組供給に係る事業、業務を継承すること、③残余財産を継承すること(現預金、電話加入権、固定資産、保存資料類)であり、これらは約束どおりに実践されている。

# 支部活動の記録

(歴代支部長の肩書きは就任時)

## 北海道支部

### ■1973年、池田町が事業開始

北海道は約7万8,000km<sup>2</sup>という広大な面積を有し、人口は約567万人(2004年9月末)。ケーブルテレビの許可施設は11事業者(民間6、自治体5)と少ない。面積があまりにも広く、人口密度が低いので、ケーブルテレビを立ち上げるには相当コストがかかり、しかも経営効率がよくないというのが、大きな理由のようだ。しかし、各ケーブル事業者ともそれぞれ自主放送を展開、地域情報化の推進に力を入れている。

道内でケーブルテレビを使った放送事業がスタートしたのは1973(昭和48)年1月。十勝ワインで全国的に有名な池田町が着手した。当時の丸谷金保町長(のちに参議院議員)がアメリカを視察した際、ケーブルテレビが発達し、住民に親しまれている点に注目した。帰町して町議会に説明したところ、議会側でも「町づくりの論議を町民全体に伝えるには、ケーブルテレビの活用がいいのでは」との認識が高まり、1972年8月、有線テレビ事業の導入を町議会で議決。国、道の指導も受け、翌年180世帯を対象に、自主放送を開始した。町の新年交礼会の生中継が第1号。その後、施設を順次拡大し、視聴世帯を広げていくが、視察も相次ぎ、道内初の本格的なケーブルテレビとしてクローズアップされた。

民間でもケーブルテレビに関心を持つ動きが出てきた。その皮切りが池田町に近い帯広市で、新聞を発行する十勝毎日新聞社。同社は1919年から十勝管内で夕刊単独紙を発行している。朝刊を出していないので情報伝達のタイムラグがあり、これを解消する手段としてアメリカで発展しているケーブルテレビに目を着けた。1981年のことである。

当時の林光繁同社専務(現・北海道支部長、帯広シティーケーブル会長)らがアメリカを視察、実態を調査するとともに、地元帯広市の政財界とも連携をとり、1985年8月、道内初の民間都市型ケーブルテレビ局、

帯広シティーケーブルを開局した。引き続き、札幌市内でも札幌ケーブルテレビジョン(現・ジェイコム札幌の前身)が立ち上げの準備に入り、1988年4月に事業を開始した。

### ■全国で5番目、北海道支部誕生

帯広シティーケーブルが開局してまもなく、同社の林光繁専務と札幌ケーブルテレビジョンの葛井政信社長らが、道内ケーブルテレビ事業の普及と発展を目的に、日本CATV連盟北海道支部の設立を検討。2人が設立発起人となり、関係方面に呼びかけ、1986(昭和61)年10月22日、北海道支部が誕生した。東海、九州、四国、近畿に次ぐ、全国5番目の支部となった。

設立総会はこの日、札幌市内の郵便貯金会館で開催。帯広シティーケーブル、札幌ケーブルテレビジョン、池田町など放送事業者、関連機器メーカー、広告代理店、出資銀行などの北海道支部会員(2団体、20社)、来賓の郵政省、北海道電気通信監理局、日本CATV連盟本部関係者らが出席して、盛大に挙行された。

総会では、支部長に林光繁帯広シティーケーブル専務取締役(任期1986～1994年、2001年～現在)、副支部長に高橋源一郎札幌ケーブルテレビジョン専務、会計監事に横田信行池田町企画振興課長を選出。林支部長は「北海道支部の設立は高度情報化時代の道内での新たな夜明けを告げるものだ。CATV



道内第1号、池田町営ケーブルテレビ局での番組編集作業

事業を取り巻く環境はなお厳しいが、精一杯頑張りたい」と決意を述べた。

その後、事業化の準備を進めていた札幌ケーブルテレビジョンがSCATの愛称で、1987年4月、札幌市内で本放送を開始。旭川ケーブルテレビが1990年10月、釧路ケーブルテレビ(時事タイムス放送社)が1992年4月、函館ケーブルテレビ(ニューメディア函館センターの前身)が1994年6月に、それぞれ事業をスタートさせるなど、北海道でもケーブルテレビの輪が次第に広がっていった。

その間、1987年6月、日本CATV連盟主催の第13回日本CATV大賞自主番組コンクールで、帯広シティーケーブルの作品「62年春・国鉄周辺の人々」がCATV大賞を受賞。同社の制作スタッフは全くの素人集団でスタート、見よう見真似で番組作りを進めてきただけに、この受賞はその後の自主放送展開に大きな励みになった。

### ■旭川市で若手社員交流会がスタート

今では北海道支部の恒例行事となった「若手社員交流会」がスタートしたのは1991(平成3)年2月。道内各局の運営を支えている若手社員の連携と情報交換を図ろうというのが目的で、第1回目は旭川ケーブルテレビが幹事局を務めた。その後、毎年1回、札幌、旭川、帯広、函館、釧路の各局が持ち回りで幹事局を担当して開催。関係者にCATVに関する講演をしてもらったり、出席者が日頃の業務についての取り組み、課題等を披露するなど、交流の輪を広げている。若手ばかりでなく、中堅社員も参加したいという要望も高まり、1997年からは「若手・中堅社員交流会」に衣替えしている。

### ■さっぽろ雪まつりを全国生中継

1997年、札幌ケーブルテレビジョンから社名変更したタイタス・スキヤットが「さっぽろ雪まつり」の全国生中継を開始。NHK札幌放送局が協力、北海道支部も支援、通信衛星を使って、全国ケーブルテレビ局に雪まつりの模様を配信した。お茶の間で世界的な雪のイベントを見ることができ、視聴者の好評を集めている。その後、雪まつりの生中継を毎年実施、ネット局も増え、2005年2月の放送では、全国110局のケーブル局を通して紹介された。

### ■通信サービスへ相次ぎ進出

通信事業への取り組みも、全国的に見てかなり早かった。1997(平成9)年、帯広シティーケーブルが第1種電気通信事業の許可を受け、ケーブルテレビ施設を使ったホームセキュリティサービスを開始。1999年、同社はインターネットサービスもスタートさせた。また、2000年には旭川ケーブルテレビ、タイタス・スキヤットが、インターネットサービスを開始。その後、ニューメディア函館センター、釧路ケーブルテレビも実施するなど、道内のケーブルテレビ事業者も、放送・通信の総合情報サービス業として、業務範囲を拡大している。

ニューメディア函館センターは、2000年10月、ニューメディア米沢が函館ケーブルテレビの営業権譲渡を受けて誕生。インターネットサービスを中心に加入者を伸ばしている。タイタス・スキヤットは同年9月、ジェイコム札幌に社名を変更、業務を拡大し、2004年11月からCSのデジタル放送をスタート。さらに2005年春から道内ケーブルテレビ局では初めて電話事業に着手する。旭川ケーブルテレビは、2004年7月、道内ケーブルテレビ事業者ではいち早く「安全・安心マーク」を取得するなど、セキュリティ対応に意欲的な取り組みを進めている。

### ■自社で光設備、FTTH事業に着手

2002(平成14)年には全国で初めて、西興部村が光ケーブルを使ったFTTHシステムを導入し、注目を集めた。また帯広シティーケーブルも2003年から、全国の民間ケーブルテレビ事業者では第1号の、自社設備を所有したFTTHサービスを開始した。

2004年9月現在、北海道内のケーブルテレビ許可施設は、ジェイコム札幌、旭川ケーブルテレビ、ニューメディア函館センター、帯広シティーケーブル、時事タイムス放送社(釧路)、苫小牧音楽放送、池田町、西興部村、泊村、白滝村、大滝村一の11件。過去、人口10万以上の都市数カ所までケーブルテレビ立ち上げの動きも見られたが、今では具体化しているケースはほとんどない。

自治体でも2003年に大滝村が事業開始した程度にとどまっており、北海道支部としても仲間をどう増やしていくかが課題になっている。このため、北海道総合通信局とタイアップし、2002年に「北海道にお

るケーブルテレビの普及促進に関する調査研究会」を設置。報告書をまとめて道内自治体に送付して、啓蒙を図るなど取り組みを進めている。



北海道総合通信局とタイアップ、北海道支部と共催でセミナー開催

### ■情報交換を密に、課題の解決を

北海道では2006年6月、札幌地区で地上波テレビのデジタル化がスタート、その後、順次実施地域が広がる。また、他事業者の進出で通信事業の競争が激化するなど、ケーブルテレビ事業者の課題も多い。このため、北海道支部では、事業者の情報交換を図ってタイアップを深めていこうと、2004年度から隔月、札幌市で会議を開催している。ケーブルテレビ事業を展開している札幌、旭川、釧路、帯広の幹部クラスが集まり、連盟本部理事会・支部長会議の報告、連盟企画委員会の各種部会・WGに参加しているメンバーからの報告、各事業者の最近の取り組み紹介などを行っている。このなかから、互いに連携を深めて、課題の解決に向かおうという動きも出ている。

#### 【歴代支部長】

林 光繁氏(帯広シティーケーブル専務取締役)	1986～1994年
小澤 順衛氏(札幌ケーブルテレビジョン副社長)	1994～1995年
山縣 尚武氏(札幌ケーブルテレビジョン副社長)	1995～1999年
高頭 二征氏(タイタス・スキヤット代表取締役社長)	1999～2001年
林 光繁氏(帯広シティーケーブル代表取締役社長)	2001年～

## 東北支部

### ■東北支部の設立

東北地区で最初に産声を上げたのが、岩手県の花巻有線テレビ(現・花巻ケーブルテレビ)で、1978(昭和53)年4月に開局。それから3年後の1981年に、一関有線テレビ(現・一関ケーブルネットワーク)が開局。さらに5年後の1986年、青森県に八戸テレビ放送が開局されてからは、各県の主要都市を中心に、毎年のようにケーブルテレビの開局が相次いだ。

東北支部は、全国で9番目の支部として1989(平成元)年に発足。当初はケーブルテレビ事業者9社と、メーカーなどの賛助会員18社を合わせ、27社でのスタートであった。

東北地区は、岩手一県と四国全県がよく比較されるように、全国土の20%弱に当たる広大な面積を有する反面、人口比率は全国の約8%と低く、比較的過疎地の多いエリアである。2004年末現在の事業者数は25社で、加盟18社(正会員18社・賛助会員14社)、非加盟7社という状況である。このような立地条件から一部を除き、広域連携が思うように進展していない状況である。

しかし、別の見方をすれば、地理的にお互いが離れていることが、ケーブルテレビ本来の独自性と、地元との親近感を色濃く反映させる結果となり、「おらほの地区のテレビ局」として地域から愛され、発展してきた要因でもある。

今後はそれぞれの存在感をさらに発揮しながら、各県をネットワークでつないでいくことが課題である。岩手県と宮城県に協議会が設置され、連盟と連携を取りながら、それぞれの地域特性を生かした活動がなされている。

### ■現在までの活動状況

発足当初の支部会議は、既加盟事業者のほか、開局準備や計画を予定している事業者も参加。放送施設の見学や状況報告等が主体で、お互いの身近な情報交流の場としてスタートした。2年目から、「CATVフォーラム」や「CATV自主制作研修会」など、支部活動が活発化した。特に「CATV自主制作研修会」は各局から29名が参加し、カメラ、編集、ア

ナウンスなど部門別に研修を行い、手探りながら自主制作のノウハウの取得やスキルアップを図る。

さらに部会等が活発になり、営業部門を対象にした「加入促進委員会」、制作・編成部門対象の「制作委員会」を立ち上げる。それぞれの委員会は、各社の実務担当者を主体に構成。討議の内容やテーマもメンバーによる自主運営を基本とし、自由闊達な雰囲気なかでの運営を旨とした。いわば、現在行われている「NGF」活動の小型版である。「制作委員会」は1996(平成8)、1997年に各局共同制作番組「みちのくホットライン」を制作し、全国配信を行った。その後、NHKや各県民放との交流が盛んになり、ケーブルテレビ各局の技術力向上に貢献。また、CATV技術協会東北支部との共同開催も活発化し、セミナーやシンポジウムを通して、その時々の課題や話題を取り上げ、問題解決への足がかりや方向性を示す。さらに2003年からは、それまで別々に開催していた賀詞交歓会も共同開催し、2団体の交流を深めている。

1999年4月、ニューメディア米沢(現・ニューメディア)がインターネット接続サービスを開始。ケーブルテレビによる放送と通信の融合が、東北地区においても本格的にスタートした。2004年6月、岩手県の(株)花巻ケーブルテレビが、(株)エヌディエス(本社・岡山)に経営譲渡し、新生「花巻ケーブルテレビ」がスタート。同年12月、福島県郡山市に待望久しい都市型ケーブルテレビ立ち上げが報道発表され、2005年中の開局を目指す。筆頭株主は、(株)スカイパーフェクト・コミュニケーションズの100%子会社、(株)オプティキャストである。

### ■岩手県CATV連絡協議会の設立

1994(平成6)年、この年開局した水沢テレビと和賀有線テレビを含む、岩手県内ケーブルテレビ局8社と、地理的に交流のある宮城県の気仙沼ケーブルテレビ(現・気仙沼ケーブルネットワーク)を合わせた9社により、「岩手県内CATVスタッフ会議」を発足。広域連携による戦略的事業展開を図るべく、活動を開始した。

1995年に技術・営業部門などにも適用範囲を広げ、さらなる協力体制を目指し、現在の「岩手県CATV連絡協議会」が設立された。現在は10社の

加盟となっている。

活動状況は、放送・通信のさまざまな技術情報交換や、部材、機器類の選定から共同購入などを検討する技術部門、加入者獲得のノウハウ、アイデアなどを検討する営業部門と制作部門が活動を行っている。また、この組織から具体的な事業会社として、2002年に銀河ネットワーク(株)が設立され、活発な活動がなされている。

### ■CMネットワークの活動

1997(平成9)年、東北支部会議において、東北支部内独自の広域広告収入を目的としたネットワーク体制がとれないかとの提案がなされた。具体的に検討を進めた結果、翌1998年に東北地区ケーブルテレビ局独自の組織として、「東北ケーブルテレビCMネットワーク」を立ち上げ、13社が加盟。さっそく活動を開始した。

ケーブルテレビにとって、広告収入は重要な収入源ではあるが、当時はそのノウハウやマンパワーを割く余裕も無く、また単独ケーブル局では放送エリアが限定され、広告媒体としての魅力に欠けるというのが現実であった。

放送対象を東北全域(福島県を除く)に広げたことから、他県への情報発信を目的とする広告クライアントを中心に需要を掘り起こし、活動開始以来、着実に広告収入の実績をあげつつある。

### 【歴代支部長】

山岸 憲市氏(一関有線テレビ代表取締役社長)	1989～1993年
佐藤 一巳氏(一関有線テレビ取締役)	1993～1995年
高橋 信之氏(仙台CATV専務取締役)	1995～1997年
竹下 榮氏(宮城ネットワーク常務取締役)	1997～1999年
南谷 光男氏(八戸テレビ放送代表取締役専務)	1999～2001年
和山 修一氏(岩手ケーブルテレビ代表取締役社長)	2001～2003年
竹下 榮氏(宮城ネットワーク常務取締役)	2003年～

## 関東支部

### ■関東支部の設立と歴代支部長

1989(平成元)年3月17日、関東支部設立準備会が、連盟会議室(西新橋事務所)で開かれ、NHK・BS有料化問題にどう対処するかについて参加各社が意見を述べ合った。その後、5月16日の16時から芝・メルパルクにおいて関東支部設立総会が開かれ、小林樹氏が選任されて初代支部長に就任し、18時より懇親会に移行した。

関東支部は1999年4月20日に解散、分割されるまで、10年間の活動であった。歴代支部長は次のとおり。

### 【歴代支部長】

小林 樹氏(日本ケーブルテレビジョン代表取締役社長)	1989～1991年
広田 義朗氏(文京ケーブルネットワーク常務取締役)	1991～1992年
淀 敬氏(東京ケーブルネットワーク常務取締役)	1992～1993年
石川 正毅氏(ケーブルテレビジョン東京取締役副社長)	1993～1997年
角田 兼久氏(マイ・テレビ常務取締役)	1997～1998年

なお事務局は初代が堀内正彦氏、2代から4代までを東郷寛路氏、最後は立川の野本清隆氏が務めた。

### ■1991(平成3)年度……会員数52社

関東支部は、会員数が多いため県単位の地区ブロックで活動し、地方自治体との協議などを重視した。都心に関しては、都庁舎新宿移転に伴って電波障害の方向が変わり、受信点の変更を余儀なくされた。そこで、都庁から周辺の区へ電波を分岐すること、共同受信点を設置すること、タワー分岐の件などの折衝を始めたが、一部民放が「放送は電波で伝播するものであって、ケーブルで分岐すると番組供給会社になる恐れがあり、放送の根幹にかかわる問題だ」として、ケーブルでの分岐は拒否された。このため、各社は受信点の移設などでしのぐこととなった。

神奈川県でも複合難視対策として、受信点問題を県と協議したが解決できなかった。この問題は札幌から北九州まで、各地で問題提起されたが、民放の

技術部門、著作権部門の反対で実現されなかった。

多摩協議会は、集合住宅・難視対策など都市型ケーブルテレビのPRのため、「CATV導入の手引き」作成を提案し、委嘱され作成した。

### ■1992(平成4)年度……会員数54社

7月開催の支部総会で、広田氏から淀氏へ支部長が交代し、副支部長の増員等を協議した。10月には引き続き、複合難視対策としての共同受信点について民放連と交渉したが、不発に終わった。11月、ブロックごとに「大都市圏ケーブルテレビ問題」の集中討議を実施した。年末に東京23区ケーブルテレビ協議会の準備会議で、設立のコンセプトの集約および会則について、協議を開始した。

また、緊急問題として都UHF局の14チャンネル補償問題を採択。都心のCTT、(株)東急ケーブルテレビジョンのみならず南の町田、西の立川から、それぞれ担当者を決めた。周辺の共聴施設ビート障害問題は、試験放送時に出力レベルを徐々に上げ、実験を重ねることで合意した。

県域ごとのケーブルテレビ協議会への活動資金の分配についても協議した。対象は山梨、多摩、神奈川、千葉(埼玉は未加入)であった。

### ■1993(平成5)年度……会員数55社

4月に1993年度支部役員会を開催し、役員改選、新年度活動方針案、歌謡大賞予選問題などについて協議した。同月、東京23区ケーブルテレビ協議会設立(略称「23区協議会」、代表幹事は石川CTT副社長。設立時10社、その後17社参加へ)。当面の課題として、東京電力に対する要望書提出、日本CATV技術協会加盟社(メーカー系)との折衝、NHK衛星放送番組共同制作、電障施設接続および地中化工事のアンケート調査実施(～5月14日集計)を決めた。

23区協議会は、5月に東京有線テレビサービス協同組合加盟10社と組合代表11名で、第1回会談を行った。同月、歌謡大賞関東予選が開催された。

6月、企画委員会の設置、電子掲示板の設置を決めた。また、連盟の諮問委員会へ関東支部から支部長に加えて、(株)東急ケーブルテレビジョンの河村放送部長の2名の参加を決めた。

8月、23区協議会は日本CATV技術協会加盟社6社（メーカー兼工事会社）と協会事務局長の計7名と、電障施設の450MHz化、相互協力の在り方について協議した。9月に千葉テレビ再送信同意手数料問題が発生し、10月には都と難視対策用ケーブルテレビの利用について交渉を開始した。このほか、電柱共架について東京電力、NTTへ要望書を提出した。

同月、23区協議会は東京有線テレビサービス協同組合の電障専門工事会社9社と組合代表の計10名と協議し（23区側7名）、都の新旧電障施設の450MHz化について協議したが、共存方法等について異論が続出し混乱した。そのため、次回から双方が代表各3名を選出し、討議テーマを絞ることとした。

1994年1月、関東支部拡大会議を開催した。埼玉県CATV連絡協議会の参加承認、規制緩和に対応するケーブルテレビ側の対応策、電波障害施設取り込み問題を協議した。また、提言「ケーブルテレビが取り組むべき課題11カ条」の「経営問題」「電障関連」「地中化」「道路関連」「電柱共架」「機器規格」「業務の共同化」「番組関連」「人的交流」「地域問題」「技術開発」の各項について話し合った。この会議では、事業者の共通認識を得るために協議したが、埼玉協議会との接点を作る効果があった。

#### ■1994（平成6）年度……会員数65社

5月の支部役員会で決算、活動方針、役員交代案を承認。6月、23区3名、多摩2名の両協議会代表と、有テレ協同組合5名との合同会議を開催した。前年より都・電障施設の450MHz化を協議し、3

月末にガイドラインを決める予定が、有テレ協同組合の「450MHz化反対陳情書」により中断した。都から6月までに民民の協議要請があった。反対陳情書の取り下げについて協議したが、組合側は即答できず、7月末日までに回答する旨約束した。

7月に支部総会を開催。役員改選、決算予算の承認を行った。10月、23区・多摩協議会が合同で、都住宅局に「都営住宅つなぎ込みについての確認書」を提出。2月、支部役員会で中間報告を行い、阪神淡路大地震の義捐金について協議した。

3月、臨時総会で役員を改選し、本部理事候補を選出。また、東京都ケーブルテレビ協議会が都庁で開催され、細川連盟事務局長と共に出席した。

#### ■1995（平成7）年度……会員数70社

4月、23区・多摩両協議会はMXTVと電波障害問題で基本的に合意。5月、MXTV再送信問題で都庁と協議。8月、住都公団と「新規団地ケースワーク」を検討した。

12月26日、支部分割問題は次のように提案された。  
北関東支部：茨城、栃木、群馬、埼玉（23社）  
東京支部：23区、多摩（30社）  
南関東支部：神奈川、千葉（24社）  
東海支部：山梨、静岡（30社）

1996年1月、支部のパソコンネットワークを発足。2月、関東電線類地中化協議会に参加。合同で都住宅供給公社宛に「都営住宅つなぎ込み見積書」を提出。3月、MXTVに関する電波障害問題で決着。再送信条件も12ch以内にて行うことで合意した。

#### 関東ケーブルテレビ経営者研究会（3K会）発足

1999年4月23日、関東地区ケーブルテレビ31社の社長が参加し、第1回関東ケーブルテレビ経営者研究会が開催された。ケーブルテレビ事業は、日頃から多くの省庁にご理解、ご協力いただくことから、横断的な研究会として設置され、総務省のみならず、国土交通省、経済産業省、文部科学省など、各省庁の高官や業界のVIPを招き隔月で懇談している。最近のヒットは永年の課題だった電柱共架料金の減免を実現したことがあげられる。その後、全国から参加者があり、2000年9月27日第10回研究会で「ケーブルテレビ経営者研究会」と改称された。

会員は72社（2005年3月末現在）、古屋圭司・衆議院議員が名誉会長代行（同研究会名誉会長は中川昭一・経済産業相だが、現在休会中）、幹事長は中村安雄NNS取締役。（石川 正毅）

#### ■1996（平成8）年度……会員数81社

5月、23区協議会は都営住宅引き込み、MSO問題について協議。7月、支部総会は、役員改選、決算、予算を承認。23区協議会では営業部会を発足し、隔月で運営を開始。

9月、23区・多摩両協議会は、都住宅局長に「都営住宅引き込み」交渉正常化を陳情。1997年1月、都営住宅有償の回答を得て、2月に都営住宅接続有償化問題に基本的に同意した。

#### ■1997（平成9）年度……会員数90社

5月、23区・多摩両協議会は営業部会報告、本年度計画、各局状況報告を承認し、同月、支部役員会は支部役員、本部理事支部代表、本部委員会支部代表を選出した。

9月、23区・多摩協議会は既存都営住宅に関する引き込み交渉状況を報告。

1月10日、次のような関東支部分割最終案が協議された。「関東支部は、会員の増加が著しく全体会議の開催が困難になっており、地域ごとの問題に対処するため、各県毎に協議会を設置し、活動している。そのため、次のとおり新支部区分設置を提案する」

支部名	会員数	増加見込	計
北関東	16	8	24
東京	34	6	40
南関東 (山梨含む)	37	6	43

2月、支部役員会は、関東・信越地域公共収容空間活用協議会との連携を関東地方建設局へ申し入れた。

#### ■1998（平成10）年度

4月、支部役員会は関東支部分割について、1998年度支部総会で最終承認を得ること、1998年度は現行役員体制とすることを確認。連盟委員会には新支部から参加することを決定した。

6月、支部総会で支部分割案を、東京支部35社、南関東支部42社、北関東支部17社と決めた。

#### ■1999（平成11）年度

4月20日、新宿のホテルセンチュリーハイアットで、関東支部通常総会が開催された。マイ・テレビ(株)の野本清隆支部事務局長が議事を進行し、河口湖有

線テレビ放送(有)の井出延彦社長が議長となり、「関東支部解散決議案と東京、南関東、北関東の3支部への分割案」について議場に諮り、満場一致で承認された（出席49社、委任状35社）。議事録署名は、副支部長の前中清一氏（株）ケーブルネットワーク千葉）が行った。

## 北関東支部

#### ■北関東支部の誕生

関東支部では会員社数が100社を超える状況となり、1998（平成10）年度を最後に3分割することとなった。分割方法については、いろいろな議論があったが、結論として埼玉、群馬、栃木、茨城の4県をもって北関東支部が誕生した。

1999年4月16日、埼玉県浦和市（現・さいたま市）のときわ会館にて、設立総会が開催された。設立時の会員は総数が18社、このうち埼玉が10社、群馬2社（うち組合1）、栃木3社（うち組合1）、茨城3社（うち財団法人1）となり、関東では最も広域ながら、会員数では最小の支部であった。各県協議会は、埼玉と栃木の2協議会のみが存在し、活動をしていた。

#### ■埼玉ケーブルテレビ連盟の発足

埼玉ケーブルテレビ連盟（旧・埼玉CATV連絡協議会、略称・埼C連）のスタートは早く、1986（昭和61）年の創立で、発足当初はまだどこも開局していなかった。埼C連では発足以来、ほぼ毎月定例会を開催している。定例会の主な内容は、許可申請手続きとケーブルテレビシステムの基礎勉強で、講師陣は、開局済みのケーブル事業者、番組供給会社、伝送路建設メーカー関係者などであった。入会金5万円、会費は月額1万円で、賛助会員も多く、県内各地のケーブルテレビ事業を準備する団体も、続々加入するようになった。県域U局であるテレビ埼玉ではケーブルテレビを敵視せず、設立時から指導的な役割を担い、事務局をも担当していただいた。

このように、埼C連は首都圏では比較的早い時期に設立され、活発な活動をしていたため、業界情報に対する飢餓感が無く、かえって連盟に入会するのが遅れた。そのため、埼玉は独自路線を走っているなどと、

業界の先輩からいわれたものである。

1994年頃、定例会講師として連盟活動に熱心な方を迎えたところ、連盟に加入する会員が続々と増えることとなった。連盟には県内の大資本系が何社か加入していただけだったが、この後、1995年頃からも続々と加入し、現在では県内16社のうち1社のみを残して、連盟会員となっている。時期としてはケーブルテレビ業界の課題が大変に多くなった時期でもあり、わずか4年後に北関東支部の誕生ということになったのである。

### ■栃木県ケーブルテレビ連絡協議会の発足

栃木県ケーブルテレビ連絡協議会は1993(平成5)年、まだ開局ホヤホヤの3社が、とにかく情報不足を補おうということでスタートした。1995年には、都市型ケーブルテレビ5社で年6回ほどの例会を開催。会場は各ケーブルテレビ社の持ち回りで、講演例会や親睦会などを行った。

1996年、栃木県知事の「県政広報の充実及びCATVの育成を図るため、自主放送を行うCATV局を通して県政番組を制作・放映し、映像による県内向け広報番組を提供する」という方針から、毎年約1,000万円の予算が下り、今までの5社に難視共聴型およびMPISの4社が加わり、再編成された。現在では11社が会員となっている。

2004年度も15分の県政情報提供番組を12本共同制作し、放映をしている。しかし、まだまだ小規模事業者が多く、連盟会員も4社のみである。

### ■北関東支部の活動状況

北関東支部は埼C連とほぼ毎月、栃木県ケーブルテレビ連絡協議会とも、年2～3回の合同例会を開催している。合同例会はオペレーター会議で、連盟委員会等の外向報告を主に、その時々を協議し、情報交換を行っている。全体会議では毎回講師を招き、時宜にかなう勉強会をし、さらに賛助会員の新品プレゼンテーションなども織り交ぜている。定例会の最後には必ず懇談会を設け、講師共々活発な意見交換をしながら、懇親を深めている。

埼C連は毎年の総会で全国各地のケーブルテレビ事業者の視察に出かけ、支部合同の見学交流会を開催している。

連盟企画委員会にはほぼフルエントリーしており、情報の共有化、連盟活動への寄与もますます活発である。

#### 【歴代支部長】

鈴木 豊士 氏 (入間ケーブルテレビ代表取締役副社長)  
1999年4月～

## 東京支部

### ■東京支部の誕生

東京支部は1999(平成11)年4月20日、関東支部から分離、独立した。

それまでの関東支部は、文字通り関東全域のオペレーターの集まりで会員数も多く、距離的に遠いところもあり、また、事業環境の違いもあって、本部委員会等との連動活動も困難となっていた。

このため、それを分割することによって活動の活性化を図ることを目的とし、北関東支部、東京支部、南関東支部に分けることが検討され、1999年度から新体制に移行することとし、1998年度を準備年度として体制固めが始められた。

それぞれの支部グループから委員を選出し、政策委員会、事業委員会、ソフト委員会、技術委員会等を構成して検討が行われ、それぞれの支部に準備委員会を設立。規約の作成、会費、委員会活動、役員選出等々の検討と取り決めを行い、1999年度に入って各新支部設立総会を開き、分離、独立することとなった。

これにより1999年4月20日、ホテルセンチュリーハイアットにおいて東京支部設立総会が開催され、引き続き行われた関東支部の1999年度通常総会において関東支部の解散が決議され、東京支部が発足した。

設立時の正会員数は34社、初代東京支部長には東京ケーブルネットワーク(株)代表取締役副社長淀敬氏が選出された。

### ■東京支部誕生からの6年間

東京支部は2005年で6年を経過した。

この間、2001(平成13)年度に役員の変更があり、初代の淀支部長から(株)南東京ケーブルテレビ代表取

締役社長伊藤精彦氏が支部長に選任されたが、翌年、同社人事異動により退職されたため、2002年度には北ケーブルネットワーク(株)代表取締役社長伴伊佐雄氏が支部長となった。

しかし、伴氏は支部長任期2年の途中交代となったために翌年役員の変更が行われ、2003年度に(株)ケーブルテレビジョン東京の代表取締役社長西村勝昭氏が選任されて現在に至っている。

東京支部会は、設立当初は適宜の支部会開催であったが、2001年度から奇数月の年6回の定期開催に改められ、本部活動の報告のほか、会員の勉強と知識向上のため、その時期最も適切な話題を取り上げた講話、講演も併せて実施することになった。

また支部会後は、賛助会員も交え、立食形式の情報交流会を行うこととなり、これらを通じて、会員の情報交換、新知識の吸収、啓蒙、親睦などに役立っている。

ちなみに、2004年度当初の会員数は、正会員29社、準会員2社、賛助会員36社となっている。

### ■年数回の講話と勉強会

この6年の間にもケーブルテレビを取り巻く環境は大きく変わった。

設立当時は、ケーブルインターネットが盛んになると同時にADSLが普及し始めた時期であり、また、ケーブルラボの設立と併せ、BSデジタル放送にどのように対応するか議論が盛んになってきた時期でもあった。

このような状況を踏まえて、1999(平成11)年度は各種技術委員会を立ち上げ、デジタル技術の動向調査、施設のグレードアップ、ケーブルテレビ通信の脅威・機会について調査、研究を行い、12月には連盟本部の委員を英国と米国への調査に派遣し、HITSの研究なども行って報告書作成に加わった。

また、事業環境として電線類の地中化問題、電柱共架料に関する問題などにも取り組みを開始した。

このような活動を通じて、会員相互の意識、知識の向上も図られ、これからのケーブルテレビのあり方についての問題意識も定着し、活発な議論も出るようになった。そのうち、2000年12月からBSデジタル放送が始まることに伴って、これに対する取り組みも議論され始め、デジアナ変換か、64QAM-TMか、

STBをどうするかなどが話題となった。

このころは、これからのオールデジタル放送時代に向けての啓蒙の時代といえよう。各種放送の中で最初にデジタル化されたのはCS放送、次がBS放送であったが、何と云っても本番は地上放送である。しかし、オペレーターにとって、また放送事業者にとってもこれは未知の世界であり、解決すべき問題が山積していたと云って過言ではなく、2001年度はケーブルテレビ事業者への説明会が盛んに行われるようになった。

東京支部としても、総務省の関係者やラボ関係者に依頼し、講話、説明会などを行い、ケーブルテレビにおける地上デジタル放送への対応方法、HITSに関する勉強、東名阪3大都市圏における地上デジタル放送開始に向けてのアナアナ変換の進行計画、デジタル受像機の開発動向等々、毎回のごとく支部会に講師を招いて話を伺い、地上デジタル放送の開始に向けての勉強が行われた。そして2003年12月にいよいよ放送開始となり、関東圏はフルデジタルの時代に入った。

現状における東京タワーからの電波は、まだアナアナ変換の終了していない地域もあり、まだ700Wの出力にすぎないが、2006年にはフルパワーの出力となると同時に、全国でも地上デジタル放送が開始されることから、一気にデジタル放送時代に突入することになる。

一方、近年はADSL、FTTHやオプティキャスト等の問題も発生している。これに対抗するには、対FTTH問題としてシステムの見直しも必要になるかもしれない。このため、各支部は連盟本部と連携した活動をしていく必要があると共に、適切な対応を考えていかなければならない。

さらに、ケーブルテレビ事業者の安定的な発展として、相互連携も図っていくことが必要になるため、支部活動もますます連携を強固なものにして、相互交流を図っていく必要がある。

東京支部は、このような状況を踏まえて、その時期に適切なテーマを取り上げ、さらにいろいろな勉強に取り組んでいきたいと考えている。

#### 【歴代支部長】

淀 敬 氏 (東京ケーブルネットワーク副社長)

1999年4月～2001年3月

伊藤 精彦氏 (南東京ケーブルテレビ代表取締役社長)	2001年4月～2002年3月
伴 伊佐雄氏 (北ケーブルネットワーク代表取締役社長)	2002年4月～2003年3月
西村 勝昭氏 (ケーブルテレビジョン東京代表取締役社長)	※現在は顧問 2003年4月～

#### 主な活動、講演会等

##### 〈1999年度〉

5～8月 政策委員会、技術・デジタル委員会、法制度特別委員会、事業環境特別委員会を設置、活動開始  
12月 英国・米国の調査団に委員を派遣、調査

##### 〈2000年度〉

7月 「ケーブルテレビの今後」に関する経営セミナー  
11月 米国に最新動向調査のための調査に委員を派遣  
2月 HITS、衛星インターネット、ADSLなどの説明会、勉強会

##### 〈2001年度〉

7月 「IT革命の推進とケーブルテレビ」の講演会  
(総務省・地域放送課)

##### 〈2002年度〉

9月 「アナログ周波数変更に伴うケーブルテレビの受信対策について」および「ケーブルテレビにおける地上デジタルへの対応について」の講演会  
(総務省・地域放送課)  
3月 「これからのTV受像機はこうなる」(松下電器産業)  
「デジタル放送推進とケーブルテレビ」  
(総務省・地域放送課)

##### 〈2003年度〉

7月 「ケーブルラボにおける標準化動向について」  
(日本ケーブルラボ)  
9月 「地上デジタルの最近動向について」(NHK)  
11月 「地上デジタル放送に関する最新の状況」  
(総務省・関東総合通信局)  
3月 「デジタル放送時代のケーブルの役割と期待」  
(総務省・地域放送課)

## 南関東支部

### ■南関東支部の誕生と当時の動き

1998(平成10)年8月3日、南関東支部準備会がCATV港南で開かれ、分割後の支部方針が話し合われている。話し合いの内容は、連盟4委員会へは1998年度はオブザーバー出席とすること、各県へのフィードバック方法、関東支部からの戻入金、1999年度以降の3県の役割分担等である。

翌月の9月17日、連盟本部事業委員会にオブザーバーとして出席し、また11月5日、政策委員会にも出席している。

1999年4月26日、南関東支部設立総会がセンチュリーハイアットにおいて、郵政省関東電気通信監理局の佐々木清光放送部長を来賓に迎えて開催され、支部規約、会費、役員選任について討議された。規約は連盟本部、前関東支部を手本にして作成されている。南関東支部は、当面支部独自の委員会は設置しないが、各県毎の協議会の意見を反映させるため、役員は3県から2名ずつ選出し、支部長・副支部長2名、監事2名の6名体制で、支部役員会を開催し意見集約を行っていくこととなった。また、本部への支部推薦委員により、提案も行っていく役員および事務局は2年交代とし、1999、2000年度は神奈川県担当、2001、2002年度は千葉県、2003、2004年度は山梨県とした。1999年の支部長には、CATV港南(株)上吉原氏が就任し、事務局も同社となった。1999年度事業計画書の中には、「支部共通課題の解決に取り組むことを目的とし、連盟本部からの速やかな情報伝達と連盟本部への問題提起を積極的に行う」「総会は年1回開催、役員会は年4回開催、本部委員会(6部会)の連絡会を年4回開催する」とあり、極めてシンプルな事業計画となっている。

支部会費は、定例の会議費のみとして、1社1万円が年会費である。創立時の会員は、神奈川20社、千葉14社、山梨10社の計44社。

6月8日に開かれた第19回連盟本部通常総会では、本部の組織体制強化が提案され、関東支部は3支部に分割して活性化を図ることが承認されている。

また、6月に入ってCATV港南(株)の役員異動があり、(株)東急ケーブルテレビジョンの齊藤明彦氏が支部長、事務局が同社になり、2000年度まで続いた。

1999年度事業活動の内容は、以下のとおり。

#### 〈役員会〉

1. 1999年6月3日、上吉原前支部長の後任人事について協議を行った。
2. 同年9月14日、連盟本部委員会資料の支部役員への伝達および支部会員から連盟本部への意見集約、反映に関し、3県協議会を活用したルール作りを行った。
3. 2000年1月21日、支部役員に加え、本部委員会委

員を加えた拡大役員会とし、本部各委員会の活動報告、意見交換を行った。また、日本版ケーブルラボ、CASセンターに関する情報交換を行った。

#### 〈会合〉

2000年2月16日、東京・五反田のゆうぼうとで開催。郵政省上原企画官を招き、日本版ケーブルラボ、CASセンターに関する説明会を行った。

この説明会を受けて、支部会員44社のうち41社に対し、日本版ケーブルラボへの参加とCATV-CASセンターへの参加について、アンケート調査を行った。ケーブルラボについては37社、CATV-CASセンターについては32社、参加の回答があった。

#### 〈各県協議会活動〉

##### 神奈川県

- ・定例会を年6回、総会を年1回開催した。
- ・神奈川県の主催する「麻薬撲滅キャンペーン」や「ロボフェスタ神奈川2001」へ積極的に参加し、協力を行った。

##### 千葉県

- ・定例理事会を年3回、総会を年1回開催した。
- ・幕張メッセにおいて第10回「千葉県ケーブルテレビフェア」を開催した。
- ・番組制作セミナーや各種講演会、分科会を開催した。

##### 山梨県

- ・定例会を年5回、総会を年1回開催した。
- ・山梨県CATV事業協同組合について、勉強会やアンケートを実施した。
- ・八代郵政大臣を訪問し、ネットワーク化への支援などの要望書を提出した。

2000年5月23日、支部2年目の通常総会が開かれ、事業計画の基本方針が示されている。「2000年度はBSデジタル放送の開始を控え、支部会員はもとより、ケーブルテレビ全事業者にとって変革の年度となることが必定である。このような状況のなか、昨年度に引き続き、連盟本部からの速やかな情報伝達と、連盟本部への積極的な問題提起に努めたい」と、同年度の報告を行った。

通常総会以外については、4月17日に役員会を開き、通常総会の事例打ち合わせなどを行った。また、6月22日関東電気通信監理局主催の関東テレコム講演会が開催され、支部から37名が参加。10月31日には、連盟のHITS説明会を実施した。同日、臨時総

会が開催され、連盟本部の不祥事件に関する説明を行ったあと、改めて現体制(齊藤支部長)で支部運営を行っていくことが確認された。

### ■「全国マルチメディア祭」への参加

2001(平成13)年5月30日、2001年度支部通常総会が開かれ、役員改選が行われた。2001、2002年度は千葉県が担当になるため、支部長には(株)タウンテレビ習志野の石原俊一氏が選任され、同社が事務局となった。2001年度の基本方針は、「110度CSの開始と、放送のデジタル化の波が次々と業界に押し寄せており、一方で通信事業への参入やネットワークの高度化など課題が山積するなか、2001年度も連盟本部からの情報の伝達と積極的な問題提起に努め、会員各社の発展を目指す」こととした。

8月、支部役員会において、各県の活動報告が行われたので記載する。

1. 県内ネットワーク：山梨県で県内光ネットワーク構築のWGが発足。
2. 米国CATV事情：神奈川県ではNHKから講師を招き、事例勉強。
3. セミナー：千葉県で番組制作者を中心に実施。(アナウンス、インタビュー)

MSOの光ネットワーク化が、都市部において活発化している。また、地方では県域光ネットワークが進められている。南関東支部でも各県の特徴が出てきている。インターネットは、ADSLの安値競争が目立ち、CATVインターネットの良さが生かされていないことなどが話し合われた。また、本部からの資料が多く、支部役員会を隔月に開くことも話し合われた。

この年11月8日から11日まで、「全国マルチメディア祭2001 in やまなし」(全国第14回)が開催された。南関東支部は協賛団体で参加し、10万円で広告掲載を行った。出展は山梨県協議会が担当し、デジタル時代を迎えてのCATVコーナー等で周知啓蒙を図った。「テレビとインターネットを飛ばたくケーブルテレビで! (社)日本ケーブルテレビ連盟南関東支部(全県)」がキャッチフレーズであった。

### ■放送のデジタル化への対応

2002(平成14)年5月21日、通常総会が開かれ、総務省関東総合通信局長の有富寛一郎氏を招き、「通

信事業の動向」と題して、講演が行われた。また、議案3号の中で、石原支部長の辞任と後任に門馬嘉夫氏の選出が決まった。

2002年度の基本方針は「放送のデジタル化と通信のブロードバンドが進むなか、ネットワークの高度化や他事業者の参入による競合の問題が予想され、また番組供給についても淘汰が厳しくなっていくなど、課題が山積みの状況下、連盟本部と密に連携し更なる各社の発展を目指す」というものである。

2002年度の役員会は奇数隔月開催となり、連盟本部の理事会、支部長会議の議事案件等について検討を行い、一層、連盟活動への取り組みに当たっている。

会議内容などの連絡ルートは、支部長より副支部長、監事へ、その都度議事録等を添付し、送付しているが、資料が膨大なため、会員各社への伝達が困難であり、資料送付の電子化の促進を要望している。

第5回になる2003年度の通常総会は、5月28日、ホテルセンチュリーハイアットにおいて開催され、総務省情報通信政策局地域放送課長の小暮純也氏を招き、「デジタル放送推進とケーブルテレビ」と題して、基調講演が実施された。2003年度の会員は42社で、例年と変わっていない。

2003年度は支部長・事務局・役員の改選年度であり、2003、2004年度の支部長および事務局は、山梨県が担当となった。5年前の1999年から、神奈川・千葉・山梨と順次担当し、一巡目の最終県となった。支部長は、(株)CATV富士五湖の武川以爾身氏が就任し、同社が事務局となった。

12月、東名阪地区において「地上デジタル放送」がスタートし、当支部の千葉県・神奈川県から多くの事業者が新事業をスタートしている。こうした地上デジタル放送の開始を追い風とすべく、会員相互の連携を深めていくことが新たな目標となった。

### ■各地域の活動

2003(平成15)年7月、神奈川県3社(イツ・コミュニケーションズ(株)・YOUテレビ(株)・横浜ケーブルテレビジョン(株))が、自主放送番組の素材をMPEG2のTS(トランスポートストリーム)変換し、光ファイバーネットワーク上でIP伝送することにより、3社同時に生中継可能にする実験を実施した。相互

接続を活用した画期的な試みとして、報告があった。

神奈川県ケーブルテレビ協議会では、地上デジタル放送のスタートに伴い、デジタル最新情報を得るため、NHK営業局受信技術センターから講師を招き、10月2日、意見交換等を実施。また12月には「地上デジタル放送への取り組み」について、メーカーから説明を受けるなど、勉強会を行った。

山梨県では県域情報ハイウェイの構築に向け、「山梨ITプラン策定協議会」が本格的にスタートし、当CATV協議会が参加している。山梨県の地上デジタル放送が2006年に開局されるのに合わせ、県が構築する情報ハイウェイの光網も併せて竣工し、民間に開放される。会員各社は、東京波を含めた共同アンテナ・共同ヘッドエンドによって対応していく計画。

8月7日早朝より、「地上デジタル放送フルパワー試験電波」が東京タワーから発信された際、NHKと共同して数カ所で実測調査を行い、山梨県内に受信可能な地点があることを確認した。また、NHKの協力を得て、地上デジタル放送の測定のための「スペアナ講習会」を実施した。

千葉県では、8月に「千葉県シニアゴルフ大会決勝戦」を後援し、自主放送番組の放映権を取得した。

南関東支部は2004年2月17日、連盟本部からの要請により、五反田のゆうほうとにおいて「JCTA全国著作権説明会2004」を開催、37社58名が参加した。

### ■さらなる発展を目指して

2004(平成16)年度の通常総会は、5月28日に開催され、連盟本部企画委員会の河村氏(イツ・コミュニケーションズ(株)専務取締役)による「業界ビジョン説明会」が行われた。同氏から「ケーブルは単なる情報・娯楽メディアではなく、全国に広がったライフラインである。広域連携ネットワーク『ホロニック(全体の一つだが独立している)オールケーブルネットワーク』を構築していくことが、業界のパワーアップになる」という説明があった。

通常総会来賓の総務省関東総合通信局小笠原局長より、地上デジタル放送の普及促進等の説明があった。また基調講演は、NHK放送文化研究所の鈴木祐司主任研究員による「デジタル放送とケーブルテレビ」であった。

2004年度は、「デジタル色一色」といっても過言ではなく、CS・BS・地上波と、ケーブル業界の3本柱といえる放送システムはすべてデジタル化され、インターネットの通信とともに、マルチメディアとして大きな普及と発展が期待される。

以上、南関東支部創立以来、神奈川県・千葉県・山梨県は、独自のケーブル事情を持つため、各県ごとの活動が妥当であるとの判断から南関東支部運営を進めており、共同歩調は難しいながらも本部へのパイプ役として、課題解決に取り組んでいる歩みをまとめた。

### 【歴代支部長】

上吉原武志氏 (CATV港南代表取締役社長)

1999年4月～1999年6月

齊藤 昭彦氏 (東急ケーブルテレビジョン専務取締役)

1999年6月～2001年5月

石原 俊一氏 (タウンテレビ習志野代表取締役社長)

2001年5月～2002年5月

門馬 嘉夫氏 (タウンテレビ習志野代表取締役社長)

2002年5月～2003年5月

武川以爾身氏 (CATV富士五湖代表取締役社長)

2003年5月～

## 信越支部

### ■信越支部誕生

信越支部は、1988(昭和63)年4月18日に会員15社で設立された。初代役員として、支部長に山田武志氏(レイクシティ・ケーブルビジョン(株)代表取締役社長)、副支部長に佐藤浩市氏(株)テレビ松本ケーブルビジョン代表取締役社長)が就任。ほか理事は佐藤宏氏(丸子テレビ放送(株)常務取締役)、山浦修路氏(株)信州ケーブルテレビジョン専務取締役)、大島精次氏(上越ケーブルビジョン(株)専務取締役)、篠原信行氏(株)インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ常務取締役)、小松秀重氏(レイクシティ・ケーブルビジョン(株)取締役)の5名。会計監事に母袋恭二氏(株)上田ケーブルビジョン代表取締役社長)、高野宏一郎氏(株)佐渡テレビジョン代表取締役社長)の2名が就任した。皆、設立に尽力された方々で、肩書きは当時のものを記載している。

信越支部のうち、特に長野県は地域特性が強く、

各社は古い歴史を持っており、支部設立にはさまざまな苦労があったことが想像できる。初代の役員のお名前を見ると、既に故人となられた方や、地方政治で活躍されている方もあり、16年の歳月の流れとともに、懐かしさを禁じ得ない。

### ■支部会員の増加

この間、支部会員数は増加を続けている。これは時代が後押ししたこともあるであろうが、ケーブルテレビ事業がそれぞれの地域社会で認められたことによって、MPISや第3セクターによる新規開局が続いたことによるものと考えられる。会員数はグラフ(次ページ)の通りである。

### ■支部活動の変化

支部活動は、設立後から活発に続けられている。役員会は随時開催し、その時々課題に応じて、情報交換や対応を行ってきた。振り返れば活動の課題として、NHKの衛星料金問題、高校野球地区大会取材問題、区域外再送信問題、長野県番組委託制作の問題、ローカル局への番組提供の問題、消費税の問題、連盟本部の問題等々があげられる。

また、設立後すぐに委員会を発足させ、各テーマで、会員相互の意見交換、研修、親睦の場を努めて設けてきた。委員会には事業者が任意で参加することができるので、各社の事業展開の助けになればと思う。各委員会は20～30名で構成され、年間を通じて継続的な活動を続けている。

ここに各委員会の活動を紹介しておく。経営委員会では、会員事業社の経営者を集めて、勉強会や信越総合通信局との共催で、講演会、セミナーを継続して開催している。近年取り上げられたテーマは、通信、デジタル、IP電話、共同HE、ケーブルラボ標準、著作権などである。

技術委員会は、主に会員事業社の技術担当者を集めて、研修会を継続して開催。殊に技術革新が著しい分野で、どのように会員に情報提供できるかが、支部としても大きな課題である。

放送委員会は、主に自主放送番組制作担当者を集めて、研修、番組交換を実施している。過去、NHK研修センターから講師を招き、番組制作セミナーやアナウンスセミナーも開催した。

また、1995(平成7)年には、業務委員会が発足した。業務委員会は会員事業社の営業、業務担当者を集めて、勉強会、情報交換ができる委員会として新設され、加入促進をテーマとしているが、料金滞納者への対応策等も研究している。加えて2001年から通信委員会が新設された。通信委員会は主に会員事業者の通信事業担当者を集めて、研修会や勉強会を行うことにより、密なる情報交換を目的としている。

さらに2004年にはデジタル委員会を新設。地上デジタル放送開始に伴い、会員各社のデジタル化対応が速やかに進むことをテーマとした委員会である。

信越支部の会員の多くは、再送信業務でスタートし、その後、自主制作番組を放送し、放送衛星、通信衛星により多チャンネルを提供。近年、放送と通信の融合の時代となり、現在、アナログからデジタルへの変革を求められている。支部の委員会活動は、時代の流れとともに会員の要望によって変化している。

### ■ 県域ネットワークへの動き

2000(平成12)年頃から、ケーブルテレビの事業者間ネットワークが、全国各地で話題になり始めた。信越支部でもそのころ長野県でその動きが始まり、支部の下部組織として、長野県ケーブルテレビ協議会を立ち上げ、長野県全域をネットワークする方策を探った。

当初は行政(長野県)を巻き込んだ構想を模索したが、長野県は情報化に対する認識が無く、当時の信越総合通信局の中島久治情報通信部長の示唆をいただき、紆余曲折の末、隣接する各局が手をつなぎネットワークを拡大する「スモールスタート方式」に

方針を変更、現在に至っている。

2004年4月、長野県中南信デジタルネットワーク協議会が設立され、長野県では初めてのケーブルテレビ事業者間ネットワークが構築された。

参加局は南から、(株)飯田ケーブルテレビ、(株)チャンネル・ユー、(株)エコシティ・駒ヶ岳、伊那ケーブルテレビジョン(株)、エルシーブイ(株)、(株)テレビ松本ケーブルテレビジョン、あづみ野テレビ(株)の7社で、長野県中南部をカバーしている。

また東北部でも北から、(株)インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ、須高ケーブルテレビ(株)、(株)信州ケーブルテレビジョン、(株)上田ケーブルテレビジョンの4社で、ネットワーク接続の議論が進んでいる。

長い目で見れば、ケーブルテレビの事業者間ネットワークは、県域から全国へと広がっていくものと思われる。ケーブル事業者のインフラが全国的に接続されれば、新しい可能性が見えてくる。

信越支部会員による圏域的なネットワークが構築できる日は、それほど遠くないのかもしれない。

### ■ 支部活動の新たな動き

2004(平成16)年10月23日の新潟県中越地震により甚大な被害が発生したことは、記憶に新しいところである。

信越支部会員であり、長岡市に本社を置く(株)エヌ・シー・ティ(NCT)も被災し、信越支部は支部組織として初めて、災害派遣を実施した。

地震発生2日後の25日、NCTの村山専務から支部長に、人的支援要請があった。佐藤支部長は大島、小松両副支部長と相談し、信越支部として、会員各社に支援要請をファックスで依頼。各社からの

“支援可能”との連絡は早く、25日の午前中には支援体制が整った。

新潟県の会員3社は25日から長岡市に入り、長野県の会員12社は3班に分け、第1班が26日に被災地に入った。支部としての支援は11月3日までの10日間、支援参加会員15社、延べ125名が手伝ったことになる。

応援部隊は、NCTの担当者から指示を受けて同行。余震が続くなか、制作スタッフは取材先を駆け回り、技術スタッフは伝送路や引き込み線、加入者宅内での復旧作業の手伝いをした。支部をあげての応援で、NCTの皆さんの負担を少しでも軽減できたことは、大きな成果であった。

支部会員各社はどの社も、ギリギリの人員で日常業務を行っている。支援体制によって、各社の業務に影響が出ることも考えられ、また二次災害に巻き込まれる危険がある場所に社員を出す心配もあった。しかし、災害はいつ、どこで発生するか分からない。「困った時はお互いさま」という信越支部会員のつながりの深さと支部組織の強さを感じ、頭が下がる思いであった。

### ■ 現在の執行部

支部設立から現在まで、多くの皆さんのボランティア精神に支えられ、信越支部が運営されてきた。

2004(平成16)年12月現在の信越支部は会員40社、賛助会員21社、2004年3月末の端子数は72万2,335、加入契約者数は49万9,466世帯である。

信越支部の役員は、支部長が佐藤浩市氏(株)テレビ松本ケーブルテレビジョン代表取締役社長)、副支部長は大島精次氏(上越ケーブルテレビジョン(株)代表取締役社長)、小松秀重氏(エルシーブイ(株)常務取締役)。理事は関島桂氏(株)インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ取締役専務)、高野宏二郎氏(株)佐渡テレビジョン代表取締役社長)、田中宏和氏(須高ケーブルテレビ(株)専務取締役)、寺島滋氏(株)上田ケーブルテレビジョン代表取締役社長)、向山公人氏(伊那ケーブルテレビジョン(株)代表取締役社長)、村山公男氏(株)エヌ・シー・ティ専務取締役)、山浦修路氏(株)信州ケーブルテレビジョン代表取締役社長)。会計監事が原勉氏(株)飯田ケーブルテレビ代表取締役専務)、齋藤健志氏(株)ケーブルネット新潟常務取締役)。顧問

は母袋恭二氏(株)上田ケーブルテレビジョン取締役会長)。支部技術委員長が山浦修路氏、支部放送委員長が小泉正夫氏(エルシーブイ(株)取締役放送制作部長)、支部業務委員長が宮澤英文氏(上越ケーブルテレビジョン(株)専務取締役)、支部通信委員長が尾崎正弘(上越ケーブルテレビジョン(株)取締役新規開発局長)、支部デジタル委員長が村山公男氏である。

以上、現在、信越支部を支えていただいている役員の方を紹介し、信越支部活動の記録としたい。

### 【歴代支部長】

山田 武志氏 (レイクシティ・ケーブルテレビ代表取締役社長)  
1988～1995年  
佐藤 浩市氏 (テレビ松本ケーブルテレビ代表取締役社長)  
1995年～

## 東海支部

### ■ 東海支部の設立

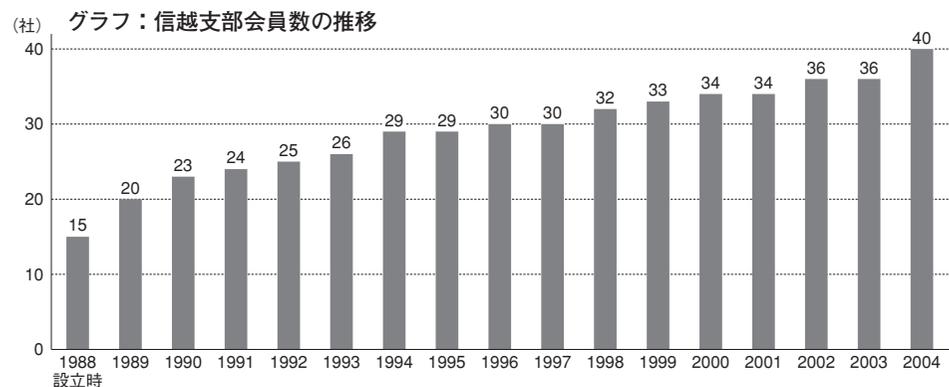
東海支部は、1982(昭和57)年10月21日に設立された。設立総会への出席会員数は10社。支部規約が制定され、初代東海支部長にはテレビ共聴開発(株)の大石國雄氏が就任した。当時の議題としては、道路占用・電柱共架問題、ネットワーク化の説明会などが取り上げられていた。

1987年4月23日には、この年の10月に開局する都市型ケーブルテレビ局、セントラルケーブルテレビ(株)の施設視察が行われた。当時の東海支部会員は静岡県下のテレビ共聴を主体とする会員が多く、そのなかで、セントラルケーブルテレビの施設視察は「驚き」があったに違いない。

同年6月17日、静岡県沼津市で開催された第3回東海支部定例総会において、役員が改選され、2代目東海支部長として(財)名古屋ケーブルテレビジョンの下村昭氏が就任した。このときの役員数12名に対し、9名が静岡県下の会員である。「東海支部の基盤は静岡から」といっても過言ではない。その基盤をステップに、いよいよ平成の時代に入るのである。

### ■ 大きな流れの転機

平成時代に入り、東海支部においても、大きく流れが変わろうとしていた。



1989(平成元)年6月22日に開催された第5回東海支部定例総会において、役員が改選され、3代目東海支部長にセントラルケーブルテレビ(株)の若林稔氏が就任し、本格的な都市型CATVの幕開けとなった。

当時の活動を見ると、1989年には東海支部内に三つの特別委員会(著作権特別委員会・BS有料化対応特別委員会・地中化対策特別委員会)が設置され、積極的な課題解決に向けて動き始めていた。また、支部会員数も通常会員32社、賛助会員4社と、支部規模も大きく膨れ上がってきていた。

1990年には特別委員会は5委員会となり、年間の委員会開催総数も18回を数え、問題点の多様化に対する苦労がうかがわれる。ちなみに特別委員会では、著作権問題、衛星対応、普及促進、技術問題、政策対策の課題に対して、取り組みを行っていた。

さらにこの年には、東海支部として初めての勉強会セミナーが開催されている。2月15日、静岡労政会館において「第1回東海支部著作権セミナー」が開催された。参加者33名、講師には(社)日本著作権協議会から谷井精之助氏ほかを招き、著作権について知識の底上げがなされた。

このほか、当時の議題としては、北陸電監地区各社の東海支部への編入、愛知県下および三重県下における区域外再送信同意問題、JSB対応問題、「岐阜ニューメディア祭'90」の対応などが取り上げられており、また1991年前半ごろには、スーパーバードA号機故障の対応、北陸支部の独立などが取り上げられている。

1991年6月27日、名古屋市中日パレスで開催された第7回東海支部定例総会における役員改選で、4代目東海支部長に熱海テレケーブル(有)の山田利明氏が就任した。このときの役員人事で特記されることは、前任支部長の若林氏が顧問として就任したことである。また、この時期の特記する動きに、次のものがあげられる。

1991年 10月 28日 北陸支部創立総会(東海支部より独立)  
11月 1日 ケーブルネットワーク東海設立総会(東海支部に所属し、共同番組制作および情報交

換が目的)  
11月 米国西海岸ウェスタンショー視察(東海支部として初の海外視察)

1992年 1月 24日 (社)日本CATV技術協会中部支部と初の合同賀詞交歓会開催

10月 27日 東海支部設立10周年記念パーティー(歴代の東海支部長および事務局長出席)

1993年 4月 24日 日本ケーブルテレビ歌謡大賞東海地区第2次予選会開催

こうして、着実に東海支部の地固めが進むなか、このあと一つの出来事が発生した。

### ■一つの出来事

歴史の古い東海支部のなかで、まさに現在の流れを築いたのが、1993(平成5)年度から1996年度までの4年間、5代目東海支部長を務められたCATV愛知の金澤憲二氏であった。金澤氏は1982年の東海支部設立時より現在に至るまで、東海支部役員を長年務められ、東海支部はもとよりケーブルテレビ業界全体に、多大な功績を残されている。

支部長4年間の活動記録を見ただけでも驚きの活動量で、とてもとてもその内容は書ききれない。東海地区のまとめ、連盟本部との連携、技術的問題の解決、他団体との交流親睦など、すべてに対して積極的に活動されていた。

そんな折、東海支部で一つの出来事が発生した。都市型CATVの先駆者であるセントラルケーブルテレビ(株)の退会である。1994年の年頭、一部関係者の間を駆け巡った衝撃のニュースは「セントラルケーブルテレビ(株)の解散と名古屋ケーブルネットワーク(株)(現・スターキャット・ケーブルネットワーク(株))への統合」であった。

1994年1月18日午後、共同記者発表、翌日の全国紙の紙面を飾った情報は、東海のみならず、全国の注目を浴びる結果となった。この出来事は激動するケーブルテレビ業界への「忠告」であったのかもしれない。

その後、1997年6月23日の東海支部通常総会にお

いて、6代目東海支部長として、(株)シー・ティー・ワイの森紀元氏が就任し、東海支部として初めて三重県に支部長ポストが渡った。

ちょうどこのころケーブルテレビ業界では、放送事業に続く2本目の柱となる通信事業が立ち上がり始めており、中心サービスとなる「ケーブルインターネット」は、まさに三重県から始まっていた。森支部長は積極的に技術革新を進めていき、「元気のいい東海地区」を築き上げてきた。

また1998年12月には「デジタルCATV実験協議会」が設立され、森氏が会長に就任した。放送のデジタル化という難題に先頭に立って立ち向かい、ケーブルテレビのデジタル化に向けて、挑戦し続けたのであった。

### ■ネットワーク化の時代へ

1999(平成11)年5月19日の東海支部通常総会において、7代目東海支部長として、ひまわりネットワーク(株)の中岡一男氏が就任し、2002年度までの2期、4年を務めた。この期間、東海地区のケーブルテレビ局は積極的にケーブルインターネットサービスを開始し、ブロードバンド時代の幕開けとなった。

そんななか、東海地区では2000年2月に(株)東海デジタルネットワークセンター(TDNC)が設立され、東海支部会員の多くが参画した。また三重県下においても、2000年12月よりCATV光ネットワークの構築が始まり、これを機に局間光ファイバー網が整備され、本格的なネットワーク化の時代に突入した。ブロードバンドと光ネットワーク、どちらもこれからの時代にたいへん重要な動きであったが、中岡氏の手腕で、この動きをタイムリーにとらえ、現在のネットワーク化の基盤ができたといえよう。

### ■地上デジタル放送への対応と「人の連携」

2003(平成15)年5月30日の東海支部通常総会において、8代目東海支部長に、スターキャット・ケーブルネットワーク(株)の奥村見治氏が就任した。この年の12月より地上デジタル放送が開始されることから、支部長就任後直ちに在名民放との調整に入り、7月には東海支部代表と在名民放5社との初会合が行われ、地上デジタル放送開始に向けての協議がスタートした。再送信手続き、伝送方式の問題、区域外の

問題、ルールの整備等々、問題は山積みであった。

結局、放送開始直前の11月下旬まで調整が続き、ぎりぎりのところで滑り込んだ状況であった。ありがたいことに、何回も交渉調整を重ねるうちに、在名民放側にケーブルテレビ業界をよく理解していただける結果となった。

2004年7月24、25日の2日間、東海支部主催で「ケーブルテレビフェスタ2004」が開催された。東海支部会員の「人」が連携し、少しでも多くの方たちにケーブルテレビを知ってもらうことを共通目標に企画され、若い人たちの力で大成功を納めることができた。

このときのテーマが「人とコミュニケーション～ケーブルテレビ」であった。ケーブルテレビ局同士の人連携も、ケーブルテレビ局と地域の方たちとの人連携も、どちらもたいへん大切である。ハードのネットワーク化を最大に生かすためにも、人が連携して知恵を出し合い、汗を流し合い、地域の「人」と交流することにより、本当の「ネットワーク」が生まれると思われる。

2005年は東海地区で「愛・地球博」が開催された。この国家事業にも、東海支部として取り組みを行っている。ケーブルテレビ局が協力し合い、ハードのネットワークを最大に生かし、そして、一番大切な「人の連携」を中心に、知恵と汗を出し合い、ケーブルテレビ業界として「愛・地球博」を応援している。

歴史の長い東海支部。その時々で苦労されたことが、着実に今に生かされている。これから立ち向かっていく荒波にも、地域が結束し、業界が結束していけば、必ずや乗り越えられるものと確信する。

### 【歴代支部長】

大石 國雄氏(テレビ共聴開発専務取締役)	1982年10月～1987年6月
下村 昭氏(名古屋ケーブルビジョン常務理事)	1987年7月～1989年6月
若林 稔氏(セントラルケーブルテレビ常務取締役)	1989年7月～1991年6月
山田 利明氏(熱海テレケーブル代表取締役社長)	1991年7月～1993年6月
金澤 憲二氏(シーエーティーブイ愛知代表取締役社長)	1993年7月～1997年6月
森 紀元氏(シー・ティー・ワイ代表取締役社長)	1997年7月～1999年5月
中岡 一男氏(ひまわりネットワーク代表取締役社長)	1999年6月～2003年5月

奥村 見治氏（スターキャット・ケーブルネットワーク代表取締役社長）  
2003年6月～

## 北陸支部

### ■支部設立前史

1989（平成元）年2月27日、富山・石川・福井の3県のケーブルテレビ事業者および準備事業者が、当時の北陸電気通信監理局の指導のもと、北陸において初めて共に相集い、「北陸CATV関係者連絡協議会」を立ち上げた。前年の1988年10月に、日本海側初の都市型CATV施設事業者の（株）ネットワークサービス福井（現・福井ケーブルテレビ（株））が、福井市で放送を開始したばかりであった。

その後、敦賀市（（株）嶺南ケーブルネットワーク）、小松市（（株）テレビ小松）、高岡市（高岡ケーブルネットワーク（株））、砺波市（となみ衛星通信テレビ（株））と続々と立ち上がってくるのだが、当時の協議会は、このような都市型CATV施設事業者のほか、町村型やMPIS型施設事業者が集まったの協議会であった。CATVの第2次ブームといっても、まだまだケーブルテレビの認知度は低く、北陸電監主催の種々の行事に参加しての啓蒙活動や事業者自身の研修等が主な活動であった。

都市型CATV施設が次々と開局していくなか、日本CATV連盟北陸支部の設立の機運が、徐々に高まりをみせていた。それまで北陸の協議会活動を行いながら、CATV連盟に単独加盟していた（株）ネットワークサービス福井と（株）嶺南ケーブルネットワークは、東海支部の預かりとなっており、将来の支部開設の勉強と準備を行っていた。

### ■北陸支部の誕生

支部の構成員としての数もようやく整い、先述の5社に、以前から金沢市内で主にホテル向けのケーブルテレビ事業を行っていた（株）北陸BGMを含む北陸6事業者で、1991（平成3）年10月28日、金沢市内のホテルにおいて設立総会を行い、日本CATV連盟北陸支部が誕生した。

当時はまだCATVの技術的問題やそれに付随する電柱添架、河川横断、国道横断、JR横断等の諸

問題が数多くあり、これらを整理、解決するための検討を行うワーキンググループとして、技術委員会も同時に立ち上げた。

この検討をもとに、支部としてメーカー、北陸電力（株）、NTT（株）、JR（株）、国、県、市町村等と交渉を重ねてきたが、まだまだ支部としての力量が不足し、切歯扼腕の日々が続いた。

### ■歴代支部長と活動トピックス

その後、支部は順調な歩みを続けた。支部長は原則2年1期で福井、石川、富山と持ち回りで務めている。歴代の支部長と、各時期の活動のなかで主だったものを記しておく。

#### 【歴代支部長】

水嶋市兵衛氏（ネットワークサービス福井代表取締役社長）	1989～1991年
スペースケーブルネットセミナー開催、支部規約施行、ケーブルテレビ週間への積極的参加、技術委員会発足	
縄 紘平氏（テレビ小松代表取締役専務）	1992～1994年
レディースネットワーク開催、北陸メディアセンター設立、パソコン通信実験研修、NHK-BS番組合同制作	
中山 邦夫氏（高岡ケーブルネットワーク常務取締役）	1995年
福岡 純氏（高岡ケーブルネットワーク常務取締役）	1995～1996年
岡部 一輝氏（となみ衛星通信テレビ専務取締役）	1996年
鈴木智三郎氏（福井ケーブルテレビ専務取締役）	1997～1998年
全日本ケーブルテレビカラオケ大会北陸予選開催、災害対策特別委員会設置、支部会費値上げ	
中村 豊氏（金沢ケーブルテレビ放送代表取締役社長）	1999～2000年
ケーブルラボ、ケーブルCAS研修会開催、BSデジタル化の研修	
中村 正孝氏（ケーブルテレビ富山専務取締役）	2001～2002年
北陸電力と共架料引き下げ交渉、本部新体制に対応	
田崎 健治氏（福井ケーブルテレビ代表取締役社長）	2003年～
デジタル放送の研修、JC-HITS・iHITSの研修、技術委員会新設、北陸ネットワーク研究	

### ■時代を先取りした活動

次に、支部の設立から今日までの歩みのなかで、

エポックメイキング的なこと、特徴的な事柄をあげておこう。

支部を設立してすぐに、新しい試みとして、北陸電監のバックアップを得ながら、「レディースネットワーク」を立ち上げた。そのころからケーブルテレビの放送部門には女性が多く働いていた。その特徴を生かして、女性スタッフだけに集ってもらい、北陸3県の共同制作番組を作り、大々的に発表会を行った。このことでケーブルテレビの存在をアピールすることに成功。この発表会は2年続けて行われた。

余談になるが、このときの電監局長田中征治氏が転任に伴い、このアイデアを九州や東京に持ち込み、現在の全国レディスフォーラムの基になったと思っている。

1993年には北陸の地へ、ケーブルテレビ支援センターの誘致に成功。「北陸メディアセンター」が建設され、現在も人材研修等に活用されている。

また、1995年から始まった郵政省（現・総務省）の新世代ケーブルテレビ施設整備事業補助を活用し、北陸3県では新しい事業者が続々とケーブルテレビ局を開局させている。特に富山県においては、2004年度までに県内全域100％にケーブルテレビが整備され、しかもそのすべての局が光ファイバーでネットワークされるという、全国に先駆けたオールケーブルのモデルとなった。支部では、1998年度からの支部方針のなかで、「北陸3県で光ファイバーでのネットワークを、早急に構築すること」を掲げており、その先鞭をつけるということにもなった。

### ■北陸支部の現況

北陸支部は、北陸3県という規模の小ささという特徴を生かし、集まりやすく、意見の集約もすばやくでき、スマートでフレンドリーな支部運営がなされている。

3県はそれぞれに県域のケーブルテレビ協議会を持っており、そこにはMPIS施設、町村型施設、多チャンネル型施設などのすべてのケーブルテレビ事業者が集まり、県域での課題解決、行政対応を行っている。支部との関係も大変良好で、研修会等は共同で開催している。

2004（平成16）年現在、支部加盟事業者は19社となっており、それなりに加盟各社の加入者も着実に増え、地域社会での認知度の向上と共に、その力量も存在感も重みを増している。

## 近畿支部

### ■近畿支部の設立

都市型CATV事業の発端は、大阪市域では1984（昭和59）年頃、新聞各社と関係するテレビ局のグループが、近畿電波監理局に許可申請を提出したことに始まる。申請したことで具体的に進展はなかったが、1987年に至り、近畿電気通信監理局は近畿CATV事業化研究会、同大阪部会を設置。ほぼ2年後の1990年3月、CATV事業化に関する報告書を提出した。さらに4月には、近電監、大阪市、関西経済連合会および大阪商工会議所の4者からなる大阪市CATV推進懇談会を設け、各種調整がなされ、事業化が進められていくこととなる。

こうして、大阪市域では1990年4月に大阪セントラルケーブルネットワーク（株）（OCCN）の会社設立があった。同様に各々の経緯をもって、大阪府域では吹田ケーブルテレビジョン（株）、（株）京阪ケーブルテレビジョン、兵庫では（株）ケーブルコミュニケーション芦屋、（株）チャンネルウェブあまがさき、また奈良県では近鉄ケーブルネットワーク（株）と各地で設立が進んでいった。

このような動きのなかで、近畿支部は当初、親睦的な団体として1986年6月に設立された。その後、連盟本部からの要請もあり、改組が検討され、実務処理型の組織として、1989年11月6日、新たな近畿支部として発足した。

当時、近畿支部がまず最初に取り組んだのは、NHK衛星放送有料化に伴う実態調査などであった。このときの支部長は、飯尾謙治氏（近鉄ケーブルネットワーク（株））である。また、初年度の会員は13社であった。

### ■歴代支部長と会費

近畿支部の歴代支部長は次のとおり。

#### 【歴代支部長】

飯尾 謙治氏（近鉄ケーブルネットワーク代表取締役社長）	1989～1991年
生駒 讓氏（京阪神ケーブルビジョン理事長）	1991～1993年
清水 卓氏 （大阪ケーブルテレビ（現・ジェイコム関西）代表取締役社長）	1993～1997年
安藤 武徳氏（近鉄ケーブルネットワーク代表取締役社長）	

	1997～1999年
高崎 讓氏 (チャンネルウェブあまがさ(現・ベイ・コミュニケーションズ)代表取締役社長)	
	1999～2001年
木村 均氏 (シティウェブおおさか(現・ベイ・コミュニケーションズ)代表取締役社長)	
	2001～2003年
高崎 讓氏 (阪神シティケーブル～ベイ・コミュニケーションズ代表取締役社長)	
	2003年～

支部会費については、1989年から徴収を始めている。当時は、連盟本部会費の1/10であった。その後、2001年に暫定値上げ、翌年の2002年に現行のポイント制による形の会費設定となった。

### ■関係事業者との協調

支部会員として、賛助会員を迎えることももちろん、2004(平成16)年からは旧番組供給者協議会加盟事業者のうち、近畿に本社を置く事業者をサプライヤー会員として迎え、協調を図っているほか、CATV技術協会近畿支部とは毎年の賀詞交歓会を共催(当初は番組供給者協議会と3団体で共催)するなど、良好な関係を保っている。

### ■部会活動

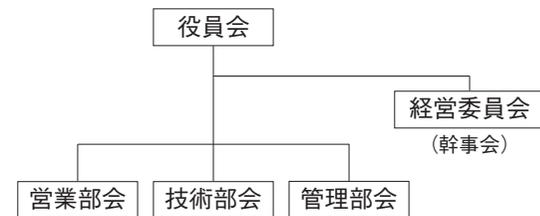
近畿支部の支部活動の中核をなすのは部会活動であるが、支部再編のときから部会活動を規約に盛り込み、1990(平成2)年の段階で都市型部会を設け、実務上の問題を検討している。また、1993年からは、経営営業部会、技術部会、政策部会、多チャンネルオペレーター部会、電障対策施設オペレーター部会、特別部会を設け、さらに部会の下に分科会を設け、実務担当者同士の情報交換、相互研鑽の場として、その後の部会活動の基礎となっている。1993年の時点で、その時々合った部会の設立・廃止を前提にしており、何度かの変更を経て、現在は1委員会3部会の形になっている。

### ■部会活動の発展

2003(平成15)年には、従来の部会体制から一歩進んで、会員全社に関わる対外的かつ全社的な課題に対処するため、各社代表者からなる経営委員会、さらに時機に応じ、柔軟な対応ができるよう設置した

経営委員会幹事会を発足させ、支部全体に関わる問題への提起・解決に向け、機能するようにした。

このほか目に見える形での成果としては、現管理部会(当初は経営・営業部会)で実施されている加盟各社の労働条件調査や経営現況調査が、現在まで続いていること、ソフト部会が中心になった番組の共同制作(「岸和田だんじり祭り」など)により、種々ノウハウの獲得などの成果があったこと、技術部会が中心になり、2001年から始まったフェアが、2005年には営業部会とも協力し、4回目の開催を迎えることなどがあげられる。



注) 経営委員会メンバーは各社代表者(非常勤の場合実質代表者)とする。

### ■阪神・淡路大震災を機に

上記の他、支部活動の歴史と成果をあげれば、時々の各支部長・各部会長を始めとする個々の活躍があり、枚挙にいとまなく紙面も覆うことになるが、近畿支部においては阪神・淡路大震災でのCATVの状況と同年作成された危機管理マニュアルが特筆されるものとしてあげることができる。

CATVの状況については、被災地ではない近隣局の社長の残された文章を転記させていただく。

「・・・芦屋・西宮・尼崎・伊丹の各CATV会社や関西電力の被災および対応状況を見聞した結果、ケーブルは、地震や台風の時には幹線の切断による停波が頻発するのではないかと懸念は杞憂であることがわかった。中には、折れたコンクリート電柱をケーブルのメッセンジャーが支えていた例が幾つも報告された。CATVは強かった。また、いずれの局もあの震災直後の混乱の中を、どこで何が買える、どここのスーパーがいつ開店する、どここの風呂屋がやっているなど、ミニコミ情報を流して非常に喜ばれていた。・・・」

その後、同年の1995(平成7)年に、部会レベルと

して危機管理委員会を設立し、11月には危機管理マニュアルの作成を行った。

## 中国支部

### ■中国支部の設立と役員

1987(昭和62)年1月14日、井原放送(株)や山陰ケーブルビジョン(株)、三原放送(株)、広島ケーブルビジョン(株)、玉島放送(株)など、中国地方の14社が参加して設立総会を開き、中国支部がスタートした。初代支部長には井原放送(株)の池田茂樹社長、副支部長には山陰ケーブルビジョン(株)の日野敬三専務、三原テレビ放送(株)の本井隆輝常務、事務局長には玉島放送(株)の安藤實社長が就任した。

1990年6月の総会では、支部の役員体制を一新。新支部長に当時(株)中海テレビ放送の秦野一憲専務が就任し、副支部長は支部長が選出された鳥取県を除く4県から選出することになった。岡山県からは玉島放送(株)の安藤實社長、鳥根県は山陰ケーブルビジョン(株)の日野敬三専務、山口県は萩ケーブルネットワーク(株)の刀禰勇社長、広島県からは(株)中国ケーブルテレビ(現・(株)中国ケーブルビジョン)の松島岩樹事業部長が就任した。

事務局長は、当時の監督官庁であった郵政省中国電気通信監理局の所在地、地元広島市のケーブルテレビ会社から就任してほしいとの要望から、(株)中国ケーブルテレビの松島岩樹副支部長が、兼任で就任した。

### ■中国CATV大賞番組コンクールを発足

1990(平成2)年に、コミュニティ番組の質の向上を目指した「中国ケーブルテレビ大賞番組コンクール」がスタートした。会員社が自慢のコミュニティ番組を出展し、支部や中国電気通信監理局、学識経験者、番組制作関係者が審査するというもので、第1回のコンクールでは(株)中海テレビ放送が、最優秀賞「中国電気通信監理局長賞」を受賞した。2回目以降の大賞を受賞したケーブルテレビ局は、(株)中国新聞映像制作部、(株)中国ケーブルビジョン(4回)、広島ケーブルビジョン(株)、玉島テレビ放送(株)、山口ケーブルビジョン(株)などである。同コンクールは1998年まで続け

られたが、翌1999年に一時休止となった。



中国ケーブルテレビ大賞の表彰

### ■技術協会との共催事業を強化

1999(平成11)年から日本CATV技術協会中国支部と連携した技術研修、講習会を積極的に開催。特に放送のデジタル化を控え、デジタル技術研修会やセミナーを、年2～3回、定期的に開催し、双方の会員のデジタル技術の習得に力を入れている。

また、ケーブルテレビ施設工事の安全を重視し、毎年1回、安全講習会を開いている。この講習会を通して、ケーブルテレビ施設の工事を行う技術協会中国支部加盟の工事業者、ケーブルテレビ事業者だけでなく、それぞれの社の工事に携わっている工事業者も含めて、工事の安全、無災害工事の徹底を図っている。

### ■新年賀詞交歓会をスタート

2000(平成12)年からは、技術協会中国支部との共催で、新年賀詞交歓会を開始。番組供給事業者、ケーブルテレビ関連機器メーカーなどの参加で、毎年200名を超す交歓会となり、情報交換や懇親を深める格好の場となっている。来賓として、日本CATV技術協会、日本ケーブルテレビ連盟の上部組織のほか、総務省中国総合通信局、日本政策投資銀行中国支店、NHK広島放送局の幹部を招いている。

中国支部には本部活動と連動した支部単位の委員会、部会を設けた時代もあったが、現在は休止している。現在では年間を通じて、平均的に会合や研修会、セミナーを開催することを目指している。

日本CATV技術協会中国支部だけでなく、NHKエンジニアリング、中国受信環境クリーン協議会、中国地方受信向上委員会、テレサ協中国支部など、他団体との共催事業も含めると、年間10回以上の勉強会、研修会などを開き、会員の情報収集、勉強の場を提供している。

### ■支部総会は持ち回り開催

毎年6月に開催する支部総会は、各県が持ち回りで開催している。会員のケーブルテレビ事業者が支部活動を自らの課題ととらえ、活動への参加意識を浸透させるのが狙いである。各県での開催場所も、ケーブルテレビ事業者がある都市を巡回する形で開き、地元のケーブルテレビ会社が世話役となって、事務局を支えている。

支部総会に連動する形で、中国総合通信局と共催で「ケーブルフェア」を開催している。これは総会の翌日に、同じ都市で開催される情報通信月間行事で、講演会や展示会を行って、地元市民のケーブルテレビへの関心を高めている。

毎年秋の支部例会では、テーマを一つに絞って、一日がかりの勉強会を開いている。これまでに取り上げたテーマは「5県ネットワークの構築と各県の情報ネットワーク」「デジタル化への道筋」「デジタル時代のデジタル放送番組の構成」などで、講演やパネルディスカッションなどを組み入れながら、その時々課題、問題点などについて勉強している。

NHKとの連携にも力を入れている。5県下のケーブルテレビ会社は、それぞれの県のNHKに地域情報テレビ番組を定期的に提供しているほか、毎週1回、5県下のケーブルテレビの編成制作担当者がラジオ番組に出演し、ケーブルテレビ番組のPRや地域の情報について報告している。また、毎年春にNHK広島放送局の協力で、アナウンス研修会を定例化しているほか、営業研修や生中継研修などを随時開いて、番組制作技術の向上をサポートしてもらっている。

### 【歴代支部長】

池田 茂樹氏（井原放送代表取締役社長）

1987年1月～1990年6月

秦野 一憲氏（中海テレビ放送代表取締役社長）

1990年6月～

## 四国支部

### ■創設期（CATVサービス開始）

四国では1961（昭和36）年6月に高知県安芸郡東洋町甲浦地区で難視共聴受信組合がサービスを開始して以来、20年近くケーブルテレビ施設の建設が進まない状況が続いた。

1982年、徳島県阿波郡市場町の大俣農業協同組合が四国で初めて自主放送を開始後、ケーブルテレビ局が四国の中に徐々に立ち上がってきた。1984年に（株）鳴門ケーブルビジョン（現・（株）テレビ鳴門）が民間で初めて放送サービスを開始した。1985年には香川テレビ放送網（株）が、四国で最初に自主放送1チャンネルと地上波の区域内および区域外再送信による多チャンネル放送を開始した。

1986年、会員17社参加のもと、四国支部が設立された。当時の支部活動は、地上波の区域外再送信や郵政省（現・総務省）の情報通信基盤整備のための各種支援制度（圧縮記帳、財政投融资、売上税創設に伴う対応策等）についての勉強会の場としての役割もあったが、設立して間もないことから、ケーブルテレビ事業者間での情報交換や会員交流の場としても重要な役割を果たしていた。

1989年からスペース・ケーブルネットによるCS放送、NHK-BSの本放送が開始され、ケーブルテレビの多チャンネル化が加速した。この出来事は、直接受信に対するケーブルテレビのメリットが増す一因となり、四国の中で多くのケーブルテレビ局がサービスを開始する後押しとなった。以降、2004年11月末までに35事業者・団体が四国支部の正会員、19社が賛助会員となっている。

### ■サービスエリア拡張期（CATV規模拡張）

1989（平成元）年以降、各地でケーブルテレビ局のサービス開始が相次いだ。資金調達が難しく、サービスエリアの拡張は進まない状況であった。1989年、ケーブルテレビ事業者への「加入者系光ファイバー網整備のためのふるさと融資制度」の特例措置（無利子融資制度）や、1994年、当時の郵政省で僻地を中心とした「新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業制度」が設立され、僻地へのケーブルテレビ

の進出が容易となった。

また、1999年には都市型ケーブルテレビにも新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業制度が適用され、無利子融資制度とともに四国内の多くのケーブルテレビ局はこれらの制度を活用して、エリア拡張、インターネットなどの新規サービスの展開を積極的に行った。

四国支部では、2003年末までに総額約47億円の新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業が総務省で許可され、多くの局が市内のエリア拡張などの事業展開を図ることができた。

地理的に平野も少なく、大都市に比べ人口密度も低い町村部に四国のケーブルテレビが根付いてきたのは、この新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業制度によるところが大きい。

### ■新サービス展開期Ⅰ（インターネット開始）

1997（平成9）年から1998年にかけて、全国的にインターネットサービスの普及が予想されるなか、ケーブルテレビ局12社と四国電力（株）、（株）四国情報通信ネットワーク（現・STNet）、国際電信電話（現・KDDI）が、共同で高速インターネットの相互接続サービス、IP電話サービスの検証実験を2年間行った（図1）。検証実験のおかげで、全国でもインターネットサービスを早くから開始することができ、1998年には、四国で初めてケーブルテレビ徳島（株）がインターネット事業を開始した。その後、四国の中でのインターネットサービスが急速に加速した。2004年11月末でインターネットを行うケーブルテレビ事業者は22社となっている。

図1：実験協議会当時のIP電話アダプタ  
（テレビの横の箱がIPアダプタ（W230×H360×D140mm））



### ■CATV環境整備（電柱共架料値下げ）

四国支部では支部設立当初から、電柱共架料問題について熱心に取り組んできた。特に2002（平成14）年には、支部共架問題担当幹事篠崎氏と連盟本部共架WGの尽力で四国支部をはじめ、全国のケーブルテレビ事業者の共架料値下げが実現した。

電力、NTTの共架料金の低減化は全国のケーブルテレビ連盟会員各社・団体の経費削減に大きく寄与することとなった。

### ■新サービス展開期Ⅱ（デジタル放送開始）

四国支部では、1998（平成10）年以降、デジタル放送の勉強会・研究会を頻繁に開催し、技術習得に熱心に取り組んでいる。

BSデジタル放送が2000年に開始された時点では、BSデジタル放送をデジタル・アナログ変換して配信する事業者のみであったが、2002年には（株）ケーブルメディア四国が、BSデジタル放送サービスをトランスモジュレーション方式により、四国で初めて開始した。翌年、（株）ハートネットワークが、トランスモジュレーション方式によるBSデジタル放送サービスとi-HITSによるCSデジタル放送サービスを開始したことで、デジタル放送サービスの関心が四国内で徐々に高まってきている。

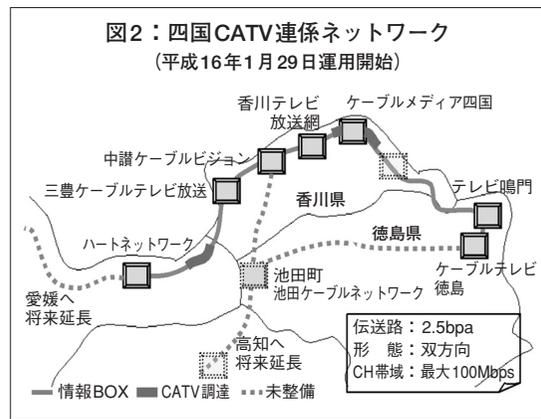
2004年1月には四国のケーブルテレビで初めて、地上波デジタル放送の再送信（NHK総合・教育番組）が、徳島県のケーブルテレビ徳島（株）で開始となり、4月には（株）テレビ鳴門でもスタートした。地上波アナログ放送の歴史的、地理的、文化的な背景によって、大阪波の区域外波を受信したサービスを行っている。

### ■新たな事業展開へ（ネットワーク化）

2001（平成13）年から、四国支部では、ケーブルテレビ局間のネットワーク化の議論が活発になってきている。ケーブルテレビ局を取り巻く状況は、多くのケーブルテレビ局が開局した1989年前後と比べ、格段に厳しくなってきた。光インターネットサービス、電気通信役務利用放送サービス、インターネットTVサービスなど、四国内で電気通信事業者（従来の第一種電気通信事業者）等による本格サービス開始への動きが活発化してきている。

このようななか、ケーブルテレビ局間の距離が比較的短い区間では、ネットワークが徐々に構築されつつある。2004年1月末には、徳島から東四国の瀬戸内海側にかけて、ケーブルテレビ事業者7局が光連係ネットワークを構築した(図2)。

現在、自主放送の交換、衛星放送へ素材映像配信、広域広告、共同ヘッドエンドサービスを展開している。2005年1月には、徳島県池田町および池田ケーブルネットワークへ拡張となり、現在、自主放送番組の交換、衛星放送への映像素材配信、広域広告、共同ヘッドエンドサービスを展開している。



### ■将来に向かって(今後の取り組み)

1986(昭和61)年支部設立から19年が経ち、ケーブルテレビ事業を取り巻く環境も電気通信事業者との競合により、年々厳しさを増している。

四国支部では、今後、①四国のデジタル化をどのように進めるのか、②四国のCATV局間連係ネットワークを連盟本部のオールケーブルネットワークとどう協調して連系するのか、③現在、老朽化しつつある同軸ケーブルの設備更新をどう進めるのか、④ケーブルテレビ局にとって本当に儲かる新規ビジネスはどこにあるのか。また、今からどのような準備が必要なのか、さらに、⑤ケーブルテレビ局の牙城の自主放送の新たな進化をどう進めるのかなど、山積みされている課題に会員相互間で深い議論を行い、設立当初のフロンティア精神に立ち返り、バイタリティあふれる行動で問題解決を少しずつ図ろうとしている。

### 【歴代支部長】

井川 清氏 (リビング鳴門新聞社代表取締役社長)	1986～1987年
竹吉 章氏 (高知ケーブルテレビ専務取締役)	1988～1994年
三谷 隆夫氏 (香川テレビ放送網代表取締役社長)	1995～1998年
佐藤 滋氏 (ケーブルテレビ徳島代表取締役社長)	1999～2000年
神山 充雅氏 (愛媛シーエーティヴィ代表取締役専務)	2001～2002年
篠崎 護氏 (ケーブルメディア四国代表取締役社長)	2003年～

表1：四国支部年表 (サービス開始など)

年	CATV局サービス開始	年	CATV局サービス開始
1961	甲浦テレビ共同視聴施設組合		エーアイテレビ
・	・	1994	野市町施設農業協同組合 (現・香南施設農業協同組合)
1982	大俣農業共同組合 (自主放送開始)		新世代地域ケーブルテレビ補助制度開始
1984	鳴門ケーブルビジョン (現・テレビ鳴門)	1995	市場町ケーブルネットワーク
1985	香川テレビ放送網 (多チャンネル放送開始)	1996	須崎ケーブルテレビ (現・よさこいケーブルネット)
	寒川町有線テレビ (自治体ケーブルテレビ開始) (現・さぬき市ケーブルネットワーク)	1997	弓削町CATV (現・上島CATV弓削局)
1986	ケーブルテレビ連盟 四国支部設立 (17社)	1998	四国CATVネット実験協議会
1987	高知ケーブルテレビ	1998	ケーブルテレビ徳島 インターネットサービス開始
	三豊ケーブルテレビ放送	・	・
1989	ひのき (北島CATV)	2002	電柱共架料値下げ
	国府町CATV		四国CATVネット勉強会設立
	中讃ケーブルビジョン		ケーブルメディア四国、BSデジタル放送開始
1990	ケーブルテレビ徳島	2003	池田町ケーブルテレビ
	今治CATV		池田ケーブルネットワーク
	新居浜テレビネットワーク (現・ハートネットワーク)		ハートネットワーク
	ケーブルネットワーク西瀬戸		CSデジタル放送開始
1991	愛媛シーエーティヴィ		ケーブルテレビ徳島、テレビ鳴門、地上デジタル放送サービス開始
	宇和島ケーブルテレビ		東四国CATV光連係ネットワーク運用開始
	八西地域総合情報センター	2004	那賀川上流ケーブルテレビ
	野村ケーブルテレビ		徳島県南メディアネットワーク
1992	土成町有線テレビ		テレビ阿波
	石井町有線放送農業協同組合		ケーブルテレビあなん
	波方町有線テレビ		
1993	徳島中央テレビ		

(支部の記録執筆に当たり、ご協力いただいた支部会員、井川哲氏、北村昌士氏、田村博氏、近森秀水氏および西田文明氏に心より感謝いたします。)

## 九州支部

### ■九州支部創立のころ

1986(昭和61)年2月28日、当時の本部会員16社のうち13社が発起人となり、九州支部は全国で2番目の支部として創立された。活動計画として、①支部会員増強運動の展開、②再送信同意問題の研究、③九州電力(株)との新共架契約の協議があげられ、活動予算は31万2,000円であった(会員数16社、賛助会員5社)。

初代支部長には、唐津市テレビ受信生活協同組合の山田洋二氏が就任した。その後、山田氏は1990年度まで、3期支部長を歴任した。

その年5月には、熊本市岩田屋伊勢丹デパートで開催される九州電気通信監理局他主催のニューメディア展「私たちの暮らしと電気通信展」への出展要請を受け、CATVコーナーを設置した。出展内容は、衛星放送、映画、音楽、教育などの専門チャンネル、それにCNN24時間ニュースを加えた12面マルチモニターテレビジョンと、パネルによるCATV紹介が中心であった。以降、1992年まで同イベントに出展している。



また、1987年11月には、九州電気通信監理局の後援を得て、福岡郵便貯金会館において、(社)日本CATV技術協会九州支部との共催で「九州CATVシンポジウム」を開催した。これは、九州地区のCATVの活性化を図るためのもので、「九州CATVへの提言」をテーマとしたパネル討論を中心にフォーラムを開催し、CATV関連事業者のほか、企業にも呼びかけた。監理局有線放送課のご協力もあり、参加者は100名を超えた。以降、同シンポジウムは

1991年まで、5回開催された。

さらに、九州電気通信監理局と技術協会九州支部の後援を得て、「CATV著作権セミナー」も開催した。以降「CATVセミナー」として、1991年まで続いた。衛星多チャンネル化の状況変化にあらゆる角度から対応すべく、時宜を得たテーマに沿って毎年開催されたものである。

1990年1月にはソニー(株)の協賛を得て、同社を会場に第1回「自主放送を観て語る会」を開催した。これは地域映像情報としてCATVが制作する自主番組を、より多くの人に見てもらい、地域メディアとしてのCATVを少しでも理解してもらおうとするものである。以降、会場も福岡から武雄、長崎、唐津、熊本など、会員の所在地に移され、1998年まで9回開催され、会員相互のコミュニケーションと番組制作のスキルアップにつながった。

### ■都市型誕生期

1989(平成元)年に相次いで打ち上げられた民間国内通信衛星により、スペース・ケーブルネット時代に突入し、九州地区でも都市型ケーブルテレビの誕生が相次ぎ、1991年には支部会員数は31社、賛助会員10社となった。支部長には当時、全国でも「都市型の雄」といわれた(株)ケーブルビジョン21(CV21)の大庭慎一郎氏が就任した。

大庭氏は1996年度まで3期、6年歴任した。

これまでの行事のほかに、1991年10月には、技術協会九州支部共催、九州電気通信監理局、福岡市、九州電力(株)など50に上る団体・企業の後援・協賛をいただき、福岡国際ホールで「ケーブルテレビ国際セミナー'91」を初めて開催した。セミナーには来賓として、郵政省放送行政局有線放送課長の金谷利二氏をはじめ、関係各界代表の出席をいただき、このセミナーのために米国から来日されたジェームズ・A・チディックス氏(ATC技術部門担当副社長)ら3名のゲストスピーカーのスピーチも、参加者に深い感銘を与えた。画期的なセミナーということで、ケーブルテレビオペレーターなど、関係方面の関心も強く、九州はもとより全国各地から集まった参加者は、定員いっぱい200余名に達した。なお、「ケーブルテレビ国際セミナー」は翌年も実施された。

## ■レディスフォーラムの発祥

1995(平成7)年6月、福岡のホテルシーホークにて、主催は連盟本部とケーブルテレビ協議会ながら、企画・運営を九州支部が行って、全国のケーブルテレビ事業および関連の業務に携わる女性が一堂に会するフォーラムを開催した。九州電気通信監理局長田中征治氏の肝入りであった。講演会および分科会などで意見交換を行い、交流を深めることを目的とした、全国で初めての女性のためのフォーラムである。

「マルチメディア時代とケーブルテレビ～女性の感性をマルチメディア時代へ」と題し、2日間にわたって行われた。東京大学工学部教授月尾嘉男氏の基調講演、日本ルーテル神学大学文学部教授清原慶子氏がコーディネーターになってのパネルディスカッションのほか、番組制作・顧客サービス・営業活動の三つの分科会に分かれ、討議が行われた。定員100名の予定に対し、全国から128名のケーブルテレビ事業に携わる女性社員の参加があった。以降、この行事が継承され、現在のケーブルフェアで開催されている「レディスフォーラム」となった。

## ■新年賀詞交歓会

新年賀詞交歓会を九州支部として、単独に開催したのは1994(平成6)年からで、25社32名が参加した。年ごとに参加者も増え、2000年からサプライヤー各位にもご案内し、120名の参加となった。2001年からは技術協会九州支部との共催となり、2005年の参加者は288名を数え、盛況であった。

## ■トップセミナー／経営委員会

ケーブルテレビ事業者の関係者等が一堂に会し、時宜に適したテーマを取り上げ、経営者レベルの研修と情報交換を目的として、第1回「経営委員会」を1997(平成9)年10月、サプライヤー10社にご協賛をいただき、長崎県小浜町にて開催。会員、サプライヤー、来賓含め50名の参加をいただいた。九州電気通信監理局長の藤野利行氏に「ケーブルテレビの現状について」ご講演をいただいた。

翌年には熊本県玉名市にて開催され、75名の参加者に対し、九州電気通信監理局長の森清氏に「新世紀に向かうケーブルテレビの動向」のテーマで基調講演をいただいた。1999年には佐賀県嬉野町で開催し、102名の参加。2000年からは「トップセミナー」と名称を変え、福岡県二日市温泉で開催し、参加者128名を数えた。

以降、2001年宮崎県青島(参加123名)、2002年大分県別府市(参加150名)、2003年佐賀県嬉野町(参加155名)、2004年大分県湯布院町(参加169名)と、九州各地での開催となり、年々多くのご参加をいただく盛会となった。今では、新年賀詞交歓会とともに、九州支部の二大行事となっている。

## ■会員数最大の支部

九州支部の特徴は、何といても組織する会員数である。創立当初16社、賛助会員5社の計21社であった会員数も、2005年には57社、賛助会員28社の計85社に増え、全国12支部のなかでも会員数最大の支部となっている。

この会員数最大の支部を支えてきた歴代支部長を紹介しておこう。

## 【歴代支部長】

山田 洋二氏 (唐津市テレビ受信(生協)専務理事)  
1986年2月～1991年3月  
大庭慎一郎氏 (ケーブルビジョン二十一代表取締役社長)  
1991年4月～1997年3月  
原 隆司氏 (武雄テレビ代表取締役社長)  
1997年4月～1999年3月  
木村 輝夫氏 (長崎ケーブルメディア代表取締役社長)  
1999年4月～2003年3月  
佐藤 英生氏 (大分ケーブルテレコム代表取締役社長)  
2003年4月～

## ■今後の取り組み

2002(平成14)年、IP電話のサービス開始に先立ち、キャリアを統一することで、無料通話のエリアにスケールメリットを出す目的で、ケーブルフォン調査会を設置し、IP電話富山等の先進地を視察。九州支部として、NTTコミュニケーションズ(株)を基準とする旨を決定した。

また、地上デジタル放送開始に向けて、高額なヘッドエンドを共用する目的で、2002年、大分県では行政と県内ケーブルテレビ局16局の出資で、大分県デジタルネットワークセンター(株)を設立。大分県が構築した「豊の国ハイパーネットワーク」を活用して、ネットワーク網を作っている。

2004年4月から大分ケーブルテレコム(株)が、CSデジタルプランを開始したのを皮切りに、同6月、CTBメディア(株)が開始。他局も2006年12月の地上デジタル放送までには、サービスを開始する予定である。今後、市町村合併に伴い、ネットワーク化への期待は大きい。2008年に大分国体が開催される際には、ネットワークを活用したコンテンツを検討中である。

また、佐賀県では2004年4月に、県内主要局と自治体の出資により、佐賀デジタルネットワーク(株)が設立され、大分と同様に共用ヘッドエンドを活用しようとしている。長崎、宮崎でもネットワーク化の動きが活発で、今後ますますネットワーク化が期待されている。

## 20年を振り返り

九州支部の設立趣旨に「連盟の組織強化はもちろんであるが、地方においても会員相互の団結とモラルが求められている。健全で強力な事業展開を図るためにも、地方支部の結成は目下の急務である」と、初代支部長となった山田洋二氏は力説している。「モラル」と「健全」をあえて強調したところに、山田氏らしさが出ている。全国連盟の設立にも参画し、理論家で生真面目な山田氏にはたくさんのことを教えていただいた。副支部長には土本智氏((財)福岡ケーブルビジョン)と私、事務局長に森戸靖憲氏(伊万里有線テレビ生活協同組合)が就いた。土本氏は福岡での会議の手配や九州電力とのアポ、森戸氏は山田氏との絶妙のコンビで支部の雑用を一手に引き受けた。現在の九州支部は会員社数85を数えるまでに発展してきたが、20年前のささやかな一歩がすべての始まりであったことを、懐かしく思い出している。(原 隆司)

# 各 論 史

## 1. 制度面からみたケーブルテレビのあゆみ

### 1. 法制および行政組織

#### ●有線テレビジョン放送法制定以前

〈有線放送業務の運用の規正に関する法律(昭和26年法律第135号)時代〉

1955(昭和30)年に伊香保温泉に誕生したケーブルテレビ第1号をはじめ、その後各地に設置されたケーブルテレビ施設、すなわち、山間辺地における難視聴の解消を目的とした共同受信施設、東京などの大都市圏を中心とした建造物の高層化等に対処するための規模の大きい難視聴対策施設、モアチャンネルを目的として区域外再送信を行うケーブルテレビ施設、あるいは自主放送を行うケーブルテレビ施設など、多彩なケーブルテレビ施設は、それぞれに地域住民の利便性の向上に寄与する公益性の極めて高い施設であったが、制度的にはいずれも、設備の設置については有線電気通信法(昭和28年法律第96号)による届出、業務の開始については上記法律による届出と、届出制がとられていた。

〈有線放送業務の運用の規正に関する法律の一部改正法案を国会に提出〉

上記のような状況下で、ケーブルテレビの設置を届出制のままにしておく、長期安定的に良好なサービスを提供できないような事業者によって、住宅密集区域など経営効率のよい区域だけを対象として、いわば虫食い状に、局地的にサービスを提供するという既成事実が形成され、普遍的に適正な条件でサービスが提供されることが期待されなくなるなど、受信者の利益がはなはだしく損なわれる恐れが生じてきた。

そのため郵政省は、ケーブルテレビの極めて高い公益性に鑑みて、ケーブルテレビの業務の適正な運営と受信者の利益を図ることを目的として新たな立法措置を検討し、1969(昭和44)年5月、上記法案を第61回国会に提出した。

国会審議の過程で、テレビジョン放送の再送信のみならず、自主放送を業務とするものについても所要の措置を講ずるための修正がなされ、衆議院は通過したが、他の法案の審議の影響も受けて、同年8月、参議院で審議未了、廃案になった。

#### ●有線テレビジョン放送法の制定

その後も、都市における難視聴地域の拡大もあって、各地にケーブルテレビ施設設置計画が相次いだため、無秩序な既成事実が形成され、受信者の利益がさらに損なわれることのないようにするために、引き続き多角的な見地から立法措置についての検討が進められた。その結果、都市、地方の別および再送信、自主放送の別を問わず、ケーブルテレビの施設面および業務面の全般について、適正な運営を確保するために必要な立法措置を講ずることとし、ケーブルテレビ施設の設置を許可制にすることなどを内容とする単独立法の「有線テレビジョン放送法案」が1971(昭和46)年3月、第65回国会に提出された。

同年5月、同法案は実質審議がされないままに継続審査になり、引き続き第66回国会、第67回国会においても同様に継続審査となって、同年12月開会の第68回国会において実質審議に入った。審議の過程で、受信者利益の保護を一層徹底し、併せてケーブルテレビの健全な発展を図るという趣旨の修正が行われて、1972年6月16日に成立し、同年7月1日、昭和47年法律第114号として公布された。施行は翌1973年1月1日だったが、有線放送審議会の設置等、行政組織に関する規定は公布の日から施行された。

※) 同法成立の日(6月16日)は、その後「ケーブルテレビの日」とされた。

なお、本法律の成立に伴い、「有線放送業務の運用の規正に関する法律」は、「有線ラジオ放送業務の運用の規正に関する法律」に題名が改められ、有線ラジオ放送のみを対象にすることが明らかにされた。

〈法制制定時の制度の概要〉

本法律制定時の制度の概要は次のとおりであった。

#### 1. 参入(第3条第1項、第12条)

- 1) 引込端子数501以上の規模のケーブルテレビ施設の設置には、その社会的影響度の大きさから郵政大臣の許可と、郵政大臣に対する業務開始届が必要
- 2) 引込端子数500以下の規模のケーブルテレビ施設は、郵政大臣に対する業務開始届が必要

#### 2. 許可基準(第4条第1項第1号～第4号、第2項)

- ①施設計画が合理的で、実施が確実であること
- ②省令で定める技術基準に適合すること
- ③経理的基礎及び技術的能力を有すること
- ④施設の設置が、その地域における自然的、社会的、文化的諸事情に照らして、必要か

つ、適切であること

※) 審査にあたっては、ケーブルテレビの地域密着性に鑑み、地域の代表である関係都道府県の意見をきくことが求められている。

#### 3. 外国性の排除(第5条第1号～第4号)

以下の各項に該当する者には、ケーブルテレビの地域社会における映像情報の基盤性、放送という言葉機関としての性格などから、許可を与えないことができるとされた

- ①日本の国籍を有しない人
- ②外国政府またはその代表者
- ③外国法人または団体
- ④法人または団体であつて、以上の3号に掲げる者が業務を執行する役員であるものまたはこれらのものが議決権の5分の1以上を占めるもの

#### 4. 退出(第11条、第18条)

施設の廃止または業務の廃止は、郵政大臣に対する届出が必要

#### 5. 料金

- 1) 原則として、料金に関する契約約款の届出が必要(第15条)
- 2) 義務再送信を行う施設は、料金その他提供条件に関する契約約款について郵政大臣の認可が必要(第14条、第13条第1項)

#### 6. チャンネルリース(第9条、第10条)

許可を受けた有線テレビジョン放送施設は、空きチャンネルの使用を希望する者があるときは、郵政省令で定める場合を除きこれを提供しなければならず、その使用条件は郵政省令で定める基準に適合しなければならないとされた

#### 7. 業務の届出(第12条)

有線テレビジョン放送業務開始の届出、変更の届出について規定

#### 8. 再送信(第13条)

放送事業者によるテレビジョン放送の再送信の同意(放送秩序の維持を目的としている)、郵政大臣が受信障害区域と指定した区域での義務再送信、再送信の同意について当事者間に争いがある場合の郵政大臣のあっせんについて規定

#### 9. 役務の提供義務(第16条)

有線テレビジョン放送事業者は、その業務区域内では原則として業務区域内の住民に対するサービス提供義務を負う旨規定

#### 10. 番組規律(第17条)

有線テレビジョン放送番組の編集、番組審議機関の設置等について放送法の規定を準用する旨規定。放送番組の編集等に関してケーブルテレビ事業者の自己規制を求める規定

#### 11. 有線放送審議会(第4章(第19条～第23条))

有線放送審議会の設置、組織、権限(許認可処分、許可の取消し処分、業務停止命令処分、主要省令の制定・改

廃等について諮問を受け、郵政大臣に建議する)等について規定

#### 12. 監督(第24条～第27条)

施設の運用が適正を欠く場合等の改善命令、一定の事由に該当する場合の許可の取消し・業務停止命令、報告の徴収・立入検査等について規定

#### 13. 施設の円滑な設置についての配慮(第30条)

国および地方公共団体は、許可を受けた有線テレビジョン放送施設が円滑に設置されるよう配慮することを求める旨規定

#### 14. 適用除外(第31条)

専ら同時再送信を行う引込端子数50以下の規模の有線テレビジョン放送、臨時かつ一時の目的のために行われる有線テレビジョン放送等は、有線テレビジョン放送法の適用を受けない旨規定

#### 15. 罰則(第6章(第33条～第38条))

許可が必要な有線テレビジョン放送施設を郵政大臣の許可なしに設置した場合の罰則等、罰則関係の諸規定

#### 16. 経過措置(附則)

- 1) 法施行の際に現に有線テレビジョン放送施設(引込端子数500以下のものを除く)を設置している者は、法施行後60日以内に許可の申請を行わなければならないとされた(附則第2項)
- 2) 法施行前に有線放送業務の運用の規正に関する法律により届出書を提出して有線テレビジョン放送の業務を行っている者は、本法律による業務開始の届出を行ったものとみなすとされた(附則第3項)

他

〈法制制定時の関係政省令〉

法の制定に伴い、次の政令および郵政省令が制定された。

1. 有線テレビジョン放送法施行令(昭和47年政令第441号)  
 法第27条第1項の規定により郵政大臣が有線テレビジョン放送事業者に報告を求めることができる事項を規定した政令で、法と同時に施行された。

2. 有線テレビジョン放送法施行規則(昭和47年郵政省令第40号)

法と同時に施行され、その構成は次の通りであった。

・第1章 総則～「定義」に関する規定等

・第2章 施設～

第1節 施設の設置、運用等

—施設の規模の基準、許可申請書記載事項、チャンネルリース関係等—

第2節 技術基準

・第3章 業務～業務開始・変更の届出、義務再送信を要しない場合、再送信同意に関するあっせんの申請、契約約款の届出等

- ・第4章 雑則～検査職員の証明書、郵政大臣に対する報告、手数料、適用除外等
- ・別記様式～(略)

### 3. 有線テレビジョン放送の設備および業務に関する届出の特例 (昭和48年郵政省令第4号)

施設の設置について許可を要しない施設に係る有線電気通信法による設備設置の届出および有線テレビジョン放送法による業務開始の届出について、一つの届出で済むようにするための特例を定めた省令で、公布の日(昭和48年2月20日)から施行された。

#### 〈郵政省の審査〉

有線テレビジョン放送施設の設置許可申請が提出されると、郵政省は次の審査基準に基づいて審査した上で有線放送審議会に付議し、許可の可否を決定してきた。

#### 1. 法第4条第1項の許可基準に基づく審査

第1号～施設区域、施設設置場所、施設敷設計画の内容の合理性、その実施の確実性についての審査  
第2号～郵政省令で定める一定の技術基準に適合するか否かの審査

第3号～施設を確実に設置し、的確に運用するに足る経理的基礎および必要な技術を有する技術者の配置・測定機器等の備え付け・施設保守体制等の技術的能力についての審査

第4号～地域の現況、受信障害の分布状況、受信者の分布状況、需要の動向等に照らし、真に必要であり、適切であること。また、既設の有線テレビジョン放送施設との関係、他の許可申請との関係なども併せて総合的に判断する審査

#### 2. その他の審査

##### 1) 地元事業者要件

昭和50年代末より、ケーブルテレビが地域における中核的メディアとして、地域情報の提供など地域社会とのかかわりが深いことから、地元で活動の基盤を有する者が経営母体になることを求める地元事業者要件が設置許可の条件にされてきた。

##### 2) 一本化調整指導

昭和50年代末より、ケーブルテレビは初期投資の額が大きく、一つの地域に複数存在する場合には共倒れになる恐れがあるため、地元で一本化してから申請するよう指導されてきた。

#### ●関係行政組織の変遷

有線テレビジョン放送行政を担当する行政組織は、次のように変遷してきた。

#### 〈郵政本省・総務本省の組織〉

##### 1. 有線放送室の設置

1972(昭和47)年7月1日、法施行の準備のために、電波監理局放送部に有線放送室が設置された。法施行は1973年1月1日であるが、行政組織にかかる部分は、その半年前に施行されたものである。

#### 2. 有線放送課の設置

その後、有線テレビジョン放送行政等の重要性に鑑み、1973年7月1日、有線放送室は課に昇格した。有線放送課は形の上では電波監理局長の下に置かれたが、運用上は第一次的には電波監理局放送部長の指揮監督を受けた。

有線放送課は、2001年1月の中央省庁再編成に伴う地域放送課への改組まで、27年半、有線テレビジョン放送行政を担ってきた。なお、1984年7月、郵政省の電気通信関係行政担当部局は三局体制(通信政策局、電気通信局、放送行政局)になったが、有線放送課は放送行政局に置かれた。

#### 3. 地域放送課の設置

2001年1月6日の中央省庁再編成に伴い、総務省が誕生した。有線放送課は、市区町村放送(コミュニティ放送)などの事務を新たに所掌したうえで地域放送課に改組され、情報通信政策局に置かれた。

#### 〈地方局の担当部課〉

郵政省および総務省の地方局において、有線テレビジョン放送行政を担当する部課は次のとおり変遷している。

法施行当時は、地方電波監理局監理部監理課(小規模局は免許部監理課)が有線テレビジョン放送行政を担当したが、1974(昭和49)年7月、地方電波監理局の内部組織の改組に伴い、放送部監理課(小規模局は陸上部監理課)が担当することになった。

その後、1985年4月の電気通信事業の自由化に伴い、地方電波監理局は電気通信監理局に改組され、有線テレビジョン放送行政の担当部課は、放送部有線放送課がたることになった(ただし、小規模局は、当初は陸上部放送課、その後電波部、さらに無線通信部放送課と変遷した)。2001年1月の中央省庁再編成により、電気通信監理局は総合通信局に改組され、担当部課は引き続き放送部有線放送課とされたが、小規模局は情報通信部放送課(一部の局は情報通信部有線放送課)で担当することになった。

また、沖縄地区では、当初は沖縄郵政管理事務所電波監理部(1985年4月以降は電気通信監理部)免許課が担当したが、その後、同部電波課、中央省庁再編成後は沖縄総合通信事務所情報通信部電波課、さらに2003年からは、同事務所の部制廃止に伴い情報通信課の担当と、変遷してきている。

#### 〈有線放送審議会〉

郵政大臣の諮問に応じて有線放送に関する重要事項を調査審議し、これに関し必要とする事項を建議する審議会で、有線テレビジョン放送行政等の重要性に鑑み、委員7

名からなる単独の審議会として置かれたもので、原則として月1回開催されてきた。1972(昭和47)年7月に設置され、同年11月委員7氏が任命された。

その後、1982年10月、電気通信行政の重要性が高まるなかで、電気通信に関する調査審議・建議を行う機関として、従来の郵政審議会電気通信部会を拡充した電気通信審議会が設置されたが、これを機に、ケーブルテレビ施設が放送以外の目的にも広く利用できる可能性があることから、ほかの電気通信システムと併せて、より広い見地から調査審議することが望ましいなどの理由で、本審議会は電気通信審議会に移管され、有線放送部会として再スタートした。

さらに、2001年1月の中央省庁再編成に伴い、電気通信審議会は電気通信技術審議会と統合して情報通信審議会に改組されたが、有線放送関係の審議機関は、情報通信審議会の定めるところにより、有線放送部会として引き続き置かれることになった。

## 2. ケーブルテレビの制度改正の概要

有線テレビジョン放送法の施行後30有余年経過する間に、ケーブルテレビが地域における中核的な情報通信基盤として発展していくことを可能とするようさまざまな制度改正が、法律または省令の改正、運用面の措置等によって行われてきたが、その主なものは次のとおりである。

#### ●規制強化関係

##### 〈道路不法占用、電柱不法共架の禁止〉

1983年、昭和58年法律第60号による法改正により、道路管理者、電柱所有者の許可、承諾を得ずに設置されている有線テレビジョン放送施設による有線テレビジョン放送が禁止された。有線音楽放送を営む業者のなかに、違法な有線電気通信設備を使用して業務を行う者があり、これの対策として法改正が行われることとなったが、有線テレビジョン放送に関しても有線音楽放送と同様の問題が生じる恐れがあるとして、本改正が行われたものである(第12条の2の追加。1983年12月実施)。

#### ●規制緩和・撤廃関係

##### 〈ケーブルテレビ事業の地元要件の廃止、サービス制限区域の緩和〉

1993(平成5)年12月、規制緩和策の一環として地元事業者要件が廃止されたが、これにより事業者が広域的に事業展開を行うことが全面的に可能になり、外資と提携して複数施設を保有・運営するMSOが出現する一方、複数行政区域をサービス区域とする事業者も増加して、ケーブルテレビ

事業の広域化、事業規模の拡大に資した。

#### 〈外資規制等の緩和・撤廃〉

ケーブルテレビは、地上波放送などのような電波の有線希少性がない、自主放送のウエイトが小さく、言論機関の色彩は地上波放送などに比べて高くない、資金調達方法の多様化を図ることが望ましいといった理由から、外資規制等が1994(平成6)年以降、審査基準の改正により順次緩和されていき、最終的には1999年の平成11年法律第59号によりすべて撤廃された。

- ・外資規制について、5分の1未満から、3分の1未満に緩和(1994年10月)
- ・外国人役員について、代表権を有さず、かつ、3分の1未満は可(1997年1月)
- ・第1種電気通信事業を兼営するケーブルテレビの外資規制を撤廃(1998年2月)
- ・すべてのケーブルテレビの外資規制及び外国人役員規制を撤廃(1999年6月)

#### 〈有線テレビジョン放送施設の設置許可等の申請書等の簡素化など〉

規制緩和策の一環として、1993(平成5)年12月から2003年1月まで5回にわたって、設置許可等にかかる手続きの簡素化、審査基準の明確化、標準処理期間の設定・短縮などが行われた。

#### 〈複数事業計画者間における一本化調整指導の廃止〉

一本化調整指導があるため、事業希望者の競合によって調整に時間を要して事業化が進まない地域が出てきたため(特に大都市地域ほど複数の事業希望者が併立し、調整が難航した)、1994(平成6)年9月、これが廃止されて、これらの地域における事業化の促進が図られることとなった。

#### 〈電気通信事業者の加入者系光ファイバー網の利用〉

NTTなど、第一種電気通信事業者の加入者系光ファイバー網(FTTH)のケーブルテレビ事業者による利用はそれまで認められていなかったが、1998年6月に施行規則が改正され(平成10年郵政省令第60号)、公正有効競争の確保を前提として、ケーブルテレビ事業者によるFTTHの利用が認められる道が開かれた。しかしながら、公正有効競争を確保する立場から、有線テレビジョン放送関係審査基準で、1996年9月26日(NTTがFTTH利用の「CATV伝送サービス」提供を公表した日)以前の申請により許可を受けた有線テレビジョン放送事業者が存在する区域では、第一種電気通信事業者のFTTHを利用する有線テレビジョン放送施設の設置は認めない旨が定められた。一方で、同審査基準では、2001年10月1日までの間に、FTTH利用施設の普及、公正有効競争確保等の検討結果をふまえて、この審査項目を削除することも併せて定められた。

その後、検討の結果、FTTHの利用を全面的に解禁す

ることが可能になったとして、2001年9月末に本審査項目が削除され、有線テレビジョン放送施設設置にあたっての第一種電気通信事業者のFTTH利用が、全面的に認められることになった。

なお全面解禁までの間に、FTTHを利用して施設を設置した事業者は3社である。

#### 〈合併・分割等の場合の手続きの簡素化〉

1999年、平成11年法律第59号による法改正(第10条の2、第10条の3及び第17条の2の追加)により、合併・譲渡に関する規定が新設されるなど地位の承継規定が整備されて、事業者が合併・分割・相続等があった場合の手続きが簡素化され、事業者の合従連衡に資するようにされた。1999年6月実施。さらに、関係規定の一部改正が2001年4月から実施された。

### ●支援措置関係

#### 〈ケーブルテレビ用広帯域無線局の創設〉

1983(昭和58)年11月、受信点とヘッドエンド間、センターとサブセンター間、幹線の道路・河川の横断、番組取材等に利用するために創設されたもので、使用周波数は23GHz帯、周波数帯域幅は600MHzである。

#### 〈再送信同意に関する大臣裁定制度の導入〉

1986年、昭和61年法律第56号による法改正により、再送信の同意について放送事業者との間に協議が整わなかった場合に、従来の郵政大臣によるあっせん制度に代えて、法的拘束力のある郵政大臣による裁定制度が導入された(1986年5月実施)。また、この裁定を行う場合には、政令で定める審議会(電気通信審議会)への諮問が必要とされた。なお、制度導入以来実施された裁定は2件である。

#### 〈多チャンネル化および衛星放送の再送信に対応する技術基準の整備〉

1987(昭和62)年9月の電気通信技術審議会の答申を受けて、昭和63年郵政省令第3号により施行規則が改正され、ケーブルテレビの多チャンネル化および衛星放送の再送信に対応するための具体的技術基準が整備された。施行は1988年5月1日である。

#### 〈ヘッドエンドの共用化〉

デジタル化を促進し、事業者の合従連衡に資するという観点から、1997年12月、施行規則が改正されて(平成9年郵政省令第95号)、複数事業者間のヘッドエンドの共用が可能になった。

#### 〈ケーブルテレビ補完型無線システムの実用化〉

1998(平成10)年9月、ケーブルテレビの番組配信において、ケーブル敷設が事実上不可能な場合に(河川および鉄道等の横断のためケーブル敷設が困難な場合、集合住宅においてケーブル敷設について入居者の同意が得られな

い場合など)、ケーブルテレビ事業者がネットワーク構築の補完的な手段として、センターから各加入者までの伝送路の一部に無線システムを利用することが可能になった。使用周波数は21GHz帯(移動局)および23GHz帯(固定局)である。

#### 〈デジタル化に対応するケーブルテレビ関連技術基準の整備〉

1996年12月、平成8年郵政省令第74号により「デジタル有線テレビジョン放送方式(64QAM)」、2000年4月、平成12年郵政省令第28号により「地上デジタル放送(OFDM)パススルー方式」、同年8月、平成12年郵政省令第51号により「複数トランスポートストリーム(TS)伝送方式(BSデジタル放送に対応)」、2002年7月、平成14年総務省令第81号により「トランスポートストリーム分割方式(東経110度CSデジタル放送に対応)」および2003年7月、平成15年総務省令第97号により「地上デジタル放送等の受信設備に関する品質基準(ビット誤り率)の導入」が策定されるなどして、ケーブルテレビのデジタル化対応に必要な技術基準が整備された。

なお、民間においても、日本ケーブルラボおよび日本CATV技術協会が、デジタル化に対応するための標準化作業を行っている。

### ●その他

#### 〈放送番組の規律に関する放送法準用規定の改正〉

放送法において放送番組の編集等に関する事項についての法制度の整備、番組審議機関に関する規定や字幕番組等の放送努力義務等に関する規定の整備等が行われたことに伴い、昭和63年法律第29号、平成9年法律第58号等により、放送法を準用する第17条について所要の改正が行われた。

#### 〈電気通信役務利用放送の制度化〉

2001年、平成13年法律第85号により電気通信役務利用放送法が成立し、電気通信事業者の電気通信役務を利用して行う放送が制度化された。(後記「3-〈電気通信役務利用放送制度の導入〉参照」)

## 3. ケーブルテレビ周辺の制度面の動向

近年、情報通信関係の分野では、制度面でさまざまな変革がなされているが、これらのうちにはケーブルテレビに影響を与えるものが少なくない。

以下にケーブルテレビ周辺の制度面での主な動き・変革を年代順に掲げた。

#### 〈電気通信事業の自由化〉

1984(昭和59)年の第101回国会において、いわゆる「電

電公社改革3法」が成立し、1985年4月から施行されて、電気通信事業の自由化・民間への開放が実現した。

電気通信事業を、設備を所有して事業を行う第一種電気通信事業と、設備を所有せず他人の設備を利用して事業を行う第二種電気通信事業に分類し、ケーブルテレビ事業者が自らの施設を利用して、インターネット接続サービス等の第一種電気通信事業に進出する道が開かれた。ケーブルテレビ事業者による最初の第一種電気通信事業の許可取得は、1986(昭和61)年12月で、それ以降、許可を取得する事業者は順次増加しており、2004年12月末現在でインターネット接続サービスを提供するケーブルテレビ事業者は、352社に達している。

電気通信事業の自由化に伴い、地方局は、「地方電波監理局」から「電気通信監理局」に改組された。

#### 〈受託放送、委託放送制度の導入〉

1989年、平成元年法律第55号により放送法等が改正されて、本制度が導入された。人工衛星を利用した放送の登場に伴い法制面の整備が行われたもので、人工衛星を所有して電波法の規定により無線局の免許を受け、委託放送事業者から放送の委託を受けて放送を行う受託放送事業者と、放送法の規定による総務大臣の認定を受けて、受託放送事業者に人工衛星を利用した放送業務を委託する委託放送事業者制度が定められた。これによりBS放送およびCS放送発展の道が開かれ、ケーブルテレビの多チャンネル化に大きく寄与している。

なお、CSテレビ放送については、本制度の導入に伴うケーブルテレビによるCSテレビ放送の配信(放送)は「再送信」という位置付けになるが、昭和60年代に検討されたスペース・ケーブルネットでは、通信衛星により配信された番組ソフトのケーブルテレビ事業者による放送は、ケーブルテレビ事業者が、自己の裁量により番組編成を行う「自主放送」と位置付けられていた。

2005年3月末現在で、BSテレビ放送およびCSテレビ放送合わせて、受託放送事業者は3社、委託放送事業者は86社である。

#### 〈BSアナログテレビ放送の開始〉

放送衛星の打ち上げに伴い、1989(平成元)年6月からNHKにより2チャンネルで本放送が開始され、引き続き同年8月からNHKは衛星受信料の徴収を開始した。1990年11月には、WOWOWがBS放送を開始し、翌1991年4月からは有料放送を開始した。さらに2000年12月からはBSハイビジョン放送が開始されている。

2004年3月末現在のNHKのBSテレビジョン放送(デジタル放送を含む)の受信契約者数は1,201万世帯で、うち約24%にあたる283万世帯はケーブルテレビ経由で視聴しており、また、2005年3月末現在のWOWOWのアナログテ

レビ放送の加入者は186.2万加入で、同社は加入者のアナログからデジタルへの移行を進めている。

#### 〈CSデジタルテレビ放送の開始〉

受託委託放送制度の導入に伴い、受託放送事業に2社が参入し、アナログによるCSテレビ放送が1992(平成4)年4月から開始された。一方、1996年6月にはCSデジタルテレビ放送が開始され、アナログ放送は順次デジタル放送に移行していき、CSアナログテレビ放送は1998年10月に終了した。その後、2002年3月から、東経110度に打ち上げられた通信衛星を使用する、東経110度CSデジタルテレビ放送が開始された。

ケーブルテレビでCSデジタル放送を視聴している世帯は、2004年9月末現在で約530万に上っている(放送ジャーナル社調査)。また、2005年3月末現在のCSデジタルテレビ放送の直接受信加入者は、一般のCS放送が362.1万加入、東経110度CS放送が20.3万加入である。

#### 〈BSデジタルテレビ放送の開始〉

放送のデジタル化の大きな流れのなかで、2000(平成12)年12月から、BSデジタルテレビ放送が開始された。受託放送事業者は1社で、委託放送事業者はNHKをはじめ8社あり、うち7社はハイビジョンテレビ放送および標準テレビ放送を、1社は標準テレビ放送のみを放送している。

2005年3月末現在の普及世帯数は約830万世帯で、うち約36%にあたる約297万世帯はケーブルテレビ経由で視聴しており(NHK調査)、また、同じ時期のWOWOWの加入者数は59.9万加入になっている。

#### 〈地上デジタルテレビ放送の開始〉

BSデジタルテレビ放送に続き、放送のデジタル化の本命である地上デジタルテレビ放送が三大都市圏で2003(平成15)年12月から開始された。そのほかの地方は2006年中に開始されることになっているが、一部の地域では前倒しで順次開始されている。2004年12月末現在の視聴可能世帯数は全世帯の約38%にあたる約1,800万世帯に上っている(NHK調査)。

放送開始時点で、地上デジタル放送に対応したケーブルテレビ事業者は74社で、その視聴可能加入者数は700万世帯と、デジタル放送推進のための行動計画(第4次)で見込んでいた200万世帯を大幅に上回り、ケーブルテレビ事業者の意欲的な取り組みが目立った。なお、2004年9月末現在では111社が対応して、約1,010万世帯が視聴可能になっており、12月末現在では130社、約1,050万世帯に達したと見込まれている。

なお、2005年2月末現在の地上デジタルテレビ放送の視聴者は349.3万世帯で、うち、ケーブルテレビ経由の視聴者は、96.5万世帯と推定されている(NHK調査)。

#### 〈電気通信役務利用放送制度の導入〉

本制度は、通信・放送分野において技術革新などによる電気通信回線の広帯域化が進展していることから、通信と放送の伝送路の共用にかかる規制の合理化を図るために、電気通信事業者の電気通信役務(電気通信回線設備)を利用して行う放送を制度化したもので、2001年、平成13年法律第85号により電気通信役務利用放送法が成立し、2002年1月28日から施行された。有線役務利用放送と衛星役務利用放送があって、業務を行うためには総務大臣に対する登録が必要であり、事業者には放送番組についての放送法の準用、再送信の同意制度、契約約款の届出、役務の提供義務などの規律が課せられている。2005年3月末現在で登録した有線役務利用放送事業者は11社である。

#### 〈電気通信事業法の改正〉

2003年、平成15年法律第125号により電気通信事業法が大幅に改正され、翌2004年4月から施行された。新たな競争の枠組みを導入するという観点から、第一種電気通信事業および第二種電気通信事業の区分の廃止、事業への参入・事業内容の変更にかかる許可制を廃止して、簡素な手続きである登録制/届出制への移行、サービス提供条件の原則自由化、利用者保護ルールの整備、電気通信事業者が公益事業特権を受けるための認定制度の導入などを内容とした改正である。

※) 公益事業特権とは、①道路占用に当たっての道路管理者の義務許可、②他人の土地の使用権の設定、③共同溝・電線共同溝などの利用等の特権をいい、電気通信事業法により、電気通信回線設備を設置する事業者が公益事業特権を希望する場合には、総務大臣に申請して、事業の認定を受けることになっている。ケーブルテレビ事業者も、電気通信事業者として総務大臣から事業の認定を受けている区域については、公益事業特権を受けることができる。

## 4. ケーブルテレビに対する支援措置

ケーブルテレビは、地域社会に密着した極めて公共性の高い、重要な社会資本であるが、初期投資が大きく、民間活力のみではその整備が困難であり、また、情報通信基盤の格差を解消する上でも重要な役割を果たすものであるという観点から、これまでに財政面、金融面、税制面等で様々な支援措置が講じられてきている。

### ●財政面の支援措置

#### (1) 郵政省(現総務省)関係

##### 〈テレビ放送共同受信施設設置費補助制度〉

辺地共同受信施設に対する補助金で、1979(昭和54)年度から1983年度まで5年間実施され、総補助金額は約10億円である。

##### 〈都市受信障害解消施設整備事業〉

高層ビルの相次ぐ建設等により、原因者が特定できない複合型の都市難視聴が出現してきたために、行政サービスの一環として受信障害の解消に取り組む地方公共団体に対して交付されてきた補助金で、1993(平成5)年度に創設され、2003年度までの11年間で、約18億円補助されている。

##### 〈新世代地域ケーブルテレビ施設整備補助事業〉

1994(平成6)年度予算で創設された補助金で、新規ケーブルテレビ施設の設置、既存施設の光ファイバー化・デジタル化、インターネットサービスの提供等、ケーブルテレビの高度化のための投資に対して補助されてきている。当初予算のほかに、1998年度から2002年度までは補正予算でも計上され、2004年度までに約750億円という多額の国費が投じられ、ケーブルテレビ施設の整備、高度化に大きく寄与している。補助の対象は、市町村または第三セクター設置のケーブルテレビ施設で、都道府県、市町村からも補助金が交付されている。

#### (2) 他省庁関係

##### 〈農村多元情報システム(MPIS)〉

1978(昭和53)年度から、農林省の構造改善事業による補助金の一環として、農村振興地域にケーブルテレビ施設を利用したMPIS施設が設置され、以後順次拡充されてきた。2004年12月現在では96施設設置されている(設置主体は市町村・JA・第三セクター)。

##### 〈自治省(現総務省)関係〉

1989(平成元)年度から、公共情報チャンネルにより公共情報番組を放送している市町村に対して、番組制作、放映に要した経費の額について一定の計算式により算出した金額が特別交付税として交付されてきている。1999年度から2003年度までの5年間の総交付額は約70億円である。

### ●金融面の支援措置

金融面の支援は、大きく分けて、無利子融資・低利融資、財政投融资、その他となっている。

#### (1) 無利子融資・低利融資

##### 〈テレビピア指定地域内におけるケーブルテレビ事業者に対する無利子融資〉

テレビピアは、郵政省が1983(昭和58)年に提唱した「未来型コミュニケーション・モデル都市構想」の通称で、「テレコミュニケーション」と「ユートピア」の二つの言葉から創ったものである。テレビピア地域では、地域コミュニティの活性化、福祉・医療の充実、教育・文化の向上、行政サービスの向上などのために、ケーブルテレビ、インターネット、コミュニティ放送等の情報通信システムが構築

されている。

1987年度から、テレビピア指定地域内の第三セクターのケーブルテレビ事業者等に対して、日本政策投資銀行等(創設当初は日本開発銀行等。以下同じ)によりNTT-Cタイプの無利子融資制度を利用した無利子融資が行われてきており、毎年、百数十億円程度が融資されて、その実績は、2003年度までに延べ1,070件、約2,200億円に上っている(大部分はケーブルテレビ事業者向けである)。また、テレビピア指定地域内の事業者は、財政投融资の対象にもなっている。

なお、テレビピア指定地域は、1985年度に20地域が指定されて以後、年々増加し、2005年1月までに、217地域(529区市町村)が指定されている。

##### 〈高度有線テレビジョン放送施設整備事業に対する無利子融資・低利融資および特別融資〉

1995(平成7)年度に創設された制度で、認定事業者(電気通信基盤充実臨時措置法第4条に基づき高度有線テレビジョン放送施設整備事業の実施計画について、総務大臣の認定を受けた事業者)が、ケーブルテレビ施設の広帯域化、高品質化のために必要となる設備(光ファイバーケーブル(幹線)、デジタル送信用光伝送装置、受信用光伝送装置)を取得する場合に、日本政策投資銀行等から無利子融資(第三セクターに限られる)・低利融資(すべての事業者)および特別融資(前記低利融資について情報通信研究機構から利子の一部を助成して超低利融資とするもの)が行われるものである。このうち低利融資は、2003年度末までに、13事業者に対して約24億円融資されている。

##### 〈有線テレビジョン放送番組充実事業に対する無利子融資および出資〉

1992(平成4)年度から、「有線テレビジョン放送の発達及び普及のための有線テレビジョン放送番組充実事業の推進に関する臨時措置法」(平成4年法律第36号)に基づき、放送番組の制作、流通等の促進によってケーブルテレビの普及を図り、情報の地域間格差の是正、地域社会に密着した情報の流通の円滑化に寄与することを目的とした事業の実施について総務大臣から認定を受けた者を支援するため、日本政策投資銀行等からの無利子融資、あるいは通信・放送機構を通じて産業投資特別会計からの出資が実施されてきた(4社が認定)。なお、本制度は2004年4月に廃止された。

#### (2) 財政投融资

##### 〈放送型ケーブルテレビシステム整備事業〉

高度情報社会の中核の一つであるケーブルテレビ施設の整備を行うために、放送型ケーブルテレビ事業を行う者および共同デジタルヘッドエンドを取得する者に対して、日本政策投資銀行等から市中金利より安い政策金利で融資が行われるもので、1984(昭和59)年度に創設された。対

象設備は伝送路設備およびセンター設備で、融資比率は40%である。1999年度から2003年度までの5年間では、延べ72件、約140億円融資されている。

##### 〈ケーブルテレビ番組供給施設に対する財政投融资制度〉

ケーブルテレビ向けに番組供給を行う事業者に対して設備資金を融資する制度で、前記整備事業の一環として、1987(昭和62)年度に創設された。金利は通信衛星を利用する事業とそれ以外の事業とで異なるが、いずれも市中金利より安い特利が適用されていた。本制度は、1999年度に廃止された。

##### 〈ケーブルテレビ広域デジタル化事業(共同デジタルヘッドエンド整備事業)〉

デジタル放送に対応するための事業者間の合併や、共同デジタルヘッドエンド保有会社設立のために必要となる資金について、日本政策投資銀行等が補完的に出資するもので、2001(平成13)年度に創設された。デジタル放送を送信するために広域連携を行う事業者に対して、原則として出資を受ける者の資本の額の50%以内を出資するものである。

#### (3) その他

##### 〈中小企業金融公庫の融資対象事業に〉

1978(昭和53)年6月、事業者が長年にわたり要望してきた「中小企業金融公庫法施行令」の改正が実現し、ケーブルテレビ事業が中小企業金融公庫の融資対象となる特定事業として認められることとなった。

##### 〈財団抵当制度をケーブルテレビに適用するための工場抵当法の改正〉

1985(昭和60)年6月の工場抵当法の改正により、長年の懸案であったケーブルテレビ事業に対する財団抵当制度の適用が実現した。ケーブルテレビ施設に一括した財団抵当が設定できることになり、ケーブルテレビ施設を担保とした民間金融機関等からの融資の円滑化に寄与した。

##### 〈高度有線テレビジョン放送施設整備事業を実施する事業者に対する債務保証〉

前記の高度有線テレビジョン放送施設整備事業を実施する認定事業者が、事業の実施に必要な資金の借り入れ等を行う場合に、情報通信研究機構(創設当初は通信・放送機構)が債務保証を行う制度で、1995(平成7)年度から実施されている。

##### 〈特定通信・放送開発事業円滑化法に基づく情報通信研究機構からの利子補給〉

情報通信研究機構(創設当初は通信・放送機構)が、特定通信・放送開発事業(ケーブルテレビが含まれる)の支援のため、日本政策投資銀行等が行うこれら事業の実施に必要な資金の貸付けについて利子補給を行う制度で、1990(平成2)年度から実施されている。2000年度から2003年

度までの4年間の利子補給件数は、延べ34件である。

### ●税制面の支援措置

#### (1) 企業一般に対する税制特別措置がケーブルテレビ事業に適用されたもの

##### 〈ケーブルテレビ事業に対する圧縮記帳制度の適用〉

1987(昭和62)年度から、ケーブルテレビ事業者が加入者から工事負担金を徴収して、事業に必要な施設を取得した場合に、その施設について圧縮記帳が認められるようになった。事業者が長年にわたり要望していた税制措置であって、法人税の繰延べ効果がある。

##### 〈中小企業等基盤強化税制のケーブルテレビへの適用〉

ケーブルテレビ事業者が事業基盤強化のための設備を取得した場合に、7%の税額控除、または30%の特別償却を認める本税制措置が、1988(昭和63)年度からケーブルテレビにも適用が認められた。期間の延長を繰り返し、2005年度税制改正において2年間の延長が認められている。ケーブルテレビの高度化の促進に資しており、2000年度から2003年度までの4年間で、計23件、軽減措置を受けている。

##### 〈ケーブルテレビ事業者に対する固定資産税の軽減措置〉

1990(平成2)年度から、一定の条件(第三セクターであることほか4条件)を満たすケーブルテレビ施設に対して、固定資産税の軽減措置(設備取得後新たに固定資産税を課されることとなった年度から5年間、税額を3分の1に減ずる)が適用された。ケーブルテレビの立ち上げ時の負担を軽減する効果がある。本措置は、1995年度からは後述の高度有線テレビジョン放送施設整備促進税制に引き継がれているが、軽減措置の内容は変更されている。

##### 〈ケーブルテレビ事業者に対する事業所税の軽減措置〉

1991(平成3)年度から、一定の条件(上記の固定資産税に同じ)を満たすケーブルテレビ施設に対して、事業所税の軽減措置(施設の新増設にかかるもの、および資産割について、新たに事業所税が課されることとなった年度から5年間、税額の2分の1を減ずる)が適用された。ケーブルテレビの立ち上がりを円滑にし、ケーブルテレビ網の整備に寄与している。本措置も、固定資産税と同様に、高度有線テレビジョン放送施設整備促進税制に引き継がれている。

##### 〈メカトロ税制〉

1986(昭和61)年度の税制改正において、双方向ケーブルテレビ設備についてメカトロ税制(中小企業新技術体化投資促進税制)が認められ、一定の条件下で特別償却(30%)または税額控除(7%)が認められるようになった。本制度は、

2002年度より中小企業投資促進税制に統合された。

##### 〈各種基金に対する負担金の損金算入制度〉

法人が、各事業年度において長期間にわたって使用、または運用される中小企業者等に対する各種基金に対して、負担金を支出した場合に、その支出した事業年度の損金に算入することができる税制措置が、1985(昭和60)年度からテレピア推進法人にも適用された。

#### (2) ケーブルテレビ、テレコム関係を対象とした税制特別措置

##### 〈高度有線テレビジョン放送施設整備促進税制〉

前記の高度有線テレビジョン放送施設整備事業を実施する認定事業者が、光ファイバーケーブル(幹線)およびデジタル送信用光伝送装置を取得した場合に、国税(法人税、所得税)は初年度に特別償却(取得価額の6%または10%)、地方税(固定資産税)は課税標準が取得後5年度分、8分の1または4分の1軽減されるもので、1995(平成7)年度から実施され、2005年度税制改正において、2006年5月末まで延長されている(軽減措置の内容は若干変更)。

なお、2000年度から2003年度までの4年間で、国税は計11件、地方税は計27件、軽減措置を受けている。

##### 〈電線類地中化税制〉

1986(昭和61)年度に創設された制度で、電線類地中化設備について、国税は取得価額の5%を特別償却、地方税は地中化された電線類の固定資産税が5年度分、10分の1軽減される制度で(創設当初とは軽減内容が異なる)、2004年度の税制改正において2年間延長されている。

なお、平成2000年度から2003年度までの4年間のケーブルテレビ事業者の地中化投資額は、事業者アンケートの推計によると、計95億円である。

##### 〈広域加入者網普及促進税制〉

広域加入者網に対する設備投資を促し、その普及促進を目的として2001(平成13)年度に創設された制度で、ケーブルテレビ関係では、ケーブルモデムの固定資産税の課税標準が取得後5年度分、4分の1軽減されるものであり、2005年度税制改正において、2006年5月末まで延長されている。

##### 〈電気通信システム信頼性向上促進税制〉

電気通信システムの信頼性を向上させる施設の整備を促進させることを目的として、1993(平成5)年度に創設された制度で、ケーブルテレビ関係では、非常用電源装置の固定資産税の課税標準が取得後5年度分、5分の1軽減されるものであり、2005年度税制改正において、2006年5月末まで延長されている。

## 2. 技術面からみたケーブルテレビのあゆみ

### 1. CATVの発祥

テレビジョン放送ネットワークは一夜にしてつくられたものではない。札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、松山、福岡などに基幹局(親局)が置局され、親局から周辺のサテライト局へ、サテライト局からさらに周辺のミニサテライト局へと、逐次に拡張、開局され、時間をかけて全国津々浦々まで広がっていった。そのため地域によっては、開局がどうしても遅れるところがあるのである。

CATVは、こうしたテレビ局が開局されていない地域で、遠方の親局のテレビ信号を近くの山頂などで受信し、その信号を地域住民に配信する形で生まれた。

米国では、1948(昭和23)年に最初の共同受信が行われ、まだ地元放送局が開局していない地域に、テレビ受信機を売りたいと考えた家電商が始めたときとされている。受信アンテナが「マスターアンテナ」「共同アンテナ」と呼ばれたことから、当時、CATVは「マスター・アンテナ・テレビジョン(MATV)」「コモン・アンテナ・テレビジョン(CATV)」と呼ばれた。

わが国では、1955年にNHKが群馬県伊香保で共同受信実験を行ったのが最初で、放送局を置局する代わりにCATVを設置するほうが経済的ではないかと考え、技術上の課題の検証とともに経済比較を行うのが目的であった。

##### 〈同軸ケーブルは、まだ十分なものではなかった〉

テレビジョン放送はVHF帯で行われており、当時、VHF帯の信号を満足に伝送できるケーブルはなかった。当時の同軸ケーブルは、構造的にはソリッド(充実)ポリエチレン絶縁・銅編組外部導体で、現在の5C-2Vなどと基本的な構造は変わらなかったが、屋外で長期間、安定的に使えるものではなかった。このため、受信点(山頂)から街中までの“引きおろし”にはゲーボ・ライン(Gライン)などが、街中の“分配”にはレッヘル線なども使われた。Gラインやレッヘル線は、同軸ケーブルのような「閉回路」ではないために、理論的には減衰量は小さかったが、ルートの屈曲部や加入者へ分岐するところ、電柱や腕金などの支持部などで電波が漏洩しやすかった。また雨、雪などの自然現象の影響を受け、伝送特性も不安定なものであった。このため、多数の加入者に良好な信号を届けることは容易ではなかった。

「テレビを早く楽しみたい」という強い需要に支えられていたとはいえ、利用者が満足できるレベルに施設を維持するのは難しく、技術者の日夜をわかつたない努力に頼らなければならなかった。

##### 〈運営は、「相互扶助」が原則だった〉

伊香保温泉の実験後、伊豆半島、紀伊半島などの温泉地で、「共同受信施設」としてCATV施設が設置されるようになった。このころのCATVは、地元テレビ局が開局されるまでの“時間つなぎ”を地元住民が自主的に解決するために設置し、運営も共同受信組合(受信者団体)によって相互扶助的に行った。このような運営の実態、時間つなぎのための“暫定的な”設置であり運営であったことから、テレビ放送を受信し再送信することについて、放送事業者から特段の異論は出されなかった。

### 2. 社会的意義を模索

#### ●広域化するCATV

1960年代も、多くのCATVは「受信共同組合」などによって設置され、相互扶助的に運営された。旅館組合、温泉組合の組合員、その周辺の住人などの有志が「共同受信組合」を結成、CATV施設を設置し運営した。当初は、組合員だけに信号を配るためだけの小規模な施設からスタートした。しかし、ボクシング、プロレス中継などが人気を呼び、テレビを地元でも早く見たいという要望が広がり、いったんCATVが設置されると、施設はどんどん“たこ足配線”で拡大していった。

施設が拡大され、一般住民も加入するようになると、運営上の問題が表面化し始めた。CATV運営には難しいものがあるとの認識も広まっていった。その理由の過半は技術上のトラブルだった。施設の維持管理・運営には、技術者の多大な労力が必要だった。

当時、まだ地元テレビ局がない地域は多数あったが、日本では米国のように“雨後のたけのこ”のような増え方はしなかった。全村、全町をカバーし、コミュニティの全員が参加し、公平な条件でCATV施設を運営することは、誰にとっても「火中の栗」を拾うようなものと考えられていた。このような事情から、1960年代を通じてCATVの設置件数は大きくは伸びなかった。

その一方でいったん施設が設置されると広域化が進み、大規模CATVに耐えられるような技術開発が求められるようになった。また1960年代末になると、UHF帯を使ったサテライト局、ミニサテライト局が急増、CATVの中には時間つなぎの役目は終わったとして、施設を廃止するものも現れた。

#### ●自主放送、始まる

技術的な困難を乗り越えて、ひとつの町村の中心部くら

いをカバーする大規模CATVが出るようになった。こうしたCATVの中には、地元の祭りなどを中継したり、身近な地域のできごと(地域ニュース)をテレビ放送するものができた。

1963(昭和38)年9月、岐阜県郡上八幡で同町の盆踊り(郡上八幡踊り)が中継された。わが国初のCATV自主放送だった。1966年7月、兵庫県香住町の香住テレビ協会と、同年9月、静岡県下田市の約1/2をサービスエリアとする下田テレビ協会(任意組合)で、翌67年12月には兵庫県網野町で自主放送が開始された。当時、新聞は電波免許によるテレビ放送と対比して、CATVの自主放送を「ケーブル放送」と名づけた。

ビデオカメラはプランビコンだった。地域番組づくりには、生中継だけでは満足な番組はつれない。カメラで収録した番組素材を編集・制作することが必要だった。この頃、重く、大型ではあったが1インチのビデオテープレコーダー(VTR)が民生用として使えるようになったが、これが自主放送の誕生を促した。

CATV自主放送は、CATVが新しいコミュニティ映像メディアとして発展する可能性を示すものとして、メディア関係者にインパクトを与えた。

## ●新しいCATV技術を求めて

### 〈大規模化への対応〉

広範囲な地域をカバーする大規模CATV施設をつくるためには、信号を遠くまで伝える技術が必要だ。そのためには、①同軸ケーブルで減衰した信号を増幅する増幅器の縦続接続段数を増やす、②同軸ケーブルのkmあたりの減衰量を少なくする、必要があった。

当時の増幅器は、入力信号をチャンネル別に分け(分波し)、チャンネル別に増幅した後、各チャンネルを混合(合波)して同軸ケーブルにのせるという「分波」-「増幅」-「合波」を、増幅のたびに繰り返す「チャンネル別増幅器(方式)」だった。増幅素子は真空管で、ダブルタンク回路を使って双峰特性を実現、6MHzの増幅帯域を確保していた。しかし、時間が経つと6MHz帯域内の映像搬送波付近と音声搬送波付近の増幅度が均等でなくなり、音声小さくなったり、逆に強くなったり、輪郭が強調されたり(リングングが生じたり)、カラーテレビ放送では受信画像に変色(色相の変化)、色ずれ現象なども起こった。このため、年に2~3回のライン調整が必要であり、縦続接続段数は約5段が目安とされていた。

同軸ケーブルの減衰量低減が課題だったが、外部被覆(シース)、外部導体、絶縁体などに使用している材料のほとんどすべてを改良しなければならぬ状況だった。塩化ビニールのシースは、カーボン粒子(可塑剤)が紫外線にたたかれ

て内部に移動、銅編組外部導体の素線の間に入り込み、減衰量を増加させた。絶縁体の充実ポリエチレンは誘電率が大きく、減衰量を増やすほか、100MHz、200MHz付近の高周波領域で減衰量が増えるといった現象があった。

### 〈カラーテレビ化への対応〉

テレビ放送開始後4年余りたった1957(昭和32)年、早くもカラーテレビ化の具体的な動きが始まり、1960年9月にはNHK、民放4局がカラーテレビ放送を開始した。カラーテレビ放送は始まったものの、カラー受信機は21型が50万円、17型が40万円と高く、普及の出足は鈍かった。ともあれ、当時のCATV技術では、カラーテレビ信号を安定的に送ることは容易ではなかった。また、テレビ受信機のローター型、ディスクレット型チューナの接点不良による受信不良なども起こった。

1971年11月、カラー受信契約が1,000万件、1972年12月末のCATV加入者は約120万世帯(NHK受信契約者数の約5%)というように、CATVの加入者の伸びとカラー契約の伸びは、ほぼ時期が一致していた。CATVが鮮明なカラー映像を安定的に伝送できるようになることは、「待ったなし」だった。そのためには広帯域増幅方式の実用化が必須であった。

## ●超高層時代の到来

### 〈霞が関ビルの出現〉

1963(昭和38)年7月および1970年6月に建築基準法が改正されて建築物の高さの制限が解除され、1968年には日本初の超高層ビル、霞が関ビルが竣工したが、霞が関ビルの以前から、高層建築物、大規模工場、超高圧送電線などの建設が進んでいた。

### 〈都市受信障害の発生〉

1960年代に入ると、高層建築物などがテレビ放送電波の通路をさえぎり、近隣住民のテレビ画面にゴースト像が発生してテレビ受信が困難になるという電波障害(都市受信障害)が頻発するようになった。当初、障害はバラバラと発生していたが、次第に集団的に発生するようになり、『テレビが見えない』という声が新たな地域問題となった。

電波障害対策にはいろいろな方策があったが、現場では、アンテナを建て替えたりする「アンテナ対策」、CATV施設を設置する「CATV対策」が採用されたが、ほとんどは、CATV対策が採られるようになっていった。

1960年代後半になると、CATVが電波障害対策に盛んに使われるようになるにつれ、障害の発生範囲(=対策範囲)を正確に予測する手法が強くと求められるようになった。当時の発生範囲の予測では、建物の高さ(H)の7H~10Hの範囲までと考えられていた。しかし実際の現場では、この予測(考え方)があてはまらないことがしばしば起こるよ

うになった。

中高層建築物が増えると、多数の建物から反射された電波が重なり合って、いわば「電波の環境」を悪化する。このため、電波を同じ量だけ遮蔽しても、後で建てられた建物の対策範囲は以前に建てられた建物より広がることがわかった。これに地形の高低差などが絡んで、予測を難しくしていた。この「補正」を理論式の中に組み込み予測の正確性を高めることに、NHKの関係者は真摯に取り組んだ。

## ●「ワイヤード・シティ」構想の出現

### 〈第1次、第2次規制、FCCが規制権限を確立〉

米国では、発祥当初からCATVを直接所管する行政機関はなく、連邦通信委員会(FCC)の所管である放送行政の「周辺で起こる問題」とされていた。このため、CATVと放送事業者の間に問題が起きると、FCCは放送の普及促進の観点に立って、放送事業者側の言い分が通る裁定を下してきた。

当時、両者の間の最大の争点は、遠方信号を地元を持ち込んで再送信する問題(日本の「区域外再送信」)だった。1965年に、FCCはマイクロ波を使って遠方信号を地元を持ち込むことを原則禁止する行政命令を出し(第1次規制)、翌1966年にはマイクロ波を使わないCATVについても区域外再送信を規制する規則を制定、すべてのCATVを規制対象にした(第2次規制)。

### 〈有線都市構想から規制緩和へ〉

この措置にCATVは反発。「電気通信法(「34年法」)」に照らして、FCCにCATVを規制する権限はないと司法の場に持ち込んだ。1968年、司法は「CATVと放送をバランスよく発展させる政策の策定を前提に、FCCにCATVを規制する権限がある」との判断を示した。これを受けてFCCは、CATV政策を見直すこととし、一般の意見を公募した。

これに応えた提言の中に、1968年に公表され、FCCにも提出された「ワイヤード・シティ論」(ランド・コーポレーション)があった。この論文は、これからの情報の流れは、電話や書簡のようなポイント・ツ・ポイント型から、DMや放送のようなポイント・ツ・マルチポイント型が主流になる。テレビはすでにほぼ100%の家庭に普及していて、もはや無線を使う移動通信ではなく、固定通信と考えるのがふさわしい。今後は、放送は無線によるのではなく、CATVのようなブロードバンドな有線メディアにまかせ、有線都市化するのが適当である、と結論づけた。ワイヤード・シティ論は、わが国のみならず、欧州諸国の電気通信、放送関係者にも大きなインパクトを与えた。

## ●広帯域増幅方式の実用化へ向けて

### 〈広がる期待、膨らむ夢〉

わが国でのCATVに対する認知、理解は、1960年代後半になると大きく進展し、ブロードバンドな同軸ケーブルを持つ潜在的パワーに対する期待が一気に高まった。制度や技術、社会・経済などの面で、ほとんど試練を受けていない、「荒削りな可能性」への期待であった。まだそういう状況であったが、東名阪の太平洋ベルトゾーンを結ぶケーブルテレビ・ネットワーク構想などが現れた。

また、当時コンピュータ技術が急速に発展、種々のコンピュータシステムの可能性が盛んに議論されるようになった。経営のコンピュータ化を目ざすマネージメント・インフォメーション・システム(MIS)などが提唱されはじめたが、現実には企業内のコンピュータ化をどう推進したらいいのかにまだまだ苦心していた時代だった。

MISに代表される動きが、1970年代のコンピュータの発展を背景にして、コンピュータとコンピュータを結ぶ通信回線の自由化を求める動きに発展していった。このコンピュータ通信の自由化を求める人々の中に、CATVは双方向通信システムとして発展させるべきであるとする期待、意見が広がっていった。

### 〈技術基準の骨格がつくられる—「有線テレビジョン技術調査委員会」〉

1972年6月、(財)電波技術協会に「有線テレビジョン技術調査委員会」が設置された。再送信業務を行うために必要で共通化すべきCATV技術について、各界の有識者・技術者により調査が進められ、同年12月、いったん報告書がまとめられた。

この調査は、CATV法案が可決・成立した場合、それを受けて省令(技術基準)を定める際の基礎資料をつくるのが目的だった。しかし同年5月、国会中程中の法案(『制度面からみたケーブルテレビのあゆみ』参照)が審議未了、廃案となった。だが同委員会はそのまま調査を継続、1972年の法案成立を待って「有線テレビジョン放送施設に関する調査報告書」(1972年8月)を提出した。報告書の内容は、1972年12月に公布された「施行規則」に盛り込まれ、技術基準となった。この調査研究は、技術基準に盛り込まれただけでなく、日本のCATVの広帯域増幅方式のグランドデザインを描いたもので、その後の広帯域化を大きく推進した。

### 〈NHKの辺地共同受信〉

NHKは1960年から、テレビ電波が届かない地区に共同受信施設を設置し助成金を交付してきた(辺地共同受信助成制度)。この制度ではチャンネル別増幅器方式を使っていた。「助成制度」は1968年で打ち切れ、代わって1969年から、NHKと地元が共同でCATVを設置し、共同で運営する「共同設置制度」が始められた。

地元の受信者は、NHKだけでなく民放の番組の視聴を

強く望んだ。この要望に応えるには、チャンネル別増幅方式では費用の負担、維持管理の責任区分に問題があったが、広帯域増幅器を使うことで、地元の要望に応えることが容易になった。NHKは、トランジスタ型広帯域増幅器を採用、新しい技術規格（A方式）を定めた。このA方式は1970年代以降、NHKだけでなく、比較的小規模なCATV施設にも広く採用された。A方式は、「有線テレビジョン技術調査委員会」の調査結果、すなわち広帯域増幅器の流れを先取りしたものであった。

#### 〈都市ケーブルビジョン仕様〉

広帯域増幅方式を実用化するために必要な技術は、メーカーの研究開発によって一応でそろった。だが、広帯域増幅方式のCATV施設を実際のフィールドで設置するためには、システム技術の要件を固める必要があった。増幅器と増幅器の間隔（スペーシング）をどうするか、タップオフの結合度を何dBきざみで設定したらいいか、チルト方式はどうするかなどの課題が残った。

当時のCATVは、ほとんどが辺地共同受信や電波障害対策のためのものだったので、タップオフ（の設置）率は100%、アンプ・スペーシングは8～15dB（電気長）に分布が集中していた。

「都市CATV」は有料サービスを提供するもので、タップオフ率も最初は低く設定し、需要に応じてタップ率を上げていく。そのときにアンプ間隔が耐えられるようにしなければならない。そこで『冒険を覚悟の上』で1971年9月、当時の東京都内のビル・住宅棟数の統計、当時の増幅器の出力レベルなどを勘案してシステム設計基準をつくり、そのシステムを構成する増幅器、ケーブル、タップオフ、保安器などの単体仕様が策定された。策定には、メーカーのほかNHK、日本電信電話公社（NTT）、東京放送（TBS）、（財）東京ケーブルビジョン（TCV）などが加わった。この仕様書はTCVを含む4財団のほか、日本国有鉄道、電力会社、首都高速道路公団などでも活用された。

### 3. 夢の実現に向けて—多事多端な70年代—

1960年代のCATVは、いささか「期待過剰」だった。「頭だけが先に出て、足腰がついてこない」と評された。だが1970年代に入ると、CATVの「夢」が制度、技術などの面で裏付けが進み、一つの社会システムとしての実現性がハッキリ視野に入りはじめた。

#### ●有線テレビジョン放送法施行

『制度面からみたケーブルテレビのあゆみ』にもあるように、1972（昭和47）年6月「有線テレビジョン放送法」が可決

成立。世界で初めての単独法としての「CATV法」ができた。技術基準では、放送の方式は通常のテレビ信号（電波法の無線設備規則）に準拠する、CATV信号の性能は加入者端子（保安器）で規定する、加入者端子での搬送波対熱雑音比（CN）は「CN $\geq$ 38dB」、などが定められた。

この法律の施行によって、わが国のCATVは「公共」の枠組みの下で発展することとなった。

#### ●「ビジネス展開」へ向かう米CATV

FCCは1972年、CATVの規制緩和策の第一弾として、自主放送の解禁、一定規模以上のCATVは双方向機能を備えることを義務付けるなど、新しいCATV政策を展開し始めた。米国のCATV業界は、双方向の義務づけを「あまりにも楽天的」「現実離れている」と反発した。だが、この政策を契機に米国CATVは大きく展開し始めた。ニューヨークにマンハッタンケーブルテレビが開局、ペイテレビを開始。また「HBO」が番組供給ネットワークを開始するなど、「ビジネスとしてのCATV」への道を歩み始めた。

#### ●ニューメディアとしてのCATV

##### 〈二つの政府プロジェクト〉

郵政省は1971（昭和46）年9月、「CCIS調査会」を設置。翌1972年、有線テレビジョン放送法が成立する（6月）と、直ちに実験計画を策定（8月）。『社多摩ニュータウン生活情報システム開発協会』を設立（10月）。技術、需要の両面から政策課題の収集に動き出した。

一方、通商産業省（経済産業省）は、1971年「地域情報化システム調査委員会」を設置、映像産業の実態・技術・需要等の調査を開始し、翌1972年5月「映像情報システム開発協会」を設立、映像情報の観点からCATVの可能性を探る実験プロジェクトを打ち出した。

##### 〈多摩CCIS実験〉

多摩CCISの開発実験調査は、多摩ニュータウンで行われた。地方の時代を迎えた新しい社会環境の下で、生活情報システムは不可欠のインフラとして発展させるべきものとの考えから、従来主として電波障害や辺地難視聴の対策を目的に普及してきたCATVを、コミュニティメディアとして発展させることを目指し、実際に施設を設置しサービスを提供し、住民（情報の受け手）の反応を実験調査した。京王線永山駅前のセンタービルにヘッドエンド、スタジオを置き、再送信サービスの他、手作りの生活情報を制作し提供した。提供したサービスは、地域自主放送、自動反復放送、有料テレビ、放送応答、リクエスト静止画、FIS、ファクシミリ新聞、親子テレビ、メモコピー、ホームプリンター、テレビ放送の再送信だった。実験モニタ家庭は、時期によって異なるが、約450～500世帯だった。

##### 〈東生駒Hi-OVIS実験〉

通産省は「協会」（既述）設立後、長期にわたって調査研究し、1978年7月、奈良県生駒市東生駒で「ハイオービス（Hi-OVIS）」実験調査を開始した。Hi-OVIS実験では商用化されはじめた光ファイバケーブルをいち早く取り入れ、モニタ家庭158、行政機関10端末に「上り」「下り」各1芯の光ファイバを引き、全参加者から双方向で映像情報をセンタに集め、編集加工して家庭に流すなど、双方向な地域情報システムの可能性を実験調査した。光ファイバはステップインデックス・マルチモード型で、変調方式は強度変調（IM）だった。

その後、1981年3月に「財生活映像情報システム開発協会」が解散。Hi-OVIS実験は、同年3月に設立された「財映像情報システム開発協会」（1972年の協会と同名）に引き継がれ、さらに同協会が「財ニューメディア開発協会」に改組され、同協会により1986年3月まで実験が継続された。

##### 〈テレビ再送信から一歩踏み出す〉

多摩CCISは、「放送型」サービスを基本に、CATVが地域情報メディアとしてどのように活用できるかを探った。一方東生駒Hi-OVISは、「放送型」を基本にしつつも、双方向で加入者からリアルタイムで意見（オピニオン）を求め、あるいは視聴者が映像で放送に参加する環境を整備、CATVの地域メディアとしての可能性を探った。両実験には海外からも多くが見学に来た。

有線テレビジョン放送法成立時の付帯決議では、「本法は、双方向サービスには適用しない」とされていたが、両実験はテレビ再送信から一歩抜け出していた。CATVで双方向サービスが実現される日は近いとの期待が高まった。

しかし1973年10月に第四次中東戦争が勃発。石油の供給に重大な不安が出るとの予測に、浮き足立った主婦がトイレットペーパーを奪い合うという現象をもたらした“第一次オイルショック”が生じた。結果、世評は「ニューメディアどころではない」という雰囲気になった。両実験はアゲインストの風の中で、80年代半ばまで、CATV、ニューメディアの夢をつなぐことになった。

#### ●動き出した大規模化・広帯域化

##### 〈CATV技術研究会〉

同軸ケーブル、広帯域増幅器など機器の信頼性は飛躍的に高まったが、CATVの現場では依然として種々の原因によってサービス品質が劣化し、中断するなどの技術的トラブルが絶えなかった。

こうした現状を踏まえ、CATV技術の「信頼回復」を目ざして郵政省は1973（昭和48）年6月、「CATV技術研究会」を設置。90名におよぶ各界の学識経験者がシステム設計技術、伝送技術の観点から掘り下げた調査研究を行った。

広帯域増幅器の非直線性によって結合波が発生、2次ビート、3次ビート、混変調などを引き起こす現象を解析、その影響を定量的に計算する方法が示されるなど、その後の技術の発展に大きな影響を与えた。1975年3月に「CATV技術研究会報告書」として取りまとめ、公表された。この報告書は内容の充実した報告書であり、現在もなお業界各方面で参考にされている。

##### 〈広帯域増幅器の発展—ハイブリッドIC—〉

1960年代後半から、増幅用トランジスタに負帰還（ネガティブ・フィードバック）をかけて広帯域増幅（250MHz）を実現する技術が実用化され始めた。1970年になると、この技術を使った各種増幅器がラインアップされ、実用に供された。また線路等化の技術がとり入れられ、BON方式、EQ方式が定着。増幅器のチルト方式は、ハーフチルト方式が主流、AGCはパイロットAGCが広く使われるようになった。

1970年代に入るとIC技術が急速に発展、増幅素子と負帰還回路をIC化したハイブリッドIC型広帯域増幅が使えるようになった。これによって歪み特性が大幅に改善され、CATVがカバーできるサービスエリアが格段に広がった。ハイブリッドICはさらに改良され、1960年代後半では上限周波数が250MHzだったものが、1970年代後半には300MHz、1980年代中ごろには、400MHz、そして450MHz、500MHzに拡大されるようになった。

##### 〈双方向増幅器の開発〉

1976年、日本電信電話公社が鈴鹿学園（三重県）で双方向CATVの実験を開始した。これを契機に、メーカー各社は双方向増幅器を競って開発するようになった。また同実験では、気密性の高いタップオフ、コネクタなどが開発・試作され、使用材料、構造などに大幅な見直しを加えられた。これらは価格面などから直ちに実用化されなかったが、一つの技術的リファレンスモデルを示すものだった。また同公社が千葉県館山市向けに、市内の学校間を結ぶ「教育用CATV施設」を設置し、短期間ではあったが実際に運用したことは、双方向CATVの実用化に自信を与えた。

このころの双方向増幅器は、下り帯域が70～250MHz、上りが10～50MHz、幹線入力、幹線出力、分岐（ブリッジャー）出力に、上り・下り信号を切り分ける分波フィルター（DF）をおくもので、現在の双方向増幅器と基本的に同じものだった。

##### 〈同軸ケーブルの改良〉

1960年代末になると、高周波特性の優れたポリエチレン、ポリスチレンなどが実用化されるようになるなど素材面の改良が格段に進み、1970年前後からはポリエチレンを発泡させ、絶縁体中の含有空気量を増やすことによって等価誘電率を低くするなど、製造技術面でも長足の進歩がみられた。また1960年代末には小口径のアルミニウム管を押し出

す技術が現れ、低コストなアルミパイプ型同軸ケーブルが実用化された。当時のCATVは、同軸ケーブルの浸水による伝送特性劣化、物理的な破損、増幅器への浸水などに悩まされていた。アルミパイプ型同軸ケーブルは、まさに「福音」だった。運営上のトラブルを大幅に減少させ、オペレータの負担を大きく減少させた。

#### 〈コネクタの改良〉

コネクタはCATVで大量に使われる部品で、低コスト、施工の容易さが求められた。同一のシステムで複数の違うタイプのコネクタを使うことは、維持管理など運用面で都合があった。裏返せば、いったん採用されると容易に変更できない性格があった。

コネクタは同軸ケーブルとの密着性(気密性)が重要だった。一方、同軸ケーブルは、外部導体がアルミ/銅、絶縁体が充実型PE/中発泡PE/高発泡PE/空気であるかによって、断面寸法が異なる性質がある。コネクタと中心導体、外部導体が密着して接触するようにするためには、同軸ケーブルの断面構造が一定の範囲に納まっていなければならず、そのためには材質が共通化される必要があった。「少しでも減衰量の小さい同軸」を、という要請が牽引役となって「外部導体:アルミニウムパイプ、絶縁体:高発泡PE、中心導体:軟銅線」の同軸がデファクト標準になった。その結果、アルミパイプ同軸ケーブルのコネクタの改良がさらに進んだ。

引込ケーブルも、アルミテープ縦添外部導体、中発泡PE絶縁体のPEFケーブルに集約されていった。NHKの辺地共同受信などで実績のあるN型コネクタがデファクト標準となり、さらに改良が加えられていった。

増幅器など機器のメス型コネクタは、TCV仕様で原型が作られた筐体とオス型コネクタとの間に隔壁をつくる構造が定着、その後さらに改良が加えられていった。

#### 〈光ファイバの実用化〉

1970年代半ごろから、光ファイバの製造技術が進展し、1976年、米コーニングが伝送損失0.2dB/km( $\lambda=1.5\mu\text{m}$ )を実現、ほぼ理論値に近い低損失光ファイバが実現された。

CATVは幹線巨長が数100kmに及ぶことが少なくない。この幹線を、暴風雨、降雪・着雪、誘導雷・落雷などの自然災害から、24時間・365日守ることは容易なことではなかった。中でも雷害は対策の手立てがなかった。幹線を光ファイバ化すれば、途中に増幅器を置く必要がなく、その電源を確保する必要もなく、素材がガラスであることから雷による誘導電圧の心配も、直撃の落雷の心配もなかった。LCVは、雷害予防、画質改善のために光幹線の導入を決め、1979年本社HEと岡谷SHEの間(13.5km)に光PFMシステムを導入、後にデジタル・1GbpsシステムをHE—SHE間に導入した。

海外主要国でも1970年代末頃から、光システムを導入

した新しいCATVシステムが競って開発研究された。カナダのイーライ・プロジェクト(1981年)、米国のミニ・ハブ・システム(1982年)、英国のミルトンキーンズ(1982年)、仏国のピアリッツ・プロジェクト(1982年)、西独のビッグ・フォーン・プロジェクト(1983年)などが、関係者の注目を引いた。

#### ●電波障害対策に「道筋」

##### 〈紛争の最大の争点は費用負担…〉

電波障害の解消は、建築物等の建主と近隣住民の「協議」を基本に実施されてきた。1960年代には、建主が近隣住民に補償金を支払って妥結、住民が自らCATV施設を設置し「共同受信組合」で運営するケースが多かった。1970年代に入ると、「電波環境」が悪化しているところに超高層建物などが建てられ、周辺に大規模な電波障害を発生させるようになった(既述)。

一方、「共同受信組合」の運営が難しいことが広く認識されるようになって、住民はCATVの引き取りを拒み、建主に「永久に維持管理せよ」と要求するようになっていった。CATVの設置費は建主が負担するとしても、設置された施設を誰が維持管理し、誰が費用負担するのかが、住民との協議の焦点になっていった。

##### 〈電波監理局長通達〉

郵政省は1976(昭和51)年3月、「高層建築物による受信障害解消についての指導要領」を策定、局長通達として公表した。通達では、問題の多かった電波障害対策施設のうち、「受信者にかかる施設」の範囲と費用の負担の考え方をガイドラインとして示した。

受信アンテナとアンテナからテレビ受信機までの配線は通常のテレビ受信でも必要で、従前から受信者が設置し維持管理してきたことから、電波障害の場合も、この費用は受信者が負担するのが適当とした。

##### 〈都市受信障害対策に関する調査委員会〉

電波障害は、以前から「協議」をベースに解決が図られてきた(前述)。だが、対策をめぐって紛争、苦情が絶えなかった。郵政省は1976年、「テレビジョン放送の受信障害に関する調査研究会」を設置し、より明快な電波障害対策のあり方を調査研究した。

同委員会は1979年に、①電波障害の法的根拠はいろいろなアプローチが可能であるが、従前まで良好に受信できたテレビ視聴が建築物等によって受信が困難になることは、「テレビを視聴する権利」といった自明の権利が侵害されたとは認められないものの、視聴者が従前から得ていた利益(テレビの視聴)が奪われることによって発生(浮上)する利益(「反射利益」)と認めることができ、この反射利益は保護に値する、②反射利益の保護は原状復帰が原則、③「アンテナ対策」や「CATVの設置」といった原状回復のための

具体的方法が存在する以上、建築主等が対策を講ずるのは当然で、対策をしないのは不作為に当たる、④受信障害をめぐる問題は、結局、費用の負担の問題に帰着する、⑤電波障害の救済に要する費用は、対策のための施設の設置費と維持管理費に集約でき、⑥これらの費用はテレビの放送、受信に関係のある放送局、建築主、受信者、地方自治体などが応分の負担をするのが適当、⑦放送局(NHK)は電波障害の発生予測などで中心的役割を果たし、建築主は対策の主たる費用を負担し、受信者も応分の費用を負担するのが適当である、とした。

##### 〈建設事務次官通知〉

この報告書の趣旨を受けて建設省は1979年、用地対策連絡協議会(用対連)の機関・団体に向けて、電波障害対策を行う場合の維持管理費用の積算根拠と積算方法を指示した(「建設事務次官通知」)。

この通知は用対連で適用されただけでなく、民間のゼネコン、ディベロッパーなども広く参考にした。今日に至るまで、有効なガイドラインとして、その基本的考え方は活用されている。

しかし2011年にデジタル放送への完全移行、アナログ放送の停止が実現すると、今日の電波障害対策は根本的に見直される方向にある(後述)。

##### 〈電波障害の発生予測の「確度」を高める〉

郵政省、建設省の調査研究、通達などで、NHKは電波障害対策に技術と経験を有することから、障害の発生予測などの面での対応、協力することが要請された。これにこたえてNHKはより確実な電波障害予測をつくるために努力し、1970年代後半には、十分に確度の高い予測方法を確立した。NHKは引き続き予測の理論計算、現場の検証を続け、1980年代になり民間事業者にもパソコンが普及するのを待って予測手法「CAT-V(キャットファイブ)」を公表、経験と技術を有する者であれば建築物等周辺の電波状況を調べ、障害発生範囲を予測できるようにした。

## 4. 技術の足場を固める

### ●事実が先行するCATV施設の大規模化

#### 〈大規模な電波障害施設〉

1970年代に入ると電波障害対策のために大規模なCATV施設が設置され、また営利法人による大規模な施設も出現するようになった。1974(昭和49)年12月時点で、「500端子以上」の許可施設は152施設。3年半後の1978年5月には許可施設数は200に達し、技術の向上をバックにCATV施設の大規模化が進んだ。

また1970年代後半になると農村CATV(MPIS)施設が

設置されるようになり、加入者数、伝送チャンネル数は多くはなかったが、エリアの規模はきわめて大きいものだった。

#### 〈都市開発と大規模CATV施設〉

多摩CCIS実験が多摩ニュータウンで、東生駒Hi-OVIS実験が東生駒ニュータウンで行われたが、これらニュータウンには、いわゆる“ニューファミリー”が多く住んだ。彼らは新しい放送、電気通信サービスの需要家層となってサービス消費を牽引すると期待された。多摩や東生駒のほかにも、CATVをニュータウンに導入した事例は少なくない。日本住宅公団(現・都市再生機構)が筑波研究学園都市(つくば市)に導入したACCSは、当時最大規模のものであった。

都市基盤として設置されたCATVは、開発エリアとその周辺地区をカバーすることが要請され、当時の技術的限界を踏まえつつ、その要請に応えなければならなかった。当時の有線テレビジョン放送法は、有線電気通信法をベースにして運用されていて、施設の整備は、需要家の需要を満たすために必要な範囲に限られていた。都市基盤型のCATVは、電気・ガス・水道などのライフラインの一環として整備されることを目指したが、その運営は、入居者にサービス加入を強制(例えばCATVつきで土地・住宅を販売)するものではなかった。施設設置時点では需要家がいなかった。土地整備の段階でCATVを街中に埋め込まなければならない。このため、施設の設置理由の組み立てに苦労するという一幕もあった。

#### 〈大規模化の可能性を探る〉

有線テレビジョン放送法が施行されて数年が経過し、各地で大規模施設が設置されるようになったが、CATVがカバーできるエリア(規模)の大きさは、依然ハッキリしなかった。当時、米国で話題になっていたAMリンク、FMリンクなどのマイクロ波、あるいは光ファイバを補助的に使用することによってCATVの大規模化をさらに推進できないか、例えば東京都全域をカバーできないか、などを検討するために、郵政省は1980年6月、「都市における大規模CATVに関する調査研究会」を設置、3ヵ年の調査研究を行った。

「同軸伝送部会」「無線伝送部会」「光伝送部会」を設け、同軸ケーブルで構成する単位の施設(セル)をマイクロ波や光ファイバで結び、大規模化を実現する方法を探った。1983年3月に、現状の技術を駆使することによって東京都エリアをカバーすることが可能であるとの最終報告書を取りまとめた。

#### 〈23GHz無線利用の端緒をひらく〉

この報告を受けて郵政省は同年、23GHz帯のCATV無線の許可方針を発表した。しかし実際の免許までの道のりは長かった。

マイクロ波システムでは、無線区間の送信側でチャンネル別にFM変調、あるいはAM周波数変換して電波で飛ば

し、受信側で再びFM復調、AMダウンコンバートする方式が基本であった。

CATVが期待する「23GHz帯」の使い方としては、山頂の受信点から市内のHEまでの中継線、河川・軌条、空港などの大規模施設の上空横断などだった。このうち後者の幹線の途中に無線区間を差し挟むという使い方は難しかった。同軸区間で伝送されている全チャンネルを送信側で一括周波数変換し、受信側で元に戻して再び同軸区間で伝送できることが実用化の条件だった。しかし一括周波数変換は、マイクロ波領域では難しかった。

このため23GHzは、主として山頂の受信点から市内のHEまでの「連絡線」として利用されるようになっていった。1990年代中ごろになってMPEG-2規格が使えるようになると、受信点—HE間で23GHzを使いテレビ4chsをMPEG-2で圧縮、64QAM伝送する事例も出てきた(NNS)。

### ●規制緩和の流れ

#### 〈データ通信の自由化〉

1970年代初め、コンピュータ通信(データ通信)の自由化を求める声が高まり始めていたが、郵政省は1980年7月に電気通信政策局を設置、1982年には省令を改正して小規模VAN(付加価値通信)を認可した。1985年、第101回国会で「電電公社法改正三法案」が可決成立、1985年4月1日施行され、いわゆる「電気通信の自由化」が実現した。

#### 〈双方向CATVの自由化〉

わが国でも、1975年の「CATV技術研究会報告書」で双方向システムが検討されたのを契機に、双方向サービスへの関心が高まった。1980年代初めごろの双方向機能の使い方は、小学校などの情報発信ポイントに置かれたカメラとヘッドエンド(スタジオ)を結ぶ映像回線としての利用で、テレビのFPUとほぼ同様の用途だった。CATVの双方向機能をデータ通信回線として初めて実用化したのは、1975年、米オハイオ州コロンバス市の「キューブ(QUBE)」システムだった。番組で視聴者に「ジャズがいいか、ロックがいいか」を問いかけ、投票データをヘッドエンド、スタジオに集め、番組の進行、編成に役立てるといったデータ伝送を行った(オピニオン・ポーリング)。またホテルニューオータニ(東京)は、ホテル館内に双方向CATVシステム(VIP)を設置、ペイテレビサービスなどを開始した(1980年)。

郵政省は1983年5月、双方向CATV許可方針を発表。わが国でも双方向CATVが商用化されるようになった。また郵政省は1986年、「CATVの高度利用に関する研究会」を設置、上り周波数帯域の拡大(50MHz—70MHz帯域)などへの道を開いた。その後、上り帯域を伝送周波数の高域に設定する600+R方式(650—770MHzを第2の上り帯域に利用)などが実用化された。こうした一連の流れは、

CATVを多チャンネル放送のためだけでなく、データ通信のために活用する動機を与え、1990年後半のデータ通信、電話、インターネット接続サービスなどの電気通信利用につながっていった。

### ●高度情報社会へ向かうCATV新時代

CATVが多チャンネル化し、さらにデータ通信としても利用されるようになると、今までの制度的枠組みではCATVを捉えるのが難しくなった。また1988年には国内通信衛星(CS)を使った番組配信も予定されていて、多チャンネル化が一段と進む状況であった。こうしたCATVの現実を捉え、さらに一歩前進させるための施策が模索された。

郵政省は1983年10月、「有線テレビジョン放送技術委員会」を、その下部に「技術基準見直し部会」「周波数配列部会」「双方向CATV部会」を設置し、再送信業務をベースにつくられた現行技術基準について、見直案、提言を求めた。同委員会は1984年2月、1985年3月にそれぞれ「中間報告書」を、1986年3月に「最終報告書」を提出。新しいCATVの運営実態を反映した技術基準の改正を提言した。

また郵政省は、同委員会が積み残した新しい課題について引き続き調査研究を行い、「CATVの安全性・信頼性に関する調査委員会」「CATVの管理技術に関する調査検討会」「CATVのチャンネル利用に関する調査研究会」「CATVの相互接続に関する調査研究委員会」などを設置した。

一方、建設省は1989年2月、「地域情報化検討委」(建設経済局)を設置、電波障害施設の大規模化とそれに伴う維持管理問題、電波障害施設と都市型CATVとの調和などの問題を検討した。

そして東京都は1989年5月、「都市型CATV専門家会議」を設置、地方自治体と都市型CATV事業者との連携等を検討し、東京都が制作するテレビ広報番組を各CATV局が流す契機になった。

#### 〈自由化は「参入規制の緩和」〉

電気通信の自由化は、一定の条件を満たせば自由に電気通信事業に参入することができることを意味した。もともとCATV事業への参入は自由だった。だが、具体的な加入者がいない地域にCATVを設置することは、有線電気通信法の基本と相容れないところがあった。1985年の電気通信事業法の関連法改正で旧有線電気通信法が改正され、「施設設置の制限的解除」はなくなり、営利を目的とするCATVが地域一円に施設を設置することができるようになった。これが「都市型CATV」許可であった。

国際ナショナルケーブルネットワーク(ICN)は1982年10月に設立され、翌1983年11月に設置許可を取得した。1985年の電気通信自由化の前に「都市型CATV」許可が動き出していた。

電気通信事業法は、有線テレビジョン放送法とは直接的な関係はなかった。郵政省は1983年1月、「CATVの制度に関する研究会」を設置。新しい都市型CATV事業の実態、特に施設整備の実情をフォローするなど、実態が先行する都市型CATVのルール化のあり方を検討した。

また1984年8月には「情報通信産業の高度化に関する政策委員会」を、同年8月「土地利用問題研究会」を開催、電気通信施設の構築に欠かせない電柱、ハンドホール、ペDESTALマウント等に必要用地の確保などの実情を調査し、建設省(当時)へ必要な措置を働きかけた。

#### 〈スクランブル〉

わが国のCATVは、放送局開局までの「時間つなぎ」のための難視聴対策、電波障害対策として運営されてきた。こうしたCATVでは再送信信号を全加入者に届けるのが目的だったから、スクランブルは要らなかった。NNSやLCV、UCVなども、地元波・東京波の再送信と自主放送が中心でスクランブルはかけなかった。番組供給事業者が現れてテレビの受信チャンネル容量を超える放送をするようになると、ホームターミナル(HT)を配ったがスクランブルは基本的にかけていなかった。このHTは、テレビ受信機の受信能力を補うアダプタだった。

スクランブルが使われるようになるのは、1980年代後半に都市型CATVが開局するようになってからだった。1980年代半ばごろ、電子チューナを搭載した「オールチャンネル受信機」が発売され、「CATV対応受信機」と宣伝された。2台目、3台目のCATV受信を考え、当時はノンスクランブルのチャンネルが多かった。これに日本CATV連盟が反発。メーカーに「CATV対応」の宣伝キャッチコピーの使用を止めてもらった。

やがて、番組供給事業者から購入した番組にはスクランブルをかけ、再送信、自主放送にはかけないことが一般的になった。1988年10月、放送法の一部改正が行われて有料放送制度が創設され、この制度の中で顧客管理会社が位置づけられた。この顧客管理会社が有料BS、CS放送にスクランブルをかけた(ラインローテーション、ラインパーミュテーション、デジサイファなど)。

CATVのスクランブル方式は水平同期信号抑圧方式であった。BS、CS放送のスクランブルに触発されて、より深いスクランブル方式への移行も検討されたが、諸般の事情から抑圧比を時間的に変化させるなどの部分的な改良にとどまった。

## 5. アナログからデジタルへ

1990年代のCATV技術は長足の変化を見た。要約する

と、技術面では①施設が全同軸方式からHFC方式へ移行、②アナログ衛星配信が短期間で終わってデジタル衛星配信に切り替わった、③1990年代後半にはデジタルCATV(D-CATV)方式が具体化され、④デジタルCS(D-CS)番組のCATV伝送が始められた、⑤BSデジタル(BS-D)のCATV伝送が追加された、⑥流合雑音を抑えこむ技術が実りケーブルインターネットが実現された。サービス面では⑦アナログ多チャンネルサービスからD-CS、BS-Dの再送信などのデジタル多チャンネル伝送に移行し始めた(アナログ・デジタル混在伝送)、⑧CATV-LANをベースにインターネット接続、PC通信などの実験を経てCATVインターネットが急拡大した。

### ●デジタル放送の標準化

#### 〈JPEG、そしてMPEG〉

デジタル技術は古くからあった。デジタル方式は画像等を長距離伝送しても品質が劣化しない。しかし伝送する情報量が非常に増える性質がある。たとえばテレビをPCM伝送すると、1チャンネル当たりSDTVで約90Mbps(64QAMで送ると約3chs分)、HDTVでは約900Mbps(同30chs分)の伝送容量が必要。これでは長距離回線には使えても加入者ループには使えなかった。ラスト・ワン・マイルでデジタルテレビを実現するためには圧縮率が1/10—1/30以上の高能率圧縮技術が必要だった。

#### JPEG

画像の圧縮は静止画を圧縮することから始まった。1982年、国際標準化機構(ISO)のJPEG(組織名)で、ビデオテックス用カラー静止画の符号化の国際標準づくりが始まった。1987年6月、ISOはこれまで静止画と動画の標準化を並行して進めてきていたのを改め動画の標準化を優先することとし、そのための新しい組織「MPEG」を立ち上げた。これが今のMPEGの原点になった。

#### MPEG

MPEG(動画符号化専門家グループ)は1988年4月のオタワ会議で、①1.5MbpsでCD-ROMに約1時間の動画、音声を記録させる、②16—20MbpsでデジタルSDTV伝送を実現する、③45—80MbpsでデジタルHDTV伝送を実現する、との具体的活動目標を定めた。①はMPEG1(組織)で、②はMPEG2(同)で、③はMPEG3(同)で審議することとした。

MPEG2は1994年11月、国際標準化された。MPEG2は大きく分けて、画像や音声を圧縮する規格(情報源符号化)と、圧縮された情報を受信機まで届けるための規格(伝送路符号化)から構成されている。

情報源符号化は、映像はDCT変換・動き補償を中心とした高能率符号化で、音声はMPEG1を改良した符号化方

式(BC方式)で圧縮することとした。伝送路符号化は、トランスポートストリームとパケットの構造、受信側が受信に必要な約束ごと(プロトコル)などを定めた。MPEG2は、SDTV、HDTVにも蓄積メディアでも使え、このため「汎用圧縮・伝送方式」とよばれた。MPEG2は、デジタル放送の基本規格となった。D-CATVは、衛星、地上のデジタル放送を再送信することを前提に考えなければならない。このためD-CATVでもMPEG2は必須の規格となった。

## ●MPEG2ベースのD-CATV

### 〈64QAMを選択〉

CATVでMPEG2トランスポートストリーム(TS)を伝送するには「送信の方式」を決めなければならなかった。信号形式はMPEG2-TS。それ以外を選択する余地はなかった。変調方式はBS、CS、地上デジタルなど、それぞれメディア別に決めていて、CATVはCATV独自の変調方式を決めてよかった。降雨減衰を受けやすい衛星ではトレリス8PSKなどを、地表面に電波を飛ばすためにマルチパス障害を受けやすい地上デジタルではOFDM、という具合に、それぞれ最適の変調方式が決められていた。

CATVでは降雨減衰もマルチパスもない。選択の決め手は6MHz帯域を使って最も高速な信号伝送が実現できることだった。伝送容量は変調方式で決まる。当時(1995年末)、欧州では64QAMに一本化、米国では8VSB、64QAM、256QAMが競い合っていた。伝送容量の大きさでは8VSBだったが、VSBは米国独自の地上デジタル放送用の変調方式で、日本では各放送ともQAMをベースにする方向であったため、日本のCATVには馴染まなかった。またNTTがマイクロ回線用に256QAMデバイスを既に開発しており、QAMは実用化しやすい環境にあった。

欧州の64QAM採用は、PALが8MHz帯域幅で、8MHzなら64QAMの実現が容易だったという背景があった。日本は帯域幅が6MHz。この6MHzで、64QAMの伝送速度31.644Mbpsを実現するためにはロールオフ率を13%以下にする必要があり、技術基準のCN $\geq$ 38dBという環境下で伝送可能かどうかを実証する必要があった。

早速、実証実験にとり掛かった。1995年7月、ケーブルテレビ協議会伝送部会デジタル専門部会が中心となって、試験機器・測定器を準備、ロールオフフィルターの実現性、誤り訂正なしで、BER(誤り率) $\leq 1 \times 10^{-4}$ の性能が実現できることを実証した。この結果は電気通信技術審議会デジタルテレビジョンシステム放送委員会のWG4(CATV)で報告、答申に盛り込まれ、省令の一部改正が行われた。こうして64QAM採用の、わが国D-CATVの技術ができた。

### 〈「ユーザ定義」を固める〉

MPEG2は、画像の圧縮(情報源符号化)の規格と、圧縮

されたコンテンツを放送するときに必要なプロトコル(伝送路符号化)の規格からできている。情報源符号化はアプリケーション(放送など)ごとに既に詳細が固まっていて、CATVで新しく規格化するものは残されていなかった。

伝送路符号化規格では、およそ考え得るどんなアプリケーション、メディアにも対応できるようにデータと符号の構造が定められていた。たとえば衛星、地上、CATVの間ではデータ構造、符号の意味は共通であるが、それぞれのメディア別に使うもの、使わないものがある。また、符号や符号の意味の定義は各メディアが独自に決めていい仕組みになっている。しかし、各メディアがバラバラに符号を定義すると、定義がバッティングする恐れがある。

こうした不都合が生じないように、デジタル放送システム委員会で、CATVとして固有に使う符号をほかのメディアにも開示し、衛星、地上放送との調整を図った。この結果のエッセンスがD-CATVの技術基準だった。ここまで決まればD-CATVはほぼ実現できる。しかしセットトップボックス(STB)を実際に市場で展開するためには、CAS、EPGなどの標準化が必要だった。だがこの辺の標準化は、メーカーの製品規格とクロスオーバーする領域で微妙な問題が生じるようになった。

一方、欧米などでも「端末の自由化」は時代の趨勢であり、STB(端末)がメーカー互換性、オペレータ互換性(ポータビリティ)を持つことが特に重要と考えられた。デジタルHE、STBに異なるメーカー間での互換性をもたせるためには、技術基準(強制規格)以外にまだH/Wの基準、MPEG2の符号の定義を追加しなければならなかった。

このために、日本CATV技術協会(JCTEA)規格標準化委員会と連盟に日本ケーブルラボ(JCL)がそれぞれ1996年、2000年に設立され、業界規格をつくることになった。

## ●デジタル放送始まる

### 〈D-CS放送〉

欧米と同様、デジタル放送は衛星放送(BS/CS)から開始され、1996年10月にはD-CS放送が開始された。このD-CSは帯域幅27MHzの狭帯域CS放送で、後に帯域幅34.5MHzの広帯域CS放送が稼動する。D-CSの放送規格は段階的に定められた。まず1995年7月に狭帯域CSのSDTV放送が、1998年10月に狭帯域CSのHDTV放送が、2000年2月に広帯域CSのSD/HDTV放送が、デジタル放送システム委員会で順次に規格化された。D-CS放送は、変調方式がTC-8PSK、最大伝送レートが52.2Mbps、BSPKによる階層伝送可能、伝送多重制御信号(TMCC)の伝送、最大8TSまで伝送可能である。

### 〈マルチメディア符号化〉

D-CS放送だけでなく、デジタル放送で共通に使用するデ

ータ放送のマルチメディア符号化方式として、XML(Extensible Markup Language)を採用することになった(1999年7月)。

### 〈D-CATV、間に合う〉

D-CS放送開始を5ヵ月後に控えた1996年5月、デジタル放送システム委員会は、D-CATV(有線テレビジョン放送におけるデジタル放送方式の技術的条件)を一部答申、D-CSを再送信するD-CATVの基本技術が整った。

## ●HFCの実現—大規模化・広帯域化をさらに推進—

### 〈コヒーレント光を求めて〉

光ファイバを使ったCATVは、1980年代には実用化可能な水準に達していた(既述)。当時の光源(LEDなど)の発射光は、中心周波数の周りに多数の周波数成分を含んでいた。このため、電気信号を光ファイバ伝送するには、光搬送波を振幅変調(AM)するのではなく、不要成分を含む光エネルギー全体を強弱に変換して送っていた。いわゆる光強度変調(光IM)方式だった。電気信号がデジタルであっても、電気信号のパルス波形を光強度変調するだけだった。

もし光源の発射光が単一周波数成分しか含まない光(コヒーレント波)になれば、光も搬送波として扱うことができ、電気通信で使われている振幅変調(AM)や周波数変調(FM)、位相変調(PM)などを使うことができる。1980年に、光ファイバの減衰量2.5dB/kmが実現されると、光エレクトロニクスの技術開発はコヒーレントな光源の開発に移っていった。

### 〈DFBレーザ、MQW-DFBレーザ〉

レーザダイオード(LD)のコヒーレント化、安定発振を追及していく過程で、レーザ光源に反射鏡を設け光源の光の一部を反射してやることによって単一光が得られることがわかった(ファブリ・ペロー・レーザ)。同じような原理で光源の付近に複数の反射器を分布させてやると、波長選択性(単一の光を発射ようになる性質)がより高くなることがわかった。これが分布帰還形レーザ(DFBレーザ)だった。さらに、このDFBレーザの発振部につくられる回折格子の反射係数を周期的に変化させてやると、発信波長の調整も可能であることや、直接変調しても単一波長が維持されるという利点があることがわかった。特に直接変調が可能なのはコスト低減に有効で、結果的にCATVでの実用化に結びつくことになった。

### 〈HFC技術が確立される〉

#### 直接変調が可能

レーザを電気信号で変調する場合、通常、光源の外部に変調器を置く方法(外部変調器)が使われていた。変調信号がレーザの発光に影響することを避けるためだった。直接変調はレーザダイオードへの注入電流に変調信号を重

畳してレーザを光強度変調するもの。DFBレーザを直接変調すると変調速度(変調波の上限周波数)が抑えられる現象が起こった。つまり変調可能な電気信号の周波数に上限が生じた。この現象を抑えるためには、「量子の井戸」と呼ばれる構造をDFBレーザに組み込むことが有効であるとわかった。この「量子の井戸」をクエンタム・ウエル(QW)という。複数のQWをDFBレーザに組み込んだものをMQW-DFBレーザという。

このMQW-DFBレーザは、変調周波数の上限を伸ばしただけでなく、DFBレーザより一段と波長選択性が高く、しかも直接変調時の安定性が高かった。

### 〈SCM伝送〉

1990年代に入ると、DFBレーザ、MQW-DFBレーザが商用可能なレベルに達した。コヒーレント光に近い光源が使えるようになったこと、高い周波数までの直接変調ができるようになったことから、CATVの全伝送帯域(70-770MHz)を一気に光を搬送波にして、光伝送することができるようになった。直接変調の上限周波数も、2-3GHzと報告されており、1,000MHz(1GHz)のHFCシステムを構築することも視野に入るようになった。

この結果、CATVの70-770MHz帯域に並べられた(FDM多重された)信号は、アナログでもデジタルでも、QPSKでも64QAMでもいい。CATVにとってはどうってつけの光伝送技術が出現したのだった。

この伝送方式は、SCM(Sub-Carrier Multiplex)またはVSB-AM光伝送と呼ばれた。通信技術者はSCM、CATV技術者はVSB-AM光伝送と呼んだ。

### 〈HFCシステムが主流に〉

#### 「帯域」の需要が増大

1980年代後半から1990年代初め、CATVは大規模化と多チャンネル化を同時に求められていた。全同軸方式CATVではこれに応えられなかった。こうした状況を当時、「帯域(Bandwidth)需要が増大した」といった。「帯域」とは、テレビだけでなく通信を含む伝送可能な情報の総量を意味した。1990年代に入ると、SCMとシングルモード光ファイバを使ったHFC型CATVが現れた。光ファイバ伝送区間を長くし同軸伝送区間を短くすることで「帯域」を広げたのがHFCだった。

#### HFCシステム

HFCは「光ファイバと同軸を組合せた(Hybrid Fiber and Coaxial)施設」の意味。HEとファイバ・ノード(単にノード)の間にはスター状に光ファイバを張り、ノードから加入者までの施設は従来どおりの同軸ケーブル(樹枝状網)を使う施設、あるいは網構成(アーキテクチャ)を、HFCシステム(HFCアーキテクチャ)といった。導入当初(1990年代初め)は需要が明確に予測できなかったため、一つのノードがカバーする

加入者数(潜在加入者を含む「セル」のサイズ)は2,000～3,000世帯(ホームパス世帯)だった。その後、インターネット加入者の増加、データ通信速度のアップの要請などによって、セルサイズは500～600などと小さくなっている。

HEとノードの間の光ファイバは、下り1芯、上り1芯の2芯構成が基本。信頼性向上などの点からループが組まれるが、その場合には上り・下りそれぞれに予備芯が付き、下り2芯、上り2芯の4芯構成がとられた。合計、HEからは、芯線数でいうと、2芯(または4芯)×ノード数のファイバが張られた。

#### 〈HFCの特徴—融通性、拡張性—〉

①全チャンネルを長距離伝送できる②全チャンネルを光領域に上げ、また再びもとの電気信号に戻せる。この2つの特徴をCATV網に取り込んだのがHFCだった。

光ファイバの伝送ロス小さく、遠くまで全チャンネルを運ぶことができる。しかも性能が一定量しか劣化しない。つまり性能劣化が距離に比例しない。同軸ケーブルのFDM電気信号を光領域で伝送し、受信側で再び元のFDM電気信号に戻せる。この特徴が簡便で廉価にシステムを組める最大の要因。さらに大きな特徴はHFCの融通性だ。光ファイバ施設と同軸施設の間には、FDMのCATV信号を融通無碍にやりとりできる。アナログでもデジタルでもいい。各信号の変調方式が何であってもいい。同軸施設が450MHzでも770MHzでも網の基本は何も変えなくていい。この特徴のおかげで、既存の全同軸施設をいくつかのセルに分割、各セルにノードを置き、ノードとセントラ(HE)を光ファイバで結べばHFC網にアップグレードできる。この点はHFCが急速に普及した大きな理由になっている。もう一つの特徴は、前記の3つの特徴の延長で、拡張性がある点だ。セルを限りなく小さくしてノードを加入者宅内に置くことも可能だ。これはファイバ・ツ・ザ・ホーム(FTTH)になる。

### ●D-CATVの規格化を推進

#### 〈D-CATV規格(その1)〉

##### 番組配列情報を取得する

デジタル放送では、番組の映像、音声、データ、制御情報はすべてパケット化され、パケットが連続したストリームとして送信される。これをトランスポートストリーム(TS)という。このTSには、受信する番組パケットも受信しない番組パケットも混っている。TSから番組を受信するには、TSの中から受信するパケットだけを抽出(フィルタリング)しなければならない。その際にパケットIDを手がかりにフィルタリングする。最も基本的な番組に関する情報(番組情報)が書かれているテーブル、番組関連テーブル(PAT)などを、あらかじめ決められているパケットID(PID)を手がかりに

フィルタリングする。PATなどを読んで、番組受信に必要な映像、音声、データ、制御情報を含むパケットのPIDを順次に取得する。受信したパケットにはいろいろな用途で使う情報を格納する場所(記述子)があって、それぞれ意味することを受信側が理解できるように「意味づけ」がなされている。これをタグという。

##### 番組の映像、音声、データなどを取得する

このようにしてSTBは、所望の番組がどの物理チャンネル(C35チャンネルなど)のTSに含まれていてどのPIDのパケットをフィルタリングすればいいか、CASは何でそれを解くために必要な個別情報は何かなどを理解する。後はSTBが物理チャンネルにチューニングし、TSを受信し、PIDを手がかりに番組の映像、音声、データをフィルタリングし、放送番組を取得する。映像、音声は圧縮されているから伸張し、元の映像、音声を再生する。データは文字・図形に再現する。

#### 〈D-CS放送への対応〉

##### D-CATVの強制規格

1996年5月、D-CSを再送信するD-CATVについて一部答申された。変調方式は64QAM、ロールオフ率は13%、誤り訂正はRS(204,188)、などを定めた。これらの規格は技術基準(強制規格)となった。このとき、CASは強制規格からはずし、民間規格として後日規格化することとした。

##### D-CATV実現のための標準化

この答申では、D-CSが使っているテーブル、記述子、タグをベースに、CATVが固有に使うテーブル、記述子のタグの基本部分を定義した。

D-CSは各番組のTSが独立していて(単一TS伝送)、D-CATVはD-CSの任意のTSから任意の番組を選び、任意に組み合わせでデジタル放送できた。このような運用を前提にすると、D-CSとD-CATVのチャンネル呼称、送信周波数が互いに異なることになる。D-CSのネットワーク情報テーブル(NIT)のタグをD-CATVに値に書き換えることになる。D-CATVではD-CSの番組を組合せて送出するので、番組関連情報テーブル(PAT)などのタグも書き換える。さらにCASも付け替える。こうした一連の標準化作業が必要だった。

#### 〈D-CATVの民間規格の整備〉

D-CSをベースにした技術基準(強制規格)が定められたが、現場で使えるSTBを実現するためにはさらに詳細を民間規格(標準)として策定しなければならなかった。民間規格は1996年6月に発足した規格標準化委員会が進められた。

##### 規格標準化委員会規格

規格標準化委員会は、D-CSの(株)電波産業会(ARIB)規格をベースにCATVオペレータの運用などを勘案して標準化作業を進め、1997年4月に「JCTEA STD-001-1.0 限

定受信方式」「JCTEA STD-002-1.0 多重化装置」「JCTEA STD-003-1.0 番組配列情報の構成および識別子の運用基準」「JCTEA STD-004-1.0 受信装置」を策定、公表した。これによって狭帯域D-CSのSDTV受信に必要なD-CATV規格が一応できた。

この後、この規格をベースにデジタルBS、広帯域CS、地上デジタル、サーバ型放送などに対応してD-CATVの規格が制定された。新規の規格が追加されたほか、この「Ver.1.0」をバージョンアップする形で新しい規格が策定されていった。

### ●フルサービス

1994年5月にケーブルテレビ協議会の特別プロジェクトとしてフルサービス・ネット委員会が設置された。各地のCATV事業者は実際のCATV施設を使って小規模ながらPC通信、インターネットなどの技術実験、試行サービスを進め、その結果は連盟会員へ情報提供された。

#### 〈第1種電気通信事業許可取得〉

1985年に電気通信事業法が制定されたが、CATVで最初に第1種電気通信事業許可を取得したのは水道メータの自動検針を事業化するために取得したLCVだった(1986年12月)。その後しばらく第1種事業許可を取得するCATVは少なかった。しかし1996年には8社だったが、翌1997年には21社、1998年には41社と、1997年を境に取得するCATVが急増した。LCV、東京テレポートセンタ、ひまわりネットワークなどは、ポイント・ツー・ポイントのデータ専用線サービスで第1種を取得、電気通信サービスに入っていた。これに対しUCV、武蔵野三鷹ケーブルテレビ(パークシティー)などは、主としてPC接続サービスを一般公衆向けに提供することから電気通信事業へ入っていた。特にパークシティーは、開局時からインターネット接続サービスを展開した点が注目された。

#### 〈ケーブルPC通信、ケーブル電話〉

1996年ごろから、CATVで10Mbps前後の高速データ伝送を実現しようという機運が高まった。当時、一般加入者向けデータ通信の標準的スピードは1,200～9,600bpsだったから、10Mbpsは驚異的なスピードだった。

1996年1月に関西マルチメディアサービス研究会が発足。同年秋から1997年秋にかけて交換型のパソコン接続、電話接続の実験が行われた。当時は「LAN・オーバー・ケーブル(LAN/C)」「電話・オーバー・ケーブル(TEL/C)」などと呼んだ。規模はそれぞれ約50世帯だったが、大阪セントラルケーブルネットワーク(OCCN)など近畿7社が参加、今日のCATVインターネット、CATV電話につながる本格的な実験が行われた。

1997年、米沢市とニューメディア米沢、山形大学は共同

で、CATVによる地域高速インターネット(公共機関、医療機関、企業、家庭を10～30Mbpsで結ぶオープンネットワーク)を構築。実際のCATV伝送路を使い流合雑音が存在する環境下で、パケットのQPSK伝送特性の誤り率の測定などを行った。全同軸型であれHFC型であれ、樹枝状網の同軸施設がある。通信サービスでは、HEまたはノードに集積される上り流合雑音が気がかりだった。ブリッジャーゲートを活用、雑音源を絞り込み、雑音の流入を軽減する措置をトライアル&エラーで講じてみるという地道な努力が繰り返された。通信に加入しない加入者の保安器に上り帯域をカットするフィルターを挿入する、引込ケーブルの外部導体の2重化、ドレインワイヤーの縦添えなど、現在も活用されている技術が確定された。

#### 〈CATVインターネット〉

##### 標準化前夜のCATVインターネット

わが国でCATVインターネットへのチャレンジが始まった1996年は、米国で双方向HFCシステムを対象にしたDOCSIS RFI ver.1.0がようやく固まろうとしていた頃で、DOCSISのような標準はまだできていなかった。

米国CATVは通信サービスの開発に熱心で、1993年にはフロリダ州オーランドで「フルサービス実験」を開始、1994年にはSONET、ATMを使った高速リングネットワーク、レポート構想を発表した。またIEEEに働きかけ、IEEE802.14 CATV-WGを発足させ、CATVインターネット規格化を促進しようとした。1995年にはタイムワーナーがCATV電話(回線交換型)の商用化を開始。同年、ジョン・マローン氏がNCTA年次総会でハイスピード・インターネット開発を宣言。1996年には@Home、RoadRunnerがCATV ISPサービスを開始、同年末にはDOCSIS 1.0が公表された。DOCSISを待っていたかのように、10社以上のMSOがCATVインターネットを開始した。

##### CATVインターネット事始め

わが国のCATVインターネットは、DOCSIS 1.0制定の年に技術実験を開始、そのまま実用化に滑り込んだ。

その頃、CATVインターネット実験に通信事業者が技術協力した。KDD(現KDDI)は、1995年12月から東急ケーブル、1996年10月からOCCN、北ケーブル、1997年4月から名古屋ケーブルと共同実験を開始。日本テレコムは東京・大阪のCATVを同社の東名阪の高速回線で結ぶことを計画、1996年9月から台東ケーブルで共同実験を開始。LANCityの10Mbps対称モデムを使ってCATVの伝送特性・流合雑音を測定。ホスティングの実験も行われた。当初、台東ケーブルの網は日本テレコムのサブドメインとし、モデム管理サーバ、メールサーバのみを台東ケーブル内に、その他のネットワーク機器は日本テレコムに置いた。その時の提供サービスは、WWWブラウジング、電子メールの送

受のみ。その後、DNS、WWWサーバ、キャッシュサーバを台東ケーブル内に置き、ユーザにはグローバルアドレスを付与、ユーザが使用するアプリケーションに制限を与えない環境、常時アクセス環境を実現させた。

独自路線の実験もあった。旭川ケーブルテレビ、東京通信ネットワーク(TTNet)など、1996年前後半から、散発的ではあったが、ほぼ全国規模でインターネット実験が開始された。

## ●デジタルCATV (その2)

### 〈BSデジタル放送の再送信〉

BSデジタルを受信し再送信するために、BS-Dの特徴を踏まえD-CSをベースにつくられたD-CATV規格を追加修正した。

BS-Dを再送信する方法として、①BS信号を復調してアナログSDTV信号で再送信する、②BS信号を周波数変換して送信し、受信側でBS-IF帯域に変換しBS-IRDで受信する、③D-CATVでデジタル伝送する、があった。③の場合、BS-D信号は52.17Mbps(2事業者分のTS)でCATVは31.644Mbpsであるから、BS-DのTS(2TS)をD-CATVの1チャンネルで送ることができない。BSの1TSずつ伝送することになった。

### BSデジタル放送のためのD-CATV規格

D-CSを再送信するD-CATV規格はできていた(前述)。この規格を拡張して、③の64QAMで伝送するD-CATV規格が策定された。これが「BSトランスモジュレーション」規格である。②については、新たにJCTEA STD-008(BSパススルー)が策定された(2000年7月)。

### B-CASの採用

BS-Dの標準化でCAS問題が急浮上した。ケーブルテレビの独自CAS(C-CAS)については当初(1996年頃)から議論されてきたが、C-CASの運営主体がなかなか具体化しなかった。2000年10月にケーブルCAS協議会(C-CAS協)が発足。BS-P協議会が設置し運用開始した「B-CASセンター」の仕組みをCATVでも使うことになり、C-CASは一旦見送って「B-CASセンター」のCAS(B-CAS)を採用。B-CASカードを「C-CAS協」がB-CASセンターから預かり、オペレータに配布、運用することになった。

### BSデジタル放送が開始

2000年12月1日にBSデジタル放送が開始され、直ちにCATVでの再送信が開始された。

## ●地上デジタル放送

### 〈デジタル化の“決定打”〉

地上(アナログ)放送は、ほとんど100%の家庭に普及している巨大な放送メディアである。地上テレビのデジタル化はITの普及の底辺を拡大するものと期待された。半面、

家庭にあるすべてのテレビ受信機をデジタル放送に対応させなければならないという難しい課題もあった。

### 〈主要国の地上デジタル放送〉

最初に地上デジタル放送に踏み切ったのは英国だった。1998年9月、OFDM方式によるSDTVの地上デジタル放送を開始。同年12月、「オン・デジタル」も放送開始した。米国は同年11月、8VSB方式によるSDTV/HDTV地上デジタル放送を開始。フランス、ドイツは国内法の調整に手間どり、地上波デジタルでは出遅れた。

### 〈わが国は、ゆっくり、確実に〉

#### アナ・アナ変換

わが国ではアナログテレビ放送網が津々浦々にまで普及している。その分きめ細かく放送局が設置されていて、各放送エリアにNHK/民放チャンネルのセットが割当てられている。デジタル放送はUHF放送帯を使うが全部で50チャンネルしかない。デジタル放送にチャンネルを割当てると、そのチャンネルはどこかのアナログ局で使われている。その結果、電波干渉が生ずる。干渉を受ける局のチャンネルを他のチャンネルに移すと、そのチャンネルが他の局に干渉する。こうした干渉の連鎖を避けながらチャンネル割当を再調整し、デジタル放送のチャンネルを確保する。そのために影響の出る受信者宅のテレビのチューニングをとり直したり、受信アンテナの向きを調整するなどの対策(アナ・アナ変換)が行われている。その進展具合を見てデジタル放送局の置局を進め、デジタル放送の減力放送からフルパワー放送へと移行している。このためにデジタル放送局の置局が、地域によっては遅れるところがでる。こうした地域にいち早くデジタル放送を導入するのにCATVが一役買っている。

## ●デジタルCATV (その3)

### 地上DのCATV伝送

1999年5月に地上デジタル放送(地上D)の一部答申があり、地上Dの技術的条件が明らかになった。地上DをCATVで再送信する方法には、①地上D信号をそのままの周波数で再送信する(パススルー)、②地上Dを復調してアナログSDTV信号で再送信する、③D-CATV規格でデジタル伝送する(地上トラモジ)方法、がある。①は、加入者宅のデジタル受信機を直接CATVに接続すれば地上Dをフルに楽しめる点で優れている。アナログ受信機にはSTBが必要になる。②は、サイマル放送期間はアナログもデジタルも番組内容は基本的に同じなので受信者に大きな不都合はないが、HDTV、データ放送などを受信できない。③は、CATVが64QAMなので地上D受信機では受信できない、STBが必要になる。もっぱら地上D再送信を視聴するテレビ、たとえば2台目、3台目のテレビにもSTBが必

要になる。

### 地上D対応のD-CATV規格

前述のようにD-CSを再送信するD-CATV規格は既にある。この規格を拡張して、③の64QAMで伝送する地上-D再送信(地上D-TM)の規格が、JCTEA SPECの「002-4.0」「003-4.0」「007-4.0」などで定められた。①のパススルー再送信規格は、JCTEAの「011-1.0」(地上Dパススルー方式)で定められた。

### 地上デジタル放送が開始

2003年12月1日、関東、中京、近畿の3大都市圏で地上デジタルテレビがスタート。続いて2004年には、NHK水戸・富山、北日本放送、NHK岐阜、NHK神戸、サンテレビジョン、テレビ神奈川が順次地上Dを開始した。

### CATVも積極的に普及支援

地上デジタル放送の発達・普及は、デジタル受信機の普及と深く関係し、受信機の普及はCATVのデジタル化戦略にも重要な影響をもつ。

2003年4月、「ブロードバンド時代における放送の将来像に関する懇談会」が第3次「デジタル放送推進のための行動計画」を発表。この中で地上デジタル放送のCATVによる再送信目標値が設定された。同年11月総務省は、12月から開局する地上DをD-CATVを通じて受信可能な世帯数は700万と発表、注目された。

### OFDM方式の地域自主放送

デジタル受信機が将来、家庭に広く普及することを想定すると、CATVの地域自主放送をデジタル(OFDM)受信機で受信できるようにしたいという要望がでてきた。既に、地上Dパススルーの技術基準を検討する中で、OFDM伝送はD-CATVの伝送方式として技術基準が策定され認められている。NITなど運用について、関係機関と協議・調整を始めている。

### QAM内蔵受信機

CATVがますます普及し受信者がD-CATVを通じて各種放送メディアを受信する割合が増え、CATVが地上Dの普及に先導的役割を果たすようになると、市販のデジタルテレビ受信機にD-CATV規格の64QAMチューナを内蔵するほうがデジタルメディア(IT)の普及に役立つ、との認識に立って検討中である。

### 電波障害の変化

2003年12月に開始された地上Dとアナログ放送は2011年まで並行して放送され(サイマル放送)、2011年7月以降はアナログ放送は停止、地上デジタル放送だけになることが予定されている(デジタル放送への完全移行)。

多くのCATVは、建築物の建主と電波障害を受けた受信者の間に立って第三者の立場から電波障害対策施設の維持管理、再送信サービスを確保するという形で、アナロ

グ電波障害に関わってきた。

2011年にアナログ放送が停止されると約束(契約)の対象であるアナログ放送がなくなり、権利義務関係の根底が消滅する。

地上Dの変調方式(OFDM)はマルチパス障害に強い。実際のデジタル電波を使って、短期間の観測データに基づく予測ではあるが、地上Dの電波障害はアナログ放送の1/10以下になるとの調査がある。一方、新たな電波障害の発生も予想される。アナログ放送と地上Dの電波障害は“症状と出方”が異なる。アナログでは2重3重のゴースト像が始終変わらず(安定して)出る。地上Dでは受信の障害は「まったくない」か「まったく映らない」かの両極端になる。「バッチリ」「ブロックノイズ」「まったく映らない」が時間によって出たり出なかったりする。出る場合でも、受信アンテナを調整するなどで問題が解消されるケースが多い。

地上Dの電波障害は、アナログ電波障害対策の基本的枠組(既述)を勘案すると、デジタル完全移行後は電波障害対策の基本が変わるであろうことが十分予想され、連盟で検討が進められている。

## ●日本ケーブルラボの活動

### 〈JCLの誕生と役割〉

日本ケーブルテレビ連盟(JCTA)は2000年6月、「日本ケーブルラボ(JCL)」の設立を決め、デジタルCATVの①研究開発、②運用仕様策定、③STB、HE機器などの認証、を行うことを目的にJCLが発足した。2005年3月現在、会員総数は331(CATV事業者274、関連事業者57)。

既述のように、デジタル放送の規格はシステム全体の枠組みを国際標準機関ITU(MPEG2)で定め、国内で行われるデジタル放送については各放送メディア間の調整をとりつつ強制規格(技術基準)を国で定め、そのほかを民間規格で定めている。D-CATVについては、規格標準化委員会(既述)が民間標準機関としてD-CATV規格を定めている。

CATV事業者、メーカーなどからは、「C-CASをつくろう」「STBにはメーカー互換性、オペレータ互換性をもたせる」「廉価なSTBを早期普及させる」などの要望が強かった。標準規格をベースに、これらの要望を満たす運用仕様をJCLが策定することになった。

### 〈JCL仕様〉

JCLは、CATV事業者の要望をベースに、実際のCATV市場でD-CATVが稼動するために必要な技術仕様を固めるのが役割だった。そのためには、放送メディアのそれぞれの放送方式、CATV番組配信事業者(スカパー、i-HITS、JC-HITSなど)の伝送方式とD-CATV規格の間で、技術的調整を図る必要があった。

たとえば狭帯域D-CS(124/128度CS)は「単一TS」「伝

送レート：略]「独自CAS」、BS-Dは「複数TS」「52.2Mbps」「B-CAS」、広帯域D-CS(110度CS)は「単一TS」「39.1Mbps」「B-CAS」、地上Dは「単一TS」「23.2Mbps」「B-CAS」、i-HITS、JC-HITSは「単一TS」「略」「サイマルクリプト」というように、メディア別にデジタル規格が異なる。

一方、D-CATVは「複数TS」「29Mbps」「CASは未定」だった。このD-CATVの技術的条件の中に、上記の各種デジタルメディアをHEで受信し、基本的には64QAMで伝送し、STBですべてのメディアを受信できるようにしなければならなかった。

この要請を満たすためには、HEでメディアごとに異なる信号処理をしなければならない。「パススルー」は処理を要さない、「周波数変換」「トランスモジュレーション(TM)」ではNITなどを変換する、「リマックス」ではSI、PSI、CASを変換する、その他ダウンロードのためのエンジニアリングスロットや受信機のスキャン告知用SDTTの送出、などが必要だった。

また、伝送方式には64QAM(リマックス、TM)、パススルー(OFDM)がある。

D-CATV信号の受信には、パススルー(OFDM)はデジタルテレビ受信機と64QAM受信のSTBがある。STBはメディアごとに異なるSI、PSI、CASなどを受信し、所定の動作をさせなければならない。

このためJCLでは、HEでのデジタル処理を「TM」「リマックス」「パススルー」に、伝送方式を「TM(64QAM)」「パススルー(OFDM)」に、STBを「100系」「200系」「300系」に分類し、JCL仕様にまとめた。STB出力は、「100系」はSDTVのみ、「200系」はSDTV/HDTV・TELリターン、「300系」はSDTV/HDTV・RFリターンに対応できるようにした。CASはB-CAS、サイマルクリプト(C-CAS)の2枚のCASカードを実装できる2カードスロットを実装することとした。

## 3. サービス面からみたケーブルテレビのあゆみ

### 1. テレビ放送の開始とともに誕生したケーブルテレビ

#### ● 辺地・都市の難視聴解消共聴施設の誕生

ケーブルテレビのサービス内容は伝送容量によって決まる、といっても過言ではない。再送信やコミュニティ放送がケーブルテレビの基本であることは、ケーブルテレビが始まった当初から今日まで、そして今後も変わることがないが、技術の進展によって伝送容量が大きくなり、かつ上り帯域を

JCLは、これらを運用仕様としてドキュメント化、JCL SPEC-001(BS-D TM運用仕様：2000年12月策定)、JCL SPEC-001-01(BS-D TM不正使用防止機能：2001年5月)、JCL SPEC-001-12(BS-D TMダウンロード機能：2001年5月)、JCL SPEC-002(110度CS TM運用仕様：2002年11月)、JCL SPEC-003(リマックス運用仕様 自主放送：2003年4月)、JCL SPEC-004(リマックス運用仕様 i-HITS：2003年4月)、JCL SPEC-005(JC-HITS TM運用仕様：2003年12月)、JCL SPEC-006(地上Dパススルー運用仕様：2003年12月)、JCL SPEC-007(地上D TM運用仕様：2004年2月)、JCL SPEC-010(デジタル放送双方向運用仕様：2003年6月)をこれまで策定し、運用に供した。近く、保守運用・Web・PPV機能を持つJCL SPEC-011(D-CATV双方向運用仕様)を策定する予定である。

JCLの「運用仕様」は必然的にD-CATVの細部にかかわり、当初予想されたようにメーカーの商品企画と重なる部分が少なくなく、調整に労力と時間を要することとなった。

#### ＜CAS協会からCASセンター＞

CASを実際に運用するためには、ECM、EMMの運用・管理、関係者の情報漏洩対策が必要なほか、CASカードの管理、配給などを円滑に実行できる環境を整備しなければならない。

2000年10月にC-CAS協会が設立され、同年12月から始まるBS-Dの再送信に必要なB-CASカードの配布を始めた。

同協会はECM、EMM運用管理をB-CAS協会に委託、B-CASカードをB-CAS協会から預託されてCATV事業者に配布・管理する業務をスタートした。

2002年10月、同協会は発展的に解散、有限責任中間法人日本ケーブルCASセンタ(JCCC)として再発足した。C-CAS規格の制定には種々の困難があったが、B-CASカードの発行は順調に推移、2005年3月現在279社が加盟、3月末の発行枚数の累計は137万枚超になる見込み。

確保することで、ケーブルテレビは放送サービスに加え通信サービスも提供するように発展してきた。また自前のアクセス回線を持ち、時代のニーズ、地域のニーズにあったサービスを開発し、提供することが利益を生み出していくことも変わらないだろう。

ケーブルテレビの第1号である伊香保では、テレビ受像機の置かれた部屋に多くの人が集まり、テレビ放送を楽しんだという。温泉地のテレビ放送サービスは宿泊客へのサービスという意味合いもあった。NHK、NTV、TBSが提供

した街頭テレビには、近隣からも大勢の人たちが群がった。地域サービスの源流がここにみられる。その後、全国へのテレビ放送の普及とともに、辺地のテレビ難視聴の救済手段として各地に難視聴解消の共聴施設が作られていった。

さらに、1963(昭和38)年の建築基準法改正によって建築物の高層化が進展してからは、建築物を原因として発生した難視聴の解消のために、都市部においても共聴施設が設置されるようになった。

わが国のケーブルテレビの始まりは、当初は辺地で、その後は都市部において、テレビ放送の難視聴解消を目的とした再送信メディアとして位置付けられ、地上放送の補完的メディアとして発達してきた。しかし、2011年にデジタル放送への完全移行、アナログ放送の停止が予定されている現在、今日行われている電波障害対策は根本的な見直しを迫られようとしている。

#### ● 自主放送の誕生

共聴施設の中には、空き帯域を利用して地域情報を自主的に取材・撮影・制作し放送する「自主放送」を行う施設もあった。1963年9月に、岐阜県の郡上八幡テレビ共同視聴施設組合は初の自主放送を行った。その後、和歌山県新宮市の新紀テレビなど各地に自主放送を行う施設が誕生した。しかし、山かげや丘陵などの地形による難視聴を解消する目的で、親局(送信所)からの電波を受信し別の周波数に変えて送信する無人の中継放送局(サテライト局やミニサテライト局)が各地に建設され、難視聴解消施設としての役割を終えた共聴施設が多い。

だが、この時代に生まれた地域情報を提供する「自主放送の機能」は、その後各地に誕生するケーブルテレビに引き継がれた。自主放送の内容は、地元ニュース、自治体公報、教育番組、学校・アマチュア等の制作番組、娯楽・教養番組、地元伝承記録番組、市町村議会中継、生活情報等であり、今日のコミュニティ放送と内容の基本は変わっていない。その時代に、その地域に必要な情報を伝送路の空いた帯域を利用してサービスを行っており、ケーブルテレビは地域密着型のメディアであるといわれる由縁となっている。

#### ● 「区域外再送信」と「自主放送の充実」でケーブルビジネスを展開

1970年10月、山梨県甲府市の日本ネットワークサービス(株)(NNS)が、東京波を受信して区域外再送信サービスを開始した。さらに1972年11月には長野県上田市の(株)上田ケーブルビジョン(UCV)が、1974年3月には長野県諏訪市のレイクシティ・ケーブルビジョン(株)(LCV)が、1975年7月には長野県松本市のテレビ松本有線放送(株)(TVM)が東

京波を受信してケーブルテレビ事業を開始した。モアチャンネルサービスの始まりである。

区域外再送信は大都市圏の放送波を再送信したもので、情報格差是正の効果もあって加入者獲得に貢献した。しかし、1970年代末頃から区域外再送信を主たる業務とする事業者の間に、これからの多チャンネル時代を生きぬく方法について熱い議論がおこった。その中で、ケーブルテレビの多チャンネル化は時代の趨勢であるが、地域の生活情報、イベント情報をより充実させ、地域自主放送チャンネルを再構築しなければならない、とする考え方が出てきた。自主放送チャンネルのステーション・パワーを強化しようというのが狙いだった。地域自主放送番組は高い接触率、視聴率を維持していた。だが、限られたスタッフで制作できる番組には量的に限界があるため番組のリピートが多かった。その改善方法として、地域自主番組を定時枠に設定し、ほかの時間に子供向けマンガ番組などを入れて「自主放送9CH」のチャンネルイメージをさらにアップさせようとした。

同じ考えの事業者が団結して1984年1月、「ジャパン・ケーブル・ネットワーク(JCN)」(幹事社：(株)電通)を旗あげした。当時、日本のケーブルテレビ加入世帯は393万世帯(NHK受信世帯の12.8%)。その施設数は約3万6000と数は多かったが、まだまだ難視聴解消のためのものが中心であった。1施設の平均加入世帯数は109とはなはだ規模は小さく、端末数が501世帯以上の許可施設は全体で428施設に過ぎず、その加入世帯数は約63万であった。そのような中で、スタート時のネットワーク加盟15局の加入世帯数は合計で約16万世帯で、自主放送を行うケーブルテレビの加入世帯約63万の約25%の世帯をカバーしていた。

番組制作コストの一部を回収するために広告出稿も行われた。これは既存の広告出稿という形式ではなく、インフォーマーシャル番組という形をとった。当時はインフォーマーシャル番組が新しい広告の可能性として有望であると期待されていたからである。JCNでは12社の広告主に賛同を得て、5分間のインフォーマーシャル番組を作成した。

JCNのオリジナル番組や購入番組、インフォメーション番組を局数の分だけVTRにダビングして宅配便で送った。配給先の数が少なく、リアルタイム性を必要としない番組を配信するにはVTR配信は衛星よりコストが安かった。1980年代に開局した都市型ケーブルテレビにはVTRを実装した自動番組送出架がズラリと並んでいた。

JCN加盟局は、1986年には40局体制、1990年には45局体制となり、当時わが国最大のケーブルテレビ事業者を結ぶネットワークシステムに成長した。

徐々にVTRで番組配信する番組供給事業者は増え始め、1984年9月には、はやくも「CATV番組供給者協議会」が発足した。1985年3月、NNS(甲府市)はスクランブル方

式を使ったバイテレビサービスを開始。1986年3月にはUCV(上田市)とスターチャンネルが、日本初の「映画有料チャンネル」の試行サービスを開始したが、UCVは視聴データを公開して注目を集めた。

## 2. 大規模ケーブルテレビ時代へ

### ●都市型ケーブルテレビ時代の幕開け

やがて1980年代半ば頃になると、「都市型」と呼ばれる大規模ケーブルテレビ事業者が現れるようになった。

都市型ケーブルテレビの3条件は、①中継増幅器が双方向機能を持つこと、②引き込み端子数1万以上であること、③自主放送が5チャンネル以上であること、である。

(注：1997年5月、郵政省は都市型ケーブルテレビと呼ぶことを止め、再送信のみのケーブルテレビと自主放送を行うケーブルテレビとの2つに分けるようになった)

当時の放送、通信制度のもとでは、ケーブルテレビの放送番組は、「再送信」か、事業者が収録、編集、制作した「自主放送」かの分類しかなかった。この「自主放送」は、オペレータが制作・編成した「地域自主番組」の意味として定着していた。しかし、ケーブルテレビが番組の制作・編成に何も関与しない、番組供給者が制作・編成したチャンネルを購入して放送することも、自主放送と呼ばれるようになった。

「双方向」にもいくつかの種類がある。1つには「幹線のみ双方向」、次に家の外の「保安器まで双方向」、最後に「家庭内のコンバーターまで双方向」のもので、コンバーターまで双方向のケースをほかと区別して、「完全双方向」と呼ぶこともある。完全双方向の場合は、たとえばケーブルテレビ局の自主放送などの番組に答えたり、賛成、反対の意思表示をしたり、プレゼントなどの懸賞に応募したりということがリモコンのキー操作で可能になる。

初期の都市型ケーブルテレビの伝送路は450MHzが主流であり、約50チャンネルが放送できるとともに、流合雑音対策が進み、上り帯域を活用したサービスが可能になった。

都市型ケーブルテレビの開局第1号は、1987(昭和62)年4月1日に東京都青梅市に開局した多摩ケーブルネットワーク(株)である。開局時の局舎には、衛星を受信するパラボラアンテナはなくビデオデッキを何台も並べ番組を送出していた。1987年10月1日に千葉県佐倉市のユーカリが丘を営業エリアとして開局した(株)東関東ケーブルテレビ二九六(現・(株)広域高速ネット二九六)も、ビデオデッキでのスタートであった。

### ●衛星多チャンネル時代の到来

米国では1972年にオープンスカイポリシーが採択され、

1975年からHBOが衛星を利用して全米に有料番組を配信した。そして1980年からは、衛星を利用してケーブルテレビに番組を配信する事業が開始されるようになった。

世界の衛星市場では放送衛星の実用化が検討されたが、実際に放送衛星(BS)の実用化にまで至ったのはわが国だけであった。その後、世界の衛星市場では通信衛星(CS)の開発に力が注がれた。わが国でも、1985年2月に伊藤忠商事、三井物産、ヒューズ・コミュニケーションズが株主となり、日本初の民間通信衛星会社、日本通信衛星(株)(JCSAT)を設立。翌3月には三菱商事、三菱電機を中心とする三菱グループが株主となり、民間通信衛星会社宇宙通信(株)(SCC)が設立された。

1984年に打ち上げられた放送衛星「ゆり2号a(BS2a)」は、衛星放送の試験放送から始まり1988年のソウルオリンピックなど、エポックメーキングなイベントがあるごとに「衛星放送ならでは」の番組編成を行って順次視聴者を増やし、1989年には本格的な24時間の有料放送に移行した。1996年3月には753万の契約者を獲得している。

ケーブルテレビでは衛星放送を新しい「付加価値」として認識し、「衛星放送はケーブルテレビで」というキャンペーンを行って加入促進を行った。さらに1991年4月には、NHKの衛星放送に引き続き、映画などを中心にした番組編成を売り物にして、民間の衛星放送会社である日本衛星放送(株)(現(株)WOWOW)も有料の衛星放送を開始。1996年5月末には、210万の契約者を抱えるまでに至った。

1989年3月には、日本通信衛星(株)(現JCSAT(株))のJCSAT-1号が打ち上げられ、4月に衛星通信サービスが開始された。さらに6月には宇宙通信(株)のスーパーバードA号機が打ち上げられて7月より映像配信サービスを開始。ビデオバードといわれた。

通信衛星が打ち上げられた1989年に都市型ケーブルテレビの事業化ブームはピークを迎え、1987年度までに設置許可を受けた都市型ケーブルテレビは累計で23施設、以後単年度で、1988年度は16施設、1989年度は25施設、1990年度は38施設、1991年度は32施設と、1991年度末には全国で134の都市型ケーブルテレビが設置許可を受けている。

CSの登場によって、ほとんどの既存の番組供給事業者が全国に一齐同報で番組を配信できる通信衛星を利用するようになり、また通信衛星が搭載しているトランスポンダーの数が多いため新たな番組供給事業者が番組供給事業に参入し、わが国は、通信衛星とケーブルテレビが両輪となり衛星多チャンネル時代に突入した。

この衛星とケーブルテレビの蜜月関係をスペース・ケーブルネットと呼び、スペース・ケーブルネット推進協議会が設立された。その後、スペース・ケーブルネット推進協議会はケーブルテレビ協議会と名称を変更した。

## 3. 放送サービスと通信サービスの「フルサービス」時代へ

### ●HFC方式の導入

1993年1月、米国のゴア副大統領がNII(National Information Infrastructure)構想を打ち出すと、米国のケーブルテレビ業界はNII構想のインフラはケーブル業界が担うと宣言し、ケーブル業界に多くの投資が集まった。わが国でもケーブルテレビを中核にしたマルチメディアの新サービスの開発・提供が、俄然注目を集めるようになった。1993年12月、郵政省は「CATV発展に向けての施策」を発表した。このケーブルテレビ振興策の主要なポイントは、以下の4点である。

1. 事業展開の広域化(地元株主要件の廃止、サービスエリア制限の緩和)
2. CATV事業者の電気通信事業への展開
3. 通信・放送融合に対応したパイロット事業の実施
4. 外資規制の緩和

これらの大幅な規制緩和により、わが国のケーブルテレビは新しい発展のステージを迎えた。1994年1月、当時米国最大のMSOであったTCI社が杉並ケーブルテレビ(株)に出資を表明した。1994年5月、ケーブルテレビ協議会のもとにフルサービス・ネット委員会が設置された。このフルサービス・ネット委員会では、ケーブルテレビがこれまでの放送に加え、通信事業を事業化するためのパイロット実験の取りまとめが行われた。これによって、ケーブルテレビは従来からの多チャンネル放送に新しく通信サービスを加えた「フルサービス」を提供する方向へ舵を切り、時代のニーズに対応した新たな地域情報インフラとしての姿を確立する方向に動き出した。

1994年11月、郵政省はケーブルテレビ電話事業のガイドラインを発表。同年末、光・同軸併用方式(HFC)を本格的に採用した(株)ケーブルテレビ神戸や杉並ケーブルテレビ(株)が開局すると、その後、日本のケーブルテレビのシステム構築は、このHFC方式が主流となった。

都市型ケーブルテレビの事業許可は、1992年度15施設、1993年度9施設、1994年度14施設、1995年度21施設と増え続け、全国の都市型ケーブルテレビは1995年度末で193施設と、ほぼ全国の県庁所在地、主要都市に都市型ケーブルテレビが普及した。新しく開局するケーブルテレビのほとんどが、光ファイバーと同軸ケーブルを組み合わせた光/同軸ハイブリッド方式(HFC)のシステムを採用し、ケーブル電話やインターネット、パソコン通信など、放送と通信の融合した新サービスを前面に打ち出した事業展開を図り始めた。

HFC方式とは、500から1000くらいの加入者宅を1ノードにして局からノードまでを光ファイバーで結び、ノードか

ら加入者宅までを同軸ケーブルで結ぶもので、多チャンネル伝送が行え、さらに上りを利用する通信サービスにも適している。なお、2005年の現在、通信需要の高まりに対応し、1ノード以下の加入者宅を100以下にする小セル化が行われている。

### ●家庭へのインターネットサービス普及の推進役

第一種電気通信事業の事業許可は、1986年のLCV(株)(専用：水道検針サービス)、1994年の近鉄ケーブルネットワーク(株)(専用：ホームセキュリティ)に続き、1995年に(株)東京テレポートセンター(専用：映像伝送サービス)、ひまわりネットワーク(株)(デジタルデータ伝送：セルリレー)の2社が取得した。その後も1996年には12社、1997年には15社が事業許可を取得し、通信事業へ参入するケーブルテレビ事業者はその後も増加の一途を辿った。

その中心はインターネット接続サービスである。1996年10月1日、同年7月に開局した武蔵野三鷹ケーブルテレビ(株)が日本で初のケーブルインターネット接続サービスを開始した。その後、ケーブルテレビ各社はインターネット接続サービスに積極的に取り組み、わが国インターネットサービスの、家庭への普及の強力な推進役となった。こうして1998年3月末、インターネット接続サービスを行う事業者の数は40事業者であったが、1999年3月末には89事業者、2000年3月末には201事業者となり、2002年3月末には282事業者、2004年3月末には334事業者、そして同年12月末には352事業者となっている。

インターネット接続サービス以外にも、ケーブルテレビのインフラを利用したさまざまなサービスが、地方自治体との連携のもとに導入されている。2004年6月末時点の調査による「ケーブル年鑑2005」(サテマガBI(有)発行)を集計すると以下のような結果になる。主なものを紹介する。

- ① IP電話：90(民間：85、自治体：5)
- ② 音声告知システム：76(民間：19、自治体：57)
- ③ 防災情報システム：58(民間：47、自治体：11)
- ④ CATV電話：54(民間：30、自治体：24)
- ⑤ 行政情報システム：47(民間：33、自治体：14)
- ⑥ 学校間ネットワーク：43(民間：39、自治体：4)
- ⑦ 農業気象観測システム：36(民間：5、自治体：31)
- ⑧ 屋外拡声システム：25(民間：4、自治体：21)
- ⑨ 河川監視システム：17(民間：9、自治体：8)
- ⑩ 公共施設利用案内システム：16(民間：9、自治体：7)
- ⑪ VODシステム：16(民間：4、自治体：12)
- ⑫ 市況情報システム：14(民間：4、自治体：10)
- ⑬ 図書館情報ネットワーク：14(民間：10、自治体：4)
- ⑭ 企業間データ伝送サービス：12(民間12)
- ⑮ 健康管理支援システム：10(民間：2、自治体：8)

そのほかにも各地域の地域事情を反映したさまざまなサービスが実用化されている。

#### 4. ケーブルテレビの新たなサービス

##### ●コミュニティFMでメディアミックス

コミュニティ放送(FM)局は、市区町村内の一部の地域において地域に密着した情報を提供するために、1992(平成4)年1月に制度化された超短波放送局(FM放送局)である。ケーブルテレビ事業者がコミュニティFM局の運営に参画し、ケーブルテレビとのメディアミックスを行うことにより、地域情報メディアとしての中核機能の強化も期待できよう。一般的にコミュニティFM局の経営は厳しい現実に直面しているが、無線を持たないケーブルテレビ局が、緊急時の地域情報の発信や地域における情報の到達率を向上させるため、メディアミックスの一貫としてコミュニティFMを兼営しているケーブルテレビ事業者がある。

昨今、自然災害が多発するようになったわが国では、地域情報メディアとしてのケーブルテレビに、緊急時における情報提供メディアとしてこれまで以上に期待が寄せられている。東京、大阪など周波数が残っていない地域での事業展開はできないが、電波の余裕のある地域では事業化も検討できよう。以下、東海地区の例を簡単に紹介する。

ひまわりネットワーク(株)では、「地域密着でリアルタイムな情報発信手段」としてのニーズの高まりから、コミュニティFM放送局「FMとよた(株)」を設立した。2001年1月1日午前0時、21世紀の幕開けとともに「放送、インターネット接続サービスに続く情報提供の手段」として放送を開始。FMとよたでは、主要幹線道路や矢作川のライブ映像をケーブルテレビで確認しながら、交通や河川水位の状況の実況放送を行うなど、ケーブルテレビと一体となった災害情報の発信を行っている。

同じく東海地区のキャッチネットワーク(株)では2002年5月、碧海5市(刈谷市、安城市、高浜市、知立市、碧南市)からの要請を受け、同社が筆頭株主となってコミュニティFM事業を行う(株)エフエムキャッチを設立し、2003年1月からコミュニティFM放送を開始している。これにより同社は、ケーブルテレビ、インターネット、コミュニティFMの3つのメディアを持つことになった。東海地震の発生が危惧される地域であることから、エリア住民の生命・財産を守る情報をどのように届けるかが大きな課題で、行政とキャッチネットワーク(株)が一体となった仕組み作りを行っており、2004年8月からは4市3町と防災訓練を順次実施している。

##### ●ケーブルテレビのVODサービス

ケーブルテレビ業界では2004年12月に、(株)トーカイ・ブロードバンド・コミュニケーションズ(トーカイコム)がIP方式によるVODサービスを開始した。静岡県・関東圏でケーブルテレビ事業、インターネット事業を展開するトーカイコムは、2005年1月末現在、ケーブルテレビとCATVインターネットで約30万の加入者を抱えている。また営業エリアの加入率も高く、多チャンネル加入率も高い。しかし、(1)ケーブルテレビ事業は営業エリアの限定されたビジネスであり、加入率の増加とともに販売対象が減っていくこと、(2)加入率の増加とともに、新規の顧客獲得から既存顧客の新たな需要開拓にシフトしていく必要があること、(3)VODがケーブルインターネットに関して競合となる光ファイバー、ADSLに対し、巻き返しに有効な一手になりうる可能性があること、などからVODサービスの開始に踏み切った。

2005年1月には(株)ジュピターテレコム(J:COM)が練馬でTS方式によるVODサービスの提供を開始した。約半年かけて関東圏(札幌を含む)・関西圏・九州圏のすべてのエリアでオンデマンドサービスが提供できる環境を整える。J:COMは地上デジタル放送、BS放送、CS放送のデジタル化だけではなく、デジタルを活かしたサービスを提供することにより、顧客単価を高めることを目標に置いている。顧客の満足度を高めるため、デジタルパッケージにはVODのFODサービス(無料コンテンツ)が含まれている。このように顧客の満足度を高めることを、新規の顧客の増加、解約の防止といったビジネスの料金以外の面でも効果を生むサービスとして位置付けている。

ケーブルテレビ局はすでに多くのテレビ接続世帯を抱えており、またその中で多くの多チャンネル契約世帯も抱えている。多チャンネルの視聴スタイルが日常の習慣となっている視聴者にとって、「自分の好きなときに好きな番組が視聴できる」VODサービスは非常に垣根の低いサービスといえる。また、テレビを端末にしてビデオを見る感覚で楽しめるVODサービスは、コンテンツの編成を工夫することによって多くのユーザーアクセスを獲得する可能性が高い。また、映画やテレビドラマなどのコンテンツばかりではなく、地域の祭りやイベント、文化事業、行政情報、防災情報などをVODコンテンツに収録することにより、テレビ接続世帯率を向上させ地域情報メディアとしてのステータスのアップにもつながる。

世の中のメディア環境がVODサービスを可能にし、さらに将来的にサーバー型放送が登場してくることを考えると、(地域性を考慮する必要はあるが)早めに取り組むべきサービスとなってきている。

##### ●ケーブルテレビ事業者によるプライマリーIP電話サービス

ケーブルテレビの回線交換式電話事業への参入に関しては、1990年代半ばに各地のケーブルテレビ局で実験が行われた。しかし、料金値下げ競争が激しくなり市場に参入しても利益を出すことが難しいということで、実際に電話事業に参入したのはMSOのジュピターテレコムとタイタス・コミュニケーションズの2社のみであった。その後の2000年9月1日、この大手MSOの2社は経営統合した。現在は、関東・北海道エリア、関西エリア、九州エリアに多数の傘下局を持つ日本最大のMSOとなっている。

その後、VoIPを利用したIP電話サービスが各ケーブル局でサービス提供されているが、わが国では携帯電話が急速に普及し固定電話離れが進行しており、IP電話のサービス開始の市場へのインパクトはあまりなかった。しかし、大手ブロードバンド事業者などがIP電話サービスを提供しており、対抗上、ケーブルテレビのサービスメニューになくてはならないサービスである。

このような中、2004年8月にアイテック阪神(株)、イツ・コミュニケーションズ(株)、KMN(株)、(株)シーテック、ジャパンケーブルネット(株)の5社が、広域IP電話の加入者間無料通話の開始を発表した。さらに2004年11月には、関西のケーブルテレビ事業者11社(ケーブルウエスト(株)、(株)京都ケーブルコミュニケーションズ、近鉄ケーブルネットワーク(株)、(株)ケーブルテレビ神戸、(株)ケーブルネット神戸芦屋、滋賀ケーブルネットワーク(株)、(株)ジェイコム関西、(株)テレビ岸和田、(株)ベイ・コミュニケーションズ、北摂ケーブルネット(株)、(株)ジュピターテレコム)が、関西ケーブルテレビ事業者の力を結集して、IP技術を活用したケーブルテレビ事業者独自の共通プライマリー(非常通話可能)IP電話サービス提供のための具体的検討に着手した。

ケーブルテレビのインフラを利用した電話サービスとしては、これまでJ:COMが交換機を用いたプライマリー電話サービスを提供し、関西のケーブルテレビ18社がインターネットサービスの一環としてセカンダリーIP電話サービスを行ってきたが、今回の11社は、各社のマーケティングおよび技術力を結集し、関西を中心とするケーブルテレビ事業者と札幌・首都圏・福岡のJ:COMグループ各社間で広域連携を行い、共通のプライマリーIP電話サービス開始に向けたものである。

この広域連携により、ケーブルテレビ事業者によるプライマリーIP電話のサービス提供可能エリアは約900万世帯に拡大する。またサービスは、既存J:COMプライマリー電話サービスの加入者(70万世帯以上)を含めた形で加入者間通話料金体系を導入することも可能となる。12社はケーブルテレビ事業者によるプライマリーIP電話サービスの共

通ブランド導入に向け調整を行う。

こうして、ケーブルテレビサービスと高速インターネット接続サービスの二つのサービスにプライマリーIP電話を加えた、家庭内情報のすべてをワンストップで提供することが可能となる。このワンストップサービスの実現は、既存の加入者に対する満足度を向上する。さらに全国的な統一ブランドをケーブルテレビ業界で持つことは、これまで地域密着でサービスを提供してきたケーブルテレビ業界にとって、意義深いことといえる。

今後、連盟のオールケーブルネットワーク推進委員会等と協力し、全国のケーブルテレビ事業者と積極的に調整を進め、ケーブルテレビ事業者によるプライマリーIP電話の提供可能エリアの拡大に努めることで、全国規模でのケーブルテレビ加入者の満足度の向上が図られよう。IP電話の分野では、ケーブルテレビの広域ネットワーク連携によるビジネスメリットの追求が本格化してきている。

##### ●地域情報メディアとしての役割

###### <重要性が増す地域情報メディアとしての役割>

ケーブルテレビに求められる役割とは、第1に本来のケーブルテレビ事業である放送メディアとしての役割、第2にケーブルテレビネットワークによる通信メディアとしての役割、特にブロードバンド通信メディアとしての役割、そして第3に今後ケーブルテレビにとってさらに重要性を増すと考えられる、地域情報メディアとしての役割、をあげることができる。

地元経済界と密接な関係を持ちながら事業展開を行うケーブルテレビは、地元自治体と連携した防災・行政情報などの提供、電子自治体の外部委託(アウトソーシング)の受け皿、また市町村合併に関連した行政区域拡大への対応、地域間情報格差是正等、地域情報メディアとして地域情報化の中核的な役割を担うことが期待されている。今後、地域情報化に向けた自治体との連携による地域サービス開発が望まれてくる。

###### <地域情報の充実>

地域情報の提供は、これまでケーブルテレビの十八番であった。1963(昭和38)年9月、岐阜県郡上八幡でわが国最初の自主放送が開始されて以来、地域の情報を提供するコミュニティチャンネルはケーブルテレビの独占であった。そしてこれからも、コミュニティチャンネルはケーブルテレビのキラーコンテンツでなければならない。しかし放送のデジタル化により、NHKや民放各局も地域情報の提供に力を入れてきている。

こうした中で、地域のお店情報でも、子育て情報でも、議会中継でも、福祉の情報でも、コミュニティチャンネルを見ないと地域の中で話がついていけない、というようなステータスを確立するため、今後コンテンツの制作能力を充実

させ、地域密着メディアとしての強さを発揮していく必要がある。近年、災害時の情報提供メディアとして、ケーブルテレビの役割に大きな期待が寄せられるようになっている。地域の安全・安心に貢献するメディアとしての社員の意識向上・機能の充実も求められてくる。

〈社会的責任の増大と安全安心な事業環境整備〉

情報通信事業 (IT 事業) の急速な進展とともに、ケーブルテレビ事業は飛躍的發展を続けているが、これに伴い、事業の社会的責務も大きなものとなる。連盟ではかねてから法令遵守 (コンプライアンス) や企業の社会的責任 (Corporate Social Responsibility=CSR) についての認識を深め、これにかかわる実際の取り組みを奨励する活動を行っている。地球温暖化や資源保護の環境問題に対しても、連盟では1990年代から「環境自主行動計画 (ガイドライン)」を定めて会員への周知を徹底してきた。

事業者では、2002年3月、LCV (株) が国際環境規格 ISO14001 認証を取得し、また同年12月、名張21世紀ケーブルテレビジョン (株) (現・(株) アドバンスコープ) が国際品質規格 ISO9001 認証取得を果たしている。

放送番組に関しては、有テレ法および放送法による規律を遵守しつつ「連盟自主制作番組・放送番組基準を」を1997年9月24日に制定し、自主運用規律として運用している。

通信事業については、関係法令遵守のほか、2004年から通信事業者3団体 (電気通信事業者協会、テレコムサービス協会、日本インターネットプロバイダー協会) に加わって電気通信サービス向上推進協議会に参画、広告表示自主基準策定にあたり、また2005年4月には、完全施行の個人情報保護法への対応を行っている。

また、電気通信サービスの安全安心な環境を確保するため、連盟では通信・セキュリティ部会がまとめた「ケーブルテレビ事業者のセキュリティに対する基本的な考え方」を2004年1月、理事会で承認。会員に周知し、事業者単位のセキュリティポリシー確立に資している。

セキュリティに関しては、認定資格制度である情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) 適合性評価制度 (LCV が2004年2月認証取得) やプライバシーマーク (スターキャット・ケーブルネットワーク (株) が2004年1月付与認定) および安全安心マーク等があり、連盟では、まず安全安心マーク取得を全国のケーブルテレビ事業者に呼びかけており、60数社がすでに安全安心マークを取得している。

また、多くの個人情報を有するケーブルテレビ事業者の社会的責任が増大してきており、対策が急ピッチで進められている。

「個人情報の保護に関する法律」への対応に関しては、連盟で作成したガイドラインとそれに係わるマニュアルの説明会を実施し、各事業者にCDで配布を行った。このCD

には、「個人情報の保護に関する法律」に関する様々な資料の雛形が収納されており、各事業者が修正・加筆を行い「個人情報の保護に関する法律」への対応を実施した。また、「認定個人情報保護団体」への参加として、通信分野では (財) 日本データ通信協会が核となる認定団体へ、放送分野では、(財) 放送セキュリティセンターが核となる認定団体への参加を積極的に行っており、各事業者の「個人情報の保護に関する法律」への認識が高まっている。

〈地域ユビキタスネットワーク社会の担い手〉

2004年の住民基本台帳 (2004年3月31日現在) に基づく我が国の総世帯数は4984万世帯となっている。また、自主放送を行うケーブルテレビの加入世帯は2004年9月末現在、1726万世帯に達している。実に日本の総世帯数の3分の1にあたる世帯がケーブルテレビに加入している。

21世紀を迎え、わが国はe-Japan構想のもと、豊かなIT社会の実現を目指してきた。こうした中で、総世帯数の3分の1が加入するケーブルテレビは、これまでの「情報娯楽メディア」から地域コンテンツの制作・流通、災害時の情報提供など、「地域密着のコミュニティメディア」として、そして電子自治体を推進する「地域情報化の担い手」として、これまで以上に役割が期待されている。今後は、無線を利用したモバイル端末との連携などにより、地域ユビキタスネットワーク社会の担い手としての役割も果たしていくことになろう。

〈参考文献〉

- 『電子メディアの近代史』 (株) ニューメディア刊)
- 『新版 初心者のためのケーブルテレビ講座』 (佐野匡男著、(株) ニューメディア刊)
- 『JCN十四年の歩み』 (JCN事務局刊)
- 『衛星・ケーブルビジネス』 (伊澤偉行著、日本能率協会マネジメントセンター刊)
- 『ケーブルテレビは根っこワークビジネス』 (伊澤偉行著、クリエイティブビジネスエージェンシー刊)
- 『ケーブル年鑑2005』 (サテマガBI (有) 刊)
- 『ケーブル新時代』 (NHKソフトウェア刊)

# 資料編

社団法人日本ケーブルテレビ連盟歴代役員	134
社団法人日本ケーブルテレビ連盟顧問	147
JCTA日本ケーブルラボ歴代役員	148
ケーブルCAS協議会・有限責任中間法人日本ケーブルキャスセンター (JCCC) 歴代役員	150
日本ケーブルテレビ厚生年金基金歴代役員	152
ケーブルテレビ番組供給者協議会歴代役員	154
ケーブルテレビ功労者表彰受賞者	163
会員数・財政規模・会議体の変遷	167
ケーブルテレビサービス (放送、インターネット) の契約世帯数推移とケーブルテレビ事業の経営状況データ	170
ケーブルテレビフェアのあゆみ	172
「日本ケーブルテレビ大賞」番組コンクール入賞作品	174
全国ケーブルテレビチラシ広告大賞受賞歴	182
社団法人日本ケーブルテレビ連盟会員	184

## 社団法人日本ケーブルテレビ連盟歴代役員 （注）理事の氏名で\*は事務局長

**1980（昭和55）年度—設立総会（1980年4月23日）**（名称は、(株)日本有線テレビジョン放送連盟） （資料） 膳本、放送ジャーナル

<b>会 長</b>	廣瀬 正雄	元郵政大臣	
<b>専務理事</b>	大石 國雄	テレビ共聴開発(株)	専務取締役
<b>常任理事</b>	竹河 信義	下田有線テレビ放送(株)	代表取締役社長
	母袋 恭二	(株)上田ケーブルビジョン	代表取締役社長
	中村 安雄	日本ネットワークサービス(株)	代表取締役常務理事
	山田 洋二	唐津市テレビ受信生活協同組合	
	川村 勝政	(株)有線花巻テレビ	代表取締役社長
	鎌田 繁春	(財)東京ケーブルビジョン	常務理事
	生駒 謙	(財)京阪神ケーブルビジョン	専務理事
	関山 吉彦	(財)生活映像情報システム開発協会	専務理事
<b>理 事</b>	*鈴木 誠雄	(財)東京ケーブルビジョン	常任監事
	白柳 広	東部電器(株)	代表取締役社長
	佐藤 浩市	テレビ松本有線放送(株)	代表取締役社長
	土本 智	(財)福岡ケーブルビジョン	常務理事
	下村 昭	(財)名古屋ケーブルビジョン	常務理事
	御手洗英親	洛西ケーブルビジョン(株)	代表取締役副社長
	黒田多兵衛	東伊豆有線テレビ放送(株)	代表取締役
	石井 明	池田町有線テレビ	池田町長
	井出 延彦	河口湖有線テレビ放送(有)	取締役社長
<b>監 事</b>	小野 研吾	埼玉テレビ共同聴視施設組合	組合長

**1981（昭和56）年度—第1回通常総会（1981年6月20日）** （資料） 総会議事録、役員名簿、膳本、放送ジャーナル

<b>会 長</b>	古池 信三	元郵政大臣／国際電信電話(株)	相談役
<b>副会長</b>	林 義郎	衆議院議員	
	畑 英次郎	衆議院議員	
	岸本 四郎	(財)東京ケーブルビジョン	常務理事
<b>専務理事</b>	大石 國雄	テレビ共聴開発(株)	専務取締役
<b>常任理事</b>	竹河 信義	下田有線テレビ放送(株)	代表取締役社長
	母袋 恭二	(株)上田ケーブルビジョン	代表取締役社長
	中村 安雄	日本ネットワークサービス(株)	代表取締役常務理事
	山田 洋二	唐津市テレビ受信生活協同組合	事務局長
	川村 勝政	(株)有線花巻テレビ	代表取締役社長
	生駒 謙	(財)京阪神ケーブルビジョン	専務理事
	関山 吉彦	(財)生活映像情報システム開発協会	専務理事
<b>理 事</b>	白柳 広	東部電器(株)	代表取締役社長
	佐藤 浩市	テレビ松本有線放送(株)	代表取締役社長
	土本 智	(財)福岡ケーブルビジョン	常務理事
	下村 昭	(財)名古屋ケーブルビジョン	常務理事
	御手洗英親	洛西ケーブルビジョン(株)	代表取締役副社長
	黒田多兵衛	東伊豆有線テレビ放送(株)	代表取締役
	井出 延彦	河口湖有線テレビ放送(有)	取締役社長
	田中勲千代	山の手地区テレビ共同受信施設組合	組合長
	谷 敏郎	日和佐テレビ共同受信組合	組合長
	*村上 重助	(財)東京ケーブルビジョン	調査役
<b>監 事</b>	小野 研吾	埼玉テレビ共同聴視施設組合	組合長理事

**1982（昭和57）年度—第2回通常総会（1982年6月25日）** （資料） 膳本、放送ジャーナル

<b>会 長</b>	古池 信三	元郵政大臣／国際電信電話(株)	相談役
<b>副会長</b>	林 義郎	衆議院議員	
	畑 英次郎	衆議院議員	
	岸本 四郎	(財)東京ケーブルビジョン	常務理事
<b>専務理事</b>	大石 國雄	テレビ共聴開発(株)	専務取締役
<b>常任理事</b>	竹河 信義	下田有線テレビ放送(株)	代表取締役社長
	母袋 恭二	上田ケーブルビジョン(株)	代表取締役社長
	中村 安雄	日本ネットワークサービス(株)	代表取締役常務理事
	山田 洋二	唐津市テレビ受信生活協同組合	事務局長
	川村 勝政	(株)有線花巻テレビ	代表取締役社長

<b>常任理事</b>	生駒 謙	(財)京阪神ケーブルビジョン	専務理事
	関山 吉彦	(財)生活映像情報システム開発協会	専務理事
<b>理 事</b>	白柳 広	東部電器(株)	代表取締役社長
	佐藤 浩市	テレビ松本有線放送(株)	代表取締役社長
	土本 智	(財)福岡ケーブルビジョン	常務理事
	下村 昭	(財)名古屋ケーブルビジョン	常務理事
	御手洗英親	洛西ケーブルビジョン(株)	代表取締役副社長
	黒田多兵衛	東伊豆有線テレビ放送(株)	代表取締役
	井出 延彦	河口湖有線テレビ放送(有)	取締役社長
	田中勲千代	山の手地区テレビ共同受信施設組合	組合長
	谷 敏郎	日和佐テレビ共同受信組合	組合長
	*井出 幸一	(財)東京ケーブルビジョン	調査役
<b>監 事</b>	小野 研吾	埼玉テレビ共同聴視施設組合	組合長理事

**1983（昭和58）年度—第3回通常総会（1983年5月27日）** （資料） 総会議事録、放送ジャーナル

<b>会 長</b>	古池 信三	元郵政大臣／国際電信電話(株)	相談役
<b>副会長</b>	林 義郎	衆議院議員	
	畑 英次郎	衆議院議員	
<b>専務理事</b>	大石 國雄	テレビ共聴開発(株)	専務取締役
<b>常任理事</b>	生駒 謙	(財)京阪神ケーブルビジョン	専務理事
	大浦 昭夫	(財)東京ケーブルビジョン	常務理事
	川村 勝政	(株)有線花巻テレビ	代表取締役社長
	関山 吉彦	(財)生活映像情報システム開発協会	専務理事
	竹河 信義	下田有線テレビ放送(株)	代表取締役社長
	中村 安雄	日本ネットワークサービス(株)	代表取締役専務理事
	母袋 恭二	(株)上田ケーブルビジョン	代表取締役社長
	山田 洋二	唐津市テレビ受信生活協同組合	事務局長
<b>理 事</b>	*井出 幸一	(財)東京ケーブルビジョン	調査役
	井出 延彦	河口湖有線テレビ放送(有)	取締役社長
	黒田多兵衛	東伊豆有線テレビ放送(株)	代表取締役
	佐藤 浩市	テレビ松本有線放送(株)	代表取締役社長
	下村 昭	(財)名古屋ケーブルビジョン	常務理事
	白柳 広	東部電器(株)	代表取締役社長
	土本 智	(財)福岡ケーブルビジョン	常務理事
	白石南海雄	洛西ケーブルビジョン(株)	代表取締役副社長
	田中勲千代	山の手地区テレビ共同受信施設組合	組合長
	谷 敏郎	日和佐テレビ共同受信組合	組合長
<b>監 事</b>	山田 武志	レイクシティ・ケーブルビジョン(株)	代表取締役社長

**1984（昭和59）年度—第4回通常総会（1984年5月25日）** （資料） 放送ジャーナル

<b>会 長</b>	村上 勇	元郵政大臣／(財)日本遺族会	会長
<b>副会長</b>	林 義郎	衆議院議員	
	畑 英次郎	衆議院議員	
<b>専務理事</b>	大石 國雄	テレビ共聴開発(株)	専務取締役
<b>常任理事</b>	生駒 謙	(財)京阪神ケーブルビジョン	専務理事
	大浦 昭夫	(財)東京ケーブルビジョン	常務理事
	川村 勝政	(株)有線花巻テレビ	代表取締役社長
	関山 吉彦	(財)生活映像情報システム開発協会	専務理事
	竹河 信義	下田有線テレビ放送(株)	代表取締役社長
	中村 安雄	日本ネットワークサービス(株)	代表取締役専務理事
	母袋 恭二	(株)上田ケーブルビジョン	代表取締役社長
	山田 洋二	唐津市テレビ受信生活協同組合	事務局長
<b>理 事</b>	*井出 幸一	(財)東京ケーブルビジョン	調査役
	井出 延彦	河口湖有線テレビ放送(有)	取締役社長
	黒田多兵衛	東伊豆有線テレビ放送(株)	代表取締役
	佐藤 浩市	テレビ松本有線放送(株)	代表取締役社長
	下村 昭	(財)名古屋ケーブルビジョン	常務理事
	白柳 広	東部電器(株)	代表取締役社長
	土本 智	(財)福岡ケーブルビジョン	常務理事
	白石南海雄	洛西ケーブルビジョン(株)	代表取締役副社長

理事	田中勲千代 谷 敏郎	山の手地区テレビ共同受信施設組合 日和佐テレビ共同受信組合	組合長 組合長
監事	山田 武志	レイクシティ・ケーブルビジョン(株)	代表取締役社長

**1985 (昭和60) 年度—第5回通常総会 (1985年5月23日)** (資料) 役員名簿、謄本、放送ジャーナル

会長	村上 勇	元郵政大臣／(財)日本遺族会	会長
副会長	林 義郎 畑 英次郎	衆議院議員 衆議院議員	
専務理事	大石 國雄	テレビ共聴開発(株)	専務取締役
常任理事	生駒 讓 大浦 昭夫 川村 勝政 鯨井 陽 佐藤 浩市 中村 安雄 根橋 正人 母袋 恭二 薬師寺 厚 山田 洋二	(財)京阪神ケーブルビジョン (財)東京ケーブルビジョン (株)みちのくメデアコム 東急有線テレビ(株) (株)テレビ松本ケーブルビジョン 日本ネットワークサービス(株) (財)ニューメディア開発協会 (株)上田ケーブルビジョン (株)インターナショナルケーブルネットワーク 唐津市テレビ受信生活協同組合	専務理事 常務理事 代表取締役社長 取締役 代表取締役社長 代表取締役専務 専務理事 代表取締役社長 代表取締役社長 事務局長
理事	*井出 幸一 井出 延彦 黒田多兵衛 下村 昭 白石南海雄 白柳 広 土本 智 照本 善春 林 光繁 原 隆司	(財)東京ケーブルビジョン 河口湖有線テレビ放送(有) 東伊豆有線テレビ放送(株) (財)名古屋ケーブルビジョン 洛西ケーブルビジョン(株) 東部電器(株) (財)福岡ケーブルビジョン 日和佐テレビ共同受信組合 (株)帯広シティーケーブル 武雄有線テレビ(株)	調査役 取締役社長 代表取締役 常務理事 代表取締役社長 代表取締役社長 常務理事 組合長 専務取締役 常務取締役
監事	石川 正毅 山田 武志	(株)日本ケーブルテレビジョン レイクシティ・ケーブルビジョン(株)	常務取締役 代表取締役社長

**1986 (昭和61) 年度—第6回通常総会 (1986年5月29日)** (名称を、(財)日本シーエーティブイ(CATV)連盟に) (資料) 役員名簿、放送ジャーナル

会長	村上 勇	元郵政大臣	
副会長	林 義郎 畑 英次郎	衆議院議員 衆議院議員	
理事長	徳田 修造	(財)無線設備検査検定協会	理事長
専務理事	大石 國雄	テレビ共聴開発(株)	専務取締役
専務理事代行・常任理事	鯨井 陽	(株)東急インフォネット	専務取締役
常任理事	生駒 讓 大浦 昭夫 佐藤 浩市 中村 安雄 根橋 正人 母袋 恭二 薬師寺 厚 山田 洋二	(財)京阪神ケーブルビジョン (財)東京ケーブルビジョン (株)テレビ松本ケーブルビジョン 日本ネットワークサービス(株) (財)ニューメディア開発協会 (株)上田ケーブルビジョン (株)インターナショナルケーブルネットワーク 唐津市テレビ受信生活協同組合	専務理事 常務理事 代表取締役社長 専務取締役 専務理事 代表取締役社長 代表取締役社長 事務局長
理事	井出 幸一 井出 延彦 黒田多兵衛 下村 昭 白柳 広 土本 智 照本 善春 林 光繁 原 隆司	連盟事務局 河口湖有線テレビ放送(有) 東伊豆有線テレビ放送(株) (財)名古屋ケーブルビジョン 東部電器(株) (財)福岡ケーブルビジョン 日和佐テレビ共同受信組合 (株)帯広シティーケーブル 武雄有線テレビ(株)	事務局長 取締役社長 代表取締役 常務理事 代表取締役社長 常務理事 組合長 専務取締役 常務取締役
監事	石川 正毅 山田 武志	(株)日本ケーブルテレビジョン レイクシティ・ケーブルビジョン(株)	専務取締役 代表取締役社長

**1987 (昭和62) 年度—第7回通常総会 (1987年5月27日)** (資料) 総会議事録、役員名簿、放送ジャーナル

会長	村上 勇	元郵政大臣	
副会長	林 義郎 畑 英次郎	衆議院議員 衆議院議員	
理事長	徳田 修造	(財)無線設備検査検定協会	理事長
専務理事	鯨井 陽	(株)東急ケーブルテレビジョン	専務取締役
常任理事	生駒 讓 斉藤 春雄 佐藤 浩市 中村 安雄 母袋 恭二 薬師寺 厚 山田 洋二 若林 稔	(財)京阪神ケーブルビジョン (財)東京ケーブルビジョン (株)テレビ松本ケーブルビジョン (株)日本ネットワークサービス (株)上田ケーブルビジョン (株)インターナショナルケーブルネットワーク 協唐津ケーブルテレビジョン セントラルケーブルテレビ(株)	専務理事 常務理事 代表取締役社長 専務取締役 代表取締役社長 代表取締役社長 常務理事事務局長 取締役
理事	細川 辰男 井出 延彦 黒田多兵衛 下村 昭 白柳 広 土本 智 照本 善春 林 光繁 原 隆司 山岸 一男	連盟事務局 河口湖有線テレビ放送(有) 東伊豆有線テレビ放送(株) (財)名古屋ケーブルビジョン 東部電器(株) (財)福岡ケーブルビジョン 日和佐テレビ共同受信組合 (株)帯広シティーケーブル (株)武雄テレビ (株)一関有線テレビ	事務局長 取締役社長 代表取締役社長 常務理事 代表取締役社長 常務理事 組合長 専務取締役 専務取締役 代表取締役社長
監事	石川 正毅 山田 武志	(株)日本ケーブルテレビジョン レイクシティ・ケーブルビジョン(株)	専務取締役 代表取締役社長

**1988 (昭和63) 年度—第8回通常総会 (1988年5月26日)** (資料) 役員名簿、放送ジャーナル

会長	村上 勇	元郵政大臣	
副会長	林 義郎 畑 英次郎	衆議院議員 衆議院議員	
理事長	大竹 利男	通信・放送衛星機構	理事
専務理事	鯨井 陽	(株)東急ケーブルテレビジョン	専務取締役
常任理事	生駒 讓 斉藤 春雄 佐藤 浩市 中村 安雄 母袋 恭二 薬師寺 厚 山田 洋二 若林 稔	(財)京阪神ケーブルビジョン (財)東京ケーブルビジョン (株)テレビ松本ケーブルビジョン (株)日本ネットワークサービス (株)上田ケーブルビジョン (株)インターナショナルケーブルネットワーク 協唐津ケーブルテレビジョン セントラルケーブルテレビ(株)	専務理事 常務理事 代表取締役社長 専務取締役 代表取締役社長 代表取締役社長 常務理事事務局長 取締役編成部長
理事	細川 辰男 井出 延彦 黒田多兵衛 下村 昭 白柳 広 土本 智 照本 善春 林 光繁 原 隆司 山岸 一男	連盟事務局 河口湖有線テレビ放送(有) 東伊豆有線テレビ放送(株) (財)名古屋ケーブルビジョン 東部電器(株) (財)福岡ケーブルビジョン 日和佐テレビ共同受信組合 (株)帯広シティーケーブル (株)武雄テレビ (株)一関有線テレビ	事務局長 取締役社長 代表取締役社長 常務理事 代表取締役社長 常務理事 組合長 専務取締役 専務取締役 代表取締役社長
監事	石川 正毅 山田 武志	(株)日本ケーブルテレビジョン レイクシティ・ケーブルビジョン(株)	専務取締役 代表取締役社長

**1989 (平成元) 年度—第9回通常総会 (1989年5月24日)** (資料) 総会議事録、放送ジャーナル

会長	村上 勇	元郵政大臣	
副会長	林 義郎 畑 英次郎	衆議院議員 衆議院議員	
理事長	大竹 利男	通信・放送衛星機構	理事
専務理事	鯨井 陽	(株)東急ケーブルテレビジョン	専務取締役

常任理事	斉藤 春雄	勸東京ケーブルビジョン	常務理事	
	佐藤 浩市	㈱テレビ松本ケーブルビジョン	代表取締役社長	
	中村 安雄	㈱日本ネットワークサービス	専務取締役	
	母袋 恭二	㈱上田ケーブルビジョン	代表取締役社長	
	薬師寺 厚	㈱インターナショナルケーブルネットワーク	代表取締役社長	
	山田 洋二	協唐津ケーブルテレビジョン	常務理事事務局長	
	若林 稔	セントラルケーブルテレビ(株)	取締役編成部長	
	永見 貞夫	近鉄ケーブルネットワーク(株)	専務取締役	
	細川 辰男	連盟事務局	事務局長	
	理事	井出 延彦	河口湖有線テレビ放送(有)	取締役社長
		下村 昭	勸名古屋ケーブルビジョン	常務理事
白柳 広		東部電器(株)	代表取締役社長	
林 光繁		㈱帯広シティーケーブル	専務取締役	
原 隆司		㈱武雄テレビ	専務取締役	
山岸 一男		㈱一関有線テレビ	代表取締役社長	
石川 正毅		㈱ケーブルテレビジョン東京	取締役編成部長	
山田 武志		レイクシティ・ケーブルビジョン(株)	代表取締役社長	
小林 樹		㈱日本ケーブルテレビジョン	代表取締役副社長	
砂川 典昭		沖縄ケーブルネットワーク(株)	専務取締役	
高橋源一郎		札幌ケーブルテレビジョン(株)	専務取締役	
竹吉 章	高知ケーブルテレビ(株)	専務取締役		
山県 武典	東京電設サービス(株)	取締役副社長		
監事	池田 茂樹	井原放送(株)	代表取締役社長	
	淀 敬	文京ケーブルネットワーク(株)	常務取締役	

## 1990 (平成2) 年度—第10回通常総会 (1990年5月22日)

(資料) 役員名簿、放送ジャーナル

会長	村上 勇	元郵政大臣		
副会長	林 義郎	衆議院議員		
	畑 英次郎	衆議院議員		
理事長	大竹 利男	通信・放送衛星機構	理事	
専務理事	鯨井 陽	㈱東急ケーブルテレビジョン	専務取締役	
常任理事	佐藤 浩市	㈱テレビ松本ケーブルビジョン	代表取締役社長	
	中村 安雄	㈱日本ネットワークサービス	専務取締役	
	永見 貞夫	近鉄ケーブルネットワーク(株)	専務取締役	
	細川 辰男	連盟事務局	事務局長	
	松田 欣治	勸東京ケーブルビジョン	常務理事	
	母袋 恭二	㈱上田ケーブルビジョン	代表取締役社長	
	薬師寺 厚	㈱インターナショナルケーブルネットワーク	代表取締役社長	
	山田 洋二	協唐津ケーブルテレビジョン	常務理事事務局長	
	若林 稔	セントラルケーブルテレビ(株)	取締役編成部長	
	理事	石川 正毅	㈱ケーブルテレビジョン東京	取締役編成部長
		井出 延彦	河口湖有線テレビ放送(有)	取締役社長
小林 樹		㈱日本ケーブルテレビジョン	代表取締役副社長	
下村 昭		勸名古屋ケーブルビジョン	常務理事	
白柳 広		㈱倉敷ケーブルテレビ	代表取締役	
砂川 典昭		沖縄ケーブルネットワーク(株)	専務取締役	
高橋源一郎		札幌ケーブルテレビジョン(株)	専務取締役	
竹吉 章		高知ケーブルテレビ(株)	専務取締役	
林 光繁		㈱帯広シティーケーブル	専務取締役	
原 隆司		㈱武雄テレビ	専務取締役	
山県 武典		東京電設サービス(株)	取締役副社長	
山岸 一男	㈱一関有線テレビ	代表取締役社長		
山田 武志	レイクシティ・ケーブルビジョン(株)	代表取締役社長		
監事	池田 茂樹	井原放送(株)	代表取締役	
	広田 義朗	東京ケーブルネットワーク(株)	常務取締役	

## 1991 (平成3) 年度—第11回通常総会 (1991年6月10日)

(資料) 総会議事録、役員名簿、放送ジャーナル

会長	畑 英次郎	衆議院議員	
理事長	大竹 利男	放送技術開発協議会	専務理事
専務理事	母袋 恭二	㈱上田ケーブルビジョン	代表取締役社長
常務理事	広田 義朗	東京ケーブルネットワーク(株)	常務取締役

常任理事	佐藤 浩市	㈱テレビ松本ケーブルビジョン	代表取締役社長	
	中村 安雄	㈱日本ネットワークサービス	専務取締役	
	永見 貞夫	近鉄ケーブルネットワーク(株)	専務取締役	
	細川 辰男	連盟事務局	事務局長	
	吉田 和正	勸東京ケーブルビジョン	理事	
	有吉 真咲	㈱東急ケーブルテレビジョン	取締役	
	勝瀬 安芳	㈱静岡ケーブルネットワーク	常務取締役	
	竹吉 章	高知ケーブルテレビ(株)	専務取締役	
	大庭慎一郎	㈱ケーブルビジョン21	代表取締役社長	
	理事	石川 正毅	㈱ケーブルテレビジョン東京	取締役総務部長
		井出 延彦	河口湖有線テレビ放送(有)	取締役社長
砂川 典昭		沖縄ケーブルネットワーク(株)	専務取締役	
林 光繁		㈱帯広シティーケーブル	代表取締役社長	
高橋源一郎		札幌ケーブルテレビジョン(株)	専務取締役	
原 隆司		㈱武雄テレビ	専務取締役	
山県 武典		東京電設サービス(株)	取締役副社長	
山岸 一男		㈱一関有線テレビ	代表取締役社長	
山田 武志		レイクシティ・ケーブルビジョン(株)	代表取締役社長	
金澤 憲二		CATV愛知(株)	代表取締役	
森 紀元		ケーブルテレビジョン四日市(株)	常務取締役	
三谷 隆夫	香川テレビ放送網(株)	代表取締役社長		
木島 廉之	長崎ケーブルテレビジョン(株)	代表取締役副社長		
監事	飯田 稔	㈱インターナショナルケーブルネットワーク	代表取締役副社長	
	秦野 一憲	㈱中海テレビ放送	代表取締役専務	

## 1992 (平成4) 年度—第12回通常総会 (1992年6月15日)

(資料) 役員名簿、放送ジャーナル

会長	畑 英次郎	衆議院議員		
理事長	大竹 利男	放送技術開発協議会	専務理事	
専務理事	母袋 恭二	㈱上田ケーブルビジョン	代表取締役社長	
常務理事	淀 敬	東京ケーブルネットワーク(株)	常務取締役	
常任理事	有吉 真咲	㈱東急ケーブルテレビジョン	取締役	
	大庭慎一郎	㈱ケーブルビジョン21	代表取締役社長	
	勝瀬 安芳	㈱静岡ケーブルネットワーク	常務取締役	
	佐藤 浩市	㈱テレビ松本ケーブルビジョン	代表取締役社長	
	竹吉 章	高知ケーブルテレビ(株)	専務取締役	
	中村 安雄	㈱日本ネットワークサービス	専務取締役	
	永見 貞夫	近鉄ケーブルネットワーク(株)	専務取締役	
	細川 辰男	連盟事務局	事務局長	
	吉田 和正	勸東京ケーブルビジョン	理事	
	理事	石川 正毅	㈱ケーブルテレビジョン東京	代表取締役副社長
		井出 延彦	河口湖有線テレビ放送(有)	取締役社長
小沢 順衛		札幌ケーブルテレビジョン(株)	代表取締役副社長	
金澤 憲二		CATV愛知(株)	代表取締役社長	
木島 廉之		長崎ケーブルテレビジョン(株)	代表取締役副社長	
砂川 典昭		沖縄ケーブルネットワーク(株)	専務取締役	
林 光繁		㈱帯広シティーケーブル	代表取締役社長	
原 隆司		㈱武雄テレビ	専務取締役	
水嶋市兵衛		㈱ネットワークサービス福井	代表取締役社長	
三谷 隆夫		香川テレビ放送網(株)	代表取締役社長	
森 紀元		ケーブルテレビジョン四日市(株)	常務取締役	
山岸 一男	㈱一関有線テレビ	代表取締役社長		
山田 武志	エルシーブイ(株)	代表取締役社長		
山本 孝	東京電設サービス(株)	理事テレビサービス部長		
監事	飯田 稔	㈱インターナショナルケーブルネットワーク	代表取締役副社長	
	秦野 一憲	㈱中海テレビ放送	代表取締役専務	

## 1993 (平成5) 年度—第13回通常総会 (1993年6月4日)

(資料) 総会議事録、役員名簿、放送ジャーナル

会 長	畑 英次郎	衆議院議員	
理 事 長	大竹 利男	放送技術開発協議会	専務理事
専務理事	母袋 恭二	(株)上田ケーブルビジョン	代表取締役社長
常務理事	細川 辰男	連盟事務局	事務局長
常任理事	淀 敬	東京ケーブルネットワーク(株)	常務取締役
	有吉 真咲	(株)東急ケーブルテレビジョン	常務取締役
	大庭慎一郎	(株)ケーブルビジョン21	代表取締役社長
	金澤 憲二	CATV愛知(株)	代表取締役社長
	佐藤 浩市	(株)テレビ松本ケーブルビジョン	代表取締役社長
	竹吉 章	高知ケーブルテレビ(株)	専務取締役
	中村 安雄	(株)日本ネットワークサービス	専務取締役
	永見 貞夫	近鉄ケーブルネットワーク(株)	専務取締役
	吉田 和正	助東京ケーブルビジョン	理事
理 事	石川 正毅	(株)ケーブルテレビジョン東京	代表取締役副社長
	井出 延彦	河口湖有線テレビ放送(有)	取締役社長
	小沢 順衛	札幌ケーブルテレビジョン(株)	代表取締役副社長
	清水 卓	大阪ケーブルテレビ(株)	取締役社長
	砂川 典昭	沖縄ケーブルネットワーク(株)	専務取締役
	林 光繁	(株)帯広シティーケーブル	代表取締役社長
	原 隆司	(株)武雄テレビ	専務取締役
	縄 紘平	(株)テレビ小松	代表取締役専務
	三谷 隆夫	香川テレビ放送網(株)	代表取締役社長
	森 紀元	ケーブルテレビジョン四日市(株)	常務取締役
	佐藤 一巳	(株)一関有線テレビ	取締役
	山田 武志	エルシーブイ(株)	代表取締役社長
	山本 孝	東京電設サービス(株)	理事テレビサービス部長
	臼井 和美	連盟事務局	事務局次長
	吉本 明生	熊本ケーブルネットワーク(株)	常務取締役
監 事	飯田 稔	(株)インターナショナルケーブルネットワーク	代表取締役社長
	秦野 一憲	(株)中海テレビ放送	代表取締役専務

## 1994 (平成6) 年度—第14回通常総会 (1994年6月13日)

(資料) 役員名簿、放送ジャーナル

会 長	畑 英次郎	衆議院議員	
理 事 長	大竹 利男	(株)グラフィック・コミュニケーション・ラボラトリーズ	代表取締役
専務理事	母袋 恭二	(株)上田ケーブルビジョン	代表取締役社長
常務理事	細川 辰男	連盟事務局	事務局長
常任理事	有吉 真咲	(株)東急ケーブルテレビジョン	常務取締役
	大庭慎一郎	(株)ケーブルビジョン21	代表取締役社長
	金澤 憲二	CATV愛知(株)	代表取締役社長
	佐藤 浩市	(株)テレビ松本ケーブルビジョン	代表取締役社長
	竹吉 章	高知ケーブルテレビ(株)	専務取締役
	中村 安雄	(株)日本ネットワークサービス	専務取締役
	永見 貞夫	近鉄ケーブルネットワーク(株)	専務取締役
	吉田 和正	助東京ケーブルビジョン	理事
	淀 敬	東京ケーブルネットワーク(株)	専務取締役
理 事	石川 正毅	(株)ケーブルテレビジョン東京	代表取締役副社長
	井出 延彦	河口湖有線テレビ放送(有)	取締役社長
	臼井 和美	連盟事務局	事務局次長
	小沢 順衛	札幌ケーブルテレビジョン(株)	代表取締役副社長
	佐藤 一巳	(株)一関有線テレビ	取締役
	清水 卓	大阪ケーブルテレビ(株)	取締役社長
	砂川 典昭	沖縄ケーブルネットワーク(株)	専務取締役
	縄 紘平	(株)テレビ小松	代表取締役専務
	林 光繁	(株)帯広シティーケーブル	代表取締役社長
	原 隆司	(株)武雄テレビ	専務取締役
	三谷 隆夫	香川テレビ放送網(株)	代表取締役社長
	森 紀元	ケーブルテレビジョン四日市(株)	常務取締役
	山田 武志	エルシーブイ(株)	代表取締役社長
	山本 孝	東京電設サービス(株)	理事テレビサービス部長

理 事	吉本 明生	熊本ケーブルネットワーク(株)	常務取締役
監 事	飯田 稔	(株)インターナショナルケーブルネットワーク	代表取締役社長
	秦野 一憲	(株)中海テレビ放送	代表取締役専務

## 1995 (平成7) 年度—第15回通常総会 (1995年6月12日)(名称を、(株)日本ケーブルテレビ連盟に) (資料) 総会議事録、役員名簿、放送ジャーナル

会 長	畑 英次郎	衆議院議員	
理 事 長	橋口 守	財郵政福祉協会	理事長
専務理事	石川 正毅	(株)ケーブルテレビジョン東京	代表取締役社長
常務理事	松田 久夫	連盟事務局	事務局長
	奥田 健	連盟事務局	
	長谷川大二	連盟事務局	
常任理事	山縣 尚武	札幌ケーブルテレビジョン(株)	代表取締役副社長
	高橋 信之	仙台CATV(株)	専務取締役
	佐藤 浩市	(株)テレビ松本ケーブルビジョン	代表取締役社長
	縄 紘平	(株)テレビ小松	代表取締役専務
	金澤 憲二	CATV愛知(株)	代表取締役社長
	清水 卓	大阪ケーブルテレビ(株)	代表取締役社長
	秦野 一憲	(株)中海テレビ放送	代表取締役専務
	三谷 隆夫	香川テレビ放送網(株)	代表取締役社長
	大庭慎一郎	(株)ケーブルビジョン21	代表取締役社長
	淀 敬	東京ケーブルネットワーク(株)	専務取締役
	中岡 一男	ひまわりネットワーク(株)	代表取締役
	原 隆司	(株)武雄テレビ	専務取締役
	神山 充雅	愛媛CATV(株)	常務取締役
理 事	林 光繁	(株)帯広シティーケーブル	代表取締役社長
	佐藤 一巳	(株)一関有線テレビ	取締役
	小松 秀重	エルシーブイ(株)	常務取締役
	飯野 信彰	(株)日本ネットワークサービス	取締役
	有吉 真咲	(株)東急ケーブルテレビジョン	常務取締役
	井出 延彦	河口湖有線テレビ放送(有)	取締役社長
	前中 清一	(株)ケーブルネットワーク千葉	専務取締役
	上條 勝弘	シーエーティービー港南(株)	取締役
	福岡 純	高岡ケーブルネットワーク(株)	常務取締役
	森 紀元	(株)シー・ティー・ワイ	専務取締役
	宮崎 和男	東静ケーブルネットワーク(株)	代表取締役専務
	岡部 實	(株)シティーウェーブおおさか	代表取締役社長
	三上 敬之	大阪セントラルケーブルネットワーク(株)	代表取締役社長
	谷口 則男	広島ケーブルビジョン(株)	代表取締役社長
	吉本 明生	熊本ケーブルネットワーク(株)	常務取締役
	砂川 典昭	沖縄ケーブルネットワーク(株)	専務取締役
監 事	小川 榮一	(株)小田急情報サービス	代表取締役社長
	山本 裕洋	(株)テレビネットワーク延岡	専務取締役

## 1996 (平成8) 年度—第16回通常総会 (1996年6月10日)

(資料) 役員名簿、放送ジャーナル

会 長	畑 英次郎	衆議院議員	
理 事 長	橋口 守	財郵政福祉協会	理事長
専務理事	石川 正毅	(株)ケーブルテレビジョン東京	代表取締役社長
常務理事	松田 久夫	連盟事務局	事務局長
	奥田 健	連盟事務局	
	長谷川大二	連盟事務局	
常任理事	山縣 尚武	札幌ケーブルテレビジョン(株)	代表取締役副社長
	高橋 信之	仙台CATV(株)	専務取締役
	淀 敬	東京ケーブルネットワーク(株)	専務取締役
	佐藤 浩市	(株)テレビ松本ケーブルビジョン	代表取締役社長
	金澤 憲二	CATV愛知(株)	代表取締役社長
	中岡 一男	ひまわりネットワーク(株)	代表取締役社長
	縄 紘平	(株)テレビ小松	代表取締役専務
	清水 卓	大阪ケーブルテレビ(株)	代表取締役社長
	秦野 一憲	(株)中海テレビ放送	代表取締役専務
	三谷 隆夫	香川テレビ放送網(株)	代表取締役社長
	大庭慎一郎	(株)ケーブルビジョン21	代表取締役社長

<b>常任理事</b>	原 隆司	(株)武雄テレビ	専務取締役
<b>理事</b>	林 光繁	(株)帯広シティーケーブル	代表取締役社長
	佐藤 一巳	(株)一関有線テレビ	取締役
	前中 清一	(株)ケーブルネットワーク千葉	専務取締役
	有吉 真咲	(株)東急ケーブルテレビジョン	常務取締役
	上條 勝弘	シーエーティービー港南(株)	取締役
	飯野 信彰	(株)日本ネットワークサービス	取締役
	井出 延彦	河口湖有線テレビ放送(有)	取締役社長
	小松 秀重	エルシーブイ(株)	常務取締役
	宮崎 和男	東静ケーブルネットワーク(株)	代表取締役専務
	森 紀元	(株)シー・ティー・ワイ	専務取締役
	岡部 正治	となみ衛星通信テレビ(株)	専務取締役
	岡部 實	(株)シティーウェーブおおさか	代表取締役社長
	三上 敬之	大阪セントラルケーブルネットワーク(株)	代表取締役社長
	谷口 則男	広島ケーブルビジョン(株)	代表取締役社長
	神山 充雅	愛媛CATV(株)	常務取締役
	吉本 明生	熊本ケーブルネットワーク(株)	常務取締役
砂川 典昭	沖縄ケーブルネットワーク(株)	専務取締役	
<b>監事</b>	小川 榮一	(株)小田急情報サービス	代表取締役社長
	山本 裕洋	(株)テレビネットワーク延岡	専務取締役

## 1997 (平成9) 年度—第17回通常総会 (1997年6月10日) (資料) 総会議事録、役員名簿、放送ジャーナル

<b>理事長</b>	橋口 守	(財)郵政福祉協会	理事長
<b>専務理事</b>	角田 兼久	マイ・テレビ(株)	常務取締役
<b>常務理事</b>	松田 久夫	連盟事務局	事務局長
	奥田 健	連盟事務局	
	長谷川大二	連盟事務局	
<b>常任理事</b>	山縣 尚武	(株)札幌ケーブルテレビジョン	代表取締役副社長
	竹下 榮	宮城ネットワーク(株)	常務取締役
	佐藤 浩市	(株)テレビ松本ケーブルビジョン	代表取締役社長
	森 紀元	(株)シー・ティー・ワイ	代表取締役専務
	鈴木智三郎	福井ケーブルテレビ(株)	専務取締役
	安藤 武徳	近鉄ケーブルネットワーク(株)	代表取締役社長
	秦野 一憲	(株)中海テレビ放送	代表取締役専務
	三谷 隆夫	香川テレビ放送網(株)	代表取締役社長
	原 隆司	(株)武雄テレビ	代表取締役社長
	小川 榮一	(株)小田急情報サービス	代表取締役社長
	淀 敬	東京ケーブルネットワーク(株)	専務取締役
	金澤 憲二	CATV愛知(株)	代表取締役社長

<b>理事</b>	林 光繁	(株)帯広シティーケーブル	代表取締役社長
	南谷 光男	(株)八戸テレビ放送	専務取締役
	鈴木 豊士	入間ケーブルテレビ(株)	専務取締役
	前中 清一	(株)ケーブルネットワーク千葉	専務取締役
	西村 泰重	杉並ケーブルテレビ(株)	取締役
	有吉 真咲	(株)東急ケーブルテレビジョン	常務取締役
	上吉原武志	シーエーティービー港南(株)	代表取締役社長
	井出 延彦	河口湖有線テレビ放送(有)	代表取締役社長
	小松 秀重	エルシーブイ(株)	常務取締役
	洞口 久明	(株)ケーブルコミュニケーション長良川	専務取締役
	中岡 一男	ひまわりネットワーク(株)	代表取締役社長
	縄 紘平	(株)テレビ小松	代表取締役専務
	内谷 二郎	豊中コミュニティーケーブルテレビ(株)	代表取締役社長
	高崎 譲	(株)チャンネルウェーブあまがさき	代表取締役社長
	福本 正三	(株)ケーブルシティ22	代表取締役専務
	松下 功	(株)愛媛CATV	代表取締役社長
	大庭慎一郎	(株)ケーブルビジョン21	取締役相談役
	吉本 明生	熊本ケーブルネットワーク(株)	常務取締役
	砂川 典昭	沖縄ケーブルネットワーク(株)	専務取締役
<b>監事</b>	木暮 浩明	(株)タイタス・コミュニケーションズ	代表取締役社長
	村松 美一	(株)日本ネットワークサービス	代表取締役社長

## 1998 (平成10) 年度—第18回通常総会 (1998年6月9日) (資料) 総会議事録、役員名簿

<b>理事長</b>	寺井 葦章	日本電気フィールドサービス(株)	常務取締役	
<b>専務理事</b>	角田 兼久	マイ・テレビ(株)	専務取締役	
<b>常務理事</b>	松田 久夫	連盟事務局	事務局長	
	奥田 健	連盟事務局		
	長谷川大二	連盟事務局		
<b>常任理事</b>	山縣 尚武	(株)タイタス・スキヤット	取締役会長	
	竹下 榮	宮城ネットワーク(株)	常務取締役	
	佐藤 浩市	(株)テレビ松本ケーブルビジョン	代表取締役社長	
	森 紀元	(株)シー・ティー・ワイ	代表取締役社長	
	鈴木智三郎	福井ケーブルテレビ(株)	専務取締役	
	安藤 武徳	近鉄ケーブルネットワーク(株)	代表取締役社長	
	秦野 一憲	(株)中海テレビ放送	代表取締役専務	
	三谷 隆夫	香川テレビ放送網(株)	代表取締役社長	
	原 隆司	(株)武雄テレビ	代表取締役社長	
	小川 榮一	(株)小田急情報サービス	代表取締役社長	
	淀 敬	東京ケーブルネットワーク(株)	代表取締役副社長	
	金澤 憲二	CATV愛知(株)	代表取締役社長	
	<b>理事</b>	林 光繁	(株)帯広シティーケーブル	代表取締役社長
		南谷 光男	(株)八戸テレビ放送	専務取締役
		鈴木 豊士	入間ケーブルテレビ(株)	代表取締役副社長
		前中 清一	(株)ケーブルネットワーク千葉	専務取締役
西村 泰重		杉並ケーブルテレビ(株)	取締役	
上吉原武志		シーエーティービー港南(株)	代表取締役社長	
有吉 真咲		(株)東急ケーブルテレビジョン	常務取締役	
井出 延彦		河口湖有線テレビ放送(有)	代表取締役社長	
小松 秀重		エルシーブイ(株)	常務取締役	
洞口 久明		(株)ケーブルコミュニケーション長良川	専務取締役	
中岡 一男		ひまわりネットワーク(株)	代表取締役社長	
縄 紘平		(株)テレビ小松	代表取締役専務	
阪本 清		こうべケーブルテレビ(株)	代表取締役社長	
高崎 譲		(株)チャンネルウェーブあまがさき	代表取締役社長	
福本 正三		(株)ケーブルシティ22	代表取締役専務	
松下 功		(株)愛媛CATV	代表取締役社長	
大庭慎一郎		(株)ケーブルビジョン21	取締役相談役	
吉本 明生		熊本ケーブルネットワーク(株)	常務取締役	
砂川 典昭		沖縄ケーブルネットワーク(株)	専務取締役	
<b>監事</b>	木暮 浩明	(株)タイタス・コミュニケーションズ	代表取締役会長	
	村松 美一	(株)日本ネットワークサービス	代表取締役社長	

## 1999 (平成11) 年度—第19回通常総会 (1999年6月8日) (資料) 総会議事録、役員名簿

<b>理事長</b>	寺井 葦章	日本電気フィールドサービス(株)	顧問
<b>専務理事</b>	角田 兼久	マイ・テレビ(株)	代表取締役専務
<b>常務理事</b>	松田 久夫	連盟事務局	事務局長
	奥田 健	連盟事務局	
	長谷川大二	連盟事務局	
<b>常任理事</b>	水島 太藏	連盟事務局	取締役社長
	高頭 二征	(株)タイタス・スキヤット	代表取締役専務
	南谷 光男	(株)八戸テレビ放送	代表取締役副社長
	鈴木 豊士	入間ケーブルテレビ(株)	代表取締役副社長
	淀 敬	東京ケーブルネットワーク(株)	代表取締役副社長
	齊藤 明彦	(株)東急ケーブルテレビジョン	専務取締役
	佐藤 浩市	(株)テレビ松本ケーブルビジョン	代表取締役社長
	中岡 一男	ひまわりネットワーク(株)	代表取締役社長
	中村 豊	金沢ケーブルテレビ放送(株)	代表取締役社長
	高崎 譲	(株)チャンネルウェーブあまがさき	代表取締役社長
	秦野 一憲	(株)中海テレビ放送	代表取締役専務
	佐藤 滋	ケーブルテレビ徳島(株)	代表取締役社長
	木村 輝夫	長崎ケーブルテレビジョン(株)	代表取締役社長
	原 隆司	(株)武雄テレビ	代表取締役社長

<b>常任理事</b>	秋山 進	㈱南東京ケーブルテレビ	代表取締役専務
<b>理事</b>	林 光繁	㈱帯広シティーケーブル	代表取締役社長
	土方 博生	㈱秋田ケーブルテレビ	専務取締役
	舘 盛和	多摩ケーブルネットワーク㈱	代表取締役専務
	石村 光正	栃木ケーブルテレビ㈱	代表取締役社長
	内田 国夫	湘南ケーブルネットワーク㈱	取締役総務部長
	前中 清一	㈱ケーブルネットワーク千葉	専務取締役
	井出 延彦	河口湖有線テレビ放送㈱	代表取締役社長
	小松 秀重	エルシーブイ㈱	常務取締役
	加藤 祐正	㈱キャッチネットワーク	代表取締役社長
	金澤 憲二	CATV愛知㈱	代表取締役社長
	森 紀元	㈱シー・ティー・ワイ	代表取締役社長
	野口 満夫	高岡ケーブルネットワーク㈱	常務取締役
	木村 均	㈱シティウエーブおおさか	代表取締役社長
	三由 高宏	大阪セントラルケーブルネットワーク㈱	代表取締役社長
	田中 良一	㈱ケーブルテレビ神戸	代表取締役専務
	福本 正三	㈱ケーブルシティ22	代表取締役専務
	川崎源右衛門	高知ケーブルテレビ㈱	代表取締役社長
佐藤 英生	大分ケーブルテレビ放送㈱	常務取締役	
吉本 明生	熊本ケーブルネットワーク㈱	代表取締役専務	
砂川 典昭	沖縄ケーブルネットワーク㈱	専務取締役	
<b>監事</b>	石橋 庸敏	㈱ジュビターテレコム	代表取締役社長
	縄 紘平	㈱テレビ小松	代表取締役専務

## 2000(平成12)年度—第20回通常総会(2000年6月13日) (資料)総会議事録、役員名簿

<b>理事長</b>	寺井 蔵章	NEC フィールディング㈱	顧問	
<b>専務理事</b>	角田 兼久	マイ・テレビ㈱	代表取締役専務	
<b>常務理事</b>	奥田 健	連盟事務局		
	長谷川大二	連盟事務局		
<b>常任理事</b>	水島 太藏	連盟事務局	(事務局長)	
	高頭 二征	㈱ジェイコム札幌	取締役社長	
	南谷 光男	㈱八戸テレビ放送	代表取締役専務	
	鈴木 豊士	入間ケーブルテレビ㈱	代表取締役副社長	
	淀 敬	東京ケーブルネットワーク㈱	代表取締役副社長	
	齊藤 明彦	㈱東急ケーブルテレビジョン	専務取締役	
	佐藤 浩市	㈱テレビ松本ケーブルビジョン	代表取締役社長	
	中岡 一男	ひまわりネットワーク㈱	代表取締役社長	
	中村 豊	金沢ケーブルテレビ放送㈱	代表取締役社長	
	高崎 譲	㈱阪神シティケーブル	代表取締役社長	
	秦野 一憲	㈱中海テレビ放送	代表取締役社長	
	佐藤 滋	ケーブルテレビ徳島㈱	代表取締役社長	
	木村 輝夫	㈱長崎ケーブルメディア	代表取締役社長	
	原 隆司	㈱ケーブルワン	代表取締役社長	
	秋山 進	㈱南東京ケーブルテレビ	代表取締役専務	
	<b>理事</b>	林 光繁	㈱帯広シティーケーブル	代表取締役社長
		土方 博生	㈱秋田ケーブルテレビ	専務取締役
舘 盛和		多摩ケーブルネットワーク㈱	代表取締役社長	
石村 光正		栃木ケーブルテレビ㈱	代表取締役社長	
内田 国夫		湘南ケーブルネットワーク㈱	取締役総務部長	
前中 清一		㈱ケーブルネットワーク千葉	顧問	
井出 延彦		河口湖有線テレビ放送㈱	代表取締役社長	
小松 秀重		エルシーブイ㈱	常務取締役	
加藤 祐正		㈱キャッチネットワーク	顧問	
金澤 憲二		CATV愛知㈱	代表取締役社長	
森 紀元		㈱シー・ティー・ワイ	代表取締役社長	
野口 満夫		高岡ケーブルネットワーク㈱	常務取締役	
木村 均		㈱シティウエーブおおさか	代表取締役社長	
三由 高宏		大阪セントラルケーブルネットワーク㈱	代表取締役社長	
田中 良一		㈱ケーブルテレビ神戸	代表取締役専務	
福本 正三		㈱ケーブルシティ22	代表取締役専務	
川崎源右衛門		高知ケーブルテレビ㈱	代表取締役社長	

<b>理事</b>	佐藤 英生	大分ケーブルテレビ放送㈱	常務取締役
	吉本 明生	熊本ケーブルネットワーク㈱	代表取締役専務
	砂川 典昭	沖縄ケーブルネットワーク㈱	専務取締役
<b>監事</b>	石橋 庸敏	㈱ジュビターテレコム	代表取締役会長
	縄 紘平	㈱テレビ小松	代表取締役専務

## 2000(平成12)年度—臨時総会(2000年12月15日) (資料)総会議事録、役員名簿

<b>理事長代行/専務理事</b>	清水 卓	連盟事務局		
<b>常務理事</b>	奥田 健	連盟事務局		
	長谷川大二	連盟事務局		
<b>常任理事</b>	水島 太藏	連盟事務局	(事務局長)	
	高頭 二征	㈱ジェイコム札幌	取締役社長	
	南谷 光男	㈱八戸テレビ放送	代表取締役専務	
	鈴木 豊士	入間ケーブルテレビ㈱	代表取締役副社長	
	淀 敬	東京ケーブルネットワーク㈱	代表取締役副社長	
	齊藤 明彦	㈱東急ケーブルテレビジョン	専務取締役	
	佐藤 浩市	㈱テレビ松本ケーブルビジョン	代表取締役社長	
	中岡 一男	ひまわりネットワーク㈱	代表取締役社長	
	中村 豊	金沢ケーブルテレビ放送㈱	代表取締役社長	
	高崎 譲	㈱阪神シティケーブル	代表取締役社長	
	秦野 一憲	㈱中海テレビ放送	代表取締役社長	
	佐藤 滋	ケーブルテレビ徳島㈱	代表取締役社長	
	木村 輝夫	長崎ケーブルメディア㈱	代表取締役社長	
	原 隆司	㈱ケーブルワン	代表取締役社長	
	秋山 進	㈱南東京ケーブルテレビ	代表取締役専務	
	<b>理事</b>	林 光繁	㈱帯広シティーケーブル	代表取締役社長
		土方 博生	㈱秋田ケーブルテレビ	専務取締役
石村 光正		栃木ケーブルテレビ㈱	代表取締役社長	
舘 盛和		多摩ケーブルネットワーク㈱	代表取締役社長	
前中 清一		㈱ケーブルネットワーク千葉	顧問	
内田 国夫		湘南ケーブルネットワーク㈱	取締役総務部長	
井出 延彦		河口湖有線テレビ放送㈱	代表取締役社長	
小松 秀重		エルシーブイ㈱	常務取締役	
加藤 祐正		㈱キャッチネットワーク	顧問	
金澤 憲二		CATV愛知㈱	代表取締役社長	
森 紀元		㈱シー・ティー・ワイ	代表取締役社長	
野口 満夫		高岡ケーブルネットワーク㈱	常務取締役	
木村 均		㈱シティウエーブおおさか	代表取締役社長	
三由 高宏		大阪セントラルケーブルネットワーク㈱	代表取締役社長	
田中 良一		㈱ケーブルテレビ神戸	代表取締役専務	
福本 正三		㈱ケーブルシティ22	代表取締役専務	
川崎源右衛門		高知ケーブルテレビ㈱	代表取締役社長	
佐藤 英生	大分ケーブルテレビ放送㈱	常務取締役		
吉本 明生	熊本ケーブルネットワーク㈱	代表取締役専務		
砂川 典昭	沖縄ケーブルネットワーク㈱	専務取締役		
<b>監事</b>	石橋 庸敏	㈱ジュビターテレコム	代表取締役会長	
	縄 紘平	㈱テレビ小松	代表取締役専務	

## 2001(平成13)年度—第21回通常総会(2001年6月19日) (資料)総会議事録、役員名簿

<b>理事長</b>	唐澤俊二郎	元郵政大臣	
<b>理事長代行/専務理事</b>	清水 卓	連盟事務局	
<b>理事</b>	水島 太藏	連盟事務局	事務局長
	林 光繁	㈱帯広シティーケーブル	代表取締役社長
	和山 修一	岩手ケーブルテレビジョン㈱	代表取締役社長
	鈴木 豊士	入間ケーブルテレビ㈱	代表取締役副社長
	伊藤 精彦	㈱南東京ケーブルテレビ	代表取締役社長
	石原 俊一	㈱タウンテレビ習志野	代表取締役社長
	佐藤 浩市	㈱テレビ松本ケーブルビジョン	代表取締役社長
	中岡 一男	ひまわりネットワーク㈱	代表取締役社長
	中村 正孝	㈱ケーブルテレビ富山	専務取締役

理 事	木村 均	㈱シティウェーブおおさか	代表取締役社長
	秦野 一憲	㈱中海テレビ放送	代表取締役社長
	神山 充雅	㈱愛媛シーエーティヴィ	代表取締役専務
	木村 輝夫	㈱長崎ケーブルメディア	代表取締役社長
	海部 孝治	電気事業連合会	理事・事務局長
	小林 常高	社)日本CATV技術協会	専務理事
	齋藤晴太郎	齋藤・伊達法律事務所	代表・弁護士
	添田 雅孝	ケーブルテレビ番組供給者協議会	専務理事・事務局長
湯浅 健	財)日本気象協会	常務理事	
監 事	青井 義幸	青井会計事務所	公認会計士・税理士
	石橋 庸敏	㈱ジュビターテレコム	代表取締役会長
	縄 紘平	㈱テレビ小松	代表取締役社長

## 2002 (平成14) 年度—第22回通常総会 (2002年6月11日) (資料) 総会議事録、役員名簿

理 事 長	唐澤俊二郎	元郵政大臣	
理事長代行/専務理事	清水 卓	連盟事務局	
理 事	水島 太藏	連盟事務局	事務局長
	林 光繁	㈱帯広シティーケーブル	代表取締役社長
	和山 修一	岩手ケーブルテレビジョン㈱	代表取締役社長
	鈴木 豊士	入間ケーブルテレビ㈱	代表取締役副社長
	伴 伊佐雄	北ケーブルネットワーク㈱	代表取締役社長
	門馬 嘉夫	㈱タウンテレビ習志野	代表取締役
	佐藤 浩市	㈱テレビ松本ケーブルビジョン	代表取締役社長
	中岡 一男	ひまわりネットワーク㈱	取締役相談役
	中村 正孝	㈱ケーブルテレビ富山	専務取締役
	木村 均	㈱シティウェーブおおさか	取締役社長
	秦野 一憲	㈱中海テレビ放送	代表取締役社長
	神山 充雅	㈱愛媛シーエーティヴィ	代表取締役専務
	木村 輝夫	㈱長崎ケーブルメディア	代表取締役社長
	海部 孝治	電気事業連合会	理事・事務局長
	小林 常高	社)日本CATV技術協会	専務理事
	齋藤晴太郎	齋藤・伊達法律事務所	代表・弁護士
	添田 雅孝	ケーブルテレビ番組供給者協議会	理事・事務局長
	湯浅 健	財)日本気象協会	相談役
	監 事	青井 義幸	青井会計事務所
石橋 庸敏		㈱ジュビターテレコム	代表取締役社長 最高経営責任者
縄 紘平		㈱テレビ小松	代表取締役社長

## 2003 (平成15) 年度—第23回通常総会 (2003年6月16日) (資料) 総会議事録、役員名簿

理 事 長	唐澤俊二郎	元郵政大臣	
理事長代行/専務理事	清水 卓	連盟事務局	
常務理事	茅野 徹男	連盟事務局	技師長
	水島 太藏	連盟事務局	事務局長
理 事	林 光繁	㈱帯広シティーケーブル	代表取締役社長
	竹下 榮	宮城ネットワーク㈱	常務取締役
	鈴木 豊士	入間ケーブルテレビ㈱	代表取締役副社長
	西村 勝昭	㈱ケーブルテレビジョン東京	代表取締役社長
	武川以爾身	㈱CATV富士五湖	代表取締役
	佐藤 浩市	㈱テレビ松本ケーブルビジョン	代表取締役社長
	奥村 見治	スターキャット・ケーブルネットワーク㈱	代表取締役社長
	田崎 健治	福井ケーブルテレビ㈱	代表取締役社長
	高崎 謙	阪神シティーケーブル㈱	代表取締役社長
	秦野 一憲	㈱中海テレビ放送	代表取締役社長
	篠崎 護	㈱ケーブルメディア四国	代表取締役社長
	佐藤 英生	大分ケーブルテレコム㈱	代表取締役社長
	植村伴次郎	㈱東北新社	代表取締役社長
	薄井 充裕	日本政策投資銀行	情報通信部長
	海部 孝治	電気事業連合会	理事・事務局長
	小林 常高	社)日本CATV技術協会	専務理事
	齋藤晴太郎	齋藤・伊達法律事務所	代表・弁護士

理 事	竹岡 哲朗	㈱ジュビター・プログラミング	代表取締役社長
	立花 宏	社)日本経済団体連合会	専務理事
	新山 迪雄	㈱電通	上席常務執行役員
	比留川 実	社)電気通信事業者協会	専務理事
	湯浅 健	財)日本気象協会	相談役
監 事	青井 義幸	青井会計事務所	公認会計士・税理士
	森 紀元	㈱シー・ティー・ワイ	代表取締役社長
	森泉 知行	㈱ジュビターテレコム	代表取締役社長 最高経営責任者

## 2004 (平成16) 年度—第24回通常総会 (2004年6月16日) (資料) 総会議事録、役員名簿

理 事 長	唐澤俊二郎	元郵政大臣	
理事長代行/専務理事	清水 卓	連盟事務局	
常務理事	茅野 徹男	連盟事務局	技師長
	水島 太藏	連盟事務局	事務局長
理 事	林 光繁	㈱帯広シティーケーブル	取締役会長
	竹下 榮	宮城ネットワーク㈱	常務取締役
	鈴木 豊士	入間ケーブルテレビ㈱	代表取締役副社長
	西村 勝昭	㈱ケーブルテレビジョン東京	顧問
	武川以爾身	㈱CATV富士五湖	代表取締役
	佐藤 浩市	㈱テレビ松本ケーブルビジョン	代表取締役社長
	奥村 見治	スターキャット・ケーブルネットワーク㈱	代表取締役社長
	田崎 健治	福井ケーブルテレビ㈱	代表取締役社長
	高崎 謙	ベイ・コミュニケーショーズ㈱	代表取締役社長
	秦野 一憲	㈱中海テレビ放送	代表取締役社長
	篠崎 護	㈱ケーブルメディア四国	代表取締役社長
	佐藤 英生	大分ケーブルテレコム㈱	代表取締役社長
	石橋 庸敏	日本ケーブルラボ/㈱ジュビターテレコム	運営委員長/特別顧問
	植村伴次郎	㈱東北新社	代表取締役会長
	海部 孝治	電気事業連合会	理事・事務局長
	後藤 潔	日本政策投資銀行	情報通信部長
	小林 常高	社)日本CATV技術協会	専務理事
	齋藤晴太郎	齋藤総合法律事務所	代表・弁護士
	竹岡 哲朗	㈱ジュビター・プログラミング	代表取締役社長
立花 宏	社)日本経済団体連合会	専務理事	
新山 迪雄	㈱電通	常務取締役	
原田 守夫	日本ケーブルラボ	副所長	
比留川 実	社)電気通信事業者協会	専務理事	
湯浅 健	元財)日本気象協会		
監 事	青井 義幸	青井会計事務所	公認会計士・税理士
	森 紀元	㈱シー・ティー・ワイ	代表取締役社長
	森泉 知行	㈱ジュビターテレコム	代表取締役社長 最高経営責任者

## 社団法人日本ケーブルテレビ連盟顧問 (資料) 総会議事録

## 1981 (昭和56) 年度—第1回通常総会 (1981年6月20日)

秋山 龍	日本空港ビルディング㈱	相談役
浅野 賢澄	社)日本民間放送連盟	会 長
芦原 義重	財)京阪神ケーブルビジョン	理事長
大軒 順三	社)日本新聞協会	会 長
長田 裕二	参議院議員	
鎌田 繁春	財)簡易保険加入者協会	理 事
坂本 朝一	日本放送協会	会 長
左藤 恵	衆議院議員	
中尾 栄一	衆議院議員	
畑 英次郎	衆議院議員	
林 義郎	衆議院議員	
堀越 禎三	財)東京ケーブルビジョン	理事長
室谷 文司	日本商工会議所	常務理事

## 1997 (平成9) 年度—第17回通常総会 (1997年6月10日)

小淵 恵三	衆議院議員
畑 英次郎	衆議院議員

## 1999 (平成11) 年度—第19回通常総会 (1999年6月8日)

小淵 恵三	衆議院議員
畑 英次郎	衆議院議員

## JCTA日本ケーブルラボ歴代役員

2000 (平成12)年6月一発足当初

\*1 清水 卓氏に交代(運営委員)(2000年12月15日～) \*2 運営委員長代行(2000年12月15日～)  
\*3 所長代行: 秦野 一憲氏(2001年1月19日～)

運営委員長	寺井 歳章 <sup>*1</sup>	(社)日本ケーブルテレビ連盟	理事長
運営委員	秦野 一憲 <sup>*2</sup>	(株)中海テレビ放送	代表取締役社長
	石橋 庸敏	(株)ジュビターテレコム	代表取締役会長兼経営最高責任者
	佐藤 継男	(株)東急ケーブルテレビジョン	代表取締役社長
	中岡 一男	ひまわりネットワーク(株)	代表取締役社長
	箱石千代彦	(社)日本CATV技術協会	常任副理事長
	加藤 利雄	(株)関電工	特別顧問
	芹澤 皓元	松下電器産業(株)	ケーブルネットワークセンター所長
	河上 邦憲	NECケーブルメディア(株)	代表取締役社長
監 事	佐藤 浩市	(株)テレビ松本ケーブルビジョン	代表取締役社長
	高崎 譲	阪神シティケーブル(株)	代表取締役社長
	小林 常高	(社)日本CATV技術協会	専務理事
所 長	寺井 歳章 <sup>*3</sup>	(社)日本ケーブルテレビ連盟	理事長
副 所 長	原田 守夫	日本通信機(株)	取締役主管部長
事務局長	塩冶 憲司	(株)シー・ティー・ワイ	取締役技術部長

2001 (平成13)年6月

\*4 大塚 隆史氏に交代(2001年8月31日～)

運営委員長	秦野 一憲	(株)中海テレビ放送	代表取締役社長
運営委員	清水 卓	(社)日本ケーブルテレビ連盟	理事長代行・専務理事
	石橋 庸敏	(株)ジュビターテレコム	代表取締役会長兼経営最高責任者
	伊原 光孝	イツ・コミュニケーションズ(株)	代表取締役社長
	中岡 一男	ひまわりネットワーク(株)	代表取締役社長
	箱石千代彦 <sup>*4</sup>	(社)日本CATV技術協会	常任副理事長
	加藤 利雄	(株)関電工	特別顧問
	芹澤 皓元	松下電器産業(株)	ケーブルネットワークセンター所長
	河上 邦憲	NECケーブルメディア(株)	代表取締役社長
監 事	佐藤 浩市	(株)テレビ松本ケーブルビジョン	代表取締役社長
	高崎 譲	阪神シティケーブル(株)	代表取締役社長
	小林 常高	(社)日本CATV技術協会	専務理事
所 長	清水 卓	(社)日本ケーブルテレビ連盟	理事長代行・専務理事
副 所 長	原田 守夫	日本通信機(株)	顧問
事務局長	塩冶 憲司	(株)シー・ティー・ワイ	取締役技術部長

2002 (平成14)年6月

運営委員長	秦野 一憲	(株)中海テレビ放送	代表取締役社長
運営委員	清水 卓	(社)日本ケーブルテレビ連盟	理事長代行・専務理事
	石橋 庸敏	(株)ジュビターテレコム	特別顧問
	伊原 光孝	イツ・コミュニケーションズ(株)	代表取締役社長
	中岡 一男	ひまわりネットワーク(株)	代表取締役社長
	大塚 隆史	(社)日本CATV技術協会	常任副理事長
	芹澤 皓元	松下電器産業(株)	システムソリューション事業本部 ケーブルネットワークセンター顧問
	石黒 公	(株)東京ケーブルビジョン	理事長
	小野 浩	(株)東芝	参事(株)ブロードネットマックス 副社長)
	佐藤 浩市	(株)テレビ松本ケーブルビジョン	代表取締役社長
監 事	高崎 譲	阪神シティケーブル(株)	代表取締役社長
	小林 常高	(社)日本CATV技術協会	専務理事
所 長	清水 卓	(社)日本ケーブルテレビ連盟	理事長代行・専務理事
副 所 長	原田 守夫	日本ケーブルラボ	
事務局長	塩冶 憲司	(株)シー・ティー・ワイ	取締役技術部長

2003 (平成15)年6月

\*5 福田 親氏に交代(2003年11月19日～) \*6 事務局長代行: 阿部 俊郎氏(2003年10月14日～)

運営委員長	石橋 庸敏	(株)ジュビターテレコム	特別顧問
運営委員	清水 卓	(社)日本ケーブルテレビ連盟	理事長代行・専務理事
	秦野 一憲	(株)中海テレビ放送	代表取締役社長
	伊原 光孝	イツ・コミュニケーションズ(株)	代表取締役社長
	奥村 博信	(株)東海デジタルネットワークセンター 兼ひまわりネットワーク(株)	代表取締役社長
	大塚 隆史	(社)日本CATV技術協会	常任副理事長
	芹澤 皓元 <sup>*5</sup>	松下電器産業(株)	システムソリューション事業本部 ケーブルネットワークセンター顧問
	石黒 公	(株)東京ケーブルビジョン	理事長
	小野 浩	(株)東芝	参事(株)ブロードネットマックス 副社長)
監 事	佐藤 浩市	(株)テレビ松本ケーブルビジョン	代表取締役社長
	高崎 譲	阪神シティケーブル(株)	代表取締役社長
	小林 常高	(社)日本CATV技術協会	専務理事
所 長	清水 卓	(社)日本ケーブルテレビ連盟	理事長代行・専務理事
副 所 長	原田 守夫	日本ケーブルラボ	
事務局長	塩冶 憲司 <sup>*6</sup>	(株)シー・ティー・ワイ	取締役技術部長

2004 (平成16)年6月

\*7 野牧 幸雄氏に交代(2004年7月21日～) \*8 中丸 則兼氏に交代(2004年9月15日～)

運営委員長	石橋 庸敏	(株)ジュビターテレコム	特別顧問
運営委員	清水 卓	(社)日本ケーブルテレビ連盟	理事長代行・専務理事
	秦野 一憲	(株)中海テレビ放送	代表取締役社長
	伊原 光孝	イツ・コミュニケーションズ(株)	取締役相談役
	奥村 博信	(株)東海デジタルネットワークセンター 兼ひまわりネットワーク(株)	代表取締役社長
	大塚 隆史	(社)日本CATV技術協会	常任副理事長
	福田 親 <sup>*7</sup>	松下電器産業(株)	パナソニック システムソリューションズ社ブロードメディア本部 ケーブルネットワーク事業センター所長
	阪本 正治 <sup>*8</sup>	バイオニア(株)	プラズマディスプレイビジネスカンパニー C&S 部部长
	小野 浩	(株)東芝	参事(株)ブロードネットマックス 副社長)
監 事	佐藤 浩市	(株)テレビ松本ケーブルビジョン	代表取締役社長
	高崎 譲	阪神シティケーブル(株)	代表取締役社長
	日比野雅夫	NEC マグナスコミュニケーションズ(株)	代表取締役社長
所 長	清水 卓	(社)日本ケーブルテレビ連盟	理事長代行・専務理事
副 所 長	原田 守夫	日本ケーブルラボ	
事務局長	東郷 寛路	東京ケーブルネットワーク(株)	部長

(資料)JCTA日本ケーブルラボ

## ケーブルCAS協議会・有限責任中間法人日本ケーブルキャスセンター (JCCC) 歴代役員

### ケーブルCAS協議会

2000 (平成12) 年10月2日～2001 (平成13) 年11月14日

会 長	中岡 一男	ひまわりネットワーク(株)	代表取締役社長
幹事会社	(社)日本ケーブルテレビ連盟 ひまわりネットワーク(株) (株)東急ケーブルテレビジョン (株)ジュビターテレコム 東京ケーブルネットワーク(株) (株)南東京ケーブルテレビ エルシーバイ(株) 東京電力(株) (株)シー・ティー・ワイ	(寺井 歳章) (中岡 一男) (齋藤 明彦) (石橋 庸敏) (淀 敬) (秋山 進) (小松 秀重) (築山 宗之) (森 紀元)	(理事長) (代表取締役社長) (専務取締役) (代表取締役会長) (代表取締役副社長) (代表取締役専務) (常務取締役) (取締役情報通信担当) (代表取締役社長)
監 事	秦野 一憲 高橋 伸隆 佐藤 英生	(株)中海テレビ放送 横浜ケーブルビジョン(株) 大分ケーブルテレビ放送(株)	代表取締役社長 代表取締役社長 専務取締役

2001 (平成13) 年11月14日～2002 (平成14) 年4月24日

会 長	中岡 一男	ひまわりネットワーク(株)	代表取締役社長
副会長	高橋 伸隆	横浜ケーブルビジョン(株)	代表取締役社長
幹 事	清水 卓 織田 洋一 長谷川大二 山口 舜三 東郷 寛路 秋山 進 河西弘太郎 山本 益生 石田 真也 塩冶 憲司	(社)日本ケーブルテレビ連盟 ひまわりネットワーク(株) イツ・コミュニケーションズ(株) (株)ジュビターテレコム 東京ケーブルネットワーク(株) (株)南東京ケーブルテレビ エルシーバイ(株) テブコケーブルテレビ(株) 近鉄ケーブルネットワーク(株) (株)シー・ティー・ワイ	理事長代行専務理事 システム担当部長 調査役 ネットワーク技術部長 業務部部长 代表取締役専務 メディアミックス推進部部长 常務取締役 常任監査役 取締役技術部長
監 事	秦野 一憲 佐藤 英生	(株)中海テレビ放送 大分ケーブルテレビ放送(株)	代表取締役社長 専務取締役

2002 (平成14) 年4月24日～2002 (平成14) 年9月27日

会 長	中岡 一男	ひまわりネットワーク(株)	代表取締役社長
副会長	高橋 伸隆	横浜ケーブルビジョン(株)	代表取締役社長
幹 事	清水 卓 伊藤 治美 長谷川大二 山口 舜三 東郷 寛路 秋山 進 酒井 一夫 山本 益生 石田 真也 塩冶 憲司	(社)日本ケーブルテレビ連盟 ひまわりネットワーク(株) イツ・コミュニケーションズ(株) (株)ジュビターテレコム 東京ケーブルネットワーク(株) (株)南東京ケーブルテレビ エルシーバイ(株) テブコケーブルテレビ(株) 近鉄ケーブルネットワーク(株) (株)シー・ティー・ワイ	理事長代行専務理事 システム部付部長 取締役コンプライアンス室長 技術統括部長 業務部部长 代表取締役専務 取締役技術本部長 常務取締役 常任監査役 取締役技術部長
監 事	秦野 一憲 佐藤 英生	(株)中海テレビ放送 大分ケーブルテレビ放送(株)	代表取締役社長 代表取締役社長

### 有限責任中間法人日本ケーブルキャスセンター

2002 (平成14) 年9月27日～2003 (平成15) 年5月27日

理事長	中岡 一男	シーシーエヌ(株)/ひまわりネットワーク(株)	取締役相談役/取締役相談役
副理事長	清水 卓 木村 均 伴 伊佐雄 高橋 伸隆	(社)日本ケーブルテレビ連盟 (株)シティーウェーブおおさか 北ケーブルネットワーク(株) 横浜ケーブルビジョン(株)	理事長代行専務理事 取締役会長 代表取締役社長 代表取締役社長
常務理事	秋月 智	日本ケーブルキャスセンター	事務局長
理 事	福田 勝三 和山 修一 鈴木 豊士 佐藤 浩市 中村 正孝 神山 充雅 木村 輝夫 石橋 庸敏	(株)ジェイコム札幌 岩手ケーブルテレビジョン(株) 入間ケーブルテレビ(株) (株)テレビ松本ケーブルビジョン (株)ケーブルテレビ富山 (株)愛媛シーエーティヴィ (株)長崎ケーブルメディア (株)ジュビターテレコム	代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役副社長 代表取締役社長 専務取締役 代表取締役専務 代表取締役社長 代表取締役会長・最高経営責任者

理 事	伊原 光孝 村上 敏	イツ・コミュニケーションズ(株) (株)テブコケーブルテレビ	代表取締役社長 代表取締役社長
監 事	秦野 一憲 奥村 見治 山下 元雄	(株)中海テレビ放送 スターキャット・ケーブルネットワーク(株) 東大阪ケーブルテレビ(株)	代表取締役社長 代表取締役社長 取締役

2003 (平成15) 年5月27日～2004 (平成16) 年6月17日

理事長	伊原 光孝	イツ・コミュニケーションズ(株)	代表取締役社長
副理事長	清水 卓 松本 正幸 伴 伊佐雄 高橋 伸隆	(社)日本ケーブルテレビ連盟 大阪セントラルケーブルネットワーク(株) 北ケーブルネットワーク(株) 横浜ケーブルビジョン(株)	理事長代行専務理事 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長
常務理事	村松 宏剛	日本ケーブルキャスセンター	事務局長
理 事	福田 勝三 竹下 榮 鈴木 豊士 佐藤 浩市 中村 正孝 篠崎 護 木村 輝夫 石橋 庸敏 村上 敏	(株)ジェイコム札幌 宮城ネットワーク(株) 入間ケーブルテレビ(株) (株)テレビ松本ケーブルビジョン (株)ケーブルテレビ富山 (株)ケーブルメディア四国 (株)長崎ケーブルメディア (株)ジュビターテレコム (株)テブコケーブルテレビ	代表取締役社長 常務取締役 代表取締役副社長 代表取締役社長 専務取締役 代表取締役社長 代表取締役社長 特別顧問 代表取締役社長
監 事	秦野 一憲 奥村 見治 山下 元雄	(株)中海テレビ放送 スターキャット・ケーブルネットワーク(株) 東大阪ケーブルテレビ(株)	代表取締役社長 代表取締役社長 取締役

2004 (平成16) 年6月17日～2004 (平成16) 年12月1日

理事長	伊原 光孝	イツ・コミュニケーションズ(株)	取締役相談役
副理事長	清水 卓 松本 正幸 大江 陽一 高橋 伸隆	(社)日本ケーブルテレビ連盟 大阪セントラルケーブルネットワーク(株) (株)ケーブルテレビ足立 横浜ケーブルビジョン(株)	理事長代行専務理事 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長
常務理事	村松 宏剛	日本ケーブルキャスセンター	事務局長
理 事	福田 勝三 竹下 榮 鈴木 豊士 佐藤 浩市 田崎 健治 篠崎 護 木村 輝夫 石橋 庸敏 野口 悦雄	(株)ジェイコム札幌 宮城ネットワーク(株) 入間ケーブルテレビ(株) (株)テレビ松本ケーブルビジョン 福井ケーブルテレビ(株) (株)ケーブルメディア四国 (株)長崎ケーブルメディア (株)ジュビターテレコム (株)テブコケーブルテレビ	代表取締役社長 常務取締役 代表取締役副社長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 特別顧問 代表取締役社長
監 事	秦野 一憲 奥村 見治 山下 元雄	(株)中海テレビ放送 スターキャット・ケーブルネットワーク(株) 東大阪ケーブルテレビ(株)	代表取締役社長 代表取締役社長 取締役

2004 (平成16) 年12月1日～

理事長	伊原 光孝	イツ・コミュニケーションズ(株)	取締役相談役
副理事長	清水 卓 松本 正幸 大江 陽一 高橋 伸隆	(社)日本ケーブルテレビ連盟 ケーブルウエスト(株) (株)ケーブルテレビ足立 横浜ケーブルビジョン(株)	理事長代行専務理事 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長
常務理事	村松 宏剛	日本ケーブルキャスセンター	事務局長
理 事	福田 勝三 竹下 榮 鈴木 豊士 佐藤 浩市 田崎 健治 篠崎 護 木村 輝夫 石橋 庸敏 野口 悦雄	(株)ジェイコム札幌 宮城ネットワーク(株) 入間ケーブルテレビ(株) (株)テレビ松本ケーブルビジョン 福井ケーブルテレビ(株) (株)ケーブルメディア四国 (株)長崎ケーブルメディア (株)ジュビターテレコム (株)テブコケーブルテレビ	代表取締役社長 常務取締役 代表取締役副社長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 特別顧問 代表取締役社長
監 事	秦野 一憲 奥村 見治 山下 元雄	(株)中海テレビ放送 スターキャット・ケーブルネットワーク(株) 東大阪ケーブルテレビ(株)	代表取締役社長 代表取締役社長 取締役

(資料)有限責任中間法人日本ケーブルキャスセンター

## ■日本ケーブルテレビ厚生年金基金歴代役員

### 1992 (平成4) 年4月16日

理事長	山口 正起	愛知電子(株) (現シンクレイヤ(株))	
常務理事	中山 輝三	日本ケーブルテレビ厚生年金基金	
選定理事	瀧淵 正實	ミハル通信(株)	
	中川 進	(社)日本CATV技術協会	
選定監事→互選理事	池田 満	サン電子(株)	
互選理事	佐郷 達志	(株)テレケーブル新聞社	
	今村 肇	鶴舞電機(株)	～1994年2月1日
	竹網 正治	都通信(株)	
	折竹 義計	サン電機設備(株)	～1992年12月16日
	藤居 達和	サン電機設備(株)	1992年12月17日～
選定代議員→選定監事	飯田 満	東京コモンアンテナテレビジョン(株)	1995年1月5日～
互選監事	大井 英夫	サイトウ共聴特殊機器(株)	
選定代議員	菅原 徹	(株)生田電機設備商会	
	矢野 喜愛	千葉アンテナ工事(株)	
	森生 勝	(有)シンセイテレビサービス	
	亀谷 延由	(有)亀谷通信工業	
	野村 忠生	(株)西日本電波サービス	
互選代議員	津田 裕二	協栄通信(株)	
	金子 久男	フジ電設(株)	
	福島 脩治	(株)東京ラック商会	
	富士本 淳	(株)映電社	
	館脇 征一	大東通工(株)	

### 1995 (平成7) 年4月16日

理事長	山口 正起	愛知電子(株) (現シンクレイヤ(株))	
常務理事	中山 輝三	日本ケーブルテレビ厚生年金基金	
選定理事	瀧淵 正實	ミハル通信(株)	
	中川 進	(社)日本CATV技術協会	
互選理事	佐郷 達志	(株)テレケーブル新聞社	
	竹網 正治	都通信(株)	
	藤居 達和	サン電機設備(株)	
	池田 満	サン電子(株)	
選定監事	飯田 満	東京コモンアンテナテレビジョン(株)	
互選監事	大井 英夫	サイトウ共聴特殊機器(株)	
選定代議員	菅原 徹	(株)生田電機設備商会	
	矢野 喜愛	千葉アンテナ工事(株)	
	森生 勝	(有)シンセイテレビサービス	
	亀谷 延由	(有)亀谷通信工業	
	富士本 叶	(株)映電社	～1996年12月26日
	菊地 弘尚	マルモ通信商事(株)	1997年9月25日～
互選代議員	津田 裕二	協栄通信(株)	
	金子 久男	フジ電設(株)	
	福島 脩治	(株)東京ラック商会	
	野村 忠生	(株)西日本電波サービス	
	館脇 征一	大東通工(株)	

### 1998 (平成10) 年4月16日

理事長	山口 正起	愛知電子(株) (現シンクレイヤ(株))	
常務理事	中山 輝三	日本ケーブルテレビ厚生年金基金	
選定理事	中川 進	(社)日本CATV技術協会	～1999年7月1日
	池田 満	サン電子(株)	
	角田 兼久	マイ・テレビ(株)	2000年4月14日～
	小林 常高	(社)日本CATV技術協会	1999年7月1日～
互選理事	佐郷 達志	(株)テレケーブル新聞社	
	竹網 正治	都通信(株)	
	藤居 達和	サン電機設備(株)	
	大井 英夫	サイトウ共聴特殊機器(株)	
	森 紀元	(株)シー・ティー・ワイ	2000年4月14日～
選定監事	飯田 満	東京コモンアンテナテレビジョン(株)	
互選監事	金子 久男	フジ電設(株)	
選定代議員	菅原 徹	(株)生田電機設備商会	～2001年2月17日
	矢野 喜愛	千葉アンテナ工事(株)	
	亀谷 延由	(有)亀谷通信工業	
	山本 真義	ミハル通信(株)東京支店	
	吉井 孝行	(株)中国技研	
	高崎 譲	阪神シティーケーブル(株)	2000年4月14日～
	佐藤 浩市	(株)テレビ松本ケーブルビジョン	2000年4月14日～

互選代議員	福島 脩治	(株)東京ラック商会	
	野村 忠生	(株)西日本電波サービス	
	館脇 征一	大東通工(株)	
	菊地 弘尚	マルモ通信商事(株)	
	中西 聖章	有線テレビサービス(株)	
	三谷 隆夫	香川テレビ放送網(株)	2000年4月14日～
	原 隆司	(株)武雄テレビ (現(株)ケーブルワン)	2000年4月14日～

### 2001 (平成13) 年4月16日

理事長→選定理事	山口 正起	シンクレイヤ(株)	
選定理事→理事長	池田 満	サン電子(株)	
常務理事	片山喜一郎	日本ケーブルテレビ厚生年金基金	
選定理事	小林 常高	(社)日本CATV技術協会	
互選理事	佐郷 達志	(株)テレケーブル新聞社	
	竹網 正治	都通信(株)	
	藤居 達和	サン電機設備(株)	
	大井 英夫	サイトウ共聴特殊機器(株)	
	森 紀元	(株)シー・ティー・ワイ	
選定監事→選定代議員	飯田 満	東京コモンアンテナテレビジョン(株)	
選定理事→選定監事	角田 兼久	マイ・テレビ(株)	
互選監事→互選代議員	金子 久男	フジ電設(株)	
互選代議員→互選監事	福島 脩治	(株)東京ラック商会	
選定代議員	富岡幸一郎	関工電設工業(株)	
	矢野 喜愛	千葉アンテナ工事(株)	
	亀谷 延由	(有)亀谷通信工業	
	山本 真義	ミハル通信(株)東京支店	～2002年6月11日
	吉井 孝行	(株)中国技研	
	高崎 譲	阪神シティーケーブル(株)	
	佐藤 浩市	(株)テレビ松本ケーブルビジョン	
	松本 英俊	ミハル通信(株)東京支店	2002年6月12日～
互選代議員	野村 忠生	(株)西日本電波サービス	
	館脇 征一	大東通工(株)	
	菊地 弘尚	マルモ通信商事(株)	
	中西 聖章	有線テレビサービス(株)	
	三谷 隆夫	香川テレビ放送網(株)	
	原 隆司	(株)ケーブルワン	

### 2004 (平成16) 年4月16日

理事長	池田 満	サン電子(株)	
常務理事	片山喜一郎	日本ケーブルテレビ厚生年金基金	
選定理事	山口 正起	シンクレイヤ(株)	
	小林 常高	(社)日本CATV技術協会	
	佐藤 浩市	(株)テレビ松本ケーブルビジョン	
互選理事	菊地 弘尚	マルモ通信商事(株)	
	中西 聖章	有線テレビサービス(株)	
	永澤 寛	(株)阪神共聴センター	
	辻本 泰宏	(株)共伸電波	
	森 紀元	(株)シー・ティー・ワイ	
選定監事	角田 兼久	マイ・テレビ(株)	
互選監事	有川 政志	日本特器(株)	
選定代議員	松本 英俊	ミハル通信(株)東京支店	
	吉井 孝行	(株)中国技研	
	富岡幸一郎	関工電設工業(株)	
	三矢 慶三	東京アンテナ工事(株)	
	嶋 敏男	(株)フジ電子	
	島田 保廣	マルミ通信機器(株)	
	高崎 譲	(株)ベイ・コミュニケーションズ	
互選代議員	大森 正章	(株)大電工	
	大森電太郎	神奈川電設(株)	
	財津 要吉	日田アンテナ工事(株)	
	大瀧 裕行	北日本ネットワーク(株)	
	島田 信一	(株)システムズ	
	原 隆司	(株)ケーブルワン	
	川崎源右衛門	高知ケーブルテレビ(株)	

(資料提供) 日本ケーブルテレビ厚生年金基金

## ■ケーブルテレビ番組供給者協議会歴代役員

1984 (昭和59) 年度—設立時 (1984年9月19日)

<b>代表幹事</b>	塚本 芳和 (株電通) 大橋 雄吉 東宝株 植田 豊 日本放送協会	メディア開発局長 取締役事業部長 ニューメディア推進本部事務局長
<b>幹事</b>	山本 克己 (社映像文化製作者連盟) 原 寿雄 (社共同通信社) 杉浦 駒吉 松竹株 萩原 幸作 (株西武百貨店) 小原 明 全日本テレビ番組製作会社連盟 鯨井 陽 東京急行電鉄株 鈴木 進 (社)日本映画製作者連盟 杉野 直道 (株)日本経済新聞社 石川 正毅 (株)日本ケーブルテレビジョン 楠 三郎 (社)日本ビデオ協会 矢澤 章二 (社)日本民間放送連盟 大石 國雄 (社)日本有線テレビジョン放送連盟 由良 徹 (株博報堂) 熊谷 昌夫 (株)フジテレビジョン	事務局長 常務理事 映像事業部長 ニューメディア事業部CATV担当部長 事務局長 ケーブルビジョン開発室長 常務理事・事務局長 常務取締役メディア開発本部長 常務取締役 事務局長 著作権部長 専務理事 ニューメディア事業開発局長 著作権担当部長
<b>会計幹事</b>	野口 豊彦 小田急電鉄株 伊藤 章彦 (株)講談社 中川 真次 (株)東北新社	ニューメディア開発チーム部長 常務取締役 映像事業本部長
<b>事務局長</b>	初見 弘 協議会事務局	

1988 (昭和63) 年度—第3回 (1988年6月6日)

<b>代表幹事</b>	塚本 芳和 (株電通) 大橋 雄吉 東宝株 青木 賢児 日本放送協会	取締役総合計画室長 取締役事業部長 理事
<b>幹事</b>	岩崎 公彦 (社)共同通信社 真鍋 二郎 松竹株 丹羽 幹夫 住友商事株 江嶋 森之 (株)西武百貨店 小原 明 (社)全日本テレビ番組製作社連盟 有吉 真咲 (株)東急ケーブルテレビジョン 鈴木 進 (社)日本映画製作者連盟 竹本 昌史 (株)日本経済新聞社 小林 樹 (株)日本ケーブルテレビジョン 津澤 正次 (社)日本ビデオ協会 矢澤 章二 (社)日本民間放送連盟 鯨井 陽 (社)日本CATV連盟 由良 徹 (株)博報堂 高橋 正彦 (株)フジテレビジョン	ニューメディアセンター長 取締役 CATV番組供給センター局長 通信・放送事業室部長 専務理事 管理部長 常務理事・事務局長 電波・映像本部第三部長*1 代表取締役副社長 理事・事務局長 著作権部長 専務理事 メディア開発局長 編成局著作権担当部長
<b>会計監事</b>	小島 壯三 小田急電鉄株 三樹 創作 (株)講談社 中川 真次 (株)東北新社	ニューメディア開発部長 映像事業局長 社長室長
<b>事務局長</b>	石田 岩夫 協議会事務局	

(注) 異動あった方々 \*1 (株)日本経済新聞社 小池康夫、高木洋祐

1986 (昭和61) 年度—第2回 (1986年5月27日)

<b>代表幹事</b>	塚本 芳和 (株電通) 大橋 雄吉 東宝株 中谷 英世 日本放送協会	取締役総合計画室長 取締役事業部長 ニューメディア推進本部事務局長
<b>幹事</b>	岩崎 公彦 (社)共同通信社 杉浦 駒吉 松竹株 丹羽 幹夫 住友商事株 萩原 幸作 (株)西武百貨店 小原 明 (社)全日本テレビ番組製作社連盟 有吉 真咲 (株)東急ケーブルテレビジョン 鈴木 進 (社)日本映画製作者連盟 小池 康夫 (株)日本経済新聞社 小林 樹 (株)日本ケーブルテレビジョン 津澤 正次 (社)日本ビデオ協会 矢澤 章二 (社)日本民間放送連盟 鯨井 陽 (社)日本CATV連盟 由良 徹 (株)博報堂 熊谷 昌夫 (株)フジテレビジョン	ニューメディアセンター長*1 映像事業部長 CATV番組供給センター局長 放送事業開発室部長 専務理事 管理部長*2 常務理事・事務局長 メディア開発総部長 代表取締役副社長 理事・事務局長 著作権部長 専務理事 メディア開発局長 編成局著作権部長
<b>会計監事</b>	岩崎 達男 小田急電鉄株 平賀 純男 (株)講談社 中川 真次 (株)東北新社	運輸部長兼ニューメディア開発部長 取締役 社長室長
<b>事務局長</b>	石田 岩夫 協議会事務局	

(注) 異動あった方々 \*1 社共同通信社 松本克美  
\*2 東京急行電鉄株 江守武郎

1990 (平成2) 年度—第4回 (1990年7月10日)

<b>代表幹事</b>	塚本 芳和 (株電通) 大橋 雄吉 東宝株 青木 賢児 日本放送協会	常務取締役 常務取締役 理事
<b>幹事</b>	片岡 宏介 (株)衛星チャンネル 矢島 重巻 (社)共同通信社 丹羽 幹夫 (株)ケーブル・ソフト・ネットワーク 塩崎 啓二 (株)ジャパンスポーツチャンネル 真鍋 二郎 松竹株 江嶋 森之 (株)西武百貨店 長澤 秀郎 (社)全日本テレビ番組製作社連盟 有吉 真咲 (株)東急ケーブルテレビジョン 中川 真次 (株)東北新社 松本 平 (株)にっかつ映像コミュニケーションズ 鈴木 進 (社)日本映画製作者連盟 永井 裕 (株)日経インフォーステーション 小林 樹 (株)日本ケーブルテレビジョン 加藤 芳孝 日本テレビ放送網株 秋山多喜男 (社)日本ビデオ協会 小山 和彦 (社)日本民間放送連盟 鯨井 陽 (社)日本CATV連盟 由良 徹 (株)博報堂 高橋 正彦 (株)フジテレビジョン	代表取締役専務 ニューメディアセンター長 取締役副社長 代表取締役社長 ニューメディア委員 通信・放送事業室部長 事務局長 取締役 専務取締役 代表取締役社長 常務理事・事務局長 取締役 代表取締役副社長 取締役・メディア事業局長 専務理事・事務局長 著作権部長 専務理事 メディア開発局長 編成局著作権担当部長
<b>会計幹事</b>	内田 恒雄 (株)第一勧業銀行 小島 莊三 小田急電鉄株 宮原 照夫 (株)講談社	取締役営業第一部長 ニューメディア開発部長 第6編集局長
<b>事務局長</b>	石田 岩夫 協議会事務局	

## 1991 (平成3) 年度—第5回 (1991年7月11日)

<b>代表幹事</b>	塚本 芳和 大橋 雄吉 中村 和夫	(株)電通 東宝(株) 日本放送協会	常務取締役 常務取締役 理事・放送総局長
<b>幹 事</b>	片岡 宏介 富田 信吉 丹羽 幹夫 塩崎 啓二 真鍋 二郎 江嶋 森之 長澤 秀郎 有吉 真咲 中川 真次 松本 平 鈴木 進 永井 裕 小井 樹 加藤 芳孝 秋山多喜男 矢澤 章二 細川 辰男 由良 徹 高橋 正彦	(株)衛星チャンネル (社)共同通信社 (株)ケーブル・ソフト・ネットワーク (株)ジャパンスポーツチャンネル 松竹(株) (株)西武百貨店 (社)全日本テレビ番組製作社連盟 (株)東急ケーブルテレビジョン (株)東北新社 (株)につかつ映像コミュニケーションズ (社)日本映画製作者連盟 (株)日経インフォーステーション (株)日本ケーブルテレビジョン 日本テレビ放送網(株) (社)日本ビデオ協会 (社)日本民間放送連盟 (社)日本CATV連盟 (株)博報堂 (株)フジテレビジョン	代表取締役専務 ニューメディアセンター長 取締役副社長 代表取締役副社長 ニューメディア委員 セゾングループ通信・放送事業室部長 事務局長 取締役 専務取締役 代表取締役社長 常務理事・事務局長 取締役 代表取締役社長 取締役・メディア事業局長 専務理事・事務局長 事務局次長 常務理事・事務局長 ニューメディア開発室長 編成局著作権部長
<b>会計監事</b>	若尾 公人 小島 荘三 宮原 照夫	(株)第一勧業銀行 小田急電鉄(株) (株)講談社	取締役営業第一部長 ニューメディア開発部長 第6編集局長
<b>事務局長</b>	石田 岩夫	協議会事務局	

## 1992 (平成4) 年度—第6回 (1992年7月10日)

<b>代表幹事</b>	塚本 芳和 大橋 雄吉 中村 和夫	(株)電通 東宝(株) 日本放送協会	常務取締役 常務取締役 理事・放送総局長
<b>幹 事</b>	片岡 宏介 富田 信吉 加藤 保弥 山浦 荘平 塩崎 啓二 大沼 長郎 八木ヶ谷昭次 相馬 哲哉 長澤 秀郎 有吉 真咲 中川 真次 松本 平 永井 裕 鈴木 進 小林 樹 細川 辰男 加藤 芳孝 秋山多喜男 矢澤 章二 倉本 卓次 高橋 正彦	(株)衛星チャンネル (社)共同通信社 (株)ケーブル・ソフト・ネットワーク (株)サテライトエー・ビー・シー (株)ジャパンスポーツチャンネル (株)スペースビジョンネットワーク 松竹(株) (株)西友 (社)全日本テレビ番組製作社連盟 (株)東急ケーブルテレビジョン (株)東北新社 (株)につかつ映像コミュニケーションズ (株)日経インフォーステーション (社)日本映画製作者連盟 (株)日本ケーブルテレビジョン (社)日本CATV連盟 日本テレビ放送網(株) (社)日本ビデオ協会 (社)日本民間放送連盟 (株)博報堂 (株)フジテレビジョン	代表取締役専務 ニューメディアセンター長 代表取締役社長*1 代表取締役社長 取締役副社長 代表取締役社長 取締役映像渉外担当 セゾングループ通信・放送事業室室長 事務局長 取締役 専務取締役 代表取締役社長 常務取締役 常務理事・事務局長 代表取締役社長 常任理事・事務局長 取締役・メディア事業局長 専務理事・事務局長 事務局次長 取締役・ニューメディア計画室長 編成局著作権部長
<b>会計監事</b>	小島 荘三 宮原 照夫 立松 修	小田急電鉄(株) (株)講談社 (株)第一勧業銀行	ニューメディア開発部長 第6編集局長兼映像事業者局長 取締役営業第一部長
<b>事務局長</b>	石田 岩夫	協議会事務局	

(注) 異動あった方 \*1 (株)ケーブル・ソフト・ネットワーク 中力功

## 1993 (平成5) 年度—第7回 (1993年7月9日)

<b>代表幹事</b>	塚本 芳和 大橋 雄吉 中村 和夫	(株)電通 (株)スタジオ・ジャンプ 日本放送協会	常務取締役 代表取締役 専務理事
<b>幹 事</b>	片岡 宏介 富田 信吉 加藤 保弥 山浦 荘平 塩崎 啓二 大沼 長郎 八木ヶ谷昭次 菅原 邦明 長澤 秀郎 有吉 真咲 中川 真次 永井 裕 鈴木 進 小林 樹 細川 辰男 松村 準平 秋山多喜男 矢澤 章二 高瀬 兼連 高橋 正彦	(株)衛星チャンネル (社)共同通信社 (株)ケーブル・ソフト・ネットワーク (株)サテライトエー・ビー・シー (株)ジャパンスポーツチャンネル (株)スペースビジョンネットワーク 松竹(株) (株)西友 (社)全日本テレビ番組製作社連盟 (株)東急ケーブルテレビジョン (株)東北新社 (株)日経インフォーステーション (社)日本映画製作者連盟 (株)日本ケーブルテレビジョン (社)日本CATV連盟 日本テレビ放送網(株) (社)日本ビデオ協会 (社)日本民間放送連盟 (株)博報堂 (株)フジテレビジョン	代表取締役専務 ニューメディアセンター長 代表取締役社長 代表取締役社長 取締役副社長 代表取締役社長 取締役映像渉外担当 セゾングループ通信・放送事業室室長 事務局長 常務取締役 専務取締役 代表取締役社長 常務理事・事務局長 代表取締役社長 常務理事・事務局長 取締役・21開発計画局長 専務理事・事務局長 事務局次長 ニューメディア計画室長 編成局著作権部長
<b>会計監事</b>	早田 卓一 宮原 照夫 立松 修	小田急電鉄(株) (株)講談社 (株)第一勧業銀行	ニューメディア開発部長 映像事業局長 取締役営業第一部長
<b>事務局長</b>	石田 岩夫	協議会事務局	

## 1994 (平成6) 年度—第8回 (1994年7月5日)

<b>代表幹事</b>	大橋 雄吉 塚本 芳和 中村 和夫	(株)スタジオジャンプ (株)電通 日本放送協会	代表取締役社長 常務取締役・総合計画室長 専務理事・放送総局長
<b>常任幹事</b>	大沼 長郎 小林 樹 佐良木忠男 塩崎 啓二 篠木 廣幸 永井 裕 中川 眞次 山下 隆一 吉田 貴一	(株)スペースビジョンネットワーク (株)日本ケーブルテレビジョン (株)ケーブル・ソフト・ネットワーク (株)ジャパンスポーツチャンネル (株)スペースシャワー (株)日経映像 (株)東北新社 (株)衛星チャンネル ミュージックチャンネル(株)	代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役副社長 代表取締役社長 常務取締役・NSN事業本部長 専務取締役 常務取締役 代表取締役社長
<b>幹 事</b>	有吉 真咲 石橋 博良 栗原 昇一 菅原 邦明 鈴木 進 高瀬 兼連 高橋 正彦 萩原 一直 長澤 秀郎 細川 辰男 八木ヶ谷昭次 矢澤 章二 山浦 荘平	(株)東急ケーブルテレビジョン (株)WX24 日本テレビ放送網(株) (株)西友 (社)日本映画製作者連盟 (株)博報堂 (株)フジテレビジョン (社)共同通信社 (社)全日本テレビ番組製作社連盟 (社)日本CATV連盟 松竹(株) (社)日本民間放送連盟 (株)サテライトエー・ビー・シー	常務取締役 代表取締役社長 開発企画局長 セゾングループ通信・放送事業室長 常務理事・事務局長 デジタルコミュニケーションセンター室長 編成局著作権情報センター室長 総合メディア本部長 事務局長 常務理事・事務局長 取締役・映像渉外担当 事務局次長兼企画部長 代表取締役社長
<b>会計幹事</b>	早田 卓一 宮原 照夫 田中 友昭	小田急電鉄(株) (株)講談社 (株)第一勧業銀行	ニューメディア開発部長 マルチメディア事業局長 取締役営業第一部長
<b>事務局長</b>	石田 岩夫	協議会事務局	

## 1995 (平成7) 年度—第9回 (1995年7月5日)

<b>代表幹事</b>	大橋 雄吉 酒井 治盛 塚本 芳和	(株)スタジオジャンプ 日本放送協会 (株)電通	代表取締役社長 理事・放送総局副総局長 常勤顧問
<b>常任幹事</b>	神阪 吉雄 小林 樹 佐良木忠男 塩崎 啓二 篠木 廣幸 永井 裕 中川 眞次 山浦 荘平 山下 隆一 吉田 貴一	(株)スペースビジョンネットワーク (株)日本ケーブルテレビジョン (株)ケーブルソフト・ネットワーク (株)ジャパンスポーツチャンネル (株)スペースシャワー (株)日経映像 (株)東北新社 (株)サテライトエー・ピー・シー (株)衛星チャンネル ミュージックチャンネル(株)	代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役副社長 代表取締役社長 常務取締役・NSN事業本部長 専務取締役 代表取締役社長 常務取締役 代表取締役社長
<b>幹 事</b>	秋田 完 有吉 真咲 石川 正毅 石橋 博良 栗原 昇一 菅原 邦明 高瀬 兼連 高橋 正彦 福田 慶治 八木ヶ谷昭次 矢澤 章二 山下 嘉久	(社)全日本テレビ番組製作社連盟 (株)東急ケーブルテレビジョン (社)日本ケーブルテレビ連盟 (株)WX24 日本テレビ放送網(株) (株)西友 (株)博報堂 (株)フジテレビジョン (社)日本映画製作者連盟 (株)松竹(株) (社)日本民間放送連盟 (社)共同通信社	事務局長 常務取締役 専務理事 代表取締役社長 開発企画局長 セゾングループ通信・放送事業室長 デジタル・コミュニケーションセンター室長 著作権情報センター室長 事務局長 取締役映像渉外担当 事務局次長兼企画部長 総合メディア本部本部長
<b>会計監事</b>	岩佐 貞男 中須 良平 宮原 照夫	日本映像ネットワーク(株) (株)第一勧業銀行 (株)講談社	常務取締役 取締役営業第一部長 マルチメディア事業局長
<b>事務局長</b>	石田 岩夫	協議会事務局	

## 1996 (平成8) 年度—第10回 (1996年7月5日)

<b>代表幹事</b>	大橋 雄吉 酒井 治盛 塚本 芳和	(株)スタジオジャンプ 日本放送協会 (株)電通	取締役相談役 理事・放送総局副総局長 常勤顧問
<b>常任幹事</b>	神阪 吉雄 柄澤 哲夫 小林 樹 宇野隆一郎 篠木 廣幸 永井 裕 中川 眞次 山浦 荘平 山岸 亨 山下 隆一	(株)スペースビジョンネットワーク ミュージックチャンネル(株) (株)日本ケーブルテレビジョン (株)ジュビター・プログラミング・ネットワーク (株)スペースシャワーネットワーク (株)日経映像 (株)東北新社 (株)サテライトエー・ピー・シー (株)ジャパンスポーツチャンネル (株)衛星チャンネル	代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 常務取締役・NSN事業本部長 専務取締役 代表取締役社長 代表取締役社長 常務取締役
<b>幹 事</b>	秋田 完 有吉 真咲 石川 正毅 石橋 博良 鮫島 文雄 武田 進 西田 満男 高橋 正彦 福田 慶治 町田 和夫 務台 猛雄 山下 嘉久	(社)全日本テレビ番組製作社連盟 (株)東急ケーブルテレビジョン (社)日本ケーブルテレビ連盟 (株)WX24 (株)松竹(株) (株)西友 (株)博報堂 (株)フジテレビジョン (社)日本映画製作者連盟 (社)日本民間放送連盟 日本テレビ放送網(株) (社)共同通信社	専務理事 常務取締役営業部長 専務理事 代表取締役社長 取締役映像渉外担当 文化・映像・放送事業部長 デジタル・コミュニケーションセンター室長 著作権情報センター室長 事務局長 企画部長 メディア企画局長 総合メディア本部本部長
<b>会計監事</b>	鈴木 象三 宮原 照夫	(株)第一勧業銀行 (株)講談社	取締役営業第一部長 マルチメディア事業局長
<b>事務局長</b>	石田 岩夫	協議会事務局	

## 1996 (平成8) 年度—第11回 (臨時) (1996年11月21日)

<b>代表幹事</b>	大橋 雄吉 酒井 治盛 塚本 芳和	(株)スタジオジャンプ 日本放送協会 (株)電通	取締役相談役 理事・放送総局副総局長 常勤顧問
<b>常任幹事</b>	神阪 吉雄 柄澤 哲夫 小林 樹 宇野隆一郎 篠木 廣幸 永井 裕 中川 眞次 山浦 荘平 山岸 亨 山下 隆一	(株)スペースビジョンネットワーク ミュージックチャンネル(株) (株)日本ケーブルテレビジョン (株)ジュビター・プログラミング・ネットワーク (株)スペースシャワーネットワーク (株)日経映像 (株)東北新社 (株)サテライトエー・ピー・シー (株)ジャパンスポーツチャンネル (株)衛星チャンネル	代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 常務取締役・NSN事業本部長 専務取締役 代表取締役社長 代表取締役社長 常務取締役
<b>幹 事</b>	秋田 完 有吉 真咲 石川 正毅 石橋 博良 鮫島 文雄 武田 進 西田 満男 高橋 正彦 福田 慶治 町田 和夫 務台 猛雄 山下 嘉久	(社)全日本テレビ番組製作社連盟 (株)東急ケーブルテレビジョン (社)日本ケーブルテレビ連盟 (株)WX24 松竹(株) (株)西友 (株)博報堂 (株)フジテレビジョン (社)日本映画製作者連盟 (社)日本民間放送連盟 日本テレビ放送網(株) (社)共同通信社	専務理事 常務取締役営業部長 専務理事 代表取締役社長 取締役映像渉外担当 文化・映像・放送事業部長 デジタル・コミュニケーションセンター室長 著作権情報センター室長 事務局長 企画部長 メディア企画局長 総合メディア本部本部長
<b>会計監事</b>	鈴木 象三 宮原 照夫	(株)第一勧業銀行 (株)講談社	取締役営業第一部長 マルチメディア事業局長
<b>事務局長</b>	石田 岩夫	協議会事務局	

## 1997 (平成9) 年度—第12回 (1997年7月10日)

<b>理事長代行</b>	大橋 雄吉	(株)スタジオジャンプ	取締役相談役
<b>副理事長</b>	塚本 芳和 田畑 和宏	(株)電通 日本放送協会	常勤顧問 理事・放送総局副総局長
<b>専務理事</b>	高橋 弘殷	協議会事務局	事務局長
<b>常任幹事</b>	柄澤 哲夫 宇野隆一郎 佐良木忠男 篠木 廣幸 永井 裕 中川 眞次 西村 嘉郎 日吉 泰史 山岸 亨 山下 隆一	ミュージックチャンネル(株) (株)ジュビター・プログラミング・ネットワーク (株)スペースビジョンネットワーク (株)スペースシャワー (株)日経映像 (株)東北新社 (株)サテライトエー・ピー・シー (株)日本ケーブルテレビジョン (株)ジャパンスポーツチャンネル (株)衛星チャンネル	代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役副社長 代表取締役社長 常務取締役・NSN担当 専務取締役 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役専務
<b>理 事</b>	秋田 完 石橋 博良 鮫島 文雄 菅谷 耕次 高橋 正彦 武田 進 西田 満男 福田 慶治 町田 和男 松田 久夫 務台 猛雄 小林昇太郎	(社)全日本テレビ番組製作社連盟 (株)WX24 (株)NHK ソフトウェア (株)フジテレビジョン (株)西友 (株)博報堂 (社)日本映画製作者連盟 (社)日本民間放送連盟 (社)日本ケーブルテレビ連盟 日本テレビ放送網(株) (社)共同通信社	専務理事 代表取締役社長 取締役映像渉外担当 常務取締役 著作権情報センター室長 映像・放送事業部長 デジタル・コミュニケーションセンター室長 事務局長 企画部長 常務理事・事務局長 メディア企画局長 総合メディア本部本部長
<b>幹 事</b>	淀川 和也 宮原 照夫	(株)第一勧業銀行 (株)講談社	取締役営業第一部長 マルチメディア事業局長

## 1998 (平成10) 年度—第13回 (1998年7月10日)

理事長代行	大橋 雄吉	東宝舞台(株)	代表取締役社長
副理事長	塚本 芳和	(株)エレクトロニック・ライブラリー	代表取締役社長
	田畑 和宏	日本放送協会	理事
専務理事	高橋 弘殷	協議会事務局	事務局長
常任理事	山下 隆一	(株)衛星チャンネル	代表取締役専務
	西村 嘉郎	(株)サテライトエー・ビー・シー	代表取締役社長
	淮田 謙光	(株)ジャパンスポーツチャンネル	代表取締役社長
	宇野隆一郎	(株)ジュピター・プログラミング	代表取締役社長
	篠木 廣次	(株)スペースシャワーネットワーク	代表取締役社長
	佐良木忠男	(株)スペースビジョンネットワーク	副社長
	中川 眞次	(株)東北新社	専務取締役
	高原 浩	(株)日経映像	取締役
	日吉 泰史	(株)日本ケーブルテレビジョン	代表取締役社長
	柄澤 哲夫	ミュージックチャンネル(株)	代表取締役社長
理 事	朱通 卓	(株)NHKソフトウェア	ゼネラルプロデューサー
	小林昇太郎	(社)共同通信社	総合メディア本部長
	八木ヶ谷昭次	松竹(株)	取締役
	石橋 博良	(株)WX24	代表取締役社長
	古玉 國彦	東映(株)	映像版權営業部長
	福田 慶治	(社)日本映画製作社連盟	事務局長
	松田 久夫	(社)日本ケーブルテレビ連盟	常務理事・事務局長
	福島 真平	日本テレビ放送網(株)	メディア企画局長
	町田 和男	(社)日本民間放送連盟	企画部長
	西田 満男	(株)博報堂	マルチチャンネル局長
	板垣 陽治	(株)フジテレビジョン	総合権利センター著作権部担当部長
監 事	淀川 知也	(株)第一勧業銀行	取締役営業第一部長
	浅野 肇	(株)キッズステーション	取締役会長

## 1999 (平成11) 年度—第14回 (1999年7月12日)

理事長	大橋 雄吉		
副理事長	塚本 芳和		
	関根 昭義	日本放送協会	理事
	中川 眞次	(株)東北新社	代表取締役副社長
専務理事	高橋 弘殷	協議会事務局	事務局長
常任理事	堤 啓	(株)衛星チャンネル	代表取締役社長
	野口 富生	(株)サテライトエー・ビー・シー	代表取締役社長
	淮田 謙光	(株)ジャパンスポーツチャンネル	代表取締役社長
	宇野隆一郎	(株)ジュピター・プログラミング	代表取締役社長
	金森 清志	(株)スペースシャワーネットワーク	常務取締役
	大石 弘志	(株)スペースビジョンネットワーク	常務取締役
	慶松 一政	(株)電通	マルチチャンネル・ビジネスセンター局長
	平沼 久典	東宝(株)	常務取締役
	高原 浩	(株)日経映像	取締役・NSN事業本部長
	日吉 泰史	(株)日本ケーブルテレビジョン	代表取締役社長
	柄澤 哲夫	ミュージックチャンネル(株)	代表取締役社長
理 事	朱通 卓	(株)NHKソフトウェア	CATV事業部長
	八木ヶ谷昭次	松竹(株)	取締役ビデオ版權部門担当
	石橋 博良	(株)WX24	代表取締役社長
	古玉 國彦	東映(株)	映像版權営業部長
	福田 慶治	(社)日本映画製作社連盟	常務理事・事務局長
	松田 久夫	(社)日本ケーブルテレビ連盟	常務理事・事務局長
	久保伸太郎	日本テレビ放送網(株)	メディア企画局長
	町田 和男	(社)日本民間放送連盟	企画部長
	鈴木 達夫	(株)博報堂	マルチチャンネル局局長代理
	板垣 陽治	(株)フジテレビジョン	総合権利センター著作権部担当部長
監 事	浅野 肇	(株)キッズステーション	取締役会長
	淀川 知也	(株)第一勧業銀行	取締役営業第二部長

## 2000 (平成12) 年度—第15回 (2000年7月7日)

理事長	大橋 雄吉		
副理事長	塚本 芳和		
	関根 昭義	日本放送協会	理事
	中川 眞次	(株)東北新社	取締役副社長
専務理事	添田 雅孝	協議会事務局	事務局長
常任理事	堤 啓	(株)衛星チャンネル	代表取締役社長
	野口 富生	(株)サテライトエー・ビー・シー	代表取締役社長
	森泉 知行	(株)ジュピター・プログラミング	代表取締役社長
	金森 清志	(株)スペースシャワーネットワーク	常務取締役
	大石 弘志	(株)スペースビジョンネットワーク	代表取締役専務
	伊藤 英介	(株)スポーツ・アイネットワーク	代表取締役社長
	慶松 一政	(株)電通	衛星メディア局長
	平沼 久典	東宝(株)	常務取締役
	望月 直躬	(株)日経CNBC	常務取締役
	小林 勇	(株)日本ケーブルテレビジョン	代表取締役社長
	柄澤 哲夫	ミュージックチャンネル(株)	代表取締役社長
理 事	朱通 卓	(株)NHKソフトウェア	取締役CATV事業部長
	八木ヶ谷昭次	松竹(株)	取締役
	石橋 博良	(株)WX24	代表取締役社長
	古玉 國彦	東映(株)	映像版權営業部長
	福田 慶治	(社)日本映画製作社連盟	事務局長
	水島 太藏	(社)日本ケーブルテレビ連盟	常任理事・事務局長
	棚次 隆	日本テレビ放送網(株)	コンテンツ事業局長
	鈴木 達夫	(株)博報堂	マルチチャンネル局局長代理
	板垣 陽治	(株)フジテレビジョン	総合権利センター著作権部担当部長
監 事	佐藤 一泉	(株)第一勧業銀行	取締役営業第二部長
	浅野 肇	(株)キッズステーション	取締役会長

## 2001 (平成13) 年度—第16回 (2001年7月18日)

代表理事	植村伴次郎	(株)東北新社	代表取締役社長
	関根 昭義	日本放送協会	理事
	新山 迪雄	(株)電通	常務執行役員
	平沼 久典	東宝(株)	常務取締役
理 事	添田 雅孝	協議会事務局	事務局長
	石橋 博良	(株)WX24	代表取締役社長
	板垣 陽治	(株)フジテレビジョン	総合権利センター著作権部長
	伊藤 英介	(株)スポーツ・アイネットワーク	代表取締役社長
	大石 弘志	(株)スペースビジョンネットワーク	専務取締役
	金森 清志	(株)スペースシャワーネットワーク	常務取締役
	柄澤 哲夫	エム・ティー・ヴィー・ジャパン(株)	相談役
	古玉 國彦	東映(株)	映像版權営業部長
	小林 勇	(株)日本ケーブルテレビジョン	代表取締役社長
	板倉 夏彦	(株)博報堂	iメディア局局長代理
	朱通 卓	(株)NHKソフトウェア	取締役CATV事業部長
	棚次 隆	日本テレビ放送網(株)	コンテンツ事業局長
	野口 富生	(株)サテライトエー・ビー・シー	代表取締役社長
	福田 慶治	(社)日本映画製作社連盟	常務理事・事務局長
	水島 太藏	(社)日本ケーブルテレビ連盟	理事事務局長
	望月 直躬	(株)日経CNBC	常務取締役
	森泉 知行	(株)ジュピター・プログラミング	代表取締役社長
	八木ヶ谷昭次	松竹(株)	取締役ビデオ版權部門担当
監 事	浅野 肇	(株)キッズステーション	取締役相談役
	浅岡 光勝	(株)第一勧業銀行	執行役員営業第二部長

## 2002 (平成14) 年度—第17回 (2002年7月17日)

代表理事	植村伴次郎	(株)東北新社	代表取締役社長
	関根 昭義	日本放送協会	理事
理 事	新山 迪雄	(株)電通	上席常務執行役員
	平沼 久典	東宝(株)	専務取締役
	添田 雅孝	協議会事務局	事務局長
	石橋 博良	(株)WX24	代表取締役社長
	板垣 陽治	(株)フジテレビジョン	総合権利センター著作権部長
	伊藤 英介	(株)スポーツ・アイネットワーク	代表取締役社長
	岡川 正輝	(株)博報堂	テレビ局デジタルメディア部部长
	岡野 進	(株)スペースビジョンネットワーク	代表取締役専務
	金森 清志	(株)スペースシャワーネットワーク	常務取締役
	古玉 國彦	東映(株)	映像版權営業部長
	小林 勇	(株)日本ケーブルテレビジョン	代表取締役社長
	朱通 卓	(株)NHK ソフトウェア	取締役CATV事業部長
	関 雅彦	松竹(株)	取締役ビデオ・版權部門担当
	沼倉 重夫	(株)衛星チャンネル	特別顧問
	野口 富生	エム・ティー・ヴィー・ジャパン(株)	代表取締役会長
	監 事	平井 文宏	(株)スカイ・A
福田 慶治		日本テレビ放送網(株)	コンテンツ事業局長
水島 太藏		(社)日本映画製作社連盟	事務局長
望月 直躬		(社)日本ケーブルテレビ連盟	理事事務局長
森泉 知行		(株)日経CNBC	常務取締役
浅野 肇		(株)ジュビター・プログラミング	代表取締役社長
浅岡 光勝		(株)キッズステーション	取締役相談役
		(株)みずほコーポレート銀行	執行役員内幸町営業第二部長

## 2002 (平成14) 年度—第18回 (2003年2月17日)〈解散総会時〉

代表理事	植村伴次郎	(株)東北新社	代表取締役社長
	関根 昭義	日本放送協会	理事
理 事	新山 迪雄	(株)電通	上席常務執行役員
	平沼 久典	東宝(株)	専務取締役
	添田 雅孝	協議会事務局	事務局長
	石橋 博良	(株)WX24	代表取締役社長
	板垣 陽治	(株)フジテレビジョン	総合権利センター著作権部長
	伊藤 英介	(株)スポーツ・アイネットワーク	代表取締役社長
	岡川 正輝	(株)博報堂	テレビ局デジタルメディア部部长
	岡野 進	(株)スペースビジョンネットワーク	代表取締役専務
	金森 清志	(株)スペースシャワーネットワーク	常務取締役
	古玉 國彦	東映(株)	取締役映像版權部門担当
	小林 勇	(株)日本ケーブルテレビジョン	代表取締役社長
	朱通 卓	(株)NHK ソフトウェア	取締役CATV事業部長
	関 雅彦	松竹(株)	取締役ビデオ・版權部門担当
	上塚 建次	(株)衛星チャンネル	代表取締役社長
	沼倉 重夫	エム・ティー・ヴィー・ジャパン(株)	代表取締役会長
	監 事	野口 富生	(株)スカイ・A
平井 文宏		日本テレビ放送網(株)	コンテンツ事業局長
福田 慶治		(社)日本映画製作社連盟	事務局長
水島 太藏		(社)日本ケーブルテレビ連盟	理事事務局長
望月 直躬		(株)日経CNBC	常務取締役
森泉 知行		(株)ジュビター・プログラミング	代表取締役社長
浅野 肇		(株)キッズステーション	取締役相談役
浅岡 光勝		(株)みずほコーポレート銀行	執行役員内幸町営業第二部長

資料：ケーブルテレビ番組供給者協議会総会・理事会資料 (連盟本部事務局にて継承保管)

## ケーブルテレビ功労者表彰受賞者

《1989年(平成元年)～2004年(平成16年)》(敬称略)

本表彰はケーブルテレビ三団体(社)日本ケーブルテレビ連盟(連盟)、(社)日本CATV技術協会(技協)、ケーブルテレビ番組供給者協議会(番供協))が主宰し、平成元年から毎年「ケーブルテレビの日」(6月16日=有線テレビジョン放送法が国会で承認された昭和47年6月16日に因む)を記念して表彰を行っている。被表彰者は三団体が推薦した者(平成15年の第15回からは番供協枠は連盟が推薦)から総務省課長、三団体(第15回からは二団体)代表者で構成される表彰選考委員会により決定される。

(資料)ケーブルテレビ三団体(現・二団体)表彰選考委員会事務局保存資料

連盟／オペレーター	番供協／サブライヤー	技術協会／メーカー、ベンダー、工事関係者
<b>第1回1989年(平成元年)</b>		
<b>竹河 信義</b> 前・下田有線テレビ放送(株) 代表取締役社長 /元・(社)日本有線テレビジョン連盟 常任理事	<b>松岡 謙一郎</b> (株)日本ケーブルテレビジョン 代表取締役社長	<b>高橋 嘉吉</b> ミハル通信(株)代表取締役社長 /元・(社)日本有線テレビジョン技術協会 理事長
<b>淵野 修</b> (財)東京ケーブルビジョン相談役 (前・理事長)		<b>伊藤 誠一</b> 八木アンテナ(株)特別顧問 /元・(社)日本有線テレビジョン技術協会 理事長
<b>第2回1990年(平成2年)</b>		
<b>池永 栄二</b> 伊万里ケーブルテレビジョン(株) 代表取締役社長	<b>田丸 秀治</b> 前・(株)電通代表取締役社長	<b>堀部 泰雄</b> 日本アンテナ(株)代表取締役会長 /元・(社)日本有線テレビジョン技術協会 理事長
<b>竹尾 彦己</b> (協)唐津ケーブルテレビジョン理事長	<b>植村 伴次郎</b> (株)東北新社・(株)スターチャンネル 代表取締役社長	<b>斉藤 博</b> NTT北海道移動通信(株) 代表取締役社長 /元・(社)日本有線テレビジョン技術協会 常任副理事長
<b>池田 茂樹</b> 井原放送(株)代表取締役社長 / (社)日本CATV連盟監事、前・中国支部長		
<b>第3回1991年(平成3年)</b>		
<b>藤澤 乙安</b> レイクシティ・ケーブルビジョン(株) 代表取締役会長	<b>淵野 平</b> 前・(株)電通メディア開発局次長	<b>山口 正起</b> 愛知電子(株)代表取締役社長 /前・(社)日本有線テレビジョン技術協会 副理事長
<b>薬師寺 厚</b> (株)インターナショナルケーブルネットワ ーク代表取締役社長 /前・(社)日本CATV連盟常任理事		<b>須田 実</b> 日田通信工業(株)代表取締役会長 /元・(社)日本有線テレビジョン技術協会 副理事長
<b>高橋 寛次</b> 前・(株)CATV富士五湖専務取締役		

連盟／オペレーター	番供協／サプライヤー	技術協会／メーカー、ベンダー、工事関係者
<b>第4回1992年（平成4年）</b>		
<b>鯨井 陽</b> （株）東急ケーブルテレビジョン 専務取締役 /前・（社）日本CATV連盟専務理事		<b>今村 武雄</b> 前・鶴舞電機（株）代表取締役会長 /元・（社）日本CATV技術協会理事長
<b>黒田 多兵衛</b> 東伊豆有線テレビ放送（株）相談役 /元・（社）日本CATV連盟理事		<b>林 猛雄</b> 前・（社）日本CATV技術協会理事長
<b>松藤 渉</b> 前・長崎ケーブルテレビジョン（株） 代表取締役社長		
<b>第5回1993年（平成5年）</b>		
<b>山岸 一男</b> 前・（株）一関有線テレビ 代表取締役社長 /前・（社）日本CATV連盟理事	<b>小林 樹</b> （株）日本ケーブルテレビジョン・（株）CSサー ビスセンター代表取締役社長 /CATV番組供給者協議会幹事	<b>平林 立</b> （株）関電工新情報システム部部长 /元・（社）日本CATV技術協会常務理事
<b>水嶋 市兵衛</b> 前・（株）ネットワークサービス福井 代表取締役社長 /前・（社）日本CATV連盟理事	<b>松平 恒</b> 前・（株）電通映像事業局 ケーブルテレビ事業部長 /元・CATV番組供給者協議会運営委員	<b>功刀 知典</b> 宮崎電線工業（株）相談役 /元・（社）日本CATV技術協会理事
<b>木島 康之</b> 前・長崎ケーブルテレビジョン（株） 代表取締役副社長 /前・（社）日本CATV連盟理事		
<b>第6回1994年（平成6年）</b>		
<b>斎藤 浩一</b> 前・（株）日本ネットワークサービス 代表取締役		<b>川口 貞治</b> 電波保障エンジニアリング（株）顧問 /元・（社）日本CATV技術協会理事
<b>山田 武志</b> LCV（株）代表取締役社長 /（社）日本CATV連盟理事、信越支部長		<b>増田 英雄</b> ミハル通信（株）取締役
<b>山田 洋二</b> （協）唐津ケーブルテレビジョン常務理事 /元・（社）日本CATV連盟常任理事、 前・九州支部長		
<b>第7回1995年（平成7年）</b>		
<b>JCTA近畿支部</b> 代表者 近畿支部長 清水 卓	<b>大沼 長郎</b> （株）スペースビジョンネットワーク代表取 締役社長/前・CATV番組供給者協議会 常任幹事、元・幹事	<b>JCTEA近畿支部</b> 代表者 近畿支部長 芝田 収
<b>母袋 恭二</b> （株）上田ケーブルビジョン 代表取締役社長 /前・（社）日本CATV連盟専務理事	<b>塩崎 啓二</b> （株）ジャパンスポーツチャンネル代表取締 役社長/CATV番組供給者協議会常任幹 事、元・幹事	<b>小野寺 豊</b> （株）三新代表取締役社長 /前・（社）日本CATV技術協会理事
	<b>衛星チャンネル「フリーゾーン2000」制作担当者</b> 1990年10月シリーズ放送開始 現在まで に720作品を放映	

連盟／オペレーター	番供協／サプライヤー	技術協会／メーカー、ベンダー、工事関係者
<b>第8回1996年（平成8年）</b>		
<b>大竹 利男</b> （株）グラフィックコミュニケーション ラボラトリーズ代表取締役社長 /前・（社）日本CATV連盟理事長		<b>安藤 洪哉</b> 日本フィールドエンジニアリング（株） 代表取締役社長 /（社）日本CATV技術協会副理事長
<b>細川 辰男</b> 北日本放送（株）東京支社参事 /前・（社）日本CATV連盟 常務理事・事務局長		<b>水本 史朗</b> 前・（社）日本CATV技術協会事務局長
<b>板橋 定雄</b> （株）嶺南ケーブルネットワーク 代表取締役副社長	<b>中川 眞次</b> （株）東北新社専務取締役/CATV番組供給 者協議会常任幹事	
<b>第9回1997年（平成9年）</b>		
<b>金澤 憲二</b> CATV愛知（株）代表取締役社長 /（社）日本ケーブルテレビ連盟 常任理事、前・東海支部長	<b>山浦 荘平</b> （株）サテライト・エー・ビー・シー 代表取締役社長 /前・CATV番組供給者協議会常任幹事	<b>雨宮 勇造</b> 松戸ケーブルテレビ（株） 取締役放送部長兼技術部長 /元・（社）日本CATV技術協会 理事、関東支部長
	<b>永井 裕</b> （株）日経映像常務取締役NSN担当 /CATV番組供給者協議会常任幹事	<b>力石 静夫</b> 中島通信機工業（株）代表取締役副社長 /前・（社）日本CATV技術協会理事
<b>第10回1998年（平成10年）</b>		
<b>石川 正毅</b> （株）ケーブルテレビジョン東京 代表取締役社長 /前・（社）日本ケーブルテレビ連盟 専務理事、前・関東支部長	<b>石田 岩夫</b> ケーブルテレビ番組供給者協議会 顧問 /前・事務局長	<b>遠藤 幸男</b> ミハル通信（株）社長付 /前・（社）日本CATV技術協会理事
	<b>佐々木 嘉雄</b> （株）放送ジャーナル社 旬刊CATVジャーナル編集長	<b>高橋 喜美雄</b> 八木アンテナ（株）代表取締役社長 /前・（社）日本CATV技術協会副理事長
<b>第11回1999年（平成11年）</b>		
<b>三日市 明夫</b> NHK放送研修センター事業本部 エグゼクティブコーディネーター	<b>佐良木 忠男</b> （株）スペースビジョンネットワーク代表取 締役副社長/前・ケーブルテレビ番組供 給者協議会常任理事	<b>川口 晃玄</b> 元・住友電気工業（株） 技師長・ニューメディア担当 /前・（社）日本CATV技術協会理事
		<b>竹綱 正治</b> 都通信（株）代表取締役社長 /前・（社）日本CATV技術協会理事
<b>第12回2000年（平成12年）</b>		
<b>井出 延彦</b> 河口湖有線テレビ放送（有）取締役社長 /（社）日本ケーブルテレビ連盟理事	<b>矢島 照久</b> （株）衛星チャンネルゼネラルマネージャー /前・ケーブルテレビ番組供給者協議会 衛星利用特別委員長	<b>手塚 祐幸</b> 松戸ケーブルテレビ（株） 取締役放送部長兼技術部長 /前・（社）日本CATV技術協会常任副理事長
	<b>高橋 正彦</b> 元・（株）フジテレビジョン 総合権利センター室長 /元・ケーブルテレビ番組供給者協議会理事	<b>郁田 和明</b> 前・（株）NHKアイテック広島支社長 /前・（社）日本CATV技術協会 理事・中国支部長

連盟／オペレーター	番供協／サプライヤー	技術協会／メーカー、ベンダー、工事関係者
<b>第13回2001年（平成13年）</b>		
<b>前中 清一</b> 前・(株)ケーブルネットワーク千葉顧問 /前・(社)日本ケーブルテレビ連盟理事	<b>柄澤 哲夫</b> エム・ティー・ヴィー・ジャパン(株)相談役/ケーブルテレビ番組供給者協議会理事、前・常任理事	<b>有川 政志</b> 日本特器(株)代表取締役社長 /元・(社)日本CATV技術協会副理事長
<b>森 紀元</b> (株)シー・ティー・ワイ代表取締役社長/前・(社)日本ケーブルテレビ連盟理事、元・常任理事、前・東海支部長	<b>高橋 弘殷</b> 前・ケーブルテレビ番組供給者協議会専務理事・事務局長	<b>中川 進</b> 前・(社)日本CATV技術協会専務理事
<b>第14回2002年（平成14年）</b>		
<b>中岡 一男</b> ひまわりネットワーク(株)代表取締役社長 /前・(社)日本ケーブルテレビ連盟理事、前・常任理事、東海支部長	<b>大橋 雄吉</b> 元・東宝(株)常務取締役 /ケーブルテレビ番組供給者協議会特別顧問、元・代表幹事、前・理事長	<b>鳴山 信之</b> 元・(株)九電工代表取締役副社長 /前・(社)日本CATV技術協会理事、九州支部長
<b>飯野 信彰</b> (株)日本ネットワークサービス取締役	<b>塚本 芳和</b> 元・(株)電通常務取締役総合計画室長 /ケーブルテレビ番組供給者協議会特別顧問、元・代表幹事、前・副理事長	<b>仁尾 浩一</b> 元・NHK放送技術研究所衛星放送方式研究部長 /元・(株)東芝小向工場長付
<b>淀 敬</b> 東京ケーブルネットワーク(株)代表取締役社長 /元・(社)日本ケーブルテレビ連盟監事、常務理事、常任理事、元・関東支部長、東京支部長		
<b>第15回2003年（平成15年）</b>		
<b>石橋 庸敏</b> (株)ジュビターテレコム特別顧問/前・(社)日本ケーブルテレビ連盟監事、ラボ運営委員	<b>添田 雅孝</b> ケーブルテレビ番組供給者協議会元・専務理事、理事・事務局長	<b>加藤 利雄</b> (株)関電工参与 前・(社)日本CATV技術協会副理事長
<b>木村 輝夫</b> (株)長崎ケーブルメディア代表取締役社長 /元・(社)日本ケーブルテレビ連盟常任理事、前・理事、前・九州支部長	<b>山本 敏昭</b> (株)プレイボーイ・チャンネル・ジャパン取締役業務本部長/ケーブルテレビ番組供給者協議会衛星利用専門委員長	<b>箱石 千代彦</b> シャープ(株)技術本部副本部長兼イメージ技術統轄 /前・(社)日本CATV技術協会常任副理事長
<b>齊藤 明彦</b> イツ・コミュニケーションズ(株)取締役 /日本デジタル配信(株)取締役相談役 /元・(社)日本ケーブルテレビ連盟常任理事、前・南関東支部長		
<b>第16回2004年（平成16年）</b>		
<b>原 隆司</b> (株)ケーブルワン代表取締役 /元・(社)日本ケーブルテレビ連盟理事、元・常任理事、元・九州支部長	<b>水野 重満</b> (株)NHKソフトウェア「ケーブル新時代」編集委員 /元・同社「CATVnow」編集長	<b>金子 春生</b> 元・NECケーブルメディア(株)社長 /元・(社)日本CATV技術協会運営協議委員
<b>南谷 光男</b> (株)八戸テレビ放送代表取締役社長 /前・(社)日本ケーブルテレビ連盟理事、元・常任理事、前・東北支部長		<b>芹澤 皓元</b> 元・松下電器産業(株)システムソリューション事業本部ケーブルネットワークセンター所長 /元・(社)日本CATV技術協会副理事長 /元・日本ケーブルラボ運営委員、現同顧問
連盟・技術協会共同推薦		
デジタルCATV実験協議会 (代表：森 紀元会長)		

## 会員数・財政規模・会議体の変遷

(注) 財政規模は各年度の「収入の部」合計で表す。

(社)日本有線テレビジョン放送連盟—1980(昭和55)年9月1日から1985(昭和60)年3月31日まで

資料：連盟総会資料

通常総会回数/期間	会員数/財政規模(千円)	会議体	通常総会回数/期間	会員数/財政規模(千円)	会議体
第1回 1980(昭和55) 9.1 ↓ 1981(昭和56) 3.31	通常会員A 16 通常会員B 16 通常会員C 20 準会員 29 賛助会員 6 計 87	・設立総会(昭和55年4月23日、設立許可：昭和55年9月9日) ・常任理事会 ・ブロック会議(全国9地区)	第4回 1983(昭和58) 4.1 ↓ 1984(昭和59) 3.31	正会員 63 準会員 30 賛助会員 24 計 116  収入合計11,511	・通常総会 ・常任理事会 ・専門委員会 制度改善委員会 自主放送委員会 技術委員会 著作権問題委員会
	収入合計 7,221				
第2回 1981(昭和56) 4.1 ↓ 1982(昭和57) 3.31	通常会員A 17 通常会員B 18 通常会員C 22 準会員 30 賛助会員 8 計 95	・通常総会 ・常任理事会 ・専門委員会 制度改善委員会 自主放送委員会 技術委員会 著作権問題委員会	第5回 1984(昭和59) 4.1 ↓ 1985(昭和60) 3.31	通常会員 68 準会員 30 賛助会員 34 計 132  収入合計13,559	・通常総会 ・常任理事会 ・専門委員会 制度改善委員会 自主放送委員会 技術委員会 著作権問題委員会
	収入合計 7,081				
第3回 1982(昭和57) 4.1 ↓ 1983(昭和58) 3.31	正会員 58 準会員 30 賛助会員 15 計 103	・通常総会 ・常任理事会 ・専門委員会 制度改善委員会 自主放送委員会 技術委員会 著作権問題委員会			
	収入合計10,196				

(社)日本シーエーティブイ連盟—1985(昭和60)年4月1日から1995(平成7)年3月31日まで

第6回 1985(昭和60) 4.1 ↓ 1986(昭和61) 3.31	通常会員 81 準会員 28 賛助会員 78 計 187	・通常総会 ・常任理事会 ・政策委員会 ・技術委員会 ・著作権委員会 ・全国ブロック会議(全国6地区)	第9回 1988(昭和63) 4.1 ↓ 1989(平成元) 3.31	通常会員 143 賛助会員 89 計 232  収入合計49,301	・通常総会 ・常任理事会 ・理事会 ・政策推進委員会 ・著作権委員会 ・技術委員会 ・普及促進委員会 プログラミング部会 マーケティング部会
	収入合計22,834				
第7回 1986(昭和61) 4.1 ↓ 1987(昭和62) 3.31	通常会員 88 準会員 25 賛助会員 87 計 200	・通常総会 ・常任理事会 ・政策委員会 ・技術委員会 ・著作権委員会 ・ケーブル地中化問題検討委員会 ・支部長会議(第1回6支部長会議)	第10回 1989(平成元) 4.1 ↓ 1990(平成2) 3.31	通常会員 168 賛助会員 96 計 264  収入合計62,888	・通常総会 ・常任理事会 ・理事会 ・全国支部長会議 ・臨時総会 ・政策推進委員会 ・著作権委員会 ・技術委員会 ・普及促進委員会
	収入合計42,256				
第8回 1987(昭和62) 4.1 ↓ 1988(昭和63) 3.31	通常会員 102 準会員 24 賛助会員 88 計 214	・通常総会 ・常任理事会 ・理事会 会費見直し部会 ケーブル地中化検討部会 財務諸表検討部会 ・政策推進委員会 再送信同意問題検討部会 著作権処理ルール化審議促進部会 ・著作権委員会 ・技術委員会	第11回 1990(平成2) 4.1 ↓ 1991(平成3) 3.31	通常会員 196 賛助会員 104 計 300  収入合計81,699	・通常総会 ・理事会 ・常任理事会 ・全国支部長会議 ・政策推進委員会 ・著作権委員会 ・技術委員会 ・普及促進委員会 衛星問題検討委員会 平成2年度電波受信複合障害対策検討調査会
	収入合計42,581				

通常総会回数/ 期 間	会員数/ 財政規模(千円)	会 議 体	通常総会回数/ 期 間	会員数/ 財政規模(千円)	会 議 体
第12回 1991(平成3) 4.1 ↓ 1992(平成4) 3.31	通常会員 228 賛助会員 109 計 337	・通常総会 ・理事会 ・常任理事会 ・全国支部長会議 ・政策推進委員会 ・著作権委員会 ・技術委員会 ・普及促進委員会 ・電波障害問題委員会 ・衛星問題検討委員会	第14回 1993(平成5) 4.1 ↓ 1994(平成6) 3.31	通常会員 275 賛助会員 102 計 377	・通常総会 ・理事会 ・常任理事会 ・全国支部長会議 ・政策推進委員会 ・著作権委員会 ・技術委員会 ・普及促進委員会 ・都市圏問題検討委員会 ・衛星問題検討委員会 ・JCTA 諮問委員会
	収入合計85,371	収入合計100,741			
第13回 1992(平成4) 4.1 ↓ 1993(平成5) 3.31	通常会員 248 賛助会員 109 計 357	・通常総会 ・理事会 ・常任理事会 ・全国支部長会議 ・政策推進委員会 ・著作権委員会 ・技術委員会 ・普及促進委員会 ・電波障害問題委員会 ・衛星問題検討委員会	第15回 1994(平成6) 4.1 ↓ 1995(平成7) 3.31	通常会員 285 賛助会員 106 計 391	・通常総会 ・理事会 ・常任理事会 ・支部長会議 ・政策推進委員会 ・著作権委員会 ・衛星問題検討委員会 ・技術委員会 ・都市圏問題検討委員会 ・普及促進委員会 ・中長期事業計画WG ・会費見直し検討委員会 ・厚生年金基金設立委員会
	収入合計98,629	収入合計141,486			

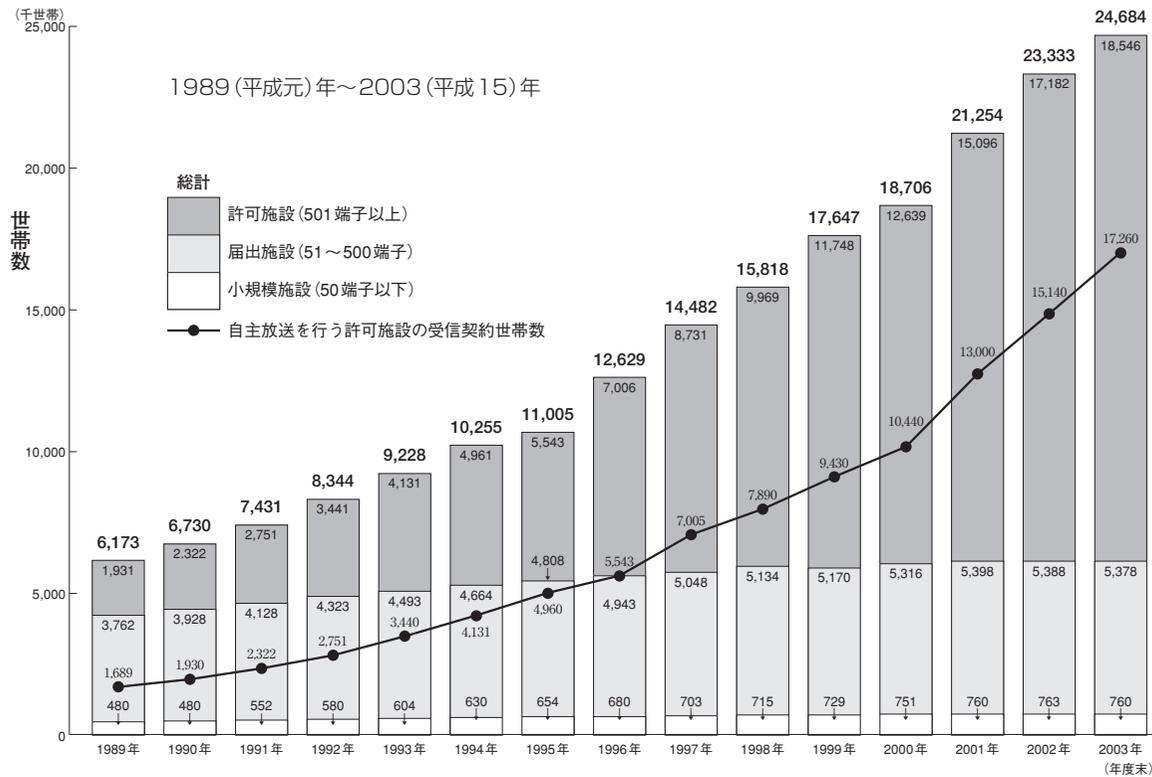
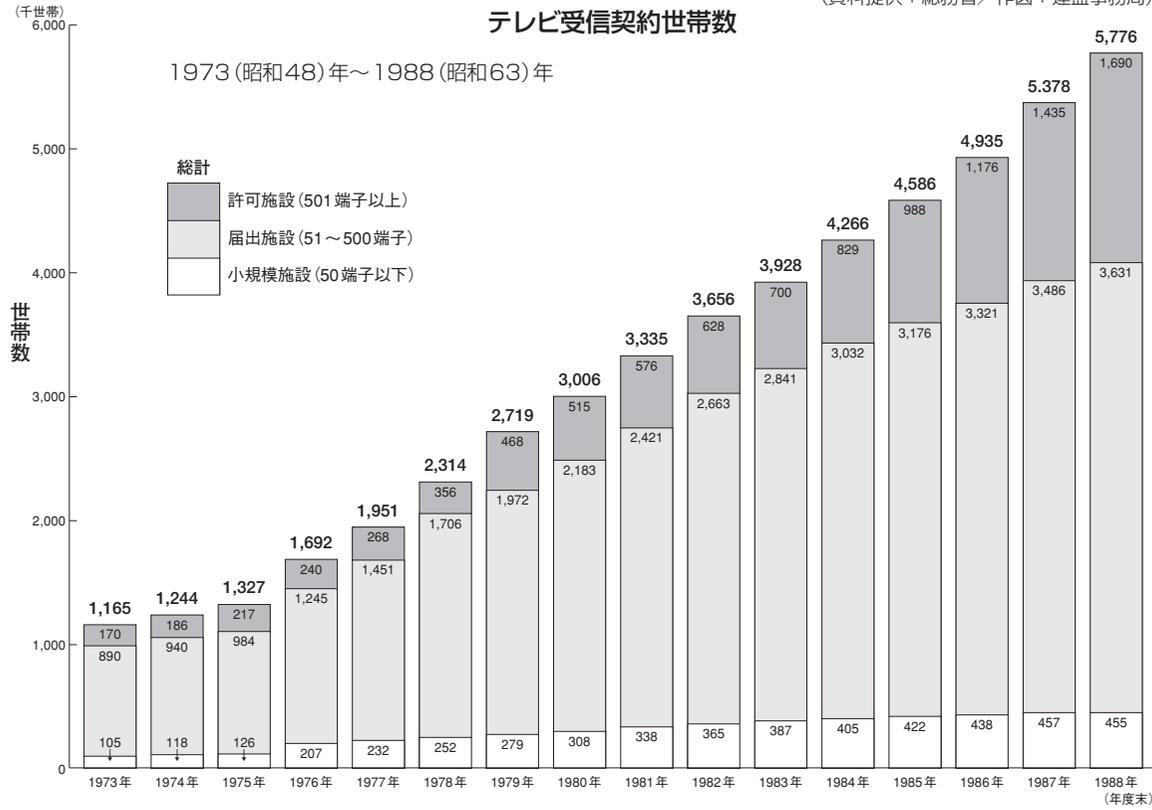
## (社)日本ケーブルテレビ連盟—1995(平成7)年4月1日から

第16回 1995(平成7) 4.1 ↓ 1996(平成8) 3.31	通常会員 299 賛助会員 108 計 407	・通常総会 ・理事会 ・常任理事会 ・支部長会議 ・政策推進委員会 ・著作権委員会 ・技術委員会 ・都市圏問題検討委員会 ・衛星問題検討委員会 ・普及促進委員会 ・通信・放送融合推進委員会 ・MMDS導入研究会 ・運営会議 ・厚生年金基金設立準備委員会 ・災害に対応したケーブルテレビガイドライン策定WG	第18回 1997(平成9) 4.1 ↓ 1998(平成10) 3.31	通常会員 333 賛助会員 101 計 434	・通常総会 ・理事会 ・常任理事会 ・政策委員会 ・事業委員会 ・ソフト委員会 ・技術委員会 ・通信事業プロジェクト ・中長期計画策定プロジェクト小委員会 ・支部事務局担当者会議
	収入合計107,092	収入合計115,780			
第17回 1996(平成8) 4.1 ↓ 1997(平成9) 3.31	通常会員 313 賛助会員 104 計 417	・通常総会 ・理事会 ・常任理事会 ・政策委員会 ・事業委員会 ・ソフト委員会 ・技術委員会 ・MSO専門部会 ・平成9年度予算等検討委員会 ・支部事務局担当者会議	第19回 1998(平成10) 4.1 ↓ 1999(平成11) 3.31	通常会員 339 賛助会員 92 計 431	・通常総会 ・臨時総会 ・理事会 ・常任理事会 ・支部長会議 ・政策委員会 ・事業委員会 ・ソフト委員会 ・技術委員会 ・デジタル化対策特別委員会 ・支部事務局担当者会議
	収入合計103,144	収入合計121,195			
第20回 1999(平成11) 4.1 ↓ 2000(平成12) 3.31	通常会員 341 賛助会員 91 計 432	・通常総会 ・理事会 ・常任理事会 ・総務委員会 ・政策委員会 ・技術委員会 ・デジタル化対応特別委員会 ・法制度問題特別委員会 ・事業環境対応特別委員会 ・ケーブルラボ対策特別委員会 ・マーケティング研究会 ・コンテンツ研究会 ・支部事務局担当者会議	第22回 2001(平成13) 4.1 ↓ 2002(平成14) 3.31	通常会員 346 賛助会員 99 計 445	・通常総会 ・理事会 ・支部長会議 ・全国支部事務局長会議 ・企画委員会 ワーキング・グループ 新共架問題 連盟とC-CAS協議会との関係の整理 著作権・再送信同意契約問題 地上波デジタル問題 予算税制問題 アナアナ変換問題 地中化問題 新衛星サービス問題 調査会 広域化 通信・インターネット事業モデル 連盟とJCLとの関係整理 対FTTH タワー分岐 区域外再送信問題 マーケティング 連盟運営問題 ・技術専門家グループ
	収入合計220,369	収入合計286,141			

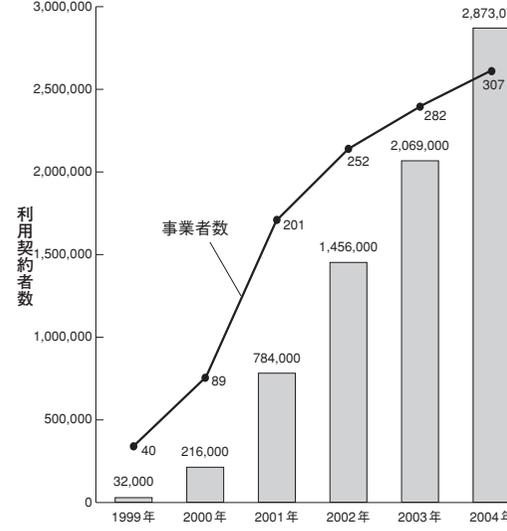
通常総会回数/ 期 間	会員数/ 財政規模(千円)	会 議 体	通常総会回数/ 期 間	会員数/ 財政規模(千円)	会 議 体
第21回 2000(平成12) 4.1 ↓ 2001(平成13) 3.31	通常会員 342 賛助会員 92 計 434	・通常総会 ・臨時総会 ・理事会 ・常任理事会 小委員会 ・特別対策委員会 ・第3次中長期策定委員会 ・M委員会 ・総務委員会 ・政策委員会 ・技術委員会 ・デジタル化特別委員会 ・法制度問題特別委員会 ・事業環境対応特別委員会 ・マーケティング研究会 ・コンテンツ研究会 ・全国支部事務局長会議	第23回 2002(平成14) 4.1 ↓ 2003(平成15) 3.31	通常会員 357 賛助会員 95 計 452	・通常総会 ・臨時総会 ・理事会 ・支部長会議 ・全国支部事務局長会議 ・運営問題委員会 連盟運営問題(含「青年の集い」) 連盟・JCLの関係整理 番協受入・番供対応 ・企画委員会 アドホック 共架問題 地中化問題 スカパー問題 ラボリエンゾ STB〔セットトップボックス〕 ワーキング・グループ 地上波デジタル問題 アナアナ変換問題 配信問題 VOIP問題 全国ネットワーク構築検討 調査会 通信問題 セキュリティ 予算税制 著作権 マーケティング コンテンツ 広域化 対FTTH タワー分岐 区域外再送信 C-CAS 技術専門家グループ 課題別小委員会 スカパーフィー問題 役務法
	収入合計250,500	収入合計295,054			
第22回 2001(平成13) 4.1 ↓ 2002(平成14) 3.31	通常会員 346 賛助会員 99 計 445	・通常総会 ・理事会 ・支部長会議 ・全国支部事務局長会議 ・企画委員会 ワーキング・グループ 新共架問題 連盟とC-CAS協議会との関係の整理 著作権・再送信同意契約問題 地上波デジタル問題 予算税制問題 アナアナ変換問題 地中化問題 新衛星サービス問題 調査会 広域化 通信・インターネット事業モデル 連盟とJCLとの関係整理 対FTTH タワー分岐 区域外再送信問題 マーケティング 連盟運営問題 ・技術専門家グループ	第24回 2003(平成15) 4.1 ↓ 2004(平成16) 3.31	通常会員A 364 通常会員B 52 賛助会員 83 計 499	・通常総会 ・理事会 違法チューナー対応特別委員会 ・支部長会議 (社)衛星放送協会との2者懇談会 ・全国支部事務局長会議 ・運営問題委員会 ・企画委員会 中期課題別部会 予算税制金融部会 著作権部会 通信・セキュリティ部会 地中化・共架部会 コンテンツ部会 マーケティング部会 CAS部会 緊急課題別WG 地上デジタルWG 区域外再送信WG 広域連携WG インフラ高度化WG アプリケーションパッケージWG 電気通信役務利用法WG 特別編成活動体 番供等事業者部会 技術専門家グループ 業界ビジョン策定WG Next Generation Forum
	収入合計286,141	収入合計330,780			

### ケーブルテレビサービス(放送、インターネット)の契約世帯数推移とケーブルテレビ事業の経営状況データ

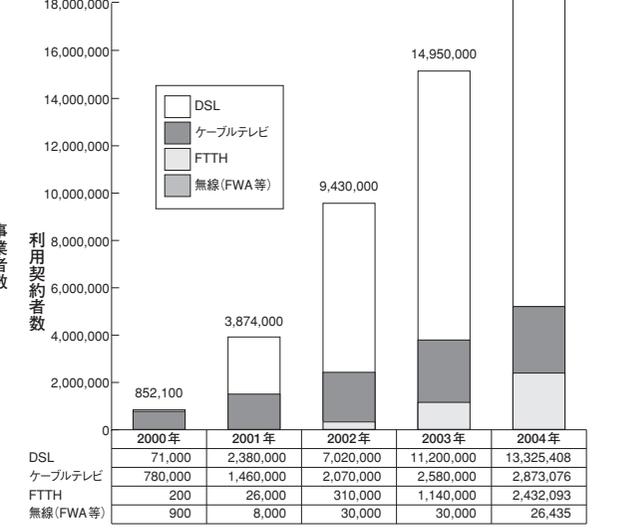
(資料提供：総務省/作図：連盟事務局)



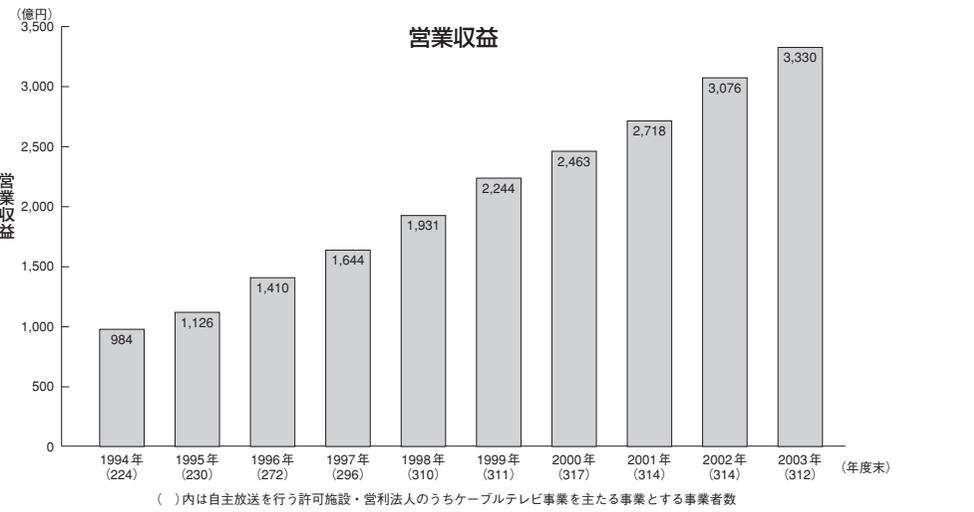
### ケーブルインターネット利用契約者数



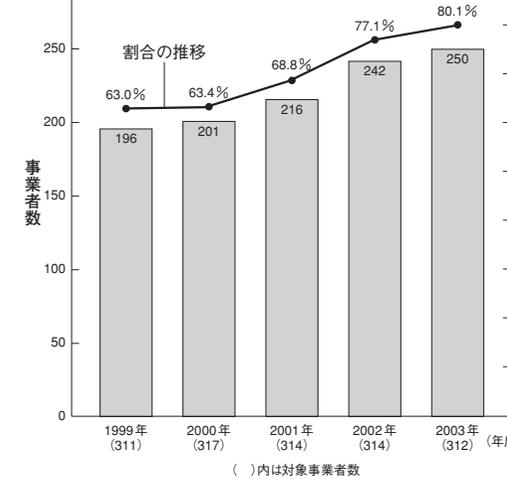
### ブロードバンド契約者数(参考)



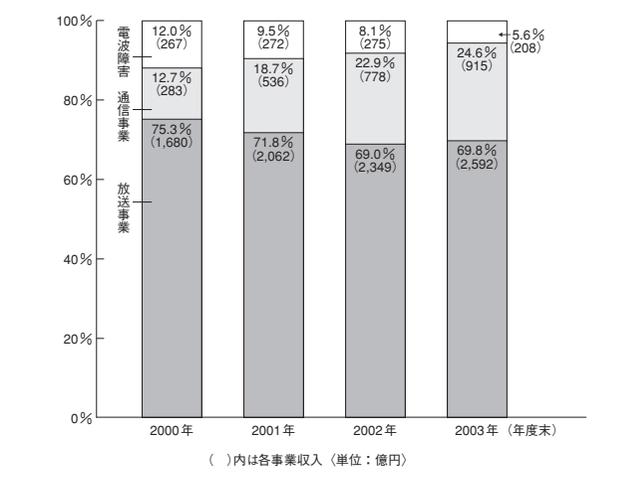
### 〈経営状況データ〉



### 単年度黒字事業者数および割合の推移



### 営業収入に占める各収入の割合の推移



## ケーブルテレビフェアのあゆみ

回数 (年)	テーマ	日程	来場者 数(人)	来場者 合計(人)	展示規模(小間数、出展社数・グループ数等)	会 場
第1回 (1984年)	ケーブルテレビ新時代への チャレンジ	11月28日	3,900	14,000	95小間 ハード・ソフト/39社	池袋サンシャ インシティ
		11月29日	4,300			
		11月30日	5,800			
第2回 (1985年)	ケーブルで築く 豊かな情報社会	11月20日	6,200	27,100	113小間 ハード・ソフト/41社	池袋サンシャ インシティ
		11月21日	9,900			
		11月22日	11,000			
第3回 (1986年)	見える情報・拓がる未来	11月 3日	5,704	28,562	140小間 ハード・ソフト/43社1団体	新宿NSビル B1イベントホール /京王プラザ ホテル
		11月 4日	11,368			
		11月 5日	11,490			
第4回 (1987年)	拓げよう暮らしに活かす ケーブルネットワーク	12月 8日	7,330	34,030	159小間 ハード/29社 ソフト/15社	新宿NSビル B1イベントホール /京王プラザ ホテル
		12月 9日	12,100			
		12月10日	14,600			
第5回 (1988年)	ケーブルにあふれる情報・ ひろがる世界	10月31日	4,570	16,590	191小間 ハード/30社 ソフト/19社1団体	新宿NSビル
		11月 1日	5,170			
		11月 2日	6,850			
第6回 (1989年)	衛星元年 —地球ネットワーク—	10月12日	5,500	25,900	267小間 ハード/34社 ソフト/34社	池袋サンシャ インシティ (インポートマート /プリンスホテル)
		10月13日	9,800			
		10月14日	10,600			
第7回 (1990年)	いろいろ家族の、 いろいろエンターテイメント	9月26日	9,000	35,800	340小間 ハード/31社 ソフト/32社	池袋サンシャ インシティ
		9月27日	12,400			
		9月28日	14,400			
第8回 (1991年)	多チャンネル時代の リーディングメディア	11月 6日	12,800	38,500	402小間 ハード/34社 ソフト/38社	池袋サンシャ インシティ
		11月 7日	14,600			
		11月 8日	11,100			
第9回 (1992年)	ケーブル1本、 チャンネルいっぱい	11月17日	12,813	38,751	412小間 ハード・ソフト/73社 68ブース	池袋サンシャ インシティ
		11月18日	15,735			
		11月19日	10,203			
第10回 (1993年)	21世紀 全世界へ向かう ケーブルテレビ	11月10日	13,500	42,800	362小間 ハード/51社 ソフト/30社	池袋サンシャ インシティ
		11月11日	16,200			
		11月12日	13,100			
第11回 (1994年)	マルチメディア時代の 中核メディアをめざして	11月30日	11,791	45,500	347小間 ハード/63社 ソフト/27社	池袋サンシャ インシティ
		12月 1日	17,700			
		12月 2日	16,009			

回数 (年)	テーマ	日程	来場者 数(人)	来場者 合計(人)	展示規模(小間数、出展社数・グループ数等)	会 場
第12回 (1995年)	地域から世界まで 新時代ネットワーク ケーブルテレビ	9月12日	13,400	47,500	382小間 ハード/60社 ソフト/35社	池袋サンシャ インシティ
		9月13日	18,100			
		9月14日	16,000			
第13回 (1996年)	21世紀のスーパーネットワーク ケーブルテレビ	6月12日	15,000	50,600	413小間 ハード/53社 ソフト/37社	池袋サンシャ インシティ
		6月13日	18,500			
		6月14日	17,100			
第14回 (1997年)	未来先取り、夢実感。 くらし彩る先進メディア	6月11日	15,300	53,600	470小間 ハード/84社 ソフト/45社	池袋サンシャ インシティ
		6月12日	18,900			
		6月13日	19,400			
第15回 (1998年)	楽しさ満開、便利にあれこれ、 ケーブルテレビ	6月10日	15,500	55,900	498小間(118グループ) ハード・ソフト/360小間(69グループ) サプライヤー/138小間(49グループ)	池袋サンシャ インシティ
		6月11日	20,700			
		6月12日	19,700			
第16回 (1999年)	情報いっぱい、笑顔いっぱい、 ケーブルテレビ	6月 9日	15,700	58,800	496小間(116グループ) ハード・ソフト/348小間(68グループ) サプライヤー/148小間(48グループ)	池袋サンシャ インシティ
		6月10日	21,100			
		6月11日	22,000			
第17回 (2000年)	新世紀の夢がふくらむ ケーブルテレビ	6月14日	17,500	64,600	592小間(169グループ) ハード/378小間(87グループ) サプライヤー/214小間(82グループ)	池袋サンシャ インシティ
		6月15日	23,200			
		6月16日	23,900			
第18回 (2001年)	IT時代、 見て使ってインターネットする ケーブルテレビ	6月20日	24,378	71,346	684小間(183グループ) ハード・ソフト/442小間(106グループ) サプライヤー/242小間(77グループ)	池袋サンシャ インシティ
		6月21日	25,073			
		6月22日	21,895			
第19回 (2002年)	ブロードバンド ケーブルテレビ! —新時代へチャレンジ—	6月12日	24,851	74,664	699小間(133グループ) ハード・ソフト/485小間(89グループ) サプライヤー/214小間(44グループ)	池袋サンシャ インシティ
		6月13日	27,337			
		6月14日	22,476			
第20回 (2003年)	総合力はやっぱり ケーブルテレビ!!	7月23日	22,946	75,084	670小間(153社) ※共同出展23グループ48社を含む ハード/450小間(96社) サプライヤー/220小間(57社)	東京ビッグサ イト (西3・4ホール)
		7月24日	25,622			
		7月25日	26,516			
第21回 (2004年)	実感!! デジタルケーブルワールド	6月23日	25,093	78,002	636小間(121出展グループ160社) ハード/447小間(84出展グループ/97社) サプライヤー/189小間(37出展グループ/63社)	東京ビッグサ イト (西1・2ホール)
		6月24日	27,351			
		6月25日	25,558			

[出典] JCTA会報、番供会報、放送ジャーナル提供資料(第1回目、第2回目)

## 「日本ケーブルテレビ大賞」番組コンクール入賞作品

賞名	入賞作作品名	事業者名
----	--------	------

## 第1回：1975(昭和50)年《応募7局12作品：入賞4作品》

最優秀賞	ばくげき～戦後30年	東伊豆有線テレビ放送(株)
優秀賞	保育シリーズ～3歳未満児の保育	(株)上田ケーブルビジョン
	まつり	花巻商工会議所
	下田南校定時制のすがた	下田有線テレビ放送(株)

## 第2回：1976(昭和51)年《応募7局16作品：入賞5作品》

最優秀賞	修学旅行	(株)上田ケーブルビジョン
優秀賞	今週の話題	(株)テレビユニオン
	敬老その1～敬老とは	所沢ニュータウン有線テレビ
	松田さん一家の謎を追って	勸生活映像情報システム開発協会/多摩テレビ
	はんまあ様	東伊豆有線テレビ放送(株)

## 第3回：1977(昭和52)年《応募12局31作品：入賞5作品》

最優秀賞	いよいよ夏休み	千葉ガーデンタウン有線テレビ放送局
優秀賞	無公害食品はホンモノか	所沢ニュータウン有線テレビ
	団地コミュニティへの設計～ある精神のドキュメント	勸生活映像情報システム開発協会/多摩テレビ
	伊豆急トンネル災害から16年	東伊豆有線テレビ放送(株)
	青空ジョッキー	津山放送(株)

## 第4回：1978(昭和53)年《応募13局27作品：入賞6作品》

最優秀賞	青空ジョッキー～まぼろしの20年	津山放送(株)
優秀賞	太鼓まつり	小林テレビ設備(有)
	奥様の味談義～野草料理	所沢ニュータウン有線テレビ
	禁じられた遊び	千葉ガーデンタウン有線テレビ放送局
	舌切り雀	(株)テレビユニオン
	車イス太郎山に登る	(株)上田ケーブルビジョン

## 第5回：1979(昭和54)年《応募18局36作品：入賞6作品》

最優秀賞	あるボランティア活動	下市町情報センター
	走らない汽車	唐津市テレビ受信生活協同組合
優秀賞	イナンバ金目漁	東伊豆有線テレビ放送(株)
	与平じいさんとさる	小林テレビ設備(有)
	青空ジョッキー～激走！日本原演習場	津山放送(株)
	省エネルギー時代～太陽熱利用	下田有線テレビ放送(株)

## 第6回：1980(昭和55)年《応募17局38作品：入賞7作品》

最優秀賞	家庭訪問	宮古島有線テレビ(株)
優秀賞	放置自転車を考える	所沢ニュータウン有線テレビ
	翔んでるニワトリ君	洛西ケーブルビジョン(株)
	多発する学校火事～その背景と問題点	津山放送(株)
	ダンプ我が街を走る	小林テレビ設備(有)
	ワイド下市	下市町情報センター
	集合住宅・千葉ガーデンタウン～創造された住環境の将来は	千葉ガーデンタウン有線テレビ放送局

賞名	入賞作作品名	事業者名
----	--------	------

## 第7回：1981(昭和56)年《応募20局41作品：入賞8作品》

最優秀賞	青年達と“茂作”	唐津市テレビ受信生活協同組合
優秀賞	500万年前の古代使者～トリロフォドン	(株)一関有線テレビ
	報道トクバン・あなたは生き残れるか	下田有線テレビ放送(株)
	登戸～遙かなり千葉海岸	千葉ガーデンタウン有線テレビ放送局
	第6回子供の村	井原放送(株)
	図で見る下田の海の現状	小林テレビ設備(有)
	音を光に	宮古島有線テレビ(株)
	MCTVアワー	宮古島有線テレビ(株)

## 第8回：1982(昭和57)年《応募21局46作品：入賞8作品》

最優秀賞	韓国の唐津を訪ねて	唐津市テレビ受信生活協同組合
優秀賞	走れ！石川君	洛西ケーブルビジョン(株)
	ニュース特集・宮古この一年	宮古島有線テレビ(株)
	SICスペシャル・命の水	下市町情報センター
	夢のエネルギー	大俣農業協同組合
	ふるさと再発見～伝統の河内花火	小林テレビ設備(有)
	報道特別番組～下諏訪町長選挙開票速報	レイクシティ・ケーブルビジョン(株)
特別賞	リトル・アドベンチャー・イン・トーキョー～佃島編	(株)日本ケーブルテレビジョン

## 第9回：1983(昭和58)年《応募21局48作品：入賞9作品》

郵政大臣賞・最優秀賞	うにをとる母	唐津市テレビ受信生活協同組合
優秀賞	伝統に生きる	宮古島有線テレビ(株)
	つっぱり～15歳の心	千葉ガーデンタウン有線テレビ放送局
	報道特集・八重山今年の十大ニュース	石垣ケーブルテレビ(株)
	特集ふるさと昔ばなし	石垣ケーブルテレビ(株)
	ガラス工芸の美～アール・ヌーヴォーの世界	レイクシティ・ケーブルビジョン(株)
	突撃チャンネル2	武雄有線テレビ(株)
	小山健三つやま時評～騒乱の湯原町	津山放送(株)
	復活広橋踊り	下市町情報センター

## 第10回：1984(昭和59)年《応募20局46作品：入賞10作品》

郵政大臣賞・最優秀賞	走れオイッサ！男たちの夏祭り～博多祇園山笠	西日本ケーブルテレビ(株)
審査員特別賞	九月の風の中に～障害を越えて	宮古島有線テレビ(株)
地域文化賞	富士信仰と女人天上	(株)CATV富士五湖
地域生活賞	三陸ワカメ最盛期を迎えるまで	気仙沼テレビ放送(株)
	母と子の会	国府町有線テレビ放送
	崩壊～割り箸の町	下市町情報センター
報道賞	唐津の長い一日	唐津市テレビ受信生活協同組合
	アングル9	レイクシティ・ケーブルビジョン(株)
企画賞	テレビ手話教室	(株)上田ケーブルビジョン
ホノボノ賞	夏にかける青春	千葉ガーデンタウン有線テレビ放送局

賞名	入賞作作品名	事業者名
----	--------	------

## 第11回：1985（昭和60）年《応募27局51作品：入賞10作品》

郵政大臣賞・最優秀賞	一通の手紙から～如蘭塾の娘たち	武雄有線テレビ(株)
審査員特別賞	続・山瀬分校物語	唐津市テレビ受信生活協同組合
地域文化賞	うまらしみそーれ～壺屋の陶工たち	沖縄有線テレビ放送(株)
	鳥尻のパーントゥ	宮古島有線テレビ(株)
	ズームイン伊万里～萱村の狐狸ばなし	伊万里有線テレビ生活協同組合
地域生活賞	箸がにぎれない	下市町情報センター
	光れブラバン	千葉ガーデンタウン有線テレビ放送局
企画賞	ヨーンの道～みそばあちゃんの物語	石垣ケーブルテレビ(株)
報道賞	'84気仙沼魚市場	気仙沼テレビ放送(株)
制作技術賞	名工石仏師～守屋貞治	レイクシティ・ケーブルビジョン(株)

## 第12回：1986（昭和61）年《応募29局53作品：入賞9作品》

郵政大臣賞・最優秀賞	忘れないでね！山瀬分校の春	唐津市テレビ受信生活協同組合
審査員特別賞・報道賞	御柱	レイクシティ・ケーブルビジョン(株)
地域文化賞	土の歌～181人の祝曲	(株)帯広シティーケーブル
	蘇える琉球和紙～芭蕉紙にかける情念	沖縄有線テレビ放送(株)
	続・光れブラバン～栄光は君らの手で	千葉ガーデンタウン有線テレビ放送局
地域生活賞	うまかもんくおうかい	武雄有線テレビ(株)
	おみやげManからのメッセージ	小林テレビ設備(有)
企画賞	テレビ討論会～日の丸と君が代	石垣ケーブルテレビ(株)
制作技術賞	181.195キロに挑んだ熱きアスリート達	宮古島有線テレビ(株)

## 第13回：1987（昭和62）年《応募23局48作品：入賞10作品》

郵政大臣賞・最優秀賞	62年春・国鉄周辺の人々	(株)帯広シティーケーブル
審査員特別賞	教育フォーラム～学力問題を考える	石垣ケーブルテレビ(株)
	ドラマ・この指とまれ	レイクシティ・ケーブルビジョン(株)
地域文化賞	セラミックロード～世界をつなぐ	有田ケーブル・ネットワーク(株)
地域生活賞	第36回岐阜県消防操法大会	国府町有線テレビ放送
企画賞	ふれあって洛西	洛西ケーブルビジョン(株)
	伸びゆく今井	(株)テレビ松本ケーブルビジョン
報道賞	ドキュメンタリー～佐野・大田原山林火災	(株)信州ケーブルテレビジョン
制作技術賞	わたぼうし飛んだ！知恵美・旅立ちのとき	生活協同組合唐津ケーブルテレビジョン
ユーモア賞	夜のワイドショー～花金ワイド	飯能ケーブルテレビ(株)

## 第14回：1988（昭和63）年《応募32局66作品：入賞11作品》

郵政大臣賞・最優秀賞	風のように走れ	(株)武雄テレビ
審査員特別賞	知られざる女鳥羽川・冬編	(株)テレビ松本ケーブルビジョン
地域文化賞	いのち讃歌～子守歌の里・井原	井原放送(株)
	南風に踊ら	宮古島有線テレビ(株)
地域生活賞	ふるさとを行く	高知ケーブルテレビ(株)
	老いてなお楽し～天寿荘のデイサービス	生活協同組合唐津ケーブルテレビジョン
企画賞	いのちはひとつ～海からのメッセージ	沖縄有線テレビ放送(株)
	北へ伸びる長野自動車道	レイクシティケーブルビジョン(株)/株テレビ松本ケーブルビジョン共同制作
報道賞	青空ジョッキー～カメラルポ放射線調査団	津山放送(株)

賞名	入賞作作品名	事業者名
----	--------	------

制作技術賞	竹・新しい生命の誕生～人と竹のかかわり	洛西ケーブルビジョン(株)
ユーモア賞	吾輩ハにゃんこ先生デアル	(株)東関東ケーブルテレビ296

## 第15回：1989（平成元）年《応募38作品：入賞11作品》

郵政大臣賞・最優秀賞	あるあるある・中村久子その生涯	国府町有線テレビ放送
審査員特別賞	どうする1億円!?テレビ市民シンポジウム	(株)武雄テレビ
優秀賞	ニジマス海で育つ	(株)中国新聞情報文化センター
	子午線の通るまち	(財)神戸市開発管理事業団
	KCN開業1周年記念スペシャル～27時間ブツケ生放送	近鉄ケーブルネットワーク(株)
	子供の心をつみつめて～ある教師たちの試み	(株)帯広シティーケーブル
	“ふかんど”が生き返った	文京ケーブルネットワーク(株)
	土を育て人とふれる～つくばで新しい農業をめざして	ジャスコ(株)つくば店
	雪どけすぎて	生活協同組合唐津ケーブルテレビジョン
	三九郎と御柱	(株)テレビ松本ケーブルビジョン
	心に刻むアウシュヴィッツ沖縄展	沖縄ケーブルネットワーク(株)

## 第16回：1990（平成2）年《応募43作品：入賞12作品》

郵政大臣賞・最優秀賞	アジア太平洋子供会議イン福岡“こども大使・夢・飛行船”	(株)ケーブルビジョン21
審査員特別賞	燕岳に登る中2・夏の思い出 旭町中学校	(株)テレビ松本ケーブルビジョン
	自然環境を考えるシリーズ⑦～海がなくなる・総集編	生活協同組合唐津ケーブルテレビジョン
優秀賞	隆雄さんに春が来た	(株)武雄テレビ
	シリーズ“ごみ”第1回～使い捨て社会・豊かさの代償	多摩ケーブルネットワーク(株)
	家ありて人ありて	(財)神戸市開発管理事業団
	あわの長者の物語	小林テレビ設備(有)
	松・その生～老松・遊龍の松を守る	洛西ケーブルビジョン(株)
	もう一つの沖縄戦～証言に見る宮古の戦争史	宮古テレビ(株)
	LCVケーブルニュース	レイクシティ・ケーブルビジョン(株)
	時を超え、響けフェアグラウンドオルガン	(株)日本ネットワークサービス
審査員奨励賞	スペシャルライブCNNヤングフェスタ	(株)日本ケーブルテレビジョン

## 第17回：1991（平成3）年《応募50作品：入賞11作品》

郵政大臣賞・最優秀賞	1991、ふれあいの夏～尾瀬、車椅子の旅	横浜ケーブルビジョン(株)
審査員特別賞	水色山路	山形村農村情報センター
	さよなら山瀬分校	(株)ケーブルステーション北九州
優秀賞	そこに微笑みがあるから～福祉で働く若者達	旭川ケーブルテレビ(株)
	激走!150km～飛騨ウルトラトライアル	国府町有線テレビ放送
	山陰発情報まる見えテレビ～ガンバレ鉄人～第11回全日本トライアスロン皆生大会	(株)中海テレビ放送
	史跡さんぽスペシャル“樋口一葉”	文京区役所
	なぜナゾ調査隊～レコード針はどこへ	近鉄ケーブルネットワーク(株)
	商工会の時間～わが町の特産品	大山町役場
	フリーゾーン2000～特集・エイズ第3回	(株)衛星チャンネル
折々の山～林宰男山岳写真集より	(株)テレビ松本ケーブルビジョン	

## 第18回：1992（平成4）年《応募56作品：入賞11作品》

郵政大臣賞・最優秀賞	533人の梅干し物語	大山町役場
審査員特別賞	郷土の舟大工復活～今蘇る浦安のペカ舟	(株)スーパーネットワークユー

賞名	入賞作作品名	事業者名
優秀賞	トンボと生きる	高知ケーブルテレビ(株)
	さわやか第7回全日本室内一輪車競技大会同行取材記	(株)小田急情報サービス
	長崎街道物語	(株)武雄テレビ
	あつまれ! ゴミバスター! ラバースクリーンアップ九州' 92	(株)ケーブルビジョン21
	春、福生に第九が響く	多摩ケーブルネットワーク(株)
	チャンネル・5	下市町情報センター
	生中継“御柱祭”	エルシーブイ(株)
	ケーブルタウン	(株)東急ケーブルテレビジョン
審査員奨励賞	'92 92票差の激戦〜松本市長選挙報道特集より	(株)テレビ松本ケーブルビジョン

## 第19回：1993(平成5)年《応募61作品：入賞11作品》

郵政大臣賞・最優秀賞	あの風にのって〜世界ギネスへ連風6年東組の挑戦	(株)テレビ松本ケーブルビジョン
審査員特別賞	ジャーナリズム最前線・川崎警察官暴行事件の告発	(株)衛星チャンネル
	シリーズ手に手をとって〜新たなる出発	エルシーブイ(株)
優秀賞	蘭州から刈谷へ〜心のふれあい12日間	碧海キャッチネットワーク(株)
	多摩川物語・第2集〜三匹獅子の里	多摩ケーブルネットワーク(株)
	おもしろ郷土史スペシャル〜龍・このすばらしき霊獣	広島ケーブルビジョン(株)
	多摩・富良野 大自然に響くうたごえ	(株)多摩テレビ
	村長選〜初の開票速報	山形村農村情報センター
	蘇れ銀幕の煌き	ジャスコふれあいステーション
	洞海湾物語	(株)ケーブルステーション北九州
審査員奨励賞	われら青春第二章	江戸川ケーブルテレビ(株)

## 第20回：1994(平成6)年《応募58作品：入賞12作品》

郵政大臣賞・最優秀賞	母が学んだ国〜続・如蘭塾の娘たち	(株)武雄テレビ
審査員特別賞	都市の中の農の風景〜練馬大根の故郷から	(株)ケーブルテレビネリマ
	常夏から北国へ〜青森・六ヶ所村のブラジル日系花嫁	(株)衛星チャンネル
優秀賞	温かさのリレー〜くにびきマラソン伴走者バンク	出雲ケーブルビジョン(株)
	第66回センバツ高校野球特別番組〜春を待つ甲子園	(株)スペースビジョンネットワーク
	黒潮に太古の光を見た〜唐人駄場・巨石群の謎に迫る	高知ケーブルテレビ(株)
	CABLE TOWN特集コーナー〜もうひとつの沖縄	(株)東急ケーブルテレビジョン
	技に生きるこころ〜群像・多摩の伝統技	(株)多摩テレビ
	ぼくらの樋井川1万人大作戦〜大人たちからのメッセージ〜	(株)ケーブルビジョン21
	宿場町が色めく〜'94青梅マラソン人間模様	多摩ケーブルネットワーク(株)
	Life On The Edge with Aerosmith	ミュージックチャンネル(株)
審査員奨励賞	鮎人の季節〜93太田川・夏	広島ケーブルビジョン(株)

## 第21回：1995(平成7)年《応募71作品：入賞10作品》

郵政大臣賞・最優秀賞・定時番組部門賞	KCV ヒューマンスペシャル	釜石ケーブルテレビ(株)
番組供給事業者番組部門賞・優秀賞・審査員特別賞	阪神大震災 ケーブルテレビは何をしたか〜ケーブルビジョン西宮〜	(株)衛星チャンネル
企画番組部門賞・優秀賞	走り続けて1世紀〜青梅鉄道100年の軌跡〜(前編)	多摩ケーブルネットワーク(株)
優秀賞	八王子車人形に生きる〜西川古柳座の新たなる挑戦〜	八王子テレメディア(株)
	日本・ベトナム共同制作ドキュメンタリー 阮王女と宗太郎〜いま甦る日越愛の物語〜	(株)ケーブルビジョン21

賞名	入賞作作品名	事業者名
審査員奨励賞	浦安の投網師〜そのルーツを探る〜	(株)スーパーネットワークユー
	この木古い木? きになる木	(株)ケーブルネットワークやちよ
	もうひとつの家族〜障害者と寮母たち〜	石井町有線放送農業協同組合
	修治	山形村農村情報センター
	霞ヶ浦の光と影〜写真家山口ヒロナリ〜	勤研究学園都市コミュニティケーブルサービス

## 第22回：1996(平成8)年《応募66作品：入賞11作品》

郵政大臣賞・最優秀賞・定時番組部門賞	ケーブルタウン特集 なんでもこんなに美味しいの小杉さんちのキウイの謎	(株)東急ケーブルテレビジョン
企画番組部門賞・優秀賞	あの少年の日に帰ろう 夕焼け小焼けの青梅宿	多摩ケーブルネットワーク(株)
優秀賞	YCVインフォメーション	横浜ケーブルビジョン(株)
	'96長野市議選開票速報(報道特別番組)	(株)インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ
	シリーズ ふるさと本牧	(財)ケーブルシティ横浜 本牧センター
	HICAT瓦版 わくわくタイム	(株)広島シティケーブルテレビ
	幸治21歳・車椅子のチャンピオン	(株)八戸テレビ放送
	五十年目の遺言〜残された子孫へ〜	(株)武雄テレビ
	一枚のファックスから〜小学生たちの島おこし〜	生活協同組合唐津ケーブルテレビジョン
大相撲in信州 夏巡業の素顔	(株)テレビ松本ケーブルビジョン	
審査員奨励賞	心の目で見えるJリーグ	湘南ケーブルネットワーク(株)

## 第23回：1997(平成9)年《応募69作品：入賞10作品》

郵政大臣賞・最優秀賞・定時番組部門賞	鳥語り・鳥の声	宮古テレビ(株)
企画番組部門賞・優秀賞	飛龍窯に集う人々	(株)武雄テレビ
優秀賞	海に願いを 三国に集うサーファー達の取り組み	福井ケーブルテレビ(株)
	JRA アワー 絵馬の旅	(財)競馬・農林水産情報衛星通信機構
	火が走る!! ~鳥居形松明保存会の人々~	洛西ケーブルビジョン(株)
	幻の将門埋蔵金伝説〜さあ君も怪人20面相に挑戦だ〜	多摩ケーブルネットワーク(株)
	子供の食欲 育てたい 湖東保育園〜楽しい食事を願って〜	エルシーブイ(株)
	パレスチナにおむつが届いた!	下松ケーブルテレビ(株)
審査員奨励賞	ボランティア愛	豊中コミュニティケーブルテレビ(株)
	「生」との対話を描く 高山辰雄 ~人とその芸術~	(株)日経映像

## 第24回：1998(平成10)年《応募62作品：入賞9作品》

郵政大臣賞・最優秀賞・定時番組部門最優秀賞	KCTの素「蓮根産地を支える鍛冶屋の石井清忠さん」	(株)倉敷ケーブルテレビ
企画番組部門最優秀賞	「青梅で始まる結婚絵巻」花嫁御寮の青梅宿	多摩ケーブルネットワーク(株)
定時番組部門優秀賞	丘の上の小さな足跡〜総集編〜	(株)インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ
	「この花は何色ですか」〜視覚障害者・森山勝治さん〜	(株)ケーブルネットワークやちよ
	「週刊チャンネルM」内コーナー『苦しみを乗り越えて、今』	水沢テレビ(株)
企画番組部門優秀賞	ありがとう、かっぱさん〜一人の露店商が残したもの〜	東京ケーブルネットワーク(株)
	在宅ケア 加古川地域では〜もしもあなたの家族が寝たきりになったら〜	加古川商工開発(株)
	高校野球特別番組「全国制覇を夢見て〜山梨県高校野球の歩み」	(株)日本ネットワークサービス
審査員奨励賞	TRY AGAIN〜めざせ全国・バスケットにかけた少女達の冬〜	伊那ケーブルテレビジョン(株)

賞名	入賞作品名	事業者名
----	-------	------

## 第25回：1999（平成11）年《応募75作品：入賞10作品》

郵政大臣賞・最優秀賞	鳶巣くずかご文庫～屋根裏の文士たち～	出雲ケーブルビジョン(株)
準グランプリ	ローカルウォッチング特集より 大岡川レスキュー隊～大岡小学校6年1組の活動より～	(株)横浜テレビ局
審査員特別賞	絵画への招待「大久保英治 四国の天と地の間 阿波の国から歩く」	ケーブルテレビ徳島(株)
チャレンジ賞	ケーブルテレビGALAナイト「ケーブルテレビDEお正月」～インターネットで結ぶあなたの街～	(株)東急ケーブルテレビジョン
	鶴亀TV～トライやるウィーク編～	(株)ケーブルテレビ神戸
テーマ賞	四街道市のダイオキシン対策	(株)東関東ケーブルテレビ296
奨励賞	藤沢市広報番組 しおかぜ藤沢～藤沢メダカ物語～	藤沢ケーブルテレビ(株)
	商店街やっぱり最後は猫だのみ	多摩ケーブルネットワーク(株)
	震災死したママの贈り物	名古屋ケーブルネットワーク(株)
	夢を乗せて 井原鉄道開業	(株)倉敷ケーブルテレビ

## 第26回：2000（平成12）年《応募67作品：入賞10作品》

郵政大臣賞・最優秀賞	風をきれ！～木工自転車に込めた思い～	多摩ケーブルネットワーク(株)
準グランプリ	さよなら まちの洋食屋さん	吹田ケーブルテレビジョン(株)
審査員特別賞	環境特別番組「清なり八ヶ岳」	エルシーブイ(株)
チャレンジ賞	伝統への挑戦～大脇の梯子獅子・一本竹～	(株)シーテック CCNet事業部
	震災復興特別番組「あの日から5年」	財神戸市開発管理事業団
奨励賞	きずな～戦没画学生 絵画からの叫び～	下松ケーブルテレビ(株)
	わが町のボランティア～福祉センターに喫茶店ができた～	(株)上田ケーブルビジョン
	「茅ヶ崎館物語」～今 100年の時を越えて～	(株)ジェイコム湘南
	心と技を伝える鋳物師	(株)テブコケーブルテレビ
	盲導犬クリナム PRIDE	(株)コアラテレビ

## 第27回：2001（平成13）年《応募70作品：入賞11作品》

総務大臣賞・最優秀賞	キツネの棲む街～キツネを取り巻く環境と共存への道～	吹田ケーブルテレビジョン(株)
準グランプリ	そごうショックを乗り越えて歩み出した活性化への道	(株)インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ
審査員特別賞	地雷と義足と女たち～熊本での地雷廃絶キャンペーン～	熊本ケーブルネットワーク(株)
チャレンジ賞	クローズアップ碧海スペシャル「家族といっしょにいたいから」	(株)キャッチネットワーク
	「みかん日記」	下松ケーブルテレビ(株)
テーマ賞	あの日に生きる	(株)広島シティケーブルテレビ
	激動の時代を生きた人々	(株)テレビ松本ケーブルテレビジョン
奨励賞	～これなあに？天竜川のざぎ虫～	(株)エコシティ・駒ヶ岳
	Night Walk ナイトウォーク	(株)コアラテレビ
	AYTウォッチングVol.23「おいしいレタス2000玉」	朝日村有線テレビ
	櫓太鼓巡行～20世紀最後の練りまわし～	(株)ケーブルテレビ神戸

## 第28回：2002（平成14）年《応募61作品：入賞10作品》

総務大臣賞・最優秀賞	ありがとう恰美術館／アート・ギャラリー	ケーブルテレビ徳島(株)
準グランプリ	八雲が描いた雪女の里	多摩ケーブルネットワーク(株)
審査員特別賞	まーちゃんがくれた勇気～苦小牧真士の成長記録より～	(株)八戸テレビ放送
テーマ賞	さようなら柳や	伊那ケーブルテレビジョン(株)
	77歳の情熱～漢点字を歩んだ34年～	吹田ケーブルテレビジョン(株)

賞名	入賞作品名	事業者名
----	-------	------

チャレンジ賞	ともに歩く、やっぱり人が好き!! (Best Friend)	洛西ケーブルビジョン(株)
	週刊ズームアップ第3回「ヤマダが行く！」	(株)コアラテレビ
奨励賞	ケーブルテレビ品川開局5周年記念番組「品川が好きだから～まちづくりにかける人たち～」#3 “おかみさんパワーで商店街を盛り上げろ！”	(株)南東京ケーブルテレビ
	みんなの学校 ～奈良の丘小学校～	イッツ・コミュニケーションズ(株)
	特集「ウオーター・ボーイズ」	(株)ギャガ・クロスメディア・マーケティング

## 第29回：2003（平成15）年《応募75作品：入賞10作品》

総務大臣賞・最優秀賞	残された諏訪式座繰機	エルシーブイ(株)
準グランプリ	アート・ギャラリー 春近しアート山 夢の創造 大石可久也	ケーブルテレビ徳島(株)
審査員特別賞	チラベルトの贈り物	(株)テレビ松本ケーブルビジョン
テーマ賞	ジッポーライターの修理人 遠藤勝利さん	(株)アイ・シー・シー
	岡山県伝統的工芸品「撫川うちわ」竹と紙にかける保存会の挑戦	岡山ネットワーク(株)
チャレンジ賞	Fashion Street 〈ファッション・ストリート〉 #201	(株)ジェイコム札幌
	亀チャン・マイクのタイガースに檄！	(株)スペースビジョンネットワーク
奨励賞	「八重山のどうぶつたち」	石垣ケーブルテレビ(株)
	「盲目のピアニスト 北アルプスを制す」	江戸川ケーブルテレビ(株)
	「タシアレ」と「ナマステ」が響く国～ネパールに文房具を～	下松ケーブルテレビ(株)

## 第30回：2004（平成16）年《応募80作品：入賞10作品》

総務大臣賞・最優秀賞	僕はボクだから～山崎福太郎君～	(株)上田ケーブルビジョン
準グランプリ	生まれ変わる緑葉～二代目の限りなき挑戦～	江戸川ケーブルテレビ(株)
審査員特別賞	金沢和傘物語～二人で歩む道～	金沢ケーブルテレビネット(株)
	阿波人物伝 お鯉さんという生き方～夢は百歳のよしこの～	ケーブルテレビ徳島(株)
テーマ賞	金沢和傘に魅せられて～花開け、和傘のように～	(株)テレビ松任
	はまっこアイ特集より OnlyOneDays！～かけがえのない日々 洋光台第四小学校5年生～泥まみれの奮闘記	(株)横浜テレビ局
チャレンジ賞	横浜ミストリー③「横浜SILK ROAD～蘇れ世界ブランド 横浜スカーフ物語～」	YOUテレビ(株)
奨励賞	まぼろしのみかん～今村温州にかける想い～	(株)ケーブルワン
	全国へ響け五箇山民謡の調べ～平高校郷土芸能部の夏～	となみ衛星通信テレビ(株)
	さらばサムライ	(株)ヒストリーチャンネル・ジャパン

(資料)JCTA会報、連盟事務局保管資料、放送ジャーナル提供資料

## 全国ケーブルテレビチラシ広告大賞受賞歴

(資料)「チラシ広告大賞作品集」(第1回～第10回)

	受賞	作品タイトル	事業者名
第1回(1995年)	大賞	'94ラストキャンペーン「挑戦状」	㈱帯広シティーケーブル
	優秀賞	なんじゃ こりゃ?	川越ケーブルビジョン(株)
		東急ケーブルテレビジョン開局7周年キャンペーン	㈱東急ケーブルテレビジョン
	奨励賞	秋の敬老企画編「いくつになっても見たい番組がいっぱい」	近鉄ケーブルネットワーク(株)
		ケーブルテレビご加入案内	横浜ケーブルビジョン(株)
		天白区開局シリーズ(ピラニア編・インディアン編)	名古屋ケーブルネットワーク(株)
		ハンゲル語チラシ	大阪ケーブルテレビ(株)
	特別賞	カーブ野村選手・ボクもケーブルテレビです。	㈱広島シティーケーブルテレビ
		秋のキャンペーンドアノブチラシ	㈱ケーブルビジョン21
		ドアノブ掛け販促ツール	仙台CATV(株)
浦和レッズ全試合完全放送		浦和ケーブルテレビネットワーク(株)	
敢闘賞	こんな不安ありませんか?	藤沢ケーブルテレビ(株)	
	ウェービーチラシ⑧	㈱チャンネルウェーブあまがさき	
	開局3周年サンクスキャンペーン「プロ野球開幕チラシ」	大分ケーブルテレビ放送(株)	
	特報!!ケーブルテレビ団体加入のメリット	釜石ケーブルテレビ(株)	
第2回(1996年)	敢闘賞	5,000円均等払いのご案内	東京ケーブルネットワーク(株)
		ケーブルテレビのお申し込みはあなたの町のでんきやさんへ!!	碧海キャッチネットワーク(株)
	グランプリ	防災の日	藤沢ケーブルテレビ(株)
	準グランプリ	うれしんで、真夏のサンタキャンペーン	㈱東急ケーブルテレビジョン
		神戸の夢と元気です	こうべケーブルテレビ(株)
	企画賞:内容新求部門	チャンネルの数だけ笑顔がふえた「テレビDEしあわせ」	川越ケーブルビジョン(株)
		T-CAT新聞	㈱テブコケーブルテレビ
	企画賞:テーマ新求部門	ケーブルテレビで見る浦和レッズ 2部作	浦和ケーブルテレビネットワーク(株)
		WANTED お宅のパラボラ買います	横浜ケーブルビジョン(株)
	企画賞:アイデア部門	挨拶まわりパッケージ	㈱タイタス・コミュニケーションズ
第3回(1997年)	審査委員特別賞	ケーブルテレビがやってくる!!①開局お知らせ編 ②キャンペーン編 ③キャンペーン締切編	㈱シティウェーブおおさか
	敢闘賞	年末キャンペーン このさいOCTVに入っちゃいましょうキャンペーン	㈱帯広シティーケーブル
		年末年始は独占 BIGプレゼントキャンペーン	青森ケーブルテレビ(株)
		今日とは違う、世界がある。マルチメディア・ライフ	㈱ケーブルテレビ山形
	グッドアピール賞	富士宮電影網 痛快まる見えケーブルテレビ	㈱ヨシトミ
		どれ、みルカ。これ、みルカ。	名古屋ケーブルネットワーク(株)
		マルチビジョンチラシ	大阪ケーブルテレビ(株)
		松江市民のテレビ局 マープルの手引き	山陰ケーブルビジョン(株)
		'95年末キャンペーンチラシ 第1～3弾	㈱ケーブルビジョン21
		お母ちゃんのヘソクリキャンペーン	須崎ケーブルテレビ(株)
第4回(1998年)	準グランプリ	選べばケーブルキャンペーン(5点シリーズ)	名古屋ケーブルネットワーク(株)
		高校野球チラシ	碧海キャッチネットワーク(株)
	コピー賞	逗子エリア拡張に伴う、別ブランド開発戦略	㈱鎌倉ケーブルコミュニケーションズ
		パーフェクTV!比較チラシNo.2	碧海キャッチネットワーク(株)
	ビジュアル賞	三つの衛星、手玉にしました。	㈱東急ケーブルテレビジョン
	敢闘賞	窓開きチラシ	大阪ケーブルテレビ(株)
		東急有線テレビ 大娯楽多チャンネル双六	㈱東急ケーブルテレビジョン
		どうせ見るなら、ちゃんと見たい!(春のスポーツ編)	名古屋ケーブルネットワーク(株)
		みやびじょんウチワ型チラシ	㈱京都ケーブルコミュニケーションズ
	審査委員特別賞	御歳暮チラシ	大阪ケーブルテレビ(株)
ドラマティックシティ計画～ケーブルネットワークでかわるわが街、わが暮らし		高槻ケーブルネットワーク(株)	
街頭インタビュー編(4点シリーズ)		須崎ケーブルテレビ(株)	
お待ちせしました、いよいよ2期エリアがスタートします。		豊中コミュニティケーブルテレビ(株)	
第5回(1999年)	敢闘賞	PerfecTV!も WOWOW も見たんですけど、何かいい方法はありますか?	こうべケーブルテレビ(株)
	準グランプリ	年内工事のご案内	㈱東急ケーブルテレビジョン
		番組表チラシ	大阪ケーブルテレビ(株)
	コピー賞	ケーブル博士の大発見	東大阪ケーブルテレビ(株)
	ビジュアル賞	ケーブルテレビ納得読本(第一巻～三巻)	池田マルチメディア(株)
	敢闘賞	テレビがもっと楽しくなる!	名古屋ケーブルネットワーク(株)
		ケーブルテレビお待ちせしました!	青森ケーブルテレビ(株)
		スターキャットのドラゴンズ戦は11試合完全生中継	名古屋ケーブルネットワーク(株)
		おかげさまでTCCT開局一周年記念企画	豊中コミュニティケーブルテレビ(株)
	審査委員特別賞	入ってよかったケーブルテレビ ますます充実 39ch～Summer Campaign編	㈱京阪ケーブルテレビジョン
敬老キャンペーン		㈱ケーブルシティ22	
高槻ケーブルネットワーク情報誌 T-break		高槻ケーブルネットワーク(株)	

	受賞	作品タイトル	事業者名	
第6回(2000年)	グランプリ	開局6周年「感無料」	㈱広島シティーケーブルテレビ	
	準グランプリ	東京ケーブルネットワーク インターネットサービスWキャンペーンチラシ	東京ケーブルネットワーク(株)	
		「号外」CATV加入世帯672万世帯に	こうべケーブルテレビ(株)	
	コピー賞	ケーブルテレビにしてよかった。ケーブルテレビにすればよかった…。	㈱ケーブルテレビ神戸	
	ビジュアル賞	ケーブルテレビのレシビ	㈱東急ケーブルテレビジョン	
	敢闘賞	街にケーブルテレビがやって来た! -平成10年度エリア開局編-	青森ケーブルテレビ(株)	
		開局10周年キャンペーン	㈱静岡ケーブルネットワーク	
		さよならアンテナキャンペーン	豊橋ケーブルネットワーク(株)	
		今がつけごろキャンペーン	名古屋ケーブルネットワーク(株)	
		てれびのじかん	㈱ケーブルテレビ佐伯	
審査委員特別賞	ホームターミナルの追加が900円!	㈱キャッチネットワーク		
第7回(2001年)	グランプリ	ここは、タイタス・シティ。	㈱タイタス・コミュニケーションズ	
	準グランプリ	静岡“ネ”ープル?レトロ編	㈱静岡ケーブルネットワーク	
	コピー賞	おみくじ篇	知多メディアネットワーク(株)	
	ビジュアル賞	「アイタイネット」PRチラシ	ひまわりネットワーク(株)	
	敢闘賞	知らなかった～電話代0円	㈱東急ケーブルテレビジョン	
		「私たちに、おまかせください」	㈱キャッチネットワーク	
		ケーブルテレビ神戸の答はYES!はい	㈱ケーブルテレビ神戸	
	審査委員特別賞	中古パソコン店との共同チラシ	㈱大田ケーブルネットワーク	
	第8回(2002年)	グランプリ	ブロードバンド・インターネット解説編	㈱東急ケーブルテレビジョン
		準グランプリ	電話じゃないの!ケーブルなの!	豊橋ケーブルネットワーク(株)
		BSデジタル&Ca-net(両A面チラシ)	㈱広島シティーケーブルテレビ	
コピー賞		「(時間)無制限(ケーブル)一本勝負」	㈱中国ケーブルビジョン	
ビジュアル賞		「わが家がイチバンおもしろい。一本のケーブルから3つの情報サービスがやってくる」	㈱ジェイコム東京	
敢闘賞		LCV-Net(ネト子シリーズ)	エルシーバイ(株)	
		主婦の努力篇	知多メディアネットワーク(株)	
		インターネットで飽きない秋	㈱ゼットティヴィ	
審査委員特別賞		BSデジタル放送はケーブルテレビで	東京ケーブルネットワーク(株)	
努力賞		3,900円ポッキリ!	旭川ケーブルテレビ(株)	
	夏休みを100倍楽しくしよう!	㈱キャッチネットワーク		
	2001年キャンペーン	豊中コミュニティケーブルテレビ(株)		
第9回(2003年)	グランプリ	新生活の始まりにこれが欲しかった	中部ケーブルネットワーク(株)	
	準グランプリ	価格に挑戦・一気に大幅値下げ	青森ケーブルテレビ(株)	
		イッソコム・プレス Vol4～6	イッソ・コミュニケーションズ(株)	
	セルビア魂賞	KCNイラストチラシ	熊本ケーブルネットワーク(株)	
		熱血コウジ君	スターキャット・ケーブルネットワーク(株)	
	地域密着賞	葛飾ぜんぶ	㈱葛飾ケーブルネットワーク	
		大仏さまおすすめ	知多メディアネットワーク(株)	
	コピー賞	工事費8,000円ポッキリ	㈱中国ケーブルビジョン	
	ビジュアル賞	東京ケーブルネットワークがんばります宣言!	東京ケーブルネットワーク(株)	
	審査委員特別賞	驚愕の速度8M	船橋ケーブルネットワーク(株)	
第10回(2004年)	グランプリ	春のケーブルテレビキャンペーン	高槻ケーブルネットワーク(株)	
	準グランプリ	乗換えキャンペーン	㈱葛飾ケーブルネットワーク	
		お母さんに言いたいこと!	㈱ジェイコム関東 西東京局	
	審査委員特別賞	山車まつりをいっぺん見てみる	シーエーティーブイ愛知(株)	
	ビジュアル賞	勉強のススメ	スターキャット・ケーブルネットワーク(株)	
	地域密着賞	メディアライフマガジン Mixサラダ/Mixサラダ特集号	宮城ネットワーク(株)	
		私たちが小田原の情報を発信します	小田原ケーブルテレビ(株)	
	セルビア魂賞	NETの授業がはじまるよ!	㈱キャッチネットワーク	
	企画賞	ケーブルテレビインターネットPR広告	㈱南東京ケーブルテレビ	
		光速FTTH 光100メガ開始	㈱帯広シティーケーブル	
第11回(2005年)		社長!!ほんとにいいんですか?	㈱ケーブルメディア四国	
	グランプリ	勝利の瞬間観たいんやっ!六甲おろし、唄いたいんやっ!	大阪セントラルケーブルネットワーク(株)	
	準グランプリ	イッソコム・プレスVOL.28	イッソ・コミュニケーションズ(株)	
		まつりの魅力、ぜんぶ見せます	浜松ケーブルテレビ(株)	
	審査委員特別賞	けーぶるランド	㈱ケーブルネットワーク埼玉(株)	
	ビジュアル賞	我が家にくつろぎの空間を	横浜ケーブルビジョン(株)	
	地域密着賞	地上デジタル放送スタートアップキャンペーンチラシ	武蔵野三鷹ケーブルテレビ(株)	
		御柱七年に一度の大キャンペーン	エルシーバイ(株)	
	セルビア魂賞	スターキャットすごろく	スターキャット・ケーブルネットワーク(株)	
	コピー賞	ADSL比較チラシ	中部ケーブルネットワーク(株)	
	30M登場	㈱大田ケーブルネットワーク		

## 社団法人日本ケーブルテレビ連盟会員（2005年3月31日現在）

### 《正会員A》

北海道			4社
<ul style="list-style-type: none"><li>旭川ケーブルテレビ(株)</li> <li>大滝村</li></ul>	<p>北海道</p> <p>北海道</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>(株)帯広シティーケーブル</li> <li>(株)ジェイコム札幌</li></ul>	<p>北海道</p> <p>北海道</p>
東北			18社
<ul style="list-style-type: none"><li>青森ケーブルテレビ(株)</li> <li>(株)八戸テレビ放送</li> <li>三沢市ケーブルテレビジョン</li> <li>(株)一関ケーブルネットワーク</li> <li>岩手ケーブルテレビジョン(株)</li> <li>北上ケーブルテレビ(株)</li> <li>三陸ブロードネット(株)</li> <li>(株)遠野テレビ</li> <li>(株)花巻ケーブルテレビ</li></ul>	<p>青森県</p> <p>青森県</p> <p>青森県</p> <p>岩手県</p> <p>岩手県</p> <p>岩手県</p> <p>岩手県</p> <p>岩手県</p> <p>岩手県</p> <p>岩手県</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>水沢テレビ(株)</li> <li>気仙沼ケーブルネットワーク(株)</li> <li>塩釜ケーブルテレビ(株)</li> <li>仙台CATV(株)</li> <li>宮城ネットワーク(株)</li> <li>(株)秋田ケーブルテレビ</li> <li>(株)ケーブルテレビ山形</li> <li>(株)庄内社会教育事業センター</li> <li>(株)ニューメディア</li></ul>	<p>岩手県</p> <p>宮城県</p> <p>宮城県</p> <p>宮城県</p> <p>宮城県</p> <p>秋田県</p> <p>山形県</p> <p>山形県</p> <p>山形県</p>
北関東			27社
<ul style="list-style-type: none"><li>(財)研究学園都市コミュニティケーブルサービス</li> <li>土浦ケーブルテレビ(株)</li> <li>日本通信放送(株)</li> <li>(株)JWAY</li> <li>宇都宮ケーブルテレビ(株)</li> <li>鹿沼ケーブルテレビ(株)</li> <li>ケーブルテレビ(株)</li> <li>佐野ケーブルテレビ(株)</li> <li>塩原テレビ共同聴視事業協同組合</li> <li>群馬ケーブルメディア(株)</li> <li>(株)ジェイコム群馬</li> <li>宝町テレビ共同受信施設組合</li> <li>入間ケーブルテレビ(株)</li> <li>浦和ケーブルテレビ・ネットワーク(株)</li></ul>	<p>茨城県</p> <p>茨城県</p> <p>茨城県</p> <p>茨城県</p> <p>栃木県</p> <p>栃木県</p> <p>栃木県</p> <p>栃木県</p> <p>栃木県</p> <p>群馬県</p> <p>群馬県</p> <p>群馬県</p> <p>群馬県</p> <p>埼玉県</p> <p>埼玉県</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>川越ケーブルビジョン(株)</li> <li>行田ケーブルテレビ(株)</li> <li>熊谷ケーブルテレビ(株)</li> <li>ケーブルネット埼玉(株)</li> <li>狭山ケーブルテレビ(株)</li> <li>(株)シティケーブルネット</li> <li>(株)テプコケーブルテレビ</li> <li>(株)東上ケーブルテレビ</li> <li>飯能ケーブルテレビ(株)</li> <li>東松山ケーブルテレビ(株)</li> <li>本庄ケーブルテレビ(株)</li> <li>(株)メディアさいたま</li> <li>蕨ケーブルビジョン(株)</li></ul>	<p>埼玉県</p>
東京			29社
<ul style="list-style-type: none"><li>江戸川ケーブルテレビ(株)</li> <li>(株)大田ケーブルネットワーク</li> <li>(株)葛飾ケーブルネットワーク</li> <li>北ケーブルネットワーク(株)</li> <li>(株)ケーブルテレビ足立</li> <li>(株)ケーブルテレビジョン東京</li> <li>さくらケーブルテレビ(株)</li> <li>(株)ジェイコム関東</li> <li>(株)ジェイコム東京</li> <li>(株)シティテレビ中野</li> <li>(株)城北ニューメディア</li> <li>(株)第一興商</li> <li>多摩ケーブルネットワーク(株)</li> <li>(株)多摩テレビ</li> <li>調布ケーブルテレビジョン(株)</li></ul>	<p>東京都</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>東京ケーブルネットワーク(株)</li> <li>(財)東京ケーブルビジョン</li> <li>(株)東京レポートセンター</li> <li>東京電力(株)</li> <li>東京ベイネットワーク(株)</li> <li>豊島ケーブルネットワーク(株)</li> <li>(株)日本ケーブルテレビジョン</li> <li>(株)ニューメディア総研</li> <li>八王子ケーブルテレビ(株)</li> <li>八王子テレメディア(株)</li> <li>日野ケーブルテレビ(株)</li> <li>マイ・テレビ(株)</li> <li>(株)南東京ケーブルテレビ</li> <li>武蔵野三鷹ケーブルテレビ(株)</li></ul>	<p>東京都</p>
南関東			40社
<ul style="list-style-type: none"><li>(株)イースト・コミュニケーションズ</li> <li>いちかわケーブルネットワーク(株)</li> <li>(株)いちほらコミュニティー・ネットワーク・テレビ</li> <li>(株)木更津ケーブルテレビ</li> <li>(株)ケーブルネットワーク千葉</li></ul>	<p>千葉県</p> <p>千葉県</p> <p>千葉県</p> <p>千葉県</p> <p>千葉県</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>(株)ケーブルネットワークやちよ</li> <li>(株)コアラテレビ</li> <li>(株)広域高速ネット二九六</li> <li>(株)スーパーネットワークユー</li> <li>(株)タウンテレビ習志野</li></ul>	<p>千葉県</p> <p>千葉県</p> <p>千葉県</p> <p>千葉県</p> <p>千葉県</p>

<ul style="list-style-type: none"><li>(株)千葉ニュータウンセンター</li> <li>銚子テレビ放送(株)</li> <li>成田ケーブルテレビ(株)</li> <li>船橋ケーブルネットワーク(株)</li> <li>厚木伊勢原ケーブルネットワーク(株)</li> <li>イツツ・コミュニケーションズ(株)</li> <li>(株)小田急情報サービス</li> <li>小田原ケーブルテレビ(株)</li> <li>(株)鎌倉ケーブルコミュニケーションズ</li> <li>(財)ケーブルシティ横浜</li> <li>シーエーティービー港南(株)</li> <li>(株)ジェイコム湘南</li> <li>(株)シティテレコムかながわ</li> <li>湘南ケーブルネットワーク(株)</li> <li>(株)タウンテレビ南横浜</li></ul>	<p>千葉県</p> <p>千葉県</p> <p>千葉県</p> <p>千葉県</p> <p>神奈川県</p>
--	---

<ul style="list-style-type: none"><li>YOUテレビ(株)</li> <li>横浜ケーブルビジョン(株)</li> <li>横浜テレビ共同聴視(株)</li> <li>(株)横浜テレビ局</li> <li>(株)横浜都市みらい</li> <li>河口湖有線テレビ放送(有)</li> <li>北富士有線テレビ放送(株)</li> <li>(有)峡西シーエーテープイ</li> <li>峡東ケーブルネット(株)</li> <li>(株)ケーブルテレビ富士</li> <li>(株)CATV富士五湖</li> <li>富沢町テレビ共聴組合</li> <li>(株)日本ネットワークサービス</li> <li>富士川シーエーティーヴィ(株)</li> <li>山梨CATV(株)</li></ul>	<p>神奈川県</p> <p>神奈川県</p> <p>神奈川県</p> <p>神奈川県</p> <p>神奈川県</p> <p>山梨県</p> <p>山梨県</p> <p>山梨県</p> <p>山梨県</p> <p>山梨県</p> <p>山梨県</p> <p>山梨県</p> <p>山梨県</p> <p>山梨県</p>
--	--

信越			27社
<ul style="list-style-type: none"><li>あづみ野テレビ(株)</li> <li>アルプスケーブルビジョン(株)</li> <li>(株)飯田ケーブルテレビ</li> <li>飯山市</li> <li>伊那ケーブルテレビジョン(株)</li> <li>(株)インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ</li> <li>(株)上田ケーブルビジョン</li> <li>(株)エコシティー・駒ヶ岳</li> <li>エルシーブイ(株)</li> <li>(有)木曾駒ケーブルネット</li> <li>(株)木曾福島ケーブルテレビ</li> <li>ケーブルテレビ美麻</li> <li>(株)信州ケーブルテレビジョン</li> <li>須高ケーブルテレビ(株)</li></ul>	<p>長野県</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>蓼科ケーブルビジョン(株)</li> <li>テレビ北信ケーブルビジョン(株)</li> <li>(株)テレビ松本ケーブルビジョン</li> <li>戸隠ケーブルテレビ</li> <li>長門町</li> <li>丸子テレビ放送(株)</li> <li>みまきケーブルテレビ</li> <li>(株)エヌ・シー・ティ</li> <li>(株)ケーブルネット新潟</li> <li>(株)佐渡テレビジョン</li> <li>CNSテレビジョン</li> <li>上越ケーブルビジョン(株)</li> <li>能生町有線テレビジョン放送施設</li></ul>	<p>長野県</p> <p>長野県</p> <p>長野県</p> <p>長野県</p> <p>長野県</p> <p>長野県</p> <p>長野県</p> <p>新潟県</p> <p>新潟県</p> <p>新潟県</p> <p>新潟県</p> <p>新潟県</p>

東海			49社
<ul style="list-style-type: none"><li>(株)インフォメーションネットワーク郡上八幡</li> <li>(株)大垣ケーブルテレビ</li> <li>おりべネットワーク(株)</li> <li>(株)ケーブルテレビ可児</li> <li>下呂市</li> <li>シーシーエヌ(株)</li> <li>山田市有線テレビ</li> <li>郡上ケーブルテレビネットワーク施設</li> <li>(株)伊豆急ケーブルネットワーク</li> <li>伊豆太陽農業協同組合</li> <li>(有)伊東テレビクラブ</li> <li>(株)御殿場ケーブルメディア</li> <li>小山町テレビ共聴組合</li> <li>小林テレビ設備(有)</li> <li>(有)シオヤ</li> <li>下田有線テレビ放送(株)</li> <li>(株)東豆有線</li> <li>(株)トーカイ・ブロードバンド・コミュニケーションズ</li> <li>(株)ドリームウェーブ静岡</li> <li>(株)はまおかケーブルテレビ</li> <li>浜松ケーブルテレビ(株)</li> <li>東伊豆有線テレビ放送(株)</li> <li>(株)アイ・シー・シー</li> <li>稲沢シーエーティーヴィ(株)</li> <li>(株)キャッチネットワーク</li></ul>	<p>岐阜県</p> <p>岐阜県</p> <p>岐阜県</p> <p>岐阜県</p> <p>岐阜県</p> <p>岐阜県</p> <p>岐阜県</p> <p>静岡県</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>グリーンシティケーブルテレビ(株)</li> <li>シーエーティーブイ愛知(株)</li> <li>(株)シーテック</li> <li>スターキャット・ケーブルネットワーク(株)</li> <li>(株)武豊ニューテレビ</li> <li>知多メディアスネットワーク(株)</li> <li>中部ケーブルネットワーク(株)</li> <li>(株)とこなめニューテレビ</li> <li>豊橋ケーブルネットワーク(株)</li> <li>(財)名古屋ケーブルビジョン</li> <li>西尾張シーエーティーヴィ(株)</li> <li>ひまわりネットワーク(株)</li> <li>三河湾ネットワーク(株)</li> <li>ミクスネットワーク(株)</li> <li>(株)南知多ニューテレビ</li> <li>(株)美浜ニューテレビ</li> <li>(株)アイティービー</li> <li>伊賀上野ケーブルテレビ(株)</li> <li>(株)ケーブルネット鈴鹿</li> <li>(株)シー・ティー・ワイ</li> <li>(株)勢慶映像ネットワーク</li> <li>(株)ZTV</li> <li>(株)アドバンスコープ</li> <li>松阪ケーブルテレビ・ステーション(株)</li></ul>	<p>愛知県</p>



・(株)衛星チャンネル	東京都	・(株)ソニー・ピクチャーズエンタテインメント	東京都
・(株)エキस्प्रेस	大阪府	・(株)ダブリュエックス二十四	千葉県
・エム・ティー・ヴィー・ジャパン(株)	東京都	・(株)ディナックティービー	愛知県
・(株)キッズステーション	東京都	・(株)釣りビジョン	東京都
・(株)ギャガ・クロスメディア・マーケティング	東京都	・東映衛星放送(株)	東京都
・(株)キュー・ヴィー・シー サテライト	千葉県	・(株)東北新社	東京都
・(財)競馬・農林水産情報衛星通信機構	東京都	・(株)東洋コミュニケーションズ	東京都
・サテライトカルチャージャパン(株)	東京都	・日活(株)	東京都
・(株)ジェイ・スポーツ・ブロードキャスティング	東京都	・(株)日経CNBC	東京都
・(株)ジャパン・エンターテイメント・ネットワーク	東京都	・日本映画衛星放送(株)	東京都
・(株)ジュピター・プログラミング	東京都	・ニュース・ブロードキャスティング・ジャパン(株)	東京都
・(株)スーパーネットワーク	東京都	・ビー・ビー・ファクトリー(株)	東京都
・(株)スカイ・A	大阪府	・ブルームバーグ L.P.	東京都
・(株)スター・チャンネル	東京都	・(株)ミステリチャンネル	東京都
・(株)スペースシャワーネットワーク	東京都	・(株)ミュージック・オン・ティーヴィー	東京都
・(株)スペースビジョンネットワーク	大阪府	・(株)モール・オブ・ティーヴィー	東京都
・(株)スポーツ・アイ ネットワーク	東京都	・(株)リクルート ビジュアルコミュニケーションズ	東京都

プラットフォーム	1社
・(株)スカイパーフェクト・コミュニケーションズ	東京都
広告代理店	2社
・(株)電通	東京都
・(株)博報堂DYメディアパートナーズ	東京都
コンテンツ配信事業者	1社
・アットネットホーム(株)	東京都

## 《 賛助会員 》

NHK関連各社	5社		
・日本放送協会	東京都	・(株)NHK情報ネットワーク	東京都
・(株)NHKエデュケーショナル	東京都	・(財)NHK放送研修センター	東京都
・(株)NHKエンタープライズ21	東京都		
CS委託放送事業者	5社		
・(株)ジャパンイメージコミュニケーションズ	東京都	・放送大学学園	千葉県
・東宝(株)	東京都	・(株)メガポート放送	東京都
・日本アミューズメント放送(株)	東京都		
機器メーカー	18社		
・イワブチ(株)	千葉県	・日本電気(株)	東京都
・沖電気工業(株)	東京都	・バイオニア(株)	東京都
・サン電子(株)	東京都	・八木アンテナ(株)	東京都
・三洋電機(株)	大阪府	・富士通(株)	東京都
・シンクレイヤ(株)	愛知県	・ホーチキ(株)	東京都
・住商エレクトロニクス(株)	東京都	・マスプロ電工(株)	愛知県
・住友スリーエム(株)	東京都	・松下電器産業(株)e ネット事業本部	大阪府
・DXアンテナ(株)	兵庫県	・三菱電機(株)	東京都
・(株)東芝	東京都	・ミハル通信(株)	神奈川県
ケーブルメーカー	5社		
・住友電気工業(株)	大阪府	・古河電気工業(株)	東京都
・日立電線(株)	東京都	・宮崎電線工業(株)	東京都
・(株)フジクラ	東京都		
建設工事事業者	5社		
・伊藤忠ケーブルシステム(株)	東京都	・(株)協和エクシオ	東京都
・(株)関電工	東京都	・(株)東京エネシス	東京都

・日本電気システム建設(株)	東京都		
ケーブルテレビコンサルタント会社	4社		
・NECマグナスコミュニケーションズ(株)	東京都	・(株)ケーブルシステム	東京都
・(株)NHKアイテック	東京都	・KMN(株)	東京都
広告代理店	3社		
・(株)アサツマ ディ・ケイ	東京都	・(株)日宣	東京都
・(株)東急エージェンシー	東京都		
総合商社	4社		
・ITX(株)	東京都	・丸紅(株)	東京都
・住友商事(株)	東京都	・三井物産(株)	東京都
金融	2社		
・住友信託銀行(株)	東京都	・日本政策投資銀行	東京都
各種団体	8社		
・(社)衛星放送協会	東京都	・(社)日本CATV技術協会	東京都
・有限責任中間法人ケーブルテレビ情報センター	東京都	・(社)日本農村情報システム協会	東京都
・全国有線テレビ協議会	東京都	・(株)野村総合研究所	東京都
・(財)電気通信高度化協会	東京都	・(社)BSデジタル放送推進協会	東京都
MSO	3社		
・ジャパンケーブルネット(株)	東京都	・(株)メディアッティ・コミュニケーションズ	東京都
・(株)ジュピターテレコム	東京都		
ケーブルテレビ事業グループ	4社		
・関西マルチメディアサービス(株)	大阪府	・(株)東京デジタルネットワーク	東京都
・(株)東海デジタルネットワークセンター	愛知県	・日本デジタル配信(株)	東京都
番組ソフト等関連会社	5社		
・エイジェイシーシー(株)	東京都	・セコム(株)	東京都
・(株)国際メディア・コーポレーション	東京都	・東放学園専門学校	東京都
・コロムビアミュージックエンタテインメント(株)	東京都		
電気通信事業者	5社		
・エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	東京都	・東日本電信電話(株)	東京都
・サイバー・ネット・コミュニケーションズ(株)	三重県	・(株)IRIコミュニケーションズ	東京都
・日本テレコム(株)	東京都		
マーケティング事業者	2社		
・ソニーマーケティング(株)	東京都	・(株)リビングプロシード	東京都
受託放送事業者	2社		
・宇宙通信(株)	東京都	・JSAT(株)	東京都
コンテンツ配信事業者	5社		
・(株) i-HITS	東京都	・(株)USEN	東京都
・ジャパン ケーブルキャスト(株)	東京都	・ジュピターVOD(株)	東京都
・(株)テレビ東京	東京都		
有線役務利用放送事業者	3社		
・(株)オブティキャスト	東京都	・ビー・ビー・ケーブル(株)	東京都
・KDDI(株)	東京都		

計 509 （正会員A……368、 正会員B……53、 賛助会員……88）

## ●全国有線テレビ協議会 (連盟会員社は除く)

泊村有線テレビ	北海道	飯南町ケーブルテレビ	三重県
西興部村	北海道	湖東コミュニティネットワーク	滋賀県
田子町	青森県	和東町有線テレビ放送	京都府
テレビ都南	岩手県	加悦町有線テレビ	京都府
和賀有線テレビ(株)	岩手県	園部情報センター	京都府
大内町情報センター	秋田県	瑞穂ケーブルテレビ	京都府
櫛引町	山形県	滝野ケーブルコミュニケーション	兵庫県
西会津町	福島県	加美町農村多元情報システム施設	兵庫県
ケーブルテレビばとう	栃木県	養父市ケーブルテレビジョン	兵庫県
なんもくふれあいテレビ	群馬県	朝来町コミュニティネットワーク	兵庫県
上野村	群馬県	テレネットやしろ	兵庫県
下部コミュニケーションテレビ	山梨県	下市町情報センター	奈良県
高根ふれあいテレビ	山梨県	コミュニティビジョン吉野	奈良県
小淵沢町	山梨県	豊町有線テレビジョン	広島県
大和村コミュニケーションテレビ	山梨県	ケーブルとよはま	広島県
いちのみやふれあいテレビ	山梨県	(財)久世エスパス振興財団	岡山県
朝日村有線テレビ	長野県	もぎたてテレビ奥津	岡山県
川上村ケーブルビジョン	長野県	富村やませみ情報局	岡山県
山形村情報センター	長野県	成羽町有線テレビジョン	岡山県
豊田村有線テレビジョン	長野県	溝口町有線テレビジョン放送	鳥取県
(株)チャンネル・ユー	長野県	飯石郡町村事務組合	鳥根県
コミュニティネットワーク	長野県	仁多町情報通信協会	鳥根県
北相木村	長野県	美祢市有線テレビ	山口県
野沢温泉村情報センター	長野県	むつみ村ケーブルテレビ	山口県
とよおか放送ネットワーク	長野県	旭村有線テレビ放送センター	山口県
長谷村情報連絡施設	長野県	有線テレビみすみ	山口県
八ヶ岳高原テレビジョン	長野県	さぬき市	香川県
原村有線放送施設	長野県	土成町農村情報連絡施設	徳島県
南相木村	長野県	市場町ケーブルネットワーク	徳島県
ほたるチャンネル	長野県	鷺敷町ケーブルテレビ	徳島県
柳田村有線テレビ放送	石川県	(財)八西地域	愛媛県
能都町有線テレビ放送	石川県	大山町有線テレビ	大分県
ケーブルテレビのとじま	石川県	けーぶるてれび・つるみ	大分県
ケーブルネットワークかみなか	福井県	蒲江町情報センター	大分県
コミュニティネットワーク南条	福井県	浜玉町ケーブルテレビジョン	佐賀県
今庄町ケーブルテレビ	福井県	ふじ有線テレビ	佐賀県
豊橋農業協同組合	愛知県	美津島町有線テレビ	長崎県
国府町有線テレビ放送	岐阜県	和泊町有線テレビ	鹿児島県
藤橋村テレビ広報	岐阜県	天城町ユイの里テレビ	鹿児島県
東員ケーブルネットワーク	三重県		

## 年 表

## 年表

年	連盟活動	ケーブルテレビ業界動向
1952年 (昭和27年)		
1953年 (昭和28年)		
1954年 (昭和29年)		
1955年 (昭和30年)		<p><b>6.10</b> 群馬県・伊香保温泉に日本初のテレビ共同受信施設が完成。</p> <p><b>11.15</b> (社)伊香保温泉観光協会、「有線放送の設備および業務の開始届」を提出。</p>
1956年 (昭和31年)		<p><b>1.12</b> 関東電波監理局が伊香保温泉観光協会の業務開始届を受理。</p>
1957年 (昭和32年)		
1958年 (昭和33年)		
1959年 (昭和34年)		<p><b>2.</b> 静岡県下田市に下田有線テレビ協会発足。</p>
1960年 (昭和35年)		
1961年 (昭和36年)		

番組供給事業・周辺メディア動向	一般社会情勢
<p><b>4.21</b> (社)日本民間放送連盟発足。</p> <p><b>7.31</b> 郵政省、日本テレビ放送網(NTV)に初のテレビ予備免許。</p> <p><b>12.26</b> 郵政省、NHK東京テレビ局に予備免許。</p>	<p><b>4.28</b> 日米安全保障条約発効。</p> <p><b>5.19</b> 白井義男、プロボクシング日本人初の世界チャンピオンに。</p>
<p><b>2. 1</b> NHK東京テレビ局が本放送開始(1日4時間)。</p> <p><b>5.16</b> NHK、初の大相撲テレビ中継。</p> <p><b>8.23</b> NHK、プロ野球ナイターをテレビ初中継。</p> <p><b>8.28</b> 日本テレビ放送網(NTV)が民放初のテレビ放送開始。</p> <p><b>8.29</b> 日本テレビ、民放初のプロ野球(巨人対阪神戦)テレビ中継。</p>	<p><b>7.27</b> 朝鮮戦争休戦協定調印(板門店)、3年余の戦争終結。</p> <p><b>9. 1</b> 独占禁止法改正公布。</p> <p><b>12.25</b> 奄美群島が日本に復帰。</p>
<p><b>2.19</b> NHKと日本テレビ、初のプロレステレビ中継(力道山・木村政彦対シャープ兄弟)。</p> <p><b>3. 1</b> NHK大阪・名古屋両テレビ局本放送開始。</p> <p><b>6. 1</b> 第1回電波の日。</p> <p><b>6.19</b> 名古屋テレビ塔完成。8月運用開始。NHKと中部日本放送共用。</p> <p><b>11. 3</b> 日本初の特撮映画「ゴジラ」封切。</p>	<p><b>1. 2</b> 二重橋事故発生。16人死亡。</p> <p><b>1.20</b> 戦後初の地下鉄(丸ノ内線)開通。</p> <p><b>3. 1</b> 太平洋のビキニ水域で水爆実験。第五福竜丸被曝事件発生。</p> <p><b>4.10</b> 第1回日本国際見本市開催(大阪)。</p> <p><b>4.20</b> 第1回全日本自動車ショー開催。</p> <p><b>9.26</b> 台風15号で青函連絡船洞爺丸遭難。死者・行方不明1,698人。</p> <p><b>12. 7</b> 吉田茂内閣総辞職。鳩山一郎内閣成立(9日)。</p>
<p><b>4. 1</b> NHK、同軸ケーブルによるテレビ共同受信方式の最初の実験開始(群馬県伊香保町)。</p> <p><b>4. 1</b> ラジオ東京(現TBS)がテレビ開局。</p> <p><b>10. 3</b> テレビ受信契約10万件突破。</p>	<p><b>5. 5</b> 第1回東京日本国際見本市開催。(5月18日まで、以後東京・大阪で隔年開催)</p> <p><b>8.</b> 森永乳業の砒素入り粉ミルク事件発生、全国で130人死亡。</p> <p><b>11.15</b> 自由民主党結成(保守合同)、いわゆる55年体制。</p>
<p><b>2.17</b> 郵政省、テレビの全国普及のため「テレビジョン放送用周波数の割当計画基本方針」決定。</p> <p><b>3.22</b> NHK、仙台・広島テレビ局開局。</p> <p><b>4. 1</b> NHK、福岡テレビ局開局。</p> <p><b>12. 1</b> 中部日本放送テレビ、大阪テレビ(現朝日放送)開局。</p> <p><b>12.22</b> NHK、札幌テレビ局開局。</p>	<p><b>1. 1</b> 新潟県弥彦神社で初詣客124人圧死事故発生。</p> <p><b>5. 9</b> 日本登山隊、マナスル登頂成功。</p> <p><b>11.19</b> 国鉄、東海道本線の全線電化完成。</p> <p><b>12.18</b> 国連総会、全会一致で日本の加盟承認。</p> <p><b>12.20</b> 鳩山一郎内閣総辞職。</p> <p><b>12.23</b> 石橋湛山内閣成立。</p>
<p><b>4. 1</b> 北海道放送テレビ開局。</p> <p><b>5. 5</b> 東京国際見本市でRCAのカラーテレビ実験公開。</p> <p><b>5.29</b> NHK、松山テレビ局開局。</p> <p><b>6.15</b> テレビ受信契約50万件突破。</p> <p><b>10.22</b> 郵政省、テレビ43局(NHK7局と民放34社36局)に一斉予備免許。</p> <p><b>12.24</b> NHK、FM放送開始。</p> <p><b>12.27</b> 郵政省、NHKと日本テレビのカラーテレビ実験局に本免許。</p> <p><b>12.28</b> NHKと日本テレビがカラーテレビ実験局を開局。</p>	<p><b>1.29</b> 南極観測隊「昭和基地」を建設。</p> <p><b>2.23</b> 石橋湛山首相病気のため内閣総辞職。</p> <p><b>2.25</b> 岸信介内閣成立。</p> <p><b>10. 1</b> 五千円札発行(聖徳太子)。</p> <p><b>11.15</b> 名古屋で地下鉄(名古屋駅～栄町)開業。</p> <p><b>12.11</b> 100円硬貨発行。</p>
<p><b>2.22</b> NHK、熊本、鹿児島両テレビ局開局。</p> <p><b>3. 1</b> ラジオ九州テレビ(現RKB毎日放送)開局。以後、この年11社の民放テレビ開局。</p> <p><b>5.16</b> テレビ受信契約100万件突破。</p> <p><b>12.23</b> 日本電波塔、東京タワー完工式。</p>	<p><b>3. 9</b> 世界初の海底トンネル「関門トンネル」開通。</p> <p><b>4. 1</b> 売春防止法全面施行。</p> <p><b>9.27</b> 狩野川台風。死者・行方不明1,157人。</p> <p><b>11.27</b> 皇太子殿下と正田美智子さんのご婚約発表。</p> <p><b>12. 1</b> 一万円札発行(聖徳太子)。</p>
<p><b>1. 1</b> 長崎放送テレビ開局。</p> <p><b>1.10</b> NHKの東京教育テレビ開局。</p> <p><b>2. 1</b> 日本教育テレビ(現テレビ朝日)開局。</p> <p><b>3. 1</b> フジテレビジョン、毎日放送、九州朝日放送が開局。以後、この年16社の民放テレビが開局。</p> <p><b>4.10</b> NHK、民放各局が皇太子殿下結婚式典テレビ中継。</p> <p><b>7. 2</b> 日本テレビがプロ野球ナイター中継で初のカラー中継実施。</p> <p><b>12.15</b> 第1回「日本レコード大賞」。受賞曲は水原弘の「黒い花びら」。</p>	<p><b>1. 1</b> 尺貫法廃止、メートル法施行。</p> <p><b>2. 8</b> 黒部トンネル開通。</p> <p><b>4.10</b> 皇太子明仁殿下と美智子妃殿下結婚式。</p> <p><b>9.26</b> 伊勢湾台風上陸。死者・行方不明5,101人。</p> <p><b>11. 1</b> 国民年金法施行。</p>
<p><b>3.16</b> 山形放送テレビ開局。以後、この年4社の民放テレビ開局。</p> <p><b>8.15</b> テレビ受信契約500万突破。</p> <p><b>8.20</b> ローマ・オリンピックのテレビ共同取材でNHKと民放が共同本部開設。</p> <p><b>9. 2</b> 郵政省、NHK、民放のカラーテレビ放送許可。</p> <p><b>9.10</b> NHK総合・教育と日本テレビ、ラジオ東京(現TBS)、朝日放送、読売テレビがカラーテレビ本放送開始。</p>	<p><b>5.24</b> チリ地震による大津波が太平洋沿岸に襲来。死者139人。</p> <p><b>6.15</b> 安保闘争で東大生の樺美智子さん死去。</p> <p><b>6.19</b> 新安保条約発効。</p> <p><b>7.15</b> 岸信介内閣総辞職。</p> <p><b>7.19</b> 池田勇人内閣成立。</p> <p><b>8.25</b> ローマ・オリンピック開幕。(～9.11)</p> <p><b>10.12</b> 浅沼稲次郎社会党委員長が日比谷公会堂で刺殺される。</p> <p><b>12.27</b> 閣議、所得増徴計画を決定。</p>
<p><b>1.20</b> ミケネディ大統領就任式、3大ネットワークが全米にテレビ中継。</p> <p><b>12.</b> テレビ受信契約900万件突破。</p>	<p><b>1.20</b> ジョン・F・ケネディ第35代米大統領に就任。</p> <p><b>4.12</b> ソビエトが初の有人宇宙船「ボストーク1号」打ち上げ成功。</p>

年	連盟活動	ケーブルテレビ業界動向
1961年 (昭和36年)		
1962年 (昭和37年)		
1963年 (昭和38年)		9. 2 岐阜県郡上八幡テレビ共同聴視施設組合がCATV共同聴視施設の初の自主放送を開始。
1964年 (昭和39年)		10.10 佐賀県唐津市の唐津市テレビ受信生活協同組合が開局。
1965年 (昭和40年)		
1966年 (昭和41年)		9. 1 下田有線テレビ協会(SHK)自主放送開局。
1967年 (昭和42年)		1. 共同聴視協議会発足。
1968年 (昭和43年)		4. 1 全国テレビ共聴組合連合会結成。 6. 8 郡上八幡テレビ共同聴視組合解散。 7. 1 (株)日本ケーブルビジョン放送網(NCV、淵野修社長)が東京・新宿地区のCATV事業目論見書を提出、在京民放、NHKに再送信同意を求める。 9.25 全国テレビ共聴組合連合会、静岡県下田市で初会合開催。 10. 3 NCV、資本金800万円で会社設立。 10.13 NCV、再送信同意がないまま39世帯にメキシコ五輪の再送信サービス開始。 11.13 新宿地区有線テレビジョン放送運営協議会発足、NCVの業務を引き継ぐ。 11.29 郵政省、有線放送業務の運用の規正に関する法律の一部改正についてNHK、民放に文書による意見求める。 12.19 民放連、CATVの法的規制について郵政省に意見書提出。 12.26 郵政省、各地方電波監理局へCATVの実態調査を指示。
1969年 (昭和44年)		5. 7 有線放送業務の運用の規正に関する法律の一部改正案が国会に提出される。 6.27 郵政省、辺地難聴地域のテレビ共同受信施設をNHKと視聴者が共同で設置・運用する業務を認可。NHKが施設の主要部分を建設。 7.31 全国テレビ共聴組合連合会、静岡県下田市で第2回大会開催。有法規改正反対表明。 8. 5 大学運営に関する臨時措置法をめぐる国会の混乱のため、有線放送規正改正法案審議未了で廃案。 11.17 財団法人設立準備会第1回会合開催。

番組供給事業・周辺メディア動向	一般社会情勢
	ガガリン少佐搭乗。 9.16 第2室戸台風、関西を中心に猛威。死者194人。
3. 1 テレビ受信契約1,000万突破。普及率48.5%。 4. 1 名古屋放送(現名古屋テレビ放送)開局。 7.11 米国、テルスター1号衛星で初の米欧間テレビ中継。 9. 1 広島テレビ放送開局。 10. 1 仙台放送開局。	2. 1 東京都の人口が推計で1,000万人突破。世界初の1,000万都市。 5. 3 常磐線三河島駅構内で列車衝突事故発生(三河島事件)。死者160人。 8.12 堀江謙一氏が日本人初の小型ヨットで単独太平洋横断成功。 8.30 戦後初の国産旅客機YS-11が飛行に成功。 10.22 キューバ危機。
4. 1 福島テレビ開局。 4.18 NHK、渋谷放送センターの建設に着工。 11.23 リレー1号衛星による初の日米テレビ衛星中継受信実験に成功。この実験でケネディ米大統領暗殺ニュースを受信。 12.18 テレビ受信契約1,500万突破。	6. 5 黒四ダム完成。 11. 1 新千円札発行(伊藤博文)。 11. 9 横浜市鶴見で列車衝突事故発生(鶴見事故)。161人死亡。 11.22 ケネディ米大統領暗殺。
1.21 米リレー2号衛星打ち上げ。 1.28 リレー2号衛星によるインスブルック冬季オリンピックのテレビ中継に成功。 3.25 リレー2号衛星による日米テレビ衛星中継実験(対米送信)成功。 4.12 日本科学技術振興財団テレビ事業本部(東京12チャンネル)開局。 6.19 太平洋横断の日米海底ケーブル開通。 10.10 東京オリンピックをアメリカ、ヨーロッパ各国へ衛星中継。	6.16 新潟地震発生。マグニチュード7.5。 9. 5 名神高速道路、一宮～西宮間開通。 9.17 羽田空港～浜松町間で初のモノレール営業開始。 10. 1 東海道新幹線開業(東京～新大阪)。 10.10 第18回オリンピック東京大会開幕。(～10.24) 11. 9 池田勇人首相病気のため内閣総辞職、佐藤栄作内閣成立。
4. 6 米国、初の商業通信衛星インテルサット1号打ち上げ。 8.30 NHK、渋谷の放送センター第1期工事完成。10月全面運用開始。	8. 3 長野県松代町で群発地震の初震発生。 11.17 プロ野球、第1回ドラフト会議開催。
3. 6 日本テレビ、初のカラーCM放送。 4.30 郵政省、初のUHF大電力放送実験局としてNHK徳島教育テレビ局に予備免許。 12.28 国際電電、日米間テレビ伝送業務開始。	2. 4 千歳発の全日空機が羽田沖に墜落、133人全員死亡。 3. 4 香港発のカナダ航空機が濃霧のため羽田沖防潮堤に激突、64人死亡。 3. 5 羽田発香港行きのBOAC機が富士山付近で空中分解し墜落、124人全員死亡。 3.31 日本の総人口1億人を突破。 6.30 ビートルズ初来日。 11. 1 国立劇場開場。 11.13 大阪発の全日空機が松山空港で墜落、50人全員死亡。
1.27 インテルサット2号系F2による日米間衛星通信営業開始。 2.20 初のUHF大電力テレビ局、NHK徳島教育テレビ実験局開局。 10.13 郵政省、テレビジョン放送用周波数の割当計画基本方針を一部修正、UHF波によるチャンネルプランを発表。 11. 1 郵政省、UHF第1次チャンネルプランに基づき民放15局に予備免許。テレビ多局化時代に入局。 12.31 テレビ受信契約2,000万件突破。普及率83.1%に。	2.11 初の建国記念日。 4.15 美濃郡亮吉革新東京都知事当選。 7. 1 ヨーロッパ共同体(EC)成立。 8. 3 公害対策基本法施行。 10.21 吉田茂元首相死去。10月31日戦後初の国葬。
4. 1 NHK、受信料体系を改定、カラー料金新設しラジオ受信料廃止。 8.12 民放UHFテレビ局の第1号、岐阜放送開局。以後、この年、民放UHF局のテレビ静岡、北海道テレビ放送、新潟総合テレビが開局。 11.20 カラー受信契約100万件突破。	4.12 超高層ビルの第1号、霞が関ビル完成。 5.16 十勝沖地震発生。マグニチュード7.9。 6.15 東大事件、安田講堂占拠。 6.26 小笠原復帰。 7. 1 郵便番号制度発足。 10.12 メキシコ・オリンピック開幕。(～10.27) 10.23 明治100年記念式典。 12.10 東京・府中市で現金輸送車から3億円強奪事件発生。
3.31 加入電話1,000万台突破。 4. 1 長野放送はじめ民放UHF局12社が一斉に開局。以後、この年UHF7局が開局。 7.20 アポロ11号が月面から初の宇宙テレビ中継。 9.17 NHK、公職選挙法による初のテレビ政見放送(徳島県知事選)実施。	5.24 大学の運営に関する臨時措置法国会提出。 5.26 東名高速道路全線開通。 7.20 米宇宙船アポロ11号が人類初の月面着陸に成功。 8. 3 大学運営臨時措置法案、参議院で打ち採決し可決成立。

年	連盟活動	ケーブルテレビ業界動向
1970年 (昭和45年)		<p>1.12 財東京ケーブルビジョン(TCV)設立総会開催し発足。</p> <p>1.13 郵政省、TCVの設立を許可。</p> <p>1.16 日本ネットワークサービス㈱(甲府市・NNS)が関東電波監理局に業務開始届を提出。</p> <p>2. 3 郵政省、NNSの業務開始届を受理。</p> <p>2. 6 NNS会社設立発足。</p> <p>5. 7 郵政省、(財)京阪神ケーブルビジョン(KCV)の設立を許可。</p> <p>5. 8 (財)京阪神ケーブルビジョン(KCV)が設立登記完了し発足。</p> <p>7.23 東急電鉄、田園都市早野剣山地区の有線都市計画届出。</p> <p>8.13 TCVが旧NCVの施設継承を正式決定。</p> <p>9.25 全国テレビ共聴組合連合会が静岡県下田市で第3回全国大会開催。名称を「全国有線テレビ組合連合会」と改称。</p> <p>10. 1 NNS甲府CATV局が開局。</p> <p>11.19 (財)名古屋ケーブルビジョン(NCV)設立総会。</p> <p>11.30 (財)福岡ケーブルビジョン(FCV)設立総会。</p> <p>12.22 下田有線テレビ放送が株式会社に改組。</p> <p>12.28 郵政省、有線テレビジョン放送法要綱発表。民放連、有線テレビの法的措置に関する意見書を提出。</p>
1971年 (昭和46年)		<p>1. 7 古河電工、東通、日本映像出版、旺文社が初のCATVソフトメーカー「日本CATV(株)」設立発起人会開催。</p> <p>2.12 レイクシティ・ケーブルビジョン(株)(LCV)設立。</p> <p>3.19 単独立法の「有線テレビジョン放送法案」国会に提出。</p> <p>4. 1 下田有線テレビ放送、株式会社としてスタート。</p> <p>5. 8 (株)上田ケーブルビジョン(UCV)設立。</p> <p>5.28 埼玉県上尾団地で初の団地CATV実験放送開始。</p> <p>6. 1 NNS甲府CATV局、双方向伝送実験実施。</p> <p>6. 5 兵庫県高砂市北浜町で初の農協有線テレビ開局。</p> <p>8. 6 山梨県CATV教育放送研究会、NNSのシステムを利用して教育番組自主放送の実験開始。</p> <p>9.21 郵政省「同軸ケーブル情報システム(CCIS)調査会」設置。</p> <p>9.28 (株)日本ケーブルテレビジョン(JCTV)設立。</p> <p>12.27 第67国会閉会、有線テレビジョン放送法案継続審査に。</p>
1972年 (昭和47年)	<p>8.31 静岡県下田市の下田東急ホテルで公益法人日本有線テレビ連盟設立のための第1回懇談会開催。</p> <p>9.20 公益法人日本有線テレビ連盟設立準備委員会発足。</p> <p>10. 6 連盟の名称や定款案を作成、郵政省に意向打診。</p>	<p>1.22 全国有線テレビ組合連合会、静岡県下田市で第4回大会開催。有テレ法反対表明。</p> <p>5. 共同聴視協議会を改称し「日本共聴協会」発足。</p> <p>5.12 通産省「財映像情報システム開発協会」設置。</p> <p>5.18 衆院通信委員会、有線テレビジョン放送法案の審議開始。</p> <p>6. 2 有線テレビジョン放送法案、衆院本会議可決。</p> <p>6.16 有線テレビジョン放送法案、参院本会議可決・成立。</p> <p>7. 1 有線テレビジョン放送法公布。郵政省、電波監理局放送部に「有線放送室」新設。</p> <p>7. 3 (株)日本ケーブルテレビジョン(JCTV)、都内のホテル対象に英語放送開始。</p> <p>10. 1 東急電鉄、江田ビレッジ(横浜)でCATV自主放送の実験開始。</p> <p>10. 5 (株)多摩ニュータウン生活映像システム開発協会設立総会。</p> <p>10.19 千葉県館山市で初の教育放送CATV「館山市教育放送センター」開局。</p> <p>11. 1 郵政省、有線放送審議会委員7氏任命。</p> <p>11. 1 (株)上田ケーブルビジョン(UCV)開局。</p> <p>11.20 有線放送審議会、殿木圭一会長を選任。</p> <p>12.20 郵政省、多摩ニュータウン生活情報システム開発協会の設立を許可。</p>
1973年 (昭和48年)	<p>8.22 連盟設立準備委員会と著作権団体連合会が覚書締結。著作権暫定料金決定。</p>	<p>1. 1 有線テレビジョン放送法施行。</p> <p>1. 1 北海道池田町の町営CATV開局。</p> <p>4. 5 兵庫県五色村鮎原農業協同組合CATV開局。</p> <p>4.26 (財)映像情報システム開発協会と(株)多摩ニュータウン生活情報システム開発協会が統合一体化。(財)生活映像情報システム開発協会創立総会。</p> <p>5.28 郵政省、有線放送審議会の答申により、有線テレビジョン放送法に基づく第1次有線テレビジョン放送施設の設置を許可(9施設)。以降、この年7回の審議会開催で計121施設に設置許可。</p> <p>6. 7 郵政省、「テレビジョン放送難視聴対策調査会」と「CATV技術研究会」設置。</p> <p>7. 1 郵政省、電波監理局放送部有線放送室を有線放送課に昇格。</p> <p>10. 1 (株)全関西ケーブルテレビジョン(ACTV)が放送開始。</p>

番組供給事業・周辺メディア動向	一般社会情勢
<p>3.24 米FCC、国内衛星通信システムの構築決定。</p> <p>4. 1 山形テレビはじめUHF第2次免許の民放8社開局。以後、この年UHF2局が開局。</p> <p>4.28 新著作権法成立。</p>	<p>3.14 日本万国博(大阪・千里丘)開幕。</p> <p>3.31 日本赤軍による日本航空「よど号」ハイジャック事件発生。</p> <p>5.11 日本山岳登山隊が日本人初のエベレスト登頂に成功。</p> <p>6.22 政府、日米安保条約の自動延長を声明。</p> <p>7.14 政府、日本の呼称を「ニッポン」に統一。</p> <p>7.18 東京・杉並で全国初の光化学スモッグ発生。</p> <p>11.25 三島由紀夫、東京・市ヶ谷の陸上自衛隊東部方面総監部に潜入、割腹自殺。</p>
<p>1. 1 新著作権法施行。</p> <p>4.16 群馬テレビ(UHF)開局。</p> <p>5. 1 千葉テレビ(UHF)開局。</p> <p>10.10 NHK総合テレビが全放送カラー化。</p> <p>12.25 カラー受信契約1,000万件突破。</p>	<p>6. 5 新宿副都心の超高層ビル第1号、京王プラザホテル開業。</p> <p>6.17 沖縄返還協定調印。</p> <p>7. 1 環境庁発足。</p> <p>7.30 岩手県雫石上空で全日空機と自衛隊機が接触。全日空機の乗客・乗員162人全員死亡。</p>
<p>2. 2 米FCC、CATV規制を改めケーブルテレビの大都市進出を条件付きで認める。</p> <p>2.28 浅間山荘事件発生、各放送局が異例の長時間生中継実施。</p> <p>4. 1 北海道文化放送、テレビ神奈川、びわ湖放送のUHF3局開局。</p> <p>10.31 NHK、渋谷の放送センター本館完成。</p> <p>11. 米HBO、ケーブルテレビのペイ・サービス開始。</p>	<p>1.24 横井庄一元軍曹、グアム島で28年ぶり発見。2月2日帰国。</p> <p>2. 3 札幌冬季オリンピック開幕。(～2月13日)</p> <p>2.19 連合赤軍による軽井沢浅間山荘事件発生。</p> <p>3.15 山陽新幹線、新大阪～岡山間開業。</p> <p>3.26 高松塚古墳で極彩色の壁画発見。</p> <p>5.15 沖縄27年ぶりに日本復帰。沖縄県が再発足。</p> <p>7. 6 佐藤内閣総辞職。</p> <p>7. 7 田中角栄内閣成立。</p> <p>8.26 ミュンヘン・オリンピック開幕。(～9.11)</p> <p>9.29 日中国交回復。</p> <p>11. 5 上野動物園で中国から寄贈されたパンダを初公開。</p>
<p>4. 1 奈良テレビ放送(UHF)開局。</p> <p>7.31 NHKが渋谷の放送センターへの移転を完了。内幸町の放送会館閉鎖。</p> <p>11. 1 東京12チャンネル(現テレビ東京)開局。</p> <p>11.20 郵政省、電力節減のため民放各社に深夜放送の自粛要請。</p>	<p>2.14 円、変動相場制に移行。円急騰。</p> <p>8. 8 金大中元韓国大統領候補が東京・九段のグランドホテルから誘拐される(金大中事件)。</p> <p>11. 第1次オイルショック深刻化。トイレットペーパー買いだめ騒動や深夜放送休止等。</p> <p>11.14 本州と九州を結ぶ関門橋開通。</p>

年	連盟活動	ケーブルテレビ業界動向
1974年 (昭和49年)	<p>2.15 連盟設立準備委員会が全国のケーブルテレビ事業者に著作権説明会を開催。</p> <p>5.20 日本有線テレビ連盟会長候補に広瀬正雄元郵政大臣決まる。</p> <p>7.17 日本有線テレビジョン放送連盟(JCTA)創立総会。任意団体として発足。</p> <p>9.18 中小企業金融公庫等へ陳情。</p> <p>9.25 金融制度改革案について電波監理局に協力を要請。</p> <p>11.15 民放連へ再送信同意期限の3年延長を要望。</p> <p>12.17 電電公社に電柱共架料金の据え置きを陳情。</p> <p>12.23 NHKに再送信同意期限の延長を要望。</p>	<p>1.21 郵政省、有線テレビ施設第8次許可。この年8回の審議会です計42施設に設置許可。</p> <p>3. 1 レイクシティ・ケーブルビジョン(株)(LCV)開局。</p> <p>6. 4 テレビ松本有線放送(株)設立。</p> <p>9.15 東伊豆有線テレビ放送(株)開局。</p> <p>12. 9 (社)日本農村情報システム協会(MPIS)発足。</p> <p>12.24 (株)上田ケーブルビジョン(UCV)、自主放送の本格運用開始。</p>
1975年 (昭和50年)	<p>1.21 民放連から再送信同意期限の延長につき原則的に了解との回答を得る。</p> <p>2. 7 電電公社に電柱共架料金の据え置きを再陳情。</p> <p>2.12 東京で第1回自主放送研究会開催。</p> <p>3. 1 著作権団体連合会と覚書交換。</p> <p>3.19 別府市で第2回自主放送研究会開催。</p> <p>4.11 米NCTA大会(ニューオーリンズ)に連盟代表として中村安雄氏(日本ネットワークサービス常務)を派遣。</p> <p>5.27 49年度定時総会開催。</p> <p>10.27 放送ジャーナル社主催の第1回「日本CATV大賞」自主番組コンクール贈賞式と作品発表会。JCTA後援。</p>	<p>1.20 農林省と郵政省が(社)日本農村情報システム協会(MPIS)の設立許可。</p> <p>2.14 多摩CCIS実験センター完成、公開。</p> <p>7. 1 郵政省、(社)日本有線テレビジョン技術協会の設立許可。テレビ松本有線放送(株)開局。</p> <p>7.25 多摩CCIS、情報サービス公開実験。</p> <p>10.27 (株)放送ジャーナル社主催の第1回「日本CATV大賞」番組コンクール贈賞式・作品発表会開催。</p> <p>11.10 民間の有志により、日本CATV大賞作品を東京で視聴するためのイベント、第1回全国有線テレビ自主制作番組を観る会「きみはCATVを観たか」開催。</p>
1976年 (昭和51年)	<p>3. 1 神戸市で第3回自主放送研究会開催。</p> <p>6. 4 長野県女神湖国民宿舎で第1回技術委員会開催。</p> <p>6. 9 上柿虎男理事・事務局長逝去。</p> <p>7.19 50年度定時総会で法人化対策費を計上。</p> <p>10. 5 郵政・大蔵・自治省等へ「CATV事業に関する税制改正」を要望。</p> <p>10.25 第2回「日本CATV大賞」自主番組コンクールを(株)放送ジャーナル社と共催。贈賞式・作品発表会開催。</p>	<p>1.29 (財)生活映像情報システム開発協会の多摩CCIS実験開始。</p> <p>3. 6 郵政省、「高層建築物による受信障害解消についての指導要領」策定。原因者負担の原則。</p> <p>9. 9 (財)生活映像情報システム開発協会、奈良県生駒市東生駒の実験ルーム開設。</p> <p>9.21 岡山県津山市でチャンネルリースによるCATV局・津山放送が自主放送開始。</p> <p>11.19 (財)生活映像情報システム開発協会、光通信による映像伝送実験装置を公開。</p>
1977年 (昭和52年)	<p>6.10 著作権団体連合会に53年度以降の同時再送信著作権使用料の据え置きを申し入れ。</p> <p>7.25 51年度定時総会開催。</p> <p>9. 6 通産・大蔵・郵政各省ならびに中小企業金融公庫に「中小企業金融公庫法」の政令改正を要望。</p> <p>11. 3 佐賀県唐津市で第4回自主放送研究会開催。</p>	<p>7. 4 (財)東京ケーブルビジョン(TCV)、東京・新宿で英語放送開始。</p> <p>8.27 CATVに関する民間の研究機関となる「CATV資料センター」設立総会。9月1日正式発足。</p> <p>9. 9 日本ネットワークサービス(株)(NNS)、2万加入達成。</p>
1978年 (昭和53年)	<p>2. 6 著作権団体連合会から53年度同時再送信著作権使用料の据え置きを了承との回答を得る。</p> <p>9.21 52年度定時総会開催。</p>	<p>1.14 伊豆大島近海地震発生。下田、東伊豆のCATV局が地域メディア機能発揮。</p> <p>3.31 多摩CCIS第1次実験終了。</p> <p>4.15 岩手県花巻市で東北地区初の(株)有線花巻テレビ開局。</p> <p>6. 2 CATV事業を融資対象の特定事業とする「中小企業金融公庫法施行令」改正。</p> <p>7.18 (財)生活映像情報システム開発協会、奈良県生駒市東生駒のHi-OVIS実験開始。</p> <p>8.10 多摩CCIS第2次実験開始。</p> <p>10.25 農林水産省の農村総合整備モデル事業による初の岐阜県国府町CATVが開局。</p>
1979年 (昭和54年)		<p>5.11 郵政省、辺地共同受信施設の国庫補助金制度発足。</p> <p>5.14 郵政省、日本の有線テレビジョン放送の普及データを初めて発表。</p>
1980年 (昭和55年)	<p>3.18 社団法人日本有線テレビジョン放送連盟設立発起人会開催。</p> <p>4.23 社団法人日本有線テレビジョン放送連盟設立総会開催。定款・事業計画等承認、広瀬正雄会長等役員選任。</p> <p>8. 2 東京・港区赤坂(広友ビル)に事務局開設。</p> <p>8.12 郵政省へ社団法人設立許可を申請。</p> <p>9. 9 郵政省から社団法人設立許可取得。</p> <p>10.13 著作権団体連合会と異時再送信の著作権使用料の交渉開始。</p> <p>10.24 日本音楽著作権協会と自主放送に使用する著作物の</p>	<p>5.15 ホテル・ニューオータニの双方向CATV「VIPシステム」運用開始。</p> <p>6.21 郵政省「都市の大規模有線テレビジョン放送施設に関する開発調査研究会議」設置。</p> <p>9. 5 郵政省「有線テレビジョン自主放送の発達普及に関する調査研究会議」設置。</p> <p>10.31 多摩CCIS実験終了。</p>

番組供給事業・周辺メディア動向	一般社会情勢
<p>1. 7 在京テレビ5社はじめ49社が深夜放送自粛開始。在阪局等19社は14日から自粛。NHKも16日から午後11時放送終了措置。</p> <p>4. 1 テレビ和歌山(UHF)開局。</p> <p>4.13 アメリカが初の国内通信衛星ウエスター1号打ち上げ。</p> <p>4.30 テレビ受信契約2,500万突破。</p> <p>9. 3 郵政省、民放各社への深夜放送自粛要請を撤廃。</p>	<p>3.10 フィリピンのルバング島で小野田寛郎元陸軍少尉発見、救出。</p> <p>5. 4 日本女性登山隊がマナスル登頂に成功。</p> <p>6.26 国土庁発足。</p> <p>8.30 東京・丸の内の三菱重工本社前で時限爆弾爆発事件。</p> <p>9.28 日本の人口1億1,000万人を突破。</p> <p>10.14 巨人軍の長嶋茂雄が引退。</p> <p>11.18 フォード米大統領、米大統領として初の来日。米大使館の要請で赤坂迎賓館へJCTV回線接続。</p> <p>12. 9 田中角栄内閣総辞職。三木武夫内閣成立。</p>
<p>1.31 カラー受信契約2,000万件突破。</p> <p>3.31 民放テレビ局の東阪ネット修正。TBSと毎日放送、NET(現テレビ朝日)と朝日放送の新ネット体制発足。</p> <p>9. 米HBO、国内通信衛星によるケーブルテレビ向け有料番組配信サービスを45万世帯を対象に開始。</p> <p>10. 1 東日本放送、テレビ新広島(UHF)2局が開局。</p>	<p>3.10 山陽新幹線(岡山～博多)開業。</p> <p>4.30 ベトナム戦争終結。</p> <p>7.19 沖縄海洋博覧会開幕。(～1976年1月18日)</p> <p>12.10 東京・府中市で発生した3億円強奪事件時効。</p>
<p>2.16 ロッキード事件の国会証人喚問を生中継。</p> <p>7.18 モントリオール・オリンピックでNHKと民放が初の共同制作。</p> <p>12. 米アトランタの独立テレビWTBSが国内通信衛星によりケーブルテレビ向け番組配信サービス開始。初のスーパーステーション誕生。</p>	<p>2. 5 ロッキード問題で国会紛糾。</p> <p>7.17 モントリオール・オリンピック開幕。(～8.1)</p> <p>7.27 東京地検がロッキード事件で田中角栄前首相を逮捕。</p> <p>11.10 天皇在位50年記念式典。</p> <p>12.24 三木首相の退陣表明により福田赳夫内閣成立。</p>
<p>2.23 宇宙開発事業団、日本初の静止衛星「きく2号」(技術試験衛星)打ち上げ。</p> <p>3. 9 日本教育テレビ(現・テレビ朝日)がモスクワ・オリンピックの国内放送権を独占契約。</p> <p>12.15 日本初の実験用静止通信衛星「さくら」打ち上げ。</p>	<p>7.28 日本赤軍による日航機事件発生(ボンベイ)。</p> <p>8. 7 北海道の有珠山、32年ぶりに噴火。</p> <p>9. 3 王貞治が通算本塁打756本で米大リーグ記録破り、9月5日国民栄誉賞第1号受賞。</p> <p>12.17 国鉄、リニアモーターカーの走行実験で世界初の浮上走行に成功。</p>
<p>3. 米国内ケーブルテレビ局C-SPANが下院審議の中継開始。</p> <p>4. 8 日本初の実験用放送衛星「ゆり」打ち上げ。7月実験開始。</p> <p>7. 1 静岡県民放送(UHF、現静岡朝日放送)開局。</p> <p>12.31 カラー受信契約2,500万件突破。</p>	<p>1.14 伊豆大島近海地震発生。伊豆半島で死者25人。</p> <p>5.20 新東京国際空港(成田)開港。</p> <p>6.12 宮城沖地震発生。マグニチュード7.5、死者27人。</p> <p>12. 7 自民党初の総裁公選で福田首相が本選出馬を断念、大平正芳内閣成立。</p>
<p>4. 1 テレビ埼玉(UHF)開局。</p> <p>7. 1 静岡第一テレビ(UHF)開局。</p> <p>8.13 通信・放送衛星機構が発足。実用の通信・放送衛星の打ち上げ等を管理。</p> <p>12.25 文字図形情報ネットワークシステム「キャプテンシステム」の実験開始。</p>	<p>1.17 国際石油資本(メジャー)、日本への石油供給削減を通告。第2次オイルショック。</p> <p>3.14 電話の全国ダイヤル即時通話完成。</p> <p>5. 4 イギリスで初の女性首相サッチャー政権誕生。</p> <p>6.24 カーター米大統領来日。</p> <p>12.27 ソ連がアフガニスタンに軍事介入。</p>
<p>6. 1 米国のCNNが24時間ニュース番組の配信サービス開始。</p> <p>7. 米FCC、ケーブルテレビの規制を大幅に緩和。</p> <p>10. 1 テレビ信州(UHF)開局。</p> <p>10.14 郵政省、「につかつ」が提出していた日本初のUHF波による有料テレビ免許申請を受理。</p> <p>11.25 郵政省と電電公社がキャプテン・システムの58年度実用化方針を発表。11月26日実用化懇談会設置。</p>	<p>5.16 大平内閣不信任案可決成立。5月19日衆院解散。</p> <p>6.12 大平首相、入院中の病院で死去。内閣総辞職。</p> <p>7.17 鈴木善幸内閣成立。</p> <p>7.19 モスクワ・オリンピック開幕。日米独など不参加。</p> <p>9.12 閣議、「行政改革大綱」了承。</p>

年	連盟活動	ケーブルテレビ業界動向
<b>1980年</b> (昭和55年)	<p>使用料について話し合い開始。</p> <p><b>10.26</b> 連盟会員増強のための各電波監理局管内別に地方説明会(ブロック会議)開催。第1回は東海地区で開催。</p> <p><b>11. 5</b> 連盟設立登記完了。</p> <p><b>12. 3</b> 広瀬正雄会長が死去。</p> <p><b>12. 4</b> 中国地区ブロック会議開催。</p> <p><b>12. 5</b> 近畿地区ブロック会議開催。</p> <p><b>12.18</b> 四国地区ブロック会議開催。</p>	
<b>1981年</b> (昭和56年)	<p><b>1.23</b> 九州地区ブロック会議開催。</p> <p><b>2.19</b> 関東地区ブロック会議開催。</p> <p><b>2.26</b> 信越地区ブロック会議開催。</p> <p><b>4.27</b> 北海道地区ブロック会議開催。</p> <p><b>4.28</b> 東北地区ブロック会議開催。</p> <p><b>5.28</b> 米NCTA大会&amp;米国CATV事情視察団派遣。</p> <p><b>6.20</b> 社団法人化後初の第1回通常総会開催。会長に古池信三氏(KDD相談役/元郵政大臣)を選任。</p> <p><b>9.14</b> 制度改善推進、自主放送、技術、著作権問題の4専門委員会を設置。</p> <p><b>9.28</b> 事務局を港区麻布の郵政省飯倉分館に移転。</p>	<p><b>4.14</b> 郵政省「有線テレビジョン自主放送の発達普及に関する調査研究会」報告書および「都市の大規模有線テレビジョン放送施設に関する開発調査研究会」中間報告発表。</p>
<b>1982年</b> (昭和57年)	<p><b>6.25</b> 第2回通常総会開催。</p> <p><b>7.19</b> 建設省へ道路占用問題で陳情。</p> <p><b>8.18</b> 日本音楽著作権協会との音楽著作物使用料交渉交結。</p> <p><b>9.14</b> 電気事業者連合会へ電柱共架料の減免交渉。</p> <p><b>10. 7</b> 放送文化基金の助成による研究プロジェクト「通信・放送衛星時代の光ケーブルCATV調査研究」発足。</p> <p><b>10.21</b> 東海地区で連盟初の支部結成。</p>	<p><b>7. 1</b> ㈱電通、東京本社ラジオテレビ局にメディア開発室新設。</p> <p><b>7. 9</b> 日本有線テレビジョン放送国会議員連盟設立発起人会開催。</p> <p><b>10. 1</b> 郵政省、電気通信審議会を設置。これに伴い有線放送審議会を廃止。</p> <p><b>12. 6</b> ㈱インターナショナルケーブルネットワーク(ICN)が東京・町田市で都市型ケーブルテレビの設置許可を申請。</p> <p><b>12.23</b> 日本有線テレビジョン放送国会議員連盟設立総会開催。衆参両院自民党議員94氏で結成。</p>
<b>1983年</b> (昭和58年)	<p><b>2.11</b> 長野県上田市で「CATVを語りスキーを楽しむ会」開催。</p> <p><b>3.10</b> CATVのソフト問題に関する研究会開催。</p> <p><b>5.27</b> 第3回通常総会開催。</p> <p><b>8. 5</b> 電子機械工業会および技術協会とともに「CATV事業に対する財政投融資資金の利用について」郵政省に要望書提出。</p> <p><b>8. 9</b> 放送ジャーナル社と共催の「日本CATV大賞」自主番組コンクールに郵政省の後援決まる。</p> <p><b>8.19</b> 鎌田繁春顧問(前助東京ケーブルビジョン常務理事兼事務局長)逝去。</p> <p><b>10. 3</b> 事務局を東京・港区西新橋に移転。</p> <p><b>10. 7</b> 古池信三会長逝去。</p> <p><b>10.14</b> (社)韓国有線放送協会の廉会長らの表敬訪問受ける。</p> <p><b>11.22</b> 郵政省、ケーブルテレビ用広帯域無線線の創設(使用周波数23GHz帯)を各地方電波監理局長に通達。</p> <p><b>12. 5</b> 「CATVの現状を語り未来を切り開く集い〜CATV'83」開催。</p> <p><b>12.19</b> 労働省へ「女子の深夜業務の範囲拡大」のための法改正を要望。</p>	<p><b>3. 2</b> 郵政省「都市の大規模有線テレビジョン放送施設に関する開発調査研究会」報告書および同衛星利用分科会の報告書発表。</p> <p>東急電鉄グループが「東急有線テレビ株」を設立。</p> <p><b>3. 3</b> 郵政省、CATVの多目的利用に関するヒアリング開始。</p> <p><b>3.18</b> 日本有線テレビジョン放送国会議員連盟が初会合開催。</p> <p><b>4.19</b> 建設省、CATVの道路占用指導強化を各地方自治体道路管理者に通達。</p> <p><b>5.26</b> 不法電柱共架、道路占用を規制するための有線テレビジョン放送法の改正成立。</p> <p><b>5.30</b> 郵政省、CATV双方方向通信の一部許可を各地方電波監理局長あてに通達。</p> <p><b>5.31</b> 東急有線テレビ株が関東電波監理局に施設設置許可を申請。</p> <p><b>7. 1</b> 郵政省、50GHz帯簡易無線局周波数割当方針を各地方電波監理局長に通達。</p> <p><b>7. 3</b> 東生駒Hi-OVIS第2次実験スタート。</p> <p><b>7.20</b> 建設省、CATV施設の道路占用について都道府県知事あてに通達。</p> <p><b>8. 9</b> 郵政省、「日本CATV大賞」番組コンクールの後援決定。</p> <p><b>10. 1</b> ㈱電通、メディア開発局新設、CATV事業部も設置。</p> <p><b>10. 3</b> 郵政省「未来型コミュニケーションモデル都市構想懇談会」(テレトピア懇談会)を設置。</p> <p><b>11.11</b> 郵政省、都市型CATVの第1号として東京・町田市のインターナショナルケーブルネットワーク(ICN)に施設設置許可。</p> <p><b>11.22</b> 郵政省、ケーブルテレビ用広域無線線の創設(使用周波数23GHz帯)を各地方電波監理局長に通達。</p>
<b>1984年</b> (昭和59年)	<p><b>1.</b> 郵政・法務両省に「工場抵当法」改正の要望。</p> <p><b>2.24</b> 郵政省の金子有線放送課長を講師に会員対象のセミナー開催。</p> <p><b>3.15</b> 大蔵省にCATV自主放送機材の物品税免除要望。</p> <p><b>3.22</b> 電気通信事業法早期成立の要望書を郵政省に提出。</p> <p><b>4.15</b> 第2回CATV若い人の集いを関西地区で開催。</p> <p><b>4.26</b> 空席の新会長候補に村上勇氏(日本遺族会会長/元郵政大臣)を内定。</p> <p><b>5. 9</b> バイオニア株の古川元課長を講師に第2回会員向け</p>	<p><b>1. 1</b> ㈱電通を事務局とする既存ケーブルテレビ局のネットワーク「ジャパンケーブルネットワーク」(JCN)発足。</p> <p><b>1.20</b> 郵政省、「未来型コミュニケーションモデル都市構想(テレトピア)協力機関連絡会」設置。</p> <p><b>2. 6</b> 郵政省、ケーブルテレビ向け番組供給促進を図る目的で「有線テレビジョン放送懇談会」が初会合開催。</p> <p><b>2.29</b> 郵政省「有線テレビジョン放送技術委員会」が中間報告。</p> <p><b>3.28</b> 郵政省、不法な電柱共架、道路占用を行っている有線音楽放送事業者3社に業務停止等の行政処分。</p>

番組供給事業・周辺メディア動向	一般社会情勢
<p><b>4. 1</b> テレビ新潟放送網(UHF)開局。</p> <p><b>7. 1</b> 放送大学学園設立。</p> <p><b>8. 5</b> 電電公社、INS(高度通信システム構想)発表。東京の武蔵野・三鷹地区でモデル実験。</p> <p><b>9. 9</b> イギリスで初のケーブルテレビ有料実験放送開始。</p> <p><b>10. 1</b> 福島放送(UHF)開局。</p>	<p><b>2.23</b> ローマ法王ヨハネ・パウロ2世来日。</p> <p><b>3. 2</b> 中国残留日本人孤児47人、初の来日。</p> <p><b>4.12</b> 米有人宇宙船スペースシャトル「コロンビア」打ち上げ。初の軌道飛行に成功。</p> <p><b>7.29</b> 英チャールズ皇太子とダイアナ・スペンサーが結婚。</p> <p><b>11.13</b> 沖縄で新種の鳥「ヤンバルクイナ」発見。</p>
<p><b>3. 1</b> テレビ大阪(UHF)開局。</p> <p><b>4. 1</b> 熊本県民テレビ(UHF)開局。</p> <p><b>5. 4</b> ㈱日本ケーブルテレビジョン(JCTV)が米CNNと提携。CNNニュースの衛星配信を発表。</p> <p><b>8.20</b> 郵政省「高度情報通信システム(INS)に関する研究会」設置。</p> <p><b>9.30</b> テレビ受信契約3,000万件突破。</p> <p><b>10. 1</b> 鹿児島放送(UHF)開局。</p> <p><b>10. 5</b> JCTV、米CNNへ日本のニュースの衛星中継開始。</p> <p><b>11. 3</b> フランス、全国的なケーブルテレビ網建設計画決定。</p>	<p><b>2. 8</b> 東京・永田町のホテル・ニュージャパン火災。33人死亡。</p> <p><b>2. 9</b> 日本航空機が機長の逆噴射で羽田沖に墜落。24人死亡。</p> <p><b>4. 1</b> 五百円硬貨発行。</p> <p><b>6.23</b> 東北新幹線開業(大宮～盛岡)。</p> <p><b>7.23</b> 長崎集中豪雨。関西以西で死者・行方不明354人。</p> <p><b>8.24</b> 拘束名簿式比例代表制の参議院議員選挙法公布。</p> <p><b>10.12</b> 鈴木善幸首相退陣表明。</p> <p><b>11.15</b> 上越新幹線開業(大宮～新潟)。</p> <p><b>11.27</b> 中曽根康弘内閣成立。</p>
<p><b>2. 4</b> 宇宙開発事業団、日本初の実用通信衛星「さくら2号a」(CS-2a)打ち上げ。</p> <p><b>4. 1</b> 放送大学開校。</p> <p><b>5.16</b> 電電公社、高度情報通信システム(INS)実験のための一般モニター募集開始。</p> <p><b>6.21</b> 国際通信衛星CS-2a(さくら2号)でNHK、民放キー局が小笠原からテレビ中継。</p> <p><b>8. 3</b> 通産省、ニューメディア・コミュニティ構想発表。</p> <p><b>8. 6</b> 宇宙開発事業団、通信衛星「さくら2号b」(CS-2b)打ち上げ。</p> <p><b>9. 1</b> テレビ愛知(UHF)開局。</p> <p><b>9.15</b> 第1回ニューメディア祭、大分県由布院で開催。</p> <p><b>10. 1</b> 新潟テレビ21(UHF)開局。</p> <p><b>10. 3</b> NHK、東京と大阪でテレビ文字多重実用化試験放送開始。</p> <p><b>12. 4</b> テレビユー福島(UHF)開局。</p>	<p><b>3.24</b> 中国自動車道(吹田～下関)全面開通。</p> <p><b>4.15</b> 東京ディズニーランドがオープン。</p> <p><b>5.26</b> 秋田沖で日本海中部地震発生。津波の来襲で遠足の児童ら死亡。マグニチュード7.7、死者・行方不明104人。</p> <p><b>6. 3</b> 阪急の福本豊が盗塁939の世界記録達成。</p> <p><b>9. 1</b> 大韓航空機、根室沖で墜落事件。日本人28人を含む269人全員死亡。</p> <p><b>10. 3</b> 三宅島雄山大噴火、家屋埋没約400戸。</p> <p><b>10.12</b> 東京地裁、ロッキード事件の田中角栄被告に実刑判決。</p> <p><b>11. 9</b> レーガン米大統領来日、中曽根首相と会談。</p>
<p><b>1.20</b> 博報堂、丸紅、東北新社、NHKサービスセンターがケーブル向け番組供給会社「日本映像ネットワーク株」(JVSN)設立。</p> <p><b>1.23</b> 宇宙開発事業団、日本初の実用放送衛星「ゆり2号a」(BS-2a)打ち上げ。</p> <p><b>2.24</b> キャプテン・システムの運用会社「キャプテンサービス株」創立総会。</p> <p><b>3.29</b> 英国初の有料ケーブルテレビ「サービスTEN」開局。</p> <p><b>5.12</b> NHK、BS-2aによる試験放送を開始。中継器の故障で1チャンネルの放送。</p>	<p><b>3.18</b> グリコ・森永事件発生。</p> <p><b>7. 1</b> 総理府と行政管理庁統合、総務庁発足。</p> <p><b>7.28</b> ロサンゼルス・オリンピック開幕。ソ連など共産圏15カ国がボイコット。(～8.12)</p> <p><b>10.31</b> ガンジー・インド首相暗殺。</p> <p><b>11. 1</b> 1万円、5千円、千円の新紙幣発行。</p> <p><b>11.16</b> 東京・世田谷区で電電公社の地下ケーブル火災発生、オンライン大混乱。</p>

年	連盟活動	ケーブルテレビ業界動向
1984年 (昭和59年)	セミナー開催。	3.30 地方自治体や農協が運営するCATV局による任意団体「全国有線テレビ協議会」発足。
	5.25 第4回通常総会開催。村上勇会長を選任。建設省のCATV用ケーブル単独地下埋設方針に反対決議。	4. 3 郵政省「未来型コミュニケーションモデル都市構想懇談会」が中間報告。
	6.14 (社)日本有線テレビジョン技術協会、(社)日本電子機械工業会とともに、建設省に対してCATV用ケーブル地下埋設方針に反対陳情。	4.26 小笠原CATV協会、NHKの衛星放送開始を期して施設の廃止を決定。
	7.19 日本音楽著作権協会と自主放送の音楽著作権契約に関する覚書に調印。	6. 新規CATV事業は「原則地下埋設」とする建設省の方針について、建設・郵政両省が折衝、建設省は当面、電柱共架を認める。
	7.20 (社)日本有線テレビジョン技術協会、(社)日本電子機械工業会とともに、通信・法務両委員会関係国会議員ならびに郵政省幹部に工場抵当法改正の早期実現を要望。	7. 1 映像ソフト事業者を中心とする「CATV番組供給者協議会」設立構想発表。
	9. 1 自主放送の音楽著作権契約に関する説明会開催。	9.19 CATV番組供給者協議会が創立総会。
	9.12 博報堂の伊藤酒造雄ディレクターを講師に第3回会員セミナー開催。	10.12 天皇陛下が東生駒Hi-OVISを視察。
	9.26 郵政省および自民党通信部会ならびに同税制調査会に各種税制度の改善を要望。	10.15 通産省、ニューメディア・コミュニティ構想モデル地区8地域指定。
	11. 2 技術協会とともに60年度財政投融资枠の拡大と金利の引き下げを郵政大臣に要望。	10.29 通産省、(財)映像情報システム開発協会を改組・拡大し新たに(財)ニューメディア開発協会を設置。
	11. 5 著作権団体連合会と異時再送信著作権使用料で合意。	
	11. 9 電力会社の電柱共架契約の強要を不当として有線放送課長に行政指導を求める要望書を提出。	
	11.28 フェスティバル「CATV '84」開催。(～11月30日)	
	1985年 (昭和60年)	2. 5 著作権団体連合会から、異時再送信の著作権使用料については連盟との交渉を打ち切り、今後は分水器処理とする旨の通告を受ける。
2.21 電波研究所の下古幸雄調査官を講師に第4回会員セミナー開催。		1.22 郵政省「電気通信の土地空間利用に関する調査研究会」が報告書提出。
2.26 連盟、技術協会、CATV番組供給者協議会が3団体連絡会を設置し初会合。		3. 1 日本ネットワークサービス(NNS)、スクランブル方式によるペイテレビの実験放送開始。
3.14 電電公社に「電信柱線添架料減免」を要請。		3. 5 郵政省、「未来型コミュニケーションモデル都市(テレトピア)構想」のモデル都市として全国20カ所を指定。
4.16 静岡県伊東市で第3回若い人の会開催。		筑波学園都市の(財)研究学園都市コミュニティケーブルサービス(ACCS)開局。
5.23 第5回通常総会開催。「CATVに関する道路占用許可促進決議」を採択。		4. 1 郵政省、地方電波監理局を電気通信監理局と改称、有線放送課等を設置。
5.28 (株)放送ジャーナル社と共催で「電気通信事業法の施行とCATVの新しい展開」をテーマにセミナー開催。		5. 8 郵政省「有線テレビジョン技術委員会」が中間報告。
6.20 CATV関連3団体の一員として自民党の業種別懇談会に初出席、CATV事業の振興に関して要望。		5.10 郵政省「ニューメディア時代における放送に関する懇談会」設置。5月15日発足。
7.25 政策推進、技術、著作権の3委員会の新メンバーを決め活動開始。		6.18 工場抵当法の一部改正案が参院本会議で可決・成立。
8.22 郵政省はじめ国会関係に「昭和61年度CATV振興のための法制度改善に関する要望書」を提出。		6.25 改正工場抵当法、官報公布・施行。
9.11 3団体の一員として「建設省の道路占用行政の抜本的改善に関する要望書」を建設省に提出。		8.22 郵政省、宮古島有線テレビ(株)に初のCATV業務用無線局を予備免許。
9.19 自民党の第2回テレコム税制研究会に招かれ、圧縮記帳制度やメカトロ税制の実現を要望。		9.26 建設省、CATV道路占用の取り扱いに関する新しい方針を決め、各地方公共団体道路管理者に通達。
11.20 フェスティバル「CATV '85」開催。(～11月22日)		9.27 左藤郵政大臣、閣議後の記者会見で「建設省の新通達は規制緩和に程遠い」と批判。
12. 5 3団体名で「61年度CATV振興のための税制改正に関する要望書」を提出。		10. 4 郵政省、建設省通達は「改悪」と断じて建設省に抜本改善を文書で申し入れ。
12.24 初の賛助会員会議開催。		10.28 建設省、先の通達の一部を手直し調整会議の廃止や番組内容の審査取りやめなどの新方針発表。
		11. 4 郵政省、CATV用広帯域無線局(23GHz帯)の大幅な利用拡大方針を発表(11.13各電気通信監理局長に通達)。
		11. 7 郵政省、「道路占用行政の規制緩和についての郵政省の考え方」を文書で建設省に提示、建設省側の回答を求める。
		11.25 郵政省「本格的衛星時代を迎えたCATVの普及促進に関する調査研究会」(スペース・ケーブルネット調査研究会)の設置を発表。
		11.26 建設省、道路占用許可手続きについて郵政省に回答。
	11.29 郵政省、建設省からの回答を受け、CATV道路占用問題に関して一応の「終結宣言」発表。	
	11.30 建設省、9月26日付道路局長通達を補完する形で新たな道路局長通達を发出。	
	12.11 郵政省スペース・ケーブルネット調査研究会が初会合。	
	12.17 自民党税制調査会が双方向CATV設備に対するメカトロ税制認める。CATVに対する初の税制上の優遇策。	

番組供給事業・周辺メディア動向	一般社会情勢
7. 1 郵政省、機構改革で通信政策局、電気通信局、放送行政局の3局体制スタート。	
7.26 英国ケーブル・放送法成立。ケーブル・オーソリティ設立。	
9.28 電電公社、東京の三鷹・武蔵野地区でINS実験開始。	
11.30 首都圏と近畿圏でキャプテンシステムの実用サービス開始。	
12.21 民間初の直接衛星放送事業者「日本衛星放送(株)」(JSB)発足。	
12.25 電気通信事業法・日本電信電話株式会社法・関係法律整備法公布。電気通信事業の独占終わり電電公社民営化へ。	
2. 8 電電公社、日本縦貫(旭川～鹿児島間)光ケーブル伝送路開通。	3.14 新幹線上野駅開業(上野～大宮間開通)。
2.18 日本初の民間通信衛星会社「日本通信衛星」(JCSAT)設立。	3.17 つくば科学万博開幕。(～9月16日)
3. 5 郵政省、未来型コミュニケーションモデル都市(テレトピア)構想のモデル地域20カ所指定。	5.17 三菱石炭鉱業南大夕張鉱業所で坑内ガス爆発、62人死亡。
3.22 民間通信衛星会社「宇宙通信」(SCC)設立。	6. 8 本四連絡橋のうち大鳴門橋開通。
4. 1 電気通信事業法など電電3法施行。日本電信電話株式会社開業。放送大学が開局、テレビとFM放送で授業放送開始。	8.12 日航ジャンボ機が群馬県御巢鷹山に墜落。520人が死亡。
4.11 郵政省、違法営業の有線音楽放送事業者3社を有線ラジオ放送法違反で告発。	9.19 メキシコ大地震発生。マグニチュード8.1、死者9,500人。
10. 1 テレビせとうち(UHF)開局。	10. 2 関越自動車道全線開通(東京・練馬～長岡間)。
	11.13 南米コロンビアでネバデルルス火山噴火。大規模な地滑りと洪水で2万4740人死亡。

年	連盟活動	ケーブルテレビ業界動向
1986年 (昭和61年)	1.30 文化庁に著作権法の一部改正について要望書提出。	2. 5 民放連、有線テレビジョン放送法第13条「再送信同意条項」撤廃に反対の意見書を左藤郵政大臣に提出。
	2.28 全国2番目の九州支部が発足。	3.11 北海道東北開発公庫が札幌ケーブルネットワークに出資。財政投融資による初のCATVへの出資となる。
	3.19 CATV著作権研修会開催。	3.31 財新ニューメディア開発協会、奈良県生駒市東生駒のHi-OVIS実験を終了。
	4. 5 山梨県甲府市で「第4回CATVに従事する若い人の会」開催。(～4月6日)	5.14 同時再送信の同意トラブル解消のための大臣裁定制度を盛り込んだ有線テレビジョン放送法の一部改正法案が参院本会議で可決成立。
	4.18 全国3番目の四国支部が発足。	5.20 改正有線テレビジョン放送法施行。
	5.29 第6回通常総会開催。連盟の名称を「社日本CATV連盟」と改め、理事長制を新設、初代理事長に徳田修造前郵政省放送行政局長を選任。また鯨井陽常任理事が専務理事代行に就任。	6.26 郵政省スペース・ケーブルネット調査研究会が報告書提出。共同番組センター設置など提言。
	6. 4 テレコム旬間推進協議会と共催で「CATV新時代を迎えて」セミナー開催。	8. 1 財研究学園都市コミュニティケーブルサービス(ACCS)、スクランブル方式のペイチャンネルサービス実験開始。
	6.25 全国4番目の近畿支部が発足。	8.26 郵政省の「テレコム税制基本問題研究会」が中間報告、CATV事業への圧縮記帳制度導入など提言。
	7.17 事務局長に細川辰男氏(前関東電気通信監理局放送部長)が就任。	9.29 郵政省、電気通信技術審議会に「多チャンネル化に伴う有線テレビジョン放送施設に関する技術的条件」を諮問。
	9.12 3団体の一員として自民党税制調査会にテレコム税制の創設を要望。	11.18 郵政省、スペース・ケーブルネット推進懇談会を設置、初会合開催。
	10.13 第2回著作権研修会開催。	12.12 郵政省、レイクシティ・ケーブルビジョン(株)(LCV)に第一種電気通信事業を許可。CATV事業者の第1号許可。
	10.22 全国5番目の北海道支部が発足。	
	10.23 3団体の一員として自民党税調テレコム税制研究会に圧縮記帳の実現などを要望。	
	11. 3 フェスティバル「CATV '86」開催。(～11月5日)	
11.13 九州支部が「衛星受信セミナー」開催。		
12. 8 売上税のゼロ税率とCATV振興のための税制改正に関する要望書を自民党通信部に提出。		
12.23 日本著作権協議会常任理事・事務局長の谷井精之助氏が著作権専門委員に委嘱。		
1987年 (昭和62年)	1.14 全国6番目の中国支部が発足。	2.12 郵政省「衛星利用ローカル・ネットワーク研究会」が最終報告書提出。
	2. 6 初の全国支部長会議開催。	3.24 郵政省「都市受信改善促進調査会」が報告書提出。
	4. 8 茨城県つくば市で「第5回CATVに従事する若い人の会」開催。(～4月9日)	4. 1 社日本映画制作社連盟加盟の映画会社5社と文芸著作権3団体が劇場用邦画のCATV向け供給に関する著作権処理で合意、覚書締結。
	5.12 技術協会と共同で「CATV用ケーブルの地中化事業にかかわる助成制度の創設」を郵政省放送行政局長に要望。	4. 1 いわゆる“都市型”ケーブルテレビの第1号として多摩ケーブルネットワーク(株)が開局。
	5.27 第7回通常総会開催。大石國雄専務理事が退任、鯨井陽氏が専務理事に就任。	4. 8 郵政省「衛星放送有料放送研究会」設置。
	6.16 四国支部が第1回総会と第2回CATVセミナーを開催。	4.21 郵政省「本格的衛星時代におけるCATV技術」の開発調査研究成果を発表。
	7.16 衛星放送とCATVの普及促進運動展開方針発表。	5.28 社日本有線テレビジョン技術協会総会、名称を社日本CATV技術協会と改称。
	7.27 第3回著作権研修会開催。	6. 3 山陰ケーブルビジョン(株)が対サンテレビジョンの区域外再送信同意問題に関して郵政大臣の裁定を申請。
	9.28 3団体の一員として自民党税制調査会に「63年度テレコム税制創設要望書」提出。	7. 1 放送事業者(民放連・NHK)と文芸著作権3団体がテレビ番組のCATV向け供給に関する著作権処理ルールで合意。
	10.26 九州支部がCATV著作権セミナー開催。	7.14 民放連、山陰ケーブルビジョン(株)の再送信同意にかかわる大臣裁定申請に対して、郵政大臣に慎重な処理切望と意見書提出。
	11.19 「今後における放送制度の在り方についての意見書」を放送行政局長に提出。	7.20 郵政省、山陰ケーブルビジョン(株)の対サンテレビジョン再送信同意に関する大臣裁定について電気通信審議会に諮問。同審議会から適当であるとの答申を得て、7月23日両当事者に通告。
	11.26 文化庁に「著作隣接権条約加入に対する意見書」を提出。九州支部が「九州CATVへの提言」シンポジウム開催。	9.17 民放連、区域外再送信の大臣裁定に対して見解表明。
	12. 7 3団体の一員として自民党テレコム税制関係議員に「CATV振興のための税制改正に関する要望書」を提出。	9.22 株サンテレビジョン、区域外再送信同意大臣裁定に対して郵政大臣に意見書提出。
	12. 8 フェスティバル「CATV '87」開催。(～12月10日)	9.28 郵政省、レイクシティ・ケーブルビジョン(株)(LCV)の第一種電気通信事業のサービス約款を認可。
12.10 郵政省放送行政局長および電気通信局長に「NTT等通信事業者のCATV支配排除に関する要望書」を提出。	9.28 郵政省の電気通信技術審議会が「多チャンネル化に伴う有線テレビジョン放送設備に関する技術的条件」を答申。	
	9.30 郵政省「CATVハイビジョン研究会」設置。	
	10. 1 セントラルケーブルテレビ(株)、(株)東関東ケーブルテレビ296、(株)東急ケーブルテレビジョンが「一斉」に開局。レイクシティ・ケーブルビジョン(株)(LCV)がCATV初の通信事業開始。	
	11.10 宇宙通信(株)など「Kuバンド衛星通信実験協議会」がインテルサットV衛星を利用したCATV用番組伝送実験実施。(～11月19日)	

番組供給事業・周辺メディア動向	一般社会情勢
2.12 宇宙開発事業団、実用放送衛星「ゆり2号B」(BS-2b)打ち上げ。	1.28 米スペースシャトル「チャレンジャー」が爆発。乗務員7人全員死亡。
3.13 CATV番組供給会社「(株)衛星チャンネル」設立。	4.26 ソ連でチェルノブイリ原発事故発生。
3.20 映画専門のペイサービス会社「(株)スター・チャンネル」設立。	5. 4 東京サミット開催。
4.12 NHK、全米放送事業者連盟(NAB)大会にハイビジョン展示。	7.30 東北自動車道(浦和～青森)全線開通。
6. 2 米C-SPAN、上院本会議のテレビ中継初試行。	8.13 宇宙開発事業団、H-Iロケット打ち上げ成功。
7. 1 株スター・チャンネルが(株)上田ケーブルビジョンにテープで番組供給開始。	11.15 伊豆大島の三原山噴火。全島民避難。12月22日島民帰島。
8. 1 日本テレコム、東京～大阪間の専用線サービス開始。割安料金でNTTに対抗。以後、第二電電、東京通信ネットワーク、日本高速通信も相次いで開業。	11.28 国鉄分割・民営化関連法案成立。
10. 1 日本テレコムの専用線で名古屋・大阪向けCNN同時放送開始。	
12. 4 NHK、BS-2bでMUSE方式によるハイビジョンの伝送実験成功。	
12.25 NHK、BS-2aとBS-2bの2波による衛星放送の試験放送開始。	
1.29 通産省、「HDTVの将来展望に関する研究会」設置、放送分野以外での普及促進等を検討。	1.27 関西新空港着工。
4. 2 郵政省、「ニューメディア時代における放送に関する懇談会」が報告書提出。	4. 1 国鉄民営化、JR各社誕生。
4. 8 郵政省、「衛星有料放送研究会」発足。	7.17 石原裕次郎死去。
7. 4 NHK、衛星第1テレビで独自の編成による24時間試験放送開始。	10.19 米ニューヨーク株式市場で株価大暴落。世界の株式市場に波及(ブラックマンデー)。
7.15 伊藤忠商事(株)等がスポーツ専門チャンネルの番組供給会社「(株)ジャパン・スポーツ・チャンネル企画」を設立。	11. 6 竹下登内閣成立。
10. 1 日本テレビが日本初のニュース専門番組「NCN」の配信開始。	
10. 2 海外ドラマ専門チャンネル「スーパーチャンネル」が番組供給を開始。	
10.20 通産省、テレビメーカー11社と共同で「ハイビジョン普及支援センター」設立。	

年	連盟活動	ケーブルテレビ業界動向
1987年 (昭和62年)		<p><b>12.18</b> 自民党税制調査会、CATV事業に「中小企業等基盤強化税制」の適用を認める。</p> <p><b>12.24</b> 郵政省「CATV安全性・信頼性調査研究会」を設置、初会合。</p>
1988年 (昭和63年)	<p><b>2. 3</b> 新型間接税導入に関する要望書を提出。</p> <p><b>3.28</b> 再送信同意問題に関する連盟の見解をまとめ発表。</p> <p><b>4. 6</b> 再送信同意問題の著作隣接権処理について協議したい旨、民放連に申し入れ。</p> <p><b>4.15</b> 3団体の一員として自民党税調に「新型間接税に関する要望書」を提出。</p> <p><b>4.18</b> 全国7番目の信越支部が発足。</p> <p><b>5.12</b> CATV事業に従事する若い人の集い開催。(～13日)</p> <p><b>5.26</b> 第8回通常総会開催。</p> <p><b>6. 7</b> 四国支部が第3回CATVセミナーを開催。</p> <p><b>6. 9</b> 日本音楽著作権協会とテレビ自主放送および音声放送の音楽著作権処理に関する契約覚書に調印。</p> <p><b>6.28</b> 信越支部が第1回CATVセミナーを開催。</p> <p><b>6.28</b> 徳田理事長が日本衛星放送㈱社長に就任。</p> <p><b>7.18</b> テレビ自主放送・音声放送の音楽著作権契約覚書調印に伴い、第4回CATV著作権実務者研修会を開催。</p> <p><b>8.22</b> 臨時総会を開催し大竹利男理事長を選任。</p> <p><b>8.29</b> CATV税制優遇措置と財務諸表制度について経理実務担当研修会開催。</p> <p><b>9.28</b> CATV番組供給者協議会とともに郵政大臣の諮問機関である「通信と放送の境界領域的サービスに関する研究会」のヒアリングに応じて意見開陳。NTTのCATV進出に強く反対。</p> <p><b>10.17</b> CATV技術研修会開催。</p> <p><b>10.28</b> 放送文化基金の助成により、テレビジョン放送受信環境整備研究会を設置し初会合。</p> <p><b>10.31</b> 「フェスティバルCATV '88」開催。(～11月2日)</p> <p><b>11. 1</b> テレビ東京と区域外再送信の著作隣接権問題で会談。</p> <p><b>12. 5</b> 九州支部が技術協会九州支部と共催で第2回CATVシンポジウム開催。</p>	<p><b>5.17</b> 郵政省の「スペース・ケーブルネット推進懇談会」が報告書提出。</p> <p><b>7. 7</b> 郵政省「CATV・PCM音楽放送研究会」を設置、初会合。</p> <p><b>7.21</b> CATV事業者、番組供給事業者、民間通信衛星事業者をはじめメーカー、商社など59社・団体が「スペース・ケーブルネット推進協議会」を設置、発足。</p> <p><b>9. 1</b> 民放連とNHKが文芸著作権3団体と放送番組のCATV供給に関する覚書を更新、最低料金制や包括使用料制度を新設。</p> <p><b>10. 1</b> 自治省、地域CATVの普及促進等をテーマに省内に地域情報化推進協議会および同推進本部を設置。</p> <p><b>10.19</b> 郵政省「都市とCATVネットワーク整備に関する調査研究会」設置、初会合。</p>
1989年 (平成元年)	<p><b>1. 5</b> 技術協会とともに新年度テレコム税制要望書を提出。</p> <p><b>1.12</b> 理事会でNHK衛星放送の有料化反対を決議。</p> <p><b>1.17</b> 郵政省および関連国会議員に「NHK衛星放送の有料化に関する要望書」提出。</p> <p><b>1.21</b> NHK経営委員会に、衛星放送有料化の具体的な反対理由を添付して要望書送付。NHKからは「衛星料金設定にあたっての考え方」文書提示を受ける。</p> <p><b>2. 2</b> 農林年金会館で「NHK衛星放送有料化反対決起集会」を開催、具体的な対応策を常任理事会に一任。</p> <p><b>2. 3</b> 常任理事会にNHKが出席、両者が初めて公式に接触。連盟は有料化実施時期の延期を前提に交渉を行うことを決め交渉委員を選任。</p> <p><b>2. 7</b> 連盟のNHKの衛星放送有料化問題に関する話し合いが難航、郵政省から仲介案の提案を受ける。</p> <p><b>2. 9</b> 対策委員会で郵政省の仲介案に「やむを得ず同意」と郵政省に回答。</p> <p><b>2.16</b> 「スペース・ケーブルネット」セミナー開催。</p> <p><b>2.17</b> 九州支部が8月1日以降スクランブル導入までNHK衛星放送の再送信を中止すると発表。</p> <p><b>3.31</b> テレビ東京の区域外再送信対価請求に抗議文を送付。</p> <p><b>4. 9</b> 日米CATV関係者交流打ち合わせのため細川事務局長をアメリカへ派遣。</p> <p><b>5. 8</b> NTTのCATV市場参入反対の意見書を郵政省に提出。</p> <p><b>5.16</b> 全国8番目の関東支部が発足。</p> <p><b>5.24</b> 第9回通常総会開催。</p> <p><b>6.22</b> 全国9番目の東北支部が発足。</p> <p><b>7.20</b> NHK衛星放送有料化の8月実施で協議、CATV加入者に対する弾力的料金徴収等をNHKに要望。</p> <p><b>8.31</b> 放送法施行規則など4省令改正聴聞会で「多チャンネル時代のマスコミ集中排除には疑問あり」と意見開陳。</p> <p><b>10.12</b> 「フェスティバルCATV '89」開催。(～10月14日)</p> <p><b>11.14</b> 衛星放送料金徴収問題でNHKとの交渉再開。</p>	<p><b>3.15</b> 郵政省と建設省がCATV等の道路占用申請書類の様式統一等道路占用行政の緩和について覚書を交換。</p> <p>郵政省「CATVハイビジョン研究会」が報告書提出。</p> <p><b>3.29</b> 郵政省「CATV安全性・信頼性調査研究会」が報告書提出。</p> <p><b>4.26</b> 郵政省「CATVチャンネル利用研究会」設置、初会合。</p> <p><b>5.12</b> 自治省「地域CATV推進会議」設置。</p> <p><b>5.15</b> 郵政省「都市とCATVネットワーク整備に関する調査研究会」が報告書提出。</p> <p><b>5.26</b> 多チャンネル型CATV局21社が「スペース・ケーブルネット時代を迎えるにあたっての要望書」を郵政省に提出。</p> <p><b>5.29</b> 自治省「地域情報化推進会議」の設立総会開催。</p> <p><b>6.30</b> 郵政省「衛星通信ビジネス懇談会」設置、初会合。</p> <p><b>7.18</b> 郵政省「国際スペースケーブルネット研究会」設置。</p> <p><b>8.30</b> 郵政省「高度化時代を迎えたCATVに関する懇談会」設置。</p> <p><b>9. 1</b> NHKと(社)日本芸能実演家団体協議会がCATV向け供給番組の著作権処理について覚書締結。</p> <p><b>9.21</b> 民放連と(社)日本芸能実演家団体協議会がCATV向け供給番組の著作権処理について覚書締結。</p> <p><b>9.22</b> 郵政省「CATVハイビジョンAM伝送研究会」設置し初会合。</p> <p><b>10.25</b> 郵政省「CATVデジタル伝送調査研究会」設置し初会合。</p> <p><b>12.19</b> 自民党税制調査会、CATVに対する固定資産税の軽減措置、電線類地中化設備に対する特別償却制度の1年延長等認める。</p>

番組供給事業・周辺メディア動向	一般社会情勢
<p><b>2.19</b> 宇宙開発事業団、国産初の実用通信衛星「さくら3号a」(CS-3a)をH-Iロケットで打ち上げ。</p> <p><b>7.20</b> 郵政省、「衛星放送の将来展望に関する研究会」開催。BS-3以降の衛星放送の在り方検討。</p> <p><b>8.30</b> 郵政省、「通信と放送の境界領域的サービスに関する研究会」設置。</p> <p><b>9.16</b> 宇宙開発事業団、通信衛星「さくら3号b」(CS-3b)打ち上げ。</p> <p><b>10.17</b> ㈱日本ケーブルテレビジョン(JCTV)、米ターナー・ブロードキャスティングシステム社と日本国内における通信衛星を使ったCNNニュース配信の独占契約。</p> <p><b>12. 6</b> 郵政省「CATV・PCM音楽放送研究会」が報告書提出。</p>	<p><b>3.13</b> 青函トンネル開業、営業運転開始。青函連絡船が80年の歴史に幕。</p> <p><b>3.17</b> 日本初の屋根つき球場「東京ドーム」開業。</p> <p><b>3.24</b> 上海市郊外で列車衝突事故発生。日本の修学旅行の高校生や教諭ら27人死亡。</p> <p><b>4. 1</b> 小額貯蓄非課税制度(マル優)廃止。</p> <p><b>4.10</b> 本州四国連絡架橋「瀬戸大橋」開通。</p> <p><b>6.18</b> リクルートコスモス未公開株譲渡問題発覚。</p> <p><b>7.23</b> 潜水艦「なだしお」と釣り船「第1富士丸」が衝突。30人が死亡。</p> <p><b>9.17</b> ソウル・オリンピック開幕。(～10.2)</p> <p><b>9.19</b> 天皇陛下、大量吐血で容体急変。</p> <p><b>11.29</b> ふるさと創生政策交付金配布決定、全市町村に一律1億円。</p>
<p><b>1. 7</b> 昭和天皇崩御。NHKと民放各局が2日間にわたり臨時特別番組を放送。</p> <p><b>2. 1</b> 宇宙通信のスーパーバード衛星で番組供給を計画しているサブライヤー6社が統一スクランブル方式を決定し報道発表。</p> <p><b>2.17</b> NHK、衛星料金を含む平成元年度予算を郵政大臣に提出。「有料にあたりバックアップ衛星BS-2Xを打ち上げる」と発表。</p> <p><b>3. 7</b> 日本初の民間通信衛星、日本通信衛星㈱のJCSAT-1号機打ち上げ成功。</p> <p><b>3.29</b> 住友商事㈱が映画チャンネル「㈱ケーブルソフトネットワーク」(CSN)設立。</p> <p><b>4.16</b> 日本通信衛星㈱、JCSAT-1号機による衛星通信サービス開始。</p> <p><b>6. 1</b> NHK、衛星(BS)による24時間本放送を開始。</p> <p><b>6. 6</b> 宇宙通信㈱、スーパーバードA号機打ち上げ。</p> <p><b>6.20</b> NHK、ソフト供給会社「㈱NHKソフトウェア」を設立。</p> <p><b>6.28</b> 統一スクランブル方式の採用を決めたサブライヤー6社がスクランブル管理会社「㈱スカイポートセンター」を設立。</p> <p><b>7. 8</b> 宇宙通信㈱、スーパーバードA号機による衛星通信サービス開始。在京テレビ局がSNGシステム運用開始。</p> <p><b>7.18</b> ㈱日本ケーブルテレビジョン(JCTV)、スーパーバード衛星によるCNNの衛星テスト配信開始。8月から商用サービス開始。</p> <p><b>8. 1</b> ㈱につかつ、ケーブル向け番組供給会社「㈱につかつ映像コミュニケーションズ」(NECO)設立。</p> <p><b>9. 1</b> ㈱スター・チャンネルと㈱スーパーチャンネルがCS配信開始。</p> <p><b>10. 1</b> ㈱衛星チャンネルがCS配信開始。テレビ北海道、テレビユー山形、熊本朝日放送(UHF)開局。</p> <p><b>10. 2</b> ㈱日経インフォステーション、「日経サテライトニュース」(NSN)の地上回線による配信開始。</p> <p><b>11.29</b> 毎日放送と住友商事が関西地区初の番組供給会社「㈱スペースビジョンネットワーク」(SVN)設立。</p> <p><b>12. 1</b> ㈱スペースシャワーが「スペースシャワーTV」のCS配信開始。</p>	<p><b>1. 7</b> 昭和天皇崩御。皇太子明仁親王が即位。年号「平成」となる。</p> <p><b>2. 4</b> 金融機関、土曜全休開始。</p> <p><b>4. 1</b> 消費税(3%)実施。</p> <p><b>6. 2</b> 竹下登内閣総辞職。宇野宗佑内閣発足。</p> <p><b>6. 4</b> 北京で天安門事件発生。</p> <p><b>6.24</b> 美空ひばり死去。</p> <p><b>8. 9</b> 宇野宗佑首相の退陣で海部俊樹内閣発足。</p> <p><b>9.27</b> 横浜ベイブリッジ開通。</p> <p><b>10.17</b> 米サンフランシスコ湾一帯で大地震発生。</p> <p><b>11.10</b> 東ドイツでベルリンの壁崩壊。</p> <p><b>12.19</b> 東証、日経平均最高値38,915円。</p>

年	連盟活動	ケーブルテレビ業界動向
<b>1989年</b> (平成元年)	<p><b>11.20</b> 著作権相談日を設置、第1回相談日開設。</p> <p><b>12. 4</b> NHKの衛星放送料金徴収に関する連盟の意見を提示。</p> <p><b>12. 9</b> 「NTTの在り方」についての意見書を郵政省に提出。</p> <p><b>12.22</b> 臨時常任理事会でNHK衛星放送料金徴収問題を協議、共存関係を探り協議継続を決める。</p>	
<b>1990年</b> (平成2年)	<p><b>1.10</b> NHK衛星放送料金問題交渉再開のため“有料化反対”の態度撤回。</p> <p><b>1.22</b> 九州支部が「CATV自主番組を観て語る会」開催。</p> <p><b>1.26</b> スカイボートのCS個別配信反対の意見書を郵政省に提出。</p> <p><b>3.29</b> 臨時総会を開いてNHK衛星放送料金対応を協議。会員の要望実現に向け交渉継続を決議。</p> <p><b>4. 5</b> ㈱スカイポートセンターとスカイポートサービスに関する話し合い開始。</p> <p><b>4.12</b> 常任理事会でNHK衛星放送料金と地上放送料金との分離徴収方策等を議決、NHKとの交渉にのぞむ。</p> <p><b>4.14</b> 関連3団体と郵政省有線放送課が米国CATV界との交流のため訪米視察団を派遣。(～4月23日)</p> <p><b>4.26</b> 事務局を品川区西五反田に移転。</p> <p><b>5. 7</b> NHKから衛星料金の分離徴収方策は当面実施困難との回答を受け、継続検討課題となる。</p> <p><b>5.22</b> 第10回通常総会と連盟創立10周年記念パーティ開催。</p> <p><b>6.22</b> ㈱スカイポートセンターと衛星テレビジョン「スカイポート」に関する覚書交換。</p> <p><b>7.25</b> スカイポート問題、NHK衛星放送料金問題、日本衛星放送㈱のCATV対応等をテーマに「衛星問題研究会」を開催。</p> <p><b>9.26</b> 「フェスティバルCATV '90」開催。(～9月28日)</p> <p><b>10. 3</b> 著作権実務担当者講習会開催。</p> <p><b>11.14</b> 土地保有税の非課税措置を関連国会議員に要望。</p> <p><b>12. 1</b> 加入者相互受け入れ制度「CATVご加入者安心システム」スタート。</p> <p><b>12.17</b> 東京都域UHF新局の割当周波数(第14チャンネル)がCATV用コンバータ出力チャンネルとバッティングすると、郵政省に割当周波数の変更等を要望。</p>	<p><b>3. 1</b> 郵政省「CATVハイビジョンAM伝送研究会」が報告書提出。</p> <p><b>3.17</b> 建設省、道路法施行規則の一部を改正、道路占用申請書類の様式を統一し添付書類を簡素化。</p> <p><b>6.12</b> 郵政省「高度化時代を迎えたCATVに関する懇談会」中間報告発表。</p> <p><b>6.28</b> 郵政省「CATVハイビジョン伝送研究会」設置し初会合。</p> <p><b>8.20</b> 淵野平㈱電通メディア開発局長死去。</p> <p><b>9.20</b> 民放連「有線テレビジョン放送施設の設置許可に関する考え方」に対する意見書を郵政省に提出。</p> <p><b>11.15</b> 郵政省「多チャンネル時代に対応したCATV施設に関する調査研究会」設置。</p> <p><b>12.31</b> 東急ケーブルテレビジョン、札幌ケーブルテレビジョン、宮古テレビ、東京ケーブルネットワークが多元中継「ゆく年くる年」制作、全国のケーブルテレビ約50局に配信。</p>
<b>1991年</b> (平成3年)	<p><b>1.11</b> 常任理事会で日本衛星放送㈱との業務委託契約内容を承認、会員に周知。</p> <p><b>1.16</b> 前年12月20日のスーパーバード衛星の故障に関して、同衛星を利用しているサプライヤー9社に「スーパーバードA号機事故の際の対応についての所感」を送付、一部のサプライヤーの対応に不満の意を表明。番組供給者協議会とともに、JCSAT衛星による番組供給が可能となるよう郵政省および日本通信衛星㈱に要望書を提出。</p> <p><b>1.28</b> 村上勇会長が逝去。</p> <p><b>2.13</b> 著作権委員会がラジオ放送の音楽以外の番組の同時再送信について著作権団体との話し合い内容(映像の10分の1)を承認。</p> <p><b>6.10</b> 第11回通常総会開催。会長に畑英次郎氏、専務理事に母袋恭二氏、常務理事に広田義朗氏を選任。またCSテレビ放送の開始に際して「基本サービスを守れ！」とする大会決議を採択。</p> <p><b>10. 3</b> CATV経理事務担当者講習会開催。</p> <p><b>10. 5</b> 九州支部が技術協会九州支部と共催で「ケーブルテレビ国際セミナー～米国最前線からの声～」を開催。</p> <p><b>10.28</b> 全国10番目の北陸支部が発足。</p> <p><b>11. 6</b> 「ケーブルテレビ '91」開催。(～11月8日)</p> <p><b>11.19</b> 東京UHF局の開設に関する意見書を郵政省に提出。割当周波数のCATV用コンバータへの混信に対して配慮を要望。</p>	<p><b>1.11</b> 郵政省、コンバータメーカーの協力で東京都域UHF局割当周波数のCATV用コンバータへの影響についてテスト実施。(～1月25日)</p> <p><b>2.28</b> 郵政省「CATVハイビジョン伝送研究会」が報告書提出。</p> <p><b>3. 6</b> 郵政省「多チャンネル時代に対応したCATV施設に関する調査研究会」が報告書提出。多チャンネルCATVと共同受信設備の相互接続に幹線2系統方式等提案。</p> <p><b>3.19</b> 郵政省、各電気通信監理局長あてに「有線テレビジョン放送施設の設置許可に関する考え方について」通達。</p> <p><b>3.29</b> 郵政省「CATVデジタル伝送調査研究会」が中間報告。</p> <p><b>4.13</b> 前・下田有線テレビ放送㈱社長の竹河信義氏が死去。</p> <p><b>5.31</b> 郵政省「通信衛星を利用した放送の普及の在り方に関する研究会」設置。</p> <p><b>10.21</b> 郵政省「CATVの将来イメージに関する調査研究会」設置、11月19日に初会合開催。</p>

番組供給事業・周辺メディア動向	一般社会情勢
<p><b>1. 1</b> 日本通信衛星㈱のJCSAT-2号機(ビデオバード)打ち上げ成功。</p> <p><b>1.17</b> ㈱スカイポートセンターが個別受信を目指す衛星テレビジョン「スカイポート」サービスの開始を発表。</p> <p><b>1.26</b> ㈱ウェザーニューズ、電通㈱等が気象情報チャンネル提供会社「㈱ダブリュ・エックス24」(WX24)を設立。</p> <p><b>1.29</b> 日本衛星放送㈱とNHKが、スカイボートのCS個別配信反対の要望書を郵政省に提出。</p> <p><b>2. 6</b> 関西地区2番目の番組供給会社「㈱サテライト・エー・ビー・シー」設立。</p> <p><b>2. 8</b> ケーブルテレビ協議会が6月16日を「ケーブルテレビの日」と定める。</p> <p><b>2.10</b> 日本通信衛星㈱、JCSAT-2号機(ビデオバード)の営業開始。</p> <p><b>2.20</b> ㈱につかつ映像コミュニケーションズがビデオバードによる「チャンネルNECO」のCS配信開始。</p> <p><b>2.23</b> 宇宙通信㈱のスーパーバードB号衛星とNHKの補完衛星BS-2Xがロケットの爆発により打ち上げに失敗。</p> <p><b>3. 1</b> 日本番組供給㈱がスーパーバード衛星により音楽&amp;スポーツ専門チャンネル「パワーチャンネル」の配信開始。日活㈱が「レインボーチャンネル」の番組供給開始。</p> <p><b>3.23</b> ㈱スカイポートセンター、個別配信問題で中断していた衛星テレビジョン「スカイポート」サービスの4月中旬再開を発表。</p> <p><b>3.30</b> 郵政省、NHKおよび日本衛星放送㈱のBS-3放送衛星局に予備免許。</p> <p><b>4. 1</b> ㈱スペースビジョンネットワークがCS配信開始。テレビ金沢、長崎文化放送(UHF)開局。</p> <p><b>4.30</b> ㈱ジャパンスポーツチャンネル(JSC)がCS配信開始。</p> <p><b>8. 1</b> ㈱サテライトエー・ビー・シーが「チャンネルO」のCS配信開始。</p> <p><b>8.28</b> 宇宙開発事業団、放送衛星「ゆり3号a」(BS-3a)打ち上げ。</p> <p><b>10. 1</b> テレビユー富山(UHF)開局。</p> <p><b>10. 5</b> 郵政省、BS-3後の衛星放送の在り方等を検討するため「次期放送衛星問題研究会」を設置。</p> <p><b>11. 2</b> マードックのSkyTVとBSBが合併、BSkyBが発足。</p> <p><b>11.30</b> 日本衛星放送(JSB)と衛星デジタル音楽放送(セント・ギガ)がBS-3aにより試験放送開始。</p> <p><b>12.20</b> 宇宙通信㈱のスーパーバードA号衛星が姿勢制御不能となる。</p> <p><b>12.23</b> 宇宙通信㈱、スーパーバードA号衛星の復旧を断念、同衛星を利用するサプライヤーのJCSAT衛星への業務引き継ぎ作業開始。</p>	<p><b>3.15</b> ソ連で大統領制、初代ゴルバチョフ大統領選任。</p> <p><b>4. 1</b> 大阪で国際花と緑の万博開幕。(～9月30日)</p> <p><b>6.21</b> イラン北西部で大地震発生。マグニチュード7.7、約5万人死亡。</p> <p><b>6.29</b> 礼宮文仁親王と川嶋紀子さんが結婚、秋篠宮家創設。</p> <p><b>7. 1</b> 東西ドイツが経済統合、国境の検問廃止。</p> <p><b>8. 2</b> イラク、クウェートを侵略、征服。</p> <p><b>10. 3</b> 東西ドイツ統一。ドイツ連邦共和国誕生。</p> <p><b>11.12</b> 天皇陛下即位の礼。</p> <p><b>11.17</b> 雲仙・普賢岳噴火。</p> <p><b>11.22</b> 英サッチャー首相辞任。</p> <p><b>11.28</b> 英メジャー新首相就任。</p> <p><b>12. 2</b> TBBSの秋山豊寛氏、ソ連のソユーズで日本人初の宇宙飛行。</p>
<p><b>1.30</b> 郵政省、東京都域UHF新局に第14チャンネルの割当を正式に決定。</p> <p><b>3.30</b> 衛星デジタル音楽放送のセント・ギガが本放送開始。</p> <p><b>4. 1</b> 日本初の民間衛星放送、日本衛星放送㈱(JSB)が有料本放送開始。岩手めんこいテレビ、長野朝日放送、TXS九州、長崎国際テレビ(UHF)開局。</p> <p><b>4. 6</b> CS配信でベーシックサービスを行っているサプライヤー13社が「衛星テレビ広告協議会」(CAB-JAPAN)を設立。</p> <p><b>4.19</b> NHKの補完放送衛星BS-3H、ロケットの故障で打ち上げに失敗。</p> <p><b>5.31</b> 郵政省、「通信衛星を利用した放送の普及に関する研究会」(CS放送研究会)開催。</p> <p><b>7.19</b> 郵政省、電波監理審議会の答申を得てCSテレビ6チャンネルの割当を正式に決定。</p> <p><b>8.25</b> 宇宙開発事業団、放送衛星「ゆり3号b」(BS-3b)打ち上げ。</p> <p><b>8.26</b> 香港スターTVがアジアサット衛星による本放送開始。</p> <p><b>9. 2</b> 日本映像ネットワーク㈱(JVSN)、「レットトライ」のCS配信開始。</p> <p><b>9.25</b> 衛星放送受信契約300万件突破。</p> <p><b>10. 1</b> 青森朝日放送、北陸朝日放送(UHF)開局。サテライトカルチャージャパン㈱が「囲碁・将棋チャンネル」の番組供給開始。</p> <p><b>10.24</b> 米FCC、AT&amp;Tなど通信会社のケーブルテレビ事業参入解禁方針を発表。</p> <p><b>11.25</b> ハイビジョン推進協会、BS-3Bによるハイビジョン試験放送開始。</p>	<p><b>1.16</b> 湾岸戦争勃発。43日で終結。</p> <p><b>2.23</b> 皇太子殿下、立太子の礼。</p> <p><b>4. 1</b> 新東京都庁オープン。</p> <p><b>6. 3</b> 雲仙・普賢岳で火砕流被害発生。報道・消防関係者等43人死亡。</p> <p><b>6.20</b> 東北・上越新幹線の上野～東京間開通。</p> <p><b>9.27</b> 台風19号、九州から北海道まで列島縦断。青森のリング大被害。</p> <p><b>11. 5</b> 宮沢喜一内閣発足。</p> <p><b>12.26</b> ソ連最高会議がソ連邦消滅を宣言、ロシア連邦に。</p>

年	連盟活動	ケーブルテレビ業界動向
1991年 (平成3年)	<p>11.20 ハイビジョン8時間試験放送のケーブルテレビ再送信に関する統一見解を常任理事会で承認。</p> <p>11.26 著作権講習会開催。</p> <p>11.29 自民党通信部会等へ平成4年度税制改正に対する要望書を提出。</p>	
1992年 (平成4年)	<p>1.14 ハイビジョン推進協議会と再送信同意問題で第1回交渉。</p> <p>1.20 ケーブルテレビ経営研究会の設置を決める。</p> <p>2.21 静岡県東伊豆町で「CATV大学・コミュニティ番組科」開催。(～2月22日)</p> <p>2.26 第1回ケーブルテレビ経営研究会開催。</p> <p>4.15 NTTと各電力会社に電柱共架料金の軽減ならびに許可手続きの簡素化を要望。</p> <p>6. 中国支部、全国ケーブルテレビセミナー開催。</p> <p>6.15 第12回通常総会開催。</p> <p>7.15 NHKの「衛星受信契約自主取次ぎ制度」受け入れを決定。</p> <p>8. 4 ハイビジョン推進協議会から「ハイビジョン放送のケーブルによる再送信に同意はできないが、一定条件のもとに個別に話し合いに応じる」との提案を受ける。</p> <p>9. 中国支部、中国CATV大賞番組コンクール実施。</p> <p>9. 九州支部「自主番組を観て語る会」開催。</p> <p>10. 北陸支部、レディースネットワーク交流会開催。</p> <p>10. 近畿支部、関西ケーブルテレビセミナー開催。</p> <p>10. 九州支部「ケーブルテレビ国際セミナー'92」開催。</p> <p>10.20 電柱共架料金軽減問題等でNTTと初の話し合い。</p> <p>10.23 番組供給者協議会とともに「放送衛星3号後継機段階における衛星放送の在り方」についての意見書を郵政省に提出。</p> <p>10.27 東海支部が支部設立10周年パーティを開催。</p> <p>11.17 「ケーブルテレビ'92」開催。(～11月19日)</p> <p>11.27 郵政省放送行政局有線放送課長あてに「ケーブルテレビ設置許可の促進」を陳情。</p> <p>12. 北海道支部が連盟未加入局に入会要請文書と資料配付。</p> <p>12.15 再送信テレビ電波を放送事業者の送信所から直接受信する方法について民放連と話し合い。民放連は「著作権などの問題がある」と難色。</p> <p>12.22 放送事業者の送信所からの直接受信が著作権法上問題があるか、文化庁に教示依頼。</p>	<p>5.27 (社)日本CATV技術協会総会。理事長に関本忠弘・日本電気社長を選任。</p> <p>5.28 郵政省「CATVの将来イメージに関する調査研究会」が報告書提出。</p> <p>5.28 スペース・ケーブルネット推進協議会が「ケーブルテレビ協議会」と改称。</p> <p>6. 8 郵政省「CATVの高度利用に関する調査研究会」が報告書提出。</p> <p>9. 2 郵政省、「有線テレビジョン放送の発達および普及のための有線テレビジョン放送番組充実事業の推進に関する臨時措置法」に基づく、番組充実事業の実施に関する基本的な指針を策定。</p> <p>10.14 郵政省「光ケーブルテレビシステムに関する調査研究会」設置。</p> <p>10.21 松平恒樹電通映像事業局ケーブルテレビ事業部長が香川県高松市で急逝。</p>
1993年 (平成5年)	<p>2. 8 文化庁より「放送事業者の送信所から直接受信する件は著作権法上問題ない」との回答を得る。</p> <p>2. 中国支部、中国ケーブルテレビセミナー開催。</p> <p>2.21 宮城県気仙沼市で第2回CATV大学・コミュニティ番組科研修会開催。(～2月23日)</p> <p>5. 北海道支部、若手社員交流会開催。</p> <p>6. 4 第13回通常総会開催。</p> <p>6.12 連盟後援の「日本ケーブルテレビ歌謡大賞」決勝大会開催。</p> <p>7. 9 (株)につかつの会社更生手続き開始に伴い、同社保全管財人に「チャンネルNECO」の事業継続を要望。</p> <p>7.27 連盟の在り方を検討する諮問委員会設置。</p> <p>8.17 「ハイビジョン普及チャンネルの実施体制の在り方」「BS-3後継機段階における衛星放送制度の在り方」について郵政省へ意見書提出。</p> <p>10. 7 自民党税調に平成6年度税制改正の要望書提出。</p> <p>10.15 通産省に電力柱共架料金の減額を要請。</p> <p>10.19 自民党通信部会の関連団体へのヒアリングで税制改正について意見開陳。</p> <p>10.25 東京メトロポリタンテレビジョン(株)と第14チャンネルの混信問題の解決に向け当事者間協議開始。</p> <p>11. 5 東京メトロポリタンテレビジョン(株)と第2回協議。</p> <p>11.10 「ケーブルテレビ'93」開催。(～11月12日)</p> <p>11.17 技術協会とともに自民党テレコム税制研究会に税制改正を要望。</p> <p>11.19 新生党税制関係調査会で平成6年度税制改正要望。</p> <p>11.24 連立与党関係議員に税制改正で陳情。</p>	<p>2.18 郵政省、CATV番組充実法に基づき「北陸メディアセンター」と「北海道テレコムセンター」の事業認定。</p> <p>3.25 東京都23区をエリアとするケーブルテレビ事業者10社が「東京23区ケーブルテレビ協議会」設置。</p> <p>5.12 郵政省「ケーブルテレビの将来ビジョンに関する調査研究会」を設置し初会合開催。</p> <p>6. 7 住友商事(株)が米TCIと業務提携。TCIが(株)ケーブルソフトネットワーク(CSN)に出資。</p> <p>6.10 郵政省、高知ケーブルテレビ(株)から申請のあったテレビせとうち(株)の再送信同意裁定について郵政大臣裁定を下す。山陰ケーブルビジョン(株)に次いで史上2回目。</p> <p>9.27 (社)日本CATV技術協会、事務所を新宿に移転。</p> <p>10. 1 (社)日本農村情報システム協会が港区虎ノ門に事務所を移転。</p> <p>12. 1 郵政省「電柱等敷地利用に関する調査研究会」が報告書提出。第一種電気通信事業者の敷地使用料基準額の改定を提言。</p> <p>12. 7 郵政省、ケーブルテレビのニュービジネス展開の基本指針として「CATV発展に向けての施策」をまとめ、事業展開の広域化、電気通信事業への展開、外国企業との連携促進等の施策や支援措置を発表。あわせてケーブルテレビ事業の広域的事業展開や申請者の活動基盤等について各電気通信監理局等へ通達。</p>

番組供給事業・周辺メディア動向	一般社会情勢
<p>1. 米上院が「ケーブルテレビ消費者保護法案」可決。ケーブルテレビへの広範な規制盛り込む。</p> <p>1.22 JCSAT系CS委託放送事業の窓口業務を行う「(株)サテライト放送センター」(CS-BAAN)設立。</p> <p>1.23 郵政省、コミュニティFM放送の免許方針決定。</p> <p>2. 4 郵政省、CSテレビ委託放送事業者6社を認定。</p> <p>2.27 宇宙通信(株)、スーパーバードB号衛星の打ち上げに成功。</p> <p>3.25 スーパーバード系CS委託放送の窓口業務を行う「(株)シーエスサービスセンター」設立。</p> <p>3.31 郵政省、CSテレビ委託放送事業者5社の有料放送契約約款を認可。</p> <p>4. 6 宇宙通信(株)、スーパーバードB号の衛星通信サービス開始。</p> <p>4.17 (社)全国モーターボート競走会連合会が「(株)日本レジャーチャンネル」設立。</p> <p>4.20 パイオニア(株)、TDK(株)、(株)東急エージェンシーが音楽専門チャンネル「ミュージック・チャンネル(株)」を設立。</p> <p>4.21 CSテレビ「スター・チャンネル」と日本ケーブルテレビジョンの「CNN」がサービス開始。</p> <p>4.21 JCSAT衛星に移行していたサブライヤー各社がスーパーバード衛星に一齐に復帰。</p> <p>6. 米FCC、テレビネットワークのケーブルテレビシステム所有禁止を解除。</p> <p>8.20 ミュージックチャンネル(株)が米MTVネットワークスと業務提携契約締結。</p> <p>8.24 WOWOWの加入契約者100万件を突破。</p> <p>10. 1 秋田朝日放送、伊予テレビ(UHF)開局。</p> <p>10. 7 CSテレビ委託放送事業者6社を中心に「CSテレビ協議会」発足。</p> <p>11.19 ケーブルテレビの制作番組をCSを利用して全国に配信する「ケーブルテレビ衛星機構」(CASO)が創立総会。</p> <p>12. 2 宇宙通信(株)、スーパーバード新A号衛星の打ち上げに成功。</p> <p>12.24 全国初のコミュニティFM放送局「FMいるか」(函館)が開局。</p>	<p>2. 8 冬季オリンピック・アルペールビル大会開幕。(～2月23日)</p> <p>3.14 東海道新幹線「のぞみ」運行開始。</p> <p>3.16 東京株式市場の平均株価が5年ぶりに2万円割れ。「バブル経済」崩壊に向かう。</p> <p>7. 1 山形新幹線「つばさ」営業運転開始。</p> <p>7.25 バルセロナ・オリンピック開幕。(～8月9日)</p> <p>9.12 日本人宇宙飛行士・毛利衛氏らが乗り込む「エンデバー」打ち上げ。</p> <p>9.17 PKOによる自衛隊のカンボジア派遣部隊第一陣出発。</p> <p>10.23 天皇・皇后両陛下初訪中。</p>
<p>1. 1 (株)電通、「ニューメディア事業局」新設。</p> <p>2. 1 (株)イーステーションが「ミッドナイト・ブルー」の番組供給開始。</p> <p>2.15 (株)ワンワールドテレビジョン(OWT)3月末サービス休止を告知。</p> <p>2.19 郵政省、CSテレビ委託放送事業6チャンネルの追加割当を決定。</p> <p>2.20 宇宙通信(株)、スーパーバード新A号衛星の運用を開始。</p> <p>3.15 郵政省「放送分野の国際化に関する調査研究会」が報告書提出。香港のスターTV等のケーブルテレビによる再送信に道を開く方向を提言。</p> <p>3.31 衛星放送受信契約500万突破。</p> <p>4. 1 大倉商事(株)、こども向け専門チャンネル「レモンチャンネル」を「キッズステーション」に改称しCS配信開始。4月12日には運用会社「(株)ネオ・サテライト・ビジョン」設立。衛星映画専門チャンネル「衛星劇場」が有料放送に移行、本放送を開始。(株)日本レジャーチャンネルが競艇専門チャンネル「レジャーチャンネル」の番組配信開始。</p> <p>6.29 郵政省、委託放送事業者、メーカー、マスコミ等のCS放送事業関係者が「CS放送普及促進懇談会」を設置、第1回会合開催。</p> <p>7. 9 郵政省「CS放送研究会」を設置、初会合開催。</p> <p>7.16 郵政省、CSテレビ委託放送事業者4社を追加認定。</p> <p>8.17 日本通信衛星(JCSAT)とサテライトジャパン(SAJAC)が合併、日本サテライトシステムズ(JSAT)設立。</p> <p>9. 1 日本中央競馬会(JRA)が中央競馬レースのCS配信を行う「(財)競馬・農林水産情報衛星通信機構」を設立、郵政省、農林水産省の許可を受けて発足。</p> <p>9.15 米政府「情報スーパーハイウェイ構想」を発表。</p> <p>9.30 郵政省「CS放送研究会」が規制緩和を柱とするCS放送普及策をま</p>	<p>5.15 日本初のプロサッカー「Jリーグ」開幕。</p> <p>6. 9 皇太子殿下と小和田雅子さん結婚。</p> <p>6.18 衆院本会議、宮沢内閣の不信任案可決。衆議院解散。</p> <p>7.12 北海道南西沖地震発生。奥尻島で津波被害。マグニチュード7.8、死者・行方不明230人。</p> <p>7.16 横浜みなとみらい地区に日本一の高層ビル「ランドマークタワー」完成。</p> <p>7.18 第40回衆議院選挙で自民党が過半数割れ、55年体制崩壊。</p> <p>8. 9 細川護熙内閣成立。</p> <p>11. 1 マーストリヒト条約「欧州連合(EU)条約」発効。</p>

年	連盟活動	ケーブルテレビ業界動向
1993年 (平成5年)	<p>11.29 公明党のヒアリングに応じて平成6年度税制改正要望。</p> <p>12. 2 ケーブルテレビとCSテレビ事業の共存共栄を求めCS放送協議会と初のトップ会談開催。</p> <p>12. 6 文化庁著作権審議会のヒアリングで「ケーブルテレビにおける著作権制度上の諸問題」について意見開陳。区域内同時再送信における有線送信権は働かないよう法的措置等要望。</p> <p>12.16 郵政省と情報提供・意見交換を行うため「ケーブルテレビ関連事業者連絡会」を開催。(以後毎月1回)</p>	
1994年 (平成6年)	<p>2. 北海道支部、若手社員交流会開催。</p> <p>2.15 佐賀県武雄市で第3回CATV大学・コミュニティ番組科研修会開催。(～2月17日)</p> <p>2.28 3団体代表者懇談会で技術協会の関本理事長が3団体の統合案を提案。</p> <p>3.15 連盟の在り方を検討していた諮問委員会が畑英次郎会長に検討結果を答申。</p> <p>4. 関東支部・山梨協議会がバレーボールCATV杯大会開催。</p> <p>6. 3 東京メトロポリタンテレビ(株)と、同社の割当周波数による混信問題で覚書交換。</p> <p>6. 6 東京メトロポリタンテレビ(株)との覚書交換に伴い、混信を受ける当該事業者による今後の交渉代表者を定める。</p> <p>6.13 第14回通常総会開催。</p> <p>7.17 事務局を品川区西五反田のSDI五反田ビルに移転。</p> <p>9. 北陸支部、石川県建築住宅課に県営住宅の都市型ケーブルテレビ導入を陳情。</p> <p>10. 1 近畿支部が道路交通情報サービスの本放送を開始。</p> <p>10. 東京23区協議会と多摩地区協議会が東京都住宅局に「都営住宅繋ぎこみについての確認書」を提出。</p> <p>10. 信越支部、新世代通信網パイロット事業についての講演会開催。</p> <p>10. 東海支部、「電気通信事業法」についての講演会開催。</p> <p>11. 北陸支部、北陸電力に電柱共架料金減免を陳情。</p> <p>11. 5 中長期事業計画ワーキンググループが検討結果を報告書にまとめ提出。</p> <p>11.25 大出郵政大臣に「郵政行政に対する要望書」を提出。</p> <p>11.30 「ケーブルテレビ'94」開催。(～12月2日)</p>	<p>1.14 杉並ケーブルテレビ(株)に米TCIが出資表明。</p> <p>3.16 東京電力、三井物産、三菱商事、東急電鉄の4社が放送・通信の融合に関する共同実験で基本合意。</p> <p>3.23 東海電気通信監理局、名古屋ケーブルネットワーク(株)の施設変更申請(セントラルケーブルテレビ(株)の施設統合)を許可。</p> <p>4.27 郵政省「放送のデジタル化に関する研究会」が地上放送・衛星放送・ケーブルテレビのデジタル化に関する報告書をまとめ、デジタル放送方式の標準化を提言。</p> <p>5.24 ケーブルテレビ協議会が「フルサービス・ネット委員会」を設置。 住友商事(株)が米TCIとの連携を強化。ケーブルテレビ運営会社と番組供給会社の2社を共同出資で設立することに合意、覚書を交換。</p> <p>5.31 郵政省の電気通信審議会が「21世紀の知的社会の改革に向けて～情報通信基盤整備プログラム～」を答申。2010年までに全国に光ケーブルを整備…と。</p> <p>6.15 郵政省の「ケーブルテレビの将来ビジョンに関する調査研究会」が報告書提出。ケーブルテレビの発展を推進するための諸施策を提言。</p> <p>7.28 郵政省、近鉄ケーブルネットワーク(株)に第一種電気通信事業を許可。LCVに次いで2社目。</p> <p>11.18 郵政省、ケーブルテレビ電話事業のガイドライン発表。</p> <p>12. 1 同軸併用方式を本格的に採用の杉並ケーブルテレビ(株)が開局。</p> <p>12. 6 住友商事(株)が米TCIとケーブルテレビ局統括運営会社(MSO)の設立契約締結。</p>
1995年 (平成7年)	<p>1.25 衛星中継による番組ソフトの説明会開催。</p> <p>1.26 郵政大臣、大蔵大臣および日本開発銀行総裁に阪神淡路大震災の被災事業者への融資など支援策を要請。</p> <p>2. 1 阪神淡路大震災の被災局に対する支援策など協議。</p> <p>2. 2 長野県上田市で「第4回ケーブルテレビ大学・コミュニティ番組科」開催。(～2月4日)</p> <p>3. 1 会費見直し検討委員会が会長あてに答申書を提出。</p> <p>3. 東海支部、「ケーブルテレビの現状と政策課題」について講演会開催。</p> <p>3.15 阪神淡路大震災による被災局に会員各社からの義援金約2,000万円を贈呈。</p> <p>5. 8 福岡市で「全国ケーブルテレビレディーズフォーラム」開催。(～5月9日)</p> <p>6.12 第15回通常総会開催。連盟の名称を「(株)日本ケーブルテレビ連盟」に変更。橋口理事長、石川専務理事、長谷川、奥田両常務理事の新体制に。</p> <p>6.13 NHKと共催で特別セミナー「阪神大震災～その時地元CATVは」開催。</p> <p>7. 4 理事長直属の「運営会議」を設置。</p> <p>7.24 事務局長に松田久夫氏就任。</p> <p>9.11 衛星問題検討委員会がデジタル衛星放送はケーブルテレビ普及の阻害要因になるとして反対を表明。(株)ディーエムシー(DMC)との協議方針を決める。</p> <p>9.12 「ケーブルテレビ'95」開催。(～9月14日)</p> <p>9.27 (株)DMCとデジタル衛星放送問題を協議。</p> <p>10. 5 郵政省のヒアリングに応じて「衛星デジタル多チャンネル放送導入」に関する意見書を提出。</p>	<p>1.17 伊藤忠商事、東芝、タイムワナー、USウエストがMSOの新会社「(株)タイタス・コミュニケーションズ」を設立。</p> <p>1.18 住友商事と米TCIがMSO新会社「(株)ジュビターテレコム」を設立。</p> <p>6.22 ケーブルテレビ協議会のフルサービス・ネット委員会がケーブルテレビ電話などの各種実験結果や途中経過の中間報告をまとめ発表。</p> <p>9.13 郵政省「多チャンネル時代における視聴者と放送に関する懇談会」を設置、初会合開催。</p> <p>9.22 郵政省、95年3月末現在のCATV加入者が1,000万突破と発表。</p> <p>9.27 郵政省、ひまわりネットワーク(株)に第一種電気通信事業許可。3社目。</p> <p>10.11 郵政省「マルチメディア時代におけるケーブルテレビシステムに関する調査研究会」を設置、初会合開催。</p> <p>12.26 郵政省「災害に対応したCATVの在り方に関する調査研究会」が報告書提出。</p>

番組供給事業・周辺メディア動向	一般社会情勢
<p>とめる。</p> <p>10. 1 山口朝日放送、大分朝日放送(UHF)開局。</p> <p>11. 9 CS放送普及懇談会が「問題点とその解決のためのアクションプラン」をとりまとめる。</p>	
<p>4. 1 鹿児島読売テレビ(UHF)開局。 サテライトエー・ビー・シーが「スカイ・A」放送開始。</p> <p>5.12 「全国コミュニティ放送協議会」発足。</p> <p>6.17 米国のダイレクTVとUSSBが直接受信の衛星デジタル放送開始。</p> <p>7. 6 衛星放送受信契約600万突破。</p> <p>8. 1 (株)サテライトニュースが英国BBCニュースのCS配信開始。 (株)車輛スポーツ映像が競輪専門チャンネル「SPEEDチャンネル」の番組供給開始。</p> <p>11.10 大手商社4社と(株)日本サテライトシステムズがデジタル多チャンネル衛星放送に関する企画会社「(株)ディーエムシー企画」(DMC)を設立。</p> <p>11.25 NHKと民放6社がハイビジョン実用化試験放送開始。</p> <p>12. 1 CS放送協議会、CSテレビ放送の普及促進のための行政要望項目を郵政省の放送行政局長に提出。</p>	<p>2. 4 初の純国産ロケットH-II打ち上げに成功。</p> <p>4. 8 細川護熙内閣総辞職。</p> <p>4.26 中華航空機が名古屋空港で着陸に失敗、炎上。264人死亡。</p> <p>4.28 羽田孜連立内閣成立。</p> <p>6.21 円高が進み、ニューヨークで初めて1ドル100円を突破。</p> <p>6.25 羽田孜内閣総辞職。</p> <p>6.27 松本サリン事件発生。</p> <p>6.30 村山富市連立内閣成立。</p> <p>7. 8 日本初の女性宇宙飛行士、向井千秋さんがスペースシャトルで宇宙へ。</p> <p>9. 4 関西新空港が完成、開港。</p> <p>11. 2 ニューヨークで円最高値96円11銭を記録。</p>
<p>1. 1 競馬・農林水産情報衛星通信機構が中央競馬の全レースと農林水産情報で編成する「グリーンチャンネル」の有料放送を開始。</p> <p>1.17 阪神・淡路大震災で兵庫県内の各ケーブルテレビ局にも大きな被害。</p> <p>2.11 テレビ神奈川、三菱商事、電通が我が国初の「スーパーステーション「CH-YOKOHAMA」」の試験配信開始。</p> <p>3.29 郵政省「マルチメディア時代における放送の在り方に関する懇談会」が「マルチメディア時代に向けた放送の展望」と題する報告書を放送行政局長に提出。</p> <p>4. 1 愛媛朝日テレビ(UHF)開局。</p> <p>4.19 郵政省、香港のスターTVと米ターナー・ブロードキャスティング・システム(TBS)グループのターナー・エンターテイメントが行っている放送サービスを放送法に規定する「放送」の定義に該当するものと確認。ケーブルテレビへの配信可能になる。</p> <p>5. 1 テレビ神奈川、三菱商事、電通の3社による日本初のスーパーステーション「CH-YOKOHAMA」が本格CS配信開始。</p> <p>7.14 衛星デジタル多チャンネル放送の企画会社「(株)DMC企画」が事業会社「(株)ディーエムシー」に移行。</p> <p>7.21 郵政省、CS放送用周波数を12chから22chに追加割当。</p> <p>8. 4 米下院、通信規制緩和法案可決。放送・電話・ケーブルテレビの相互参入認可。</p> <p>8.29 日本サテライトシステムズ、デジタル多チャンネル放送用衛星JCSAT3号機打ち上げ。</p> <p>9.14 郵政省「多チャンネル時代における視聴者と放送に関する懇談会」設置、初会合。</p> <p>9.28 米ヒューズコミュニケーションズ社と国内ビデオレンタルチェーンの大手CCCがデジタル多チャンネル衛星放送サービスの企画会社「ダイレク・ティービー・ジャパン」を設立。</p>	<p>1.17 阪神淡路大震災発生。マグニチュード7.3、死者6,433人。</p> <p>3.20 都心の地下鉄サリン事件発生。</p> <p>4. 9 統一地方選挙で青島幸男東京都知事、横山ノック大阪府知事誕生。</p> <p>5.19 警視庁、オウム真理教の松本智津夫を逮捕。</p> <p>9. 6 消息不明だった坂本堤弁護士一家の遺体発見。松本智津夫を殺人容疑で再逮捕。</p> <p>11. 1 新交通「ゆりかもめ」開業。</p>

年	連盟活動	ケーブルテレビ業界動向
1995年 (平成7年)	<p>10.27 日本デジタル放送サービス㈱(前DMC)に対し5項目の「要望および質問事項」を提示し回答を求める。</p> <p>11.10 日本デジタル放送サービス㈱との会合で、番組供給事業者への調査や実務者協議の開始等で合意。</p> <p>11.15 著作権実務者講習会開催。</p>	
1996年 (平成8年)	<p>1.12 日本デジタル放送サービス㈱から申し入れのあった「衛星デジタル多チャンネル放送受信設備の設置」を原則的に受諾する方針を決定。</p> <p>3.25 電線共同溝(CCBOX)講習会開催。</p> <p>3.27 経理問題説明会開催。</p> <p>4.18 橋梁、横断歩道橋等へのケーブル添架を認めるよう中尾栄一建設大臣に要望。</p> <p>5.17 運営会議が「委員会に関する細則」について検討結果を理事長あてに報告。</p> <p>6.10 第16回通常総会開催。</p> <p>6.12 「ケーブルテレビ'96」開催。(～6月14日)</p> <p>11. 5 自民党政調および予算税制関係議員に平成9年度税制改正を要望。</p> <p>11.15 郵政省放送行政局長に規制緩和の要望書を提出。</p>	<p>5.27 郵政省電気通信技術審議会が「有線テレビジョン放送におけるデジタル放送方式の技術的条件」について答申。デジタル技術導入で多チャンネル化、高機能化可能に。</p> <p>6.28 建設省、道路局長名でケーブルテレビの橋梁、横断歩道橋へのケーブル添架を原則的に認める旨通達。</p> <p>8.27 郵政省「シームレス通信技術研究会」を設置、初会合開催。</p> <p>9.26 NTT、ケーブルテレビ事業者にNTTの光ファイバー回線を提供する「CATV映像伝送サービス」の実験の実施方針を発表。第1号ユーザーとして㈱タウンテレビ横浜と契約。</p> <p>10. 1 武蔵野三鷹ケーブルテレビ㈱が初のケーブルインターネット接続サービス開始。</p> <p>11. 8 郵政省、有線テレビジョン放送法施行規則の一部を改正、ケーブルテレビのデジタル方式の技術基準を策定。</p>
1997年 (平成9年)	<p>2.20 番組制作スタッフを中心とする研究会開催。(～2月21日)</p> <p>4. 8 CATVに関する融資制度と開銀からみたCATV事業についての講習会開催。</p> <p>5.14 電気通信事業料金算定要領説明会開催。</p> <p>6.10 第17回通常総会開催。会長制の廃止など定款変更。角田専務理事就任。</p> <p>6.11 「ケーブルテレビ'97」開催。(～6月13日)</p> <p>6.14 全国ケーブルテレビカラオケ大会 '97決勝大会開催。</p> <p>9.17 自由民主党税制調査会に平成10年度税制改正を要望。自主制作番組の「放送番組基準」を作成し制定。</p> <p>10.13 ケーブルテレビ保守管理フォーラム開催。(～10月14日)</p> <p>10.20 自由民主党通信部会行政改革本部の関連議員に行政改革の要望書提出。</p> <p>11.12 ディレクTV説明会開催。</p>	<p>1.12 ㈱東京ケーブルビジョン(TCV)前理事長の淵野修氏逝去。</p> <p>1.27 郵政省、一部の外資規制撤廃などケーブルテレビに関する規制緩和策を発表。あわせて「外資規制の現状を含むCATV事業参入のためのマニュアル」を作成。</p> <p>3.21 郵政省「マルチメディア時代におけるケーブルテレビシステムに関する調査研究会」が最終報告書をまとめ、ケーブルテレビの双方向機能の強化策などを提示。</p> <p>4.30 東京都内の6社がメトロポリタンケーブルフォーラム(MCフォーラム)結成。</p> <p>5.27 供給番組の共同購入を業務とする「日本ケーブルテレビ事業協同組合」が創立総会を開催し23社が参加して発足。</p> <p>7. 1 郵政省、日本ケーブルテレビ事業協同組合の設立を認可。</p> <p>7.10 CATV 番組供給者協議会が総会で名称をケーブルテレビ番組供給者協議会と変更。</p> <p>7.22 日本ケーブルテレビ事業協同組合、設立登記を完了し事業を開始。</p> <p>10. 1 郵政省、97年3月末現在のケーブルテレビ加入世帯発表。1,263万世帯で普及率は28.2%。自主放送を行うケーブルテレビの加入者は500万世帯突破。</p> <p>12. 1 郵政省「デジタルCATV普及のための技術的支援に関する調査研究会」を設置、初会合開催。</p> <p>12.24 郵政省、ヘッドエンドの共用化、第一種電気通信事業を兼営するケーブルテレビ事業者に関する外資規制撤廃など、規制緩和措置を発表。</p>
1998年 (平成10年)	<p>1.28 東京・豊島区池袋で「加入促進フォーラム」開催。</p> <p>2.20 JSkyB説明会開催。</p> <p>2.26 郵政省放送行政局長に「ケーブルテレビのデジタル化」について要望書提出。</p> <p>3. 9 NHKとの共催で「ケーブルテレビセミナー '98長崎」を開催。(～3月10日)</p> <p>3.17 郵政省放送行政局長に「FTTH解禁に対する意見書」を提出。</p> <p>4.22 郵政大臣に「総合経済対策にかかる要望書」を提出。</p> <p>5.16 全国ケーブルテレビカラオケ大会 '98決勝大会開催。</p> <p>6. 9 第18回通常総会開催。寺井理事長就任。</p> <p>6.29 郵政省に平成11年度テレコム税制要望書および総合経済対策にかかる要望書を提出。</p>	<p>2. 9 郵政省の「通信ネットワークの放送事業への利用に関する研究会」が「FTTH時代のケーブルテレビ事業者による通信ネットワークの利用」に関する報告書提出。FTTH利用のケーブルテレビ事業を認める方針。</p> <p>4.10 郵政省、電気通信審議会に「ケーブルテレビ事業者による電気通信事業者の加入者系光ファイバー(FTTH)の利用に向けた許可方針案」を説明。許可基準を明確化。</p> <p>6. 2 郵政省「デジタルCATV普及のための技術的支援に関する調査研究会」が中間報告、デジタルケーブル端末機の標準化方式等提言。</p> <p>6.11 郵政省、ケーブルテレビ事業者によるFTTH利用を認めるため有線テレビジョン放送法施行規則などの改正等制度整備を発表。2001年秋には全面許可の方針。</p>

番組供給事業・周辺メディア動向	一般社会情勢
<p>10. 1 ㈱ブレイボーイ・チャンネル・ジャパンがCS配信開始。琉球朝日放送(UHF)開局。</p> <p>11. 1 「東京メトロポリタンテレビジョン」(MXTV)開局。</p> <p>11. 9 日本サテライトシステムズ、JCSAT3号機の運用開始。</p>	
<p>1. 1 東北新社の「ファミリー劇場」がCS配信開始。</p> <p>3.22 住友商事と米TCIが番組供給統括会社「㈱ジュビター・プログラミング・ネットワーク」(JPC)を設立。</p> <p>3.31 郵政省、携帯電話1,000万台突破と発表。</p> <p>4. 1 香港のスターTVが海外テレビ放送の第1号として、アジアサット2号衛星による「スター・プラス・ジャパン」の放送開始。</p> <p>4. 3 郵政省、初の衛星デジタル多チャンネル放送の委託放送事業者としてテレビ33社、音声3社を認定。</p> <p>6.12 ザ・ニューズ・コーポレーションのルパート・マードック氏が「JSkyB」の設立構想を発表。</p> <p>6.26 郵政省「放送高度化ビジョン懇談会」が最終報告書提出。地上波テレビ、衛星放送、ケーブルテレビのすべてを2010年までにデジタル化する方針を発表。</p> <p>7.17 ㈱ジャパンスポーツチャンネルがチャンネル名を「スポーツ・アイ-ESPN」に変更。</p> <p>8.28 日本テレビ、パーフェクTVで「CS☆日テレ」の放送開始。</p> <p>10. 1 日本初の衛星デジタル放送「パーフェクTV」がテレビ57チャンネルで放送開始。岩手朝日テレビ(UHF)開局。</p> <p>10.15 デジタル衛星放送サービスのディレク・ティービー・ジャパン㈱(DTVJ)が事業会社に移行。</p> <p>12.16 ザ・ニューズ・コーポレーションとソフトバンクが「ジェイ・スカイ・ビー」(JSkyB)を設立。</p>	<p>1.11 村山富市内閣総辞職。橋本龍太郎内閣成立。</p> <p>2.10 北海道の国道豊浜トンネルで崩落事故発生。バスと乗用車の乗客ら20人死亡。</p> <p>7.13 大阪府堺市の小学校で病原性大腸菌O-157による集団食中毒発生。</p> <p>7.19 アトランタ・オリンピック開幕。(～8.5)</p> <p>8. 4 渥美清死去。</p> <p>8.28 英チャールズ皇太子とダイアナ妃の離婚決定。</p> <p>12.28 ベルーの日本大使公邸で左翼ゲリラによる人質事件発生。</p>
<p>2.17 日本サテライトシステムズが4号衛星「JCSAT4」打ち上げ。</p> <p>4. 1 さくらんぼテレビ(山形)と高知さんさんテレビ(UHF)開局。</p> <p>4.16 次期放送衛星BS-4の先発機BSAT-1a打ち上げ。</p> <p>6. 2 郵政省、「地上デジタル放送懇談会」発足。</p> <p>7.28 宇宙通信がスーパーバードC号衛星打ち上げ。</p> <p>9. 1 アニメ専門チャンネル「カートゥーンネットワーク」が放送開始。</p> <p>12. 1 CSデジタル放送「ディレクTV」が放送開始。日本テレビ「NNN24」の配信開始。</p> <p>12. 3 日本サテライトシステムズが「JCSAT5」衛星打ち上げ。</p>	<p>3.22 秋田新幹線開業。</p> <p>4. 1 消費税3%から5%に引き上げ。</p> <p>4.22 ベルーの日本大使公邸人質事件で特殊部隊が突入し人質救出。</p> <p>7. 1 香港の英国統治終了、中国に返還。</p> <p>8.31 ダイアナ元英国皇太子妃がパリで交通事故死。</p> <p>10. 1 長野新幹線開業。</p>
<p>1.21 放送大学、パーフェクTVの無料チャンネルで全国放送開始。</p> <p>2. 3 日本デジタル放送サービス㈱とジェイ・スカイビー㈱が対等合併に合意。</p> <p>3.31 CS-BAAN系のサブライヤー5社がアナログ放送を終了。</p> <p>4. 1 TBS、「JNNニュースバード」の配信開始。</p> <p>5. 1 パーフェクTVとJスカイBが合併。</p> <p>6.16 CS放送事業者を中心に社団法人衛星放送協会が設立総会開催。</p> <p>6.22 郵政省、(社)衛星放送協会の設立を認可。同協会の前身であるCS放送協議会が解散総会開催。</p> <p>6.24 米AT&amp;TがTCIを買収。</p> <p>7. 1 パーフェクTVとJスカイBの合併による「スカイパーフェクTV」が本放送開始。フジテレビ、CS放送「フジテレビ721」の配信開始。</p>	<p>2. 7 冬季オリンピック長野大会開幕。(～2.22)</p> <p>5.12 スポーツ振興投票(サッカーくじ)法成立。</p> <p>5.29 家電リサイクル法成立。</p> <p>6.10 サッカーW杯フランス大会開幕。初出場の日本は予選リーグ敗退。</p> <p>7.25 和歌山市で毒物カレー事件発生。</p> <p>7.30 参院選の敗北で橋本龍太郎首相退陣により小渕恵三内閣発足。</p>

年	連盟活動	ケーブルテレビ業界動向
1998年 (平成10年)	<p>9. 8 自民党の森幹事長に「新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業の補助金枠拡大」について陳情。</p> <p>9.25 自民党税調に平成11年度税制要望書を提出。</p> <p>10.15 厚生年金基金設立準備委員会開催。</p> <p>11.24 自民党税調関係議員に平成11年度税制改正を要望。</p> <p>12. 9 デジタル化対策特別委員会を設置し初会合。</p> <p>12.18 臨時総会開催。厚生年金基金の独自設立を断念、日本CATV技術協会が母体となっている日本ケーブルテレビ厚生年金基金に共同参加することを決定。</p>	<p>7. 1 初のデジタルケーブルテレビとして鹿児島有線テレビジョン開局。</p> <p>10.21 郵政省、電気通信審議会に「ケーブルテレビの高度化と今後のあるべき姿」について諮問。</p> <p>10.27 電気通信審議会・有線放送部会が「ケーブルテレビの今後に関する専門委員会」を設置、本格的なケーブルテレビの将来ビジョンづくりに着手。</p> <p>12.10 デジタルCATV実験協議会が名古屋で設立総会開催。平成11年春から約5年間実験実施へ。</p>
1999年 (平成11年)	<p>1.28 東京・品川区で第2回加入促進フォーラム開催。日本CATV技術協会に対して、日本ケーブルテレビ厚生年金基金への参加を書面により正式申し入れ。</p> <p>2. 1 ケーブルテレビの今後に関する意見書を郵政省に提出。</p> <p>2.10 日本ケーブルテレビ厚生年金基金より基本的に応諾の回答書受領。</p> <p>2.12 東京都福祉局保険指導部保険指導課基金係と折衝。</p> <p>2.16 文化庁著作権審議会マルチメディア小委員会ワーキンググループに「放送事業者への公衆送信権や可能化権付与についての意見書」を提出。</p> <p>2.17 ケーブルテレビ番組供給者協議会と二者懇談会開催。</p> <p>2.24 ケーブルテレビのデジタル化講演会開催。</p> <p>4. 7 郵政省に委託受託分離論等に対する意見書を提出。</p> <p>4.13 著作権法100周年記念事業協賛「デジタル時代の著作権」セミナー開催。</p> <p>4.16 関東支部の3分割に伴い北関東支部が設立総会開催し発足。</p> <p>4.20 関東支部の解散総会と東京支部の設立総会開催。</p> <p>4.26 南関東支部が設立総会開催。</p> <p>5.12 政策委員会が鹿児島有線テレビジョンのFTTH施設を見学。(～5月13日)</p> <p>6. 8 第19回通常総会開催。</p> <p>6. 9 「ケーブルテレビ'99」開催。(～6月11日)</p> <p>7.19 日本ケーブルテレビ厚生年金基金臨時代議員総会・理事会開催。同基金は正式に技術協会と連盟との共同運営体となる。</p> <p>7.28 ケーブルテレビのデジタル化トップセミナーを開催。</p> <p>9.17 自民党税調関連議員に平成12年度税制改正を要望。</p> <p>10.14 BSデジタル放送各社と初の会合。</p> <p>10.28 九州支部がトップセミナー開催。</p> <p>11. 8 自民党亀井政調会長に新電線類地中化計画に伴うケーブルテレビ事業者への支援等を陳情。</p> <p>12.14 マーケティング研究会設置、第1回会合開催。</p>	<p>1. 7 ㈱タイタス・コミュニケーションズと㈱ジュビターテレコムが傘下ケーブルテレビ局のヘッドエンド間を光ファイバーケーブルで接続する相互協力で合意。</p> <p>2.17 ㈱日本農村情報システム協会が豊島区東池袋のサンシャイン60ビルに移転。</p> <p>2.19 郵政省、電気通信審議会の答申を得てケーブルテレビ・インターネット接続サービスの標準約款を制定。契約約款の許可手続きを簡素化。</p> <p>3. 1 郵政省「デジタルCATV普及のための技術的支援に関する調査研究会」が最終報告書提出。「オープン・ケーブル導入に向けた標準化の在り方」を提言。</p> <p>3.30 東京都と埼玉県の荒川下流域2市7区のケーブルテレビ事業者と自治体等が共同事業体「荒川メトロポリタン・ネットワーク」(AMN)を設立。</p> <p>4.23 関東地区31社のケーブルテレビ経営者による「関東ケーブルテレビ経営者研究会」が発足、第1回研究会開催。</p> <p>4.29 ㈱上田ケーブルビジョンの母袋恭二社長が春の叙勲でケーブルテレビ業界初の勲五等双光旭日章を受章。</p> <p>5.31 電気通信審議会が「ケーブルテレビの高度化の方策およびこれに伴う今後のケーブルテレビのあるべき姿～平成22年のケーブルテレビ～」を答申。</p> <p>6. 1 東京電力グループ6社が「デジタルCATV放送実験協議会」を設立。</p> <p>6.30 ㈱タイタス・コミュニケーションズが米タイムワーナー保有株式を米メディアワンに譲渡することを承認。タイムワーナーは日本のケーブルテレビ事業から撤退。</p> <p>7.12 ケーブルテレビ番組供給者協議会総会。大橋雄吉理事長代行が理事長に、中川眞次 ㈱東北新社副社長が副理事長に就任。</p> <p>8. 1 ㈱ケーブルステーション北九州と北九州ケーブルテレビ㈱が合併、㈱ジェイコム北九州となる。</p> <p>9.29 郵政省「ケーブルテレビの高度化に向けた検討会」設置。</p> <p>10.26 福岡ケーブルネットワーク㈱と大分ケーブルテレビ放送㈱の第一種電気通信事業許可でケーブルテレビ事業者の第一種電気通信事業許可取得が100社を突破。</p> <p>10.28 郵政省、平成10年度末のケーブルテレビ経営状況を発表。営利目的の178社が単年度黒字となり、単年度黒字事業社が初めて50%を超える。</p>
2000年 (平成12年)	<p>1.26 常任理事会で「ケーブルラボ対策特別委員会」設置。</p> <p>2. 4 建設省へ新電線類地中化計画の実施にあたって要望書提出。</p> <p>2.16 ケーブルラボ対策特別委員会で、日本デジタル放送サービス㈱から「スカパー-CAS」のケーブルテレビ利用についての提案を受ける。</p> <p>3.14 NHKとの共催で「いつ始めるデジタルケーブルテレビ」セミナー開催。</p> <p>3.28 ケーブルラボ設立準備委員会第1回委員会開催。</p> <p>4.25 「ケーブルテレビのデジタル化とデジタルデータ放送」セミナー開催。</p> <p>5.12 「電線類地中化政策とケーブルテレビ」勉強会開催。</p> <p>5.30 連盟の公金横領事件で松田久夫常務理事・事務局局長を懲戒免職処分に。</p> <p>6. 2 コンテンツ研究会を設置し初会合開催。</p> <p>6.13 第20回通常総会開催。「日本ケーブルラボ」の設立を</p>	<p>1. 1 こうべケーブルテレビ㈱と㈱ケーブルコミュニケーション芦屋が合併、㈱ケーブルネット神戸芦屋となる。</p> <p>1.18 郵政省の金沢放送行政局長が記者会見で「日本版ケーブルラボ」の設立構想発表。</p> <p>2. 1 ひまわりネットワーク㈱、㈱キャッチネットワーク、知多メディアネットワーク㈱が共同デジタル放送センター設立のための企画会社「㈱東海デジタルネットワークセンター」(TDNC)を設立。東海地区の17社が参加表明。</p> <p>4. 1 ㈱チャンネルウェーブあまがさき、㈱ケーブルビジョン西宮、㈱ケーブルビジョンアイの3社が合併、阪神シティケーブル㈱としてスタート。</p> <p>4.10 首都圏の私鉄4社(小田急、東急、相鉄、東武)がケーブルテレビ事業の広域連携とデジタルコンテンツを配信する企画会社「日本デジタル配信㈱」を設立。米マイクロソフト社が、米メディアワンの所有する㈱タイタス・コミュニケーションズの株式を取得。</p>

番組供給事業・周辺メディア動向	一般社会情勢
<p>9. 1 日本映像ネットワーク㈱と㈱スーパーチャンネルが対等合併し、㈱スーパーネットワークとして新スタート。</p> <p>9.21 ミュージックチャンネル㈱が米MTVと提携解消。11月から新チャンネル「YIBE」としてサービス開始。</p> <p>9.23 英BBC、世界初の地上デジタル放送開始。</p> <p>9.30 スカイポート・グループがアナログ放送終了。CS放送は完全デジタル放送となる。</p> <p>10.16 郵政省、「地上デジタル放送懇談会」が最終報告。2011年アナログ放送終了と。</p> <p>10.27 郵政省、BSデジタル放送の委託放送事業者10社認定。</p> <p>12.27 スカイパーフェクTVの加入者100万件突破。</p>	
<p>1.11 住友電気工業㈱と㈱東芝が合併会社「㈱ブロードネットマックス」を設立。</p> <p>1.28 社衛星放送協会がCS放送における「放送基準」を制定し発表。</p> <p>3. 1 社衛星放送協会、「110度CSによるCS委託放送事業に関する要望」を郵政省に提出。</p> <p>4. 1 フジテレビ、CS放送「フジテレビ739」の配信開始。</p> <p>7.14 衛星テレビ広告協議会、加盟15チャンネルの98年度広告収入80億9,000万円と発表。</p> <p>10. 1 ㈱日経CNBCがビジネスニュース専門チャンネル「日経CNBC」の配信開始。</p> <p>10.29 「BSデジタル放送普及促進連絡会議」が発足、初会合開催。</p> <p>12.17 郵政省、BSデジタル・データ放送の委託放送事業者8社を認定。</p>	<p>1. 1 欧州連合(EU)加盟の11カ国が単一通貨「ユーロ」導入。</p> <p>5. 1 本四連絡道「瀬戸内しまなみ海道」開通。</p> <p>5.21 佐渡トキ保護センターで初の人工孵化に成功、「優優」誕生。</p> <p>7. 1 NTT4社に分割・再編。</p> <p>8.17 トルコ西部で大地震発生。マグニチュード7.8、死者17,118人、行方不明多数。</p> <p>9.21 台湾中部で大地震発生。マグニチュード7.7、死者241人。</p> <p>9.30 茨城県東海村で国内初の臨界事故発生。</p>
<p>1.31 CSデジタル放送の加入者(スカパー&amp;ディレク)が200万件を突破。</p> <p>2.18 宇宙通信㈱、スーパーバード4号機打ち上げに成功。</p> <p>2.21 BSデジタル放送の限定受信システム(CAS)を共同運用する「㈱ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ」(B-CAS)が創立総会開催。</p> <p>2.25 日本デジタル放送サービス㈱と㈱ディレク・ティービーがスカイパーフェクTVとディレクTVの統合を正式に発表。</p> <p>2.28 アメリカの投資グループH&amp;Qアジア・パシフィックがミュージックチャンネル㈱を買収。パイオニア㈱はミュージックチャンネル㈱の経営から撤退。</p> <p>2.29 衛星放送契約者1,000万件突破。</p> <p>4. 1 ㈱日本サテライトシステムズが社名を「JSAT㈱」と変更。</p> <p>4.25 衛星テレビ広告協議会、99年度の会員社(18社22チャンネル)の広告売り上げが初めて100億円を突破と発表。</p> <p>6. 7 スカイパーフェクTVの加入者200万件突破。</p>	<p>3.31 北海道の有珠山噴火。</p> <p>4. 2 小淵恵三首相が脳梗塞で入院。</p> <p>4. 4 小淵恵三内閣総辞職。</p> <p>4. 5 森喜朗新連立内閣発足。</p> <p>5.14 小淵恵三前首相死去。</p> <p>7. 8 三宅島の雄山噴火。9月2日に全島避難。</p> <p>7.12 二千円札発行。</p> <p>9.15 シドニー・オリンピック開幕。田村亮子、高橋尚子ら金メダル獲得。(～10.1)</p> <p>10. 1 国際電話会社KDD、京セラ系新電電のDDI、トヨタ自動車系携帯電話会社の日本移動通信(IDO)が合併、KDDI誕生。</p> <p>10. 6 鳥取県西部地震発生。マグニチュード7.3。</p> <p>11.27 政府のIT戦略会議・IT戦略本部合同会議で「IT基本戦略」決定。</p> <p>12.12 地下鉄大江戸線開通。</p>

年	連盟活動	ケーブルテレビ業界動向
2000年 (平成12年)	<p>決定。総会に先立ち「連盟創立20周年記念講演会」を開催、NHK海老沢会長と民放連の氏家会長が講演。総会後には20周年記念パーティ開催。</p> <p>6.14 連盟の下部組織として発足した「日本ケーブルラボ」の設立披露パーティ開催。</p> <p>6.14 「ケーブルテレビ2000」開催。(～6月16日)</p> <p>7. 7 日本ケーブルラボが横浜市青葉区に事務所開設。</p> <p>7.13 前常務理事・事務局長の横領事件に関する対策を協議するため「特別委員会」を設置。</p> <p>7.17 日本ケーブルラボがラボの第1回運営説明会開催。</p> <p>7.27 「ケーブルテレビの今後に関する経営セミナー」開催。</p> <p>9. 5 日本ケーブルラボがラボ仕様「BSデジタル放送トランスモジュレーション運用仕様JCL SPEC-001 1.0 版」を策定し発表。</p> <p>10. 2 ケーブルCAS協議会の設立総会開催、発足。</p> <p>10. 4 特別対策委員会が前事務局長の横領事件に関する答申まとめる。</p> <p>10.23 日本ケーブルラボ、ラボ仕様に基づく各メーカー製品の相互接続テスト開始。</p> <p>11. 8 日本ケーブルラボ、「BSトランスモジュレーション発表会」を開催。HE8社、STB5社の相互接続デモンストラレーション実施。</p> <p>12.15 臨時総会開催。前事務局長の不祥事にけじめ。寺井理事長と角田専務理事が退任。清水卓氏(ジュピターテレコム顧問)を専務理事・理事長代行に選任。</p>	<p>5.29 郵政省、平成11年度末のケーブルテレビ普及状況(速報)発表。自主放送を行うケーブルテレビの加入世帯数が949万世帯となり、普及率20%を超える。</p> <p>5.30 (社)日本CATV技術協会総会。新理事長に芝田収氏(DXアンテナ副社長)選任。</p> <p>6. 1 (株)タウンテレビ金沢と(株)タウンテレビ横浜が合併、(株)タウンテレビ南横浜となる。</p> <p>6.13 郵政省「ケーブルテレビの高度化に向けた検討会」が最終報告書提出。ビジネス・モデル等を提言。</p> <p>6.27 大手MSOの(株)ジュピターテレコムと(株)タイタス・コミュニケーションズが9月に統合と発表。郵政省の吉崎正弘有線放送課長留任。初の3期目。</p> <p>6.30 ソニー(株)、東京急行電鉄(株)、(株)東急ケーブルテレビジョンが提携、ソニーが東急ケーブルテレビジョンの株式10%を取得。</p> <p>7.31 郵政省、インターネット接続サービスの利用者数の速報発表。インターネット接続サービスを行うケーブルテレビ事業者は122社となり、その利用者数はこの1年間で約5倍と急増、32万9,000件に。</p> <p>9. 1 (株)ジュピターテレコムと(株)タイタス・コミュニケーションズが正式統合。</p> <p>10.17 富士通、セコム、東京電力、丸紅の4社が「ジャパンケーブルネット企画(株)」設立。</p> <p>12. 1 首都圏の私鉄4社が設立した企画会社「日本デジタル配信(株)」が事業会社に移行。BSデジタル放送開始に伴い、ケーブルテレビのデジタル配信スタート。</p> <p>12.21 JSAT、ジュピターテレコム、スカイパーフェクト・コミュニケーションズ、松下電器産業、ソニーの5社が「ケーブルスカイネット企画(株)」(J-HITS)設立。</p>
2001年 (平成13年)	<p>1.18 ケーブルテレビ3団体主催の賀詞交歓会開催。</p> <p>1.24 前年の臨時総会後初の総務委員会開催。総務委員会の3役(佐藤委員長、秦野、淀岡副委員長)が辞任、後任委員長に清水専務理事・理事長代行を選任。</p> <p>2.20 日本ケーブルラボ、BSデジタル放送トランスモジュレーション機器のダウンロード機能のテスト結果の概要を発表。</p> <p>3. 9 NHKとの共催で「ここまできたデジタルケーブルテレビ」セミナー開催。</p> <p>4.18 (株)スカイパーフェクト・コミュニケーションズに対して、HITS事業に関してケーブルテレビ業界との協力体制をとるよう要望。</p> <p>6.19 第21回通常総会開催。新理事長に唐澤俊二郎氏(元郵政大臣)を選任。常務理事・常任理事制を廃止、奥田、長谷川両常務理事退任。</p> <p>6.20 「ケーブルテレビ2001」開催。(～6月22日)</p> <p>6.22 日本ケーブルラボ、2000年度報告会開催。</p> <p>7.27 第1回企画委員会開催。8つのWGと8つの調査会を設置。</p> <p>9. 7 中国支部、鳥取市で「ケーブルテレビセミナー in 鳥取」開催。</p> <p>9.27 日本ケーブルラボ、「リマックスWGの成果とその後」と題する報告会開催。</p> <p>10. 3 山梨県河口湖町で「ケーブルテレビ・トップセミナー」開催。(～10月4日)</p> <p>12.17 近畿支部が「ケーブルテレビテクノフェア in Kansai」開催。(～12月19日)</p>	<p>1.10 (財)東京ケーブルビジョン(TCV)が財団創立30周年パーティ開催。</p> <p>3.22 富士通、セコム、東京電力、丸紅がケーブルテレビ事業連合会社「ジャパンケーブルネット(株)」(JCN)設立。</p> <p>5.30 (社)日本CATV技術協会、第27回通常総会開催。</p> <p>6. 6 総務省、2001年3月末現在のケーブルテレビ普及状況発表。自主放送を行うケーブルテレビ局の加入世帯数が1,000万世帯を突破、普及率は22.1%に。</p> <p>6.29 電気通信役務利用放送法成立。</p> <p>7.14 山田武志・元エルシーブイ(LCV)社長逝去。</p> <p>7.18 ケーブルテレビ番組供給者協議会、通常総会開催。代表理事制導入し植村伴次郎東北新社社長、関根昭義NHK理事、新山迪雄電通常務の3氏を選任。</p> <p>7.26 (株)ジュピターテレコムが運営するケーブルテレビ局の総加入世帯が100万世帯突破と発表。</p> <p>7.30 (社)日本CATV技術協会が臨時総会。新常任副理事長に大塚隆史氏(前総務省北海道総合通信局長)を選任。</p> <p>8. 1 (株)東急ケーブルテレビジョンがイッツ・コミュニケーションズ(株)に社名変更。</p> <p>10.30 ケーブルテレビ経営者研究会、東京電力の電柱共架料金値下げ決定を報道発表。</p> <p>10.31 総務省、9月末現在のケーブルインターネット加入者が100万突破と発表。</p> <p>12.14 総務省、「ブロードバンド時代のケーブルテレビの在り方」に関する検討会」設置し初会開催。</p> <p>12.20 東京都心のケーブルテレビ8社が業務提携し「東京デジタルネットワーク」(TDN)を結成。</p>
2002年 (平成14年)	<p>1.17 ケーブル3団体主催の賀詞交歓会開催。</p> <p>1.23 日本ケーブルラボ、「ケーブルテレビのデジタル化」に関するラボ方針説明会開催。</p> <p>3. 4 NHKとの共催で「ブロードバンド時代・ケーブルテレビの選択」セミナー開催。</p> <p>3. 6 理事会開催後、ケーブルテレビ専門誌10社を招き、連盟として初めての公式記者会見を開催。これを契機にケーブルテレビ記者会発足。</p>	<p>1.28 電気通信役務利用放送法施行。</p> <p>2.13 スターキャット・ケーブルネットワーク(株)が、ケーブルテレビ事業者として初めてジャスダック市場に上場。</p> <p>3.13 エルシーブイ(株)(LCV)、ケーブルテレビ初の「国際環境保全規格」認証取得。</p> <p>5.30 (株)番組配信センター、ケーブルテレビ向けデジタル配信サービス「i-HITS」サービス開始。同時に社名を(株)i-HITSに変更。</p>

番組供給事業・周辺メディア動向	一般社会情勢
<p>6.12 三井物産(株)と米QVCがテレビショッピングチャンネルの日本法人「(株)QVCジャパン」の設立を発表。2001年4月サービス開始。</p> <p>6.28 日本デジタル放送サービスが(株)スカイパーフェクト・コミュニケーションズに社名変更。</p> <p>9.30 ディレクTVがCSテレビ放送を終了。</p> <p>10. 7 宇宙通信とJSATが共同運用する110度CS用の「N-SAT-110」打ち上げ。</p> <p>10.20 (株)スカイパーフェクト・コミュニケーションズが東証マザーズに株式上場。</p> <p>12. 1 BSデジタル放送が本放送開始。日本衛星放送が社名を(株)WOWOWに変更。</p> <p>12.18 郵政省、東経110度CS委託放送事業者18社認定。</p>	
<p>1. 6 省庁再編成で郵政省、自治省、総務庁の3省庁が統合して総務省誕生。有線放送課が地域放送課となる。</p> <p>5. 7 日本テレビ、WOWOW等による110度CSプラットフォームの企画会社が事業会社に移行、「プラットフォーム」と社名変更。</p> <p>11.28 総務省「ブロードバンド時代における放送の将来像に関する懇談会」設置、初会開催。</p> <p>12.19 米AT&amp;T、ケーブルテレビ部門をコムキャストに売却することに合意。</p>	<p>1.20 第43代米大統領にブッシュ氏が就任。</p> <p>3. 3 サッカーくじ「toto」発売開始。</p> <p>4. 1 情報公開法施行。</p> <p>4. 6 森喜朗首相が退陣表明。</p> <p>4.26 小泉純一郎内閣発足。</p> <p>8.29 国産ロケット「H II A」1号機、打ち上げ成功。</p> <p>9.11 アメリカ東部で同時多発テロ発生。ニューヨークの世界貿易センタービル崩壊。</p> <p>10. 7 米政府、アフガニスタンのタリバン政権を相手に空爆開始。</p> <p>12. 1 皇太子夫妻に長女・敬宮愛子さま誕生。</p> <p>12. 7 アフガニスタンのタリバン支配終結。12月22日暫定政権発足。</p>
<p>3. 1 110度CSデジタル放送の「プラットフォーム」が放送開始。</p> <p>3.27 総務省、電気通信役務利用放送業務を行う(株)サテライトニュースと(株)シーアンドアイの登録手続き完了。役務放送事業者の第1号。</p> <p>7. 1 110度CSデジタル放送「スカイパーフェクトTV! 2」本放送開始。</p> <p>7. 3 (株)スカイパーフェクト・コミュニケーションズ、(株)プラットフォーム、イービー(株)の3社が「110度CS放送普及促進協議会」設立。</p> <p>7.17 総務省の「ブロードバンド時代における放送の将来像に関する懇</p>	<p>1. 1 欧州12カ国で「ユーロ」流通開始。</p> <p>2. 4 国産ロケット「H II A」2号機打ち上げに成功。12月までに3、4号機も成功。</p> <p>5.31 日韓共催によるアジア初のサッカーワールドカップ開幕。</p> <p>9.17 小泉純一郎首相、日本の首相として初めて北朝鮮訪問。</p> <p>12. 1 東北新幹線の盛岡～八戸間開通。</p>

年	連盟活動	ケーブルテレビ業界動向
2002年 (平成14年)	3. 8 日本ケーブルラボの調査研究部会が大阪地区で「海外調査報告会」開催。	6.12 ケーブルテレビ経営者研究会、「ケーブルテレビ2002」の会場で、NTTの電柱共架料金が7月1日から値下げの方針と発表。
	3.22 日本ケーブルラボの調査研究部会が東京地区で「海外調査報告会」開催。	7. 5 総務省、「ブロードバンド時代のケーブルテレビの在り方に関する検討会」が報告書をまとめ、デジタル化推進、広域ネットワーク化促進等の事業戦略的課題、技術的課題と提言を公表。
	4.24 ケーブルCAS協議会が臨時総会開催。B-CASカードの運用業務を行う「中間法人」の設立を決議。	7.17 ケーブルテレビ番組供給者協議会、第17回通常総会開催。同協議会を平成14年度末で解散する議案を承認。総務省「ブロードバンド時代における放送の将来像に関する懇談会」が中間報告。ケーブルテレビにもデジタル化の行動目標を示す。
	6.11 第22回通常総会開催。ラボの継続、ケーブルCAS協議会の「中間法人化」案など承認。	7.25 東京デジタルネットワーク(TDN)が番組供給事業者を集め、番組統一と番組の共同購入推進を説明。
	6.12 「ケーブルテレビ2002」開催。(～6月14日)	8.27 関西・東海・首都圏のケーブルテレビ事業者等9社・1団体がIP電話の具体化のため「広域ケーブルフォン検討会」を発足。
	7.16 理事会で14年度活動体制決める。新たに運営問題委員会を設置。	10.17 ㈱日本ネットワークサービスの総接続世帯が15万世帯を突破。加入率92.8%に。
	9.11 ラボとの共催で「JCTA トップセミナー」開催。(～9月12日)	10.18 JSAT(株)が「ジャパンケーブルキャスト(株)(JC-HITS)」を設立。
	9.24 「ケーブルテレビに従事する青年の集い」(Next Generation Forumの前身)開催。(～9月25日)	12.25 東京都心部の8社が「㈱東京デジタルネットワーク」(TDN)設立。
	9.27 有限責任中間法人「日本ケーブルキャスセンター」設立発起人会兼第1回役員会開催、中岡一男理事長ほか役員を選任。	
	9.30 「地上デジタルテレビ放送特別説明会」開催。予定に倍する400名が参加。	
	10. 1 有限責任中間法人「日本ケーブルキャスセンター」設立登記。	
	10.16 ㈱スカイパーフェクト・コミュニケーションズとの「デジタル・フィー」問題に決着、「懇親会」を共催。	
	10.28 ケーブルCAS協議会が解散総会開催。同時にケーブルキャスセンターの社員総会とセンター設立披露パーティー開催。	
	11.20 愛媛県松山市で理事会開催。東京以外での理事会開催ははじめて。	
11.20 近畿支部が「ケーブルテクノフェアinかんさい2002」を開催。(～11月28日)		
12.18 臨時総会開催。横領事件の示談案件を承認。		
2003年 (平成15年)	1.16 ケーブルテレビ3団体が賀詞交歓会開催。	1.29 総務省の「ブロードバンド時代における放送の将来像に関する懇談会」が第2次「デジタル放送推進のための行動計画」を公表。ケーブルテレビ事業者のデジタル化促進など指針を示す。
	2.28 久間見総務部長が退職。	2.10 近畿圏ケーブルテレビ17社などが広域IP電話サービスの4月開始で合意。
	5.27 ケーブルキャスセンター、定時社員総会開催。理事長に伊原光孝氏(イツ・コミュニケーションズ社長)を選任。	2.17 ケーブルテレビ番組供給者協議会が臨時総会開催。3月末解散を正式決定。
	5.27 第2回「Next Generation Forum」(横浜)開催。(～5月28日)	3.31 総務省、ケーブルインターネット加入者が2月末で200万件突破と発表。
	5.28 日本ケーブルラボ、デジタル双方向運用仕様対応製品の接続試験を公開。	4.15 総務省の「ブロードバンド時代における放送の将来像に関する懇談会」が第3次「デジタル放送推進のための行動計画」を公表。地上デジタル放送のケーブルテレビによる再送信目標値も策定。
	6. 9 日本ケーブルラボ、事務所を品川区西五反田のTOCビル8階に移転。	5.30 ㈱日本CATV技術協会、第29回通常総会開催。
	6.16 第23回通常総会開催。番組供給事業者の受け入れに伴う定款変更等承認。この後、連盟内に番供等事業者部会を設置。	10. 1 ㈱ジュピタープログラミング等がNTT回線を用いた業務放送事業者として「㈱オンライン・ティヴィ」を設立。富山県ケーブルテレビ協議会、IP電話サービスの一般固定電話への発信サービス開始。
	7.10 第3回JCTA トップセミナー開催。(～7月11日)	10.20 ㈱ジュピターテレコム、9月末で多チャンネル契約世帯150万世帯突破と発表。
	7.23 会場を東京ビッグサイトに移して「ケーブルテレビ2003」開催。(～7月25日)	11. 1 イツ・コミュニケーションズ(株)、新デジタル放送サービスの本放送開始。
	11.12 第3回「Next Generation Forum」(武蔵野市)開催。(～11月13日)	11.17 ジャパンケーブルネット(株)、㈱ジュピターテレコム、㈱テプロケーブルテレビ、日本デジタル配信(株)の4社が地上デジタル放送の共同受信設備の設置に合意。
	11.19 ㈱スカイパーフェクト・コミュニケーションズとの第2回懇親会開催。	11.21 総務省、3大広域圏での地上デジタル放送開始時におけるケーブルテレビ再送信の視聴可能世帯数が710万世帯との予測を発表。
	12.15 日本ケーブルラボとの共催でトップセミナー「地上デジタルテレビジョン放送特別講演会」開催。	12. 1 地上デジタル放送配信スタート(東名阪)。
	12.16 「Digital Revolution CATV EXPO」開催。ラボ運用仕様対応機器を一堂に会して公開。(～12月17日)	12. 7 大阪セントラルケーブルネットワーク(株)と関西ケーブルネットワークが「CATV デジタルフェスタ in 大阪」開催。
	12.25 日本音楽著作権協会(JASRAC)と14年度・15年度のケーブルテレビ音楽著作権使用料に関する交渉で合意。	

番組供給事業・周辺メディア動向	一般社会情勢
談会」が中間報告。地上放送のデジタル化を推進するための第1次行動計画提言。	
8. 7 総務省、地上デジタルテレビ放送局の免許方針案を発表。	2. 1 米スペースシャトル「コロンビア」が大気圏突入時に空中分解、乗員7人死亡。
9.18 総務省、地上デジタルテレビ放送局の免許方針確定。	3.20 イラク戦争勃発。
12.18 NHKと3大広域圏の民放テレビ局が一斉に地上デジタルテレビ局の免許申請。	4. 9 米英軍がイラクの首都バグダッドを制圧、フセイン政権崩壊。
	5.23 個人情報保護法成立。
	11.29 イラクで日本人外交官2人殺害される。
	12.13 イラクのフセイン大統領拘束。
	12.26 イラク復興支援のため航空自衛隊派遣。
1.17 衛星テレビ広告協議会、広告会社9社およびビデオリサーチと共同で「CSデータコンソーシアム」を設立。	
2. 1 NHK、埼玉県川口市に「NHKアーカイブス」オープン。	
2. 9 3大広域圏におけるアナログ周波数変更・受信対策スタート。	
2.13 ㈱キッズステーションと㈱スペースシャワーネットワークが、ほぼ同時期に視聴可能世帯数500万突破し共同記者会見開催。	
3.20 民放連定時総会開催。次期会長に日枝久・フジテレビ会長を選任。	
4.18 総務省、NHKと3大広域圏の民放テレビ局に地上デジタルテレビの予備免許交付。	
5.23 「地上デジタル推進全国会議」発足。	
6.27 総務省、ケーブルテレビを含むブロードバンド系インターネット接続サービスの加入者が5月末現在で1,000万件突破と発表。	
7.23 (社)地上デジタル放送推進協会(D-Pa)が設立総会を開き発足。	
9.10 総務省、3大広域圏以外の地上デジタル放送チャンネル割当を決定。	
10.15 110度CSデジタル放送の委託・受託事業者とプラットフォームが「110度CSデジタル放送推進協議会」設立。前年7月発足の「110度CS放送普及促進協議会」を吸収。	
10.31 地上デジタル推進全国会議、デジタル放送推進のための行動計画(第4次)まとめる。	
12. 1 関東・中京・近畿の3大広域圏で地上デジタルテレビ放送開始。	
12.18 ㈱スカイパーフェクト・コミュニケーションズと㈱ブラット・ワンが合併による事業統合に合意。	

年	連盟活動	ケーブルテレビ業界動向
2004年 (平成16年)	1.14 違法チューナー対応特別委員会を設置。	1.20 東四国のケーブルテレビ7社が「東四国CATV光連係ネットワーク」運用開始。
	1.16 日本音楽著作権協会(JASRAC)と14年度・15年度のケーブルテレビ音楽著作権使用料に関する確認書に調印。1月20日付で正会員に通知。	2.28 ジャパンケーブルキャスト㈱、「JC-HITS」サービス開始。
	3. 2 近畿支部、「ケーブルテレビ・テクノフェア in Kansai 2004」開催。(～3月4日)	3.31 ㈱日本CATV技術協会、総務省からの委託調査「全光型ケーブルテレビジョン技術に関する調査研究会」報告書を提出。
	3.31 総務省からの委託調査「ケーブルテレビを活用した電子政府の実現に関する調査研究会」が報告書を提出。	4. 1 佐賀県CATV協議会、「佐賀デジタルネットワーク㈱」(SDT)設立。
	6. 1 第4回「Next Generation Forum」(東京・大森)開催。(～6月2日)	4. 1 開局当初から初のフルデジタルサービスを行う東松山ケーブルテレビ㈱が開局。
	6.16 第24回通常総会開催。「業界ビジョン」最終報告。	4.13 長野県中南信のケーブルテレビ局22社が「長野県中南信デジタルネットワーク協議会」設立。
	6.17 日本ケーブルキャスセンター、第2回社員総会開催。	5.21 東京地裁、ケーブルテレビ事業者3社を相手どった著作権管理団体の訴訟で、権利者側の請求を棄却する判決。
	6.23 東京ビッグサイトで「ケーブルテレビ2004」開催。(～6月25日)	5.27 ㈱日本CATV技術協会、第30回通常総会開催。
	7.15 第5回JCTA トップセミナー「企画委員会報告会」開催。(～7月16日)	6. 9 ㈱衛星放送協会、第6回定時総会開催。新会長に植村伴次郎㈱東北新社会長、専務理事に笹路民親㈱シーエス・ナウ社長を選任、新体制スタート。
	7.24 東海支部、「ケーブルテレビフェスタ2004」開催。(～7月25日)	8. 9 日本ケーブルテレビ事業協同組合、著作権裁判の控訴審を控えて、ケーブルテレビ連盟に共闘提案。
	7.26 ケーブルテレビ著作権裁判における東京地裁の判決を受け、最終判決確定まで日本音楽著作権協会(JASRAC)に対する著作権料の支払い凍結を会員社に通達。	8.10 アイテック阪神、イッツ・コミュニケーションズ、KMN、シーテック、ジャパンケーブルネットの5社が広域IP電話の加入者間無料通話開始を発表。
	8.23 連盟顧問弁護士グループが「違法チューナーの販売は偽計業務妨害罪に該当する可能性が高い」との意見書を連盟に提出。	9.15 総務省、平成15年度末現在の「ケーブルテレビの経営状況」発表。単年度黒字事業者が全体の8割を超える。
	8.31 平成16年度の著作権法改正にあたり「一時的固定に関する制限規定における放送事業者と有線放送事業者の差別解消」を要望。	10. 1 阪神シティケーブル㈱と㈱シティウエーブおおさかが合併。㈱ベイ・コミュニケーションズとなる。
	9. 2 警察庁に違法チューナーに関する事情説明。	10.23 新潟県中越地震で長岡市の㈱エヌ・シー・ティ(NCT)に大きな被害。新潟・長野両県のケーブルテレビ事業者が応援部隊を派遣。
	9.15 理事会で違法チューナーに関する状況調査や裁判に発展した際の裁判費用等の予算化承認。	12. 1 関西ケーブルネット㈱と大阪セントラルケーブルネットワーク㈱が合併、ケーブルウェスト㈱として発足。
	9.29 平成16年度第1回番供等事業者部会全体会議開催。	12. 1 ケーブルテレビ情報センター(CRI)が有限責任中間法人の設立登記を完了。
10. 8 平成15年度「業界ビジョン」の早期実現を目指す「オールケーブルネットワーク推進委員会」第1回会合。		
10.19 日本ケーブルキャスセンター臨時社員総会開催。B-CASカード利用料の改定(値下げ)を承認。		
10.29 第5回「Next Generation Forum」(鳥取・米子)開催。(～10月30日)		
11. 2 新潟県中越地震で被害を受けたNCTや被害者に対する見舞金・義援金の送付など支援策決定。		
11.17 ㈱衛星放送協会、㈱スカイパーフェクト・コミュニケーションズと3者共催による「懇親会」開催。		
12.14 東京都内のケーブルテレビ事業者17社を申立人として違法チューナー販売業者に対する不正競争防止法に基づく販売差止等の仮処分を東京地裁に申し立て。		

(参考文献) 日本放送協会編「20世紀放送史」、㈱日本民間放送連盟編「日本民間放送年鑑」各号、(株)放送ジャーナル社刊「CATVデータマップ」各号、(株)放送ジャーナル社刊「月刊放送ジャーナル」各号

番組供給事業・周辺メディア動向	一般社会情勢
1. 8 NHK、BSデジタル放送の受信者が前年12月末で500万件突破と発表。	1.16 イラク復興特別措置法に基づき陸上自衛隊の先遣隊が日本を出発、19日にイラク・サマワ入り。
3. 1 110度CSデジタル放送のプラットフォームであるスカイパーフェクト・コミュニケーションズとブラット・ワンが合併。スカパーが存続会社になる。	2.11 BSE(牛海綿状脳症)で米国産牛肉を輸入禁止。
5.10 ㈱スカイパーフェクト・コミュニケーションズ、平成16年度3月期決算で創業以来初の単年度黒字を達成。	2.27 東京地裁、オウム真理教による一連の事件で松本智津夫被告に死刑判決。京都府丹波町の採卵養鶏場「浅田農産」船井農場で鶏が鳥インフルエンザに感染、大量死。
7. 2 衛星テレビ広告協議会、会員社42チャンネルの2003年度広告総売上が前年度比6.7%増の151億380万円と発表。	5.12 バグダッド近郊で日本人ジャーナリスト2人が銃撃され死亡。
7.20 NHKで番組制作費の不正着服事件が発覚、同様の不正経理・着服事件の発覚相次ぐ。	6. 5 年金制度改革関連法が成立。
7.27 総務省、「デジタル化の進展と放送政策に関する調査研究会」発足。	7.13 新潟県の中・下越地方を中心に集中豪雨。
9. 1 ㈱スター・チャンネル、CS110度上でHDTV放送開始。	7.18 曽我ひとみさんと夫のジェンキンスさん、2人の子どもが帰国・来日。福井市などで豪雨、堤防決壊。
9.22 総務省、「デジタル時代におけるラジオ放送の将来像に関する懇談会」を設置し初会開催。	7.20 東京・大手町で39.5度の観測史上最高気温を記録。
9.22 在京のNHK、民放テレビが地上デジタルテレビの増力放送開始。	8.13 アテネ・オリンピック開幕。金メダル史上最多の16個。(～8月29日)
10. 1 NHK水戸・富山両放送局と㈱北日本放送が地上デジタル放送開始。	9.18 日本プロ野球選手会が史上初のストライキ決行。(～9月19日)
11. 1 NHK岐阜放送局が地上デジタル放送開始。	9.21 台風21号が日本列島縦断、各地に被害。
12. 1 NHK神戸放送局および㈱サンテレビジョンと㈱テレビ神奈川が地上デジタル放送開始。	10. 1 米大リーグ・マリナーズのイチロー選手がシーズン通算安打259本の新記録達成。
12. 1 地上デジタル推進全国会議が第3回総会を開催、デジタル放送推進のための行動計画(第5次)まとめる。	10. 9 台風22号が首都圏直撃。
	10.20 台風23号が四国・近畿・関東を縦断。
	10.23 新潟県中越地震発生。初の新幹線脱線事故も。マグニチュード6.8。
	11. 1 一万円、五千円、千円の新紙幣20年ぶりに発行。
	11.14 紀宮さまと黒田慶樹氏の婚約内定が明らかに。
	12.26 インドネシアのスマトラ島沖でM9.0の地震発生、インド洋沿岸各国で津波が発生し、死者・行方不明31万人超の大災害。
	12.28 上越新幹線が66日ぶりに復旧。

## ■ 編集後記 ■

2003(平成15)年6月の第23回通常総会で採択された事業計画を実施するに当たり、支部長会議をAとBの2グループに分け、Aグループ(佐藤浩市委員長)は25周年記念事業と表彰制度を、Bグループ(竹下榮委員長)は連盟のあり方、連盟とラボの関係整理、会費制度改訂などを検討してきました。これに引き続いて平成16年6月の第24回通常総会ではこれら検討結果を具体的に進めることが決まり、小生が本記念誌の編集総括を担当することとなりました。

北関東支部長の小生は、支部そのものが関東支部3分割の後に誕生した最も新しい支部であり、それまでは連盟本部事務局の所在さえつまびらかではなかったわけで、よくも無謀にお引き受けしたと、今さらながら赤面の思いです。

「ケーブルテレビ業界は課題山積で、審議事項がたくさんありますね。」2001(平成13)年に就任された唐澤理事長は、理事会や支部長会議の度に、口癖のように話しておられました。しかしながら、記念誌の原稿が仕上がり始めますと、「業界の課題山積」は、それこそが「業界の歴史」ではないかと思われるに至りました。

「課題山積」なのであるから、「記念誌」など「過去を振り返る」ことを考えず、業界全てのエネルギーを「前向き」な事柄につかうべきである、とすぐのご意見もあろうかと思えます。しかし、放送のデジタル化の進展、さまざまなブロードバンドネットワークの普及、放送と通信の融合の動き、ユビキタスネット社会への着実な歩みなど、近年の業界を取り巻く情勢の大きな変化は、業界に多大な影響を及ぼしております。こうした激動の時期に、業界のこれまでの歩みを振り返り、整理して、今後の発展、飛躍の礎にすることは、きわめて意義が大きく、重要なことであり、是非ともこれを成し遂げようという使命感を関係者全員が持つこととなったと感じております。

1冊の記念誌を制作するのに、何人もの執筆者がいて、そのトーンが違うとか、面白みに欠けるのではないとか、いろいろなお批判も予想されますが、先ずは執筆をお願いした方々の思い入れを大事にさせていただきました。それでも、殆どの場合原稿の量が多すぎて何度も修正や短縮をして戴く事になった事を、執筆の皆さんにはお詫びしなければなりません。ある大手エレクトロニクスメーカーは、15年後の記念誌の準備に入ったといわれます。それに比べて、予算も期間も限定されたなかで、よく仕上がったものと感激しております。

本誌がケーブルテレビ業界の道標として、大競争時代のケーブルテレビ業界を担う若者たちの良き羅針盤や教科書(素直にそのままに利用されてもいいですし、あるいは反面教材として扱われてもいいと思います)となれば、これに勝る喜びはありません。

本扉と背表紙は著名な大書家、山口啓山先生にご揮毫をいただき、品格と雄渾さを兼ね備えることが出来ました。唐澤理事長(編集委員長)がたっつての願いをなされたお蔭です。ありがとうございます。本編の冒頭は、麻生総務大臣閣下を筆頭とするケーブルテレビに格別のご指導を頂いております各界の方々からのメッセージで、賑々しく飾らせていただきました。寄稿いただきましたご本人様はもとより、ご手配いただきました総務省地域放送課長様ほか皆さまに衷心よりの感謝を申し上げます。

膨大な年表をご担当戴いた執筆者のまとめ役、執筆者代表の佐々木嘉雄 放送ジャーナル編集長、曜日を忘れて奮闘して戴いた事務局の水島太蔵事務局長を始め、本編の執筆者の皆さん、支部史にご苦心戴いた全国の各支部長と事務局長の皆様、資料編をご担当戴いた本部事務局の皆さん、彩りを添えて戴いたコラム執筆者の皆さん、大所高所からご指導戴いた母袋恭二様(元専務理事、現㈱上田ケーブルビジョン会長)、数多くの編集会議にご同席戴き適切なアドバイスをして戴いた共同印刷㈱の担当者、その他の関係各位のご労苦に対し、編集委員長である唐澤俊二郎理事長ともども、心より感謝申し上げます。

ありがとうございました。

2005年6月14日

編集総括担当 **鈴木 豊士**

(入間ケーブルテレビ㈱代表取締役副社長)

### 日本のケーブルテレビ発展史

#### — 社団法人日本ケーブルテレビ連盟25周年記念誌 —

発行日	2005年6月14日
発行	社団法人日本ケーブルテレビ連盟 電話 03-3490-2022 〒141-0031 東京都品川区西五反田7-13-6 SDI五反田ビル7階
発行人	唐澤 俊二郎
編集	社団法人日本ケーブルテレビ連盟25周年記念誌編集委員会
制作協力・印刷	共同印刷株式会社